

平成29年第1回  
沖縄県議会(定例会) **予算特別委員会等記録**

自 平成29年3月2日  
至 平成29年3月24日

**沖 縄 県 議 会**



平成29年第1回  
沖縄県議会（定例会）

# 予算特別委員会等記録

自 平成29年3月2日  
至 平成29年3月24日

沖 縄 県 議 会



# 目 次

|   |  |
|---|--|
| <p><b>第1号（3月2日）</b> ..... 1</p> <p>1 委員長の互選 ..... 2</p> <p>2 副委員長の互選 ..... 3</p> <p>3 予算特別委員会運営要領について ..... 3</p> <p>4 理事の選任 ..... 3</p> <p><b>第2号（3月3日）</b> ..... 14</p> <p>1 平成28年度沖縄県一般会計及び特別<br/>会計補正予算の説明 ..... 15</p> <p>2 平成28年度沖縄県一般会計及び特別<br/>会計補正予算に対する質疑 ..... 17</p> <p>花城大輔君 ..... 17</p> <p>山川典二君 ..... 20</p> <p>座波一君 ..... 23</p> <p>中川京貴君 ..... 26</p> <p>翁長政俊君 ..... 29</p> <p>崎山嗣幸君 ..... 34</p> <p>次呂久成崇君 ..... 37</p> <p>宮城一郎君 ..... 39</p> <p>比嘉京子さん ..... 41</p> <p>親川敬君 ..... 44</p> <p>新垣光栄君 ..... 45</p> <p>玉城武光君 ..... 47</p> <p>金城泰邦君 ..... 48</p> <p>金城勉君 ..... 52</p> <p>大城憲幸君 ..... 55</p> <p>3 審査日程の変更について ..... 57</p> <p>4 甲第24号議案から甲第35号議案まで<br/>の採決 ..... 58</p> <p>5 予算特別委員会議案処理一覧表 ..... 59</p> <p><b>第3号（3月8日）</b> ..... 61</p> <p>1 平成29年度予算の概要説明 ..... 61</p> <p><b>総務企画委員会 第2号（3月9日）</b> ..... 66</p> <p>1 平成29年度予算の説明 ..... 66</p> <p>知事公室 ..... 66</p> <p>総務部 ..... 67</p> <p>公安委員会 ..... 68</p> <p>2 平成29年度予算に対する質疑 ..... 69</p> <p>花城大輔君 ..... 69</p> <p>又吉清義君 ..... 73</p> <p>中川京貴君 ..... 77</p> <p>宮城一郎君 ..... 81</p> | <p>当山勝利君 ..... 85</p> <p>仲宗根悟君 ..... 89</p> <p>新垣光栄君 ..... 93</p> <p>比嘉瑞己君 ..... 96</p> <p>上原章君 ..... 100</p> <p>當間盛夫君 ..... 104</p> <p><b>経済労働委員会 第3号（3月9日）</b> ..... 110</p> <p>1 平成29年度予算の説明 ..... 110</p> <p>農林水産部 ..... 110</p> <p>2 平成29年度予算に対する質疑 ..... 112</p> <p>西銘啓史郎君 ..... 112</p> <p>山川典二君 ..... 116</p> <p>島袋大君 ..... 119</p> <p>大城一馬君 ..... 125</p> <p>新里米吉君 ..... 127</p> <p>親川敬君 ..... 130</p> <p>玉城武光君 ..... 134</p> <p>金城勉君 ..... 137</p> <p>大城憲幸君 ..... 141</p> <p><b>文教厚生委員会 第3号（3月9日）</b> ..... 147</p> <p>1 平成29年度予算の説明 ..... 147</p> <p>子ども生活福祉部 ..... 147</p> <p>教育委員会 ..... 149</p> <p>2 平成29年度予算に対する質疑 ..... 150</p> <p>新垣新君 ..... 150</p> <p>末松文信君 ..... 155</p> <p>照屋守之君 ..... 158</p> <p>次呂久成崇君 ..... 160</p> <p>亀濱玲子さん ..... 163</p> <p>比嘉京子さん ..... 167</p> <p>平良昭一君 ..... 171</p> <p>西銘純恵さん ..... 176</p> <p>金城泰邦君 ..... 183</p> <p><b>土木環境委員会 第2号（3月9日）</b> ..... 189</p> <p>1 平成29年度予算の説明 ..... 189</p> <p>土木建築部 ..... 189</p> <p>2 平成29年度予算に対する質疑 ..... 191</p> <p>座波一君 ..... 191</p> <p>具志堅透君 ..... 194</p> <p>翁長政俊君 ..... 198</p> <p>崎山嗣幸君 ..... 202</p> |
|---|--|

|        |     |
|--------|-----|
| 仲村未央さん | 205 |
| 上原正次君  | 208 |
| 赤嶺昇君   | 210 |
| 嘉陽宗儀君  | 213 |
| 糸洲朝則君  | 215 |
| 座喜味一幸君 | 218 |

|        |     |
|--------|-----|
| 平良昭一君  | 322 |
| 西銘純恵さん | 329 |
| 金城泰邦君  | 333 |
| 新垣新君   | 335 |
| 末松文信君  | 340 |
| 照屋守之君  | 342 |

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 3 予算調査報告書記載内容等について | 345 |
|--------------------|-----|

**総務企画委員会 第3号(3月10日)** .....223

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 1 平成29年度予算の説明      | 223 |
| 企画部                | 223 |
| 2 平成29年度予算に対する質疑   | 225 |
| 宮城一郎君              | 225 |
| 当山勝利君              | 227 |
| 仲宗根悟君              | 230 |
| 新垣光荣君              | 233 |
| 比嘉瑞己君              | 236 |
| 上原章君               | 240 |
| 當間盛夫君              | 243 |
| 花城大輔君              | 247 |
| 又吉清義君              | 250 |
| 中川京貴君              | 254 |
| 3 予算調査報告書記載内容等について | 259 |

**経済労働委員会 第4号(3月10日)** .....262

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 1 平成29年度予算の説明      | 262 |
| 商工労働部              | 262 |
| 文化観光スポーツ部          | 264 |
| 2 平成29年度予算に対する質疑   | 265 |
| 大城一馬君              | 265 |
| 親川敬君               | 271 |
| 玉城武光君              | 275 |
| 金城勉君               | 279 |
| 大城憲幸君              | 284 |
| 西銘啓史郎君             | 288 |
| 山川典二君              | 295 |
| 島袋大君               | 300 |
| 3 予算調査報告書記載内容等について | 304 |

**文教厚生委員会 第4号(3月10日)** .....307

|                  |     |
|------------------|-----|
| 1 平成29年度予算の説明    | 307 |
| 保健医療部            | 307 |
| 病院事業局            | 309 |
| 2 平成29年度予算に対する質疑 | 310 |
| 次呂久成崇君           | 310 |
| 亀濱玲子さん           | 312 |
| 比嘉京子さん           | 316 |

**土木環境委員会 第3号(3月10日)** .....347

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 1 平成29年度予算の説明      | 347 |
| 環境部                | 347 |
| 企業局                | 348 |
| 2 平成29年度予算に対する質疑   | 349 |
| 崎山嗣幸君              | 349 |
| 仲村未央さん             | 352 |
| 上原正次君              | 358 |
| 赤嶺昇君               | 360 |
| 嘉陽宗儀君              | 363 |
| 糸洲朝則君              | 366 |
| 座喜味一幸君             | 369 |
| 座波一君               | 372 |
| 具志堅透君              | 375 |
| 翁長政俊君              | 379 |
| 3 予算調査報告書記載内容等について | 382 |

**第4号(3月16日)** .....385

|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| 1 常任委員長に対する質疑                  | 385 |
| 座波一君                           | 385 |
| 花城大輔君                          | 389 |
| 島袋大君                           | 390 |
| 中川京貴君                          | 392 |
| 山川典二君                          | 394 |
| 2 要調査事項の取り扱いについて               | 397 |
| 3 総括質疑の取り扱いについて                | 397 |
| 4 知事等の委員会出席を求める動議              | 397 |
| 5 知事等の委員会出席を求める動議に<br>対する意見・討論 | 398 |
| 仲宗根悟君                          | 398 |
| 大城憲幸君                          | 398 |
| 6 動議の採決                        | 398 |

**第5号(3月24日)** .....400

|                            |     |
|----------------------------|-----|
| 1 甲第1号議案に対する修正案の提案<br>理由説明 | 400 |
| 島袋大君                       | 400 |
| 2 甲第1号議案に対する修正案に対す         |     |

|   |     |
|---|-----|
| る意見・討論  | 401 |
| 親川敬君  | 401 |
| 中川京貴君   | 401 |
| 3 甲第1号議案に対する修正案の採決                                | 402 |
| 4 甲第1号議案の採決                                       | 402 |
| 5 甲第19号議案の採決                                      | 402 |
| 6 甲第2号議案から甲第18号議案まで、<br>甲第20号議案から甲第23号議案まで<br>の採決 | 402 |
| 7 予算特別委員会議案処理一覧表                                  | 404 |

#### 巻末資料

|                  |     |
|------------------|-----|
| 各常任委員長からの予算調査報告書 | 407 |
|------------------|-----|





平成29年3月2日

平成29年第1回  
沖縄県議会（定例会）

**予算特別委員会記録**

（第1号）



# 平成29年第1回 予算特別委員会記録（第1号）

沖縄県議会（定例会）

## 開会の日時、場所

年月日 平成29年3月2日（木曜日）  
開会 午後5時33分  
散会 午後5時57分  
場所 第7委員会室

## 本委員会に付託された事件

（3月2日付託）

- 1 甲第1号議案 平成29年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成29年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成29年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成29年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成29年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成29年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成29年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成29年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成29年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 11 甲第11号議案 平成29年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成29年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 平成29年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成29年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成29年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成29年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 18 甲第18号議案 平成29年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 平成29年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成29年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成29年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 平成29年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成29年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 24 甲第24号議案 平成28年度沖縄県一般会計補正予算(第4号)
- 25 甲第25号議案 平成28年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)
- 26 甲第26号議案 平成28年度沖縄県中小企業振興資金特別会計補正予算(第1号)
- 27 甲第27号議案 平成28年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算(第1号)
- 28 甲第28号議案 平成28年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 29 甲第29号議案 平成28年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 30 甲第30号議案 平成28年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 31 甲第31号議案 平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算(第1号)
- 32 甲第32号議案 平成28年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算(第1号)
- 33 甲第33号議案 平成28年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 34 甲第34号議案 平成28年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算(第3号)
- 35 甲第35号議案 平成28年度沖縄県公債管理特別会計補正予算(第1号)

---

## 委員の選任

平成29年3月2日、本委員会の委員は議長の指名で次のとおり選任された。

|     |      |    |      |
|-----|------|----|------|
| 座波  | 一君   | 山川 | 典二君  |
| 花城  | 大輔君  | 島袋 | 大君   |
| 中川  | 京貴君  | 翁長 | 政俊君  |
| 次呂久 | 成崇君  | 宮城 | 一郎君  |
| 仲宗根 | 悟君   | 崎山 | 嗣幸君  |
| 比嘉  | 京子さん | 親川 | 敬君   |
| 新垣  | 光栄君  | 上原 | 正次君  |
| 玉城  | 武光君  | 西銘 | 純恵さん |
| 金城  | 泰邦君  | 金城 | 勉君   |
| 大城  | 憲幸君  |    |      |

---

## 本日の委員会に付した事件

- 1 委員長の互選
- 2 副委員長の互選
- 3 予算特別委員会運営要領について
- 4 理事の選任

---

## 委員長、副委員長の互選

平成29年3月2日、西銘純恵さんが委員長に、仲宗根悟君が副委員長に選任された。

---

## 理事の選任

平成29年3月2日、理事に座波一君、島袋大君、比嘉京子さん、親川敬君及び金城泰邦君が選任された。

---

## 出席委員

|      |             |
|------|-------------|
| 委員長  | 西銘純恵さん      |
| 副委員長 | 仲宗根悟君       |
| 委員   | 座波一君 山川典二君  |
|      | 花城大輔君 島袋大君  |
|      | 中川京貴君 翁長政俊君 |
|      | 宮城一郎君 崎山嗣幸君 |
|      | 比嘉京子さん 親川敬君 |
|      | 新垣光栄君 上原正次君 |
|      | 玉城武光君 金城泰邦君 |
|      | 大城憲幸君       |

---

## 欠席委員

|        |      |
|--------|------|
| 次呂久成崇君 | 金城勉君 |
|--------|------|



○前田敦議会事務局政務調査課副参事 予算特別委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、崎山嗣幸委員が年長者であります。

よって、この際、崎山嗣幸委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

崎山嗣幸委員、委員長席に御着席願います。

(崎山嗣幸委員、委員長席に着席)

○崎山嗣幸年長委員 ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第7条第2項の規定により、年長の私が委員長互選の職務を行います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

これより委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法を指名推選、被推選人を西銘純恵委員とし、指名は委員長の職務を行う委員が行う旨の協議があった。)

○崎山嗣幸年長委員 再開いたします。委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○崎山嗣幸年長委員 御異議なしと認めます。

よって、西銘純恵さんを委員長に指名いたします。

ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○崎山嗣幸年長委員 御異議なしと認めます。

よって、西銘純恵さんが委員長に選任されました。

ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、年長委員退席、委員長着席)

○西銘純恵委員長 再開いたします。

この際、一言挨拶を申し上げます。

このたび、委員各位の御推挙により予算特別委員長に就任いたしました西銘純恵でございます。

委員会の運営につきましては、公正・中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、委員

各位の御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお  
願い申し上げます。

以上で、委員長の互選は終わりました。

---

◀●●▶

○西銘純恵委員長 これより副委員長の互選を行いま  
す。

副委員長の互選は指名推選による方法と投票による  
方法がありますが、いずれの方法によるか御協議  
をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、互選の方法を指名推選、被推選  
人を仲宗根悟委員とし、指名は委員長が行  
う旨の協議があった。)

○西銘純恵委員長 再開いたします。副委員長の互  
選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、  
指名推選の方法により私から指名したいと思いま  
すが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 御異議なしと認めます。

よって、仲宗根悟君を副委員長に指名いたします。  
ただいまの指名に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 御異議なしと認めます。

よって、仲宗根悟君が副委員長に選任されました。  
ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶  
を自席でお願いいたします。

○仲宗根悟副委員長 副委員長に指名していただき、  
大変ありがとうございます。

委員長を支えながら、予算特別委員会が円滑に運  
営されるよう努力してまいりたいと思います。

委員各位の御協力を、よろしくをお願いいたします。

○西銘純恵委員長 以上で、委員長及び副委員長の  
互選は終わりました。

---

◀●●▶

○西銘純恵委員長 次に、予算特別委員会運営要領  
について、お諮りいたします。

なお、既にお手元に予算特別委員会運営要領案を  
配付してありますので、この案に基づき御協議をお  
願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算特別委員会運営  
要領案の概要について説明)

○西銘純恵委員長 再開いたします。

予算特別委員会運営要領につきましては、お手元  
に配付してあります案のとおり決することとし、そ

の他は先例等によることにしたいと思いますが、こ  
れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

---

◀●●▶

○西銘純恵委員長 次に、ただいま決定されました  
予算特別委員会運営要領に基づき、理事5人の選任  
が必要であります。

理事5人の選任について御協議をお願いいたしま  
す。

休憩いたします。

(休憩中に、理事の選任について協議)

○西銘純恵委員長 再開いたします。

理事5人の選任についてお諮りいたします。

理事に親川敬委員、比嘉京子委員、島袋大委員、  
座波一委員、金城泰邦委員の5人を指名したい  
と思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

理事の皆さんには、委員会の円滑な運営に御協力  
いただきますようお願い申し上げます。

次回は、明 3月3日 金曜日 午前10時から委  
員会を開き、補正予算の審査を行います。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

# 予算特別委員会運営要領

この要領は、「予算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)」（平成29年2月8日議会運営委員会決定）に定めるもののほか、予算特別委員会（以下「委員会」という。）における審査等に関し、下記の事項を定めることにより、委員会の円滑な運営に資するものとする。

## 記

### 1 委員席の配置について

委員席は別紙1のとおりとする。

### 2 審査日程について

審査日程は別紙2のとおりとする。ただし、審査の都合により必要があるときは、委員会に諮り変更することができる。

### 3 各常任委員会に対する調査依頼について

- (1) 当初予算の審査は、様式1により予算特別委員長(以下「委員長」という。)から各常任委員長に調査を依頼するものとする。
- (2) 各常任委員長は、調査終了後に様式2により予算調査報告書(以下「調査報告書」という。)を委員長に提出するものとする。

### 4 説明員について

- (1) 補正予算の概要説明は、総務部長及び企業局長が行うものとする。
- (2) 当初予算の概要説明は、総務部長が行うものとする。

### 5 質疑の要領について

- (1) 補正予算
  - ① 質疑の時間は、委員1人10分とする。
  - ② 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。
  - ③ 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
  - ④ 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
  - ⑤ 質疑は一問一答方式で、起立の上自席から行うものとする。
  - ⑥ 質疑の順序は多数会派順とする。
- (2) 当初予算  
概要説明を委員会で行った後、所管の常任委員会に調査を依頼する。

### 6 調査報告書に対する質疑について

- (1) 委員長は、調査報告書に関し質疑の通告がなされた場合には、様式3により当該常任委員長の出席を求めるものとする。
- (2) 常任委員長に対する質疑の通告は、様式4により政務調査課に提出するものとする。
- (3) 常任委員長への質疑は、当該常任委員長に対し2回を超えないものとする。

## 7 要調査事項に対する質疑について

- (1) 要調査事項に対する質疑（以下「総括質疑」という。）を行うため知事等に出席を求めることが決定された場合、知事等への総括質疑の通告締切日時は、委員会において総括質疑を行う日の前日（県の休日を除く。）の午後3時とし、様式4により政務調査課に提出するものとする。
- (2) 要調査事項を提起した委員外議員に総括質疑を行わせたい委員は、当該委員外議員の同意のもと、議員名及び質疑の譲渡について、様式5により政務調査課に提出するものとする。
- (3) 委員長は、委員外議員に対する質疑の譲渡がなされた場合には、様式6により当該委員外議員の出席を求めるものとする。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員外議員が質疑する間は着席しなければならない。
- (4) 委員長の代表質疑及び知事等の答弁聴取後に行う各委員等の質疑の時間は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

## 8 理事会について

- (1) 理事会は、委員長、副委員長及び理事5人をもって構成する。
- (2) 理事は、委員長が委員会に諮って指名する。
- (3) 理事は、委員会の運営について委員長に協力し、委員間の連絡調整に当たる。

## 雑 則

以上のほか、委員会の運営について必要な事項は、その都度委員長が委員会に諮って定める。

## 委員席の配置

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|

|           |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|
| 議 会 事 務 局 |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|

|                      |  |  |  |              |
|----------------------|--|--|--|--------------|
| (録音・計時)<br>議 会 事 務 局 |  |  |  | 補 助<br>答 弁 席 |
|----------------------|--|--|--|--------------|

|                  |
|------------------|
| 議 会<br>事 務 局     |
| 西 銘 純 恵<br>委 員 長 |

|   |   |   |
|---|---|---|
| 説 | 明 | 員 |
|---|---|---|

|  |        |         |
|--|--------|---------|
|  | 宮城一郎委員 | 次呂久成崇委員 |
|--|--------|---------|

|        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 花城大輔委員 | 山川典二委員 | 座波 一委員 |
|--------|--------|--------|

|        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 崎山嗣幸委員 | 比嘉京子委員 | 仲宗根悟委員 |
|--------|--------|--------|

|        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 翁長政俊委員 | 中川京貴委員 | 島袋 大委員 |
|--------|--------|--------|

|        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 上原正次委員 | 新垣光荣委員 | 親川 敬委員 |
|--------|--------|--------|

|        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 大城憲幸委員 | 金城 勉委員 | 金城泰邦委員 |
|--------|--------|--------|

|  |        |  |
|--|--------|--|
|  | 玉城武光委員 |  |
|--|--------|--|

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|--|--|--|

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|--|--|--|

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|--|--|--|



## 予算特別委員会審査日程

| 年月日           | 曜日 | 時間           | 事項  | 関係室部局等  |
|---------------|----|--------------|---|---|
| 平成29年<br>3月2日 | 木  | 本会議及び各委員会終了後 | 予算特別委員会<br>・委員長及び副委員長の互選<br>・委員会運営要領の件<br>・理事の選任<br>・各常任委員会に対する調査依頼の件（当初予算） |   |
| 3月3日          | 金  | 午前10時        | 予算特別委員会<br>・平成28年度補正予算審査  | 知事公室<br>総務部<br>企画部<br>環境部<br>子ども生活福祉部<br>保健医療部<br>農林水産部<br>商工労働部<br>文化観光スポーツ部<br>土木建築部<br>教育委員会<br>公安委員会<br>議事事務局 |
| 3月6日          | 月  | 常任委員会終了後     | 予算特別委員会<br>・平成28年度補正予算採決  |   |
| 3月8日          | 水  | 午前10時        | 本会議<br>・補正予算委員長報告・採決  |   |
|               |    | 本会議終了後       | 予算特別委員会<br>・平成29年度一般会計・特別会計予算及び企業会計予算（概要説明）                                 | 総務部   |
| 3月9日          | 木  | 午前10時        | 各常任委員会<br>・所管事務に係る予算事項の調査   | 関係室部局   |
| 3月10日         | 金  | 午前10時        | 各常任委員会<br>・所管事務に係る予算事項の調査<br>・予算調査報告書記載内容等についての協議                           | 関係室部局   |
| 3月13日         | 月  |              | ・予算調査報告書整理日   |   |
| 3月14日         | 火  |              | ・予算調査報告書整理日   |   |
| 3月15日         | 水  |              | ・予算特別委員に対する予算調査報告書の配付<br>・常任委員長に対する質疑の通告締め切り                                | 報告書配付時刻：正午<br>質疑通告締め切り時刻：午後3時   |
| 3月16日         | 木  | 午前10時        | 予算特別委員会<br>・予算調査報告書等について<br>・総括質疑の取り扱いについての協議                               |   |
| 3月17日         | 金  | 午前10時        | 予算特別委員会<br>・総括質疑  | 知事等関係室部局  |
| 3月24日         | 金  | 午前10時        | 予算特別委員会<br>・採決  |   |

様式 1

平成 年 月 日

〇〇〇〇委員長  
〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長  
〇 〇 〇 〇

予算議案の調査依頼について

本委員会に付託された予算議案のうち、下記について貴委員会において調査を行っていただくようお願いいたします。  
なお、調査結果につきましては、 月 日までに御報告くださいますようお願い申し上げます。

記

(例)

甲第〇号議案 平成〇年度沖縄県一般会計予算 (〇〇〇〇委員会所管分)  
甲第〇号議案 平成〇年度沖縄県〇〇〇〇〇〇特別会計予算  
甲第〇号議案 平成〇年度沖縄県〇〇〇〇〇〇事業会計予算

様式 3

平成 年 月 日

〇〇〇〇委員長  
〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長  
〇 〇 〇 〇

予算特別委員会への出席について

貴職から報告のあった予算調査報告書に関し、質疑の通告があったので、下記のとおり出席を求めます。

記

1 日 時 平成 年 月 日 ( 曜日 ) 午前・午後 時

2 場 所 第 7 委員会室

様式 2

平成 年 月 日

予算特別委員長  
〇 〇 〇 〇 殿

〇〇〇〇委員長  
〇 〇 〇 〇

予算調査報告書

月 日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 委員会における質疑・答弁の主な内容

2 要調査事項

3 特記事項

様式 4 (委員質疑用)

|   |                    |
|---|--------------------|
| 平成 年 月 日  | 午前・午後 時 分 受付       |
| <b>質 疑 発 言 通 告</b>  |                    |
| 種 別   | 常任委員長 ・ 室部局長 ・ 知事等 |
| 質<br>疑<br>の<br>要<br>旨   |                    |
| <p>上記について質疑したいので、予算特別委員会運営要領の規定により提出します。</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>予算特別委員長 殿</p> <p style="text-align: right;">予算特別委員 印</p> |                    |

様式5 (委員外議員質疑用)

|  |            |
|--|------------|
| 平成 年 月 日 午前・午後 時 分 受付  |            |
| <b>質 疑 発 言 通 告</b>   |            |
| 種 別  | 室部局長 ・ 知事等 |
| 質<br>疑<br>の<br>要<br>旨  |            |
| <p>上記について、委員外議員 君・さんに質疑を譲渡したいので、予算特別委員会運営要領の規定により提出します。</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>予算特別委員長 殿<br/> <span style="float: right;">予算特別委員 印</span></p> |            |

様式6

平成 年 月 日

〇〇〇〇委員  
 〇 〇 〇 〇 殿

予算特別委員長  
 〇 〇 〇 〇

予算特別委員会への出席について

貴職から提起のあった予算調査報告書の要調査事項に関し、質疑の譲渡報告があったので、下記のとおり出席を求めます。

記

- 1 日 時 平成 年 月 日 ( 曜日 ) 午前・午後 時
- 2 場 所 第7委員会室
- 3 事 件 別添 (質疑発言通告) のとおり

## 予算議案の審査等に関する基本的事項（試行） （常任委員会に対する調査依頼について）

予算議案の審査については、その効率的で充実した審査に資することを目的とし、各常任委員会において予算特別委員会から調査依頼を受け、専門的な立場から所管事務に係る予算事項を調査する方式としたところである。こうした予算議案の審査・調査に当たっては、下記の基本的事項を定めることにより、予算特別委員会及び各常任委員会の円滑な運営に資するものとする。

### 記

#### 1 予算議案の審査について

補正予算の審査については予算特別委員会において行うこととし、当初予算の審査については、概要説明を予算特別委員会で行った後、室部局に係る事項について所管の常任委員会に依頼して調査を行うものとする。

#### 2 予算特別委員会の開催場所について

予算特別委員会は、第7委員会室で行うものとする。

#### 3 審査日程について

予算議案の審査日程はおおむね別紙1のとおりとし、具体的な予算特別委員会の審査日程は同委員会において決定するものとする。

#### 4 調査依頼事項について

- (1) 各常任委員会に対する調査依頼事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に規定する所管事務に係る予算事項とする。
- (2) 調査依頼に関する様式は別に定めるものとする。

#### 5 各常任委員会における調査について

- (1) 質疑の時間は、各審査日委員1人10分とする。
- (2) 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する日、時間及び譲渡される委員について報告するものとする。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。
- (3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。
- (4) 質疑時間終了5分前に1回、1分前に2回及び終了時に5回それぞれ電子音等で報知する。
- (5) 質疑の順序については多数会派順とする。なお、2日目は第2多数会派から質疑を行い、第1多数会派は最後に行うものとする。
- (6) 各常任委員会での採決は行わないものとする。

#### 6 予算調査報告書の作成及び配付について

- (1) 予算調査報告書（以下「調査報告書」という。）は、各常任委員会での協議に基づき各常任委員長が作成するものとする。この場合、各常任委員会での協議を省略して調査報告書の作成を各常任委員長に一任することができるものとする。

- (2) 調査報告書に記載する事項は、各常任委員会における質疑・答弁の主な内容、予算特別委員会においてさらに調査が必要とされる事項（以下「要調査事項」という。）及び特記事項とする。
- (3) 要調査事項について
  - ア 各常任委員会における質疑において、要調査事項を提起しようとする委員は、その該当事項を要調査事項とする旨を発言するものとする。
  - イ 各常任委員会における質疑終了後、要調査事項を提起しようとする委員が要調査事項とする理由等を説明した後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項の整理を行った上で、要調査事項を予算特別委員会に報告するものとする。
  - ウ 各常任委員会における上記イの意見交換や整理の中において、要調査事項として報告することについて反対の意見が述べられた場合には、予算特別委員会に報告する際にその意見もあわせて報告するものとする。
- (4) 調査報告書は、予算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日（県の休日を除く。）の正午までに予算特別委員に配付するものとする。
- (5) 調査報告書の様式は別に定めるものとする。

## 7 調査報告書に対する質疑について

- (1) 調査報告書に関し、常任委員長に対する質疑の通告がなされた場合には、当該常任委員長の出席を求めるものとする。
- (2) 常任委員長に対する質疑通告の締切日時は、予算特別委員会において調査報告書を審査する日の前日（県の休日を除く。）の午後3時とする。

## 8 要調査事項に対する質疑について

- (1) 審査の最終日に要調査事項に対する質疑（以下「総括質疑」という。）を行うため知事等の出席を求める場合には、予算特別委員会において質疑を行う要調査事項及び知事等の出席を求めることについて決定するものとする。
- (2) 知事等への総括質疑は、上記（1）において決定した要調査事項についてまず予算特別委員長が代表して行い、答弁を聴取した後、各委員からの質疑を行うものとする。

## 9 質疑の時間及び方法等について

予算特別委員会における質疑の時間及び方法その他必要な事項は同委員会において決定するものとする。

## 10 理事会について

予算特別委員会の円滑な運営等を図るための調整、協議等を行うため同委員会に理事会を設置するものとする。

## 11 その他

議会運営委員会決定において定められている「委員外議員制度（委員の差し替え）」については適用しないものとし、総括質疑等における委員外議員の取り扱いについては、予算特別委員会において決定する。

## 予算議案の審査日程

| 年月日    | 委員会等      | 時 間            | 事 項  | 関係室部局等                              |
|--------|-----------|----------------|--|-------------------------------------|
| 1 日 目  | 予算特別委員会   | 本会議及び各委員会終了後   | ○委員長及び副委員長の互選<br>○委員会運営要領の件<br>○理事の選任<br>○各常任委員会に対する調査依頼の件(当初予算)   |                                     |
| 2 日 目  | 予算特別委員会   | 午前 10 時        | ○平成 28 年度補正予算審査  | 関 係 室 部 局                           |
| 3 日 目  | 予算特別委員会   | 各常任委員会終了後      | ○平成 28 年度補正予算採決  |                                     |
| 4 日 目  |           |                | ○議案整理日   |                                     |
| 5 日 目  | 本 会 議     | 午前 10 時        | ○補正予算委員長報告・採決  |                                     |
|        | 予算特別委員会   | 本 会 議<br>終 了 後 | ○平成 29 年度一般会計・特別会計予算及び企業会計予算(概要説明)                                 | 総 務 部<br>関 係 室 部 局                  |
| 6 日 目  | 常 任 委 員 会 | 午前 10 時        | ○所管事務に係る予算議案の調査  | 関 係 室 部 局                           |
| 7 日 目  | 常 任 委 員 会 | 午前 10 時        | ○所管事務に係る予算議案の調査<br>○予算調査報告書記載内容等についての協議                            | 関 係 室 部 局                           |
| 8 日 目  |           |                | ○予算調査報告書整理日  |                                     |
| 9 日 目  |           |                | ○予算調査報告書整理日  |                                     |
| 10 日 目 |           |                | ○予算特別委員への予算調査報告書の配付<br>○常任委員長に対する質疑の通告締め切り                         | 報告書配付時刻：<br>正午<br>質疑通告締め切り時刻：午後 3 時 |
| 11 日 目 | 予算特別委員会   | 午前 10 時        | ○常任委員長に対する質疑<br>○「要調査事項」及び「特記事項」の取り扱い等についての協議<br>○総括質疑の取り扱いについての協議 |                                     |
| 12 日 目 | 予算特別委員会   | 午前 10 時        | ○総括質疑  | 知 事 等<br>関 係 室 部 局                  |
|        | 常 任 委 員 会 |                |  |                                     |
|        | 常 任 委 員 会 |                |  |                                     |
|        | 常 任 委 員 会 |                |  |                                     |
| 13 日 目 | 予算特別委員会   | 午前 10 時        | ○採決  |                                     |

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

年 長 委 員      崎 山 嗣 幸

委 員 長      西 銘 純 恵





平成29年3月3日

平成29年第1回  
沖縄県議会（定例会）

**予算特別委員会記録**

（第2号）



平成29年第1回 予算特別委員会記録（第2号）  
 沖縄県議会（定例会）

開会の日時、場所

年月日 平成29年3月3日（金曜日）  
 開会 午前10時1分  
 散会 午後5時55分  
 場所 第7委員会室

崎山嗣幸君 比嘉京子さん  
 親川敬君 新垣光栄君  
 上原正次君 玉城武光君  
 金城泰邦君 金城勉君  
 大城憲幸君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第24号議案 平成28年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）
- 2 甲第25号議案 平成28年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）
- 3 甲第26号議案 平成28年度沖縄県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）
- 4 甲第27号議案 平成28年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）
- 5 甲第28号議案 平成28年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 6 甲第29号議案 平成28年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 7 甲第30号議案 平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 甲第31号議案 平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第1号）
- 9 甲第32号議案 平成28年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 10 甲第33号議案 平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 甲第34号議案 平成28年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第3号）
- 12 甲第35号議案 平成28年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長 謝花喜一郎君  
 防災危機管理課長 知念弘光君  
 総務部長 金城武君  
 総務私学課長 宮城嗣吉君  
 財政課長 宮城力君  
 税務課長 千早清一君  
 管財課長 照屋政秀君  
 企画部長 下地明和君  
 企画調整課長 儀間秀樹君  
 交通政策課長 座安治君  
 地域・離島課長 屋比久義君  
 市町村課長 松永享君  
 環境部長 大浜浩志君  
 環境整備課長 松田了君  
 子ども生活福祉部長 金城弘昌君  
 高齢者福祉介護課長 上地幸正君  
 青少年・子ども家庭課長 名渡山晶子さん  
 子育て支援課長 大城清二君  
 障害福祉課長 與那嶺武君  
 保健医療部長 砂川靖君  
 健康長寿課長 山川宗貞君  
 国民健康保険課長 宮平道子さん  
 農林水産部長 島尻勝広君  
 流通・加工推進課長 幸地稔君  
 農政経済課長 崎原盛光君  
 営農支援課長 竹ノ内昭一君  
 畜産課長 池村薫君  
 農地農村整備課長 本原康太郎君  
 漁港漁場課長 島袋均君  
 商工労働部長 屋比久盛敏君  
 中小企業支援課長 金城学君  
 企業立地推進課長 金城清光君  
 文化観光スポーツ部長 前田光幸君  
 観光整備課長 平敷達也君

出席委員

委員長 西銘純恵さん  
 副委員長 仲宗根悟君  
 委員 座波一君 山川典二君  
 花城大輔君 島袋大君  
 中川京貴君 翁長政俊君  
 次呂久成崇君 宮城一郎君

|             |       |       |
|-------------|-------|-------|
| 土 木 建 築 部 長 | 宮 城   | 理 君   |
| 土 木 総 務 課 長 | 上 運 天 | 先 一 君 |
| 河 川 課 長     | 照 屋   | 寛 志 君 |
| 海 岸 防 災 課 長 | 永 山   | 正 君   |
| 住 宅 課 長     | 佐 久 川 | 尚 君   |
| 教 育 長       | 平 敷   | 昭 人 君 |
| 教 育 支 援 課 長 | 登 川   | 安 政 君 |
| 文 化 財 課 長   | 萩 尾   | 俊 章 君 |
| 議 会 事 務 局 長 | 知 念   | 正 治 君 |



○西銘純恵委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第24号議案から甲第35号議案までの補正予算12件についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長、企画部長、環境部長、子ども生活福祉部長、保健医療部長、農林水産部長、商工労働部長、文化観光スポーツ部長、土木建築部長、教育長、警察本部長及び議会事務局長の出席を求めています。

本日は、一般会計及び各特別会計の補正予算について、総務部長から概要説明を聴取した後、室部局長に対する質疑を行います。

なお、各室部局長による概要説明は省略いたしますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、甲第24号議案から甲第35号議案までについて、総務部長の概要説明を求めます。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 ただいま議題となりました甲第24号議案平成28年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）及び甲第25号議案から甲第35号議案までの、11件の特別会計補正予算について、その概要を御説明いたします。

まず初めに、甲第24号議案平成28年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）の主な内容につきまして、お手元にお配りしております平成28年度一般会計補正予算（第4号）説明資料により、御説明いたします。

今回の補正予算は、扶助費等の義務的経費、11月補正予算編成後の事情変更により緊急に予算措置が必要な経費を計上するとともに、事業の執行状況等に応じた所要額を計上しております。

説明資料の1ページをごらんください。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれマイナス76億1414万9000円で、これを既決予算額に加えた改予算額は7592億9118万7000円となります。

歳入歳出の主な内容については、後ほど御説明い

たします。

2ページをごらんください。

歳入歳出の財源内訳となっております。

3ページをごらんください。

歳入内訳につきまして、その主なものを御説明いたします。

県税は、35億7234万9000円で、その内訳は上から5番目の事業税が28億2081万1000円、その6つ下の不動産取得税が6億9529万1000円などとなっております。

4ページをごらんください。

左側区分欄で1つ目の地方消費税清算金のマイナス48億9100万円は、全国における地方消費税収入の減による同清算金収入の減となっております。

その4つ下の地方交付税の24億6643万7000円は、普通交付税の交付決定額のうち未計上分などであり

ます。

5ページをごらんください。

国庫支出金のマイナス13億2351万3000円は、国庫内示減による減額分などとなっております。

8ページをごらんください。

左側区分欄で3つ目の繰入金のマイナス29億7796万3000円は、計画変更等に伴う地域医療介護総合確保基金繰入金の減などによるものであります。

一番下の繰越金の18億3738万5000円は、平成27年度決算剰余金の未計上分であります。

9ページをごらんください。

左側区分欄で2つ目の県債のマイナス55億5580万円は、県税の増等に伴い、将来の公債費負担を軽減するため、県債を一般財源に振りかえ、その発行を抑制したことなどによるものであります。

以上、歳入合計はマイナスの76億1414万9000円となっております。

11ページをごらんください。

歳入内訳につきまして、主な事項を御説明いたします。

下から2番目の総務部の私立学校等教育振興費は、高等学校等の就学支援に要する経費の減であります。

12ページをごらんください。

上から3番目の財政調整基金積立金は、地方財政法に基づく平成27年度決算剰余金の積み立て、並びに県税及び地方交付税の増等に伴う積み立てに要する経費であります。

下から3番目の地方消費税交付金とその次の地方消費税清算金は、国からの地方消費税払込額の減に伴う、市町村への交付金及び他都道府県への清算の

減であります。

15ページをごらんください。

一番上の子ども生活福祉部の老人福祉施設整備費は、市町村が実施する介護施設等の整備費補助に要する経費の減であります。

その2つ下の子育て総合対策費は、保育所緊急整備事業を実施するための、安心こども基金への積み立てに要する経費であります。

16ページをごらんください。

上から2番目の保健医療部の国民健康保険指導費は、国民健康保険財政安定化基金への積み立てに要する経費であります。

17ページをごらんください。

中ほどの農林水産部の農業研究施設整備費は、農業研究センター名護支所の施設建てかえに要する経費の減であります。

19ページをごらんください。

一番上の海岸施設災害復旧費から上から5番目の漁業用施設災害復旧費までは、災害発生が想定を下回ったことによる災害復旧事業費の減であります。

23ページをごらんください。

下から4番目の土木建築部の河川等災害復旧事業費から一番下の港湾災害復旧事業費までは、災害発生が想定を下回ったことによる災害復旧事業費の減であります。

以上、歳出合計は25ページの一番下にありましておりマイナス76億1414万9000円となっております。

26ページをごらんください。

繰越明許費に関する補正の追加であります。

今回の繰越明許費は、予算編成後の事由により、年度内に完了しない見込みのある事業について、翌年度に繰り越して実施するため計上するものであります。

繰越明許費の追加の合計は、27ページの一番下にありましており482億838万5000円となっております。

28ページをごらんください。

繰越明許費に関する補正の変更であります。

これまでに繰越明許費として計上した事業について、新たに繰り越しが必要となる箇所が生じたことなどにより、変更するものであります。

繰越明許費の変更の合計は、30ページの一番下にありましており264億5548万4000円を、531億3531万4000円に変更するものであります。

31ページをごらんください。

地方債に関する補正であります。

地方債補正は、将来の公債費負担を軽減するため、

県債を一般会計に振りかえたことなどにより、32ページの一番下にありましており合計でマイナス55億5580万円となっております。

以上が、一般会計補正予算(第4号)の概要であります。

次に、特別会計について御説明いたします。

議案書の平成29年第1回沖縄県議会(定例会)議案(その2)により御説明します。

19ページをごらんください。

甲第25号議案平成28年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)は、平成27年度における貸付資金返済額の確定に伴う、償還金等の減による補正であります。

21ページをごらんください。

甲第26号議案平成28年度沖縄県中小企業振興資金特別会計補正予算(第1号)は、貸付実績が当初見込み額を下回ったことに伴う、貸付金の減による補正であります。

23ページをごらんください。

甲第27号議案平成28年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算(第1号)は、下地島空港管理運営費の繰越明許費に係る補正であります。

25ページをごらんください。

甲第28号議案平成28年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、平成27年度の消費税及び地方消費税の確定に伴う公課費の減や、中部流域下水道建設費等の繰越明許費に係る補正であります。

28ページをごらんください。

甲第29号議案平成28年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)は、貸付実績が当初見込み額を下回ったことに伴う、貸付金等の減による補正であります。

30ページをごらんください。

甲第30号議案平成28年度沖縄県中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計補正予算(第1号)は、平成28年度の借入利率が見込み利率を下回ったことに伴う長期債利子の減等に伴う補正であります。

33ページをごらんください。

甲第31号議案平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算(第1号)は、立地企業の光熱水費の使用実績が当初想定を下回ったことに伴う減等による補正であります。

35ページをごらんください。

甲第32号議案平成28年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算(第1号)は、海外企業等への研修派遣者数の減に伴う補助金等の減による補正であります。

37ページをごらんください。

甲第33号議案平成28年度沖縄県中城湾港(新港地区)整備事業特別会計補正予算(第1号)は、中城湾港機能施設整備費の繰越明許費に係る補正であります。

39ページをごらんください。

甲第34号議案平成28年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算(第3号)は、MICE施設建設用地の有償所管がえに伴う財源振替等に伴う補正であります。

41ページをごらんください。

甲第35号議案平成28年度沖縄県公債管理特別会計補正予算(第1号)は、平成28年度の借入利率が見込み利率を下回ったことに伴う長期債利子の減による補正であります。

以上が、特別会計補正予算の概要でございます。

以上で、一般会計補正予算及び特別会計補正予算の概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○西銘純恵委員長 総務部長の説明は終わりました。

これより、甲第24号議案から甲第35号議案までの補正予算に対する質疑を行います。

なお、本日の質疑につきましては、昨日、決定されました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

質疑・答弁に当たっては、その都度、委員長の許可を得てから、自席で起立の上、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

この際、執行部の皆様に申し上げます。

答弁に際しては、要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各議案に対する質疑を行います。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 平成28年度一般会計補正予算(第4号)の説明資料をもとに質疑をさせていただきます。まず、12ページの財政調整基金積立金についてです。これは、平成23年度ごろ300億円台を推移していた財政調整基金が、平成27年度、平成28年度には700億円台にふえてきている。年度の記憶は正しいかわかりませんが、これはどのような要因があって、この財政調整基金がふえてきたのか説明をお願いします。

○宮城力財政課長 700億円台と申しますのは、財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金、これに退職手当基金を加えた4基金の合計額が平成27年度末で759億円となっております。そのうち財政調整基金については、平成21年度までは53億円というベースでしたけれども、ちょうど平成17年から平成19年、三位一体改革で一般財源の確保が非常に厳しい時期でございました。

その後、地方交付税が復元してきたということと、税収が伸びてきている等の要因もありまして、平成27年度末現在の財政調整基金の残高は236億円という状況となっております。

○花城大輔委員 これは、多ければいいという性質のものでもないと思いますし、少ないとかなり危険な感じもしますので、全体で、沖縄県の総予算に合わせて、幾らぐらいが健全な額なのか。

○宮城力財政課長 地方財政関連の法令の中で、どの程度の水準が妥当かという基準になるものはないのですが、財政調整基金とあわせて将来の地方債の元利償還に備えるための減債基金がありまして、財政調整基金と減債基金の合算額で申し上げると、沖縄県の場合、平成27年度末で546億円となります。他方、全国の財政調整基金と減債基金の合計の平均額が約608億円ということがありまして、全国平均が目安になるかと考えているところです。

○花城大輔委員 今回、約72億円積み立てたことによってトータル幾らになりますか。

○宮城力財政課長 財政調整基金と減債基金は、例年、予算編成段階で収支不足が生じるものですから、一方で取り崩しも計上しております。積み立てと取り崩し後の平成28年度末の見込みとして、今の段階で財政調整基金は178億円と見込んでおります。

○花城大輔委員 今の段階で、平成29年度にまた取り崩す計画はありますか。

○宮城力財政課長 平成29年度の当初予算編成段階で、たしか230億円程度の収支不足が生じたので、これを財政調整基金と減債基金を取り崩して充てることになっています。年度に入って税収や交付税が見込みよりもふえることで、復元することはあるのですが、予算段階で財政調整基金の平成29年度末の現在高は、50億円と見込んでおります。

○花城大輔委員 平成29年度の予定で290億円不足する要因は何でしょうか。

○宮城力財政課長 先ほどの答弁で平成29年度予算編成過程における収支不足額は230億円と申しましたが、正しくは213億円となります。

なぜ収支不足が生じるかということですが、県の予算の中で一番大きな比重を占めるのは地方交付税でありまして、その規模は、臨時財政対策債を合わせて2300億円程度となります。予算の編成段階でどの程度交付されるかということを見込むのですが、1%程度の誤差が生ずるだけで23億円程度の一般財源が不足する可能性があり、税収においても歳入、歳出超過にならないように一般財源を確保するという意味でかた目に見積もる必要があると考えております。そういうこともあって、例年、編成段階で収支不足が生じるところであります。

**○花城大輔委員** 今後の沖縄県の見通しとして、先ほど、財政調整基金は多ければいいという性質のものでないだろうと申し上げましたが、毎年、取り崩していくことも余りよくないと思っています。これについて、見通しはいかがですか。

**○宮城力財政課長** 県としましては、持続的かつ安定的な財政運営を図る上でも一定規模の基金残高の確保が必要と考えております。今後とも先ほど申し上げた全国並みを目安として維持していきたいと考えております。

**○花城大輔委員** 次に、15ページの子育て総合対策費について質疑させていただきます。安心子ども基金について、説明をお願いします。

**○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長** 子育て総合対策費でございますが、安心子ども基金への積み立てとなっております。安心子ども基金は、保育所の整備など、子供を安心して育てることができる体制を整備するために、国の交付金である子育て支援対策臨時特例交付金の交付を受けて安心子ども基金に積み立て、これまで主に保育所整備等に活用してきた基金でございます。

**○花城大輔委員** 今回の補正額約13億円は、26ページの児童福祉費にそのまま繰り越すという理解でよろしいですか。

**○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長** ここに計上されております繰り越しとは別で、これは基金でございますので、必要額を後で取り崩すという形になっております。

**○花城大輔委員** 次に、19ページの信用保証協会育成費について質疑させていただきます。

これは、企業が支払い能力を喪失してしまって、それに対する補填という理解でよろしいですか。

**○金城学中小企業支援課長** 支払いに窮して支払うことができなくなった場合に対するものになります。

**○花城大輔委員** 信用保証協会を通して、ある程度

信用が担保された企業がこの制度を活用すると思うのですが、返済できない企業の割合というのは全体に対してどのくらいになるのでしょうか。

**○金城学中小企業支援課長** 平成28年度時点の実績としまして、代位弁済率と言っておりますが、約1.9%になっております。

**○花城大輔委員** 今、経済は非常に好調だという声がありますが、どんな時代でもうまくいかない会社はあるもので、この制度をもう少しを広げてほしいと思う立場であります。損失補填に要する経費が約4700万円、1.数パーセントで多いか少ないかは判断しづらいですが、この制度の活用枠をもう少し広げられるように、対策が必要ではないかなということは、要望として伝えたいと思います。

次に、26ページの防災費についてであります。

1件当たりの不発弾処理事業で大体100万円ぐらいの費用を要すると聞いたことがあります。これが繰越明許費に入っているということは、この不発弾処理事業が予定していたとおりに進まなかったのか説明をお願いします。

**○知念弘光防災危機管理課長** この防災費8億7040万5000円ですが、このうち8億4708万7000円が不発弾等処理事業費にかかるものです。この事業の中に3つあり、1つ目が広域探査発掘加速化事業で3億3957万5000円。2つ目が住宅等開発磁気探査支援事業で4億4141万9000円。3つ目が市町村の磁気探査支援事業で6609万3000円となっております。

繰り越しの理由ですが、広域探査発掘加速化事業については、旧石垣空港で磁気探査を進めており、その中で不発弾が多数発見されましたので、避難を伴う不発弾安全化処理に不測の日数を要しました。

住宅等開発磁気探査支援事業につきましては、例えば磁気探査において年度末等に磁気の異常点が見つかった場合、確認探査が必要になりますので、そのために繰り越しをするということです。

市町村の支援事業については、今年度から繰り越しが認められた事業でして、例えば既設校舎の解体おくれ、これは校舎を解体した後にしかできないため。また、磁気探査において年度末に磁気の異常点が見つかったときに確認探査が必要な場合があり、そのために繰り越しが必要です。事業としてとまっているわけではなくて継続するために繰り越ししているということです。

**○花城大輔委員** 関連して答弁できたらいただきたいと思いますが、この磁気探査組合もしくは協会が過去に2団体あったらしいですね。それを1つに統

合して、この四、五年来よりよい信頼性を高めること、仕事としての質を上げることをやってきたそうですが、最近別の組合ができてしまった。しかも磁気探査に使う機械が別のもので、非常に誤差が生じているという話も聞きます。このことについて、何か情報をお持ちですか。

○知念弘光防災危機管理課長 協会が3つに分かれたとか機械の精度の状況について、私は承知しておりません。

○花城大輔委員 どこに仕事を任せていいのか、協会の中でいろいろと議論があるそうです。実際、磁気探査の仕事をやっても、それから成果が出てこない、または理解しづらいような状況が現場であると聞いていますので、ぜひ引き続き議論させていただきたいと思います。

次に、26ページの市町村振興費ですけれど、これは非常に額が大きいですね。年度内に使うべきであろうと思っています。また、県も国から指導を受けているように、予算要求段階で執行体制をしっかりとチェックする必要があると思いますが、いかがですか。

○松永享市町村課長 市町村振興費の繰り越しですが、こちらは沖縄振興特別推進交付金70億円と沖縄振興特別推進交付金の町村支援事業2000万円の2事業合計の70億2000万円の繰り越しになっております。

○花城大輔委員 予算要求段階で執行計画をしっかりとチェックする必要があったのではないかということをお願いしたわけでありまして。

これは実際、年度内で執行することにより、県経済の活性化、人材育成にも充てられたのではないかと考えています。また、政府は沖縄の目指す姿として東アジアに位置する地理的特性や全国一高い出生率など、沖縄の特異性、潜在力を生かして日本経済活性化のフロントランナーとなることを目指しています。

このベクトルをまず市町村と共有する必要があるのではないかと考えていると思いますが、いかがでしょうか。

○松永享市町村課長 執行率の向上につきましては、県でも繰り越し等不用の縮減に取り組んでいます。

そのためには執行期間を十分確保することが、執行率を上げることになりますので、できる限り4月に交付決定をして早期に事業を着手することをやっているのと、あと過不足調査をして市町村間の流用を図り、できる限り不用を縮減していくことをやっております。

そういうことにつきましては、県でも市町村と連

携をしていくことが重要であると考えておりますので、市町村の圏域別説明会を年に2回やっています。その中で、執行率向上に向けた話をやる、あるいは市町村課の中でも各市町村ごとに担当職員をつけており、執行調査で年間4回ほど各市町村を回って執行率の向上に向けた意見交換や助言を行い、執行率を上げる取り組みをしているところであります。

○花城大輔委員 この予算は、繰り越しを極力減らしてほかの事業に振かえることもできたのではないかと考えています。

例えば、子供たちのグローバル教育支援とか、今最も必要とされるところに振りかえることも可能だったのではないのでしょうか。

○松永享市町村課長 効果的に市町村分の一括交付金を使うという意味で、市町村間の流用をやっております。そのために、各市町村に対しまして6月、8月、10月、12月の年4回過不足調査をして、今年度使う予定のないものに関しては、必要な市町村に流用しております。ちなみに平成28年度の実績は、約45億円を市町村間で流用して効果的、効率的に使うように努めているところでございます。

○花城大輔委員 県が努力している話もよく聞いているところですが、実際に市町村から他の市町村の予算状況、執行状況がわかりづらいという声もあります。市町村にもいい事例があると思いますので、その辺の積極的な情報の共有をお願いしたいと思っております。

次に、31ページの大型MICE受入環境整備事業の件です。2億70万円補正減した後の52億130万円についての説明をお願いいたします。

○平敷達也観光整備課長 まず補正減の額でございますが、全体のコンベンション振興対策費の減額ということで、約2億6100万円の減と、加えて1億2600万円の増、この両方の合算の中から出てきた額で、全体として1億3495万円ですが、そのうちの県債分が2億70万円となっております。

○花城大輔委員 これは、何に使われますか。

○平敷達也観光整備課長 当初目的としていた臨港道路3号線の用地取得が今期では使えないということで、それを減額したものでございます。

○花城大輔委員 最後に、補正予算にはのっていないのですが、農業大学の所管は、どこになりますか。昨年、実際に農業大学に行く機会がありました。流れないトイレや水が出ない水道があり、学生が泊まる部屋も非常に老朽化していて、今、移転先を探しているという話もありますが、言葉を選ばず



に言うのと少しかわいそうな環境にありました。

ですので、補正予算のたびに、毎回どこかにあるかなと思って見ていました。いずれどこかに移動するのだからそこにお金はかけないでおこうということは理解はできますけれども、今そこに住み暮らす人たちの生活を考えると、余りにも劣悪な環境だと思っています。

これも何とか早目に対策をしていただけるようお願いをして、質疑を終わります。

**○島尻勝広農林水産部長** 学生が寮の生活をしているということでその生活も支えていると思います。必要なところについては修繕費を含めて少し検討させていただきたい。現場も含めて、その辺はしっかりと環境は整えていきたいと思っています。

**○西銘純恵委員長** 山川典二委員。

**○山川典二委員** 平成28年度一般会計補正予算(第4号)説明資料に基づきまして質疑をいたします。

25ページの文化財保存整備費約6700万円の補正減の内容から御説明をお願いします。

**○萩尾俊章文化財課長** 文化財保存整備費6765万9000円の減額の理由ですけれども、主な事業としましては基地内埋蔵文化財調査と首里城跡周辺整備事業がございます。

基地内埋蔵文化財の分布調査は、基地内への立入許可を米軍から得られるめどが立たず、現地調査を中止したために減額が必要となったものです。

首里城跡周辺整備事業につきましては、文化庁の補助による城壁の解体等の工事を予定しており、文化庁と事業の延長等の協議を行っていましたが、この工事箇所が過去に内閣府の補助で整備を実施していたことから文化庁から内閣府と協議するように助言を受けまして事業を一旦中止し、工事費等を減額することになりました。

**○山川典二委員** まず首里城からですが、これは既に工事は終わったのですか。

**○萩尾俊章文化財課長** ボーリング調査等を行いまして、城壁の下部の土質が少し弱いということがわかりました。そこには遺構等がないことから文化財関係の事業費で行わず、今後、内閣府と改めて協議して工事をする計画です。

**○山川典二委員** 普天間基地での埋蔵文化財の調査がストップしていますが、時系列で具体的にどういう要因でいつとまって、どういう内容の文化財発掘調査事業だったのか簡潔に答弁をお願いします。

**○萩尾俊章文化財課長** 普天間基地内の文化財調査については、平成11年度から平成26年度まで継続し

て県教育委員会で行っておりました。その際は米軍の海兵隊司令部へ直接申請を行いまして、必要な許可を得られていたところでした。

しかし、平成27年9月に日米間で日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定を補足する日本国における合衆国軍隊に関連する環境の管理の分野における協力に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定一環境補足協定が締結された関係で、同年11月に同協定に基づいた手続を行うように連絡が入りまして、以降は立ち入りできていない現状でございます。

**○山川典二委員** 環境補足協定の前に、平成11年度から平成26年度までの普天間基地の発掘調査の内容一例えぼどれくらいが対象で、どこまで実行できたのか、あるいはその文化財の価値といえますか、そういうものが発見されたのかをお願いします。

**○萩尾俊章文化財課長** 普天間飛行場内の文化財調査についてですが、県教育委員会では平成11年度から平成26年度まで行ってまいりました。その間、文化財があるかないかという試掘調査を10年間に842カ所行いました。

それから、宜野湾市でも同様に、県教育委員会と協力して行っており、平成13年度から平成22年度にかけて9年間で661カ所の試掘調査をしています。

両方合わせて約1500カ所ですが、普天間基地内は5100カ所の試掘調査が必要です。残りの約3600カ所は、まだ普天間基地が運用中で滑走路や建物等があることから、現在、試掘調査等ができない状況です。

試掘調査を行った約1500カ所から、105の遺跡を確認しており、県教育委員会では平成21年度から平成26年度にかけて遺跡の内容や範囲等の確認調査を行っています。その結果、4つの遺跡の調査を終了しています。

この遺跡は、グスク時代、貝塚時代及び近世の遺物等が出ており、現在、普天間基地内における当時の様子が部分的に把握できている状況であります。

**○山川典二委員** 対象が5100カ所、そのうち約1500カ所が既に試掘をした。残りは3600カ所で、米軍の施設の滑走路や建物があるということですが、3600カ所のうち、まだ調査が可能な場所、ポイントはどのくらいありますか。

**○萩尾俊章文化財課長** 今後、105の遺跡のうち、残り101の遺跡の確認調査等が必要になります。

**○山川典二委員** 今までやって105は発見されたわけでしょう。それ以外に出てくる可能性のある場所、

ポイントが残りどれくらいあるのですか。それとも終わったのですか。それだけが聞きたいのです。

○萩尾俊章文化財課長 現在、試掘調査等で確認できるところは基本的に全て終わっております。

○山川典二委員 宜野湾市も含めてということを確認したいのですが。

○萩尾俊章文化財課長 宜野湾市と県教育委員会の双方で行っておりますので、その分で現在できる可能なものは全て終了しているということです。

○山川典二委員 ということは、今後、調査は必要ないわけですね。

○萩尾俊章文化財課長 先ほど申しましたように、4つの遺跡は確認調査が終わっていますが、残り101の確認調査が必要ですので、それを今後は進めていく予定であります。

○山川典二委員 つまり、105の遺跡が見込めて、そのうち4つは調査が終わり、まだ101はあります。まだ十分あるじゃないですか。ということは環境補足協定ができて調査がストップし、立ち入りができないのですが、今後どのように解決をしようと思っておりますか。

○萩尾俊章文化財課長 平成27年9月から環境補足協定の締結によって、立ち入りができない状態なのですが、平成28年9月8日に文化財調査に伴う米軍施設区域への立ち入りについて、県教育委員会から防衛省に対して米軍と必要な調整を行うよう依頼しているところです。

○山川典二委員 去年の9月から何カ月になりますか。現状はどうですか。

○萩尾俊章文化財課長 昨年11月21日に防衛省から、在沖海兵隊にも文書が必要ということで、それについても要請を行っております。現在、防衛省と米軍で今後の立ち入りについて調整を行っていると聞いております。

○山川典二委員 県教育委員会が直接、防衛省と調整をしているわけですか。知事公室などとの調整はなく、ダイレクトでやっていますか。

○萩尾俊章文化財課長 文書等は県教育委員会から防衛省と在沖海兵隊に出しておりますが、こういう調整を行っているということは、知事部局等にも報告しております。

○山川典二委員 県教育委員会としてこれ以上調整できますか。ずっと予算を上げていて使えないという状況が続いていますが、見込みはありますか。

○萩尾俊章文化財課長 現在、防衛省が米軍と調整をされて、その状況は入ってきているので、今後の

見通しは現段階でいつとは明言はできませんが、そういう調整が図られていくものと考えております。

○山川典二委員 もう一度聞きますけど、県教育委員会として、この遺跡は沖縄県にとってどのぐらいの価値がありますか。

○萩尾俊章文化財課長 宜野湾市の歴史あるいは文化的な背景を知るには貴重な遺跡と考えております。

○山川典二委員 知事公室長に伺います。

はっきり言って限界ですよ。ずっとストップしています。この環境補足協定が2015年の9月にできまして、ずっと文化財の発掘調査の立ち入りができない、許可がもらえない。これが現状です。

そのことに対して、この環境補足協定を研究して、どのように対応するかということをしたのか。環境補足協定の見解も含めてお聞きしたい。

○謝花喜一郎知事公室長 まず、文化財そのものの価値も重要なのですが、返還された後の跡地利用を円滑に推進するためには、文化財の発掘調査を返還前に進めることが大変重要だと認識しております。

そういったことで、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法―跡地利用推進法も自民党の先生方の力もおかりして、立派な法律ができて、返還前の立入調査ができるようにしたところです。

一方で、これまでの文化財については、米側も大変好意的でございまして、ある意味司令官の配慮によって、立ち入りができました。ところがこの環境補足協定ができたことによって、現地司令官ではなく日本本土の司令官まで調整をしないといけなくなったということが、今日の状況に至っていると思っております。

よかれと思って、日本政府も外務省も頑張って環境の情報が入っていないものを補足協定として入れていただいた。これは大変評価するわけですが、かえって運用面において、現地の裁量では入れなくなったのは後退ではないか。県としてもこのことについては問題があるということで、防衛省と現地において調整をしてきたところでございます。

○山川典二委員 この環境補足協定の骨子とするところは、米軍施設区域から出てくる一例えば大気汚染、あるいは返還に伴う土壌汚染などがメインになっていると私は理解しております。

この環境補足協定の根拠となる日本環境管理基準を教えてください。

○大浜浩志環境部長 日本環境管理基準―J E G Sと言われております。米国が日本国で行動する際に

はこの基準に基づいて行動するという事になっており、基本的には、両国の法律の厳しいところをこのJEGSで規定するという形になっていると思います。日本の国内法で規定されているもの、いないものがあります。2年に1回改正されており、一昨年改訂されているところでもあります。この中には文化財—日本の環境の基準であります絶滅危惧種や希少種についても、必要な対策をとるということが記載されております。

運用の実態は、何回も聞いておりますが、なかなか把握できないということもありますので、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会—軍転協を通じて運用の実態を明らかにするように要請をしているところでございます。

○山川典二委員 要するに日米両国の環境基準の厳しいところを適用していく、それをまとめたものということなのですが、この日本環境管理基準に基づいて、基地内や区域内の環境汚染、人身に与える健康被害及び安全確保等が骨子となると思います。その中に、管理基準、情報交換及び立ち入り、環境汚染の対応、環境に関する協議という4点が主なテーマとして挙げられております。文化財の調査については、環境の骨子の部分と外れるような感じがするのですよ、皆さんは全てひっくるめたお考えですか。

○謝花喜一郎知事公室長 実態としてとまっているということは、環境補足協定の中に入っているということが要因で、現地では判断できなくなり、本部で判断するという事になって、こういった事態が生じていると私は考えております。

○山川典二委員 この環境補足協定によりますと文化財の調査も含めてですが、返還日前の約7カ月強、150日は調査のための立ち入りが通常認められるということですが、それでできるわけがないですよね。

したがって、その場合は2国間の合意があれば、調査のための立ち入りが可能だと—大気汚染、PCBや水銀の流出問題など基地の問題もありますが、そうではなく純粋に文化財の調査でありますので、私は協議の余白の部分、日米ともに十分に伸びしろがあると思います。だから、それに対して県は努力をしたのかということを含めて伺いたい。

○謝花喜一郎知事公室長 今、余白の部分というような御提言もございましたので、そういった発想をもって、再度、防衛省とも調整をさせていただきたいと思っております。

○山川典二委員 ぜひよろしくお願ひいたします。特にこの文化財について、アメリカは日本と比べて

歴史が浅いですから、日本に対する、歴史・文化に関しては非常に重要な、向こうの考え方がありますので、これはどんどん遠慮しないで、防衛省だけではなくて、いい意味でしつこく調整をしてむしろ新しい価値観をつくるべきだと思います。いつも米軍基地問題では反対などではなくて、沖縄の文化財を守るためにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、13ページの交通運輸対策費の9000万円余りの補正減の内容を教えてください。

○座安治交通政策課長 交通運輸対策費の補正減の主なもの、離島空路確保対策事業費で1億9454万9000円の減額となっております。

○山川典二委員 その内容を聞いています。

○座安治交通政策課長 その中身ですが、1つは航空機の購入費補助を行っています。これは、航空機を海外のメーカーから購入するわけですが、琉球エア—コミューター—RACの航空機です。当初予算の見込んだ金額を為替レートの影響によりまして、1億4741万6000円を減額するものです。

それからもう一つ、赤字航空路の事業費の運航費補助について。3路線を予定していたところ、那覇—与那国、宮古—多良間のRACの路線が黒字となったことから、4713万3000円を減額するものです。

○山川典二委員 このRACに対する航空機購入費の補助額ということですが、これは何機で、1機当たり幾らかをお願いします。

○座安治交通政策課長 平成28年度は、2機購入されて、70億6311万円かかっております。1機当たり35億3156万円となります。

○山川典二委員 今年度が2機、それ以前に何機ぐらいあるかをお願いします。

○座安治交通政策課長 RACに対しましては、平成27年度2機、平成28年度2機、平成29年度は1機を予定しています。

○山川典二委員 RACに対して県は株を持っているか、出資をしているか、わかりましたらお願いします。

○座安治交通政策課長 RACに対しては県から出資しております。

○山川典二委員 ですから、出資しているなら何%で幾らということぐらいは説明してください。

○座安治交通政策課長 RACに対しては400株、5.1%所有しています。

○山川典二委員 ですから、額も。

○座安治交通政策課長 RACに関しては400株で

2000万円、比率は5.1%となっております。

○**山川典二委員** 大株主はどちらですか。

○**座安治交通政策課長** 大株主は日本トランスオーシャン航空—J T Aで、比率といたしましては74.5%となっております。

○**山川典二委員** 1機当たり約35億円ですよ。これに対する県の補助額はどのくらいになりますか。

○**座安治交通政策課長** 1機当たりですと、約8億5000万円程度となっております。国が75%、県が25%それぞれ出すこととなっており、2機ですと県が17億円、国が53億円、合計71億円になります。

○**山川典二委員** R A Cに対して全て国と県が購入費を出しているわけですか。

○**座安治交通政策課長** 原則として、国が75%、県が25%で事業者の持ち分はありません。

○**山川典二委員** これは時間がないので後刻いろいろ私も調べますが、35億円という価格は一般的に高いのか安いのか、見解をお願いします。

○**座安治交通政策課長** 一般的というか、航空機によってそれぞれ価格が違うものがありまして、今回R A Cで購入しました航空機は、ボンバルディア・エアロスペース社のD H C 8—Q 400 C C、カーゴコンピというもので、かなり貨物室を拡大した特注機でございまして、その分は高くなっているかもしれないですが、一般的に比べては何とも言えないところです。

○**山川典二委員** これは高いです。ボンバルディア・エアロスペース社でこの飛行機は、大体25億円くらいで買えます。この辺も新年度予算に入っていますから、価格調査もしっかり確認をしてやらないといけません。貨物室を幾ら改造したと言っても、30億円では間違いなくできます。私はきのう確認もしました。県税や国税もかかる話ですから、しっかり対応していただきたいのですが、いかがですか。

○**下地明和企画部長** 航空機購入のシステムとして、当初に5機を前提として価格交渉を含め、航空機会社とR A Cで既にやられているということもありまして、その後どういう交渉ができるかということとはなかなか難しい面もあるかと思いますが、一応当たってみたいと思います。

○**山川典二委員** だから任せるのではなくて、県も入って情報をとったほうがいいですよ。私は議員になる前に航空会社にいたからわかるのです。

○**西銘純恵委員長** 座波一委員。

○**座波一委員** まず初めに、年度末補正で約76億円の減額となっております。その中で一般財源からの

組みかえが合計で約14億6000万円とありますが、その額は例年の割合からするとどのようになりますか。

○**宮城力財政課長** 今回の2月補正は約76億円が減額補正となっておりますが、復帰後、過去に減額補正をしたのは1回ありますので、今回の減額補正で2回目になります。昨年も経済対策等に関連して補正を計上しておりますけれども、昨年の2月補正額が国庫も含めて68億円という状況です。

○**座波一委員** 復帰後、2回目の減額補正ということですが、大まかな理由を述べることはできますか。

○**宮城力財政課長** 冒頭で総務部長からも御説明しましたけれども、今回の特徴としましては、全国的な消費税の減額に伴い、地方消費税清算金・交付金で、46億円の補正減があります。また、見込みよりも災害等が発生しなかったということで、災害復旧関連で22億円の減があります。

その他の減額補正で申し上げますと、不用等に伴うその他の減額は昨年と変わらないのですが、地方消費税の減と経済対策関連—国の2次補正につきましては9月、11月でほとんど予算計上しましたので、消費税関連と経済対策関連が減の大きな要因となっている状況でございます。

○**座波一委員** それとあわせて、自主財源増の説明もありましたが、年度末でどの程度見えていますか。

○**宮城力財政課長** 平成28年度2月補正後の最終予算の一般会計ベースで申し上げますと、自主財源が31.2%、依存財源が68.8%となります。

ちなみに、平成27年度の普通会計の決算ベースで申し上げますと自主財源が28.9%になります。一般会計と普通会計では入り繰り等もありますので、3割を切るか切らないかになるかと思われま。

○**座波一委員** 次に、文化観光スポーツ部関係でいきます。先ほど、大型M I C E受入環境整備事業で約2億円の減額があるという説明があり、用地取得と関連しているということです。

その臨港道路の用地取得は、昨年9月の補正に上がり、臨港道路を廃止して取得することが決まっただけですが、なぜこれが減額になるのか御説明をお願いします。

○**平敷達也観光整備課長** 9月補正については、用地取得に関して当初予定していた一括交付金から、県債あるいは一般財源に振りかえたということで、額の増減はございませんでした。

○**座波一委員** 年度内にこの臨港道路を廃止して、取得するということですか。

○**平敷達也観光整備課長** 当初から臨港道路を取得

するというので進めておりましたが、計画を進める中でこの道路については、周りの町並み、ホテルや商業施設などができた場合、どれぐらいの交通量が発生するかという推計を勘案した上で、地方港湾審議会に諮って、そこの取りつけ工事の手の後、幅などや実際に廃止するかどうかも含めて決定されるということになったので、今年度の執行は断念しているということになります。

**○座波一委員** それからすると、その時点では地方港湾審議会において用途廃止に関する協議ができていなかったということになるのですか。

**○平敷達也観光整備課長** 作業を進める上でいろいろ想定はしてございましたが、最終的に地方港湾審議会に諮らなければならないということは、正直なところ、後からわかった次第でございます。

**○座波一委員** これは、非常にどうかと思います。MICEが非常にさまざまな臆測を呼んでいる中で、このようなことが起こると、ますます執行部は何をしているのかと言われかねません。これは臨港道路をつけかえる必要が出てくるのですか。

**○平敷達也観光整備課長** 地方港湾審議会を経て、廃止にするか、つけかえになるかはその場で決定されるかと思えます。

**○座波一委員** この用地取得に関しては、西原町にある土地開発公社の見直しの部分との相殺もあると聞いています。そこら辺はしっかり整合性を持たせた価格で取得しなければならないと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、土木建築部関係ですが、地方債の県営住宅建設事業で19億3000万円余の減がありますが、その減の16億円を一般財源から組みかえております。これは、結構大きな金額ですが、その事業内容と理由をお願いします。

**○佐久川尚住宅課長** 今回の県営住宅建設事業の財源振りかえですが、内訳としましては県営住宅の建てかえに係る経費が18億4180万円。それと建てかえに従事する職員の人件費が9000万円です。

**○座波一委員** この16億円の一一般財源からの組みかえというのは、金額的にはどうなのですか。

**○宮城力財政課長** 今回の2月補正は、歳入歳出ともに減額しておりますが、歳出の減額幅が大きかったということがあります。

将来的な財政負担の軽減を図る一借金をやめて、一般財源を充てるという振りかえをしたところで、この住宅整備費についても県債と一般財源を振りかえたということになります。

**○座波一委員** 今、やっと趣旨がわかりましたが、新年度において大きな県債を予定していることはありますか。

**○宮城力財政課長** 県債の発行におきましては、地方交付税措置がある起債とない起債がありまして、行革プランにおいては毎年度、交付税措置がない起債を210億円以内におさめるという目標を設定しています。今回、2月補正前で210億円を超えていた状況もありまして、振りかえを行ったところです。

**○座波一委員** 健全化の一環も含めてのことでしょうかからいいと思います。

次に、企画部の離島航路補助事業2億9727万円の減。離島航路は欠損補助が主ですが、どうして減額になったのか、よい意味で欠損額が少なくなったのかをお願いします。

**○座安治交通政策課長** 県では、離島航路の維持のために欠損額を国や関係市町村と協調して補助を行っているところです。

平成28年度は、欠損が生じる見込みの航路事業者に対して3億8000万円余りの当初予算を計上したところですが、旅客が伸びたということ、それから燃料単価が下がりました、燃油・潤滑油費が減少して航路収支が改善したということになっています。

14航路の補助を予定しておりましたけれども、実際に補助を行ったのは5航路ということで、今回減額補正するわけです。

**○座波一委員** 14航路のうち5航路に対しての補助ということで、他は黒字ということですか。

**○座安治交通政策課長** 14航路のうち黒字に転換したのが5航路でございます。制度の仕組みとしては、国が補助をしてまだ赤字が残っている分を県と市町村がそれぞれ3分の2、3分の1で負担する制度ですので、実際に赤字が出た航路については補填をしているところでございます。

**○座波一委員** 国が補助してくれたから県が出さなくてもよくなったことはわかりますが、市町村分の負担を軽くしてあげればよかったと思いますが、どうでしょうか。

**○座安治交通政策課長** 国、県及び市町村で補助の仕組みが若干違うのでこういうことが起こりますが、国は計画額で補助をしております。県と市町村は実績に応じて、国が補填できなかった分を支援する制度ですが、これに関しては県は減ったわけですが、同じく市町村もかなり減っておりまして、市町村の負担分としては、当初予算ベースで1億9000万円ほどの予定が、実績で4500万円におさまっているとい

うことで市町村の負担が軽くなっているところです。  
○座波一委員 確かに軽くなっていますが、本当は離島振興の一丁目一番地に近いと思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、26ページのMRO事業で約10億円の繰り越しになっています。今年度、どの程度まで進んで、どの部分が残されているのかをお願いします。

○金城清光企業立地推進課長 航空機整備基地整備事業10億1700万円を繰り越ししておりますけれども、こちらは既に発注は済んでおります。現在、造成工事を行っておりますが、当初、空港の敷地内に仮置きする計画であったところ、国の第2滑走路の工事などで仮置き場所が確保できなくなり、この部分を場外に搬出するというので工期が6カ月ほど延びました。

○座波一委員 次年度はたしか41億円、計上していると思います。この、MRO事業は大変有望だと私も思っております、伊丹空港のMRO Japan株式会社も視察に行ってきたのですが、大変、沖縄県の施策に感謝すると同時に、今後も期待しているということです。

沖縄県もその方向性はしっかり航空関連整備事業ということで位置づけていると思いますが、クラスター形成という方向性からいうと、まだまだマスタープランができていないのかと思いますが、現在、全体的な計画の概要は持っていますか。

○金城清光企業立地推進課長 航空産業クラスターについては現在調査を始めておまして、どのような企業、産業をこちらに集積あるいは誘致することが適切であるか、次年度はアクションプランを作成する計画で進めてございます。

○座波一委員 この事業に可能性があるのは、沖縄県が一番有力だということです。あわせて、人材の育成も含めて、沖縄にとっては今後大変見通しがつく展開が期待できるのではないかと思いますので、ぜひこれを何とか沖縄の基幹的な部分を、日本のこの航空機の技術を生かして、アジアからその辺の市場をとるといふくらいの展開を期待したいと思います。

続きまして、18ページの農地集積・集約化対策費についてであります。

農地中間管理機構が今、取り組んでいます遊休地解消事業の一環ですが、これが4400万円の減額となっています。

この借り受け農地の保全管理という業務はどういうことですか。

○崎原盛光農政経済課長 当該事業につきましては、農地中間管理機構が高齢農家等から農地を借り受けまして、担い手に農地を貸し付ける仲介事業を行っています。

当初、農地の借り受け見込み面積600ヘクタールを計画しておりましたが、今期実績が150ヘクタールの実績見込みとなりまして、それに必要な農地の賃貸料などを減額してあります。

○座波一委員 大分期待とは裏腹に集約化が進んでいないという今の話ですが、これは沖縄の農業の問題としては大変大きな課題であるということですよ。この遊休地の解消という点では。これは、この4分の1ですか、目標に対して。その程度のもので終わるといふのはどうなのでしょう。市町村への指導が足りないのか、あるいは市町村のほうでとまっているのか。

○崎原盛光農政経済課長 これに必要な計画面積が、県では市町村中間管理機構と連携しまして、年間1310ヘクタールを担い手に集積するという目標がありますけれども、これは全国でも担い手の集積を6割から8割という、大変大きな目標に沿った計画になっております。これまでも集積は頑張ってきたのですが、この中間管理事業が起こって担い手の集積がかなりアップしていますが、日本全体としての目標が高いので、今現在ではそこには届いていない状況です。

○座波一委員 担い手による集約化は進んではいるけれども、全体としては少しとまり傾向にあるという感じですかね。そういう意味ですね。目標に届く、届かないということですか。

○崎原盛光農政経済課長 計画が大きい面積になっていますので、伸びてはいますけれども、そこにはまだ届いていない状況です。

○座波一委員 でしたら、この4400万円なんか減額するような計画はしないほうがいいのではないですか。ほかにも使うような予算もあるわけですから。

畜産経営環境保全対策事業ですが、沖縄県は南部で特に畜産関係が盛んなのですけれども、悪臭と付近住民との共存の問題がありまして、そういった畜産環境の整備に対する取り組みを聞かせてほしいと思います。

○池村薫畜産課長 今回の補正増は、畜産クラスター事業において、沖縄県プロイラー生産振興協議会の鶏舎の5棟と堆肥舎1棟を整備するため、9400万6000円の補正と、それから鶏卵の処理施設の入札残が5495万円の補正、これは減額をするために2つの

事業の増減で、3945万6000円の予算として補正増となっております。

○座波一委員 鶏卵、養鶏ですか。養豚はないのですね。

○池村薫畜産課長 はい。

○西銘純恵委員長 次に、質疑予定である島袋大委員から質疑時間の全てを翁長政俊委員に譲渡したいとの申し出がありましたので御報告いたします。

それでは、中川京貴委員。

○中川京貴委員 それでは、平成28年度一般会計補正予算(第4号)説明資料の中から質疑を行いたいと思います。

過去にもこの質疑しましたけれども、各部局にわたりますので各部局に答えていただきたいのは、今回、補正予算案がたくさん出ていますけれども、平成28年度、これまで6月議会、9月議会、11月議会、緊急を要して補正をしたにもかかわらず、執行できなくて補正減になっている部署について説明を求めます。

○宮城力財政課長 年度中に増額補正したけれども、今回、減額補正した事業を申し上げますと、全部で3件あります。

まず1件目が警察本部の職員費、これについては人事委員会勧告があって給与改定する必要、それから警察職員100名増がございましたので、11月に増額補正を行いました。しかし、応募認定退職者ですか、これが見込みよりも少なかったことから今回2月補正で減額しています。

あと2件ありまして、企画部のネットワーク整備費、それから土木建築部の港湾災害復旧事業費、合計でこの3件が増額と減額補正を行った事業となっております。

○中川京貴委員 ただいまの説明で3件と聞きましたけれども、私はもっと恐らく20件から25件くらいあるのかなと思い、質疑しております。

過去には、いろいろな例えば土木建築部あるいは農林水産部も含めて、当初計画した道路事業、そして契約に至るだろうと思って補正したにもかかわらず契約が不履行になったということで、また繰り越したとかそういった事業もありましたけれども、ただいまの説明では3つ以外はないということで、理解していいのですか。

○宮城力財政課長 きのう全部局に照会しまして確認しました。3件となっております。

○中川京貴委員 補正減になっていますけれども、各部局です。しかしながら、9月の決算になると不

用額が出てまいります。その主な理由は何でしょうか。

○宮城力財政課長 2月補正予算の編成段階は1月時点でございます。その後、入札等を実施する事業もあるかと思えます。その際に、入札残等が生じるということとなりますし、例えば補助金等ですと事業者に対して交付決定したけれども、事業者から実績が見込みよりも落ち込んだ等々により、補助金等の不用が生じることもあります。いろいろな要因が相まって、不用が生じることはやむを得ないところかと考えています。

○中川京貴委員 7ページ、住宅防音工事補助金の減額が出ております。その減額について少し説明してください。

○佐久川尚住宅課長 県では大謝名団地建替事業を平成26年度から実施していますが、当該団地は普天間飛行場周辺に係る防音区域に位置しておりますことから、建てかえ事業に伴い防音工事を実施してございます。

補助金の内容は、当該団地の1期工事に伴う防音工事に係る防衛省所管の補助金でございます。減額理由は、当初の予定額よりも契約額が低く抑えられたことから、執行残が発生したことに伴う歳入の減です。

○中川京貴委員 実は、この住宅防音工事も今説明では防衛局の予算の補助金で防音工事ができると。これはたしか、併行防音工事ができたはずですから、予算も防衛局と詰めていれば、2000万円余りの残が出るわけがないと私は理解しています。なぜ2000万円一部屋数は何戸でどれだけの工事だったのですか。

○佐久川尚住宅課長 戸数としては86戸ということになっております。補助金の中身は、空調機と換気扇の工事となっております。

○中川京貴委員 もう一回聞きますが、この空調機はクーラーの工事で、クーラーの見積もりは当初からわかっているはずなのに、これは防衛省が持つということであるのに、それを予算に乗った。その余りが、残が出たということで理解してよろしいですか。

○佐久川尚住宅課長 空調機と換気扇がございしますが、空調機については、当初防衛省からいただいた予算よりも多少市場単価が安かったため減額になります。

それと、換気扇につきましては、当初防音工事につきましては、併行防音工事というのが後から決まった経緯もありまして、当初は国土交通省一国交省の

予算で換気扇を入れるということにしてくださいました。その後、防衛省の併行防音工事を入れるということが、入居者の負担を軽減するというのもありましたので、換気扇は防衛省の補助金を使うという段取りで進めていきましたが、防衛省との調整に時間を要しまして、結局、防音工事の防衛省の受け入れが難しくなって、それで国交省の予算を使わざるを得ないということで、その差額分が発生したということになっています。

○中川京貴委員 私から指摘します。

この建物の空調機の取りかえ工事は、本来防衛局であれば1割の借家人負担になりますが、国交省の予算であれば100%国交省補助金でやったのかお聞きしたいと思います。

○宮城理土木建築部長 少し言葉足らずの部分があるかと思いますが、補足も含めて説明いたします。

まず今回大謝名団地の建てかえ工事を行う際に、通常防音工事の対象というのは、従来換気扇あるいはドア、そういった部分に限って工事をしてまいりました。一般論で言いますと、空調の設置については従来所有者に1割の負担をしていただいて、個別に申請をしていただくという形をとってまいりました。

今回の大謝名団地の建てかえに際して、委員からこれまでも御指摘がありましたように、防衛省とずっと調整をさせていただいて、空調機については防衛省の予算でさせていただくということでの方向性を持って今まで進めてまいりました。今回、防衛省から空調機プラス換気扇、全体の予算を示していただいて、その部分を我々も工事の中で見るという形で進めてまいりましたが、変更等の手続に時間を要してしまいまして、国交省の予算で換気扇を見て、防衛省の予算で空調機を見たという形になっていますから、今回の現額の大きな部分は換気扇の部分を国交省の予算で見たということです。

入居者からの1割負担は求めておりません。

○中川京貴委員 私がこれまで一般質問や代表質問で、県営団地のあり方について何度も取り上げました防衛関係のこの空調機の取りかえ工事は法律事項であります。防音工事は、この100%補助率の防音工事の中で、10年たつと復旧工事が始まります。その中で空調機の復旧工事を、この県営団地に住んでいる方々に1割負担させるのはだめだと。全て県で持ちなさいということをおっしゃってまいりましたが、今後県営団地の建てかえは全て1割負担はなしで、県が持つということで理解してよろしいです

か。

○宮城理土木建築部長 この防音区域内の建てかえ事業については、防衛省と十分調整をさせていただいて、空調の設置については所有者の負担、入居者の負担がないような形で進めていきたいと考えています。

○中川京貴委員 再度確認しますが、これは大謝名団地からのスタートですか、その前からあったということですか。

○宮城理土木建築部長 大謝名団地がスタートになります。

○中川京貴委員 しつこいようですが、再度確認します。

私がこれまで提案してきた県営団地の借家人負担はなくなったということで理解してよろしいですか。

○宮城理土木建築部長 建てかえに際して、これまで入居者に負担していただいた部分については、建てかえ工事の際には、今後防衛省からの補助をいただいて入居者側の負担はないような形で整理をしていきますが、一方、既存の団地について、まだ建てかえに至らないものについての整理というのはまた別途ありますので、既存の団地について入居者負担をどうするのかは、今内部で整理をしているところです。

建てかえに際しては、入居者負担はないという形で進めていきたいと考えております。

○中川京貴委員 今部長の説明では、建てかえは借家人負担はないと。しかし、既存の10年たったものについてはまだ決めていないということですが、ぜひやっていただきたい。これは何度も取り上げてきたのですが、民間は家主が負担しておりまして、借家人には負担をさせておりません。しかし、なぜ県だけがそうするのですかというのが現状であります。これは市町村においても町営団地や村営団地について市町村が持っています。なぜ県だけが、借家人に持たせるのか私は疑問に思っておりまして、そうするとこの方々に権利が生まれます。例え1割負担であっても防衛省は個人に補助金を出すものですから、県の持ち物になりません。そういった意味では、ぜひこれを改善していただきたい。

その建てかえ工事をする、また10年たったら空調機の取りかえ工事があります。これは前から申し上げているとおり、県が窓口にして一括、一元化するべきだと提案していますが、現在どうなっていますか。建物に入っている方々が、個人的に防衛局に申請するのですか。県が一括して窓口で申請できるの



ですか。

○佐久川尚住宅課長 既存の団地については、まだ一括で手続というところまでは至っておりませんが、やはり入居者の手続の簡素化といいますか、その手続をできるだけ省く形で検討していきたいと考えております。

○中川京貴委員 部長、これはぜひ部長の任期中にやっていただきたい。部長、これは常識なのですよ。例えば同じ建物の中で、メーカーの違った業者が入る。建築会社が別々に入ってきた場合、はしごをかける、足場も含めて別々に工事やるのですかということなのですよ。普通なら、一軒家だったら1つの会社が全てやります。それを県営団地の住む方々が別々に申請をして、別々のメーカーが指定されたら、別々のメーカー同士、別々の建築会社がやるのですよ。果たしてそれが常識的範囲内かということを理解していただきたい。これは前から提案していますが一向に改善されておりません。これをぜひ改善していただきたい。

○宮城理土木建築部長 御指摘については、これまでも中川委員から何度もさまざまな機会でも、御指摘いただいているところでございます。我々も、まずは実態をしっかり把握しようということで、既存の県営団地の状況を整理しております。できる限り、入居者の負担を軽減できる方法はないかと内部で検討しておりますので、引き続き前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○中川京貴委員 この件はよろしく願います。

26ページの衛生費、その中の環境衛生費の中の海岸漂着物等地域対策推進事業があります。この予算について、市町村から何件の要請があつて、その予算の組み方をしているのかお伺いします。

○松田了環境整備課長 この1億8968万1000円のうち、来年度の海岸漂着物対策費事業につきましては1億840万7000円となっております。

これについては、県及び9市町村の海岸漂着物対策の費用として実施する予定になっております。

○中川京貴委員 ただいま1億800万円という予算が出ていましたが、これは去年。今年度の予定はどうなっていますか。

○松田了環境整備課長 今年度の予算は1億1800万円となっております。先ほどの合計が、平成29年度の予算につきましては、県の負担分も入れまして1億1500万円となっております。市町村については、平成28年度は11市町村。平成29年度は9市町村となっております。

○中川京貴委員 なぜこの質疑をするかという前置きをしてから質疑に入ります。

実は、平成25年、平成26年に国から6億円の補助金を受けて2カ年の基金事業がありました。しかしながら沖縄県は、1億4800万円を執行できなくて国に返還しております。私はそのときに市町村に対する通達というか、情報がなくて申請がなかったのかなど。1億5000万円も返還する理由がよくわかりません。恐らく漂着物一本会議の一般質問、代表質問にも出ておりましたが、観光立県沖縄を考えたときに、余りにも海岸が汚れているとの指摘もあります。過去に執行できなかった分も含めて、今市町村からの要望に込められている予算なのか、お答え下さい。

○松田了環境整備課長 平成28年度、平成29年度とも市町村が要望した額のおよそ80%を交付するという事で予定しております。

○中川京貴委員 しかしながら、この執行率も市町村においては100%執行された市町村もあれば、執行されていない市町村もありますが、その主な理由は何でしょうか。

○松田了環境整備課長 平成27年度につきましては、国の内示決定が遅くなりました関係があり、平成27年の9月補正で予算措置をしています。そのため、市町村に対する内示等も9月以降となり、実施する期間が短くなった要因があり、執行率にばらつきが出ているような状況にあると考えております。

○中川京貴委員 これも予算のあり方について、当初予算でまたやりますけれども、市町村からそういった要請があれば増額して、自分たちの町は自分たちできれいにするというようなことに応える予算措置をさせていただきたい。いかがですか。

○松田了環境整備課長 執行がなかなか見込めないような市町村も中にはあると聞いておりますので、そういう市町村間の費用の流用等についても、次年度実施していきたいと考えています。

○中川京貴委員 ぜひ願います。

19ページをお願いします。一番上の海岸施設災害復旧費9000万円の補正減となっておりますが、災害復旧費というのは基本的に災害が起きてから国に対して要請するものであつて、当初から予算組まれていたものなのですか。

○本原康太郎農地農村整備課長 海岸施設災害復旧費は、今回9500万円余りの減額をしております。通常、災害復旧に係る予算というのは年度当初にある一定枠、これまでの過去何年間で発生した件数等を考慮して、初めにまず予算を確保しておきます。そ

れで実際災害が起きましたら、その予算を活用して復旧に当たるといことなのですが、このように年度の最終になると、実際今年には災害が少なかったため、減額補正するという形で不用を少なくするための措置になっています。

○中川京貴委員 今年には災害がなかったと言いますが、その前の前に比謝橋で河川が崩壊して嘉手納漁港、河川の近くの何世帯が陥没しました。そういった事業もまだ行わないうちに、この減額を行ったら、あれはどの予算で工事するのですか。

○照屋寛志河川課長 嘉手納漁港の少し上流側の比謝川の河岸の崩壊につきましては、県単河川改修事業費で対応しております。

○中川京貴委員 これは本年度、平成29年度の予算で事業を執行して完了すると理解してよろしいですか。

○照屋寛志河川課長 今年度末に契約して、工事に着手します。

○中川京貴委員 15ページです。保育対策事業費が5億3240万円補正減になっております。待機児童解消に取り組む市町村の支援と言いながら、5億円の減になった主な理由を説明してください。

○大城清二子育て支援課長 保育対策事業費は3つの事業がその中に含まれております。

1つは、待機児童解消支援基金事業。2つ目が、地域子ども・子育て支援事業。3つ目が、認定こども園施設整備事業。この3つの事業について、当初予定より執行見込みが減になるということで、その差額を今回減額するというようにしています。

具体的には、待機児童解消支援基金については、国庫補助事業の2カ年事業化。それから市町村における整備計画の見直し等により3億3107万3000円の補正減となります。

2つ目の地域子ども・子育て支援事業については、延長保育事業や一時預かり事業について、当初見込んでいた利用児童数が減になったということで、補正減を予定しております。金額は約1億9531万1000円です。

3つ目の認定こども園施設整備事業については、当初予定していた施設整備の箇所数の減ということで602万1000円の補正減です。

合計5億3240万5000円の補正減ということになっております。

○中川京貴委員 この予算は減になっていますけれども、トータルの当初予算の予算は幾らだったのか。これは途中で補正した予算ですか。平成28年度の当

初予算は幾らだったのですか。

○大城清二子育て支援課長 待機児童解消支援基金事業につきましては、既決予算額といたしましては10億1572万円。それから、地域子ども・子育て支援事業につきましては17億5232万6000円。認定こども園施設整備事業については1億6713万4000円となっております。年度途中で補正は行っておりません。

○中川京貴委員 あえてお聞きしますが、約28億円です。その中で5億円の予算執行ができなかった。果たして今テレビや新聞で言われている、待機児童で大変苦しんでいる方々がいる中で、5億円の執行ができなかったということが理解できないのです。きちんと理解できるように説明してください。

○大城清二子育て支援課長 委員から御指摘がありました待機児童解消に係る事業としては、待機児童解消支援基金事業がその事業に該当するものでございます。

この待機児童解消支援基金事業については、先ほど御説明しましたように、国庫補助事業の2カ年の事業化ということで、当初単年度で整備計画をする予定の事業に対して市町村負担が発生しますので、その市町村負担に対して県の基金交付金を活用して、交付していこうと考えておりました。

ところが、その事業の幾つかが国との調整で2カ年事業ということで、今年度は出来高だけを交付決定して、残りの事業費については次年度交付決定を行って事業を実施するというので、基本的には事業の完了時期が当初見込んでいたよりも次年度に少しずれ込んでしまうという状況でございます。

○西銘純恵委員長 休憩いたします。

午後0時9分休憩

午後1時19分再開

○西銘純恵委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 それでは、質疑をさせていただきます。

きのういろいろと質問取りに来ていたのですが、全く違う観点からやってみようと思います。来ていただいた方には大変申しわけなく思います。まずはおわび申し上げたいと思います。

14ページの赤土流出対策費、これを少し御説明いただけないか。

○大浜浩志環境部長 赤土等流出対策ですが1413万4000円の減であります。

これにつきましては、赤土等流出防止海域のモニ

タリング調査を行っておりましたが、海域調査の入札の減。それから河川の調査の時期、内容等に変更がございまして見直しを行った結果、減額補正となっております。

**○翁長政俊委員** 今議会で、キャンプ・シュワブにおけるコンクリートプラントの設置に向けて、赤土対策の調査モニタリングが必要であろうという答弁もございまして、そのこのところの対策はどうなっていますか。

**○大浜浩志環境部長** 日付は今手元にないのですが、平成27年の9月ごろに事業行為通知書に対する県からの確認通知書を出しておりますので、事業は実施できる状況ですが、ここの状況が再開された後の状況がどのようになっているのかということで、我々が現場確認をしたいということで沖縄防衛局を通して立ち入り申請について、今調整しているということです。

**○翁長政俊委員** 今、国が進めている事業に与える影響は、知事公室長どうなりますか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 御質疑の趣旨は、コンクリートプラントが今とまっているという視点からの与える影響ということによろしいでしょうか。

コンクリートプラントを基本的に県のスタンスとしてはつくっていただきたくないというような思いなのですが、この事業に与える影響については、この件について防衛局とまだ意見交換をしたことがないので詳細な答弁はできない状況です。

**○翁長政俊委員** 今議会においても、この辺野古における埋立事業というのが大きくクローズアップされていますが、県の方針としてあらゆる手段を使って、国の事業をとめていくというスタンスを持っているようであります。

しかし、一方では最高裁判決が出て、取り消しを県みずから取り消さざるを得ないという形になりました。この行政手続に瑕疵があるということで、最高裁で争って負けることとなりますけれども、みずから取り消した取り消しをですね、さらに県みずから取り消さざるを得ない。外形的にはそうなっています。その状況をどう判断されていますか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 本会議でいろいろ答弁をさせていただいたところです。

県としては、繰り返しになりますが、第三者委員会の検証結果を踏まえて、承認には瑕疵があると判断して翁長知事が取り消したわけですが、結果的に国との争訟になりまして、最高裁で確定判決が出たので承認取り消しを取り消したということでござい

ます。そういった状況は残念ではございますが、委員からもありましたように、今後またあらゆる手法を使って埋め立てについては、つくらせないという姿勢で取り組むというところでございます。

**○翁長政俊委員** 実は私の手元にきのう議場で問題になりました沖縄問題があります。今あらゆる手法でつくらさないという御答弁がありました。

この文書にも書いてあることを少し御紹介したいのですが、いわゆる前任者たちはあらゆる角度から公有水面埋立法―埋立法にのっかって、それをしっかりと検証し、承認の手続に至るのです。その中で特筆すべきものがあって、公有水面の埋立許可は法定受託事務であり、基地は要らないとする主張に基づいて埋め立ても要らないとすることは裁量権の範囲外になるということが大きいとの助言も三役に説明した。政治的な判断により埋め立ては要らないとすることも判断の一つであるが、そうした場合は訴訟で敗訴する可能性が高いという法律家としての助言もいただいたという記述があるのですよ。

正直私は、前任者たちが9カ月の時間を要して、県が持っているいわゆる審査項目に照らし合わせ、これは1000を超える項目だったというように認識しています。そういう中で本当に冷静に淡々と行った結果、そういう結果だったと。

翻って、この判断そのものが裁判の結果にしっかりとあらわれて、県が敗訴をするという結果を迎えたわけです。

そのことについてはやはり、前任者の知事の手続に瑕疵ありという判断をした県の審査のあり方、これについて私は一定な形で襟を正す必要があるものという認識を持っているのですが、なかなか議会において、執行側からそういう襟を正す答弁が聞かれないことを残念に思っています。

ここは、審査を判断した皆さん、さらには瑕疵ありという知事判断を仰ぐ過程の中で、皆さんが知事に上げていった審査の結果内容について、皆さん方はどのように責任を感じておいでになるのか。そこは明確にすべきであると私は思っておりますが、いかがでしょうか。

**○謝花喜一郎知事公室長** これも本会議で翁長委員からもありました。

私もお手元の本を読ませていただきましたが、前知事のもと本当に冷静に法令に基づいてやったと思っております。

ただ、やはりこの環境保全措置の関係で、当時の環境部が意見を出して懸念が払拭されないという流

れの中、やはり県議会でもさまざまな意見があったということで、今の県政になりまして第三者委員会を立ち上げて、法律家、環境の専門家の方々が検証して、やはり問題があるのではないかということで、再度事務方に戻して、そういった意見を踏まえた結果、瑕疵があるのだという判断になりました。

それぞれ同じ行政マンではありますが、それぞれの立場から検証した結果ではないかなということを考えております。

**○翁長政俊委員** 土木建築部長はこの件をどうお考えですか。あなたのところで審査業務を進めてきたと思いますが、前任者が行ったこの審査基準に基づく判断とあなた方がやった判断も含めて、どう対比を持ち、どこが違っていたのか。違法性ありと結論を出した皆さん方の判断はどうだったのか、そこはできる範囲でよいので説明していただけますか。

**○宮城理土木建築部長** まず、前知事の時代の承認の際についてです。このときにも、そのときの権限の範囲でしっかり審査をして、その上で判断をして承認に至ったものだと当然それは理解しております。

その後、第三者委員会が設置されて、この承認の内容についての検証が行われて、その検証結果を受けて知事公室が中心になって検証をし、その中で、やはりこれは取り消し得べき瑕疵があると。当時その判断に基づいて、土木建築部は一当然ながらこれは不利益処分にあたりますので、先方の事業所側の言い分を聞きながら手続ののっとなって進めてきたと。その過程で、やはり十分説明ができていない状態ではないかということで、最終的には取り消し得べき瑕疵があるという判断に至ったということでもあります。

ただ一方、結果として、この取り消し得べき瑕疵があるということが、最高裁の判断の中で、やはり前知事時代の承認には取り消すべきほどの違法性はなかったという判断に至っているわけですので、今これを再度取り消したということで、今後も法令にのっとなって適切に審査、判断をしていきたいというように考えています。

**○翁長政俊委員** この問題は深く追求するつもりはありませんけれども、ただ、行政の継続性という意味において、やはりここの部分は私どもはしっかりと行政側には、前任者も含めた対応のあり方について一政治的判断もあります。政治的判断は知事が持っていますから、それはわかります。しかしながら、行政の立場として法に則した形でしっかりと審査、議論をし、その中で継続性をつくっていくというこ

とは大事なことだと思っています。ですから、最後に取り消し訴訟で敗訴したこと、このことは県としては違法な行政手続があったと認識されているのですか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 違法な行政手続があったと認識しているかという御質疑ですが、県が取り消しをしたのは、やはり最高裁の判決。それにはやはり、高裁の時期ですが、知事も従いますというようなお話もしたということで、承認取り消しを取り消したということでございます。

正直に申し上げて、またお叱りを受けるかもしれませんが、我々はその間に問題があったかと言われると、我々としては先ほども少し答弁させていただきましたが、現県政下になっての判断は、先ほど来出ています法令に基づいて職員として対応したということで、結論から申し上げますと間違ったことはしていないという思いはあります。

**○翁長政俊委員** 取り消しについては、しっかりと最高裁の判決が出たのですから、それは受け入れて、皆さんに理はなかったということが明確になったわけです。皆さんは次のステップで、新聞等での報道ですが、撤回とかとかあらゆる手段を使って、この辺野古の埋め立てについては阻止をしていくのだということを議場でもお話になっております。方法論は幾つかあると思いますよ。これは前知事が行った承認がしっかりと認められた上で、その上に立っての取り消しであり、その上に立っての皆さんの次なる手法なのですよね。そこは明確にきちっと取り消しについては、皆さんが、県が行った取り消しは誤りだったということを認識しないことには、その問題は前に進まないと思っています。どのように思っておられますか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 前の取り消しが誤っていたという認識のもとでないで次の手続に進めないのではないかという御質疑、御意見だと思います。私ども再三申し上げますけれども、法令に基づいて法令にのっとり厳正にやるということでありまして、言葉としてはそれに尽きるのかなと思います。

**○翁長政俊委員** こうなると、またまた戻らないといけなくなる。最高裁の判決をどう見ているかということになると、知事公室長は再三議会の中で一般論を持ち出して言うのだけれども、一般論は社会の常識ですよ。最高裁で敗訴をしたということは、皆さんが行った取り消しという行政手法は間違っていたという判断に立つべきだと、私はそう思うのですよ。それ以後の皆さんがやろうとしているステップ、

次のステップは別ですよ。あなたが言うように。私はそのようにしっかりと皆さんが受け入れた中で物事が進んでいかないと、一つのけじめがつかないと思っている。行政側もけじめをつけるべきですよ。ずるずると行くのではなくて、一定のけじめをつけながら物事を進めるのが私は大事だと思いますが、その部分を問うているのだけれども、なかなか知事公室長からまともな返事が返ってこないというか、行ったり来たりしていますので、時間もないので明確にお願いします。

**○謝花喜一郎知事公室長** けじめを持ってということですが、けじめを持って承認取り消しを取り消しさせていただきました。あとは、法令に基づいて厳正に対応していくということです。

**○翁長政俊委員** 次のステップと言われている埋め立て、新基地は絶対につくらせないという皆さんの定義です。絶対につくらせないという定義はどこから出てくるのですか。説明していただけませんか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 知事の公約からこういった話が出ています。そういう思いで、県政の柱として取り組むということの表現だと思っています。

**○翁長政俊委員** 現状を見てみますと、知事周辺は多少埋め立てが始まって、最終的に基地が完成しなければよいと思っている節があるように私は見えています。これは私の思いですからね。現場で運動を行っている市民との認識の乖離が私はあると思います。新聞の論調を見ても、最近はなぜ県が撤回をしないのだとかなり強いトーンで上がってきております。昨年末から工事が始まり、海上工事本格化してくるということにこれからなると思います。知事はバケツ1杯の土も入れさせないと胸を張っておいでになりますけれども、まもなく本格的な工事が始まると思います。土が入ってきます。土砂が入ってきます。これについてどのように、皆さんは対応するつもりですか。埋め立ての承認の撤回というのは、いつの時点でやろうと考えておいでですか。

**○謝花喜一郎知事公室長** この件についても本会議で答弁させていただきました。撤回につきましては、どういった手法でやるか関係法令にも照らし合わせて慎重に検討しております。ですから、この時期について、県として明確に持っているわけではありません。

先ほどの御質疑にも戻るような感じがしますが、関係法令に基づき、厳正に行くと。政治的判断によるというものもあるかもしれませんが、我々は法令に

基づいて厳正にやると。まず先方にも土木建築部で事前協議をとというような話もしています。農林水産部においても、岩礁破碎についてもしっかりと手続をとってくださいと申し入れしています。

我々は法令に基づいて、当然にやるべきことをやって、これを積み重ねていくというところですよ。

**○翁長政俊委員** 当然そうでしょう。撤回するためには、撤回に足る要件がないと前に進まないはずですから、皆さんはその研究をやっておいでだと思います。ただ、撤回のタイミングについては、私は政治的な判断も物理的な埋め立ての判断も含めて幾つかあると思うのですよ。私は土砂を入れられようとしている今がより政治的効果があると思います。これがずれていって、年を越して、知事選挙の前ぐらいになると、これも大きな政治的な効果をあらわすことになると思いますが、多分そこまでは反対をしている皆さん方や市民も含めて待てないと思います。より効果的な判断ということについては、私はそろそろタイムリミットに来ているのではないかという判断を持っていますけれども、どうでしょうか。よく政治的判断をなさいます知事公室長に聞いてみたいと思っています。

**○謝花喜一郎知事公室長** 私は一行政マンですので、やはり政治的判断というよりも行政手続をしっかりと行うと。その流れにおいて、しかるべき事情があった場合には、撤回せざるを得ないという状況が来ましたら撤回を行うというところでございます。

**○翁長政俊委員** 撤回については、法律的に見て可能だという判断に至っていますか。取り消しと同様に多分これは裁判になると思います。裁判になったときにいたずらに時間稼ぎの道具として使われるのかわかりませんが、判断として、法律的にはできるという認識でやっていますか。

**○謝花喜一郎知事公室長** そういうところも含めて検討しているところです。審査請求等また撤回の対応策として、国からそういうことも十分考えられますので、そういうことにも耐えられるような、対応できるような理論といいますか、理屈といいますか、そういうものは必要だと思います。

**○翁長政俊委員** もう一つ、あらゆる手段の中に岩礁破碎というカードがあります。今の情報では、その岩礁破碎を政府は申請をしないという情報がかなり流れておりますが、これをしなかった場合どうしようと考えていますか。皆さんは、ほかにこれに対抗するカードはありますか。

**○島尻勝広農林水産部長** 本議会でも答弁しました

けれども、我々事務方としては水産庁、あるいは政府見解を含めると、どうしてもやっぱり許可申請は必要かと思っています。また国から申請する、しないの意思表示はされておられませんので、今の段階では、少し岩礁破碎等の新たな申請については必要だという見解を県では持っております。

**○翁長政俊委員** 今、問題になっている第2滑走路の問題と非常に似通った事業になっています。県側が第2滑走路の埋め立てについても、岩礁破碎の期限が切れたから、新たな申請だという形で皆さん方が受け取って、慎重にこの審査をしているのだということで工事がとまっているという状況です。先日も官房長官の談話が発表されましたが、沖縄の振興策、特に観光がある意味ではリーディング産業として非常に今伸び盛りにある。そういう中において、経済界も含めて、第2滑走路の完成については、7年かかるものを5年5カ月でやってくれと要請し、それを受けて、国が予算化についてもかなり増額した予算をつくりまして、今一生懸命やっているのです。オリンピックが始まる前には完成させたいということで動いているのですが、これは先ほどの岩礁破碎の問題も含めて非常にリンクしているように見えますが、今、農林水産部長が説明したように、第2滑走路についても審査というものは厳しくやっているということになっていますが、近々出すのですか。

**○島尻勝広農林水産部長** 本会議でも答弁したように、最初出されていたものについて、様式的に少し足りない部分がありましたので補正をお願いしております。前回の話も官房長官からありましたが、前回はかなり担当レベルで事前調整させていただいて、すんなりというか、そういう形でさせてもらったのですが、今回は調整なしで申請がいきなり1月に上がってきたということもありまして、委員がおっしゃるように沖縄総合事務局の見解もありますけれども、同じ更新じゃないかということで、コピー的な申請内容もありましたので、3年間やった部分、あるいは今後3年間やるもの、どういうところが岩礁破碎になっていて、なっていないのか。この辺の詳細な説明等はなかったもので、その辺の書類等を含めて少しお願いしているところです。

**○翁長政俊委員** 少し話が飛んでしまいましたから、ここで話をさせてもらいたいのですけれども、これは更新なのですか。県側は、これは新たな申請だと受けとめ方をしていますよね。水産庁はどのような判断をしているのですか。3年の期限が切れたから更新で、要するに国側は更新手続をやっているのだと

いう認識を持っている。皆さんはいや違うと。3年やってみたら環境も変わっているし、事情も変わっているから新規だと。新たな手続として受けとめているというのですが、これは県側の見解であって、水産庁はどのような見解を持っておられるのですか。

**○島尻勝広農林水産部長** 水産庁等を含めて、更新というか、3年期限が切れると状況が変わってくるということで、新たな申請ということで、申請させてもらっています。

**○翁長政俊委員** 水産庁の判断ですか。あなた方の判断ですか。

**○島尻勝広農林水産部長** 通達を含めて、方針等の中でそういう形でさせてもらっております。

**○翁長政俊委員** させてもらっているのではなくて、通達の中に3年の期限が切れたら、更新をする段階で新たな手続としてそうしなさい。受け付けなさいという通達か何かあるのか聞いているのです。

**○島尻勝広農林水産部長** きのうの本会議でも答弁したように、農林水産省の通達に基づいて、方針等、県の独自でやっておりますが、そこでもこういう形で、新たな申請という形で事務要領の中でやっております。

**○翁長政俊委員** 県の判断の中というよりも、私は上位機関の国の水産庁の見解を皆さんがしっかり聞くべきだと思いますよ。県の判断は県の判断であると思います。これは理解します。理解しますが、しかしながら、これが仮に訴訟になったときに見解が出てくるわけです。県の見解でしたらといって耐えられるかということ、私はまたここも耐えられないと思います。だから、水産庁が明確にどのような見解を持っているのか。ぜひ確認してほしいというのが1つ。

皆さんが言っているのは、多分これは県の漁業調整規則ですか。この第39条をもとにして、こういう判断をされているのですか。

**○島尻勝広農林水産部長** 今、手元にペーパー持っていませんが、そういう形で今やっております。

**○翁長政俊委員** 国の認識は私も調査し、さらには報道等の情報もとってみてわかることは、国は当該漁業協同組合が漁業権を放棄した地域には漁業権は存在しない。漁協権が存在しないものについては、沖縄県が定めている第39条の規定は当てはまらないという認識を持っていると私は思っていますが、そういう認識でよろしいのでしょうか。

**○島尻勝広農林水産部長** 漁業権は生きているというか、存在するという認識を持っています。

**○翁長政俊委員** どういう理由で、漁業権は生きて

いるのですか。漁協は放棄しているのですよ。

○島尻勝広農林水産部長 漁協が埋立権者との漁業補償契約において、漁業権を一部放棄することの法的意味合いは、当事者間で埋立工事につき、漁業権及びこれから派生する権利を行使しないことを約すことにとどまるものと認識しています。

○翁長政俊委員 多分、事業者は防衛省ですから、防衛省は当該漁業協同組合と協議をし、当該漁業組合が漁業権を放棄して、その補償も既に担保としてやられているのです。それを、そこには漁業権があるのだという皆さんの認識を示すためには、どういう法律をもとにして、それがそうなっているのだということを説明してもらわないことには理解ができないのです。

○島尻勝広農林水産部長 漁業権は漁業法に規定されているように、漁業を営む権利であり知事の免許により漁業協同組合等に付与されているものです。漁業権者による漁業権の一部放棄に関しては、これにより漁業権が当然に変更されるものではなく、漁業法第22条の規定により漁場の縮小を内容とした知事の変更免許が必要であります。

このことについては、これまでの政府見解や地方自治法に基づく水産庁の技術的助言においても同様の見解が示されております。

漁業権の一部放棄に関連した裁判例のあることは承知していますが、県としては従来の見解からも普天間飛行場の移設に係る漁業権が今設定されているということの認識を持っています。

○翁長政俊委員 今の答弁を要約すると、結局は当事者同士が漁業権を放棄しても、知事が持っている免許で承認をしないと漁業権は消滅しないということですか。そういう認識ですか。

○島尻勝広農林水産部長 そのとおりです。

○翁長政俊委員 私もこの部分についてはいろいろ調べてみているのですが、水産庁は多分そういう見解を持っていないと思いますよ。これは、本会議でもいろいろと議論が出ましたけれども、そこはもう一度確認をされてください。仮に訴訟が起こされた場合、ここの部分が大変大きな争点になります。ですから、そこはしっかりとやる必要があると思いますよ。岩礁破碎のみについて言えば、沖縄県の漁業調整規則、先ほど出ました第39条によれば、漁業権の設定されている漁場内において岩礁破碎し、または土砂もしくは岩石を採取するものは知事の許可を受けなければならない。これは漁業権の設定されている中でというしっかりと規則があるのですよ。こ

れから見ても、漁業権の放棄されているところ、ここは岩礁破碎に当たらないという認識になるわけです。だから、ここの部分は皆さんはあらゆる手段をもって、絶対つくらせないということをおいでになります。これが、要件の中にしっかりと、撤回の要件の中にこういったものが入ってくるのかどうか含めて、撤回と具体的にとめるというものとは、法律上の問題がいろいろとあるはずですよ。そこはしっかりと皆さんが調査し、多分これは国との争いになると思いますし、私が見解ではまた取り消し訴訟と同じように敗訴してしまう。不服審査請求と代執行等、いろいろ法的なものがあると思いますが、いずれにしても、ここでこの訴訟で負けてしまうと、まさに報道されているようにもう打つ手がありません。次に切るカードをなくしてしまうわけです。それでもなおさらやるとなると、これは嫌がらせそのもの。何にもないという話です。

○西銘純恵委員長 崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 ただいまの漁業権については、補正の中には入っていませんが、やりとりされたように漁業組合が放棄をしたといっても漁業権は設定されていることの認識は当事者も言っていたので、これが根拠になると思うので、自信を持って進めてほしいと思います。

まず最初に、全体の補正予算の概要について、総務部長に伺いたいと思います。

一般会計76億1414万9000円の減額。それから11の特別会計16億8315万8000円の減額。2月の繰越明許費が補正482億円、変更が531億円と説明がありました。その減額の主な理由も地方消費税関連の減が46億円。災害復旧事業費22億円とありました。復帰後2回目の減額補正ということの説明を受けましたが、その中で補正増の中においてT P P対策の関連予算も組まれているのか。そのほか特徴的な補正であるのかどうか説明してもらいたい。

それから、今回出されている補正で増額されたのが、ある部分についてはほとんど繰越明許費になっているのではないかと思います。補正の概要について総務部長から伺いたいと思います。

○金城武総務部長 補正の概要ということですので、減額のところは委員からお話がありましたように、地方消費税関連でマイナスの46億円、災害復旧費で24億円余です。あとは人件費関連で19億円余ございます。

一方、その増額補正は扶助費関係で福祉関連のものが主でございますが4億7000円余の増額となって

います。それから国への償還金2億3000万円余です。それから基金への積み立てが92億3800万円余ございます。これは内訳としては、安心子ども基金を筆頭に、国民健康保険の負担金と県有施設整備基金積立金、それから財政調整基金の積立等々で、これが92億円あるということで、増額補正につきましてはトータルでは124億7697万円となっております。

**○崎山嗣幸委員** 項目に入りますが、離島住民等交通コスト負担軽減事業について伺います。

この事業について1億4901万6000円ということで増額になっていると思います。この一般会計補正予算（第4号）説明資料の項目の中に入っていないのですが、13ページの交通運輸対策費の中に入っているのかどうか確認したいと思います。

**○座安治交通政策課長** 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業については、交通運輸対策費に含まれております。交通運輸対策費については、幾つかの交通関係の事業がぶら下がっておりまして、その中に沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業が入っております。

今回、交通運輸対策費は補正減ですが、先ほどもお答えしましたが、離島空路確保対策事業費の減が大きいためにコスト負担軽減事業の増が相殺されている格好でございます。

**○崎山嗣幸委員** この交通運輸対策費で、この議案から減額9000万円ということで見受けられるが、私が聞いている離島住民等交通コスト負担軽減事業については、1億円余り補正増になっているという意味では一これは主な事業の概要から見たのです。ただ朝から気づいていたのですが、この事業について増額されているのですが、この一般会計補正予算（第4号）説明資料ではわからない。どこを探しても。だから、議員がわかりやすいように、増額を組んでいる部分については別途でもいいから資料をつけたほうが良いと思います。

このコスト負担軽減事業が減額になったのかと思ったら、実際は1億4000万円余りが増額になっているので、1億円余りの増額についての説明をまずやってもらいたいと思います。

**○座安治交通政策課長** 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の増額補正については、本事業は離島住民の移動コストを低減するための事業です。

船賃については、JRの在来線並み。航空運賃については、新幹線並みの運賃を目指しておりまして、船賃では3割から7割、航空運賃では4割の運賃低減を行っているところです。

今回、増額する理由としましては、利用者の増加、特に航空路に関して利用者が増加しておりまして、実績が多く膨らむことになりましたので、増額補正をするものであります。

**○崎山嗣幸委員** この増額の部分については実績が高くなったということですが、この航空路と航路の船舶の部分について、前年度と比較して実績を説明していただけますか。

**○座安治交通政策課長** 航路につきましては、平成28年度はまだ見込み分でございますが、11月の時点までの実績については、航路が1950万円の増となっております。それから、航空路に関しては前年度と比べまして1億5154万円ほど増加の実績が出ております。

**○崎山嗣幸委員** 多分前年度と比較して、最終的にこれは20億円ぐらいになるのかな。2億円余りの伸びだと思っておりますが、この実績について航路と航空路もそうなのですが、実際にこれは、新年度の予算も含めて今の伸びを反映させるという組み方をしているのですか。

**○座安治交通政策課長** 今回増額で改予算額が最終的に21億円余りになる予定でございます。

今回は、当初予算の段階では、今年度の後半部分はわからないという状況で計上していたのですが、できるだけ実績を見ながら、当初予算も計上しております。平成29年度も20億円余りの予算を計上しているところでございます。

**○崎山嗣幸委員** このコスト負担軽減事業の中で、小規模離島で離島住民だけではなくて、一般県民も観光客も該当させている補助がありますが、この離島の航路が5カ所—与那国町、多良間村、粟国村、南大東村、北大東村ですが、これ以外に拡大をして、離島住民以外も対象にすることによって離島にみんなが行くことになるという意味では、今言った成果が上がっていると思っておりますが、この5航路以外に拡大をするということについての検討はしていないのですか。

**○座安治交通政策課長** 小規模離島に関しまして、交流人口を対象として住民以外の方も3割引という支援をしているところですが、小規模離島に関しては、やはり交通のコストも高いということで、産業の活性化とか観光の振興に資するという目的で導入しております。

拡大についてでございますが、現在、昨年度から久米島についても小規模離島ではありませんが1.5割の割引率で、交流人口に対しても支援をしていると



ころでございます。久米島に関しては、3カ年の利用状況等の推移を見ながら、今後について検討していきたいと考えています。

**○崎山嗣幸委員** 久米島については、3カ年の実証実験ということで、今1.5割の割引率ですね。ぜひまた久米島からも随分要請してきていますので、これが実現できれば、この航路も含めて黒字航路に行くのではと思いますので、御尽力をお願いします。

それから同じく13ページの離島航路補助事業と関連すると思いますが、ここは2億9700万円の減額が出ております。この減額については、補助金の削減ということは、結果的には航路の欠損が黒字に転換したということで、ある面いいことだというように思ったのですが、内容と理由について説明を受けましたが、黒字航路になったところ、それから改善航路と赤字航路についてはどの航路なのか説明してください。

**○座安治交通政策課長** 平成28年度当初に支援を予定していたところですが、赤字が見込まれるために国、県及び市町村で補助する対象となっていた路線に関しては、好転したといいますか、黒字になった航路として、伊是名―運天航路、水納―渡久地航路、泊―渡名喜―久米島航路、石垣―与那国航路、それから石垣―波照間航路が黒字になって支援の必要がなくなったところであります。

それから、県が補助している路線については5航路でございます。赤字額がある程度縮小しまして、国の支援だけで賄えたところが久高―安座間航路、泊―渡嘉敷航路、それから泊―粟国航路、それから、北大東―南大東航路です。

**○崎山嗣幸委員** この黒字経営というか、多分先ほどから話をされている住民等交通コスト負担軽減事業も含めて、小規模離島も含めて一応成果というか関連するものかなとも思います。言われているように座間味航路は比較的堅調な感じはするので、こういった航路の路線が経営が安定するように努めてもらいたいのですが、この数字を見るだけでも14航路のうち、9航路が減ってうまく好転をしたと見られます。また、財源的にも3億円余りの赤字見込みが、実績が9000万円余りで、2億円余り県の負担が減るというぐらい、相当、財源的にも効率化しているし、効果がそういった面に出ています。ぜひ、離島航路も含めて助成することを努めていったほうがいいのかなと思います。それから、それ以外にも、離島住民だけではなく、ふるさとに帰る皆さんに対して助成するという方法も含めて、ぜひそういうことも取

り組んだほうがいいと思います。前に知事がやった島あっちも含めて、盆、暮れ、正月も含めて割引をしたら、自分の島に帰って定住することもあると思います。航路が頻繁に黒字化することも含めて、徐々に堅調な感じがしますので観光客だけじゃなくて、やはり離島のふるさとに帰る皆さんのためにも、こういう助成事業を拡大拡充することは大事ではないのかと思います。特に、粟国村は飛行機も飛ばなくなっし、航路も港が入りにくい、静穏度が悪いということがあって深刻な状態となっているので、そこを含めて要望があると思います。そこはぜひ一般県民もそうなのですが、ふるさとに帰る方のための割引などの議論はなされていないのかどうか、お聞きしたいと思います。

**○座安治交通政策課長** 離島住民等交通コスト負担軽減事業については、離島の定住条件を整備する目的が主眼でございまして、一義的には、住民の生活コスト、交通コストを下げるのが目的でございます。委員御提案の交流人口に関しては、小規模離島に限って人が来ることも観光客等が行くことも、かなりコストが高いということで支援をしているところです。島の出身者の方々の帰省に対する割引の要望等をいろいろといただいておりますが、事業の趣旨というか、離島住民の方々のための制度であるということが一義的なものであるということ、対象者を広げるということになると、かなりの予算がかかってくるございまして、今、久米島で実証実験も行っているところです。そこを見て、またどのぐらいまで支援できるかを含めて検討していきたいと考えています。

**○崎山嗣幸委員** ぜひ、検討してもらいたいと思います。

18ページ、畜産・酪農収益力強化整備等対策事業について、伺いたいと思います。

ここも先ほど説明したように、この対策事業の中において補正増が9440万6000円入り入っていて、これは主な予算概要で見たのですが、一般会計補正予算（第4号）説明資料の中に対応するものがどこを探してもわからない。午前中に畜産経営環境保全対策事業費の話が出ましたが、9400万円の補正増についての説明をするには、この資料からはわからないわけです。だから、わかりやすい議案をつくらないと、朝からの議論においても事業との関連性がわからない。3900万円入っているけれども、この9400万円についての補正増があるわけですね。これをまず説明してもらえませんか。

○池村薫畜産課長 9400万円の増については、畜産・酪農収益力強化整備等対策事業、いわゆる畜産クラスター事業と呼んでいます。国の攻めの農林水産業の転換に向けた政策として、畜産酪農の収益力、生産基盤を強化する事業で、地域のクラスター協議会で中心的経営体と位置づけられた畜産農家に対して、施設整備や家畜導入にかかる経費の一部を補助しているということで、今回の補正は沖縄県ブロイラー生産振興協議会、いわゆる食鳥に対して、鶏舎5棟と堆肥舎1棟を整備するための国庫補助金分9440万6000円の補正増であります。

○崎山嗣幸委員 9400万円について、これは大宜味村に5棟ですか。明細を説明していただけますか。9400万円の中身については、ブロイラーの助成をするということが含まれており、大宜味村と聞いていますが、その中身について説明してください。

○池村薫畜産課長 現在、この農場は20万羽を飼養していますが、5棟で大体1棟8000羽飼養できますので、約4万羽ふえる形の施設整備になります。

○崎山嗣幸委員 この補正増については、今回2月の補正に入れていますが、事業についての規模、この段階になっていることは需要が高まっているのか。理由として、なぜこれだけの2月の補正増になっているのですか。この事業では新年度に向かっての繰越事業なのですか。

○池村薫畜産課長 この事業は、当初、事前に要望調査を行いまして、牛舎15棟程度を見込んで6800万円余りを予算計上しておりました。その後、追加要望がありまして、11月補正で牛舎及び豚舎の整備に1074万1000円。それから今回の2月補正で鶏舎の整備がありましたので、9440万6000円を追加した予算となっております。

○崎山嗣幸委員 ブロイラーの件も含めて、ぜひ事業を進捗させていただきたいと思います。

それから、同じ事業の中で肉用牛と養豚の施設整備はなされたのか伺いたいです。

○池村薫畜産課長 今、事業を実施中ですが、肉用牛につきましては、地区別に申し上げますと、宮古地区では牛舎5棟と40頭の導入。八重山地区では牛舎2棟と20頭の導入。沖縄本島北部地区では牛舎1棟と10頭の導入に着手しております。養豚につきましては、国頭村において500頭規模の豚舎3棟の整備に着手しております。

○崎山嗣幸委員 多分、県のそういった事業の転換が一特に肉用牛については、平成29年1月の子牛の初競りの平均が77万5000円だったり、最高173万円と

いう報道がされています。また、肉用牛の産出額が187億円という実績も上がっています。クラスター事業の効果が出ているということなのか、また、子牛の額が高くなることによって肉用牛、母牛の関係でこ入れもしないといけないのかも含めて説明できますか。

○池村薫畜産課長 子牛を売る場合は高くてもいいのですが、頭数をふやしたいとなると、買う側が高くなります。増頭増産の目標がありますので、施設を整備して、導入の補助も入れて増頭を進めています。

○西銘純恵委員長 次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員 平成28年度一般会計補正予算(第4号)説明資料3ページの歳入内訳で、法人県民税、法人事業税、不動産取得税が増額となっていますが、増額となった要因をどのように分析していますか。例えば、県内の景気の拡大が反映されているのかを教えてください。

○千早清一税務課長 まず、法人県民税、法人事業税が増となる理由については、ほとんどの業種で収益が増加しているための増額補正であると見ております。増益になっているのは基本的に景気拡大によるものと考えていますし、業種別に言えば、卸売・小売業、サービス業、建設業などの調定が大幅に増加しています。具体的には、卸売・小売業で17億5230万円、サービス業・その他で14億2175万円、建設業で8億7370万円の増を見込んでおります。それから、不動産取得税の増の理由については、基本的に不動産取得税は、新築、中古の住宅取得の際にかかるものですけれども、住宅需要が伸びている部分が背景にありますので、これは景気の拡大があると思います。今回、大幅に6億6529万円、18.3%の増になった背景には、大型店舗の取得の課税があった部分が大きいと考えています。

○次呂久成崇委員 個人県民税の減額についても教えてください。

○千早清一税務課長 個人県民税においては3つの種類がありまして、所得に対して課税をする均衡所得割、上場株式などの配当取得に対する配当割、上場株式を譲渡したときの所得に課税する株式等譲渡所得割で構成されています。そのうち、均等所得割については、納税義務者数が増加しておりまして、この部分については5億1951万円、率にして1.5%の増を見込んでおります。逆に配当割については、株価低迷によって株式等が売却されたことの損失額を控除するために率にして52%、約3億5617万3000円

の減を見込んでいます。同じような理由で、株式等譲渡所得割についても、株価低迷で3億4341万8000円、率にして57%の減を見込んでいるということで、3つの割を合計した個人県民税全体では1億8008万1000円、率にして0.5%の減ということになります。

○次呂久成崇委員 平成28年度の当初予算では、個人県民税が前年度と比べて、増額で予算計上されております。法人県民税では逆に前年度に比べ、マイナス8億7000万円ということで、補正では全く逆になっているものですから、平成28年の当初予算を計上したときの根拠はどういったもので、なぜそのような差額が出たのかを教えてください。

○千早清一税務課長 個人県民税について、個人所得に関する均等所得割は、増額を見込んでいましたが、配当割や株式等譲渡所得割について、景気の動向が見込めずに大幅に落ち込んでおります。法人県民税の減については、税制改正に伴い、税率が引き下げられたことによる減となっております。

○次呂久成崇委員 県税が増額になるということは、やはり自主財源がふえて、その分、県債が減額になるということなので、ぜひ職員の皆さんには引き続き頑張ってくださいと思います。

次に、資料13ページの石油製品輸送等補助事業費なのですが、469万円の増額になっています。離島で事業者が、補助金が足りなくて泣き寝入りをしているというか、苦しい状況であるということをよく聞いたことがあります。そこら辺の対応はどうなっているのか教えてください。

○屋比久義地域・離島課長 毎年度、12月ごろに事業者のヒアリング等々を行い、需要動向を把握した上で、必要ならば2月補正で計上しているところがございます。昨年度につきましては、補正予算を計上する時点においては、大丈夫だという報告を受けておりました。ところが、年度末の精算の段階で不足する事態が起こりまして、事業者等とどのような形で処理するかということ相談しながら対応したものであります。一番大きな輸送事業者である株式会社りゅうせきにも一部負担をしていただく形—トータルで事業者で負担をする形で、恐縮ですが、それで対応させていただいたというのが経緯でございます。

○次呂久成崇委員 ぜひこの件については、事業者のほうとも連携を密にして、今後もぜひ取り組んでいただきたいと思います。

続いて、資料15ページの保育所運営費の増額補正

について、概要の説明をお願いしたいと思います。

○大城清二子育て支援課長 保育所運営費の増額補正の概要については、平成28年度の人事院勧告で、国家公務員の給与改定が行われたことに準じ、公定価格が改定されたことに伴う増額分。それから、平成28年度新設の施設や事業所の増加に伴う給付対象児童数の増加による増ということで補正を行っているところです。

○次呂久成崇委員 新設増に伴うということで、待機児童解消の施設の整備が着実に進んでいるのだらうと思いますが、実際に平成28年度に開所した保育所は何カ所か、また、子供の人数がわかりますか。

○大城清二子育て支援課長 今、手元に資料がございませんが、公立保育所等につきましては、520程度。保育定員については4万3000人程度と記憶しております。

○西銘純恵委員長 ふえた数について聞いています。

○大城清二子育て支援課長 平成28年度中にふえた保育所の数については、今、手元に資料がないのですが、保育定員の数については、約6200人の定員増を見込んでいるところであります。

○次呂久成崇委員 平成29年度末で待機児童ゼロにするということで取り組んでいると思いますので、ぜひこちらのほうもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次、資料16ページの未熟児等養育費についてです。地域周産期母子医療センターの開設等に要する経費の減額補正ということになってはいますが、説明をお願いします。

○山川宗貞健康長寿課長 未熟児等養育費に関しましては、2つの事業がございます。1つ目は周産期医療体制整備対策事業で、周産期医療体制を確保するとともに医療機能の充実強化を図るため、公立または民間の地域周産期母子医療センターの運営に伴う赤字に対して、国庫補助金を活用し、3分の1の補助を行う事業となっております。今回、補助対象であります沖縄赤十字病院及び那覇市立病院の2カ所のうち、那覇市立病院は黒字が見込まれることから、申請がなく、国庫補助金が減額されたことにより、不用となった2423万6000円が減額補正となります。2つ目が北部地域周産期母子医療センター設置促進事業で、北部保健医療圏に早期に地域周産期母子医療センターを開設するために必要経費を補助する事業となっております。今回は、医療機器の整備にかかる入札残により4534万4000円の不用が生じたことによる減額補正であり、合わせて6958万円の減

額補正となっております。

○次呂久成崇委員 県内の新生児集中治療室NICUが設置されている状況はどのようになっていますか。そして、病床の稼働率がわかりますか。

○山川宗貞健康長寿課長 NICUについては、総合周産期母子医療センターが全部で30床あります。県立中部病院が12床、県立南部医療センター・子ども医療センターが18床となっております。また、地域周産期母子医療センターは全部で6病院ありまして、こちらはトータルで27床となります。内訳としては那覇市立病院が6床、沖縄赤十字病院が6床、琉球大学医学部附属病院が6床、県立宮古病院が3床、県立八重山病院が3床で、今回できました県立北部病院が3床となっていて、トータル57床となっております。稼働率については、ほぼ100%となっております。

○次呂久成崇委員 沖縄県は、出生率が全国で一番高いと思いますけれども、現在の病床数では恐らく足りないのではないかと思います。今後の増床等の計画等ははどうなっているのでしょうか。

○砂川靖保健医療部長 中部圏域に北部圏域の患者が流れてくるということで、逼迫している状況です。今回、中部圏域全体で、50床余りの増床計画をしているわけですが、その中で県立中部病院に9床分の枠をとって、NICUの増床ができるように準備はしていると。それでも足りない場合は、特例病床地域も検討していきたいと考えています。

○次呂久成崇委員 宮古地区、八重山地区のほうはどのような計画等があるのでしょうか。

○砂川靖保健医療部長 ハイリスクの場合、沖縄本島に搬送されるケースも年間数件ございますが、現在の3床で一応足りてはいるものと考えております。

○次呂久成崇委員 建設中の県立八重山病院のほうでもぜひ検討していただきたいのですが、八重山地区では、本土から移住してきた方も多く、出産のときにそこで対応ができないので里帰り出産をして、しばらく帰ってこられない事例も数多くありますので、離島も施設が充実するようにしていただきたいと思っています。

資料17ページの農村青少年研修教育事業費一就農希望者及び新規就農者の支援に要する経費が減額されているのですが、新規就農に関して、ほかにどのような事業があるのか概要を説明していただけますか。

○竹ノ内昭一営農支援課長 農村青少年研修教育事業費の中には、青年就農給付金事業、沖縄県新規就

農一貫支援事業の2事業があり、担い手の確保、育成を目的に施策に取り組んでいるところです。今般の減額の主なものとしては、青年就農給付金事業におきまして給付要件の幾つかに該当しなくなった。具体的に申し上げますと、農業所得が250万円を超えた—これは非常に前向きなものです。それから残念ですが、病気等により営農の継続ができなくなった。本人のやる意思はあるが、農地の確保に至らなかった事例がございまして、こういった方々の分が給付の対象となり得なかったことで減額になっています。

○次呂久成崇委員 新規就農について、年齢の制限はありますか。

○竹ノ内昭一営農支援課長 沖縄県新規就農一貫支援事業については、65歳未満、青年就農給付金事業については、就農時において45歳未満であることが条件となっています。

○次呂久成崇委員 詳細をいろいろ調べていきたいと思っておりますが、年齢の制限を過ぎてしまった方が就農したい—大体40代から50代の方たちが団塊の世代の子供ですが、新規就農に該当しない方が多くいらっしゃいます。これは2025年の介護問題があるように、団塊の世代の皆さんが今のうちに地元に戻って農業を継ぎたいという方がいるのですが、制度に該当しないということがありますので、拡大ができないものなのか、補正も含めてなのですが、今後ぜひ検討していただきたいと思っています。

○竹ノ内昭一営農支援課長 青年就農給付金事業については、国の全国統一の事業ということで、この場でお答えするのは難しいのですが、沖縄県新規就農一貫支援事業については、県の一括交付金事業で、その辺を考慮して65歳未満であれば対象となっております。これ以外の就農希望者へのサービスとしては、農業改良普及センターを中心に就農サポート講座というソフト的な技術講座にも取り組んでおります。県としては当面はそういう形で応援したいと考えております。

○次呂久成崇委員 なかなかそういう周知が徹底されていないところもあって、どこに聞いていいのか、どうやっていいのかわからないということもあるので、ぜひ、市町村のほうとも連携していただきたいと思います。

○西銘純恵委員長 宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 平成28年度一般会計補正予算（第4号）説明資料の25ページ、文化財保存整備費について、普天間基地の中の文化財についての調査が進んでいない理由として、環境補足協定による許可が

おりていないことと、実際にまだ普天間基地の滑走路が運用されている中で、調査ができないという答弁があったと記憶しています。実は、地元の宜野湾市議会の議事録を拝見している中で突き合わせたのですけれども、滑走路の運用があることでできないのではなくて、それ以外の部分で環境補足協定でお許しが得られれば調査ができるもの、あるいは調査が残っているポイントがまだあるということなのではないでしょうか。

○平敷昭人教育長 ポイントの数はわかりませんが、これまでは返還対象施設という意味ではなくて、文化財が所在する部分を年次的に調査は行えたということでもあります。ただ、環境補足協定ができてから150日前までという、一定の期間の縛りができて簡単には入れなくなったので、教育委員会としては沖縄防衛局を通して、米軍へこれまでどおり立ち入りができるよう調整してほしいと文書で要請したところでもあります。

○宮城一郎委員 環境補足協定でお許しというか、それができるようになれば、調査しなければならない部分については、滑走路が運用されているからではなく、やらなければいけないところはまだあるかということをお聞きしたのですが。

○萩尾俊章文化財課長 確認調査で105の遺跡が見つかっておりまして、これまで4遺跡の調査が終わっております。残りの101の滑走路とか建物以外の場所の遺跡をきちんと調査しないといけません。

○宮城一郎委員 地元にながら、宜野湾市等々からの情報とで認識していたものと少しずれがあったので、後日、地元の情報と突き合わせてみたいと思います。ぜひ環境補足協定の壁を皆様の御努力で打ち破り、適切な調査を進めていただきたいと思います。

次に、RACの航空機の購入についてです。国と県が75対25の割合で購入していることは勉強不足で存じておりませんでした。購入した機材は資産としてどこが持つことになるのでしょうか。

○座安治交通政策課長 国と県は、RACへ補助として出しておりますので、RACの資産になります。

○宮城一郎委員 国と県が買って、貸与なり譲渡をしているわけではなく、予算をつけてRACのほうで購入しているということなのですね。RACの筆頭株主だと思うのですが、JTAにおいてもそういう状況なのですか。

○座安治交通政策課長 RACの機材に関しましては、国と県の補助で購入をしているものでござい

まして、JTAから購入費の支援があるとは聞いておりません。

○西銘純恵委員長 JTAもRACと同じ状況かということです。

○座安治交通政策課長 JTAに関しましては、今までに離島路線の航空機に対する補助をしたことはございません。

○宮城一郎委員 さらにJTAの株主であるJALにも、こういうことをするゆえんもなく、RACだけになるとと思いますが、離島県であるという中で、地域住民、もちろん観光客も含めての交通手段に公的資金を入れるのはあってもいいとは思いますが、そこは民間企業ですので、全額持つことは、昔の国鉄のイメージを持って少し違和感があるのですが、これまでずっとそういう状態で、これからもそういう方針でいくのでしょうか。

○座安治交通政策課長 航空機に対する支援については、一律に全部できるものではなく、要件があります。国庫補助の対象となるのは、9人乗り以上の機材で、1500メートル以下の滑走路で発着可能な航空機一比較的小型の航空機となります。また、離島にかかる航空路線であること、当該航空路線への就航が離島の効率的な利用につながるもの、それぞれの路線に関して経常的に損失が生じていること、離島の生活路線の航空機に対して補助をすることになっています。

○宮城一郎委員 沖縄県はRACの株主とお伺いしましたが、株主の権利として、丸抱えで融通した航空機の運行計画が、少し財政的に厳しいから運休するとか、路線をやめるといものに対して何か意見を具申することができるのでしょうか。

○座安治交通政策課長 当然、株主として県から役員も出しております、取締役会、株主総会での発言権がございます。路線の運休とかいうことに関しては、大事な経営事項ですので、当然、発言していくということでもあります。

○宮城一郎委員 初めて耳にした情報で一去年までは民間人で自分の食いぶちは自分でどうにかするという文化の中で生きてきたので、少し驚いた次第であります。経営のほうにもしっかりと意見を反映させられるということでもありますので、ぜひ、離島の皆様の足となるべく、それを安定的に供給する立場でも、運営のほうに積極的に携わっていただきたいと思っております。

続いて資料13ページの駐留軍用地跡地利用促進費です。4億8532万7000円の補正減額というところで、

事業の概要と補正減額に至った経緯を教えてください。

○儀間秀樹企画調整課長 駐留軍用地跡地利用促進費の中に、特定駐留軍用地内土地取得事業があります。駐留軍用地跡地の円滑な利用を推進するため、返還前の早い段階から公有地を確保する必要があることから、土地取得事業基金を財源としまして、跡地利用推進法に基づく土地の先行取得事業を実施する事業であります。今回の補正減の理由であります。跡地利用推進法に基づく土地取得制度については、地権者からの買い取り希望の申し出等を受けて、土地を買い取る制度になります。平成28年度当初予算において、平成27年度の実績も踏まえて、当初予算として2ヘクタール程度の土地を取得するというところで予算を計上しておりますが、申し出等が想定より少なく、半分の1ヘクタール程度になろうというところから、減額補正になったものであります。

○宮城一郎委員 要は、地権者からの売り物が当初見込みよりも少なかったということであり、出物はあったが、協議不成立ではなかったということです。

○儀間秀樹企画調整課長 そのとおりでございます。地権者からの申し出等が見込みより少なかったということでございます。

○宮城一郎委員 続きまして、資料20ページの文化観光スポーツ部のコンベンション振興対策費について、午前中も質疑がありましたMICE施設の部分ですが、話によると用地が13万2039平米の中城港湾マリン・タウン特別会計の用地と、1万3230平米の沖縄県町村土地開発公社の用地、合計して14万5269平米のうち、臨港道路3号線の4905平米の部分の取得を地方港湾審議会の手続上見送るという解釈でよろしいでしょうか。

○平敷達也観光整備課長 臨港道路3号線は、大型MICE施設周辺の新たな宿泊施設や商業施設の立地を促すということで、マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョン—まちづくりのゾーニングをするビッグビジョンですが、それを策定後、地方港湾審議会で諮った上で年度内の用地取得を目指しておりました。しかしながら、マリンタウンMICEエリアまちづくりビジョンが先月の2月6日に策定を終え、その間、パブリックコメント、住民説明会、関係機関との調整が随分長引いたため、地方港湾審議会に必要となる新たな土地利用に伴う交通量需要予測等の調査がなかなかできず、年度内の地方港湾審議会の開催のめどが立たなくなり、年度内の用地

取得が困難となったということでございます。

○宮城一郎委員 手続の結果いかんにもよると思いますが、再び道路として活用するケースか、施設用地とするか、どちらになるかというのは見えているのですか。

○平敷達也観光整備課長 臨港道路3号線は、MICE施設用地の真ん中を通っているもので、施設をつくるということであれば、購入するしかないと思います。このため、付けかえの必要の判断を地方港湾審議会で諮っていただいて、その結果として購入の必要があれば、新年度に補正していただく形の手続になるかと思えます。

○宮城一郎委員 少し不勉強でわからないところがあるのですが、現在、道路で約2億6100万円の価値があるとして、これが手続をもちろも踏まえた上で再び活用していくときに、土地の評価価格が変わるおそれはあるのですか。

○平敷達也観光整備課長 地目がどうなるかとかいったものを地方港湾審議会を踏まえ、その後改めて鑑定評価する形になります。

○宮城一郎委員 再計上するときには、もしかしたら増額になるかもしれないということですね。これまでたくさんの御答弁ありがとうございました。全てについて審査の参考になったと思います。

蛇足ですけれども、観光業界出身ということで、いろいろ昔の仲間から今回、沖縄県のMICE施設については、いろいろと計画がおくれている中で、ほかの先進地のMICE施設は、かなり早い段階からセールスプロモーションをしていて、沖縄が少し出おくと。完成したはいいいけれども、使ってくださることがおくれることを非常に懸念していると聞いていますので、ぜひ可及的速やかな判断をお願いします。

○西銘純恵委員長 比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 まず、説明資料の15ページ。保育対策事業費の減についてですが、先ほど次呂久委員が質疑されていましたが、この時期になりますと、保育園落ちたとか、保育園当選したという言葉がインターネット上に飛び交っています。沖縄県は、まだまだ待機児童がいる中で、先ほど、なぜ減額になったかというお話は伺いましたので、この事業の内容について説明をお願いします。

○大城清二子育て支援課長 保育対策事業は、事項名となっていて、その中に幾つか事業がございます。今回、減額補正として提案させていただいております事業については、3つございます。1つ目が待機

児童解消支援基金事業、2つ目が地域子ども・子育て支援事業、3つ目が認定こども園施設整備事業になっております。

○比嘉京子委員 例えば、待機児童解消支援基金事業が約3億円の減ですよ。それは、予定していた園の認可、園の増築・増設が少なかったということなのですか。また、地域子ども・子育て支援事業が1億円余りの減となるのは、本来するはずの新設または増設をしなかったという理由なのですか。

○大城清二子育て支援課長 先ほど、午前中にも御説明させていただいたのですが、国の補助事業で実施する予定の事業につきまして、国との調整の結果、補助の交付決定が年度途中になったため、年度内の完了が難しいということで、2カ年事業として交付決定を受けたということです。委員の御質疑のように、年度内に完成すれば、平成29年4月1日時点で必要な保育定員の増になったであろうと考えておりますが、今回、2カ年事業化に伴って事業完了時期がずれ込んだ関係で、保育の定員確保の時期が平成29年度にずれ込むことになっております。

○比嘉京子委員 もう一点、保育の問題ですけれども、保育所運営費についてお聞きします。これについては9億2000万円余りの増額補正になっておりますが、事業の内容と増額の理由について、お伺いしたいと思います。

○大城清二子育て支援課長 事業の内容については、保育に要する費用に充てるための補助で、子ども・子育て支援法の規定に基づき、県が負担する負担金及び補助金になっております。それから、増額補正の理由については、平成28年度の人事院勧告に伴い、公定価格の改定が行われたことによる増と、平成28年度新設の施設・事業所の増加による対象児童数の増が主な要因となっております。

○比嘉京子委員 これは先ほどの答弁と同じなので、そこをさらに聞いているつもりです。ここに書いてあるように、教育・保育の実施に要する経費だということですが、例えば、増額分は何に使われるのか、保育士の処遇改善に使われるのか、どれぐらいの人に使われるのか、給与はどうかということをお聞きしているつもりです。

○大城清二子育て支援課長 今回の人事勧告に伴う人件費の増加分としては、1億1332万2000円を見込んでいます。また、平成28年4月に遡及して適用する予定で、国の試算では、保育士1人当たり月額約5000円の処遇改善を見込んでいます。

○比嘉京子委員 少し聞き方を変えたいと思います。9億2000万円余りの増額の内訳について、お聞きします。

○大城清二子育て支援課長 9億2000万円余りの内訳としまして、人事院勧告に伴う増加分が1億1332万円、平成28年度新設の施設等の増加による対象児童数の増に伴うものが7億5428万円、平成27年度実績の修正に伴う追給分が5312万円ということになります。

○比嘉京子委員 新設園は、何カ園あるのでしょうか。そして、どれだけ子供がふえるのでしょうか。

○大城清二子育て支援課長 当初見込んでいた新設園の増加分は、86施設で、それに伴う利用児童数は、3172人の増を見込んでいます。

○比嘉京子委員 人事院勧告に伴う1億1000万円余りの保育所の処遇改善について、先ほど1人当たり5000円ということでしたが、これは1回限りではなく、今後ずっと上がっていくという理解でよろしいのでしょうか。それから、対象人数は何名でしょうか。

○大城清二子育て支援課長 対象人数は9000人を見込んでおまして、公定価格の改定でございますので、基本的にその分は次年度以降も継続して給与に反映されるものだと考えております。

○比嘉京子委員 運営費には保育単価がありますね。今後、人件費は保育単価に反映されるだろうと確認したので思うのですけれども、東京都をトップに一東京都の人件費は20%ぐらい高く、九州・沖縄エリアは、一番保育単価が低いところにあると思いますが、そうすると、やはり保育のキャリアー今、保育単価の人件費については、就職しておよそ七、八年、20代でやめるような単価になっているのです。26歳から28歳の間でしょうか。例えば、40代なり50代なり、定年まで保育園で勤めている認可園の先生方一公立は別ですが、認可園の先生方の給与は35歳くらいで頭打ちになっているわけです。5000円ではどうしようもないと思うし、県もこれまで自主財源で保育士の処遇改善をしてきたわけですよ。どういう人にも一律5000円がいいのですか。一律5000円のベースアップということが人事院勧告でなされるのですか。

○大城清二子育て支援課長 今回、人事院勧告に伴って月額5000円程度の給与の処遇改善が行われるということですが、国のほうでは、平成29年度の予算におきまして、職員全てに対して約2%、月額にすると6000円程度の増額に加えて、副主任保育士という

新たな職制を設けて、おおむね7年ぐらい勤務している保育士の処遇を改善しようと、月額4万円一都道府県が実施する研修を受講した保育士が対象ですが、経過措置として平成29年度はその研修を受けなくても増額を行うと国は示しているところでありませう。加えて、採用されておおむね3年程度の保育士については、月額5000円の増額を行うと。この場合にも都道府県が実施する研修を受講することが要件となりますが、このような形で保育士の処遇改善について、国でも平成29年度予算で手厚く対応しているところではありませう。

**○比嘉京子委員** おおむね7年ぐらい勤務している保育士を副主任保育士と称して、月額4万円ということではありませう。これも一過性ではないという理解でよろしいのでしょうか。

**○大城清二子育て支援課長** 一応、国は、一過性ではなく、安定的なものとして対応する考えではありませう。

**○比嘉京子委員** これは大きな進歩だと思ひます。今まで国が緊急時に発してきた単発的な手当での仕方では保育士は定着しないと言ひ続けてまいりましたので、これは大きく影響するものだと思ひます。

資料の17ページからの農林水産部の関係でお聞きしたいと思ひます。食料自給率について何度か質疑をしてきたのですが、サトウキビ、パイナップル等を除くと10%を切るような沖縄県の自給率だと理解しているわけではありませうが、観光客が沖縄に来たら、やはり沖縄で取れた物をというのが観光客が望むところではありませうから、6%から9%の自給率で本当に私たちの地のものを与えられるのだろうかということもあひまして、農業の問題について聞きたいのですが、農業研究センターについては、やはり農業の心臓部だと思ひます。農業研究センターはかつて、企画部にあつた時代があつて、それはおかしいと論を張つたことがあるのですが、今は農林水産部に移つてるのでよしとしてあります。ここでは何と言ひても、戦略的な研究から経営に至るまで、専門家が研究をしている場所なので、私はぜひとも縮小傾向ではなく、拡大の傾向でお願いしたいと要望を申し上げたいと思ひます。

地域食品振興対策費の約1億6000万円の減額の理由と事業内容についてお聞きしたいと思ひます。

**○幸地稔流通・加工推進課長** 地域食品振興対策費は、6次産業化支援事業に係る予算であります。6次産業化支援事業では、農林水産省の交付金を活用し、6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援するため、総合的に支援する相談窓口、6次産業化サ

ポートセンターを設置し、加工やマーケティング等の専門知識を有する6次産業化プランナー—専門家の派遣による個別支援、加工や販路開拓などスキルアップを目的とした人材育成研修会等の開催、新商品の開発及び販路開拓、加工機械や施設整備に必要な費用の一部補助など行つております。今回の減額補正でありまするが、沖縄県6次産業化サポートセンターのプランナー派遣回数減による運営経費の900万円の減と、新商品の開発や施設整備等に必要な費用の交付決定見込みの減に伴う1億5700万円の減であります。

**○比嘉京子委員** いつから国の事業が始まつていて、上限があるのか、ないのか、そして今回の1億円余りの減はとても残念だと思ひるので、その考えられる減についてお聞きしたいと思ひます。

**○幸地稔流通・加工推進課長** 国から受けて、県のほうで平成26年度から事業を行つております。今回、約1億5000万円の減ということではありませうが、国の6次産業化支援事業につきましても、若干ハードルが高いこともあひまして、県におきましても平成27年度から一括交付金を活用した、おきなわ型6次産業化総合支援事業を行つております。

**○比嘉京子委員** 6次産業支援は県のほうでもやつていて、ハードルの高い国の事業については、減になったということではありませうか。

**○幸地稔流通・加工推進課長** 国の事業につきましても、財源が10割の国庫補助ということもあひまして、県としては事業認定者が補助事業を受けられるよう3件程度の1億5000万円を措置したところではありませうが、ハードルが高いということではありませう、今回は申請がなかつた次第ではありませう。

**○比嘉京子委員** 周知徹底ができていないのかなと、先ほどネットを見ていたのですが、一応ネット上に出ております。もつともつと、ものづくりとしては特に、その業界は頑張つてほしいと思ひているのですが、事業のいい実績はあひますか。

**○幸地稔流通・加工推進課長** 平成27年度に2件の補助を実施しております。1件は石垣市で、ジェラートやソフトクリーム等の製造販売に必要な加工施設の整備として、5200万円の補助をしております。もう一件は、八重瀬町のほうでハム・ソーセージの製造に必要な加工施設の整備として、5200万円の補助をしております。石垣市の事業者につきましても、独自加工の事業が認められまして、昨年度は天皇賞をいただいたところではありませう。

**○比嘉京子委員** 本当にこれからもつともつと活用



してほしい事業なのですが、上限はあるのですか。

○幸地稔流通・加工推進課長 1億円の上限があります。

○比嘉京子委員 ぜひこういう事業に多くのこれからの人たちが乗って行ってほしいと思います。

○西銘純恵委員長 休憩いたします。

午後3時28分休憩

午後3時46分再開

○西銘純恵委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

親川敬委員。

○親川敬委員 資料18ページに中山間地域所得向上支援事業があります。また、同じ資料の26ページの6款3項にもあります。そして、補正予算説明書の75ページの款・項・目もあります。それぞれつくった人が違うのでしょうかけれども、こうして見ると、中山間地域所得向上支援事業は、繰越明許費もあるし、19節の負担金、補助及び交付金だとわかるのです。これを調べていかないと、ここにページ数が書かれていれば、こういう理解ができるのです。なぜ今の時期に4億6000万円も補正するのだろうと疑問が生じますが、これは負担金、補助及び交付金だとわかります。19節の予算の執行の仕方について教えてください。短期間で4億円余りの予算……。

○本原康太郎農地農村整備課長 今回、4億6100万円の補正を上げておりますが、この事業は、T P P 関連予算として検討され、創設された事業であります。昨年、国の補正を受けまして、これに関連する予算を県も補正をして対応していこうということでした。国の予算対策が今年度の後半にありましたので、県の対応が2月になっていますが、執行に関しては、事前に補助事業者と確認をし、平成29年度中で執行できる見込みで今回の補正予算として計上しているところであります。

○親川敬委員 資料の見方の工夫についてはどうでしょうか。

○宮城力財政課長 議案と横置き予算の説明書については総務省の省令で定められています。一方、縦置きの説明資料については任意なので、先ほど増額補正と減額補正が混同していてわかりにくいという御指摘もありましたので、見やすい説明資料の作成に向けて検討していきたいと思っております。

○親川敬委員 直接的なことではないかもしれませんが、県の予算の執行率向上のためにこう考えたらどうだろうと思っていることがあります。具体例を出さないとイメージが湧かないでしょうから、資料21

ページの県単河川改修事業費について、補正予算説明資料の91ページにも説明があります。同じように財源振替になってはいますが、補正予算説明資料の91ページを見ると事業が幾つかあります。例えば、県は名護市でしたら、北部土木事務所や北部保健所などの出先機関があります。そのときに、この8款3項2目では委託料が減額となっています。これを出先機関でトータルをしたときに、もしかするとどこかで使えたのではないかと。もちろん単費だったらの話ですけれども、そういう工夫や連携をとられているのか。北部地区の出先機関で予算が足りないが、南部地区の出先機関では少し執行残があるときのやりとりはどのようなふうに行っているのでしょうか。

○上運天先一土木総務課長 各事務所間では事業間変更などの予算のやりとりをして、なるべく不用額が出ないような予算の執行を行っております。

○親川敬委員 これは実際にやっていただいたのでわかります。羽地大川の河川改修について、当初、予算がなかなか厳しいと言われていましたが、恐らく努力をされて、どこかの不用額を引っ張ってきていただいたのだろうと思っています。ぜひそういう形で執行をスムーズにし、執行率の向上に努めていただきたいと思います。

資料の12ページでお尋ねしたいのが、県有施設整備基金積立金について、2億2300万円余りの積み立てがあります。剰余金の積み立てでしたら法律上のルールがありますけれども、これはどういう考え方で積み立てをしているのですか。また、用途は限定されているのですか。

○宮城力財政課長 県有施設整備基金積立金は、県庁舎、その他の県有施設の整備の資金に充てるために設置したものです。積み立てに当たっては、県有の土地の売り払い代、あるいは建物等の貸付料を積み立てることとしています。基本的に県有施設の整備については、国庫補助であったり、あるいは地方債を活用しますが、一般財源が予算編成段階で足りない場合には、県有施設の整備の資金に充てるため、基金を取り崩して充当しているところです。

○親川敬委員 県の土地を売却したときは、一般財源化するのではなく、基金に積み立てるという理解でいいのですか。

○宮城力財政課長 モノレールの沿線の土地売り払い代の場合は、道路整備・都市モノレール事業基金に積み立てることもありますが、基本的には県有の土地売り払い代は当該基金に積み立てることになっています。

○親川敬委員 次に、資料15ページです。保育対策事業費について、何名かの委員から質疑がありました。先ほどの答弁でも、86施設の整備—予定も含めて入ってきていると答弁がありました。保育事業を実施していくに当たって、社会福祉法人がメインだと思いますが、社会福祉法人以外の保育施設の整備も県としては推進していらっしゃるのですか。

○大城清二子育て支援課長 社会福祉法人以外にも、認定こども園であれば学校法人等が実施主体になりますので、そういったところに対しても一応、補助の対象として実施をしているところです。

○親川敬委員 皆さん御存じかと思います。あした名護市で新しい保育所がオープンします。その保育所はもともと建設業界にかかわっている皆さんが、社会福祉法人として保育所の整備をされました。皆さんのアドバイスもあって、スピード感を持って、あした開所を迎えることとなります。そういう意味からすると、新しい法人を立ち上げて保育所をつくる時に、最短でどれくらいの期間を見えていますか。既存の社会福祉法人が保育所をつくるのではなく、法人の認可から……。

○金城弘昌子ども生活福祉課長 まず社会福祉法人をつくらないといけません。法人をつくりながら施設整備もいたします。大体最短で約2年ないし3年ぐらいは必要だと思っておりますが、今回の名護市のものがどのくらいかかったかについては、手元に資料はございませんが、大体それぐらいはかかったものと認識しています。

○西銘純恵委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 それでは平成28年度一般会計補正予算（第4号）説明資料の3ページの、個人県民税について、配当割と株式等譲渡所得割の減で個人県民税がマイナスになっているということですが、法人のほうでもそういうものはあるのでしょうか。

○千早清一税務課長 法人事業税としては景気の好調を背景にして伸びている状況です。

○新垣光栄委員 配当割などの種類があるのかということですか。

○千早清一税務課長 個人県民税に関しては、配当割と株式等譲渡所得割がありますが、法人にはありません。

○新垣光栄委員 そうすると、配当割や株式等譲渡所得割が交付金で各市町村にも行きますが、その辺はもちろん減額となるのでしょうか。

○千早清一税務課長 各市町村への交付金については、一定の率が定められておりますので、県税とし

て配当割や株式等譲渡所得割等の収入が減れば、市町村への交付金も減額になるという形になります。

○新垣光栄委員 そのようなことを踏まえますと、今、株価は上向きということですが、そういうものが減っている状況からすると、実体経済としてはあまりよくないとお考えなのか。その中でも沖縄県はこういうふうに県税が伸びているということは、経済は好調だと、他府県と比べて施策としては好調だと、しっかりやっているということによろしいでしょうか。

○千早清一税務課長 法人事業税等の伸び、それから個人の所得の伸びを考えますと、県内景気は上向きだと認識しております。落ち込んだ配当割や株式等譲渡所得割は、平成27年の株価の低迷を背景にしています。株価の状況を見てみると、トランプ効果で上向きですが、それ以前は大分乱高下していますので、そのような背景で今回の減額になっているものと見ております。

○新垣光栄委員 先ほど予算の計上もそうだったのですが、トランプ効果もあって、今伸びているということで、その辺も含めて予算組みをしていただければよかったですのではと思いました。

次に、ゴルフ場利用税がマイナスになっています。観光ゴルフのお客さんがいたと思うのですが、なぜ税が減少しているのか、観光の形態が変わってきているのかどうか、その辺はどのように分析していますか。

○千早清一税務課長 ゴルフ場利用税は、基本的にはゴルフ利用者の増減で変わります。平成28年度のゴルフ場利用税の収入見込額は7億6880万3000円で、当初予算と比較すると2619万7000円、率にして3.3%の減を見込んでいます。その原因は、ゴルフ場利用者が前年度に比べて減少しているという背景があります。ちなみに、ゴルフ場利用税の報告の中に、地元の人なのか観光客かという区分がないので、その把握は困難です。

○新垣光栄委員 沖縄県は、ゴルフといえば沖縄県と言われるほど取り組んでいると思いますので、ぜひその辺の分析もしていただきたいと思います。

軽油引取税に関しては伸びているということです。これは重機関係の使用だと思えますが、公共工事に起因するものかどうか。そのほかに要因があるのか伺います。

○千早清一税務課長 軽油引取税については、3億8138万1000円、率にして5.3%の増を見込んでいますが、その背景としては、やはり公共事業の増です。

公共工事の請負高が対前年度比で4.2%上がっておりますので、そういう部分も背景にあると思います。それとあわせて、軽油を燃料とする大型車両、トラック、観光バスが増加しておりますので、そういった車両の登録増加も軽油引取税の増額一消費が伸びた要因になっているかと思えます。

**○新垣光栄委員** このように考えますと、やはり公共工事も山崩しを行って、人手不足にも対応できるように早目早目の発注を考えていただきたいと思えます。

資料7ページの文化財保護費の財源は、震災等で大分減らされているということで、中城城跡とかは、2分の1になったりしておりますが、今、文化財に関する予算がどのようになっているか教えていただけないでしょうか。

**○萩尾俊章文化財課長** 震災の影響で、文化財関係の全体的な予算が抑制されているのではないかという御指摘でしたけれども、文化庁に確認している範囲内では、震災の関係は通常の文化財保存整備費とは別に予算を確保しているということがございまして、特に、震災の影響で低減されているという情報は入っておりません。

**○新垣光栄委員** 多分、市町村と国とのやりとりになっているかもしれないのですが、世界遺産の石積みも相当の期間をかけながら復旧しています。予算がとても少なく、積み終わったらまた崩れるのではないかと思うくらい、長いスパンでやってるものですから、せっかくの世界遺産一中城城とか勝連城のように沖縄県の観光資源としている城跡があるので、その辺をもう一度、市町村と連携しながら文化財の復旧に関する予算組みのあり方を考えていただきたいと思えます。

続きまして、資料の8ページ。土地売り払い代収入に関してです。件数とどのような土地を売却したのかお伺いします。

**○宮城力財政課長** 土地売り払い代の内訳ですが、総務部の普通財産分で1億5800万円、保健医療部で6900万円、教育委員会で2900万円、農林水産部で約50万円になっております。件数については、保健医療部以下については1件となっておりますけれども、総務部については、普通財産32件の売り払いになります。

**○新垣光栄委員** 続きまして、資料の11ページ。議会事務局の事務局運営費の減額、同じく11ページの庁舎公舎管理費の減額、25ページの公安委員会の警察施設費の減額。里道の買い上げによるものなので

すけれども、里道は、市町村であれば、国から無償譲渡されているものですが、なぜ県が購入しなければいけないのか。

**○照屋政秀管財課長** 市町村の里道については、現に里道の維持管理を市町村が行っているという事情がありまして、財産管理もあわせて市町村に行わせるという目的もあって、平成10年に施行された地方分権一括法に基づき、市町村から要請があれば無償で譲与されるという仕組みの中で譲与されております。

**○新垣光栄委員** 県にはこの譲渡条件はなかった。市町村と県は違うということでしょうか。

**○照屋政秀管財課長** 市町村に譲与されなかった里道については、一括して用途廃止されて、国が直接管理をするということで、県については無償譲渡というものがありませんので、今回、有償での買い取りとなっております。

**○新垣光栄委員** 市町村には無償譲渡が制度としてあるけれども、県については制度はなかったので買い上げていると理解してよろしいですか。

**○照屋政秀管財課長** 経緯について御説明します。平成21年度と平成24年度に国で会計検査が入りまして、里道等の適正管理の指摘、改善の要求がありました。それを受けて平成27年度に沖縄総合事務局から県に対して、買い受けの意思確認があり、県のほうでは購入をするということで、平成28年度予算で要求しているということです。

**○新垣光栄委員** 次に、資料の19ページ。農林水産部の今回の補正予算で、減額の主なものが災害復旧事業ということです。この事業は、災害が発生しないと返すので減額が多いということですが、災害復旧事業と対策との違いについて一予算要求のときにどのような仕組みになっているかお伺いします。

**○本原康太郎農地農村整備課長** 農地農業用施設災害復旧費は、現に災害が発生し、その復旧にかかる工事費でございます。本年度は御承知のように災害に見舞われるような天候ではございませんでしたので大幅な減額になっております。

**○新垣光栄委員** 対策については……。

**○本原康太郎農地農村整備課長** 災害が発生しないようにするものはこの範疇には入っておりません。

**○西銘純恵委員長** 復旧と対策の違いについてです。

**○島袋均漁港漁場課長** 災害対策については、災害復旧事業とは別に、機能強化事業などの通常の補助事業で台風対策や地震対策をしております。

○**新垣光栄委員** 事が起こってからだと費用が大きくなると思います。特に、中城村、北中城村、西原町の滑っている地点—土砂災害が多いところの対策の強化をしていただきたい。返す予算が大きければ、災害がないということでもいいかもしれませんが、中城村、北中城村、西原町、南城市を含めて、かなり土砂災害が危惧されるところが多いので、その対策にもう少し予算をかけていただきたいと思います。

○**永山正海岸防災課長** 資料22ページの地すべり対策事業費、県単砂防事業費、緊急砂防関係対策事業費で減額補正をしていますが、地すべり対策事業費については、国の内示減に伴う補正減になっております。県単砂防事業費は、自然災害防止事業の海岸事業となっていて、地すべり災害とは全く関係がありません。緊急砂防関係対策事業費については、土砂災害の発生箇所周辺で予備的に確保しておく予算で、これもそういう内容の減額補正になっています。

委員お尋ねの中城村の地すべり対策については現在、北中城村熱田地区と中城村当間地区の2地区で対策事業を行っていきまして、次年度も新たに中城村泊地区のほかにあと2区域も加えて3地区で事業展開を推進していく所存です。

○**新垣光栄委員** このように糸満方面もかなりあるということですが、この予算を減額するのではなくて、しっかり予算組みをしたのであれば調査費用をつけていつでも対応できるように、やはりかなり県道もひび割れているところもありますし、調査費を先行的につけて調査は終わっておいて、予算ができればすぐ着工できるように調査を充実していただきたいと要望して終わります。

○**西銘純恵委員長** 玉城武光委員。

○**玉城武光委員** 説明資料の15ページ。

児童保護等措置費が補正増となっているのですが、その説明をお願いいたします。

○**名渡山晶子青少年・子ども家庭課長** 児童保護等措置費についてでございますが、こちらの経費につきましては児童福祉法に基づきまして保護を要する児童等を乳児院や児童養護施設への入所、または里親等へ委託を行った場合に施設及び里親等へ支払われる経費となっております。

今回の補正につきましては、この国の支弁基準の単価が4月にさかのぼって増額されたことによりまして年間の所要額が予算を超えるということでの1億86万5000円の増額補正となっております。

○**玉城武光委員** 単価が上がったという理由で増額ということですね。それからこの下の障害児保護措

置費についても説明をお願いします。

○**與那嶺武障害福祉課長** 障害児保護措置につきましてはまず事業概要としまして児童福祉法に基づき障害児入所施設等に入所する障害児の生活費、医療費及び施設の運営に係る経費を給付する事業です。

今回の増額補正7288万3000円の主な理由としては障害児支援施設に入所している障害児等の医療費の増額に伴うものとなっております。

○**玉城武光委員** 次、16ページです。

精神医療費の中に国庫支出金の補正があるのですが、その国庫に償還するというのでその財源の内訳にまた補正増となっているのですが、これはということなんでしょうか。少し御説明をお願いします。

○**砂川靖保健医療部長** 科目でいうと扶助費と償還金の補正になります。

扶助費は今年度の精神の通院に要する費用、これ半分は国庫で持つわけですが、今年度はその扶助費の実績が上がっているということでこれを増額補正します。これについては半分国庫が入ります。償還金は平成27年度—前年度のこの医療費について2分の1国庫から受け入れたのですが、この受け入れが多かったということで、今年度、精算して償還するという形で、これは一般財源として予算措置しているということでございます。

○**玉城武光委員** 今の話は国庫の償還金というのは、平成27年度の精算した分が償還金に入っているということですね。それから増額になったのは、通院とかそういう自己負担とかということ。それと自殺対策緊急強化基金等の精算というのはどういう中身でしょうか。

○**山川宗貞健康長寿課長** こちらは平成27年の国の補正予算で自殺対策緊急強化基金というものができまして、それに基づいて自殺対策強化事業を行っていました。

しかし、平成28年3月31日に廃止となりまして、新たに交付金制度が設けられましたので、このつくられた基金は国庫に返還するということになっております。

○**玉城武光委員** 24ページの人材育成推進費の補正減は、高等学校等奨学事業等に要する経費の減額補正という説明があるのですが、もう少し詳しく説明してください。

○**登川安政教育支援課長** この高等学校奨学金等奨学事業で人材育成推進費の中の1億8207万1000円の補正減をしております。

この事業自体は、公益財団法人沖縄県国際交流人

材育成財団が実施する高校生等を対象とした奨学金事業の貸付金等を補助する事業ですが、今年度の事業において、過去5年間の平均人数で予算計上をしておりましたが、希望者数が予定よりも減少したことにより、財団への補助金の一部が不用となったことによる補正減でございます。

○玉城武光委員 これは全額この育成財団に対する補正の減額なのですか。ほかにはないのですか。

○登川安政教育支援課長 この人材育成推進費3億8145万4000円の補正減は3つの事業で、もう一つが高等学校等奨学のための給付金事業の補正減。それからもう一つが、これは県立学校教育課の事業ですけれども、国際性に富む人材育成留学事業の補正減ですけれど、まず高等学校等奨学のための給付金事業の補正減の理由は、ことし見込んでいた人数よりも実際に支給対象者が減少したために減額補正をするものであります。

○玉城武光委員 この高校の給付の関係で何名を予定して、何名になったかということをお教えください。

それともう一つありまして、これも減の人数をお教えください。

○登川安政教育支援課長 まず、公益財団法人沖縄県国際交流人材育成財団が実施する高校生への貸与奨学金の人数は当初見込みで3190人を見込んでいましたけれど、平成28年12月現在の実際の見込みで2514名となって、676人の減少見込みとなったことによる補正減です。

それともう一つの事業、高等学校等奨学のための給付金事業の人数の見込みは当初1年生から3年生まで全学年で1万5664人で計上しておりましたが、平成28年12月現在の見込みで1万4210名となったことによって差し引き1454人の減少ということでの補正減でございます。

○玉城武光委員 27ページの社会教育費に、沖縄振興「知の拠点」施設整備事業、これは県立図書館の建設関係だと思うのですが、ここの進捗状況を教えてください。

○平敷昭人教育長 これは県立図書館の建設に係る分なのですが、平成28年度は建物費用として、出来高で24%に当たる13億6200万円余りを支払うことになっております。平成29年3月末時点では出来高が25%程度となる見込みです。

○玉城武光委員 ちなみに何年度の完成予定なのですか。

○平敷昭人教育長 建物自体は平成30年8月末の竣

工を予定しております、その後に図書館、現在の図書館からいろいろ引っ越しとか、中身の機器の設置等がありますので、平成30年度中には開館という形で予定しております。

○西銘純恵委員長 次に、金城泰邦委員。

○金城泰邦委員 6ページの歳入の一番下の地方創生の深化のための新型交付金ということで約2200万円減ですが、まず交付金に新型がつく交付金なので御説明をいただきたいことと減の理由について御説明をお願いします。

○儀間秀樹企画調整課長 この交付金は平成28年の4月に施行されました地域再生法の一部を改正する法律によりまして創設された制度でございます。

正式な名称は、地方創生推進交付金ということで、この施行されて以降に正式な名称として名称がついたのですけれども、それ以前は国の方では地方創生の深化のための新型交付金という形で、こういう制度を創設しますということで創設されたものでございます。

そしてこの交付金の対象となる事業ですけれども、地方創生に各自治体とも取り組んでいるわけですが、各自治体で策定しました地方版の総合戦略に位置づけられた事業の実施に対する補助ということでございます。

そして、補正減の理由はそれぞれ所管の課がございまして、2件ですけれども所管課から説明させていただきますよろしいでしょうか。

○金城清光企業立地推進課長 地方創生の深化のための新型交付金の減額の理由ですけれども、商工労働部では交付金を有効に活用し地方創生を推進する観点から、事業効果の早期実現を目指して平成28年度当初予算に事業を計上しておりました。

しかし、国の審査の結果、1件は不採択となり、もう一件は、国の要綱改正によりまして、そもそもの要件に合致しなくなった分がありまして交付金の活用を見送ったということであります。

○金城泰邦委員 せっかくの交付金ですが、不採択があったということで、どのような理由で不採択になったのですか。

○金城学中小企業支援課長 事業名が地域力活用型販路拡大応援事業ですけれども、不採択になった理由につきましては国からは示されておりません。それで承知はしておりませんが、推測ですが、この事業の中身で新規性のある事業という部分で該当しなかったのかなと思っております。

○金城泰邦委員 県もこうやって予算等々で計上し

ているわけですからきちんと内容を把握してください。総合戦略等においてもいろいろな人口統計とかやっていますよね。そういったものがどうなされているのか、こういったものをきちんとチェックすべきではないのですか、どうですか。

**○金城学中小企業支援課長** 今回のものについては事業採択に至りませんでしたけれども、次年度の事業としましてはその事業に合うような形で要望しておりまして、販路開拓だけではなくて毎回、要望したいと考えております。

**○金城泰邦委員** 一括交付金等々がなかなか活用ができていないような問題等もありましたから、今後こういう交付金等々もしっかりと活用できるような体制をとっていただきたいと思えます。

2点目ですが、13ページの駐留軍用地跡地利用促進費で4億8500万円ほどの減と、先ほどの質疑の中では土地先行取得事業として2ヘクタールを見込んでいたが1ヘクタール分しか要望がなかったと。

これは皆さんの見立てとしてはどこどこが上がるという想定をして、計上したのでしょうか。

**○儀間秀樹企画調整課長** 平成28年度につきましては前年度の実績を踏まえまして平成27年度が2ヘクタール程度でしたので、同じ程度の買い取りができるだろうということで2ヘクタールが買い取れる予算を計上したということですが、実際、地権者からの申し出が少なかったもので、結果として1ヘクタール程度になったということでございます。

**○金城泰邦委員** 皆さんが見立てていた中での来であろうものが来なかったという説明はどこのことを言っているのですかと聞いているのです。

**○儀間秀樹企画調整課長** 実際に平成28年度にどれぐらいの買い取り要望があるかというところでは把握をしておらず、平成27年度の実績を踏まえて、平成28年度の予算を計上したということでございます。

**○西銘純恵委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、金城委員から対象となる場所について聞きたいとの質疑の補足説明があった。)

**○西銘純恵委員長** 再開いたします。

儀間秀樹企画調整課長。

**○儀間秀樹企画調整課長** 対象は普天間飛行場でございます。

**○金城泰邦委員** 普天間飛行場においての見込みが減になったということですね、わかりました。

ページ変わりました15ページ。

これまでも保育所等についての質疑がございし

た。この保育に関連する事業が二、三あるのですが、この中で認可外保育園の受け入れをふやすための小規模保育に移行する部分もこの事業の中に入っているのでしょうか。

**○大城清二子育て支援課長** 今回、保育対策事業費の中で、待機児童解消支援基金事業の繰り越しを行うわけなのですが、その基金事業で交付を予定していた事業の中には、小規模保育事業所も幾つか含まれているところでございます。

今、確認したら大体4つ、5つぐらいは小規模保育事業所が対象となっているということでございます。

**○金城泰邦委員** 今回の補正で減となっている状況ではあるのですが、小規模保育事業所については年度内でいくつまでということで皆さんで制限を設けていたのではないのでしょうか。

**○大城清二子育て支援課長** 申しわけございません。

先ほどの答弁を訂正いたします。

先ほど答弁いたしました待機児童解消支援基金の補正減の中に小規模保育事業所の事業も含まれているということで回答いたしました。それは誤りでございまして、小規模保育事業についてはその中には含まれていないということでございます。

あとは待機児童解消支援基金の補正減につきましては、保育所等整備交付金に係るものが約2億4500万円、それから認定こども園施設整備交付金に係るものが約5700万円、それから保育対策総合支援事業に係る費用が約1500万円、その分が補正減で見込んでいるところでございます。

**○金城泰邦委員** まだわかりにくいのですけれども。要は、保育所がまだ足りていませんよね。保育所をつくりたいという方がいますよね。認可園だとお金もかかるし、時間もかかりますから、小規模保育でアパートの一室とかでもできるわけですが、そういったやりたい方が年度で区切っているのか知りませんが、もう次年度以降という現状があると伺っているものですから、補正で減をするというのは、予算は余っていたのではないかなと思うのですね。もっと小規模保育等々、認可園とかもつくれたのかなど、受けとめているものですから、その辺の御説明をいただきたいのですが、これとの関連性があるかどうか。

**○大城清二子育て支援課長** この点につきましては、先ほど基金の補正理由を御説明しましたが、その事業を取りやめることではなくて、国の国庫補助事業で2カ年事業として交付決定を受けたということで、

次年度に事業実施を予定している分については、今年度の事業執行の見込みがないということで、今回補正減をさせていただくということで、小規模保育事業につきましては、市町村がつくっている市町村の子ども子育て支援事業計画、その中で必要な保育料を見込みまして、保育所それから小規模保育事業所、幾つ必要か、どの地域にどのくらいの利用児童数があるのか、そういったことを見込みまして策定しますので、単にその事業の予算がそういった補正減で見込まれるということで、また新規で、このすぐに小規模保育事業所を設置するというようなことは、市町村も計画を立てて年度毎で実施をしていますので、そういった取り組みについてはなかなか現場の実情としては、対応が難しい面もあって考えております。

○金城泰邦委員 それについては市町村の事情もあるということですのでよろしいですね。

県としては締め切りで打ち切って、締め切りまでにきたものは補助金事業でやるけど、締め切りで打ち切った中では、これだけ余分の応募しかなかったという認識でよろしいですか。

○大城清二子育て支援課長 市町村で、その年度で当初見込んでいた整備計画が厳しいということで、それで別の保育所または小規模保育事業所などを設置したいということで県に相談があれば、県でも実際対応できる予算がございましたら、その分については基本的には対応する方向で、いろいろ調整させていただいているところでございます。

○金城泰邦委員 今のやりとりの中では、こういった補正減はありましたけれども、県の補正で、減した部分の理由と市町村の財政の現状というのが、なかなか乖離している部分があるのかなという印象を持たざるを得ません。今後はその市町村との保育に関する連携というのが必要になってくるのではないかというのを、私は今のやりとりの中で感じましたので、しっかり酌み取っていただけたらと思います。

次の16ページの国民健康保険指導費について、財政安定化基金への積み立てということですが、この補正で増にしたことについて、御説明をお願いします。

○宮平道子国民健康保険課長 今回補正予算を計上しております国民健康保険財政化安定化基金へ今回、国から交付されました5億7036万円を積み立てるといったような内容になっております。現在、進められております医療保険制度改革において、平成30年度から県も市町村とともに国保の被保険者になるとい

うことになりまして、その改革の一環として各都道府県に財政安定化基金が設置をされたということで、今回、国からの交付を受けて、それを補正で計上するというような内容になっております。

○金城泰邦委員 平成30年度から市町村から県に移管される国保の制度ですが、こういった形で財政安定化基金に積み立てをするために国から補助金を交付されているということは、国保の財政事情がいかん市町村の財政を圧迫しているかと考えてのことだと思います。平成30年度から県に移行された後、市町村が抱える国保の赤字は、どのような対応になるのでしょうか。

○宮平道子国民健康保険課長 今回の制度改革では、県が市町村とともに国保の保険者になるということで、財政運営の主体を県が担うということになります。制度移行後、市町村が支払っている給付費については、全額県が支払うこととなりますので、給付費の支出に伴って、市町村で赤字が生じることはないと考えております。

○西銘純恵委員長 休憩いたします。

(休憩中に、質疑の趣旨を確認した。)

○西銘純恵委員長 再開いたします。

砂川靖保健医療部長。

○砂川靖保健医療部長 まず前提として、県に移管されるわけではありません。県も共同の保険者になるということでもあります。当然市町村にも国民健康保険事業特別会計は残るわけです。今回の基金はこれまでの赤字を解消するものではありません。平成30年度以降、想定している、予期せぬ事態で保険料収入が入ってこないとか医療費が増嵩した場合に備えて、財政安定化を図るための基金でございます。

したがって、基金の取り崩しも平成30年度以降になると。では今、抱えている赤字はどうなるのかと。当然県に引き継がれるかということ、そうではありません。市町村に残ります。ですから、我々は、赤字解消が喫緊の課題であるということで、今、国に対しても特別な財政支援を要望したり、そういった対応を行っているところであります。

○金城泰邦委員 この基金が、これまでの赤字の解消のためではなくて、今後起こり得るリスクに対する基金だと。もう少し内容詳しく教えてください。

○宮平道子国民健康保険課長 今、部長から説明がありましたように、平成30年度以降、市町村において予定されていた保険料の収納ができなかった、収納不足が生じた場合に、市町村に対して貸し付けまたは交付を行うというような事業となっております。

○金城泰邦委員 その場合、平成30年度以降に保険料を集める責任の役割分担があるのでしょうか。要するに収納が低くなるリスクがあるわけですね。その収納が落ちたときのリスクの分の担保として、今、基金が積み立てられているという説明だったと思います。平成30年度以降、何らかの理由で収納率が下がったときの責任分担、役割分担まであるのでしょうか。

○宮平道子国民健康保険課長 平成30年度以降、県と市町村が共同で国保を担うと申し上げましたが、県と市町村で役割分担をしてということになっております。県が財政運営の主体を担い、保険税の賦課・徴収、それから保険事業、資格管理は市町村が引き続き担うという形になります。

○金城泰邦委員 その場合、基準保険料の設定があると思いますが、基準保険料の設定はもう決まったのですか。

○砂川靖保健医療部長 今、市町村との協議、連携会議等といろいろ議論しているところですが、最終的には公費のあり方が決まる8月以降、標準保険料率が定まると考えております。

○金城泰邦委員 この標準保険料の設定をすることによって、現在市町村で設定している保険料との差が市町村によって大きいところもあれば小さいところもあると思いますが、その辺はどうお考えですか。

○砂川靖保健医療部長 標準保険料率はあくまで標準です。かかる医療費から公費等をとったものを沖縄県の全市町村でどういうふうに配分するか。そのときに、医療費水準をどれぐらい見るか、所得水準をどれぐらい見るかで標準保険料率が定まってくるわけですが、あくまで標準であって、実際に保険料率を定めるのは市町村の条例ですから、その辺を鑑みて市町村は保険料率を定めることになると思っております。

○金城泰邦委員 そうなると、平成30年度以降、市町村が定める保険料率と標準保険料の差は生じるということですね。そういうことでいいですか。

○砂川靖保健医療部長 市町村が条例でどういう設定するかによって変わってくるわけですし、その標準保険料率をそのまま採用して保険料を定めることも可能ですし、あるいは乖離が余りに大きい場合は例えば段階的に保険料を引き上げていくと、それで不足する分については法定外繰り入れをするという対応を行うことは市町村の判断で行うことになると思います。

○金城泰邦委員 標準保険料より高い率で設定され

ている市町村は下げることが考えられますか。

○宮平道子国民健康保険課長 標準保険料率については、今、試算を行っているところでまだどれくらいというのはこれからという形になりますが、平成30年度以降、市町村には集めた保険料を財源として県に納付金を納めていただくということになります。その財源として保険料を賦課していただくということになりますので、標準保険料率よりも高い保険料率の設定というのは余り考えられないのではないかと思います。

○砂川靖保健医療部長 委員がお聞きしたかったのはあくまでも仮の試算で標準保険料率を出しているわけですが、それを上回っている市町村があって、その場合引き下げるのですかというお話だと思いますが、詳細に資料を分析しておりませんが、多分そういう市町村はないとは思っていますが、仮にそういう事例があれば、理論的には引き下げ可能だと思います。

○金城泰邦委員 そうなると、標準率より低いのがほとんどだとすれば、平成30年度以降引き上げないといけない可能性が出てくる。本来そういった部分を穴埋めするためのこういった財政の安定化の基金なのではないですか。

○砂川靖保健医療部長 小規模市町村において、余りにも引き上げる幅が大きい場合、これは激変緩和のための措置を講じることになります。この安定化基金ではなくて別の県からの繰入金でそういう激変緩和措置を講じることになります。

○金城泰邦委員 今、市町村は恐らく平成30年度の移管に向けてそれまでに借金をなるべくなくそうということで頑張っている状況だと思うのです。そこからすると平成30年度が不安な年を迎えるのか、安心した年を迎えるのか、これで市町村の財政は厳しい状況に向かうというのはあると思うのです。今の安定化という名目の基金の積み立てというものが、市町村の安心できるものになっていかないといけないと思っています。

ちなみに、財政を圧迫している1つの要因が、沖縄戦を通じた沖縄が前期高齢者が少ないということが要因と言われていますが、この前期高齢者の人口が少ないことによる要因が解消されるのは何年後と見込んでいますか。

○砂川靖保健医療部長 今、手元に具体的な数値を持っていませんが、平成27年度の国勢調査一國調の結果を見ていると、数年来には、この前期高齢者落ち込んでいる部分がありますが、これがほぼ全国



並みというか、ある一定の年齢によっては全国より少しいような割合をとっているところもありますので、10年内外にはそういうふうには追いつくのは可能かなと見ています。

**○金城泰邦委員** ですので、一番厳しいのが今の時期だと思うのですよ、前期高齢者が少ないという、この今の時期。本来は、ここを乗り越えるための財政安定化基金でないといけないと思うのです。そういう役割でないといけない。そういった一番の谷間を超えた後のものに備えるのではなく、今、一番の谷間であるこの時期にきちんと、県がやっていくと。

私は平成30年度のスタートから、しっかり計画的にやっていかないといけないと思っているものですから、そのように聞いていますが、どうですか。

**○砂川靖保健医療部長** この財政安定化基金は、あくまでも全国一律の制度で、平成30年度以降の制度改革の一環として行われるものです。それを貸し付けたり、交付するための要件というのは、これから政令で具体的に定められることとなります。今、沖縄県が抱えている問題、それは全国の一部の市町村でもありますが、平成20年の高齢者医療制度の見直しによって、交付金で少しダメージがふえるところがあるわけですね。この高齢者医療制度を見直してよかったと思うのですが、ただ沖縄県のように所得の水準が低い、あるいは前期高齢者の医療費が高いというようなところには、そこに着目した制度設計というか、経過措置のようなものがあった方がいいのではないだろうかと考えていて、それぞれ国に対して特殊事業を加味した支援、財政支援をお願いすると。それとあわせて平成30年以降の制度設計の公費のあり方についても、こういう沖縄の特殊事情を加味した制度設計をしてくれというような要請をしているということでございます。

**○金城泰邦委員** 国にも、求めていきながら、この基金は100%国の補助金ですよ、県が持ち出しているわけではないですから。国からもらった補助金ですから。この国からもらった補助金こそ、こういう構造的なものに使われるべきなのです。今後は、この国保というのはもっと対象人口がふえます。今まで以上に。社会情勢が変わってきて非正規の労働者とかもふえていますから、そういった意味では、今後、ますます国保の対象者がふえるといことは、市町村の財政も悪化していく要因が大きくなるということです。これまでずっと一般会計、繰り入れ、さらに足りないから、もっと繰り入れしていく、法定外もやる、それでも足りなかったら先繰りまでし

ていく、こういったことをして、市町村というのは、自転車操業でつないでいるのです。そういったところに、国から100%おりている安定化基金をしっかりと活用していくビジョンを持って一番谷間のところを救っていただきたいと思っています。

ぜひ検討していただきたいと思いますがいかがですか。

**○砂川靖保健医療部長** 安定化基金はあくまで平成30年度以降の財政安定化のために使われるものです。平成30年度以降、その以前の、今抱えている赤字はこれはこれで我々は制度設計とかあるいは特別の支援とかをお願いしています。

一方、あわせて市町村も保険料率がばらばらです。負担率が。この辺も加味して保険料率の見直しについても検討する必要があるだろうと思います。

あわせて、もう少し制度に熟知されて、例えば軽減措置をとった場合の公費の負担もございまして、そのような活用とかも検討しながら、より適切にソフトランニングできるような平成30年度以降、新しい制度に移っていけるように、市町村と協力しながら努力していきたいと思っています。

**○金城泰邦委員** ぜひよろしく願いいたします。

保険料率の問題については、市町村でも確かにばらつきがあります。その背景というのは、沖縄県は離島が多いのです。離島県です。離島なんて、小さいところへ行きますと、おじいちゃんおばあちゃんが多くて、なかなか我々のような、責任世代の人間が少なく、財政も厳しいという中で、お年寄りから保険料率を簡単に上げましょうというのでもできないという事情も離島などは特にあると思います。そういった分を勘案しながら、離島県沖縄としてのあり方も考えていただけたらと思います。

**○西銘純恵委員長** 金城勉委員。

**○金城勉委員** まず県税の関連からお伺いします。

朝から質疑が続いておりますけれども、35億円の県税の収入増があります。これは県内の事業税が好調で小売業、サービス業、建設業などの好調さが数字にあらわれていると思います。

一方で、4ページの地方消費税清算金は48億円余りの減になっているのですが、それについての御説明をお願いします。

**○千早清一税務課長** 地方消費税清算金の中身、仕組みから説明をさせていただきます。

消費税、地方消費税もあわせて、流通過程で段階的に課税をされて、最終的に最終消費者が税額を負担するという形で、最終消費地と課税地の不一致が

生じているのを是正するために、各都道府県間で、清算をするというのが地方消費税清算金の仕組み、中身となっております。

ちなみに、平成28年度の地方消費税清算金歳入の収入見込額は420億6701万6000円で、当初予算の469億5801万6000円と比べて、48億9100万円、率にして10.4%の減となっております。その原因は今年度の精算対象期間における税務署から各都道府県に払い込まれた地方消費税の総額が円高であるとか、原油安による輸入金額の落ち込みにより大幅に減額になったことにより、この地方消費税清算金歳入も減となっているものです。

**○金城勉委員** ということは、こういう事業税が好調である反面、消費者の消費活動が減退しているということとは直接には結びつかないということですか。

**○千早清一税務課長** 地方消費税の中には、今言った各スーパー等で買い物する譲渡割の消費の部分と、輸入貨物に係る貨物割があります。

今回大幅に落ち込んでいるのは、貨物割の部分が落ち込んでおり、その原因としては円高、原油価格の下落です。それが結局、輸入する際の地方消費税の減額につながっていると見ております。

**○金城勉委員** 次に、市町村たばこ税県交付金が約2億円の減になっているのですが、これについての減の理由の説明をお願いします。

**○千早清一税務課長** 市町村たばこ税県交付金の仕組みと内容ですが、最終的に消費購入が行われる市町村と、それとこの市町村たばこ税の税率が帰属する市町村との乖離を是正するためにつくられている制度です。

具体的には各市町村で成人1人当たりの市町村たばこ税率が、全国平均の2倍になった市町村については、その超えた部分について、翌年度都道府県に交付をするという仕組みとなっております。

ちなみに、本県においては平成24年度から浦添市に県内のコンビニエンスストアに一気に卸す事業者が所在しておりまして、浦添市の市町村たばこ税が全国平均の2倍を超える額になっておりまして、その超える額がこの間、県に市町村たばこ税県交付金として交付されたのですが、その事業者が平成27年末に浦添市から移転をしまして、それで平成27年度の浦添市の市町村たばこ税率が全国平均の2倍に満たないということで、当初予算で設定をしていた2億円が、皆減という形です。

**○金城勉委員** それと、地方交付税の24億円の増に

ついて、説明をお願いします。

**○宮城力財政課長** 普通交付税の平成28年度の当初予算においては、2009億2262万7000円を計上してありました。実際、7月になりますと、国からの交付決定を受けたところ、これを上回る額が交付決定をされたということで、その差額分等について今回、補正で計上しているものです。

**○金城勉委員** それと、8ページの美ら島ゆいまーる寄附金についても御説明をお願いします。

**○千早清一税務課長** 美ら島ゆいまーる寄附金とは、いわゆるふるさと納税の沖縄県での名称となっております。ちなみに、ふるさと納税は都道府県や市町村の自治体に寄附をすることで、寄附金の一定額が所得税、住民税から控除できる制度ということで、本来の趣旨は自分の生まれ育った地域を応援したいという納税者の意向を踏まえて、平成20年度から導入されているものであります。

**○金城勉委員** この3300万円という数字は、全国的な類似県と比べてどうですか。多いですか、少ないですか。

**○千早清一税務課長** 今年度の全国の決算が出そろっていませんので、ひとつ、平成27年度の比較で言いましたら、本県は4500万円で、順位としては19位となっております。

平成27年度の47都道府県の平均では5700万円ですが、上位の3つで億単位で入っていますので、沖縄県の4500万円というのは、基本的には、平均的な数字と見ております。

**○金城勉委員** このふるさと納税については、特に県から全国の何らかのそういうPRなり、沖縄にお願いしますと、全国の県人会とか、そういう関係者の皆さんに呼びかける何かをやっていますか。

**○千早清一税務課長** 基本的には県のホームページでこのゆいまーる寄附金の呼びかけをしておりますし、それと県人会といえますか、毎年文化観光スポーツ部が行っております沖縄ナイト、そちらにも職員を派遣しまして、集まっている本県出身の方たちを中心に御案内、PRをしているところです。

あわせて、去年の12月からインターネットのふるさと納税を扱う最大のポータルサイトも利用する形でやっておりますので、それを通じてPRは拡大されていると思います。

**○金城勉委員** さらにふやしていけるよう頑張ってくださいと思います。

それから、その同じ8ページの下のほうの地域医療介護総合確保基金繰入金、これが15億円余り減に

なっています。この説明をお願いします。

**○砂川靖保健医療部長** この8ページの下から3行目の基金ですけれど、15億7273万4000円のうち、保健医療部関係は2億2067万3000円になります。その上にある沖縄県北部地域及び離島緊急医師確保対策基金繰入金2億2043万2000円、これも保健医療部関係で合わせて4億4110万5000円。これを基金から繰り入れるのはやめるという話ですが、この理由は同じ説明資料の16ページをごらんになっていただきたいのですが、上から4行目の未熟児等養育費の補正減、財源内訳のその他の特定財源で4534万円4000円ございます。それから下に行きまして医学臨床研修事業費で1億7508万8000円、救急医療対策費で1972万3000円、それから17ページ、地域医療対策費で1億8728万3000円、その下の看護師確保対策費で1366万7000円、これ締めて、先ほどの歳入を減らす数値4億4110万5000円になります。この特定財源一特財を充てた事業を補正減した関係で、その歳入の元となった基金からの繰り入れも補正減したということになります。

**○金城勉委員** この地域医療介護総合確保基金繰入金の2億円余りがその事業に当たっているということですが、あとの13億円についてはどうなのですか。

**○上地幸正高齢者福祉介護課長** 残りの分については15ページをごらんください。介護分13億5206万1000円については老人福祉施設整備費の補正減によるものでございます。

老人福祉施設整備費は市町村が実施する介護施設の整備費等の補助に対して県が補助する事業です。事業実施に当たっては市町村において公募により、事業者を選定することになります。

減額補正につきましては市町村の公募の結果、単独施設から保育所等との併設施設や、施設機能を拡大するなど計画を変更したため、今年度の実施ができず、次年度整理する予定となったものもあります。

また、公募に応募がなかったため、今年度実施できなかった事業もありまして、それについては市町村の計画見直しにあわせて、次年度以降に実施する予定としております。そういったことによって不用が生じ、減額補正を行うことになっております。

**○金城勉委員** 今の説明で、介護施設とそれから保育所等多機能施設ということになるのでしょうか。そういう施設を整備しようという予定で繰り越しと聞いたのですが、そういう予定が何箇所ありますか。

**○上地幸正高齢者福祉介護課長** この地域密着特別養護老人ホームを保育所等との併設施設にするもの

が1カ所と、あと地域密着特別養護老人ホームと認知症グループを併設することを計画しております。

**○金城勉委員** 9ページの当せん金付証券、いわゆる宝くじですね。これが減になっております。その理由の説明をお願いします。

**○宮城力財政課長** 宝くじは地方財政法の規定に基づいて、発売主体は都道府県と指定都市に限られています。指定都市を除く一般の市町村から、発売主体を拡大してほしいという要望がありましたので市町村のための宝くじを発売するというところで、昭和54年からサマージャンボ宝くじ、平成13年度からはオータムジャンボ宝くじを都道府県が発売して、その収益金は全額を市町村振興のための資金に充てるという制度となっております。

今回、サマージャンボとオータムジャンボの収益金が昨年の12月に確定いたしました。サマージャンボとオータムジャンボを合わせた収益金の総額が当初予算見込み額より下回ったので、今回補正減をしたというところです。

**○金城勉委員** その金額も教えてください。

**○宮城力財政課長** 当初、サマージャンボ、オータムジャンボ、時効当せん金も含めまして、当初は7億8700万円を予定しておりました。収納の実績は6億4400万円ということで、その差額1億4337万3000円を減額補正として計上しているところです。

**○金城勉委員** これは、県、市町村に対する収益と理解していいのでしょうか。それとあわせて売り上げそのものの数字はどうですか。

**○宮城力財政課長** その他の県の収益金となる宝くじの収入、当初予算では49億円余りを計上しておりまして、今回サマージャンボ、オータムジャンボ分を補正減としていますが、今後はグリーンジャンボ等も発売されることから、総額については今、最終予算額の47億6000万円程度になるのではとないかと見込んでいるところです。

**○金城勉委員** これは売り上げに対するパーセントはどのくらいか決まっていますか。

**○宮城力財政課長** 宝くじの発売額から当選金、それから発売に係る委託先であるみずほ銀行、これらに支払いをしたあとの額が収益金となります。おおむね40%で推移しているところです。

**○金城勉委員** 収益が大きいですね。皆さん、宝くじをどんどん買ってください。

**○宮城力財政課長** 発売総額は120億円台で推移しておりまして、そのうちの4割程度の50億円台が収益金として、県の歳入になるというところです。

○西銘純恵委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 まず資料の4ページ、地方消費税清算金について、先ほど議論がありましたので、この48億円の減額の理由はわかりました。ただ、分母が400億円以上で大きいですから、それくらいあるのかなと思ったのですけれども、去年か一昨年くらいに算定の数字が変わりましたよね、人口割の割合が。その辺の影響が、沖縄にとってどうだったのか、この数字には特に影響がないのか、お願いいたします。

○千早清一税務課長 清算金の基礎となるシェア率の算定方法については、基本的には小売年間販売額等とか、サービス業、個人事業収入額で75%、人口案分が15%、従業者数で10%でやっておりまして、この比率はここ数年は変わっておりませんので、今回清算額が大幅に落ち込んだのは、やはり地方消費税収入総額が落ちていることが原因であります。

委員がおっしゃいました見直しについては、今年度、平成29年度の税制改正で今議会で議論されておりまして、小売販売業の中で、通信カタログ販売であるとか、インターネット販売で、結局沖縄県で購入しているということで、この部分はおかしいだろうということで、販売額からこれを除くということ、人口と従業者数の比率が人口を厚くするという形の見直しが今検討されているところ、審議されているところです。これが通りましたら当然本県には有利な状況になると思います。

○大城憲幸委員 この15%、10%が二、三年前まで、12.5%、12.5%だと思っていたので、平成27年度改正だったと思うのですが、特にそこはこだわりではなくていいです。こだわりは今回で48億円減、社会保障の財源としては非常に貴重な財源なのです。平成29年度も38億円ぐらい減にしていると思いますが、今言った国会の議論も含めて、今後の見通しとしてはどう見ているのか。そして、仕組みとして、この半分は市町村に行くというようなことになると思いますが、市町村も含めて限られた財源の中でこれがどうなるのか、非常に気になるころだと思います。その辺の影響について、簡潔でいいですからお願いします。

○千早清一税務課長 この間は、補正減の説明の繰り返しになりますが、この景気ですとか、円高であるとか、原油価格とか景気にも大きく左右されるものですから、正確な見積もりができない状況にあります。

今年度の当初予算についても、平成27年度の決算

額を当初予算として見積もっていますし、今回補正減をした今年度の決算見込額を次年度の当初予算として設定しておりますが、なかなか、正確な見込みというのが困難な状況にあります。

今回、大幅に減になった分で、市町村交付金が落ち込んだ分で、多分市町村のほうでは大分悲鳴を上げているというか、予算維持が難しいという話があると思いますが、その分についてはなかなか見込めないという部分があって苦しいところであります。

○大城憲幸委員 これは県でなかなか要望できても、どうこうできないものですから、今議論されている、地方への配分という意味での、国会の議論は注視したいと思います。

11ページの私立学校等教育振興費、これも確認ですが、私立学校に対する就学支援の経費が減ですということではあります、金額大きいものですから、その辺について、簡単に経過理由をお願いします。

○宮城嗣吉総務私学課長 私立学校等教育振興費の中の事業の一つ、高等学校等就学支援金事業の減によるものです。

高等学校等就学支援金の内容ですけれども、家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生徒が安心して教育を受けることができる授業料負担軽減を図ることを目的として支給されるものです。

減の理由は、主に通信制高校の所要額の登録単位数、所要額は登録単位数で積算されていますが、その見込みを上限の30単位で見込んでいましたが、今時点での実績見込みが平均21単位程度だということ、それが大幅に減少したこと、今年度、通信制高校が4月から1校新規開校してその増分を見込んでいますが、反射的に既存の通信制高校の生徒数が流れていき減少になったというのもありまして、所要見込み数が減っているという状況であります。

○大城憲幸委員 金額が大きいのですけれども、分母は元々の予算は幾らでしたか。

○宮城嗣吉総務私学課長 高等学校等修学支援金事業での部分での当初予算額が15億4719万円、執行予定額は9億7778万2000円で今回5億6940万8000円の減を計上しております。

○大城憲幸委員 13ページの先ほどから議論がある交通運輸対策費及び離島航路補助金補助事業費について、これまでの議論も踏まえて二、三質疑をしたのですけれども。

まず本会議も含めて、これまでも航空機の購入についてはさまざまな議論がありました。私が聞き逃したのかもしれないですけども、これは1機35億円

で買ったもので、我々の目的というのは、次の船もそうですけど、やはり離島の皆さんの生活を支える、離島を活性化させることが目的なのです。数百億円単位かけている割には、どれくらい離島の皆さんの航空運賃が下がったのか。交通費が下がったというのが、新幹線並みを目指すという議論はありましたけど、その辺がよく見えてこないのです。それで、その辺をどう考えているのか。買ってあげて、現状こうなってる、あるいは今後こうするというのを、少しわかりやすく説明をお願いします。

**○座安治交通政策課長** 今、航空機を航空会社に補助していく意識ですけど、離島の生活路線を守るのが一番大きな目的ですが、今、離島に飛ぶ路線は飛行機は小さ目の飛行機でございます。採算性がなかなか上がらないと。ですからRACも以前は9名乗りの小さい飛行機で運航していましたが、そういう小型の飛行機は満席で乗せてもコストで赤字になりがちだと。

現在、RACに航空機は5機支援しているところでございますけども、これに関しましても、もし仮に航空機を自前で全部購入して経営が成り立つかという今このRACの経常利益とか、かなり赤字が出て、会社自体が成り立たない、ひいては路線も維持できなくなるということがありまして、沖縄県といたしまして国と協調して、支援して路線を守っていくという、かなり大きなところですよ。

**○大城憲幸委員** その辺は余り細かい議論はしませんが、やはりイメージとしてこれだけかけてるけど、なかなか成果が見えないのです。その辺は国民、県民の税金を使ってやって、費用対効果という意味でもなかなか議論が見えにくいなと感じたものですから、この辺は今後もまだ、この財産をどう活用するのも含めて丁寧な説明も必要だし、なかなか今の説明だけでも単なる赤字対策になってしまっているのではないかなというような意味合いになってしまっているものですから丁寧な説明をお願いしたいと思います。

似たような話ですけども、下の離島航路補助金についても、先ほどはその補正減をする理由というのは、お客さんが多くなったから、あるいは燃油の関係で、3億円組んでいるのが1億円で済んだという話だと思うのですが、それはこれまでも、これを5隻か、6隻か買ってあげていますが、本会議でうちの當間からも議論があったのですけれども、やはりこれも同じ話で単なる市町村の赤字対策では困るわけです。これをやったから離島が元気になった。

これをやったから島の皆さんの運賃が下がったという、やはりもう少し目に見えるような成果が欲しいのですが、その辺について、質疑に戻りますけれども、この船を買ったことによって、この赤字が減ったという状況があると思いますが、その辺の状況をどう考えているかをお願いします。

**○座安治交通政策課長** 先ほど航路の減額補正の説明で乗客の増、それから燃油の減少というのもありましたが、それと同時に県が離島航路安定化支援事業で船を購入支援するという事に関連して、これでリース料が浮くこととなります。これもかなり黒字に転換したところがきているのではないかと思います。特に現在、座間味航路は非常に好調で黒字を2カ年継続しています。あれも航路の安定化支援事業のほうでリース船を自己所有にしまして、その低減の効果も大きいと聞いております。

今、航路の収入も伸びている状況ですので、できればそのままずっと続いて、安定化支援事業の効果も、また航路支援の船に対する支援も継続していきますので、その辺の効果もあらわれて、そこの住民の運賃にもつながっていけばということで、私たちはこの補助の制度説明会の中でも航路事業者の皆さんには経営が安定化した場合には、運賃のほうも会社の経営として安定化が前提ですが、これは考慮していただきたいというお話を差し上げているところでございます。

**○大城憲幸委員** さっきこの目的は話したので、最後にしますが、乱暴な言い方、赤字出しても3分の2は国が持つので、そういう意味でも我々は目的である離島の皆さんを元気にするために今、船を買ってあげた。飛行機を買ってあげた。やはりそれがこれをやったから離島が元気になったと言うためにはもう少し足りないと思うのですよ。もっと積極的に、県が赤字を出しなさいというわけにはいきませんが、やはりもっと島民のための運賃を下げてください、あるいは先ほど来あるように本島にいる人が帰りやすい運賃設定にしてくれという声は私はもっともっと真摯に受けとめて市町村にも努力をしてもらうというようなことは必要だと思います。

本会議場でもしていましたけれども、決意をお願いします。

**○下地明和企画部長** これは運賃の改定に当たっては経営状況等を含め、まず購入する際に、沖縄総合事務局が経営状況を含めて運賃の価格等が妥当であるかということを含めて、認可しておりますのでこちら辺は先ほどおっしゃっていたように妥当な運賃

でないと思われたいところでありまして、御理解をいただきたいと思っております。

○大城憲幸委員 その件に関しては、国も省令か何か出しているようですから、そういうようなものもお互い勉強しながらできるだけこれが離島の元気につながるようにお互い切磋琢磨しながら勉強させていただければなと思っております。

最後に、農林水産部の中山間地域所得向上支援事業は本会議でも議論がありましたという話でしたけれど、まず確認ですが、食鳥処理場に使うということですか。事業の中身をお願いします。

○本原康太郎農地農村整備課長 これは食鳥処理場とは別の施設です。

改めて事業の内容を説明いたします。

T P P 関連予算で平成28年度補正予算で実施する事業で、具体的には何をするかといいますと、従来の土地改良事業の行使もありますが、高産性の、高所得を上げるための施設整備ということでハウスなども整備できるような事業内容となっております。

○大城憲幸委員 具体的には4億円ですが、どういうところを中心に配分する予定ですか。

○本原康太郎農地農村整備課長 北大東村で通常の区画整理事業に伴うもので1億7100万円、南城市佐敷の近辺ですがその辺含めて2億9000万円、合計4億6100万円です。

○大城憲幸委員 この件はわかりました。

畜産も確認をしたいのですが、先ほどあった畜産経営環境保全対策事業費について、今回、食鳥処理場に大きなお金をかけて2社あるところを1つにして、二十数億、30億円かな、やりますよね。そして、そのうちの生産基盤はこの事業で5棟の8000羽、4万羽整備するということですが、これは2社それぞれになるのですか。それともそのうちの1社に関して4万羽の増棟、増羽すると。それによって、それぞれ主要羽数というのは生産基盤の面をお願いします。

○池村薫畜産課長 今回の事業で整備するのは1社です。20万羽の施設が24万羽になるのですけれど、大体県内は75万羽飼養されていますので、約5%ぐらいふえるという形です。

○大城憲幸委員 今、ブロイラーって2社ではなかったですか。今、20万羽が24万羽と、残りはもう一社がやっていると考えていいのですか。それともほかにもいるのか再度お願いします。

○池村薫畜産課長 2社の詳細はないのですが、99%はこの2社で約75万羽を飼養しています。

○大城憲幸委員 最後に確認です。

では、あと50万羽はもう一社でという理解でいいわけですね、大体。

○池村薫畜産課長 2社とも複数の農場を持っていますので、今回、整備するのは大宜見村の1農場です。

○西銘純恵委員長 訂正があるそうですので、継続します。

千早清一税務課長。

○千早清一税務課長 先ほど地方消費税清算金のシェア率ですが、平成27年度に12.5%から、今の人口比率で15%に2.5ポイント上がって、さらに今回また2.5ポイント上げる議論がされていると、訂正をいたします。

○西銘純恵委員長 以上で、甲第24号議案から甲第35号議案までの補正予算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○西銘純恵委員長 再開いたします。

次に、審査日程の変更を議題に追加することについては、休憩中に御協議をお願いします。

意見の一致を見たときは、本件を議題に追加して諮ることといたします。

休憩いたします。

(休憩中に、審査日程の変更について協議した結果、議題に追加することで意見の一致を見た。)

○西銘純恵委員長 審査日程の変更については休憩中に協議しましたとおり、議題に追加し直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

審査日程の変更についてを議題とします。

昨日の委員会において決定した審査日程では3月6日月曜日に委員会を開催し、甲第24号議案から甲第35号議案までの補正予算12件の採決を行うこととなっております。

審査の都合を勘案し、この際、審査日程を変更の上、本日直ちに補正予算12件の採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、議案の採決順序について協議)

○西銘純恵委員長 再開いたします。

これより各議案の採決を行います。

甲第24号議案から甲第35号議案までの補正予算12件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案12件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 御異議なしと認めます。

よって、甲第24号議案から甲第35号議案までの補正予算12件は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

休憩いたします。

(休憩中に、今後の日程について事務局説明)

○西銘純恵委員長 再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

今回は、3月8日 水曜日 本会議終了後、委員会を開き、平成29年度当初予算の概要説明の聴取を行います。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

## 予算特別委員会議案処理一覧表

| 議案番号  | 議案名                                       | 議決の結果        |
|-------|---|--------------|
| 甲第24号 | 平成28年度沖縄県一般会計補正予算（第4号）                    | 全会一致<br>原案可決 |
| 甲第25号 | 平成28年度沖縄県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）              | 〃            |
| 甲第26号 | 平成28年度沖縄県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）            | 〃            |
| 甲第27号 | 平成28年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第1号）               | 〃            |
| 甲第28号 | 平成28年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第3号）               | 〃            |
| 甲第29号 | 平成28年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）            | 〃            |
| 甲第30号 | 平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第1号） | 〃            |
| 甲第31号 | 平成28年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第1号）    | 〃            |
| 甲第32号 | 平成28年度沖縄県産業振興基金特別会計補正予算（第1号）              | 〃            |
| 甲第33号 | 平成28年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第1号）      | 〃            |
| 甲第34号 | 平成28年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第3号）         | 〃            |
| 甲第35号 | 平成28年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第1号）                | 〃            |



沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長      西 銘 純 恵



平成29年3月8日

平成29年第1回  
沖縄県議会（定例会）

**予算特別委員会記録**

（第3号）



開会の日時、場所

年月日 平成29年3月8日（水曜日）  
開会 午前10時23分  
散会 午前10時38分  
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成29年度沖縄県一般会計予算
- 2 甲第2号議案 平成29年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第3号議案 平成29年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
- 4 甲第4号議案 平成29年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
- 5 甲第5号議案 平成29年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 6 甲第6号議案 平成29年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 7 甲第7号議案 平成29年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 8 甲第8号議案 平成29年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 9 甲第9号議案 平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 10 甲第10号議案 平成29年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 11 甲第11号議案 平成29年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 甲第12号議案 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 13 甲第13号議案 平成29年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 14 甲第14号議案 平成29年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
- 15 甲第15号議案 平成29年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
- 16 甲第16号議案 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 17 甲第17号議案 平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算

- 18 甲第18号議案 平成29年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 19 甲第19号議案 平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
- 20 甲第20号議案 平成29年度沖縄県公債管理特別会計予算
- 21 甲第21号議案 平成29年度沖縄県病院事業会計予算
- 22 甲第22号議案 平成29年度沖縄県水道事業会計予算
- 23 甲第23号議案 平成29年度沖縄県工業用水道事業会計予算

出席委員

委員長 西 銘 純 恵さん  
副委員長 仲宗根 悟君  
委員 座 波 一君 山 川 典 二君  
花 城 大 輔君 島 袋 大君  
中 川 京 貴君 翁 長 政 俊君  
次呂久 成 崇君 宮 城 一 郎君  
崎 山 嗣 幸君 比 嘉 京 子さん  
親 川 敬君 新 垣 光 栄君  
上 原 正 次君 玉 城 武 光君  
金 城 泰 邦君 金 城 勉君  
大 城 憲 幸君

説明のため出席した者の職、氏名

総 務 部 長 金 城 武君

○西銘純恵委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第1号議案から甲第23号議案までの予算23件についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、総務部長の出席を求めています。

それでは、総務部長から予算の概要説明を聴取いたします。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 ただいま議題となりました、甲第1号議案から甲第23号議案の予算議案のうち、甲第1号議案平成29年度沖縄県一般会計予算を中心に、

その概要を御説明申し上げます。

なお、甲第2号議案から甲第23号議案までの特別会計並びに公営企業会計予算につきましては、所管の各常任委員会におきまして、担当部局長より概要を御説明いたします。

資料説明に入る前に、予算編成の考え方について御説明します。

平成29年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の後期計画期間がスタートする重要な年であります。

平成29年度当初予算は、沖縄の優位性と潜在力を生かした施策展開と、沖縄21世紀ビジョン中間評価の反映、及び第7次沖縄県行財政改革プランの推進により、各施策の効率性と実効性の向上を図る基本的考え方を踏まえて、編成いたしました。

それでは、お手元の平成29年度当初予算説明資料（2月定例県議会）によりまして、予算の概要を御説明申し上げます。

1ページをお願いします。

予算の規模でございますが、一般会計の総額は7354億4300万円、前年度に比べ187億1300万円、2.5%の減となっております。

特別会計につきましては、農業改良資金特別会計など19会計の合計が1183億7539万9000円、前年度に比べ127億8111万9000円、12.1%の増となっております。

公営企業会計につきましては、病院事業など3会計の合計が1191億6345万7000円となっており、前年度に比べ25億7906万9000円、2.2%の増となっております。

全ての会計を合計した平成29年度予算額は9729億8185万6000円で、前年度に比べ33億5281万2000円、0.3%の減となっております。

2ページをお願いします。

一般会計の歳入予算を款別に前年度と比較したものです。主なものについて、御説明申し上げます。

1の県税は1190億5100万円で、景気拡大による法人事業税や法人県民税の増などにより、17億500万円、1.5%の増となっております。

2の地方消費税清算金は436億4986万円で、清算基準の見直しや前年度実績等を勘案して、33億815万6000円、7.0%の減となっております。

3の地方譲与税は206億277万7000円で、地方財政計画や前年度実績等を勘案して、6億5183万9000円、3.3%の増となっております。

6の地方交付税は2065億5000万円で、国の地方財政対策の動向等を勘案して、前年同額となっております。

ます。

10の国庫支出金は2084億4328万1000円で、沖縄振興交付金の減等により、242億7007万7000円、10.4%の減となっております。

13の繰入金は302億3712万6000円で、減債基金からの繰入金の増などにより、28億8034万1000円、10.5%の増となっております。

15の諸収入は311億9734万7000円で、貸付金元利収入の増などにより、46億2150万5000円、17.4%の増となっております。

16の県債は563億1190万円で、大型MICE受入環境整備事業の減などにより、13億1220万円、2.3%の減となっております。

3ページをお願いします。

歳入予算を自主財源と依存財源に区分したものです。

まず、自主財源は2428億7514万2000円で、県税の増などにより、2.6%の増となっております。自主財源の構成比は33.0%で、前年度の構成比と比べ1.6ポイントの増となっております。

次に、依存財源は4925億6785万8000円で、国庫支出金や県債の減などにより、4.8%の減となっております。

4ページをお願いします。

歳入予算を特定財源と一般財源に区分したものです。後ほどごらんください。

5ページをお願いします。

一般会計の歳出予算を款別に前年度と比較したものです。主なものについて、御説明申し上げます。

1の議会費は13億5663万8000円で、前年度計上した議会敷地内の国有財産購入費の減などにより、6.5%の減となっております。

2の総務費は659億8712万9000円で、市町村に交付する沖縄振興特別推進交付金の減などにより、12.4%の減となっております。

3の民生費は1131億1782万3000円で、社会保障関係費の増などにより、6.4%の増となっております。

4の衛生費は349億6327万4000円で、公共関与事業推進費の増などにより、4.7%の増となっております。

5の労働費は38億8550万3000円で、緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業の減などにより、1.1%の減となっております。

6の農林水産業費は563億446万7000円で、含蜜糖振興対策事業費の減などにより、5.2%の減となっております。

7の商工費は379億4381万6000円で、沖縄空手会館

建設事業の終了や、大型M I C E受入環境整備事業の減などにより、14.6%の減となっております。

8の土木費は965億9594万1000円で、沖縄振興公共投資交付金の減などにより、9.1%の減となっております。

9の警察費は336億6880万9000円で、糸満警察署新庁舎建設事業の増などにより、1.8%の増となっております。

10の教育費は1636億503万9000円で、沖縄振興「知の拠点」整備施設整備事業の減などにより、0.1%の減となっております。

12の公債費は750億873万2000円で、公債管理特別会計繰出金の増などにより、6.6%の増となっております。

13の諸支出金は493億5165万4000円で、地方消費税清算金及び交付金の減などにより、6.7%の減となっております。

6ページをお願いします。

歳出予算を部局別に前年度と比較したものであります。部局別の概要につきましては、各常任委員会において担当部局長から説明いたしますので、こちらでの説明は割愛させていただきます。

7ページをお願いします。

歳出予算を性質別に前年度と比較したものです。

まず、義務的経費は3025億6610万5000円で、2.7%の増となっております。このうち、扶助費は318億7493万5000円で、精神障害者自立支援医療費の増などにより、3.8%の増となっております。公債費は749億8923万8000円で、先ほど御説明した公債管理特別会計繰出金の増などにより、6.6%の増となっております。

次に、投資的経費は1579億7012万4000円で、12.1%の減となっております。このうち、普通建設事業費の補助事業費は1394億8342万5000円で、離島地区情報通信基盤整備推進事業の終了や大型M I C E受入環境整備事業の減などにより、12.3%の減となっております。また、単独事業費は147億3408万3000円で、離島空路確保対策事業費の減などにより、14.4%の減となっております。

次に、その他の経費は2749億677万1000円で、1.8%の減となっております。このうち、補助費等は2034億3034万9000円で、先ほど御説明した地方消費税清算金及び交付金の減などにより、2.6%の減となっております。

8ページをお願いします。

8ページから59ページにかけては、歳入歳出予算

を科目別に説明したものであります。後ほどごらんください。

60ページをお願いします。

60ページから63ページにかけては、債務負担行為を示したものであります。電子自治体推進事業費など46件について、債務負担行為を設定することとしております。

64ページをお願いします。

64ページは、地方債について、その目的や限度額等を示したものであります。災害対策拠点整備事業などの財源として、合計563億1190万円を発行することとしております。

65ページをお願いします。

65ページから66ページにかけては、地方消費税の増収分が充てられる社会保障施策に要する経費を示したものであります。平成29年度における社会福祉、社会保険、保健衛生などの社会保障施策に要する経費は、総額1252億4000万円で、引き上げ分の地方消費税収88億8000万円については、その全額を社会保障施策の財源として活用することとしております。

67ページをお願いします。

67ページは、農業改良資金特別会計など19の特別会計の歳入歳出予算額を、前年度と比較したものであります。

68ページをお願いします。

68ページから70ページにかけては、病院事業など3つの公営企業会計の予算となっております。

特別会計及び公営企業会計予算の事業内容等につきましては、各常任委員会において担当部局長から説明いたしますので、こちらでの説明は割愛させていただきます。

当初予算の概要説明は、以上でございます。

**○西銘純恵委員長** 総務部長の概要説明は終わりました。

これより、甲第1号議案から甲第23号議案までに対する質疑を行います。

なお、本日の委員会は、平成29年度予算の概要説明を聞く場となっております。

ただいまの説明に対しては、総括的な質疑を行っていただき、詳細な質疑については、調査を依頼する予定である所管の常任委員会において行われるようお願いいたします。

また、総務部長も答弁できる範囲での対応をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵委員長 質疑なしと認めます。

以上で、予算の概要説明に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○西銘純恵委員長 再開いたします。

平成29年度予算については、この後、所管の常任委員会に、それぞれ調査を依頼することにしております。

調査終了後、各常任委員長からの予算調査報告書の提出を受けて、所要の審査を行うことしておりますので、各委員におかれては対応方よろしく願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月16日 木曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。



沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長      西 銘 純 恵



平成29年3月9日

平成29年第1回  
沖縄県議会（定例会） **総務企画委員会記録**

（第2号）



開会の日時、場所

年月日 平成29年3月9日（木曜日）  
開会 午前10時2分  
散会 午後5時2分  
場所 第4委員会室

警務部長 中島 寛君  
生活安全部長 梶原 芳也君  
子供・女性安全対策課長 砂川 淳君  
刑事部長 渡真利 健良君  
交通部長 大城 正人君  
交通規制課長 與儀 淳君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成29年度沖縄県一般会計予算（知事公室、総務部及び公安委員会所管分）
- 2 甲第8号議案 平成29年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 3 甲第20号議案 平成29年度沖縄県公債管理特別会計予算

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第8号議案及び甲第20号議案の予算議案3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び警察本部長の出席を求めています。

なお、平成29年度当初予算案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算の概要説明を聴取し、調査いたします。

まず初めに、知事公室長から知事公室関係予算の概要の説明を求めます。

謝花喜一郎知事公室長。

○謝花喜一郎知事公室長 知事公室所管の平成29年度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元に配付いたしました抜粋版平成29年度当初予算説明資料知事公室に基づいて、御説明申し上げます。

資料1 ページ目の部局別予算をごらんください。

表の上から2番目、知事公室欄がございます。

知事公室における平成29年度歳出予算額は、47億7956万2000円で、一般会計歳出予算総額に対する構成比は0.6%となっております。

続きまして、一般会計の歳入予算の概要について、御説明申し上げます。

資料の2 ページ、歳入予算をお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

知事公室が所管する歳入予算の総額は30億9142万9000円で、前年度当初予算額27億5412万3000円と比較しまして3億3730万6000円、率にして12.2%の増となっております。

次に、歳入予算の主なものについて、款ごとに御説明申し上げます。

出席委員

委員長 渡久地 修君  
副委員長 新垣 光 栄君  
委員 花城 大 輔君 又 吉 清 義君  
中川 京 貴君 宮 城 一 郎君  
当山 勝利君 仲宗根 悟君  
玉城 満君 比 嘉 瑞 己君  
上原 章君 當 間 盛 夫君

欠席委員

仲 田 弘 毅君

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長 謝 花 喜一郎君  
広報課長 金 城 敦君  
参事兼基地対策課長 運 天 修君  
辺野古新基地建設問題対策課長 金 城 典 和君  
防災危機管理課長 知 念 弘 光君  
総務部長 金 城 武君  
総務私学課長 宮 城 嗣 吉君  
人事課長 嘉 数 登君  
行政管理課長 真 鳥 洋 企君  
財政課長 宮 城 力君  
税務課長 千 早 清 一君  
管財課長 照 屋 政 秀君  
警察本部長 池 田 克 史君

(款) 9の使用料及び手数料の知事公室所管分は1774万2000円で、これは危険物取扱所等の設置許可申請手数料に係る証紙収入であります。

(款) 10の国庫支出金の知事公室所管分は29億34万5000円で、これは主に(節)不発弾等処理促進費に係る国庫補助金であります。

(款) 15の諸収入の知事公室所管分は562万3000円で、これは主に(節)県広報誌等広告料であります。

(款) 16の県債の知事公室所管分は1億6620万円で、これは(節)緊急防災基盤整備事業に係るものであります。

続きまして、一般会計の歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

款で見ますと、知事公室の予算は2の総務費からなっております。

知事公室が所管する歳出予算の総額は47億7956万2000円で、前年度当初予算額43億8780万円と比較しまして3億9176万2000円、率にして8.9%の増となっております。

その主な要因としましては、防災対策費のうち、新たな事業として、災害拠点整備事業に1億6625万円、世界津波の日高校生サミット実施事業に5082万3000円を計上したこと、また継続事業として不発弾等処理事業費において、約2億円の事業規模の増となったことによるものであります。

次に、歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

表の右、説明欄をごらんください。

知事公室の所管する経費の内訳としまして、主な事項は、不発弾処理促進費30億9191万8000円、職員費7億5427万3000円、防災対策費2億5713万6000円、基地対策調査費2億664万7000円、広報広聴活動費1億3556万2000円等であります。

以上で、知事公室所管の平成29年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

**○渡久地修委員長** 知事公室長の説明は終わりました。

次に、総務部長から総務部関係予算の概要の説明を求めます。

金城武総務部長。

**○金城武総務部長** それでは、総務部関係予算の概要について、お手元にお配りいたしました平成29年度当初予算説明資料総務部抜粋版に基づいて、御説明申し上げます。

資料1 ページ目の部局別予算をごらんください。

部局別予算で見ますと、総務部の歳出予算額は1373億2186万9000円で、教育委員会に次2番目に大きく、予算総額の18.7%を占めております。

資料2 ページ目の歳入予算をごらんください。

一般会計歳入予算について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳入は県全体7354億4300万円のうち、総務部所管の歳入予算額は4481億5491万1000円で、前年度当初予算と比べ、3713万7000円の増となっております。

増の主な要因は、県税及び繰入金等となっております。

総務部所管の歳入予算の主なものについて、款ごとに御説明申し上げます。

1の県税は1190億5100万円で、これは納税義務者数の増等による個人県民税の増や前年度実績等を勘案して個人事業税及び法人事業税の増等による増収を見込んでおります。

2の地方消費税清算金は436億4986万円で、全国の地方消費税収入の減が見込まれることから減収を見込んでおります。

3の地方譲与税は206億277万7000円で、地方財政計画の伸び率や前年度実績等を勘案して増収を見込んでおります。

6の地方交付税は2065億5000万円で、地方財政計画の伸び率や前年実績等を勘案して前年度同額を見込んでおります。

9の使用料及び手数料は2060万6000円で、主に行政財産使用に係る建物使用料及び証紙収入等であります。

10の国庫支出金は16億1088万7000円で、主に私立学校等教育振興費に係る国庫補助金であります。

11の財産収入は12億5510万5000円で、主に県有地の土地貸付料及び土地売払代等であります。

13の繰入金は214億9383万1000円で、主に財政調整基金の繰入金等であります。

15の諸収入は49億3204万1000円で、主に宝くじ収入であります。

16の県債は281億420万円で、主に臨時財政対策債に係るものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

資料3 ページ目の歳出予算をごらんください。

続きまして一般会計歳出予算の概要について、御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳出は県全体7354億4300万円のうち、総務部所管

の歳出予算額は1373億2186万9000円で、前年度と比べ30億6285万2000円、2.2%の減となっております。

減の主な要因は、13の諸支出金の地方消費税交付金及び清算金等の減によるものであります。

歳出予算の主な内容について、御説明申し上げます。

2の総務費の総務部所管分は168億3630万7000円で、主に人事調整費26億4800万円、私立学校等教育振興費36億5956万2000円、賦課徴収費33億6995万円であります。

12の公債費の総務部所管分は710億873万2000円で、主に公債管理特別会計繰出金の元金として657億9788万9000円、利子として51億6734万9000円であります。

13の諸支出金の総務部所管分は492億7683万円で、主に県有施設整備基金積立金10億8482万2000円、地方消費税交付金219億4311万8000円、地方消費税清算金240億4499万2000円であります。

以上が、一般会計歳出予算の概要であります。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

資料4ページ目をご覧ください。

所有者不明土地管理特別会計の平成29年度当初予算は3億1272万8000円で、前年度と比べ4132万5000円、11.7%の減となっております。

資料5ページ目をご覧ください。

公債管理特別会計の平成29年度当初予算のうち総務部所管分は、890億7064万1000円で、前年度と比べ45億1715万1000円、5.3%の増となっております。

以上で、総務部所管の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

**○渡久地修委員長** 総務部長の説明は終わりました。

次に、警察本部長から公安委員会関係予算の概要の説明を求めます。

池田克史警察本部長。

**○池田克史警察本部長** 公安委員会所管の平成29年度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元に配付いたしました抜粋版平成29年度当初予算説明資料公安委員会に基づいて、御説明申し上げます。

資料1ページ目の総括表をお開きください。

部局別歳出予算を見ますと、公安委員会の予算額は336億6880万9000円となっており、平成29年度一般会計予算総額の4.6%を占めております。

次に、一般会計歳入予算の概要について御説明申し上げます。

資料2ページ目の歳入をお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

公安委員会が所管する歳入予算の総額は31億3727万8000円で、前年度当初予算額31億4796万7000円と比べ1068万9000円、率にして0.3%の減となっております。

次に、歳入予算の公安委員会所管分について、款ごとに御説明申し上げます。

9の使用料及び手数料の公安委員会所管分は14億8761万8000円で、これは警察施設使用料、パーキングメーター作動手数料及び運転免許関係手数料などに係る証紙収入であります。

10の国庫支出金の公安委員会所管分は7億6796万8000円で、これは警察活動及び警察施設の整備等に係る国庫補助金であります。

11の財産収入の公安委員会所管分は1681万1000円で、これは自動販売機設置に伴う土地、建物の貸付料であります。

15の諸収入の公安委員会所管分は2億6508万1000円で、これは放置駐車違反に係る放置違反金であります過料等となっております。

16の県債の公安委員会所管分は5億9980万円で、これは主に交通安全施設整備事業に係るものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料3ページ目の歳出をお開きください。

表の(款)9の警察費が、公安委員会が所管する歳出予算の総額となっており、その予算額は336億6880万9000円で、前年度当初予算額330億6770万7000円と比べ、6億110万2000円、率にして1.8%の増となっております。

次に、歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

(款)9の警察費の主な内容は、職員費及び運営費などの経費であります(目)警察本部費が282億9272万7000円、交番・駐在所等の警察施設の新築・修繕、維持管理等に必要な経費であります(目)警察施設費が11億1962万3000円、交通安全施設の整備及び交通指導取り締まりに必要な経費であります(目)交通指導取締費が16億4369万1000円等となっております。

以上で、公安委員会所管の平成29年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

なお、公安委員会に係る特別会計についてはござ

いません。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

**○渡久地修委員長** 警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、平成29年2月8日議会運営委員会決定による予算議案の審査等に関する基本的事項（試行）（常任委員会に対する調査依頼について）に従って行うことにいたします。

要調査事項を提起しようとする委員は、提起の際にその旨を発言するものとし、明 3月10日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めるといたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することといたします。

当該意見交換において、要調査事項として報告することに対し反対の意見が述べられた場合には、その意見もあわせて予算特別委員会に報告いたします。

要調査事項は、予算特別委員会でさらに調査が必要とされる事項を想定しております。

また、特記事項は、議案に対する附帯決議のような事項や要調査事項としては報告しないと決定した事項を想定しており、質疑終了後、意見交換等を予定しておりますので、御留意願ひします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔に願ひいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力を願ひいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願ひします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思ひますので、委員及び執行部の皆さんの御協力を願ひいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

花城大輔委員。

**○花城大輔委員** 平成29年度予算関連特集という議会資料に基づいて、27ページ、ワシントン駐在員の活動事業費について、質疑をさせていただきます。

これは一般質問でも2回取り上げさせていただいて、この中で納得がいく答弁をいただいたとは思ひていません。ですので、今回、また新たに予算に上がってきたということで質疑をさせていただきますが、私が一般質問の中で何回も話した費用対効果について、実際よくやっているという評価でしたが、本当にそのような答弁でいいと思ひているのですか。

**○謝花喜一郎知事公室長** ワシントン駐在員については、平成27年4月1日から開設して、もうすぐ3年目に入りますが、確かに、当初は事務所の設立が初めてということ、それから全国の地方自治体でも唯一首都ワシントンDCに事務所を設置するという、各委員から成果等についていろいろ疑問が出されたことは承知をしておりますし、そのとおりだったと思ひます。ただ、やはり2年目に入りまして、徐々にワシントン駐在員の日々の活動等によりまして、最近の話では知事の訪米の際に大変感觸がよかったということ、同行なされた各議員からいろいろありましたけれども、我々もそう思ひてますし、またその一つの成果として、連邦議会調査局の調査員の方々と常日ごろから意見交換等を行っていたということもありまして、各議員からの質問等について、いろいろ活発な意見交換がなされたと考えております。それから、そういったものが連邦議会調査局からの報告書ということで上がりまして、沖縄県の基地問題に対する姿勢、辺野古新基地問題に対する姿勢が示されたということも一つの成果だと考えています。ただ、これをもって全てよしということではなく、これからもっとさらに加速して、ワシントン駐在員の活動を活性化、活発化してまいりたいと考えております。

**○花城大輔委員** 具体的に言いますと、昨年の1月から6月までの間に報告できる内容の仕事が23日しかなかったということがありましたよね。7月から12月は何回あったのですか。

**○運天修参事兼基地対策課長** 平成28年7月から12月までの外国代理人登録法一FARAに基づく報告における日数ですが、21日となっております。その中で97名の方々と面談等を行っているということになっております。

**○花城大輔委員** 年間を通して50日にも満たない報告しかできないわけです。普段、何をしているのか



ということが非常に気になる場所ですが一しかも、97名と会ったとか、何名と面談したなどとおっしゃいますが、どれぐらい政治に対して影響力のある人と会っているのかということも非常に疑問になるわけです。また1日の間で十数名と会ったりとか、名刺交換程度なのかというイメージしかできないような面談内容ですが、これについても説明が足りないと思います、いかがですか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 先ほど委員から質疑があり、そして基地対策課参事兼課長から答弁がありましたが、この数字というのは、外国代理人登録法に基づいた活動について報告が義務づけられているということで、いわゆる合衆国の政策等に影響力のある方々に対して面談したものについては報告するということです。ですから、ある意味、連邦議会の関係者や国務省関係者、国防総省、有識者と一有識者についても連邦政府等に影響力のある方ということでございます。そういった方々で、会った方はこれだけいたということでございまして、それ以外の方々はさまざまな場面でお会いしておりまして、FARA登録に基づくものがワシントン駐在員の活動の全てということではございません。

**○花城大輔委員** 先ほど訪米の成果というお話もありましたが、訪米の成果を述べているのは知事と知事公室長だけですよね。新聞報道を初め、非常に厳しい意見しか私には聞こえてこないのですが、このような内容で来年続けていって、どのような成果があるのかと。例えば、訪米の際に会った政治的に影響力のある方は、「これは日本の国内問題でしょう。」とさえ言ったわけです。これはやぶ蛇だったのではないかということも思いますが、2年間続けてきて一何回も言いますが、大した成果が見られないものをこのまま続けていくことに非常に疑問を感じています。ですので、来年の希望があって、求めていく成果があって、それを得るために約1億円とも言われている費用をかけるのは、1年目と2年目の説明責任をしっかりと果たした後だと思えます。私はそれが足りないのではないかと何度も言っています。

改めて聞きますが、訪米の成果もあわせて本当はどう感じているのですか。

**○謝花喜一郎知事公室長** やはり、アメリカ合衆国に沖縄県の実情を正確に伝えるということは、一朝一夕にできることではないということはおっしゃるとおりだと思います。ただ、やはりそれを継続して行うということが大変重要だと考えてございまして、そういう意味でワシントン駐在員が首都ワシントン

に事務所を構えて、連邦議員からのいろいろな御質問、それから資料要求等に対して迅速に対応できることは大変重要だと考えています。今回の訪米においても、いろいろ意見交換をしたいという申し出も実はありまして、知事から「駐在員を置いていますので、ぜひ意見交換をさせてください。」ということで、対応をすることができたということとございまして。まだまだやらなければならないことは多々あると思えますが、しっかりと1年目、2年目の対応について検証もしながら、3年目、4年目としっかり成果を出せるようにしてまいりたいと思えます。

それから訪米についても同様な形で3回やってきたわけですが、それを次にどういう形で生かせるかということは、委員がおっしゃるとおり課題も踏まえながら、今後さらにつなげていくことは重要だと考えております。

**○花城大輔委員** ビザの問題も含めて、今回、運参事兼課長に所長が変わるということで1つ問題は減ったとは思いますが、重ねて言いますが、1億円に対する成果が本当にあったのかどうかということと、運営の仕方についてはほかの皆様の意見も確認するために、要調査事項として提起させていただきたいと思っております。

次に、同ページの辺野古新基地建設問題対策事業ですが、辺野古新基地建設問題に関する総合的企画及び調整とか、普天間飛行場の負担軽減対策等に要する経費とありますが、これは具体的にどのようなことを行って経費を使っているのですか。

**○金城典和辺野古新基地建設問題対策課長** 辺野古新基地建設問題対策事業については、私たち辺野古新基地建設問題対策課の運営費及び活動経費となっております。

平成29年度予算においては、5627万9000円を計上しております。その主な中身につきましては、弁護士に対する法律相談と米国シンポジウムに係る委託料、大体トータルで2899万1000円。それ以外に政府と沖縄県の協議会、それから行政法学者が本土等で面談する場合の旅費ということで、約1967万6000円を計上しております。概要的には以上です。

**○花城大輔委員** これについても、今年度どのような成果が出ましたか。

**○謝花喜一郎知事公室長** ただいま、辺野古新基地建設問題対策事業費の説明が金城課長からございました。いわゆる、辺野古新基地問題対策課の課の運営費、活動費となっております。課の大きな仕事としては2本立てでございまして、大変関係するわけで

すが、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去について政府との調整等を行うと。これにつきましては、2年ほど途絶えていたものについて、宜野湾市の佐喜真市長からの強い意向もあり、そういった協議会を求めまして再開させていただいております。これも今後引き続き2年となっていますので、しっかりと開催してやっていただきたいという要望も行わせていただいたところです。危険性の除去についてしっかりと求めるという作業、それからもう一つ、辺野古新基地問題については訴訟等がありまして、法律相談等に大分労力がいったわけですけれども、そういった関連で法律の専門家の方々との意見交換等に事業費を要したということでございます。

**○花城大輔委員** 今、弁護士との相談も費用の中に入っているとおっしゃっていましたが、これは裁判のことも想定していますか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 我々がみずから好んで訴訟をするということは考えてございません。ただ、やはり常日ごろからいろいろな法律については、法令の趣旨にのっとって判断しないといけないという場面が多々ございますので、そういう観点から法律相談はさせていただいているということでございます。

**○花城大輔委員** 報道等で、連日、知事に一日も早く撤回をなささいという記事が毎日のように上がっていますが、それも弁護士には相談されているのでしょうか。

**○謝花喜一郎知事公室長** そういった新聞報道等でのいろいろな意見があることは承知しております。ただ、県のスタンスとしましては、法令にのっとって適正に、慎重に判断しないといけないものですので、そういったものは丁寧に、丁寧にということを中心がけてやっていると。そこら辺のところでは法解釈等について、こういった解釈でよろしいでしょうかという相談をすることはありますが、撤回ありきで物事を相談しているということは今の時点ではございません。

**○花城大輔委員** 答えられる範囲で答えていただきたいのですが、例えば撤回が実際に行われたとして、工事がとまります。そして政府が代執行訴訟何なりでまた返します。その間、とまっていた間の損害賠償の裁判がまた起こされたとして、これを支払うのは誰ですか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 慎重に、丁寧にということはお答えしましたけれども、そういった損害賠償が発生するような事案がないようにということを中心

がけておりますので、そういったことは考えておりません。

**○花城大輔委員** 実際、おとし取り消しをしたときに、2週間ほど工事がとまっていますよね。あれも裁判を起こそうと思ったら起こせるような事案だったと思うのです。なので今、知事公室長がおっしゃったことはそうではないと私は思います。ですので、承認撤回をするのであれば承認撤回をした時点でスイッチを押したと。知事ないし県が、損害賠償金数十億円といわれているものを払うというスイッチを押したということになると思います。これについてはもう少し聞きたいのですが、いかがですか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 基本的には先ほど答弁したとおりですが、ただいま再度の御質疑ですのでお答えいたしますが、その損害というのは恐らく国家賠償法等に基づくものと思います。それには故意、過失等、要件がございまして、そういったものは県がやる行政行為、判断に明らかな故意があった、過失があったということであれば、そういった要件に合致して国家賠償等の請求があり得ると思いますが、そういった要件に合致しないような事案になるようにと一これまでもそうでしたけれども、そういった意味合いで我々は法令に基づいて丁寧にやっているということでございます。

**○花城大輔委員** 政府との調整を行っているかと答弁されていましたが、先日、翁長知事が東京に行って内閣官房副長官と会われましたね。その前日か同じ日か、宜野湾市長は内閣官房長官と会っています。これはどういうことだと認識していますか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 報道等で私も承知しております。知事の今回の上京は、MICEに関連しての要請行動だったと考えております。当然、佐喜真宜野湾市長が行かれたのは、今、途絶えております普天間負担軽減推進会議の早期再開だったと思っております。このことにつきましては、県は外務大臣が来沖した際にしっかりと要請していますし、佐喜真市長の思いとしてそれは出されたのかと考えております。県も知事が上京した際、内閣官房副長官にこれから基地担当は富川副知事が行きますということもお話しさせていただいております。きょう辞令も交付してございますので、早々に上京して御挨拶申し上げるとともに、そういったことについても言及できればやることになるのではないかと考えているところです。

**○花城大輔委員** 一般質問の中でもお話ししたこと

の繰り返しになるとと思いますが、5年間の運用停止に向かって沖縄の政治が全くとまっている状態だと思います。当初は政府にお願いもしていましたし、会える時間もあったと。しかしながら、もう我々は知りませんよと。辺野古があろうがなかろうが、5年間の見通しはやってくださいと、一方的に突っぱねているようにしか見えないわけです。その中で今回の事業もあわせて、新しい副知事が担当して、これからどのように進めていこうと思っておりますか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 普天間飛行場の一日も早い危険性の除去というのは、我々も痛感してございます。沖縄防衛局はオスプレイの運行状況しか確認していませんが、我々は全体を把握する必要があるということで、予算を少し工夫いたしまして、2月から3月ですが運行状況等も調べさせていただいております。やはり実情も我々がしっかり把握した上で、政府に対してあと残り2年となった、普天間飛行場の危険性の状況について政府にしっかり説明もしまして一この辺のところは宜野湾市との連携も必要だと思いますが、しっかり宜野湾市とも意見交換をしながら、お互い信頼関係を構築した上で、政府に要請してまいりたいと考えております。

**○花城大輔委員** 次に、災害対策拠点整備事業についてお尋ねします。

これは自然災害なり何らかの問題が起こったときに、もう既に改めて災害対策本部が設置されているという状態で想像してよろしいですか。

**○知念弘光防災危機管理課長** 大規模災害時には災害対策本部が立ち上がりますが、それが立ち上がるために全庁を上げて対応すること及び関係機関の受け入れ、連携体制の構築のために拠点整備を計上してあります。

**○花城大輔委員** 関連して質疑させていただきたいのですが、先日、北朝鮮がミサイルを飛ばしました。そして、今月の16日に秋田県男鹿市で弾道ミサイルを想定した避難訓練が実施される予定でした。そんな中、実際に起こってしまったのですが、男鹿市の状況というのは把握していますか。

**○知念弘光防災危機管理課長** 3月6日に北朝鮮がミサイルを発射した事案ですが、3月6日に北朝鮮からミサイルが発射された午前9時25分に、消防庁第一次情報連絡室から第一報の情報提供がありまして、4発の弾道ミサイルが発射され、そのうち3発が我が国の排他的経済水域内に落下したという情報が消防庁から来ております。男鹿市の状況ですが、男鹿市ではJアラートが鳴らなかったと聞いており

ます。

**○花城大輔委員** 実際、国内で恐らくこの問題に対して一番意識の高い地域でJアラートさえ鳴らなかったという、これが今の危機管理の状態なのかということで非常に危機感を感じています。備えに対して沖縄県はこうやってやりますというコメントをもらいたいのですが、いかがですか。どのような準備をなされていますか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 一昨年でしたか、沖縄上空を弾道ミサイルが飛んだときには沖縄でJアラートが発令されました。その際は、北朝鮮から予告があったと考えてございます。そういうことで警戒態勢を持っていたということで、Jアラートが鳴り、多くの住民に注意喚起等、警告等を出すことができたと考えております。ただ今回の場合は、移動式の車といいますか、そこから恐らく予告もなく出されたということで、そういった警戒態勢をとる間もなくそういったことがなされたということではないかと、私なりに推察、推測をしているところでございます。こういったことは、我が国の防衛システムのところで大きな課題はあるのではないかと感じているところでございます。

**○花城大輔委員** 前もって撃ちますというときには対応できたけれども、そうではなく急に起こった場合は対応できないと。これは自然災害も一緒だと思います。特に、沖縄の人は防災意識が低いのではないかと感じるが多々あります。例えば、東日本大震災で津波警報が出たときに、海に行った人がたくさん見受けられました。そのように自然災害も突然やってきますので、日ごろから備えもそうですが、県民がしっかりと危機管理意識を持つということも大事だと思っておりますし、県もしくは市町村が住み暮らす人たちに対して、啓発運動をやることもとても大事だと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 東日本大震災以降、全国的にそういった活動をしています。平成24年度から市町村や自治会で自主的に津波避難訓練が実施されると認識しておりまして、そういった毎年の活動を通して津波に対する防災意識を高めていくことが重要だと考えています。

**○渡久地修委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から花城委員に対し要調査事項の内容を改めて説明するよう指示があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 ワシントン駐在員活動事業費については翁長知事の出席を求めて、費用対効果また駐在員の仕事内容について聞いていきたいと思えます。

○渡久地修委員長 又吉清義委員。

○又吉清義委員 先ほど花城委員からありましたが、もう少し詳しくお願いしたいと思えます。

議会資料の主な事業概要の27ページ、5番の辺野古新基地建設問題対策事業5627万9000円について根拠を御説明してもらえませんか。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほどもお答えさせていただきましたが、辺野古新基地建設問題対策課では、普天間飛行場の問題、それから辺野古新基地問題の2つを大きく所管していますが、この課における運営費、活動費になっております。

○又吉清義委員 運営費は何に幾ら使うという収支目的があるかと思えますが、去年の5900万円ほとんどが弁護士費用です。ですから、今回は何を予定しているのか、その中身を説明してもらいたいということです。

○金城典和辺野古新基地建設問題対策課長 総トータル5627万9000円の内訳一事業ごとの内訳ということでお答えします。

まず法律相談関係の委託業務として、金額で言いますと1661万3000円を考えております。それ以外に、今、米国でシンポジウムを開催しようということで計画しておりまして、その金額として2105万7000円を計上しております。それ以外に先ほど政府との協議ということで、例えば普天間飛行場の負担軽減推進会議や政府と沖縄県の協議会など、そういった協議会へ参加する旅費として437万2000円程度計上しております。それ以外に、私たちの情報発信事業ということでパンフレット等の作成を予定しております。その金額として、485万4000円を計上しております。事業の計上概要はそういった内容になっておりますので、よろしくお願ひします。

○又吉清義委員 今の1600万円余りの法律相談というのは、弁護士委託を考えているのか、単なる弁護士との相談業務なのか、どこまでお考えですか。

○金城典和辺野古新基地建設問題対策課長 先ほど申し上げました法律相談等の金額1661万3000円の内訳として、まず委託料が712万8000円、そしてそれに関する旅費が948万5000円を予定しております。この委託料につきましては、主に沖縄県が法律的な相談をする法律相談委託業務がほとんどを占めているこ

とになりまして、訴訟関係の予算をここで計上しているわけではありません。

○又吉清義委員 そうしますと、この委託料で皆さんはどういったことを予定しておりますか。

○謝花喜一郎知事公室長 花城委員にもお答えをさせていただきましたが、沖縄県が埋立承認取り消しを取り消したことから工事が再開されております。そういった流れの中で、例えば汚濁防止膜設置の岩礁破碎について、いろいろ国とのやりとりもしております。それから土木関連では、承認に基づきつけた留意事項がありますが、その中に事前協議等いろいろございます。そういった流れや国とのいろいろなやりとりの中で、やはり県としてこういった形で考えていて、向こうからこういった形で来るけれども、県はこのように考えていますがどうでしょうかといった細かい部分について、いろいろ法律の専門家の方と意見交換をしながらやらないといけないことが多々ありますので、そういった相談料として予算をこれまでも計上させていただきましたが、引き続き次年度も予算を計上させていただいているということでございます。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から知事公室長に対し繰り返しの答弁は避けて説明するよう指示があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 ということは、これまで埋め立て承認問題については、県はみずから精査をし、判断して、許可をおろすことができましたが、今の説明だとこれができないので、今後、県職員は埋め立て問題やいろいろな問題に関して、全部弁護士に相談してから許可をするという過程になったということですね。今の説明はそういうことですよ。

○金城典和辺野古新基地建設問題対策課長 県としましては、いろいろな法律的な問題解決のために、まず弁護士の方に法律的な専門的助言をいただいています。そして、その結果をいただいて県としてそれをどうするかという判断のもとに結論を決めています。ですから、弁護士が全て決定して、それイコール県の決定になるということではないです。

○又吉清義委員 ですから、埋め立て問題に関してこれまで、弁護士に細かくどうのこうのと判断を仰いだことは今回が初めてではないと思えます。これまで、そのように沖縄県庁は進めていたのですか。お互い皆さん専門家ですので、自分たちでみずから

法律にのっとり、地方自治法にのっとり、自分たちで判断してやるのが筋だと思いますが、そういった判断をする過程で約700万円余りもこれを相談するということは、半端な金額ではないと思ったので聞いています。一、二回の金額ではありません。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほど、例えば第三者委員会—去年の話もなさっていて、そういったところで自分たちで判断したのではないかといったこともおっしゃっていましたのでお答えしますが、第三者委員会の報告を受けて、県が県庁内部で議論をする際もやはり弁護士の先生とはいろいろ御相談もさせていただきながら、全庁的に意見を取りまとめたということでございます。先ほど辺野古新基地建設問題対策課長からもありましたように、そういった形で我々はある意味行政のプロではありますけれども、細かい具体的な解釈、判例等も踏まえて議論は検討しないといけないという部分におきましては、法律の専門家であります弁護士等に法律相談をさせていただき、判断材料にさせていただいているということでございます。

○又吉清義委員 行政を預かる皆さんが細かいことも知らない、今までできていたことができないということなので、おかしいのではないですかと聞いているのです。皆さんは第三者委員会の判断をということですが、第三者委員会自体がこれは間違いと敗訴をしたのです。そして、その費用は幾らかかりましたか。トータルで1億円近く県民の税金でかかっています。皆さんにはそれぐらいの能力がないのかということで疑問があったのであえて予定外で聞きましたが、今後、県は埋め立てに関してはそういう考えというのはいかがなものかと。職員として立派に襟を正して、みずからやるのが筋だと思います。これができないということは少し意外だったということをあえて申し述べておきます。

次に、知事公室歳出予算事項別積算内訳書19ページの訪米費について。この訪米予算の400万円余りは、それで理解していいのか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、参事兼基地対策課長から12ページに知事訪米旅費715万2000円を記載していると説明があり、又吉委員が了解した。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 別のほうから、ぜひやりたいものがあるものですから……。

甲第1議案、議案(その1)8ページの真ん中に

大型MICE受入環境整備事業について、平成30年度から平成32年度まで490万円余りの債務負担行為が出ております。これについて、考え方を説明していただけませんか。

○宮城力財政課長 大型MICE受入環境整備事業の債務負担行為額499億円については、新年度に文化観光スポーツ部で大型MICEの設計、施工に係る契約をする予定としておりまして、平成30年度以降の事業費の所要額を計上しているところです。

○又吉清義委員 予算の財源内訳はどのようにお考えなのか、その中身を御説明してもらえませんか。全て県民の税金でやるのか、何でやるのですか。

○宮城力財政課長 今、財源については、沖縄振興一括交付金—一括交付金、いわゆるソフト交付金です。そして、裏負担については起債で、80%が一括交付金、裏負担金の20%が地方債を基本的に充てる予定としております。

○又吉清義委員 今の説明は考え方であって、大丈夫だという確約はとれていると理解してよろしいですか。その点はどのようになっていますか。

○金城武総務部長 MICE施設の必要性等については、昨年から国といろいろ調整をしてきているところですが、国からは事業費あるいは収支見込みなど、基本設計時の内容を踏まえて、整備費に一括交付金を充当しても差し支えないという判断ができるかが重要であるという説明がこれまでなされているところでありまして、これにつきまして県としては—これは文化観光スポーツ部でそういう形で調整をされてきていますが、総務部も一緒になって引き続き協議を行っていきたいと考えております。

○又吉清義委員 ですから、まだ詰めの段階ではないのかと非常に危惧するものですから、予算を計上して一括交付金がつかなければ、これはそのまま県民の起債事業になるということで理解してよろしいですか。

○金城武総務部長 我々としては、MICEの施設整備につきましては、一括交付金の要綱上、観光振興に資する事業に該当すると県としては当然考えておりますので、所要額を一括交付金で措置していただくよう、これからも引き続き丁寧に国に説明していきたくて考えています。

○又吉清義委員 趣旨はよくわかります。この間の12月定例会でも用地取得代について皆さんはできると言って、最終的に起債事業で県民の税金で買っております。そして西原も今、詰めている段階で返事がまだ来ておりません。ですから、まず1点目に考

えることは、これが本当にできるのかどうか。そして、できなければこれもまた起債にすりかわるのかと。起債にすりかわるのかどうかということについて、皆さんはどのようにお考えですかと改めてお聞きします。

**○金城武総務部長** 繰り返しになって申しわけないですが、現に国には先ほど申し上げたように、基本設計ができた段階でしっかりと調整していこうというお話をこれまでできてきているところですので、その基本設計がある程度固まった段階で、それを国に説明して理解を得ていくということで、今のところ県債や一般財源に振りかえということは県として検討していないところでございます。

**○又吉清義委員** 気持ちはよくわかります。もっと入念に丹念にこれを進めていかないと一あえて平成30年度から予定していたことを新年度で執行するわけで、再来年から執行予定ですので、もっとしっかりとした詰めが必要ではないかということで、大変だということでお聞きしております。

次に、総務部の予算書の43ページ、普通旅費がありまして、6の一括交付金関係事務調整ということで、旅費が288万2000円ついております。これについては何回ほど、誰がどのように交渉していく予定なのか、これを御説明してもらえますか。

**○宮城力財政課長** 平成29年度で計上している旅費288万円ですが、合計で6回の出張を見込んで計上しております。内訳としましては、まず1点目に、新年度の予算計上事業で4月の交付決定を受けるべくいろいろ調整を進めていますが、仮に交付決定が受けられなかった事業がある場合、これを4月にまず行いたい。これが1回分、課長ほかで対応いたします。その後、平成29年の8月ごろまでに年度中途に見直した事業であったり、あるいはMICEに係る調整分として2回。これは三役ほか、部長以下で対応する予定としております。3つ目は、平成30年度の新年度予算の計上に当たって新規事業等を内閣府と調整する必要がありますので、この調整分として3回、課長以下で対応したいということで計上しているところです。

**○又吉清義委員** 不思議なのは、こんなに大きな490億円の起債事業を一括交付金でやろうとしているのに、県の三役はこの調整に1回も行かないのですか。知事を初め、副知事を初め、今の説明のとおり課長、係長だけに任せていいのですか。まずこれが1点目です。

そして、もう一点伺いますが、皆さんが行くに当

たり、県選出の国会議員とはどのようにアポイントメントをとって行っているのか、去年行った実績を教えてください。県の国会議員とのどのように交渉しに行ったのか、その実績があるのかないのか。

**○宮城力財政課長** 三役の調整回数が少ないのではないかという1点目の御質疑ですが、今、財政課で計上している旅費として先ほどの6番が一括交付金関係の事務調整費として計上しておりますが、ほかに内閣府の調整であったり、国庫支出金要請関係ということで、内閣府との調整も予定しております。トータルで先ほどの一括交付金関係を除いて13回。その際は4回程度、三役の対応を予定しています。

それから、県選出国会議員と平成28年度中に何回程度、調整、要請をしたかということですが、8月、9月、それから11月ということで、県選出国会議員にも一括交付金の平成28年度並の確保、あるいは概算要求後は概算要求額の満額確保ということで、協力、要請をお願いしてきたところです。

**○又吉清義委員** 国会議員と8月、9月、11月に出向いて行ったということですが、具体的に県選出国会議員中、何名がそこに行ったのですか。1人いても国会議員ですので。後でどの国会議員と出向いたのか、これを資料として要求したいのですが、よろしいでしょうか。

**○金城武総務部長** 資料として提供したいと思います。

**○又吉清義委員** 次に、同じ総務部の51ページ。13節の委託料のファシリティマネジメント推進事業について、もう少し具体的にどこで何をするのか説明していただけないですか。13節の委託料と15節の工事請負費について。

**○照屋政秀管財課長** ファシリティマネジメント推進事業ですが、この事業は施設の老朽化や未利用地の利活用など、県有財産の運営上の課題を踏まえ、ファシリティマネジメントの考え方—これはできる限り少ない経費で最適な施設の管理運営を行う手法ですが、これに基づいて県有財産の有効活用を図るため、保有総量縮小の推進、長寿命化の推進、効率的利活用の推進に向けた取り組みを行う事業となっております。平成29年度当初予算では、それに基づいて職員向けの研修会等の開催に係る費用や予防保全工事、劣化度調査などの施設長寿命化に係る費用として2億7242万4000円を計上しております。

委託料ですが、委託料としましては劣化度調査ということで、建物の外観等を目視したり、資料をもとに建物について劣化度を調査をすることと、工事

請負費については劣化度調査を過去に行ったもののうち、必要なものに関して予防保全工事ということで屋上の防水をしたり、外壁の補修をしたりという工事を予定しております。

○又吉清義委員 ファシリティマネジメント推進事業の中身はおっしゃるとおりですが、もう一つ大事な部分が抜けているかと思えます。ですので、事業をした場合に、余りにも偏り過ぎてはいませんか。インターネットで調べるファシリティマネジメント推進事業にはもっと大きなものがあります。そういうところにも予算を使うべきではないかと思えますが、皆さんは補修工事などしかファシリティマネジメント推進事業というものを理解していないのか、偏っているとは思っていませんか。

○金城武総務部長 ファシリティマネジメントにつきましては、導入の基本方針として実はもっと大きな枠組みといたしますか、方針がございます。これは県有の施設等を含め保有総量の縮小を推進する、そして管財課長からありましたように長寿命化の推進、あるいはいかに効率的に利活用を図るかということで、これから先々、例えば将来的にもし人口が減少に転じた場合には、施設の庁舎等も含めて効率的に運用するために、統廃合も含めて長期的にはそういう視野も入れながら方針を策定しておりまして、そういう大きな取り組み、長寿命化も含めて、今後、取り組んでいきたいということでございます。

○又吉清義委員 取り組んでいくことは結構ですが、予算が偏り過ぎていませんか。2億7000万円のうちのほとんどが修理費です。修理以前にやるべきことがあったと思います。もっと本来の趣旨です。なぜこの予算があるのかと。私はそういうことをしっかりやっていただかないと、経営者のほとんどは県内の人ではありません。これから観光立県を迎える沖縄県では人材を育てないといけません。そういった予算がわずか20万円ぐらいしか入っていないのです。ですから、経済の活性化であり、こういったものにも重きを置いていただきたいと。偏り過ぎていると思いますので、真の経済の自立であり、発展とはどういったものか、ぜひその辺についてもっと考え方を変えてもらいたいと思います。

次に、66ページ、工事請負費の15節について、エレベーター修繕費に2800万円ついております。この中身を御説明していただけますか。

○宮城嗣吉総務私学課長 宮古事務所費において、エレベーター修繕費として工事請負費を2800万円計上しております。

内容は、平成21年度の建築基準法改正に伴って、既存不適格の状態となっているエレベーターの装置について、その是正を図ることを主な目的としておりまして、あわせて耐震化工事を行うというものになっております。具体的な内容につきましては、3つの装置を整備するというので、1点目が戸開走行保護装置の設置—これは運転制御回路やブレーキが故障状態でも独立した回路でかごを制止させる装置で、ブレーキの二重化を図るもののようです。2点目が、地震時管制運転装置の設置ということで、P波S波を検知し、最寄りの階にかごを停止させる装置。3点目が、停電時自動着床装置の設置で、予備電源を設け、停電時でも最寄りの階にかごを停止させる、そういった装置を設置する内容となっております。

○又吉清義委員 御説明ありがとうございます。

私が言いたいのは、不適格な装置の部品を変えてくださいという指摘は1年前からやられています。これはこんなに放っておくのですかと。今、不適格な装置としてどのような装置があるのですか。恐ろしい装置です。その点検はごらんになっていませんか。

○宮城嗣吉総務私学課長 平成28年9月6日、その前が平成28年6月27日に点検されております。

○又吉清義委員 3月はどうなっていますか。

○宮城嗣吉総務私学課長 その前は平成28年3月8日です。

○又吉清義委員 去年の3月8日はここに何と書かれていますか。

○宮城嗣吉総務私学課長 3月8日の所見ですが、点検の結果、早急に取りかえが必要なもの及び現行建築基準法に対し、既存不適格となる項目がありませんと書かれております。

○又吉清義委員 ですから、これは何を意味するのですか。1年間も放っておいて。

○宮城嗣吉総務私学課長 今の既存不適格の部分ですが、一般に建築物や設備は、建築された時点での建築基準法に従って整備されておりまして、新しい法令が改正された場合には、適用しない部分—これが既存不適格ということになりますが、直ちに違法になるということではなく、次の建築確認等を必要とするようなエレベーターの改修等の際に現行法令に適合することが求められるということでもありますので、おっしゃるとおり早目に修繕すべきものではあるかと思えます。

○又吉清義委員 御存じのとおり、都市モノレールのエレベーターも不適格を指摘されながら2年間放

置してまいりました。そしてとまるような現状になりました。事故が起きてからでは遅いです。点検で不適格ということは、早急にとということで明確に書いてあります。その辺は3月で補正予算もありますので、沖縄県庁で2800万円の予算も出しきれないのかと、情けなくなります。こういうことはやるべきだと思いますが、どう思いますか。

**○金城武総務部長** 委員御指摘のとおり、そういうものについては早急に対応すべきことだと思いますので、今後そういうことがないように、できるだけ早期に対応できるように取り組んでまいりたいと考えております。

**○渡久地修委員長** 中川京貴委員。

**○中川京貴委員** 私の質疑は、議会資料と平成29年度の当初予算説明資料の両方から質疑をしたいと思えます。もしかすると、総務部と企画部を行ったり来たりするかもしれませんが、御理解ください。

まず、平成29年度沖縄21世紀ビジョン基本計画の後期計画期間がスタートしております。また重要な年ではありますが、各施策、事業が効果的に推進されているか、検証結果をお聞きしたいと思います。

**○渡久地修委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から企画部所管であるとの指摘があり、中川委員から総務部関連部分を答弁するよう補足説明があった。)

**○渡久地修委員長** 再開いたします。

金城武総務部長。

**○金城武総務部長** 平成29年度の当初予算におきましては、沖縄21世紀ビジョンの中間評価で示された施策の展開方向を踏まえて編成をしたというところでございます。そういう中、中間評価の反映ということで、内容的に申し上げますと、新たな課題としての子供の貧困対策あるいはアジア経済戦略構想など、この分野について施策の充実を図ったということでございます。その中間評価の反映によりまして、安全で安心に暮らせる沖縄らしい優しい社会をつくりあげるとともに、好況を続ける経済をより高い次元に進化させるために必要な予算を計上したというところでございます。

**○中川京貴委員** 32ページ、不発弾処理事業について繰り越しがありますが、市町村の執行率はどうなっていますか。

**○知念弘光防災危機管理課長** 不発弾等処理事業の市町村ごとの執行率ですが、不発弾処理事業において市町村ごとの執行を管理しているのは、市町村の磁気探査支援事業がございまして、学校の建てかえ

等の建設工事等に伴う磁気探査について12市町村が事業を実施しています。2月末現在、平成28年度予算額2億1176万6000円に対して1億9787万2000円、93%を交付決定しておりますが、関連工事の入札不調、それから既設校舎の解体のおくれ等により、4市町村で繰越明許費を計上しております。これは平成27年度まで繰り越し対象事業ではなかった市町村の磁気探査支援事業につきまして、市町村からの要望もありまして、新年度に継続した事業が実施できるように国との調整により、今年度から繰り越しが認められて対応しております。

**○中川京貴委員** 今、答弁では12市町村の事業で残が出たのは、不調・不落があったということですが、これは全不発弾処理をする関係者に対しての入札だったのですか。補正予算でも出ていました、いろいろ不発弾関係の事業者が多くなっていると聞いていますが、全会社に対しての入札だったのですか。

**○知念弘光防災危機管理課長** 今、答弁いたしましたのは、市町村の磁気探査支援事業の答弁でございましたが、市町村の磁気探査事業につきましては、市町村が行う単独事業に対して補助金を交付する事業となっております。

**○渡久地修委員長** 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から市町村の入札方法等について答弁するよう指示があった。)

**○渡久地修委員長** 再開いたします。

知念弘光防災危機管理課長。

**○知念弘光防災危機管理課長** 市町村の支援事業につきましては、市町村が入札を行いまして、それに基づいて補助金の請求が来るので、執行方法等については承知しておりません。ただ、県の事業として広域探査加速化事業がありますが、それにつきましては県で指名入札を行い、執行しております。

**○中川京貴委員** 次に、27ページ、ワシントン駐在員の活動事業について、先ほどから質疑が出ていましたが、結果的にワシントン駐在所を置いて、代表・一般質問でもいろいろ出ていましたが、沖縄における事件・事故が減っているのですか、ふえているのですか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 昨年は、大変、事件・事故があったと思っております。ワシントン駐在員を設置しているにもかかわらず事件・事故がふえていたのではないかとということであれば、その辺、私もお答えしづらいのですが、やはり事件・事故が起こった際にワシントン駐在員を活用しまして、例えばMVオスプレイ22の墜落事故については、県はしっか



りそれをホームページに載せ、米側に沖縄県民のそういう思いも含めた情報を提供しているところがございます。ワシントン駐在所の主な目的が、沖縄の正確な情報を米側にも発信するという点ですので、こういった観点からワシントン駐在所では情報発信を行ってまいりたいと思います。

事件・事故の対応については、沖縄にいる知事公室でしっかりと米側、沖縄防衛局等に対して、または場合によっては政府に対して申し入れを行ってまいりたいと考えています。

**○中川京貴委員** 私はこれを代表質問、一般質問でも取り上げました。ワシントン駐在所を設置することによって沖縄の基地問題をどんどん訴えていくということでありましたが、その効果があらわれていない。先ほどから質疑もよく出ておりましたが、その結果、嘉手納飛行場、普天間飛行場から発生する騒音問題もとめることができない、かえって多くなっているのではないかという指摘もあります。その中で、きょうの新聞にも出ていましたが、吉田勝廣政策調整監ですか。その方の位置づけというのはどういった位置づけなのでしょう。

**○真鳥洋企行政管理課長** 一般職の常勤の公務員ということになります。

**○渡久地修委員長** 休憩いたします。  
(休憩中に、中川委員から政策調整監の職務内容等について答弁するよう指示があった。)

**○渡久地修委員長** 再開いたします。  
金城武総務部長。

**○金城武総務部長** 新たに設置する政策調整監につきましては、沖縄県の最重要課題であります米軍基地問題に関して、知事が特に命ずる重要事項のほか、各部局の総合調整を担う職として設置していきたいと考えているところでございます。

**○中川京貴委員** 知事公室長との仕事の振り分けはどうなっていますか。

**○金城武総務部長** 政策調整監の役割分担につきましては、現在、知事公室との役割分担についても細部の調整を行っているということで、役割が重複しないようこの辺を適切に整理していきたいと考えております。

**○中川京貴委員** 本来ならば、そういうことをきちんとやってからそういう発表をするものではないですか。この辺はきちんと役割分担、仕事の分担をしながら必要性に応じてというならわかりますが、採用してから後で役割分担を決めるというのはいかがなものかと思いますが、いかがでしょうか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 先ほど総務部長からありましたけれども、政策調整監は部に属しないポストで一般職でございますが、やはり全般的な調整機能を果たしていただけるものと思っています。そういった中で基地問題について、きょうの報道等でも知事がコメントを出しておりますが、総括的には知事公室でしっかり取りまとめをさせていただきたいと思っています。ただそういった流れの中、さまざまな場面で調整等がある場合は知事の特命を受けて政策調整監が対応する場合もあるということでございます。細部については、これから実際に仕事をしながら、いろいろ意見交換もしながら、役割分担をより細かく決めていくことになるとは思いますが、おおよそそういった形で今までどおり基地問題全般については知事公室が、権能はこちらにありますので、所管させていただきたいと思っています。ただそういった具体的な対応の中でこれは各部局においてもそうだと思いますが、権能はそれぞれ各部局長が持っておりますので、その中で細部の調整等については知事の特命を受けて政策調整監が対応すると理解してございます。

**○中川京貴委員** 我々は一般質問、代表質問でもワシントン駐在員や基地問題を取り上げてまいりましたが、この駐在員活動事業費もいろいろ御指摘があるとおりであります。その効果があらわれるような事業をしているのか、我々自民党会派としても、これをワシントンまで行って調査したいという気持ちで取り組んでいますので、効果があらわれるようによろしくお願ひしたいと思います。

次は、警察部局にお伺ひします。

糸満署の改築概要及び他の警察署の改築計画はどうなっているのか。100人増に伴う警察署では、官舎の増築等の計画はどうなっているのか、お伺ひしたいと思います。

**○中島寛警務部長** 糸満警察署につきましては結構年度がたっておりまして、築年数で言いますと38年経過しております。そういうこともありまして、現在、糸満南小学校跡地に移転、建てかえを計画しております。平成28年度の当初予算におきまして、土地評価や民有地が一部ありましたので、移転補償費の鑑定をやっていただきまして、補正予算におきまして民有地の買い取り費用を計上していただきました。今回の予算につきましては、平成29年度当初で糸満市が保有している部分がありますので、市有地の買い上げと設計ということで2億9700万円の予算を計上させていただいております。

警察署につきましては一部老朽化が進んでいるものがありまして、例えば先ほど述べましたとおり糸満署で38年、次が宜野湾署で37年、名護署で36年、石川署、本部署で35年、嘉手納署で34年と経年がたっていますが、県警としては築年数の古いものから順次建てかえを進めていければと考えております。なお、増員の100人につきましては、警察本部地域課の自動車警ら隊と10警察署に配置をしておりますが、この増員に伴っての署の建てかえというのは現在のところ考えてはおりません。ただ、増員することによりまして、署が狭隘化といえますか、人の密度が高まってきますので、今後、建てかえの検討に際しては、狭隘度合いも考慮しながら検討を進めていきたいと思っております。

○中川京貴委員 今、38年で糸満署が一番古いということですが、建てかえ予算は国庫補助ですか。県単費ですか。

○中島寛警務部長 警察署の建てかえですので、国庫の補助はつきます。

○中川京貴委員 何割ですか。

○中島寛警務部長 5割です。

○中川京貴委員 では、残り5割は県の単費でということに理解していいですか。

○中島寛警務部長 残りの分については、県の負担になります。

○中川京貴委員 国庫から2分の1出るわけですので、県警としても計画性をもって早目早目にしないと後で行き詰まってくると。おっしゃるように、38年、36年と、38年の次は37年がありますので、これを計画性にのっとって県に要請すべきではないかと思いますが、いかがですか。

○中島寛警務部長 まさに委員のおっしゃるとおりでして、警察署につきましては、もちろん治安の拠点という意味もありますが、災害対策のときにおいても拠点機能として十分な機能を発揮すべきものだと思っております。一方でそういう経年がたっておりますので、委員御指摘のとおり計画的に予算要求を考えていきたいと思っております。

○中川京貴委員 ちなみに、学校関係や公共施設は30年、35年で建てかえに入りますが、これは38年たっていて、やがて40年近くになりますが、おくれた主な理由は何ですか。

○中島寛警務部長 いろいろ県との交渉であるとか、予算の確保の関係など一ただ、一概に経年がたったからといって、必ずしも頑強性といえますか、それがもろくなったというわけでもございませんで、そ

こら辺を総合的に判断しながら、今は糸満署の建てかえということになっていると承知しております。

○中川京貴委員 ぜひ計画性をもって早目早目に前倒して、予算化をしていただいて、2分の1は国庫ですので、残り2分の1は県の負担ということで調整をしていただきたいと思います。

そしてもう一つは、警察署内部に死体安置室があると思います。嘉手納署においては外にあります。この安置室の状況、耐用年数、また建築年数の古い順について、もしわかればお願いします。

○中島寛警務部長 死体安置室と申しますのは、例えば身元の判明しない遺体とかが出たときに一時的に保管するものであるとか、実際、犯罪性のあるものについては検視をしないといけませんので一もちろん解剖をするときは琉球大学などにはお願いしますが、解剖まで至らないときなどは遺体安置所で嘱託のお医者さんに検案してもらったり、そういう施設でございます。ただ、扱う内容が内容ですので、人が多く出入りする警察署の中に設置するというのはどうかということがありまして、通常であれば警察署の敷地内ではありますが、庁舎の中ではなくて、外の附属施設という位置づけで設置をしております。通常、遺体安置室には、いわゆる検視を行う部屋と遺族の控え室、いろいろ書類を書いたりする準備室の3つが必要ですが、いろいろ敷地の問題などがありまして、多くの署は検視室のみになっているという状況がございます。委員御指摘の経年ですが、一応、全警察署に遺体安置室はありますが、例えば本部署で31年、嘉手納署で30年、与那原署、石川署で29年、那覇署、浦添署、名護署で28年、糸満署で26年、うるま署で22年、宜野湾署で21年の経年がたっております。

○中川京貴委員 これは警察関係以外の方は余り知らないと思いますが、我々議員は遺族の関係者からいろいろな相談を受けて、その現場に行ったこともあります。後で質疑もしますが、その遺体安置室の中に亡くなった方を入れる冷凍庫みたいなものがありますよね。それが今、嘉手納署もそうですが、誰が見てもあの状況はいかがなものかという状況です。今の答弁では死体置き場と遺族の控え室一嘉手納署内には遺族のいる場所はありません。ですから、あれを早急につくるべきだということを申し上げてきましたが、建てかえのときに一緒にという話がありまして、今から建てかえをするものについてはほとんどこれがついているのですよね。

○中島寛警務部長 少なくとも、今、計画している

糸満署についてはしっかりついております。そして、今後、計画するものについてもつけていきたいと思っております。

○中川京貴委員 これまで豊見城署や沖縄署は新築でやっておりますが、向こうは安置室と遺族の控え室の面積はどれぐらいありますか。

○中島寛警務部長 遺体安置室の平均面積は35.4平米ですが、先ほど申しましたとおり、検視室と準備室、それと遺族の控え室、この3つの機能が求められた場合、大体、床面積として60平米以上必要ということになっています。ただ、それを今の既存の建物でやる場合、敷地面積などの関係があつてなかなかできないところがありますけれども、やはり御遺族の方の心情とかそういうものもあるので、必要性については今後しっかり検討していきたいと思っています。

○中川京貴委員 沖縄署、豊見城署は何平米あるのですか。

○中島寛警務部長 沖縄署については新しいので、67.21平米ございます。豊見城署については42平米でございます。

○中川京貴委員 では、今からつくる糸満署については、どれだけ確保されているのですか。

○中島寛警務部長 65平米を見ております。

○中川京貴委員 糸満署においても、検視室や遺族の控え室など、全て設置されているということで理解してよろしいですか。

○中島寛警務部長 そういう理解で結構でございます。

○中川京貴委員 ぜひ、総務部長にもお話ししたいことは、こういった施設をつくるときに、2分の1は国庫補助、2分の1は県の持ち出しとなった場合、国庫補助に乗せてきちんとつくらないと、後で必要になるからとなりますと、後で予算化する場合、これは単費なのです。ですからきちんと国庫補助にのける、できるだけ補助率の高いものでやっていただきたいと思っております。

それともう一つ、先ほど出ました沖縄県の変死体と検視体制について、お伺いしたいと思います。

○渡真利健良刑事部長 まず最初に検視体制ですけれども、検視官5名、補助官6名の警察本部11名、それ以外に警察署の捜査員が兼務して配置されている状況であります。

変死体の取り扱い状況ですが、昨年が1821体、平成27年が1655体、平成26年が1751体という状況で、1600から1800の間を推移しているという状況にあり

ます。

○中川京貴委員 これはぜひ警察本部長にあえてお伺いしたいのですが、実は警察本部長が来る前は、検視体制は沖縄県は2人か3人ぐらいしかいませんでした。そういった意味で私は議会に当選して以来、この8年間、沖縄の警察が140万人県民の生命と安全を守ることは当然ですが、亡くなった後、検視体制をしっかり強化しないとイケないと。またこの検視員が2人しかいない状況の中で、例えば亡くなったときに、この検視が終わるまで家に帰れないのです。そのことを遺族の方々から相談を受けたときに、到底2人や3人では無理だろうということで、増員するように要望を申し上げました。その結果、今、刑事部長が答弁したとおり、5名、6名の11名になっていると。この11名体制は、今の県警としては十分なのではないでしょうか。

○渡真利健良刑事部長 平成27年4月に11名体制を構築していますが、現在のところ大きな支障は生じていないと聞いています。ただ、死体の取り扱い件数については一概に来年幾らあるかということは、将来的に断言はできませんけれども、体制についてまた強化する必要等があれば随時検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴委員 ぜひ、警察業務の中で無理のない配置をしていただきたいということと、必要があればどんどん要請しながら、今回、警察官を100人も増にしたわけですから、いろいろな部署に分けてやっていただきたいと思います。

もう一つ、飲酒運転撲滅運動について、過去5年間の実績と今後の対策についてお願いします。

○大城正人交通部長 飲酒運転撲滅運動の過去5年間ですが、県警察としては、飲酒運転の根絶を県警察の重点活動の一つに掲げておまして、飲酒運転の取り締まりを初めとした関係機関と連携した交通安全教育、そして各種広報・啓発活動を行っています。こうした活動の過去5年間の実績につきましては、飲酒運転の取り締まりに関しては平成24年から平成26年までは減少傾向でしたが、平成27年、平成28年は増加しております。ちなみに昨年の平成28年は検挙件数が1856件、前年に比べ224件増加しており、飲酒運転の検挙は2年連続、実数で全国1位でございます。また飲酒絡みの人身事故については、取り締まりあるいは広報・啓発活動の強化に伴いまして、平成24年に126件だったものが昨年は109件に減少しています。具体的な広報・啓発活動については、飲酒運転を許さない社会環境の醸成を図る取り組みを

初め、個々の意識向上を図る飲酒運転根絶教室を推進しています。社会環境の醸成につきましては、事業所、飲食店等が加盟する協会、組合等の従業員や飲酒免許更新時の受講者等に、飲酒運転根絶宣言書の署名提出をしていただき、県民の意識向上を図る取り組みなどを行っておりまして、平成25年から平成28年の5年間で約48万人が署名提出をしております。また、平成27年12月以降を見ますと、県内67の自治体、事業所、団体等々、飲酒運転根絶に関する覚書等を締結するなど、飲酒運転根絶に向けた自主的な取り組みを促進することで、飲酒運転を許さない環境の構築に努めております。飲酒運転根絶教育を含む交通安全教育は、平成24年からの5年間で高校生以上に対しまして、約1万2000回、延べ約70万人に実施しております。

○中川京貴委員 やはり数字的には全国的に一番悪い状況の中で、今後の対策としては夜間の検問等—これは全国的に沖縄は多いのですか、それとも少ないのでしょうか。検問等をふやすことによって、未然に事故を防ぐことができると思いますが、夜間の検問等をふやすことによって、飲酒運転を減らすことは可能ではないでしょうか。

○大城正人交通部長 夜間の検問回数につきましては、全国の対比が、何回やっているかという統計的な数字はありませんが、県警察としましても事故の発生時間帯や場所、そういうところを勘案してPDCサイクルで取り締まっておりますが、プラン、ドゥー実行、チェック、さらにアクションという形で、発生状況、時間帯を踏まえまして、夜間飲酒運転をする、起こりやすい場所、あるいは飲食店との周辺等でそういう取り締まり、検問を強化をしているところでございます。

○中川京貴委員 飲酒運転ももちろんそうですが、事件・事故を防ぐに当たり、防犯カメラ等もいろいろ活躍したと思います。以前、小学生のオートバイ事故がありましたけれども、あれはその時点でカメラでキャッチして何とか防ぐ方法はなかったのでしょうか。

○大城正人交通部長 防犯カメラは、警察が設置して常時監視しているものではありませんので、残念なことです。防犯カメラでキャッチして事故防止というのは、今のカメラの機能には備えられておりません。

○中川京貴委員 今後の対策として、例えば殺人やいろいろな事件が発生したときの警察の連携について、海外ではメールといたしますか、一発で各部署に

情報が行くようになっていますが、沖縄県の場合、事件が発生したときはどうなっていますか。

○梶原芳也生活安全部長 県内で事件・事故が発生した場合は、県民から一般的に110番で警察に情報が入ってまいります。本県では、県内の110番は離島も含めまして全て警察本部の通信指令課に来ることになっております。通信指令課では110番を受けまして、発生している場所を所管している警察署プラス警察本部の一例え事件ですと、基本的に捜査一課とか、その中にあります機動捜査隊とか、場合によっては航空隊のヘリや海の事故ですと船一警察用船舶がありますが、あるいはパトカー、あるいは交番駐在のお巡りさんなどに全て指令が行くことになっております。また、現在は整備をしまして、地域警察官という交番駐在、パトカーに乗っている警察官には1人ずつスマホ型の無線機的なものを持たせているのですが、映像があれば、全てこれで瞬時に全警察官—地域警察官や交番駐在、パトカーなどのお巡りさんに映像が行くようにしています。

○中川京貴委員 少し安心しました。例えば学校関係で、PTA関係は不審者が出た場合、PTA関係が一斉に自分の持っている携帯電話で危険を知らせる仕組みをとられています。警察本部もパトロール中の警察官が目の前に犯人がいた場合に、すぐに検挙できる体制をつくるべきだと思っておりますが、今の仕組みができていくということでは理解してよろしいですか。

○梶原芳也生活安全部長 そのとおりです。先ほど学校周辺のお話が出ましたが、学校周辺で何らかの事案が発生した場合には、警察の交番駐在だけではなく、近くの学校にも近くでこういうことが発生していますとか、あるいは場合によって大きな事案が発生した場合には、現在、各市町村と協定を結びまして、防災無線等も使いまして、地域の方々に注意喚起を図るという協定も結んで対応しているところでございます。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時15分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 まず最初に、公安委員会関係の予算から確認させてください。

昨年—平成28年7月より実施されました米軍北部訓練場ヘリパッド工事に係る県外機動隊の援助につ

いて。1月でしたか、2月の頭か記憶が定かではありませんが、既に任務は終わられて派遣元に帰任されたと聞いているのですが、これについて沖縄県警の使用した予算、費目と金額が確定しておりましたら教えてください。

○中島寛警務部長 いわゆる高江の援助要求に伴う特派部隊に要した経費につきましては、半分は国の補助が出ますが、燃料費と修繕費の部分が該当いたします。費目につきましては、項が警察管理費、目が装備費、節が需用費に該当します。

各月ごとにお答えすればよろしいですか。

○宮城一郎委員 トータルでいいです。

○中島寛警務部長 トータルで、燃料費が3154万8568円、修繕費が502万270円になります。

○宮城一郎委員 これによりまして、平成28年度の燃料費の年度の予算に対して、執行額の見込み—これは燃料費と修繕費について、どのような見込み金額でえられるのか教えてください。

○中島寛警務部長 燃料費につきましては、予算が1億8167万円確保されておりまして、執行見込みがそれにプラス4910万円を足した額。逆に言えば4910万円が当初の予算より不足すると見積もっております。修繕費につきましては、予算が9581万7000円を確保されておりまして—修繕費というのは車がぶつかったり、そういう部分がありますので、確定的に申し述べるのは困難な部分がありますが、現時点では既存の予算の範囲内で対応できるのではないかと見ております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、宮城委員から答弁と事項別積算内訳書との予算の差額について確認があり、警備部長から船舶分の差額であるとの説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 燃料費は車両・船舶も含めて平成28年度当初予算を超過されると思いますが、この足りない分を補う手法としては、どのような方法をとられましたか。

○中島寛警務部長 先ほど申しましたように4910万円が不足すると。この要因として、1つは特派部隊の燃料費がかかった部分と、もう一つは一般治安でもパトカーなどがいろいろ動きまして、その部分でかさんだ部分、あと100名増員してパトカーが20台ふえた部分がありまして、そういった影響がございます。そういった状況がありましたので、まず710万円

分になるのですが、これは同じ(項)警察管理費、同じ(目)装備費、同じ(節)需用費の中での用途変更で対応しております。具体的に事業で言いますと、船舶維持管理整備事業から460万円を燃料費に、もう一つはヘリコプター維持管理費—これはヘリの燃料ですが、ここから250万円を充てております。残りの4200万円が不足するわけですが、これにつきましては会計上の流用ということで、知事部局にも協議いたしまして、同意を得た上で流用ということで対応しております。具体的には、目が異なりまして、先ほどは装備費でしたが、警察本部費の需用費から500万円—この500万円というのは事業としては運営費から500万円。もう一つも(目)警察本部費の(節)事業費、事業としては被服調整費から3700万円を手当てして、計4200万円を流用ということで措置をしております。

○宮城一郎委員 船舶燃料費のほうから約460万円を移しかえたということですが、船舶燃料費の予算を平成28年度に設定する際に、算出根拠といたしますか、私のざっぱな想像ですが、船舶何隻によって何千キロメートル運航計画とか、何回運航するとか、そういったものが算出根拠とかであるのかと思いますが、その辺について御説明いただければよろしいでしょうか。

○中島寛警務部長 船舶の修繕—これは修繕と燃料が入ってまして、当初予算として7090万円ほどが措置されていたと承知しております。費用に執行残が出た理由は、船舶のメンテナンスをやっているのですが、競争入札などの効果で経費が削減されて、修繕額が想定より安く済んだ状況がございます。あとヘリコプターの燃料費が250万円ということで先ほど御説明しましたが、これも水難救助要請の件数や警ら要請の数が例年に比べて減ったため、執行残が出たという状況でございます。

○宮城一郎委員 平成29年度予算を設定するに当たり、船舶のメンテナンスが平成28年度は軽微で済み、ヘリコプターも想定していた出動回数を下回ったということですが、平成29年度の船舶の修繕費及び燃料費、そしてヘリコプターに係る費用については、平成28年度に対してどのような比率でつくられていますか。

○中島寛警務部長 これにつきましては、まさに事項別積算内訳書の22ページの(節)需用費の(細節)の修繕料を見ていただきたいのですが、1億4549万円から、ことしは3億5800万円に修繕料は上がっております。これは理由がありまして、具体的には船

船舶の定期検査プラスメンテナンス代でこれだけ増額しております。警察では7隻50トン以上の船舶がありまして、50トン以上の船舶ですと法定検査といいますが、定期的に検査をしていかなければいけない部分がございます。これが年度によってばらつきがありまして、平成29年度は法定検査と中間検査、これは法律上やらないといけないのですが、計4隻実施しないとイケないという状況です。これがメンテナンス一整備一式も入っているんで結構高額でして、4隻分で2億5000万円ぐらいの経費がかかるという状況がございます。またヘリコプターについても同様に定期検査費用にいろいろばらつきがありまして、これも昨年に比べて3200万円ほど増という状況があるために、修繕料等が平成28年度に比べて平成29年度は上がっているという状況がございます。

○宮城一郎委員 それにより、修繕費が平成28年度に比べて前年比253%になっているという解釈でよろしいでしょうか。

○中島寛警務部長 パーセントはまだ計算していませんが、そういった船舶の定期検査代等の影響で増加しているということでございます。

○宮城一郎委員 次に、その下の役務費ですが、今、御答弁の中でもおっしゃられた警察職員が100名ふえて、パトカーも20台ふえているということですが、単純に車両がふえるとそれに係るもろもろのメンテナンスや保険、自動車重量税等々もおのずと比例してふえていくのかと素人ながら想像しておりましたが、予算を見ると、おおむね平成28年度よりも若干ずつ減額という形に見受けているのですが、この辺はどのような仕組みになっていますか。

○中島寛警務部長 今、確認しましたら、重量税や保険料については、もう運行しているので、その間に何かあったら問題になるので、年度内に措置しているということでございます。

○宮城一郎委員 次に、知事公室の部門に移らせていただきますが、ワシントン駐在員活動事業費について確認させてください。

事項別積算内訳書の18ページ、ワシントン駐在員活動事業費について。それとあわせて平成29年度当初予算案説明資料、資料3の9ページ、ワシントン駐在員活動事業費自体は平成28年度予算が7369万6000円、平成29年度が7306万6000円とあります。大体トータルで対前年比99.14%とほぼ同額で、若干の減額ではありますが、その中に旅費457万6000円、それから委託料6849万円とそれぞれありますが、旅費と委託料の細かい細目については対前年比で何%ぐ

らい増減しているのでしょうか。

○運天修参事兼基地対策課長 旅費が平成28年度と比べまして、平成29年度は63万円ほど減額になっております。この旅費というのは駐在員の旅費でございます。この旅費というのは駐在員の旅費でございます。それから特別旅費となっております。それから委託料につきましては、昨年と同額になっております。そういうことで、平成29年度の予算につきましては、特別旅費が457万6000円、委託料が6849万円で、合計7306万6000円になっております。

○宮城一郎委員 旅費ですが、63万円ほどの減額ということで大きいのか小さいのか微妙なところだと思いますが、これにはアメリカ合衆国と日本の移動費、それから米国内での移動費等が含まれていると思います。減額になった理由というのはどういったところがあるのでしょうか。例えば、見込んだ数が平成28年度に比べると回数を抑制しているとか、あるいは米国内において、おおむね近距離での移動が平成29年度は主になるとか、そういったものがあれば教えてください。

○運天修参事兼基地対策課長 御指摘のように、今年度の実績を踏まえて63万円減額しております。

○宮城一郎委員 今年度の実績を踏まえるとといたしますと、平成28年度は当初設定していた旅費予算よりも少なく済んだということでしょうか。

○運天修参事兼基地対策課長 そのとおりでございます。

○宮城一郎委員 それから、私の勉強不足でたくさん数字の中から探しきれなかったのですが、ワシントン事務所の駐在員の人件費というのは、どの費目で幾らぐらいというのはわかりますか。

○運天修参事兼基地対策課長 歳出予算事項別積算内訳書の5ページ、職員費の一般職給与に含まれております。

○宮城一郎委員 この中におけるワシントン事務所のトータルの人件費、一般職級ですか、これはお幾らになるのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 部長級の参事監と班長級の主幹のお二人おります。そのお二人の額は幾らかという御質疑だと思いますが、参事監の給与は沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づいて定めております。主幹の給与は、沖縄県職員の給与に関する条例に基づいて支給しておりますけれども、合計額を言いますと、今の給与条例等から個人の給与の額がわかるということで、沖縄県個人情報保護条例との関係で公表を差し控えていただいているところですので、御理解いただきたいと思

います。

○宮城一郎委員 ときどき本会議とかでも御答弁されている内容ということですね。

では、平成28年度は、期の途中からお一人増員されていますよね、違いますか。

○運天修参事兼基地対策課長 1月下旬から現地で1人採用しております。

○宮城一郎委員 その結果、平成28年度のワシントン事務所の人件費は、平成29年度のワシントン事務所の人件費に対してふえていますか、減っていますか。

○運天修参事兼基地対策課長 現地での職員は非常勤職員ですので、委託料の中で予算措置をしております。平成28年度もその予算を確保しておりましたが、いろいろと手続、調整等を行った結果、1月末からの採用ということになっております。平成29年度につきましても平成28年度と同様に予算は設定しているということで、その増減はないと考えております。

○宮城一郎委員 質疑ではなく要望ですが、これから所長もかわられると解釈していいですか。ワシントンはいろいろな面でお金がたくさんかかると思いますが、ぜひ削るべきところは削って一聞かところによると、ロビー活動にお金も非常にかかると聞いていますので、ぜひそういったものに振り向けられるよう内部で努力していただきたいと思えます。あわせて、これは自民党もおっしゃっていましたが、ぜひ定性的なものではなく、定量的な目標数値を設定していただいて、効果検証がしっかりと誰が見てもわかるような形での運営を望みます。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、警務部長から答弁の訂正の申し出があり、委員長が了承した。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

先ほどの宮城委員の質疑に対する答弁で、警務部長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

中島寛警務部長。

○中島寛警務部長 先ほど、定期検査は4隻の船で、50トン以上という話をしましたが、間違えておりました。正確には20トン以上の船になります。

現在、警察が保有している船は9隻ありまして、ただ2隻は今年度中に廃船予定でして、平成29年度から7隻体制になるというのが正確なところでございます。

訂正をさせていただきます。

○宮城一郎委員 次に、同じく知事公室だと思えますが、以前、定例会の中で知事のビデオメッセージ事業について質問をさせていただいて、御答弁がありました。こちらは知事公室関係の資料のどの費用に入りますか。要は、予算計上が平成29年度はなされているかどうかというところを教えてくださいたいと思えます。

○金城敦広報課長 知事のビデオメッセージ等の作成につきましては、500万円程度の予算を見込んでおり、平成29年度当初予算広報費の広報活動費に委託料として計上しております。

○宮城一郎委員 では、先般1月31日に自衛隊機が那覇空港の滑走路を封鎖するトラブルがございました。通常、台風とか天災地災があった場合に、経済的損失などを県で数値把握、集約されたりすると思いますが、今回のようなケースで、一部報道にあったように久米島のクルマエビの損害等がありました。そういったものを含めて、もしかしたらまだ拾っていないだけで、隠れている経済損失があるのではないかと考えていまして、今後、県でそういった数値を同様のケースでとっていく考えがあるのかどうか。その場合どういった予算をつくらないといけないのかということをお願いいたします。

○謝花喜一郎知事公室長 先般の那覇空港における自衛隊のトラブルにおきましては、正確な数字は手元にありませんが、2時間ほど滑走路が閉鎖されたということで、多くの観光客等に影響があったと。個々の旅客の損失といえますが、そこは大きい部分があるかと思えますが、それについては利用者と航空会社の間で運航約款がございますので、それに基づいて対応されるということがまず一つございます。それから、損害としてどういったものがあるかということについて、今回、自衛隊機ですので稲田防衛大臣が国会質疑で答弁しておりますが、仮にそういった損害賠償の請求があれば、法令等に基づいて対応したいという御答弁がございました。今の時点で200万円という久米島の漁協からのお話があったことは承知しておりますが、その後、損害賠償請求を自衛隊等に行ったという情報は私どものところには入っておりません。委員の御質疑は、それを総括的に県としてやるとしたらどれぐらいの経費がかかるかということですが、基本的には個々人の問題があるということ。それから損失等があった場合には関係省庁との関係がありますので、そういうところにおいてしっかり対応していただくことがまず一つ筋ではないかと考えているところです。

○宮城一郎委員 おっしゃったのは恐らく運送約款のことだと思いますが、個々の旅客については当然非常に範囲が広がって、風が吹いたら桶屋がもうかる的なものまで拾わないといけなくなると思いますが、少なくとも積み荷の分とか、そういったものについての経済損失は、やはり県として把握すべきではないかと考えておりますし、希望も持っておりますので、ぜひ今後、御検討いただきたいと思います。

○渡久地修委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 まず繰入金について伺います。

前年度と比べて約30億円ふえておりますけれども、歳入不足があったためと聞いていますが、そこら辺についてもう一度御説明をお願いします。

○宮城力財政課長 当初予算の編成段階においては、例年、歳入より歳出が上回っております。編成段階で収支不足が生じております。平成28年度の当初予算編成段階では190億円。そして、平成29年度においては地方消費税清算金の減等によって、収支不足額が213億円ということで23億円拡大しました。この収支不足を補うために、従来から財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金の3つの基金を取り崩して収支不足に充てるという手法をとっております。前年度の平成28年度よりも収支不足が拡大したために、基金からの繰入金がふえたということでございます。

○当山勝利委員 213億円を補うために財政調整基金からも繰り入れているということですが、財政調整基金からは幾ら繰り入れて、当初予算ベースで残りの残高は幾らになっていますか。

○宮城力財政課長 補正予算後の平成28年度末の現在高が約178億円、これはまだ決算が出ておりませんので若干前後するかと思います。そして平成29年度の、一方で積み立てもしますので、取り崩しを含めると、平成29年度末の現在高は当初予算ベースで50億円ということになります。

○当山勝利委員 例年、財政調整基金は何億円ぐらい積み立てていますか。

○宮城力財政課長 基本的には基金の運用果実がありますが、大きいものは前年度の決算剰余金の2分の1を下らない額を地方財政法で積み立てなければならないことになっておまして、規模感で言いますと、例年剰余金が大体35億円程度出ますので、その2分の1を下らない額、17億円後半を例年積み立てているところです。

○当山勝利委員 17億円以外に財政調整基金に積み

立てる分として、例年幾らありますか。なければないでいいです。

○宮城力財政課長 基金の運用果実がありまして、平成29年度の予算額でいいますと、約1580万円。これを利子収入として積み立てるというところですよ。

○当山勝利委員 先ほどの答弁で、17億円を積み立てると、単純計算で平成29年度は50億円プラス17億円で67億円の財政調整基金となり、70億円弱になりますよね。そうしますと、ことし並みの財政調整基金からの繰り入れはできなくなるということになってしまいますが、それはどういう見込みになりますか。

○宮城力財政課長 当初予算ベースで50億円と申し上げましたが、一方で剰余金がありますので大体70億円になると思います。ただ、予算編成段階では、歳入の根幹をなす地方交付税が大体2300億円ぐらいで、税収が1000億円程度ありますが、これについては例年歳入欠陥にならないように固めに見込んでおまして、年度後半になりますと当初予算よりもふえることがあります。これらについては財政調整基金に積んだり、あるいは減債基金に積むという形で、当初予算と最終的な決算の基金残高が若干上張りするところもありまして、取り崩しては積み、取り崩しては積みということで基金を維持している状況がございます。

○当山勝利委員 平成28年度もしくは平成27年度でもいいのですが、そういう財政調整基金に関する残高の流れというのはわかりますか。最初幾らで、途中で幾らになって、最終的に幾ら積まれましたという流れについて。

○宮城力財政課長 財政調整基金の残高については、平成21年度までは50億円程度で推移しておりましたけれども、三位一体の改革後の地方交付税の復元等もありましたので、それから伸びておまして、平成22年度からは116億円、平成25年度は250億円、平成27年度決算で236億円という水準にあります。

○当山勝利委員 それは年度ごとですよ。1年間の当初予算で切り崩して幾らになりましたか。それで、途中でお金が入ってきたから、これだけ積み立てましたと。そういう例は平成28年度もしくは平成27年度でもいいのですが、ありますか。

○宮城力財政課長 今、平成28年度の最終予算額の積立額が大体70億円あります。これが当初予算段階では基金の果実でしたので、1000万円程度。一方で、取り崩し額が最終予算も130億円ですので、これを差し引くと、平成28年度末の残高が当初予算編成段階



で大体110億円ぐらいになると見込んでいました。そして、平成28年度末の最終予算ベースの現在見込額が約180億円程度ということになります。

○当山勝利委員 平成28年度からすると70億円積み上がりましたと。ことしも同じ額ぐらいのものが財政調整基金に入るとしますと、平成29年度末で120億円程度ということは、あと1回、今回のような組み立てができるのかということになってしまいます。そこら辺は見通しとしてどうなのでしょう。

○宮城力財政課長 先ほど申し上げた税がふえる部分と決算剰余金を積み立てることになりますけれども、あわせて決算の段階では例年一定程度不用が生じます。この不用が出た分については基金を取り崩さないという対応が可能になりますので、その分については基金の取り崩し額が減る、つまり残高が維持できるということになります。それらを組み合わせながら、一定程度の基金残高を維持していくということで取り組んでいるところです。

○当山勝利委員 いずれにしても、平成29年度当初予算の財政調整基金の積み立てが110億円で、ことしは50億円ということは、60億円目減りしているわけです。平成28年と同じような財政調整基金の積み立てが70億円だとすると、次年度、平成30年の予算組みというのがカットになってしまうのです。少し厳しい状況なるのではないかと思います。

次に、地方債について伺います。

厚い予算説明書の383ページになりますが、起債に対して償還が多くて134億円地方債が減っておりますが、その理由、要因について伺います。

○宮城力財政課長 地方債調書でいいますと、借入れの額よりも元利償還金の公債費のほうが大きいということですが、県債発行で例年一番大きい臨時財政対策債というのがありまして、これが一番大きいときで平成23年度、平成22年度ごろですか、臨時財政対策債だけで500億円を超えるということがございました。これについての償還がその分、後年度かさむわけです。この臨時財政対策債のベースが、平成28年度では200億円程度にまで落ち込んできているということで、県債の発行が数年前に比べると低くなっていると。一方で、償還については過去に借りた地方債の償還になりますので、これは高どまりしているということもありまして、借り入れる額よりも返す額のほうが大きいということで、平成29年度末の地方債残高は前年に比べて減少している状況です。

○当山勝利委員 今回の答弁で県債の発行がそこまで

多くないということでしたが、これは目的をもってそのようにされているのでしょうか。

○宮城力財政課長 県債の発行は、基本的には箱物とか、公共事業等のインフラなどに係る経費にしか充てられません。例外的に、先ほど申し上げた臨時財政対策債という一般財源として活用できる地方債を発行することはできますが、臨時財政対策債については発行の上限額が毎年総務省から示されまして、任意で足りないから借りるという性格のものではないことから、基本的には県の裁量でいろいろな事業に充てるために借金をかさむという仕組みにはなっていない状況です。

○当山勝利委員 ですから、目的というのは、県の姿勢として地方債を減らすという目的でやっているのかどうかということです。

○宮城力財政課長 県債の発行を抑制するという観点から、平成12年ごろには県単箱物を抑制するという施策をとっておりました。加えて、地方債の元利償還金については、地方交付税措置がされるもの、されないものがあります。今、県においては地方交付税措置がない地方債の発行を例年210億円以内に抑制するという方針を持っておりまして、これに沿って起債を発行しているところです。

○当山勝利委員 そういう目的を持ってやられているのでしたらいいのですが、よく中身を見てみますと、結局歳入がないために起債もできなくて、事業を起こせない地方公共団体も実際にあるのです。ですので、そういうものなのかどうかということを確認したかったということではありますが、目的を持ってやられているのでしたらいいです。

午前中にありましたファシリティマネジメント推進事業について、これはやはりそういう意味では重要だと思います。いかに公共施設を有益に使うかということですが、午前中の質疑の中にもありました、結局、長寿命化にいつているところがありまして、もっと公共施設を有効に使うということも大切かと思いますが、そこら辺はどのようになっていますか。

○照屋政秀管財課長 沖縄県で、沖縄県ファシリティマネジメント導入基本方針を定めまして、その中で3つの柱として、保有総量縮小の推進という中で未利用財産等の積極的な売却、それから既存施設の見直し等多機能化によって、施設の集約化を図ることを推進するということと、長寿命化の推進という形で計画的に予防保全して、劣化度調査を図って、例えば30年で建てかえるものを40年、50年として、建てかえ時期をおくらせることによって、一気

に建てかえのピークが来ないように平準化していきましようというものと、効率的な利活用の推進という形で、清掃委託費など個別にやっているものについても標準的な仕様書をつくりましようという形で取り組みを進めているところでもあります。

○当山勝利委員 この事業は、いつから始まって、いつ終わりますか。

○照屋政秀管財課長 ファシリティの取り組みに関しては、平成26年から始まりまして、平成29年度で目標は立てておりますが、これは引き続き平成29年度以降についても、劣化度調査というのは大体10年の建物を目安に劣化度調査を入れていきますので、年がたつにつれて10年に達する建物がまた新たに出てきます。それについても劣化度調査を入れて、予防保全についても15年、30年を経過した建物に保全工事を入れていくということで考えていますので、平成29年度以降もそういうものが出てきたら引き続き対応していくものと考えています。

○当山勝利委員 引き続きやられるのであれば、長寿命化はわかりますが、もう一つの中身として、施設の集約、複合施設もあると思いますし、公共施設のいろいろな使い方もあると思います。その辺の観点がまだまだ弱いと思いますが、いかがでしょうか。

○金城武総務部長 御指摘のように、これから先やはりいろいろな庁舎、各地域に県の公共施設がございますので、そういうものをいずれ建てかえ時期に来ましたら集約することも含め—これは少し個別にいろいろ施設の状況を見ながら、例えば今まで別々にあったものを1つにして、建物の中に事務所が2カ所あったものを1カ所にできると。組織の見直しも含めていろいろ議論をして、集約ができる分はそういう方向性を見出していきたくて考えております。

○当山勝利委員 一番最初にやりました繰入金—要するに歳入不足があり、起債もされているという中で、いかに今ある建物を有効利用するかということが大切かと思えます。なお、公共施設等の総合管理計画を立てられたうちのファシリティマネジメントだと思いますので、しっかりそこら辺は運用していただいて、総合的に使えるように、いかに出るを減らすかということが大切かと思えますので、よろしくをお願いします。

次に、積算内訳書80ページ、私立学校等教育振興費に補助金が増額されておりますが、理由を聞かせてください。

○宮城嗣吉総務私学課長 私立学校等教育振興費の補助金ですが、平成28年度の22億6856万8000円から

平成29年度は25億2341万4000円で、2億5484万6000円の増となっております。その要因ですけれども、1点目は私立学校運営費補助金—経常的経費に補助をするものですが、これが7082万3000円の増、理由としては生徒1人当たりの補助単価の増や対象生徒数の増となっております。2点目は私立専修学校職業教育等振興費補助金で2334万6000円の増となっております、これは専門課程に対する補助制度を創設したものです。3点目は私立学校施設改築促進事業費補助金で6000万円の増となっております、補助対象校の増によるものです。4点目は私立小中学校就学支援金事業で7830万円の増となっております、これは全国的に国が制度を創設したことにより、皆増というのが主な要因となっております。

○当山勝利委員 今の答弁にありました、私立学校施設改築促進事業費の補助金について御説明ください。

○宮城嗣吉総務私学課長 私立学校の施設改築等を促進することで、安全安心な教育環境の整備を図る目的で支援しているものでありまして、平成29年度は1億3000万円、前年度から6000万円の増ということで計上しております。対象が6学校法人で、これまで改築を補助の対象としていましたが、今回あわせて条例改正も提案しておりまして、大規模な改造として、床や壁、トイレの改修、長寿命化対策なども補助対象にしようということを考えておりまして、それを活用するということで対象校が1校から2校にふえるということで増になっております。

○当山勝利委員 増になった学校と、改修はないですか。

○宮城嗣吉総務私学課長 今年度から来年度にかけて石垣市の海星小学校は改築です。それに加えて、平成29年度から沖縄尚学高等学校の中学校・高等学校校舎のトイレの全面改修を行う予定となっております。

○当山勝利委員 条例改正のものですね。わかりました。

もう一つ、私立小中学校就学支援金について御説明ください。

○宮城嗣吉総務私学課長 私立小中学校就学支援金ですが、私立小中学校に通う児童生徒への経済的支援に関し、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について授業料負担の軽減を行うものであります。児童生徒1人当たり年額10万円を支給しまして、それを学校側が代理受領し、授業料債権と相殺するものとなっております。

○当山勝利委員 何名ぐらいが対象になりそうですか。

○宮城嗣吉総務私学課長 先ほど対象を年収400万円未満の世帯ということで、平成28年度の高等学校等就学支援金の加算を受けている世帯から年収400万円未満の世帯を推計しまして、これを約22%と推計しています。それを平成29年度の児童生徒数見込みの22%と積算しまして、小学校4校で281名、中学校6校で502名の合計783名で、一人頭10万円ということで7830万円を計上したところであります。

○当山勝利委員 積算した場合、結構いらっしゃるのですね。

次に、沖縄県官民一体ニューウェーブ人材育成事業について。積算内訳書の6ページ、これは一般質問でもありましたが、最終的にどういう人材を目指していらっしゃるのか、お伺いします。

○嘉数登人事課長 本事業では、国際的な視野で戦略的な施策展開のできる人材の育成を目的としています。具体的には、官民合同で研修することにより、新しい発見・発想、業種を超えた人脈の形成、さらには求められる公益や企業益の相互理解一官と民が共有できる方向性を確認し、新しい事業の構築あるいは既存事業の見直しなどができるものと考えております。

また、こうした取り組みを行うことによりまして、部局横断型で実効性のある施策の展開とグローバル化に対応できる人材の育成を図り、沖縄21世紀ビジョンの実現に向け官民が一体となって施策を推進していきたいと考えております。

○当山勝利委員 官と民でやられるという事業のようですが、これはこの年度で事業が終わりますと、人材何なりで派遣された人たちというのは、その後は解散ということになるのでしょうか。

○嘉数登人事課長 事業自体は3年間ありまして、もちろん派遣される職員は単年度ですけれども、その後の交流というのを既存事業でもやっております。研修事業終了後もいろいろと交流を図っていききたいと考えております。

○当山勝利委員 ですから、今年度は今年度で研修が終わりますよね。そうすると発表か何かがあって、その後の取り組みですよね。民と官が一緒になってやるわけですから、人的なつながりもできたのに、ぼんと終わって、「はい、さようなら。」ではもったいないですよということ。そういう、後々まで人とのつながりを保てるような、何らかのものを持ったほうがよろしいのではないかと思います。

いかがでしょうか。

○嘉数登人事課長 委員がおっしゃるとおり単発で終わらせるのではなく、研修後も何らかの形で継続して、続いていったほうがいいと思いますので、後年度に研修の成果を活用した意見交換などを検討していきたいと思います。

○当山勝利委員 これは沖縄21世紀ビジョンを実現するための研修事業だと思います。単年度で全てが解決できるものではないと思いますので、そういう人的なつながりはきちんと持てるようにしていただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

次に、知事公室にお伺いします。

不発弾処理促進費の委託料が5億円減となっていて、その同じ事業の中の補助金が7億円増になっていますが、その理由についてお伺いします。

○知念弘光防災危機管理課長 不発弾処理促進費の委託料の主なものとなります。広域探査発掘加速化事業におきましては、100平米以上の原野、畑の土地所有者等からの磁気探査の要請に基づき、県で磁気探査を実施しておりますが、近年は沖縄本島地区での磁気探査の要望が少なくなっているため、委託費は減少しております。一方、住宅等開発磁気探査支援事業—これは補助金でございますが、この補助金につきましては申請件数の増加に加え、また民間の大型店舗、マンション、病院等の建設に伴う補助金1件当たりの交付金額の増によりまして、補助金が増加しております。

○当山勝利委員 では、別にわざと委託料を減らして補助金をふやしたとか、そういうものではないのですか。それぞれ需要があって、たまたまそうなったということですか。

○知念弘光防災危機管理課長 そのとおりでございます。

○当山勝利委員 次に、公安委員会に伺います。

先ほどもありました、警察本部の中に被服関係の予算があったと思いますが、1000万円増となっている理由について伺います。

○中島寛警務部長 この増加につきましては、額にして大体1540万円程度の増になっております。その理由につきましては、1点目が例の100名増員の特別出向者の関係でございます。1月18日から来て勤務を開始しておりますが、いわゆる被服代といえますか、制服につきましては出身県の県警の制服で実際は勤務しております。例えば警視庁とか、そういう感じで勤務しておりますが、身分としては沖縄県警になっているので、被服を交代する、沖縄県警

という印が入った被服に充てる必要があります。その関係で1000万円ほどプラスになっています。

それと、先ほど中川委員からも御質疑のありました検視の関係で、変死体等の取り扱いで活動服が毀損したりとか、においがついたりとか、例えば船に乗ってらっしゃる方は潮風とかで活動服が非常に傷むということで、そういうことについても服を更新していただきたいという現場の要望等で増加しております。

○当山勝利委員 100名増とそういう理由でふやしているのはわかりますが、去年は被服が流用されていますよね。流用された予算がふえるということが私からしますととても奇怪です。不要だったものがふえましたと。ある程度理由はわかりましたが、3700万円も流用しておきながら、ことしは約1億1000万円必要なのだと言われると、本当にそうですかということなのですが、それはいかがでしょうか。

○中島寛警務部長 3700万円の流用が生じた理由といたしましては、1つは退職者を当初は60名ぐらいと見込んでいましたが、早期退職を希望されたりして、結果的に100名ぐらい退職者の数がふえたという状況がございました。そして、その方は制服を返還されました。返還された制服の中には全然新品のものもございまして、そういうもので結構額がたまったという状況がございました。そういうことで制服の減耗更新を今回はやめておりまして、先ほど委員から御指摘があったように流用しているところもありましたので、今年度の予算—いわゆる制服の減耗更新については、去年4200万円ぐらいあったものを2600万円ほどに下げまして、そこは是正をした上で活動服—検視とか、特別出向の分など、そういう部分の増でふえた次第であります。

○当山勝利委員 50ページ、少年対策費の中に少年警察支援要員報酬というのがありますが、この事業の内容と何名分かを、お答えください。

○梶原芳也生活安全部長 まずこれにつきましては、少年対策費の中の箇所新規事業で、平成29年度から行うことを考えております。

中身といたしましては、一般職の非常勤職員いわゆる賃金職員の身分を持って少年の非行防止、健全育成を図るために、深夜徘徊や飲酒をしている子供たちの街頭補導、家庭や学校の訪問、非行防止教室の開催、立ち直らせるための居場所づくりや立ち直り支援など、こういう活動を通して少年警察活動を支援していこうというものでございまして、平成29年度から箇所新規ということをやろうと考えておりま

す。今のところ、8人を予定しております。

○当山勝利委員 8名の方はどちらでやられるのですか。

○梶原芳也生活安全部長 県内の少年非行といえますか、対象になる子供たちの多いところを考えると、沖縄本島内の7警察署を考えております。

○当山勝利委員 どこですか。

○梶原芳也生活安全部長 那覇署、豊見城署、浦添署、宜野湾署、沖縄署、名護署、うるま署の7警察署を考えております。

○当山勝利委員 次に、その下のレンタカー等使用料についてお伺いします。

○梶原芳也生活安全部長 少年警察支援活動を行う皆さんは、先ほど申し上げましたように家庭や学校への訪問もごさいます。それから街頭補導活動も行います。現在、少年補導職員がいますが、この皆さんも実際は活動する車を持っておりません。ですので、今回、この少年警察支援要員—こういう皆さんが街頭活動あるいは家庭訪問をしたり、学校訪問をしたりするときに、活動ができるように配置する7カ所分の7台をお願いしているところでございます。

○当山勝利委員 そういう人たちを配置して、いろいろ問題を起こしそうな子供たちを学校とも連携していきたいと思っております。

○渡久地修委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 では知事公室からお願いします。

午前中から、知事訪米やワシントン事務所についてはいろいろありましたので、重なる部分はよけながら質疑したいと思っております。

まず知事訪米についてですが、これまで歴代の知事が何回か訪米されております。復帰後でよろしいのですが、復帰後、歴代の知事がどの程度訪米されたのか、お聞かせいただけませんか。

○運天修参事兼基地対策課長 米軍基地問題の解決促進を図るために、昭和60年から18回にわたり県知事による訪米が行われております。歴代知事の訪米回数につきましては、西銘知事が2回、大田知事が7回、稲嶺知事が2回、仲井真知事が4回、翁長知事がこれまでで3回となっております。

○仲宗根悟委員 西銘知事からずっときて、昭和60年から始まって18回を数えているということですが、それぞれの訪米目的といえますか、各知事には訪米したそれぞれ目的があらうかと思っておりますが、それについて説明いただけませんか。

○運天修参事兼基地対策課長 知事訪米につきましては、そのときどきの懸案事項について米国政府等

に具体的に要請を行ってまいります。例えば、SAC O最終報告で示されました県道104号線越えの実弾演習砲撃訓練などの本土への訓練移転。それから米軍再編で示されました海兵隊のグアム移転を含む国外移転など、日米両政府の基地政策に影響を与え、県民の過重な負担の軽減につなげる一定の成果を上げているものと考えております。

**○仲宗根悟委員** SAC Oの問題もあつたり、県道104号線の問題もあつたりということで、それぞれの目的で行かれて、それぞれその成果は見てきたというような内容であるということですね。本年度の予算にも、知事訪米の予算が計上されておりますが、本年度の知事訪米の目的についても御説明いただけますか。

**○運天修参事兼基地対策課長** 平成29年度の訪米につきましては、ことし1月に行いました訪米を踏まえまして、今後、今の米国の新しい政権の体制が随時整っていくと思っておりますので、こういった新しい政府の体制、それから政府をめぐる新しい体制の中で政策をめぐる連邦議会、それからシンクタンク等の動向、それから普天間飛行場移設問題の進捗など、そういった状況を踏まえながら次期活動内容について、今後検討して実施してまいりたいと考えております。

**○仲宗根悟委員** 時期的には、どの時期をお考えになられているのでしょうか。まだはっきりしませんか。

**○運天修参事兼基地対策課長** 先ほど答弁させていただきましたが、状況を踏まえながらワシントンの状況もしっかり知事に伝えながら時期を決めていきたいと思っております。

**○仲宗根悟委員** そこで、ワシントン事務所費については午前中から情報の発信不足ではないかと、いろいろ言われてきて、本会議でもワシントン事務所はどのような役割を担ってきたのか、そして知事訪米との関連で回数を重ねるごとに非常にいい感触を得てきている、それから会う皆さんとも非常にコンタクトがとりやすい状況が生まれていますと。それはワシントン駐在員の皆さんのお仕事の結果だろうと思っております。設置目的と活動内容については午前中にありましたので割愛したいと思います。ワシントン事務所の設置に当たり、2年目を3月で迎えるわけですが一私が議員になって8年余りになりますが、設置については前県政下でも検討がされてきた経緯があると思っております。そもそも設置しようという話が生まれて、こういった仕事を担ってほしいという設置の時期といたしますか、背景といた

ますか、どの辺で設置が検討されてきて、設置して2年が経過したのか、その辺を時系列的にもし説明ができるのでしたらお願いできますか。

**○運天修参事兼基地対策課長** 委員がおっしゃっているとおり、これまで設置の検討や議会からの質問など提言を受けまして、そういう検討をしたということは聞いたことがございますが、今回の設置につきましては、翁長知事が県知事選挙に出るに際し、知事公約としてワシントン事務所の駐在員の設置を掲げてきたというところを踏まえて進められたと考えております。

**○仲宗根悟委員** ワシントン事務所ではどういった活動をしているのかということでお尋ねしましたら、県のホームページにも載せてありますというお話でした。それでホームページを開いて見ましたらいろいろ出てきたのですが、その中で担っている役割、これまで米国連邦会議関係何名とか、あるいは国務省何名ということで知事の考えと沖縄の正確な状況を説明し、理解と協力を求めていますと。そして最後、基地問題以外の交流、広報活動にも幅を広げてやっておりますといたくで締めていますが、基地以外の交流、広報活動について、どういう内容で発信しているのか、あるいは情報収集をしているのか、御説明をお願いできますか。

**○運天修参事兼基地対策課長** 今年度の事例で申し上げますと、世界のウチナーンチュ大会がございましたので、ワシントンの県人会に対する参加呼びかけのいろいろなイベントの支援を行っておりますし、また交流推進課で行っておりますソフトパワーという事業がありますが、今年度ジョージワシントン大学で紅型のテキスタイル展示会をやっています。そういったものの支援。それから基地対策課におきましても、ジョージワシントン大学に沖縄コレクションということで、沖縄の図書を集積した一図書館の中にそういった場所を置いています。その沖縄関係の図書を研究者の方々に使っていただくことで、沖縄に対する理解を深めていただき、またその内容を広く米国民や研究されている方々に広めていただきたいということで、文化的な面からも支援をしていくという位置づけでございます。

**○仲宗根悟委員** そこで午前中にもありましたとおり、ワシントン事務所の役割とか、どういう仕事をしているのかということでも、情報発信といいますか、ホームページを開くと詳細といいますか、名前も出てきますが、ホームページ以外に皆さん方で情報発信力といいますか、やはりホームページ以外に

も発信すべきだろうと、宮城委員からもありましたし、花城委員からもありました。まだまだ弱くないかという気がしますが、その辺の対策といえますか、対応はどのようにお考えですか。

**○謝花喜一郎知事公室長** やはり、これからワシントン駐在員の情報発信というのは活性化させないといけないということで、まず今すぐできることはこのホームページ—平成28年度になりまして充実化を図ってまいりましたけれども、私どもはこれで十分だとは思っていません。やはり多くの方々の意見をお聞きして、より充実したホームページにする必要があるだろうと。これは日本国民向けのものもそうですし、また米国民向けの情報発信も必要だと思います。特に、事件・事故等について米国民に対しては、迅速な対応ができていくかということにつきましては、まだ力を十分に尽くしていない部分があるのではないかということを私自身も感じたりしておりますので、そういったことも含めまして事件・事故の問題もございましたし、いろいろ意見もございましたけれども、事実を伝えるとともに県民の思いも伝えて、そういったことをしっかりやっていかなければいけないと思っております。またそれ以外にも、辺野古新基地建設問題対策課、基地対策課において、それぞれ基地問題に対するパンフレット等を作成するというので新年度に予算をいろいろ計上させていただいております。そういったことを活用しまして、国内、国外に向けてしっかり発信してまいりたいと考えております。

**○仲宗根悟委員** この情報発信の取り組みにも、ぜひ力を入れていただきたいと思えます。

事項別積算内訳書の11ページ、旧軍飛行場用地問題に係る特定地域特別振興事業ですが、まず事業内容について御説明いただけますか。

**○運天修参事兼基地対策課長** この事業は、旧軍飛行場用地問題、これは去る大戦中、昭和18年から19年にかけて、日本軍が民有地を接収いたしまして、飛行場等をつくっております。戦後、接収された土地は国有地として取り扱われたと。戦後の土地の扱いについて、そもそも返す約束があったとか、土地代が支払われていないとか、そういったさまざまな問題点がございまして、旧地主の方から土地の所有権の返還を求める要請、それから裁判等が行われております。平成7年の最高裁判決で敗訴したことにより、土地に対する補償あるいは返還といった処理が法的にできない状況となっております。このようなことから、地主会からの要望を踏まえまして、平

成14年度の沖縄振興計画に戦後処理の問題として位置づけられております。その沖縄振興計画の中でまた検討されまして、県と市町村の連絡調整会議において団体方式で事業実施により最終決着すること、沖縄振興計画期間内の事業実施により一括決着することという取り組み方針及び解決指針が決定されております。これを踏まえまして、内閣府と調整を重ねた結果、平成21年度から旧軍飛行場により地域社会が分散、伝統文化等の進展が阻害された地域の振興、活性を図ることを目的に市町村を事業主体とした特定地域特別振興事業を開始しております。現在、その事業対象となる旧地主会中、5地主会に係る事業が実施されておりますが、未実施の地主会もまだございまして、その事業主体となる市町村と連携して、この事業実現に向けて取り組んでいるところでございます。

**○仲宗根悟委員** 平成14年に初めて沖縄振興計画の中で戦後処理という形で、これまでずっと抱えてきた—これは地主会と言うのですか、旧地主会ですか。この皆さんが働きかけて相当な努力をされて平成14年に実現させたと。そして、この市町村で団体方式をとろうとする事業、該当する件数といえますか、市町村の数は県内にどれほどあるのですか。

**○運天修参事兼基地対策課長** 対象市町村は6市町村でございます。那覇市、石垣市、宮古島市、嘉手納町、読谷村、伊江村でございます。

**○仲宗根悟委員** これまで事業を実施して解決といえますか、実施した市町村と、それから未解決といえますか、まだまだこれから抱えている件数的にはどのような内容になっていきますか。

**○運天修参事兼基地対策課長** まず、那覇市におきましては2カ所の旧軍飛行場がございまして、鏡水については既に事業実施済みでございます。大嶺地区につきましては、今、事業に取り組んでいるところでございます。あと宮古島市の平良飛行場につきましては、地域のコミュニティセンター等をつくりまして解決済みとなっております。それから読谷村につきましては、農業関係の施設をつくっております。伊江村につきましては、フェリーの建造の一部として使用されております。まだ着手されていないのが嘉手納町、それから宮古島市の海軍兵舎の部分、石垣市の平得と白保の2カ所となっております。

**○仲宗根悟委員** 未解決といえますか、まだ残っている嘉手納町や宮古島市、石垣市の今後の方向性といえますか、どういった形で市町村あるいは地主会を含めて県とのやりとりがあるのか、これはまだ国

も予算を待っていますよね。

**○運天修参事兼基地対策課長** この事業は一括交付金の中で県からの補助という形で市町村にやっておりますが、未実施の市町村につきましては、我々も事業主体となるべき市町村と旧地主との調整状況等を確認しながら進めているところでございますが、いずれにしましてもこの沖縄振興計画期間中に解決できるように全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

**○仲宗根悟委員** 頑張ってくださいと思います。次に、総務部をお願いします。

ゴルフ場利用税の交付金が各市町村といいますが、ゴルフ場の所在市町村に交付されるということですが、この市町村の数を教えてもらえますか。

**○千早清一税務課長** ゴルフ場所在地市町村交付金は、県に納入されたゴルフ場利用税の10分の7をゴルフ場所在の市町村に交付するものですが、平成28年度の交付先は18市町村となっております。

**○仲宗根悟委員** ゴルフ場利用税をいただいて10分の7を各所在市町村に分配するという内容ですが、そもそもなぜゴルフだけ利用税が出るのかと。なぜボウリングにはなくて、あるいはいろいろなスポーツにもなくて、ゴルフだけ課税対象になるのかと。その辺は説明できますか。

**○千早清一税務課長** ゴルフ場利用税の設定で2つありまして、1つはぜいたく税的な性格で利用者に担税力を求めている部分がありまして、その分が1点。もう一つは、ゴルフ場を開発する際に道路の建設であったり、許認可等の事務だったり、地方自治体でそれなりの行政サービスが必要になるということで、応益税的な性格でもってされております。あと1点大きいのは、特にゴルフ場が設置されている市町村というのは山間部といいますが、財政力の弱い自治体ですので、そこら辺の財源補填という意味があって、この間ずっと維持をしてきているところであります。

**○仲宗根悟委員** それで我が沖縄県の条例の中で、皆さんからいただいた参考の表ですが、1級から7級まで7区分あるということで、その等級はホール数あるいは利用料金、そしてホールの延長距離ですか、それを平均ではめていって点数制で点数をつけて、このゴルフ場は何級ですので税額幾らですと、お一人からこれだけ徴収してくださいというのが決まりのようです。最近では遠のいているのですが、大体同じ規模でも領収書をもらうと税額が違うパターンがあったりして、「ヌーガ、クマヤ、ウッサドゥヤ

ンナー」とか、あるいは前回行ったところはもう少し高かったかなというように税のばらつきがあるような気がするのです。皆さんが言うようにホール数などで算定がされるはずですが、同じぐらいかと思っておりますが、差があると。この辺のところはどうなのでしょう。

**○千早清一税務課長** 委員がおっしゃるように、ゴルフ場の利用税はゴルフの利用者に対して課税されて、本県の税率は1級960円から7級400円までの7段階の等級になっております。その等級を決める要因として、1つはホール数。それからホールの平均距離。3つ目に利用料金といった3要素から評価をして等級を決定しておりますので、今、お話のありました同じ規模のホール数—例えばホール平均であっても、利用料金が違えばそれで等級、税率が違うということが生じていくということになっております。

**○仲宗根悟委員** 領収書の中身を見てみますと、料金に算定されるであろうグリーンフィーというのがまずありまして、あとカートフィーや諸経費などが出てきてトータルで幾らと。トータルはそんなに変わらないのに、言うようにグリーンフィーさえいじれば税額そのものといいますが、額を操作—操作というのはおかしいですが、できるのかと思っておりますが、その辺はどうですか。

**○千早清一税務課長** 委員おっしゃった状況が、平成24年度までは先ほど言いました利用料金の設定は変わらないですが、その料金の捉え方がグリーンフィーについて沖縄県にもありました。例として、今まで8000円のグリーンフィー料金にしていたものを、中身を入れかえてグリーンフィー2000円、カートフィーを1万円という形に設定して、これはそれぞれ事業者の努力でできますので。ただ、そのことによって等級が1級だったものが4級とか、5級になったりという、全国的にもそういった状況が生まれまして、これは不公平感があるのではないかとということで、考えまして平成24年度中にゴルフ場支配人協会と調整をしながら、現行のこういった料金—実はここにはあらわれていないですけど、それ以降、現在はグリーンフィーだけではなく、平日のグリーンフィーより高いカートフィーがある場合には、それを足して2で割ったものを料金にするとか、少し複雑な仕組みですけれども、公平性のあるような利用料金のとり方に平成25年から変えております。

**○仲宗根悟委員** それで、この辺は知事公室になるのかと思っておりますが、非課税ゴルフ場といいますが、米軍施設のゴルフ場があって、そこへの立ち入りは

自由で、ゴルフ協会あたりからも相当な要請、陳情も上がってきたりしております。普段は入ってはいけない米軍施設のはずなのに、そこに自由にゴルフのために行けるという現状について、どのような対策がとられていますか。ゴルフ協会あたりからこういう陳情が結構あります。

**○千早清一税務課長** 米軍施設内のゴルフ場は、本来は合衆国軍隊の構成員、それから軍属並びにその家族の利用に供するために設置されておりまして、日本人の利用については、日米親善や友好増進を目的とする場合に限りゲストとしてプレーすることが認められて、運用がされているものと理解しております。しかし今、委員から御指摘があったように、軍人軍属以外の、といいますか、ゲストの定義が実は明確にされていないものですから、現実には日本人のみのグループが利用しているという実態があるということは確認をしている状況にあります。当然、このような状況は課税の公平性という点からも問題があると思いますし、また本県のゴルフ場利用税の税収にも影響を与えるものですので、課題はあると考えておりますが、現行の法整備の中では違法ではないので、県としては日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定―日米地位協定の見直しが必要となってきますので、日本人が当該ゴルフ場を含む一いわゆる商業施設を利用する際に、具体的な制限をかけてもらおうという形で、日米地位協定の見直しを日米両政府に随時要請しているという状況にあります。

**○仲宗根悟委員** 要請中でも、不法ではないという言い方は少しどうかと思いますが、実際には軍属、軍隊が使う保養施設で、泡瀬に日本の税金でつくってあげて、しかもそこに税金も落とさない、プレーフィーも安いとなりますと、民間圧迫の施設そのものなのです。その辺も取り組みをお願いします。

**○千早清一税務課長** 不法と言った説明をさせていただきます。

実はゴルフ場利用税が課税できない原因は、地方税法の臨時特例に関する法律ということで、明確に米軍施設内のゴルフ場の利用者に対してゴルフ場利用税はかけないという形で地方税法上設定がされておりまして、その背景が日米地位協定なものですから、どうしてもそこをきちんと見直さない限りということがあります。ただ、おっしゃるような趣旨からいって非常に道義的にも日本人だけが利用することを許しているというのはやはりよろしくないと思

いますので、そこは施設管理者、米軍等の管理体制の中できちんとやってもらうという要請は引き続きやっていく必要があると考えております。

**○渡久地修委員長** 新垣光栄委員。

**○新垣光栄委員** それでは知事公室から、平成29年度一般会計予算書主な事業より質疑をしたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

基地関係業務費ということで4539万8000円が計上されております。その計上の概要といたしまして、米軍基地から派生する諸問題への対応とありますが、その業務内容をお伺いいたします。

**○運天修参事兼基地対策課長** 基地関係業務費につきましては、主に基地対策課の運営に係るもの、それから知事訪米に係るもの、米国での情報収集のものと、そういうものが主であります。

**○新垣光栄委員** このように基地から派生する諸問題の解決ということで一先輩方がたくさん聞いたものですから別の角度から、基地から派生する環境問題や地下水の汚染問題、それから騒音、米軍から発生する事件・事故の諸問題に対する対応というのはほかの部署がやっていると思いますが、せっかく基地対策課があるので、そこで対応できないのか、それはどうでしょうか。

**○運天修参事兼基地対策課長** 委員おっしゃるような環境問題、それから基地から派生する諸問題というのはいろいろな分野にわたって発生しております。その問題から県民に影響を与えるといった状況があるわけでございます。そういった状況に対して、的確に対応していくためには専門的な知識、それから技術、そういったものを踏まえた対応が必要になってきますので、分野、分野の所管を扱う部署と私も知事公室と連携をしながら対応しているということが現状でございます。

**○新垣光栄委員** なぜかと言いますと、こういう騒音問題や汚染問題などが出たときに、連携では弱いのかと、基地対策課ですぐに対応ができればと。今、県議会でも一般質問のほとんどが基地問題であり、重点的に置かれている中、基地対策課でこれをしていただければほかの課ではもっと業務がやりやすくなるのかと思っています。それプラス、軍人・軍属の事故に巻き込まれた場合、これは国がやるべきものとか、騒音が発生したときの騒音調査は一次的には国がやるのが、まず最初に国がやるのが第一であるという答弁を何回も聞いています。それを国がまずやるのではなく、県も積極的に騒音調査だったり、環境問題の調査だったり一事件・事故に関し



でもそうですが、事件・事故を起こしたところ、それと不利益を起こしたところがやるべきということではなく、こういうものを県が率先してできないものなのか、お伺いいたします。

**○謝花喜一郎知事公室長** 迅速さという観点は大変重要だと思っております。ただ一方で、先ほど参事兼基地対策課長からございましたように、例えば河川のペルフルオロオクタンスルホン酸—P F O Sの話などはやはり水道局など管理している部署がやらないといけない部分がございますし、漁民への影響等については農林水産省や水産庁との関係もございます。やはり、県民生活というのは幅広くそれぞれ分野、分野がございますので、一義的にはそういった国との関係、つながりのある流れの部局においてやっていただくということが、ある意味効率的ではないだろうかと考えております。

それともう一点、国との関係でございますが、基地は県民が望んでやったものではございませんので、提供している側でしっかりと本来は対応すべきであろうと考えております。沖縄防衛局が設置されました、沖縄防衛局にもいろいろ対応していただいているということはわかりますが、一例に挙げました普天間飛行場の騒音実態、航空機の離発着回数については、例えばオスプレイに限ってやりますとか、そういったことがありましてなかなか県とはうまくあわない部分がございます。そういったものについては普天間飛行場の一日も早い危険性の除去の観点から、県としても予算をやりくりして調査をしましょうと、そういったことで政策感を持って実施するということは県としてもやらないといけないと思っておりますが、全てにおいて県がやりますと、国本来の責務といたしますか、義務といたしますか、そこをまた県側が引き受けて、しかも県民の税金でとなりますと、やはりこれは本末転倒になるのではないかと考えておりますので、やはりそれぞれの役割分担においてやっていただくことがよろしいのではないかと考えております。

**○新垣光栄委員** いつも県は国の責任においてやっていただきたいと言いますが、この納得といいますか、捜査とか測定とかが余りにも住民の意図する部分と相違があるものですから、ぜひ相違がある部分に関しては県がやっていただきたいということで陳情とかがいろいろ来るのです。その辺を踏まえても、基地対策に関してはやはり基地対策課で何らかの予算化をして、構造的な改革も必要ではないかということで、終わらせていただきます。

次に、不発弾に関しては県内で6事業を実施していると言われておりますが、その後、私たち会派が取り上げてきた住宅等開発磁気探査支援事業の申請業務の改善はどのようになっているか、お伺いします。

**○知念弘光防災危機管理課長** 住宅等開発磁気探査支援事業に係る補助金の交付申請につきましては、建築確認申請書の受け付けを証明する書類、それかもしくは建築確認引受書等の提出により申請が可能となっております。その結果、建築確認申請から建築確認済書の交付までの期間として約2カ月間ございますが、その間に補助金の交付申請ができるようになりまして、補助金交付申請のほとんどが建築確認申請の受付書類で申請され、審査が行われております。

**○新垣光栄委員** 今までは建築確認済書をもってからの申請ということで長くかかったと。これを改善できたということでよろしいでしょうか。

**○知念弘光防災危機管理課長** そのとおりでございます。

建築確認済書を証明書として出していただいたのですが、それを建築確認引受書の提出で申請することによりまして、建築確認済書がおりる2カ月の間に不発弾対策ができるようにしております。

**○新垣光栄委員** 皆さんの協力で改善できたおかげで住宅関係の磁気探査の申請も多くなっていて、予算化も多くなっているということで理解してよろしいでしょうか。

**○知念弘光防災危機管理課長** 平成28年度2月末の進捗といたしましては、補助金の交付決定件数が165件、それから補助金の交付決定額は約9億4800万円となっております。前年度の補助金の交付決定件数の128件、補助金の交付決定額の3億7348万6000円から大変大きな伸び率となっております。

**○新垣光栄委員** このように一つ一つ丁寧に施策を実施していけば、着実にいい成果が出ると考えております。

それで、まだまだ不発弾が結構あると思いますが、あと何年ぐらいこの事業をやれば、今のままのペースでいきますと、解決できると思われませんか。

**○知念弘光防災危機管理課長** 沖縄戦における不発弾につきましては、約1万トンと推定されておまして、平成27年度末で約7988トンを差し引きました、約2012トンが現在もまだ埋没されていると推測されております。過去10年間における不発弾の平均処理量が約30トンということですので、全てを終えるた

めには約70年かかる見込みとなっております。

○新垣光栄委員 ぜひ、地道に使い勝手のいい政策を提案しながらやっていただきたいと思います。

次に、公安委員会への質疑に移ります。

公安委員会の警察費で6億110万2000円の増、1.8%の増になっておりますけれども、青少年についてはお聞きしましたので、56ページ、交通安全対策費の増加が1846万円の増で57%となっており、そのうち飲酒運転根絶に対する予算は伸びているのか。また飲酒根絶アドバイザーの報酬費、旅費が減額になっているのはなぜか、お伺いいたします。

○大城正人交通部長 ことしから飲酒運転根絶に関するCMに係る委託料を計上しておりまして、これは飲酒運転をしない、させない、許さないという意識を県民に広げるために、新たに飲酒運転根絶テレビCM制作委託料1100万円を計上したために増加しております。

○新垣光栄委員 青少年事業と飲酒運転事業では、今回、問題が起きていますので、的を射た政策ではないかと思っていますので、よろしくをお願いします。

次に、58ページ、交通安全施設費が5億1498万5000円で、マイナス28.8%の減額の要因として何がありますか。

○大城正人交通部長 平成29年度の交通安全対策費は約5億1400万円減額しておりまして、その主な理由は平成28年度予算で実施した交通管制システムの工事が完了したことによるものです。この交通管制システム更新工事というのは、国道58号とか、国道330号などの主要幹線道路に設置されております集中式の信号機。これを刻々と変化する交通状況に応じて信号制御を行うためのコンピューターの更新工事でございます。交通の円滑化、渋滞緩和対策として行った工事でございますが、工事内容としまして委託料で行ったコンピューターの設置作業と工事請負費で行ったコンピューター等取りかえ工事、その工事完了に伴いまして平成29年度は委託料と工事請負費が減額となっております。

○新垣光栄委員 その対策費の中で、信号機の設置要望とかが結構あると思いますが、その辺の費用というのは今どうなっていますか。ふえているのか、減っているのか。

○與儀淳交通規制課長 まず新設信号機については、平成29年は12基を予定しております。費用としては7466万2000円となっております。そのほかに改良とか更新とかがありますが、改良等については2億5005万9000円、信号柱の更新等で1億446万7000円が

費用として出てきます。

○新垣光栄委員 最近、目にするものとしてLEDの新しい信号機ができていると思いますが、その辺の費用とか、改善していく上で足りているのか、年度的に幾らでやっていく計画なのか、お伺いします。

○與儀淳交通規制課長 信号機関連の費用について、新年度は財政当局にいろいろ老朽化の更新の説明をしまして、県単事業については1億円余り増額していただいて、先ほどの管制システムを抜いた予算以外の信号機関係の予算については増額をいただいております。ただ、老朽化が大分激しいものですから、今後、この1年だけの増額ではなくて、平準化を求めた継続した要求をしていかななくてはならないということと、あとこれだけ多くの施設があるので、いわゆる点検・管理の委託料がまだ若干足りないので、その辺を努力していきたいと思っております。

○新垣光栄委員 新しい信号機は何か軽そうで、弱そうですが、台風などは大丈夫ですか。

○與儀淳交通規制課長 台風発生時において、信号機の滅灯対策として信号機用の発電機の整備を進めています。それが現在、平成28年度末で設置数が131機となっております。平成29年度は補助事業で4機の更新整備と、今、財政課とも調整を行って少しふやしていただいておりますが、信号機電源負荷装置装備事業という形で毎年15基という計画で進めています。

○新垣光栄委員 この信号機がLEDになって軽くなっているように感じますが、台風などには大丈夫ですか。もとのより強いのか、弱くなっているのか。

○與儀淳交通規制課長 LED化にしますとももちろん視認性もよくなりますが、信号機にはフード—いわゆる信号機の前についている傘のようなものがありまして、それが短くなりまして風の影響が大分変わります。あと、信号機自体の箱と申しますか、形も大分薄くなりますので、その辺で風の影響がなくなるということで、去年の補正でも要求をしてLED化、そして台風対策も含めた考えで進めているところでございます。

○新垣光栄委員 予算がもっとあれば、もっとできるということですか。

○與儀淳交通規制課長 この辺の台風対策等については、財政課ともいろいろ調整しまして、その辺はある程度理解もいただいて、今、整備を進めているところでございます。

○新垣光栄委員 中城村もなかなか信号機がつかいません。ほかの地域もそうですが、今、LEDの信号

機を見ているとコンパクトで非常に見やすく、いいものですので、これは単費になると思いますが、ぜひしっかり信号機の予算もつけていただきたいと思います。それから、私が地域を回っていると白線の消えているところも結構ありまして、その辺の予算関係は財政課長ですか。白線の件は県警で答弁をお願いします。

**○與儀淳交通規制課長** やはり先ほど言いましたように、安全施設というのは大分ありまして、今言ったように実線もありますし、横断歩道等の線が薄くなったということもありましたが、先ほど言いましたように目視点検が大体基本ですので、それで今、業者委託の部分と各警察署の警察官の目視点検でやっていますが、なかなか多いです。あと、ホームページでも意見募集を受けておりますが、それでも少し抜けている部分が出てきたりしますので、先ほど言ったように委託に関しては少し足りない部分があるので、その辺を今、要求しています。それは今後とも要求していく部分ですが、それで進めていきたいと思えます。実線の予算については新年度に少しふやしていただいて、それで整備していこうかと思っています。

**○宮城力財政課長** 県警本部としっかり調整していきたいと思えます。

**○新垣光栄委員** なぜかといいますと、雪国であれば白線がスノータイヤで削られて結構きれいです。沖縄は暑く、太陽で劣化が激しいという状況ですので、単費ではなく、一括交付金を使ってそういう対策ができれば予算も潤沢にできるのではないかと考えています。その辺も考えて提案できればと思えますので、よろしく願いいたします。

そして白線に関しても、小学校区域の交通安全指導等をやっていると消えている部分があるものですから、もう一度チェック体制をどうにか確立していただきたいと思いますと思えますが、その辺の答弁を聞いて終わります。

**○與儀淳交通規制課長** 確かに、今、言ったように点検をしっかり一今、各署に対しても指導を強化してほしいという形で、特に小学校付近の通学路についてはやってくださいと。もう一つは、今言ったように日差しとか、そういった部分でなかなか年数だけではなく、その環境によって若干違ってくるので、その辺が読めないところがあります。今後、点検は強化していきたいと思えますので、それによって修繕をしていきたいと思えます。

**○渡久地修委員長** 休憩いたします。

午後3時17分休憩

午後3時32分再開

**○渡久地修委員長** 再開いたします。

先ほどの当山委員の質疑に対する答弁で、宮城財政課長から答弁を訂正したいという申し出がありますので、発言を許します。

宮城力財政課長。

**○宮城力財政課長** 先ほど当山委員から、財政調整基金の昨年度の水準はどの程度だったのかという趣旨の御質疑がありまして、110億円程度ということで答弁いたしました。正しくは60億円程度ということになります。予算編成段階では、決算時に生ずる不用の要素を含めるべきではないのですが、誤って決算後の不用も加味した残高で110億円と答弁いたしました。訂正しておわび申し上げます。

**○渡久地修委員長** 引き続き、質疑を行います。

比嘉瑞己委員。

**○比嘉瑞己委員** 最初に、当初予算全体について、総務部長にお聞きしたいと思います。

歳入の面から見ますと、今回、国庫支出金がかなり減額されたとはいえ、県税が引き続き堅調だということでした。前年と比べても17億円プラスになっておりますが、この背景について新年度も見込めるのかどうか。

**○千早清一税務課長** 平成29年度の当初予算ですが、前年度の当初予算に比べて17億500万円増の1190億5100万円と、実は平成27年から3年連続で1000億円台を維持するような予算になっております。その背景といいますか、理由ですけれども、税制改正による税率の引き上げ—これは平成27年度の消費税率のアップ、平成28年度の法人事業税の税率アップが一つの要因となっております。それとあわせて景気の拡大による納税義務者の増や法人県民税、法人事業税などの法人収益の増によるものがあると見ております。

**○比嘉瑞己委員** 県税がふえることは大変うれしいことですが、その原因がどこにあるのかについてももう少し知りたいのですが、今おっしゃった理由だと、全国全体的にそうした県税がふえている状況なのか、アベノミクスの効果が出始めているという評価になっているのか、沖縄県の県税の伸びと全国の比較についてわかりますか。

**○千早清一税務課長** 平成29年度の予算は全国の数値を把握していないものですから、平成28年度と比較した場合、全国の当初予算の対前年度伸び率が4.6%に対して、本県の伸び率は11.7%と大きく上

回っております。上回っている具体的な要因としては先ほど申し上げたように、県民税の均等所得割と法人事業税の対前年度予算の伸び率が全国に比べて高くなっていることから、繰り返しになりますが県内の景気拡大、これがこれらの税目を押し上げているものと考えております。

**○比嘉瑞己委員** 全国と比べるとやがて3倍ぐらいの伸び率という話だと思いますが、堅調な県内の経済状況があらわれていると思えます。

経済状況がいいということもうれしいのですが、やはりそれを支えている県民の暮らしをどうやって守るかということが予算編成でも考えていただいたと思います。翁長県政になって、子供の貧困対策、待機児童、雇用の質の改善とかにも取り組んだと思います。なかなか短期的に効果が出る分野ではないと思いますが、そうした暮らしを支えるということが引いては県税の収入にもつながっていくと思いますが、そこら辺は編成に当たってどのように一これは歳出面になるのでしょうか、大きな考え方をお聞かせてください。

**○金城武総務部長** 平成29年度当初予算、これは沖縄振興一括交付金等を効果的に活用して、沖縄21世紀ビジョン基本計画で掲げた主要施策を着実に推進していくという基本的な考え方を踏まえて編成いたしました。具体的に申し上げますと、子供の貧困対策については、子供のライフステージに即した切れ目のない対策を推進するという事で重点的に予算を配分し、これは対前年度12億円増の173億円を計上しております。それから子育て支援につきましても、平成29年度末の待機児童解消に向けた取り組みを推進するという事で、認可保育所の整備を初め、新規または施策の拡充に必要な予算を計上しております。雇用政策につきましても、これまでも取り組んできている雇用の量の拡大に加えまして、雇用の質の改善に取り組み、全国平均を上回る失業率あるいは離職率、非正規雇用率など本県の課題解決に向けた必要な予算を計上したところでございます。

**○比嘉瑞己委員** 細かいことは他の委員会でもやっていると思えますが、その中でも雇用政策はまだまだ取り組むべき課題があると思えます。これまではいろいろ情報産業を誘致したりとか、量を求めてきたと思えますが、今、非正規雇用の問題で沖縄は全国と比べてもかなり高い率になっていますから、この質の改善というのは引き続き課題だと思えますが、新年度に当たってはどのようになっていますか。

**○金城武総務部長** 雇用の質の改善はまさに沖縄の

課題でございます。これから施策の拡充等に取り組んでいく必要があると考えております。具体的に申しますと、県内企業の正規雇用化を促進するという事で、研修費用に対する助成、あるいは中小企業診断士を企業に派遣するとか、そういうことによって経営改善を促すなど、そういう事業を実施しているところでございます。これは平成29年度でこういう事業を実施をしていくということでございます。

**○比嘉瑞己委員** 次に、借金一県債の部分についてお聞きしたいのですが、なかなか大きな話になって実感がわからないので、県民が聞いてもわかりやすいように、県民1人当たりでどれぐらいの借金を沖縄は抱えているのか。そして、これは全国の状況から見るとどうなのか、しっかりと返せている状況なのか、説明を願います。

**○宮城力財政課長** 普通会計ベースの県債残高、これで沖縄県の場合、1人当たり46万2000円となります。一方、九州平均では84万9000円、全国平均も同様に84万8000円ということで、全国平均と比べて非常に低いという状況にあります。

**○比嘉瑞己委員** ぜひ、新年度当初予算を確実に実施して行って、さらに来年いい予算になれるように頑張ってくださいと思います。

次に、知事公室関係で辺野古新基地建設問題対策事業に関連してお聞きしたいと思います。

今、政府との状況は本会議でもいろいろ議論されているところですが、一連の流れを見ていて私が一番納得できないのが、確かに最高裁判所では敗訴になりましたけれども、それでも事前協議が必要だということはずっと政府も確認してきたと思います。ただ、その事前協議に応じていない状況がずっと続いています。この辺の経過をまず聞かせていただけないでしょうか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 昨年の12月26日に県は敗訴を受けまして、高等裁判所の判決には従うということで承認取り消しを取り消しました。その結果、承認が復活したような形になっています。そうしますと、前知事が行った埋立承認の際に付した工事施工前に県と協議を行うとの留意事項がございました。そういったことで県は留意事項に基づいて事前協議が必要になりますということをお沖縄防衛局に通知をしまして、あわせまして事前協議が整うまでは工事を行うべきではない、停止してくださいと。そう申しますのも、事前協議というのは、いわゆる実施設計をしっかりとつくっていただかないといけないと。承認の段階ではまだ構想段階程度の話ですので、協

議を行って実施設計を見ないことには後に進めないでしょうという趣旨も踏まえて、協議は単なる打ち合わせではなく、大変重要だという認識はございました。そういったことで協議が整うまでは工事を停止するよというこで、再三にわたって沖縄防衛局には申し入れをしています、沖縄防衛局からは事前協議は既に終了しているというこで海上工事を現在強行しているという状況でございます。

**○比嘉瑞己委員** こうした中、報道によると5月には護岸工事に入るのではないかという話があります。政府が応じないことは本当に許せないことですが、ただ県民感情から見ていると、翁長県政は少し動きが弱いのではないかと。このまま指をくわえて見ているのかという厳しい御意見もあります。相手あつてのことですので難しい面もあるとは思いますが、この次の一手ということについて知事公室長はどのようにお考えですか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 次の一手は大変重要なものだと思っております。基本的なスタンスといたしましては、やはり国も法令に基づいて、しっかり法令を遵守して対応していただく。そして、県も当然法令に基づいて対応しますということ、再三本会議でも答弁させていただいていますので、まず県は国に対して法令に基づいた対応を求めるといったことをしっかり主張したいと思えます。その後、国の対応をしっかりと見きわめた上で今後の対応は考えるということでございますが、現時点において次の一手については答弁を差し控させていただきます。

**○比嘉瑞己委員** 政府も法治国家という言葉をよく使いますが、先ほど言った実施設計という一番基本的なものに当たっても話し合いすらない、そこは堂々と突いていくべきだと思います。これは国待ちにならずに、県も積極的に求めていくべきではないですか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 県もさまざまな機会を通して、沖縄防衛局に対しては求めてまいりたいと考えています。

**○比嘉瑞己委員** 次に、ワシントン駐在員の事業費ですが、今回、議論がたくさん出ております。費用対効果で十分成果が出てきていると思えます。午前中の議論にもありましたが、1年目は全国初の取り組みということで大変苦労もあったと思えますが、去年FARAですか、外国代理人登録法をとったことによって、どのような変化があったのか、そこをまずお聞かせいただけませんか。

**○謝花喜一郎知事公室長** FARA一外国代理人登

録法をとることによりまして、連邦議会調査局ですとか議員との意見交換等も行えるようになったということで、これは大変大きかったらうと思っております。政府におかれましては大使館等を置いて、その職員がいろいろ情報収集等を行っています、さまざまな意見交換も情報もあるわけです。ところが県はワシントン駐在員を置くまでは、そういう状況を知る由もなかったわけですが、やはりワシントンDCにおける政府の動きもわかりますし、そういう情報を得たときには県でさらに、「きょうは実はこうなのです。」と、新たな情報を提供することもできるということ、ある意味まだまだ力の差というか力量差はあると思えますが、一定程度、県の考えを徐々にではありますが伝えることができるようになったのかと考えているところであります。

**○比嘉瑞己委員** FARAがどういったものなのかということがなかなか県民に隅々まで届いていないということは実際あると思えますが、こういうものをとらなければ正式な活動もできないし、とったことによって今おっしゃった連邦議会調査局と接触することができるようになったわけですね。それが今回あいつた形で報告書になって出てきましたが、やはりこれはずっと継続してきたからこそ出てきた成果だと思います。それで、連邦議会調査局の報告書がまだまだ県民に知られていないので、ぜひこれを県としてもしっかりとホームページなり、何なりでアピールすべきだと思いますが、その点はどうですか。

**○謝花喜一郎知事公室長** おっしゃるとおりだと思います。しっかりこの部分につきましては県のホームページでもアップするように対応していきたいと考えております。

**○比嘉瑞己委員** 新聞記事では辺野古の基地建設の履行に懸念があると書かれていましたが、報告書全体を読みますと、かなり沖縄の歩みも書かれていますし、いろいろ注目するところはあると思えます。私が注目したのは、辺野古だけではなく、沖縄の基地全体について書かれているということが印象的でした。日本の国土面積1%に満たないこの島に集中しているということが不公平だと米国の文書で書かれているところがすごいと思えました。それを指摘した上で、このまま日米両政府が強権的にやったら、県民の怒りはもっと大変になるということまで書かれています。米国が沖縄の状況が不公平だと書いたことについて、知事公室長としてはどのような思いで受けとめましたか。

○謝花喜一郎知事公室長 今、委員がおっしゃったことといたしますか、連邦議会調査局の報告書にあるものは、実は今回の訪米で知事が面談をした議員の皆さんにお伝えしたロジックでございます。まずは沖縄の歴史的過程も含めて、さきの大戦で基地が集中した。現在も、70年たっても基地が集中しているんだと。事件・事故があると。そういった中で普天間飛行場の移設の問題があって、そこに新たにまた新基地がつくられようとしていると。そこで日本政府は最高裁判所の判決で勝訴しましたがけれども、それは一部について知事の権限が否定されたに過ぎないんだと、県はあらゆる手段をもって辺野古の新基地建設をとめるために動く。仮にそれを無視してやったならば、後々、沖縄にある基地全体に影響が広がっていくと。そういったことは知事はずっとどの議員にもおっしゃっていたことです。それらが全て調査報告書に載ったのではないかと感じております。

○比嘉瑞己委員 2年前の訪米に行ったときに、とても印象的だったのが、あのときは大半の連邦議員の人たちは沖縄のことをよく知らない。一方で、軍事委員会に所属している議員や補佐官の人たちはかなり詳しく知っていました。その人たちが聞いてきたのは、「ところで、沖縄は今、普天間のことで怒っているのだよな。」と。「嘉手納とか全基地について撤去とは言っていないよね。」ということを確認してきました。そうしたよく知っている人たちは沖縄の現状を放っておいたら、全基地撤去につながるということを意識していて、そういったこともこのレポートに反映できていると思いました。そういった意味で、知事が連続して行っていることは評価できますが、もう一つの手法として、むしろアメリカの議員を沖縄に呼ぶという方法もすごく有効ではないかと思いますが、それは検討すべきではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長 実は、訪米の際の終わりの段階では、お礼を言った後に知事からは「ぜひ、沖縄にもおいでください。」というお声かけはさせていただいております。社交辞令の部分も一部あるかもしれませんが、「ぜひ、そうします。」という方は結構いらっしゃいました。そういった方々がおいでのなる場合は県としてしっかり対応しないとイケないと考えております。

○比嘉瑞己委員 ぜひ新年度で誘致できるように取り組みを引き続き頑張りたいと思います。次に、公安委員会にお聞きしたいと思います。

警察費が6億円増になっていて刑事警察費もかな

りふえております。去る報道で沖縄の薬物の検挙率が過去最高ということがありました。大変気になるニュースだったので、改めて県内の薬物の検挙状況とこれまでの推移も含めて説明をお願いします。

○渡真利健良刑事部長 ただいまの質疑につきまして、過去5年間の状況について御説明申し上げます。

平成24年は83人の検挙があり、そのうち少年が3人。平成25年は100人の検挙のうち、少年は6人。平成26年は125人中、少年が1人。平成27年は167人中、少年が8人。昨年は175人に対して少年が8人という検挙状況となっております。

○比嘉瑞己委員 ニュースで心配になったのが、これまで覚醒剤といいますと暴力団が使っているものというイメージでしたが、今のお話でも青少年まで巻き込まれているという話がありまして、暴力団以外の一般の方たちが検挙されている件数についてもお教えていただけますか。

○渡真利健良刑事部長 平成24年が83人の検挙のうち67人。これは構成比で81%。平成25年が100人中82人で、構成比が82%。平成26年が125人中104人で、83%。平成27年が167人中142名で、85%。昨年は175人中160人で、91%という構成比になっております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉委員から確認があり、刑事部長から暴力団以外の一般人の検挙人数及び率が8割であると補足説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 これは薬物ですので、かなり余計に再犯率が高いと思われませんが、再犯率はどうなっていますか。

○渡真利健良刑事部長 昨年中、覚醒剤で検挙された者の中の44人、59%が再犯となっております。

○比嘉瑞己委員 このニュースで別の角度で心配しているのは、これだけ一般県民にも一ある意味では被害者だと思いますが、一度捕まって釈放された後、再犯にもなっていると。気になるのは、更正施設などの医療的な機関としては県内にどういった機関があるのか、教えていただけますか。

○渡真利健良刑事部長 犯罪者は覚醒剤に限らず、警察で取り扱った事件については全て検察庁に事件送致をいたします。検察庁で起訴をするか、しないかの判断をして、仮に起訴された場合は公判廷で有罪か、無罪かが確定します。その確定した刑によって服役する方もおりますし、執行猶予になる方もおりますが、仮に服役した場合、その後、出所した際

に法務省所管の保護観察所に出頭するとか、宿泊所がない場合は更生保護施設で寝泊まりしながら社会への更正を図るということで、一般的な流れはそうなっていると承知しております。

○比嘉瑞己委員 薬物専門の更正プログラムの施設はあるのですか。

○渡真利健良刑事部長 薬物で検挙された者については、先ほど申し上げた刑罰を受ける者もありますが、その中で依存になっている者への対応が必要になるのですが、これにつきまして、県内におきましては沖縄県地域支援連絡協議会という約30の機関で構成する連絡協議会がありまして、これは法務省の那覇保護観察所が仲立ちとなって、県の薬務疾病対策課、健康長寿課等々の賛助機関が、もちろん県警も入っておりますが、30の機関で薬物に限らずアルコール依存も含めたプログラムなど、それぞれこの機関でどういったことをしましょうという申し合わせをして、年に1回の会合を開催して対策をとっているという状況にあります。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉委員から更正プログラム等の有無の確認があり、刑事部長から把握していないと説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 警察本部長にお聞きしたいのですが、私が知る限り民間の一般社団法人沖縄ダルクぐらいしかないと思います。公的機関としての更正施設がないと。本土の状況はよくわかりませんが、陸続きで、本土であれば行けるけれども、沖縄にはそういうのがないんです。今後、必要になると思いませんか。

○池田克史警察本部長 私も今お聞きして、委員がおっしゃっていることはダルクのことだろうと思っていました。ダルクが沖縄にあるかどうか実は存じ上げておりませんでした。あるということで。ただ、これも推測といえますか、個人的なものです。そこに警察なり、地方検察庁が自動的にダルクにつながるようなプログラムなり、ルートはないと思います。ですので、委員の問題意識についてはよくわかりますし、今、少しありましたけれども、警察がどこまでやるのかという問題もありますので、そこは検討の余地がありますけれども、例えば他県の状況もまだ私たちはよく知りませんので、そういうことも踏まえて検討するなり、参考にしていきたいと思えます。

○比嘉瑞己委員 公的な医療機関がないのです。ですので、そこは知事部局も議論を始めていただきたいと思います。

○渡久地修委員長 上原章委員。

○上原章委員 まず災害対策拠点整備事業、知事公室の所管について。今回、1億6600万円余りが計上されておりますが、この中身を教えてください。

○知念弘光防災危機管理課長 災害対策拠点整備事業につきましては、大規模災害時に全庁を挙げて対応すること及び関係機関の受け入れと連携体制の構築の迅速化を図るため、災害対策本部が配置される4階の講堂。国等の応援部隊が配置される5階の危機管理センター。災害対策本部会議が開催される6階の第2特別会議室及び現地の対策本部が設営される5地方一北部、中部、南部、宮古、八重山のそれぞれの事務所にマルチスクリーン等の災害時のオペレーションシステムの整備を行う事業でございます。

○上原章委員 非常に大事な事業だと思いますが、大型マルチスクリーン等を各拠点に設置して対応すると。東日本大震災から6年という中で、こういった大規模災害時の拠点というのは、これまでなかったということになるのですか。

○知念弘光防災危機管理課長 これまで大規模災害というのが発生しておりませんので、そういった災害対策本部を配置したことはありませんが、ただ災害対策本部として4階の講堂を訓練で使用する際にはあらかじめ、例えば1時間ぐらいかけて配線を設置したり、モニターを中に導入したりして対応しておりました。それを今、整備しようということでございます。

○上原章委員 これは大事なことで、全国的にもいつ大規模な災害があるのかわかりませんが、しっかり行政が先頭に立って環境づくりをしていただきたいと思います。今回、この予算があえて県債という形になっておりますが、この事情を教えてください。

○知念弘光防災危機管理課長 この県債といえますのは、緊急防災減災事業債というのがございまして、これにつきましては国の負担、地方債の充当率が100%となっております、そのうち70%が国の負担、地方交付税交付金で負担するという財源となっております。

○上原章委員 次に、同じく知事公室の消防防災への導入検討事業について。これは新規事業で、私は本会議でも取り上げましたけれども、1489万円。せんだって長野県で残念な事故がありまして、心か

らお悔やみとお見舞い申し上げますのですが、沖縄県にこういった防災ヘリは必要だろうと思います。

報告書作成、38ページ、委託料となっていますが、検討委員会というのは、県、それから市町村の行政等が入ってくると思いますが、それ以外に専門の方々などについてメンバーに入れる考えはあるのかどうか、具体的にどういった分野の人が入ってくるのか、お聞かせください。

**○知念弘光防災危機管理課長** 消防防災ヘリの導入検討事業につきましては、導入の必要性とか、運航管理体制、それからヘリ機種を選定、導入に係る県市町村の財政負担等の課題について調査を実施することにしておりまして、これらを踏まえて、有識者も含めまして消防防災ヘリの導入検討委員会を立ち上げようと考えておりますが、今、有識者等については、どのような有識者がいいのかどうかも検討中でございます。

**○上原章委員** 47都道府県中、唯一、沖縄県にそういうものがないということもありますので、ぜひ先進的な地域を参考にしたり、調査していただければと思います。

次に、総務部。一般会計で7354億円という本当に大きな予算が平成29年度はついて、本当に大事な予算だと思います。沖縄振興計画も折り返しということで、決算特別委員会でも繰り越し、不用額等の改善は多くの議員が議会でも質問していますが、新年度に当たって、この予算執行の推進、繰り越し、不用額の改善等について、部長の見解をお願いします。

**○金城武総務部長** まさにおっしゃるように執行率、国の一括交付金の減額の理由にも、そういう形のもので出てきましたので、まさに課題だと認識しております。この執行率の向上に向けた取り組みですが、できるだけ年度内に事業の早期発注を可能とするということで、9月補正予算から繰越明許費を計上する、あるいは平成28年度から入札不調・不落というのがありました。そういうものを解消するために積算に使う資材単価の調査の回数をふやす、できるだけ実勢単価に近い形の、そういう設定をするような取り組みも行っております。それから繰り越しの主な要因となっております用地取得難については、用地取得の民間コンサルの活用、そして平成28年度から工事設計書の作成業務も一部民間コンサルを活用したり、委託も実施しております。特に一括交付金につきましては、いろいろ国から御指摘がございましたので、予算編成方法そのものの見直しもしましたが、土木建築部を初めとする各部の必要な定数をふ

やしまして、執行体制の強化も平成29年度は図っておりますので、そういう意味でいろいろな各種施策を総動員して執行率改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

**○上原章委員** これが1年、2年、3年、4年と改善されていければ我々も期待しますが、毎年繰越額も多くて、不用額も返してしまうという。前倒しでやれることはやっていただきますが、全庁横断して中間報告を含めた3カ月単位ぐらいで全庁をしっかりと調査して公開すべきだと思いますが、どうですか。

**○金城武総務部長** 特に我々が今、重点的にやっているのが公共事業の執行状況といたしますか、これは年度前半の目標も設定して、平成28年度においては上半期の執行は80%という設定をやりました。これは目標までは届かなかったのですが、前年度よりかなり成果を上げているという状況がございます。これについては毎月、政策会議ということで、三役を含めた全部局長が参加するような会議がございまして、その場で全部報告し、おけているところについては部局からその辺のいろいろな説明をしてもらうということで、これは県全体を上げて取り組んでおりまして、その成果も少し出てきているかと思っておりますので、引き続きそういう取り組みは継続していきたいと思っております。

**○上原章委員** 公共工事は当然しっかりやっていたのですが、それ以外のいろいろなメニューをこれだけ各部局につくって一毎回思いますが、メニューはつくったけれども出口がどのようになったのかということが一行政の中で、その辺の検証が必要ではないかということは常に言っていますが、その辺はどうですか。

**○金城武総務部長** これもまさに公共事業以外にも含めて、やはり執行率を上げるための取り組みは必要だと思います。事例を申しますと、福祉関係の予算からすると、どうしてももともと額が大きい中で年度末にどうしても不足を生じさせないということで、年度ぎりぎりまでなかなか見通しがつかない。当然、年度当初で精査して予算計上をしますが、2月議会あたりでどうしても不用が生じる場合は圧縮して減額補正をする、そのことによって執行率全体を上げていくといたしますか、決算上のそういう取り組みも今、行っておりますので、そういうことを引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

**○上原章委員** ぜひこれは、大きな数値的に改善できるように期待したいと思います。

次に、同じ行政改革推進事業で今回491万円が計上



されておりますけれども、大体4年ごとに第7次行財政改革プラン—行革プラン、それから次期プランをしっかりと決めなくてはいけないわけですが、この推進事業の成果、課題、対策をお聞かせ願えますか。

**○真鳥洋企行政管理課長** 昭和60年度から行政改革の取り組みを県として始めているところですが、各部の積極的な取り組みによりまして、おおむね順調に進んできております。平成27年度におきましても県有財産の売り払い、県税の徴収努力による収入の確保、総務事務の効率化及び集中化、市町村への権限委譲の推進など、おおむね計画どおり進捗している状況であります。しかしながら、引き続き、社会経済情勢の変化に対応した質の高い行政サービスを提供していくという観点からは、さらに人材育成、職場環境の改善、働き方改革といった行政運営の効率化、持続可能な財政マネジメント強化などを継続的に取り組む必要があると考えているところです。来年度—平成29年度ですが、今年度実施しております国や他の自治体の取り組み調査、それから新たな行財政改革の取り組みに係る庁内の調整結果等を踏まえまして、新たな行財政改革プランの策定に取り組んでいくということにしております。

次年度の主な事業内容ですけれども、現行の第7次行財政改革プランの進捗管理を引き続き行うとともに、新たな行革プランの策定に関する調査、それから懇話会の開催、パブリックコメントの実施を予定しているところであります。

**○上原章委員** 第7次行革プランで29の実施項目を皆さんしっかりやっていただくということですが、いろいろな委員会や場などでお願いをするところですが、自主財源がなかなか上がらなくて、県税とかは、今景気が非常に上向いて、その分少し自主財源も高まっているのかと思いますが、それでも7割近くが依存財政だと言われております。総務部としても、新たな自主財源の確保というのはいかがですか。これまでの実績、もしくは今考えているものがあれば教えてもらえませんか。

**○金城武総務部長** 自主財源率といいますか、割合を高めていくことは非常に重要なことでございます。県税については新たな取り組みではないのですが、かなり好調に1000億円台ということで伸びてきていますし、また収入率も毎年上がってきております。そういう状況がございます。そして、新たな自主財源、新たな取り組みということですが、今年度から県有施設へのネーミング・ライツに取り組まれました。ただ、これについては県総合運動公園の陸上競技場

で1000万円ということでやりましたが、応募者がいなかったという状況がございました。西原マリパークは若干少なめに設定して、そこは1社だけ手を挙げて応募がございまして、120万円の形で契約をして、今、1件そういうものが出てきているところがございます。そのほかにも県のホームページにありますバナー広告といいますか、あるいは美ゆら島広報誌など、この辺のそういう広告や自販機の公募設置に係る収入など、まだ金額的にはそれほど大きくはないですが、そういう取り組みも含めて総合的に自主財源の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

**○上原章委員** これだけ県庁の職員がいっぱいいるわけですから、自主財源の新たな確保について、いろいろな知恵を一もしくは応募方式でもいいですから、どんどんそのための賞金もつけてもいいぐらい、本当にどうやって知恵を出して、沖縄県民にしっかり還元できるのかということが大きな皆さんのお仕事だと思います。我々は代表質問でも訴えましたけれども、目的税を一これだけ多くの方が県外からお越しにいただいているわけですので、本当にそういった沖縄の環境、観光、教育など、いろいろなところに還元できる意味でも、目的税について議論をしっかり深めるべきだと思いますが、いかがですか。

**○金城武総務部長** 観光関連のそういう目的税を導入しようということで、何年前かに導入しようという議論がありました。ただ、やはり状況的に消費税の導入、またアップされるということもあったり、観光関連の業界・団体とのいろいろな意見交換を通して、逆に影響といいますか、マイナスの影響が出ないかというような議論がありまして導入には至らなかったということがございます。ただ、先々、財政状況において厳しい状況が今後いろいろな形で出てくれば、自主財源のための方策を研究しておく必要があるのかと考えております。

**○上原章委員** 全国で導入しているところもありますし、ただ沖縄に来る方は決して観光だけではありません。ビジネスでもいろいろな方々に訪れていただいております。私が委員会でハワイに行ったときに、ハワイの短期型ホテル税というものがございました。これは世界中からハワイに来られる方がいて、結構な税でしたけれども皆さん納めていただいて、その短期型ホテル税がハワイの全ての観光予算で、おつりがきて、それが教育費や環境費にいつているということで、すごいと思いました。ですから、一般会計からの持ち出しも全くない中、ハワイの観光

はそれで十分補填しているという。そこまでいなくてもいいので、沖縄に来られる方々に短期のホテル税的なものを一当然、関係団体や関係機関からいろいろ意見を集約しないといけないだろうけど、これだけの観光客が国内外からいらして、目標100万人というのも修正したわけですから、この辺の議論はぜひ庁内でやるべきではないかと思っておりますが、いかがですか。

○金城武総務部長 この辺は関係部局といたしますか、いろいろなところとも意見交換をしながら、まさに今、委員御指摘のハワイの事例がございましたら、その辺の研究もしていきたいと考えております。

○上原章委員 ぜひ、財政を所管する総務部が先頭を切ってやっていただきたいと思っております。

次に、公安委員会に伺います。

新規事業で人身安全関連総合システム整備事業について612万円計上されておりますが、これの中身を教えてくださいませんか。

○梶原芳也生活安全部長 人身安全関連総合システム整備事業といたしますのは、DVやストーカー事案、あるいは児童虐待、高齢者虐待、さらには行方不明事案など、こういったものを人身安全関連事案と言っておりますが、早急に人身の安全を確保しないとけないといった事案につきまして、関係者の住所、氏名あるいは事案の概要といったものを、あらかじめシステムに登録しようというものでございます。これをやることによりまして、警察本部の関係課と各警察署間の情報の共有が図れます。また、警察本部によるこのような人身安全関連事案の情報の一元化、一元的管理、そして情報の集約と必要な指導と支援ができること、そして過去の取り扱いに関する照会等によりまして、重大事案の未然防止、危険性及び切迫性の判断、そして迅速な対応が図れるようにしようというものでございます。

○上原章委員 47ページ、使用料及び賃借料の600万円余りのうち460万円がシステム賃借料と計上されておりますが、賃借料というのはどういう意味があるのですか。

○梶原芳也生活安全部長 これは平成29年度にシステムを構築しようというものでございまして、賃借料ということでやっております。システムの構築でこれだけの金額がかかりますが、システムを構築しましたら5年間は使おうというもので、5年間で2億8000万円余りの予算を見込んでおります。

○上原章委員 賃借というのは、システムそのものを5年間リースみたいにするということですか。

○梶原芳也生活安全部長 そのとおりでございます。

○上原章委員 この5年間リースをして、この事業そのものの効果を見据えながらしていくと思いたすが、その後はどうなっていくのですか。

○梶原芳也生活安全部長 当然、5年間の成果というのは見ないといけませんけれども、今後も必要になると思っておりますので、私どもとしては引き続き更新をしていきたいと考えております。

○上原章委員 これは、リースのほうが安上がりということですか。

○梶原芳也生活安全部長 そういうことで、今回、お願いしてございます。

○上原章委員 購入といたしますか、独自でやった場合、予算はどれぐらい違うのですか。

○砂川淳子供・女性安全対策課長 今回、最新型の管理システムを構築するために、民間の事業所に委託することにしております。その場合に機械を購入してしまいますと、日々変わっていくITのスピードに追いつけないので、どんどん新しいシステムに改修していくためにリースにしております。

○上原章委員 先ほど新垣委員がおっしゃっていた信号機について。これは毎年需要が多くて皆さんにお世話になってはいますが、先ほど新規7億円、改良2億円、更新1億円で約10億円ということですが、これは新年度予算ということでよろしいですか。

○大城正人交通部長 そのとおりでございます。

○上原章委員 今、新規の7億円は何基予定しているのか。それと直近の数値でいいですが、どれぐらいの需要があって、それに対して何基、何%応えているのか、教えてくださいませんか。

○與儀淳交通規制課長 まず先に新規の予算については7466万2000円、12基の新設という形になります。

○大城正人交通部長 地域からの信号関係の要望については36件で、これは各署から上申がありますけれども、警察本部ではこれに関して信号機の設置の必要性とか、上申場所付近の既存の信号機の有無、あるいは信号機の設置以外にとれる対策等を総合的に判断した上で、必要性の高い場所から設置箇所を選定していくこととしております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、上原委員から要望への対応状況を答弁するよう指示があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

大城正人交通部長。

○大城正人交通部長 先ほど申しましたが、平成29年度は7466万2000円の予算で、信号機については12機

設置することとしております。

○上原章委員 総務部長、36の要望のうち12機しか設置できない現状について、しっかり対応していただきたいのですが、いかがですか。

○金城武総務部長 このような警察からの要望も聞きながら、どういう形で対応するのか、またいろいろと検討していきたいと思っております。

○上原章委員 最後に、白線、横断歩道等が消えているところが結構あります。これは市町村に移譲できませんか、予算も含めて。

○大城正人交通部長 道路に関しては公安委員会が管理する規制標識等の設置などがありますが、通常は道路管理者であります国とか県とか、市町村であれば市町村など、そこが白線についても管理、実施しているところでありまして、警察としては規制であります停止線や歩道など、そういうところの整備になってきます。

法律で規定されておりまして、規制にかかわる整備は警察の所管となっております。

○渡久地修委員長 先ほどの上原委員の質疑に対する答弁で、総務部長から答弁を訂正したいという申し出がありますので、発言を許します。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 先ほど、ネーミング・ライツを募集した西原マリパークは120万円で契約という答弁をいたしました。実は選定までは行っていますがまだ協議中で、最終的な契約まではやっております。訂正しておわび申し上げます。

○渡久地修委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 まず公安委員会から、刑事部長も定年ということでございまして、敬意をあらわしたいと思います。

先ほども比嘉委員からありました沖縄の薬物について、琉球新報にも記事がありました。それには密輸の中継地点になっているのではないかとありましたが、まずこの中継地点になっているということで輸入事犯といえますか、薬物の密輸事犯について、検挙人数だとかを教えてください。

○渡真利健良刑事部長 密輸統計については平成12年から記録が残っていますが、ことしの12月20日までに薬物関係の11件の密輸事案を我々は検挙しております。その中で、特にことしに入りまして3件の覚醒剤の密輸がありまして、件数は3件ですが、量的に例年とは破格の、大量の覚醒剤が密輸されていると。その中の特徴として、ことし初めて検挙されました台湾からのクルーズ船を利用した17キ

ログラムの密輸事件を検挙しているということで、例年になく大量の密輸事案が摘発されているという状況からして、東南アジア、台湾ルートの中継基地になっているのではないかと我々捜査機関は懸念しているところであります。

○當間盛夫委員 今、刑事部長がおっしゃった部分で、検挙的には覚醒剤で3件で、人数的には14名の人数となっています。この内訳といいますか、何かわかりますか。

○渡真利健良刑事部長 去年は、覚醒剤で台湾人を12名、麻薬等で3名、アメリカ国籍で覚醒剤で1名。それで台湾人が15名、アメリカ国籍で大麻合わせて3名の計18名の外国人を摘発しているという状況にあります。

○當間盛夫委員 それで、予算面を伺いたいのですが、公安委員会の49ページ、暴力団対策費が今年度、微減ではあります。その中に薬物乱用防止チラシ印刷ということで括弧書きがありますが、薬物乱用防止チラシというのを何かつくられているのですか、チラシ的なものは。

○渡真利健良刑事部長 薬物乱用につきましては、青少年の健全育成の面から薬物という概念の中にシンナーとかも入っておりまして、薬物の捜査を担当している暴力団対策課で、そういった広報啓発活動へのチラシを作成して配布していると、そういう予算であります。

○當間盛夫委員 先ほどもありましたが、薬物事犯の検挙人数がふえているということもありますので、これはどこが作るのかわからないのですが、薬物乱用に関する部分でのパンフレットといえますか、チラシ関係といえますか、その広報はどのようにやられていくのですか。

○渡真利健良刑事部長 広報と啓発活動と一緒にたに対応していますが、青少年の健全育成からすれば乱用防止教室、こういった中で1つ行う。それから飲酒運転も一緒にやる。それから犯罪被害に遭わないように啓発活動を一緒にたに行って、特化してではなくまとめてやっていただいている状況です。ただ、薬物乱用につきましては厚生労働省の所管で、県の薬務疾病対策課と連携して、毎年10月、11月の2カ月間の強化週間を設けていただきまして、その中の一環として暴力団対策課もこういったチラシを配布しながら啓発活動を推進しているということが実態であります。

○當間盛夫委員 密輸の部分は県警だけではないと思いますが、海上保安庁なり税関なりと皆さんとい

う形がありますが、県警の部分で水際作戦といえますか、この分の予算などが出てこないのですが、これは県のものではなくて、国の予算という形の考え方でいいのか。こういった連携というのは、どのように予算的に反映するのですか。

**○渡真利健良刑事部長** ただいま御指摘のとおり、密輸は正式な航空路線や船舶—正式な港を使っているものと、それからせどりと言いまして海上取引—出向いて行って海上取引を行うと。さまざまなケースがありますが、先ほど来申し上げていますとおり、本県における大量の覚醒剤の密輸事案は、正式な手続で入国している、または入国しようとしている者が摘発されております。ですから外国人が本邦に入国する際は、入国管理局、税関等のチェックがまず最初にかかります。昨年のも事件も税関で発見していただいて、覚醒剤、薬物事案の捜査に係る各機関が合同捜査本部をつくりまして解明したということになっております。ですから、昨今の犯罪のグローバル化等々のこういった情勢の変化には警察—機関のみでは到底対応できません。警察はヘリもありますし、船舶もあります。しかし、我々の船舶というのは領海に限られていまして、遠洋まで出られない。ヘリの飛行時間も限られているということで、非常に力に限界がありますので、その辺は海上保安庁の大型船とか、いろいろな装備、資機材を一緒に絡ませながら対応しなければ昨今の密輸には対応できないのではないかということで、今回の事件につきましても、そういった関係機関が連携して処理に当たったということでありまして。

次に、予算の関係ですが、警察法と警察法施行令の中で都道府県警察が支弁すべき事案であっても、こうこうしかじかのものについては国が支弁しますという規定がありまして、覚醒剤事案も国が支弁する事件に入っているということで、国費で賄っているというのが実態であります。

**○當間盛夫委員** 我々は、観光立県ということで1000万人から1200万人ということで、クルーズ船もこれからもっといらしてくださいということがありますが、実際、台湾の観光客がクルーズ船を使っていたとか、ヨットで来られて600キログラムというところもあって、そして飛行機などもろもろ出てきます。検挙されているのは先ほどおっしゃったように、ほとんど税関とか、正式に入ってきた部分での検挙というものを考えると、沖縄県は離島県ですよ。これだけ離島がある。最西端の与那国町になると、与那国町でそういうことがあると全くわ

からないと。どの島でどうあるかという部分が全く把握できないということからすると、沖縄の薬物の中継地化ということ国全体で考えていく時期に来ているのかと思いますので、県警も頑張って、その辺はぜひ国に訴えていってもらえればと思います。

次に、知事公室に移らせていただきますが、知事訪米の部分と基地問題、それと旧軍飛行場問題と不発弾に関して質疑をさせていただきます。

知事の基地関係業務費で今回1億1000万円というよりも、知事訪米のもので715万円を基地関係業務費で上げております。そして、これが絡むのかわかりませんが基地対策調査費ということで、委託料1億5000万円のものがあります。これは、中身を見ますと海外情報発信、有識者連携とか、このことも含めて5200万円だとか米国シンポジウムの情報発信で1700万円という形で、1億5000万円を別個で基地対策調査費で使うわけです。実際に、知事訪米をする中で、知事の710万円の知事訪米旅費以外に全体含めると、アメリカにそのことをやるための費用的なもの総額でどれだけですか。

**○運天修参事兼基地対策課長** 項の基地対策調査費は、基地対策課の分と辺野古新基地建設問題対策課の分がございまして、委託料としまして米国関係で行われるのが平成29年度で1億3813万7000円となっておりますが、全てが知事訪米に係るものではなくて、これにつきましてはワシントン駐在に係る活動の委託料が6849万円、それから基地関係業務費の基地関係情報収集で660万円、知事訪米の際の準備、支援、有識者との意見交換、沖縄コレクション—イベント開催の費用として3357万3000円、海外情報発信の支援としまして741万7000円、英語版ホームページで100万円、ワシントンでのシンポジウム開催に2105万7000円という内容になっております。

**○當間盛夫委員** 内容は出ているのでわかりますが、海外情報発信というのはどういうことをやっているのですか。米国での情報発信ということで、米国シンポジウムで1700万円とありますが、どういうことをやって、どういう成果が出ているのですか。

**○金城典和辺野古新基地建設問題対策課長** 米国のシンポジウムの開催についてですが、その目的につきましては、辺野古新基地建設に反対し、普天間飛行場の早期の危険性除去を求める県の考えを米国政府関係者や専門家、海外マスコミなど、多くの方々に理解をいただき、支援を得ることを狙いとしております。今回、企画している内容につきましては、まず開催時期については平成29年の夏から秋ごろ、

現地のワシントンDCで想定しております。場所については未定ではありますが、私たちが企画している内容につきましては、平成24年度に前知事が開催したシンポジウムがございます。それと同じような内容で開催を考えておまして、開催に当たっての期間としましては大体1週間程度を想定しておまして、現地では大体4泊5日ぐらいの日程を考えております。現地でのシンポジウムの中身につきましては、基調講演やパネリストによるパネルディスカッションなどを内容として、対象者としては約100名から150名程度の方々を集めて開催を考えております。

**○當間盛夫委員** 1億3000万円もの予算を使って知事訪米を今回もやられるということですが、知事訪米の目的をもう一度教えてください。

**○謝花喜一郎知事公室長** 平成28年度の知事訪米は、沖縄の正確な情報一つまり、辺野古の新基地問題について最高裁判所で敗訴の判決が出たと。しかし、これは知事権限の一部が敗訴になったというだけで、全てが否定されたわけではありません。それ以外にもさまざまな権限が知事にはありますということで、知事の姿勢—今後も辺野古新基地建設阻止に取り組むということが1つ。あと、それを前提として沖縄の基地の形成過程や現状などを御説明して、あと大浦湾の自然環境などを説明した上で、沖縄県がなぜ反対しているのかということの理解を深めていただくと。そういうことをやりたいということでございます。

**○當間盛夫委員** 改めて聞きますが、辺野古は誰がつくるのですか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 日本政府においてつくります。

**○當間盛夫委員** 米軍基地の提供者は日本政府ですよ、日本政府がつくるわけですよ。日本政府との交渉的なものはどのようになっていますか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 日本政府との交渉につきましては、昨年になりますか、集中協議等ございました。それから和解に基づく協議などもありましたが、具体的な中身についてはなかなか入ってこれなかったのが、訴訟に入ってしまったという流れがございます。

**○當間盛夫委員** 皆さんの予算を見ると、県外旅費で渉外知事会、関係省庁の分で700万円とありますが、私は日本政府に訴えないといけなと思います。日本政府に訴える、日本国民に訴えるということであれば一以前にもよく、やはり知事が全国行脚すると

か、いろいろなものあり方が言われましたが、皆さんはアメリカばかりに行っています。アメリカを何とか説得すればできるのではないかという思いがありますが、本当にそれで成果が出るのですか。

**○謝花喜一郎知事公室長** 県は、辺野古に新基地をつくらせないということに對しましては、多方面の角度から取り組まなければならないだろうと思っております。まずは日本国民に対してもそうですが、なぜ沖縄県が辺野古問題に反対しているのか、その歴史的背景も含めて知っていただかないといけません。そういった観点から沖縄県では、現在、全国民向けのパンフレットを作成中で、次年度約2万部配布する予定でございます。そういった中で国民のある意味理解を求めると。あわせて、アメリカ側にも同様の形で沖縄県が辺野古新基地に対して反対しているということを米国政府側にも知っていただくことが重要だと。それは米国政府だけにやるのではなくして、米国民にも沖縄の問題というのが実はあって、日米の安全保障体制にも影響しかねないような状況になっているということをしつかりお伝えする。そういったことで今さまざまな取り組みを行わせていただいているということでございます。

**○當間盛夫委員** 先ほどもありましたが、撤回するのでしたら早目にそのことをやると。土砂が搬入されてアメリカに行っても仕方がないです。私は聞きませんが、総務部の予算の中にも訴訟費用が普通より1000万円も増額となっています。皆さんはそれを想定しながらいろいろやっているところは、基地問題が本当にどうあるべきか、もう少し整理して、県民にもわかりやすいように、対案を出すのでしたら対案を出すでしっかりとやるべきだと思っていますので、この辺は提言として終わっておきます。

**○渡久地修委員長** 先ほどの當間委員の質疑に対する答弁で、渡真利刑事部長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

渡真利健良刑事部長。

**○渡真利健良刑事部長** 先ほどの當間委員の質疑の中で、県内における密輸の状況の答弁の中で、本年は3件と申し上げましたが、平成28年の間違いでございましたので訂正いたします。

**○當間盛夫委員** 次に、旧軍飛行場問題について。17ページに市町村への補助事業で6400万円とありますが、この中身を教えてください。

**○運天修参事兼基地対策課長** これは今、那覇市で進めております事業でございます。地主会が要望しております複合施設と大嶺の振興活性化に資する

施設を建設するための費用としております。補助金でございまして、複合施設については次年度に実施設計に取りかかるという内容になっております。

**○當間盛夫委員** 1事業2施設ということで、大嶺はそれが該当したということで、これは前回で決まっていますよね。中身をどのように那覇市と調整されているのですか。

**○運天修参事兼基地対策課長** 那覇市とは次年度から大嶺の施設についても具体的に内容を詰めていくということで進めております。

**○當間盛夫委員** それでお聞きしますけれども、1事業—大体、伊江島のフェリーが9億円か、10億円か、それが限度だというお考えなのか、1事業で2施設で2つあるので、掛ける2になるのか、その辺はどのように捉えられていますか。

**○運天修参事兼基地対策課長** 那覇市の事業を進めていく構想段階と現時点で、設計単価とかそういった変更が生じているということで、若干の上乗せといえますか、増額というのをございしますが、基本的に事業の対象となるもの以外につきましては、那覇市で負担していただくことになっております。

**○當間盛夫委員** この辺は私もよく調べてやっています。基本的に一括交付金ですので、那覇市の言い分は県が上限を決めているという言い方ですので、そういった面では一括交付金ですので、県がそれだけの裁量を持てば同じものが2つできるという考え方もあるようですので、ぜひ県も整理をしてやっていってほしいと思います。

次に、不発弾について。不発弾については、先ほどから出ていますが今度約2億円の増があります。今度、補助事業で約7億4000万円ということで、前年度のものが倍になりまして、本年度14億円の補助事業になっていますが、この3つの内訳、どれがどのように伸びたのかということについて説明いただけますか。

**○知念弘光防災危機管理課長** 不発弾等処理事業費のうち補助金に係る部分につきましては、市町村磁気探査支援事業、市町村特定処理支援事業、住宅等開発磁気探査支援事業の3事業ございまして、市町村磁気探査支援事業につきましては、市町村から要望のある学校施設の建築等に伴う磁気探査費、平成28年度当初予算から3689万6000円の増となっております。約2億8792万4000円を計上しております。市町村特定処理支援事業につきましては、平成28年度に発見されました旧石垣空港跡地の不発弾等について安全化処理を必要とする未処理分が多くあるこ

となどから、平成28年度当初予算から2212万1000円増の約7995万7000円を計上しております。住宅等開発磁気探査支援事業につきましては、個人住宅の伸び以外にも、大型店舗、マンション、病院等の建築に伴う磁気探査費用の増によりまして、平成28年度当初予算から約6億405万6000円増の約10億8600万円を計上しております。

**○當間盛夫委員** 2倍近く予算的にも上がって、いろいろな要望が出てきていると。住宅関係もこれだけ伸びているということは、先ほどのそういったものが迅速化されてきているのかと思っていますので、しっかりと頑張りたいと思います。あと何年かかるのですかと言いましたら、本当に10年前からあと70年というのは変わっていません。その辺についても精査しながら答弁的にもあるかということは、その辺を検討してもらいたいと思います。

最後に総務部、私立学校教育振興費がありますが、この中の私立専修学校の予算で前年度840万円が今度3100万円となっておりますが、もう一度中身的なものを教えてください。

**○宮城嗣吉総務私学課長** 私立専修学校職業教育等振興費補助金として3174万6000円を計上しております。事業概要としましては、実践的かつ専門的な職業教育を行う専修学校専門課程の経常的経費に補助して職業教育の水準の維持・向上を図るということで、この分が2418万6000円。あわせて従来の大学入学資格付与が認められる専修学校高等課程の経常的経費に対して補助する部分が7560万円となっております。

**○當間盛夫委員** これは、これから毎年、経常的に補助してあげようというお考えでいいですか。

**○宮城嗣吉総務私学課長** 専門課程の部分のうち、職業実践専門課程として文部科学大臣が認定した課程の設置者に対して補助をするということになりますけれども、その課程の在籍生徒数に単価を掛けた数字を補助金として支給することといたします。

**○當間盛夫委員** 他府県を見ますと、東京都も今度私立学校を無償化していこうと。そして、大阪府でも専門学校の調理など、そういった部分の教育費の無償化をやろうということですが、総務部長として専門学校を含めた予算的なあり方、これからどのようにしたいかお聞かせください。

**○金城武総務部長** まず私立学校は、基本的に私人の寄附財産を基礎として設立されて、建学の精神と独自の校風のもとに特色ある教育を実践する教育機関であるということで、基本的に自主性あるいは独

自性が尊重されるということで、学校の運営は私人の寄附財産と保護者からの授業料等で賄われることが原則となっております。しかし県としては私立学校が果たす役割の重要性に鑑みて引き続き私学助成等の支援を行ってまいりたいと考えております。

○**渡久地修委員長** 総務私学課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

宮城嗣吉総務私学課長。

○**宮城嗣吉総務私学課長** 先ほど高等過程の補助金額を7560万円と申し上げましたが、756万円の間違いでございます。おわびして訂正いたします。

○**當間盛夫委員** 所有者不明土地の部分の一番最後に予備費が、県全体で予備費が2億円ありますよね。そして、特別会計の所有者不明土地の分だけで予備費が1億2000万円ありますが、これはどうしてですか。毎年そうなのですか。前年度も1億1800万円でした。意味わかりますか。全体で予備費が2億円しかないのに、なぜ所有者不明土地特別会計だけ予備費でこれだけの金額を置いているのか。

○**照屋政秀管財課長** まず歳入と歳出に分けまして、歳入に関しては財産収入と諸収入と繰越金という形で、前年度歳入決算をした金額と歳出決算をした金額を次年度に繰り越します。それは今まで土地からの収益があったものを真の所有者があらわれた際に、そこに返したりするものを積み立ててきて、それを繰越金という形で歳入に計上しています。それで歳入をまずつくりまして、その後、土地の調査費一国からの補助金などでの実態調査の費用とか、管理にかかる費用とか、それを算出して組みます。その差額を予備費という形で、年度途中で真の所有者があらわれたらそれに充てるとか、急な工事などに割り当てるために予備費というものを充てて、それで何もなければその差額を次年度に繰り越しをして、真の所有者があらわれた時点でお返しするという形で予備費を計上しております。

○**當間盛夫委員** 特別会計だからそういうことができるということですか。そういう考えでいいのかと。勝手に考えてくださいということですね。

○**渡久地修委員長** 以上で、知事公室長、総務部長及び警察本部長に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、刑事部長退職挨拶。その後、執行部退室。)

○**渡久地修委員長** 再開いたします。

今回は、明 3月10日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長      渡久地      修



平成29年3月9日

平成29年第1回  
沖縄県議会（定例会） **経済労働委員会記録**

（第3号）



開会の日時、場所

年月日 平成29年3月9日（木曜日）  
開会 午前10時1分  
散会 午後3時31分  
場所 第1委員会室

森林管理課長 金城克明君  
水産課長 新里勝也君  
漁港漁場課長 島袋均君  
中央卸売市場長 喜納兼二君  
労働委員会参事監兼事務局長 大城玲子さん

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成29年度沖縄県一般会計予算（農林水産部及び労働委員会所管分）
- 2 甲第2号議案 平成29年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
- 3 甲第9号議案 平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 4 甲第10号議案 平成29年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
- 5 甲第11号議案 平成29年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算

出席委員

委員長 瑞慶覧 功君  
委員 西 銘 啓史郎君 山 川 典 二君  
島 袋 大君 大 城 一 馬君  
新 里 米 吉君 親 川 敬君  
玉 城 武 光君 金 城 勉君  
大 城 憲 幸君

欠席委員

瀬 長 美佐雄君 砂 川 利 勝君

説明のため出席した者の職、氏名

農 林 水 産 部 長 島 尻 勝 広君  
農 林 水 産 総 務 課 長 石 垣 永 浩君  
農林水産総務課研究企画監 生 沢 均君  
流通・加工推進課長 幸 地 稔君  
農 政 経 済 課 長 崎 原 盛 光君  
営 農 支 援 課 長 竹ノ内 昭 一君  
園 芸 振 興 課 長 松 尾 安 人君  
糖 業 農 産 課 長 屋 宜 宣 由君  
畜 産 課 長 池 村 薫君  
村づくり計画課長 大 村 学君  
農地農村整備課長 本 原 康太郎君

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第2号議案及び甲第9号議案から甲第11号議案までの予算議案5件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、農林水産部長から予算の概要説明を求め、労働委員会事務局長の説明は割愛いたしますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、農林水産部長から農林水産部関係予算の概要説明を求めます。

島尻勝広農林水産部長。

○島尻勝広農林水産部長 それでは、平成29年度農林水産部関係予算の概要につきまして、お手元にお配りしてございます、抜粋版平成29年度当初予算説明資料農林水産部にに基づき、御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

県全体の平成29年度一般会計歳出予算額における部局別の歳出予算額です。

表の最下段の合計の金額になりますが、沖縄県全体の平成29年度一般会計歳出予算額7354億4300万円のうち、農林水産部所管分は、8行目の金額になりますが、582億7980万7000円となっております。

前年度の農林水産部の予算額611億6505万6000円と比較しますと、28億8524万9000円、率で4.7%の減となっております。

また、一般会計歳出予算の部局別構成比でありませんが、県全体の平成29年度一般会計歳出予算額に占める農林水産部の割合は、7.9%となっております。

次に、一般会計歳入予算の概要について御説明いたします。

2 ページをお開きください。

平成29年度一般会計における農林水産部関係の歳入予算額は、表の最下段の合計の金額になりますが、428億1964万8000円となっており、前年度当初予算額454億3210万円と比較しますと26億1245万2000円、率で5.8%の減となっております。

それでは、その内容について款ごとに御説明いたします。

8、分担金及び負担金7億193万4000円は、土地改良法に基づく水利施設整備事業等に係る受益者の分担金及び負担金等であります。

その下の9、使用料及び手数料1億1172万4000円は、農業大学校授業料、漁港区域使用料及び漁港施設用地目的外使用料等であります。

その下の10、国庫支出金351億7013万4000円は、災害復旧に要する国庫負担金、沖縄振興特別推進交付金等の国庫補助金及び委託試験研究費に係る委託金等であります。

その下の11、財産収入4億6079万1000円は、県営林野の土地貸付料及び試験研究機関等で生産された農林生産物の売り払い代等であります。

次に2行下の13、繰入金2億3220万9000円は、農業改良資金の貸付原資に係る国への元金返済に伴う一般会計への繰入金等及び農業構造改革支援基金に係る基金繰入金等であります。

次に、2行下の15、諸収入15億5675万6000円は、中央卸売市場販売促進貸付金に係る元利収入、試験研究機関の受託試験研究費及び雑入等であります。

その下の16、県債45億8610万円は、公共事業等及び災害復旧に充当する県債であります。

以上が、農林水産部関係の一般会計歳入予算の概要であります。

次に、一般会計歳出予算の内容について、款ごとに御説明いたします。

3ページをお開きください。

6、農林水産業費は、563億446万7000円となっており、前年度予算額593億6505万6000円と比較しますと、30億6058万9000円、率で5.2%の減となっております。

主な事業としては、県産農林水産物を県外向けに出荷する場合の輸送費に対して補助を行う農林水産物流通条件不利性解消事業、高度な衛生管理・品質に対応した県産鶏肉の処理施設を整備する食鳥処理施設整備事業、農業用貯水池及び用排水路の整備等を行う水利施設整備事業、森林の立地条件や樹木密度等の状況に応じた防除戦略の検討・効果検証を行う沖縄型森林環境保全事業及び漁港施設と漁場・養

殖場等の一体的な整備に要する水産生産基盤整備事業等であります。

11、災害復旧費は19億7534万円となっており、前年度予算額18億円と比較しますと1億7534万円、率で9.7%の増となっております。

主な事業としては、農地農業用施設災害復旧費、団体営林道施設災害復旧事業費及び漁港漁場災害復旧事業費等であります。

以上が、一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、平成29年度、農林水産部所管の特別会計歳入歳出予算について御説明いたします。

4ページをお開きください。

農業改良資金特別会計の歳入歳出予算額は、5132万7000円となっており、前年度予算額2億3199万8000円と比較しますと1億8067万1000円、率で77.9%の減となっております。

減となった主な理由は、元金償還金が1億1229万3000円減少したことなどによるものです。

5ページをお開きください。

沿岸漁業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は、5193万2000円となっており、前年度予算額5229万9000円と比較しますと36万7000円、率で0.7%の減となっております。

減となった主な理由は、繰越金の減などによるものであります。

6ページをお開きください。

中央卸売市場事業特別会計の歳入歳出予算額は、3億9057万8000円となっており、前年度予算額4億1117万4000円と比較しますと2059万6000円、率で5.0%の減となっております。

減となった主な理由は、県債に係る元金償還金の減などによるものであります。

7ページをお開きください。

林業・木材産業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は、1578万6000円となっており、前年度予算額1581万8000円と比較しますと3万2000円、率で0.2%の減となっております。

減となった主な理由は、事務費の減によるものであります。

以上、農林水産部関係の一般会計及び特別会計の予算の概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○瑞慶覧功委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、平成29年2月8日議会運営委員会決定によ

る予算議案の審査等に関する基本的事項（試行）（常任委員会に対する調査依頼について）に従って行うことにいたします。

要調査事項を提起しようとする委員は、提起の際にその旨を発言するものとし、明 3月10日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めるといたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することといたします。

当該意見交換において、要調査事項として報告することに反対の意見が述べられた場合には、その意見もあわせて予算特別委員会に報告いたします。

要調査事項は、予算特別委員会でさらに調査が必要とされる事項を想定しております。

また、特記事項は、議案に対する附帯決議のような事項や要調査事項としては報告しないと決定した事項を想定しており、質疑終了後、意見交換等を予定しておりますので、御留意願います。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

西銘啓史郎委員。

**○西銘啓史郎委員** 事業ごとの細かい話をする前に、来年度の予算の策定に当たって3点ほど質疑をいたします。

まず、来年度は沖縄21世紀ビジョンの折り返しの年度になりますけれども、中間評価をどのように行っ

たかということが1点目。

それから、昨年9月13日に沖縄県振興推進委員会で重点テーマが決定したとありましたけれども、この委員会に対して、農林水産部としてどのようにかかっているのか、部長が出席しているとか、そういったことも教えてください。

それから、行財政改革プランの中で農林水産部として課題が継続してあるのであれば、その辺を予算の策定に当たってどのように反映したかを3点質疑します。

**○島尻勝広農林水産部長** まず1点目の沖縄21世紀ビジョンの中間評価についてどのように反映したかという御質疑にお答えいたします。

平成29年度の予算編成に当たりましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価や沖縄県P D C Aなどによる取り組みの進捗状況や成果指標の検証結果を適切に反映させ、施策事業の効果的、効率的な推進を図ることとしております。なお、中間評価において、基本計画策定時に設定しました農林水産部の指標が54ありますけれども、それについての評価が前進が42、後退が12となっております。農林水産部といたしましては、前進または後退している成果指標の検証をしつつ、目標達成に向けた沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき亜熱帯性気候や地理的特性を生かした農林水産振興を図ってまいりたいと思っております。

次に、重点テーマ、平成28年9月13日に沖縄県振興推進委員会がありました。そのほうで重点テーマが設定されておりますけれども、農林水産部としましては、重点テーマであります沖縄県アジア経済戦略構想の実現のために県産農林水産物の海外販売拡大、定番化に向けた取り組みを行う県産農林水産物輸出力強化事業、これは8070万3000円を予算計上しております。それと、県産水産物のマーケティング戦略、輸出量増大に向けた輸出技術確立などに取り組みます県産水産物の海外市場拡大事業、2686万9000円を計上しているところであります。さらに、県産鶏肉の流通、販売、加工対策の強化などのH A C C P対応型の食鳥処理施設を整備する食鳥処理施設整備事業、28億953万2000円を計上しているところであります。また、重点テーマであります地方創生の推進と誰もが活躍できる社会の実現のための予算としまして、農業の担い手育成・確保に向けた一貫した支援システムの整備を行う沖縄県新規就農一貫支援事業、3億1282万6000円を計上しております。さらに、県産農林水産物の流通コスト低減、国内外

における販売の促進及び機能性食品表示の取得などを行うおきなわ型農産物ブランディング推進事業、9800万円ですけれども、それなどに取り組んでまいりたいと思っております。

次に、行財政改革プランの推進につきましては、農林水産部においては、財政の健全化確保、あるいは沖縄21世紀ビジョン基本計画の着実な推進のために、第7次沖縄県行財政改革プランにおいて公社等の外郭団体への県関与や事務事業の見直しなどに取り組んでおります。

平成29年度の予算作成に当たりましては、財源の効率的な配分などの観点から施策事業の進捗状況や効果を検証し、事務事業の見直しを行っております。

今後とも当該プランの進捗状況等を検証し、予算の適正な執行や編成に取り組んでまいりたいと思っております。

**○西銘啓史郎委員** 次に、今年度、もう3月も中旬まで来ていますけれども、執行予定額といいますか、平成27年度会計の決算特別委員会でもいろいろ不用額や繰越額等々、会計監査から指摘されたと思うのですけれども、平成28年度の予算一当初、補正を含めて、執行それから繰り越し、不用の額と率を一部予測でも構いませんので、数字の説明をお願いします。

**○石垣永浩農林水産総務課長** 農林水産部における平成28年度予算の執行状況については、平成29年1月末現在で予算額約768億7500万円、負担行為済額約638億7300万円、支出済額約300億6700万円となっております。予算額のうち、負担行為済額は83.1%、予算額のうち、支出済額は39.1%となっております。平成28年度の繰り越しと不用額については、今まだの状況ですが、平成27年度の執行額と執行率と比較してほぼ同様の推移となっております。

**○西銘啓史郎委員** あと、平成28年度の総事業件数と主要施策事業の件数を教えてください。

**○石垣永浩農林水産総務課長** 平成28年度予算の事業数は350事業、予算額は611億6505万6000円となっております。そのうち、主な事業ということで抽出したものは、30事業、予算額は267億6408万円となっております。

**○西銘啓史郎委員** 続いて、平成29年度の予算案についてですけれども、同じように来年度の事業数とそれから主要施策の件数をお願いします。

**○石垣永浩農林水産総務課長** 平成29年度の予算の事業数は359事業で、主な事業ということで27事業となっております。

**○西銘啓史郎委員** 来年度の予算の中で継続事業、新規事業があると思うのですが、その数を教えてください。

**○石垣永浩農林水産総務課長** 新規、または後継事業という位置づけで46事業となっております。継続事業は313事業となっております。

**○西銘啓史郎委員** 継続事業の中で3年以上経過している、政策的な継続事業ってありますか。

**○石垣永浩農林水産総務課長** 政策的な事業は134事業となっております。そのうち、3年以上経過した事業は64事業となっております。

**○西銘啓史郎委員** あと、質問通告に入っていないのですけれども、職員費というか、残業代の見込み、人件費だけでどのぐらい入っているか、もしわかれば教えてください。

**○石垣永浩農林水産総務課長** 手元に細かい内訳は持ち合わせておりませんが、平成29年度の一般会計予算の中で農林水産部の人件費、これは給料等も含めた全てになりますが、約72億円となっております。今、御質疑の残業手当、時間外勤務手当の詳細については申しわけございません、今、手元にございません。

**○西銘啓史郎委員** まず、全体的な話からしましたけれども、なぜ、予算の策定に当たってどのような考えで臨んだかを聞いた理由は、恐らくそういうことをされていると思うのですけれども、沖縄21世紀ビジョンだったり、沖縄県アジア経済戦略構想であったり、もろもろ農林水産部がかかわる事業の中で、今年度の予算の執行のあり方、反省しながら次年度どういうふうにしていきたいというのがあるべきだと思うのです。ですから本当は、今年度こういったことをやりたいということを明確に書いたものがあつたほうがいいと思うのです。実は財政当局に聞いたら、3部局ぐらいは指標みたいなものを出しているのですけれども、農林水産部はつくられていないということだったので、次年度以降の考え方として、ぜひ新年度こういうことをやりたいという1枚の冊子みたいなものにまとめていただいて、これは我々が読んでもわかるように、そうすると細部に入る前に全体的な考え方がわかるので、ぜひそれを各部やっていたきたいと。これは要望です。

それからもう一つは、平成28年度の執行を聞いた理由は、平成27年度会計の決算のときに農林水産部は不用額が27億円ありました。率にして3.7%というところで、県全体の2.2%より大幅に不用額が比率的にも高いという中で一もちろん不用額を減らし、繰

り越しも減らし、執行をきっちり行う努力はしていると思うのですけれども、平成28年度の繰り越し、不用がまだ見えないというのは一前年度より減らすような努力をしていらっしゃると思うのですが、これも要望として、きっちり限られた予算、県民の税金ですので、これもお願いしたいと思います。

それから人件費、残業代を聞いたのは、先の一般質問の中で農林水産部の残業総時間が8万時間ぐらいあります。額にして約2億2000万円あります。部員が多いので、平成27年度1人当たりの残業は平均時間が7.9時間となっているようですけれども、やはり部として予算を計上することというよりも、皆さんが部下の方々の勤務の把握、それから業務改善、働き方改革も含めて今年度どのようにしていくかということが僕は重要だと思っているのです。限られた人数で、いろんな意味で残業も多いのでしょうけれども、そこも部長、統括監、課長クラスできっちり部下の残業実態っていうものも見ていただいて、生産性を上げるような努力もしてほしいということで申し上げておきます。

では、細かい事業の話に行きたいのですけれども、この平成29年度当初予算（案）説明資料の主な事業の概要に基づいて質疑をいたします。

この中で新規事業が5項目あったと思うのですけれども、この新規事業の目的、効果、それから目標数値等があれば、それから単年度なのか、継続なのかも含めてお願いします。

最初に、114番のおきなわ型農産物ブランディング推進事業。

**○幸地稔流通・加工推進課長** 本事業は園芸品目を中心とした県産農産物について、国内外における競争力の強化やブランド力の向上を目的として、国の地方創生推進交付金を活用して実施するものであります。具体的にはシークワサーの機能性食品表示の取得や地域団体商標などの取得、それから輸送体系改善によるコスト低減、園芸品目全般の国内外での販売促進、国外での販売力のある人材育成などの取り組みを推進するものであります。

見込まれる効果としましては、県産農産物のブランド化による認知度向上と販路拡大、単価の向上やコスト低減に伴う農家所得の向上などが考えられます。

また、平成31年度の数値目標としましては、園芸品目の産出額を16億円増加することを見込んでおります。

**○西銘啓史郎委員** 続いて119番、農業次世代人材投

資事業。

**○竹ノ内昭一営農支援課長** 県におきましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づきまして、新規就農者年間300名を目標に各種施策を実施しているところであります。平成24年度以降、幸いなことに300名以上を確保できているところでございます。

御質疑の農業次世代人材投資事業につきましては、これまで実施してまいりました就農準備の2年間及び就農開始後5年間の給付金の給付を行う青年就農給付金事業の後継事業としまして、平成29年度より実施する事業であります。

**○西銘啓史郎委員** 今の青年の担い手とありましたけれども、例えばリタイアした人とか、そういう方々は対象にならないのですか。

**○竹ノ内昭一営農支援課長** この旧給付金事業、新たにスタートします農業次世代人材投資事業につきましては、就農時点におきまして45歳未満であることが要件となっております。

**○西銘啓史郎委員** 仮に60歳から始めたい人は、そういった支援事業はあるのですか。

**○竹ノ内昭一営農支援課長** 45歳を超えた方々についての給付金の事業は残念ながら該当しないのですけれども、別途沖縄振興一括交付金―一括交付金を活用しまして、県は新規就農一貫支援事業という事業を並行して取り組んでおります。こちらについては65歳未満であれば、給付金という形ではないのですけれども、例えば初期投資、機械整備とかの支援でありますとか、あるいは就農に際しての技術的なサポート、もろもろ支援をするメニューがございます。

**○西銘啓史郎委員** 日本全国で自給率が下がっている中で、こういった人材投資事業というのは非常に私は重要だと思っていますので、45歳未満という枠がいいのかどうかよくわかりませんが、新規事業ですので、来年度の新規事業としての成果を見ながら、またいろいろ工夫、検討もしていただきたいと思います。

続いて、125番のオキナワモズクの生産底上げ技術開発事業。

**○生沢均農林水産総務課研究企画監** 県ではオキナワモズクの生産安定を図るため、一括交付金を活用し、平成29年度から3年間、オキナワモズクの生産底上げ技術開発事業を実施することとしております。具体的には、1、新品種の育成に向けた交雑技術の開発、2、生産性向上のための養殖技術の開発、3、養殖漁場における環境データモニタリング調査を実

施するものであります。

期待される事業の効果及び目標につきましては、オキナワモズクの交雑技術の開発によりまして、生産性にすぐれた品種育成を行いまして、生産性の安定と増大に資するという事で、事業目的としましては、オキナワモズクの交雑技術開発1件、養殖網の管理技術普及1件という計画をしております。

○西銘啓史郎委員 続いて、沖縄型森林環境保全事業をお願いします。

○金城克明森林管理課長 沖縄型森林環境保全事業ですが、これは貴重な森林を守るための松くい虫等の主要な病害虫に対する防除を実施するとともに、森林の立地条件や被害状況等に対応した防除戦略を検討するものでございます。具体的には、松くい虫被害や本県の主要な森林構成樹種でありますイタジイに甚大な被害、影響を与える可能性がありますナラ枯れ病等について、先行事業である沖縄らしいみどりを守る事業で示した被害への対応方針に基づきまして、監視及び防除を実施いたします。また、防除戦略検討委員会を設置しまして、対応方針に基づく防除効果等を検証し、本県の立地条件に応じた防除戦略をとりまとめることとしております。

○西銘啓史郎委員 実は私、北部の森林事業を見に行っていました。去年でしたけれども。その中で、新聞でちょっとたたかれましたけれども、伐採をしていることに対する保護団体からのクレームですかね。私は、実際に植林している組合の方々の植林しているものも見ました。ですから、もちろんむやみやたらに環境を壊すことはしていないとは思いますが、その辺の数字も、もしわかれば教えてください。何パーセントぐらいになっているのか。

○金城克明森林管理課長 報道にありました場所ですけれども、4.96ヘクタール伐採されております。これは国頭村森林全体の1万6471ヘクタールに対して0.03%ということになっております。伐採は昨年7月18日から開始されまして、今年の一平成29年の2月17日で終了をしております。なお、植栽につきましては、イジュ、リュウキュウマツをこれから、次年度植栽する予定となっております。

○西銘啓史郎委員 私は、やんばるの森のおもちゃ美術館を見てまいりました。県産の木材を使って、特に余った端材というのですか、そういったものを使いながら取り組んでいることも非常に勉強になりました。農林水産部の中で、農業と水産業というのは割と日の目を見ると言ったら言葉が悪いですけれ

ども、林業がどうしても予算も20億円ぐらいと聞いていますけれども、非常に僕は大事だと思っているのです。ただし、環境との問題もあるので、これは農林水産部として、しっかり必要なものは必要でやってほしいと思います。ぜひこういった植林をしている国頭の森林組合の方々の映像もNHKで出ましたので、私はそこら辺もきっちりスポットを当てて、部下の方にはしっかり頑張してほしいということをお伝えいたしたいと思います。

それから5点目の県産水産物の海外市場拡大事業についてお願いします。

○新里勝也水産課長 県では県産水産物の輸出拡大を図るため、地方創生推進交付金を活用しまして、平成29年度から県産水産物の海外市場拡大事業を実施することとしており、2686万9000円の予算を計上させてもらっております。

具体的な事業内容としましては、輸出量増大に向けた資源量調査として、ナマコの有望対象種の資源量調査を行います。

2番目に、輸送技術の確立としまして、ストックヤードを用いた水産物集出荷実証試験及び鮮魚の梱包手法の開発。

3番目に、海外市場拡大マーケティング戦略の構築としまして、海外やインバウンドを含めたレストラン等の消費動向調査の実施などを行うこととしており、漁家所得の向上につなげていきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員 先ほど、新規事業は何件ありますかと聞いたときに、平成29年度は46件とたしかお答えいただいたと思うのですが、今回の資料の中には今の5件しか出ていませんが、残り41件はまた新規であるという理解でよろしいですか。

○石垣永浩農林水産総務課長 今回の冊子にあるのは主な事業、主な新規事業を含めてということで、その他に35事業ということになります。

○西銘啓史郎委員 あと、先ほど継続の313事業のうち3年以上になるのが134事業という説明があったと思うのですが、平成29年度、予算の策定に当たって財政当局が提示した中で、継続事業、3年以上継続するものについては、きっちりこの効果も含めて見直すようにということがあったと思うのですが、その辺はどのように検討されたのでしょうか。

○石垣永浩農林水産総務課長 県全体の予算編成方針でもございますように、政策的事業を原則3年間実施しまして、その後は継続事業や新規事業に引き継ぐなどして各種施策に取り組んでおりますが、そ



の必要性から3年を超えて継続的に取り組んでいる事業もございます。具体的には農村地域の高齢化、耕地面積の減少傾向など、長期的に取り組む必要があるものということで、具体的な事業としまして農地中間管理機構事業や多面的機能支払交付金事業等がございます。また、農家などから継続的な要望がある事業ということで、肉用牛群改良基地育成事業費等々がございます。幾つかそういった形で長期的な課題への対応、その成果に時間がかかるなど、必要性を考慮して継続的な事業実施を行っているところです。

○西銘啓史郎委員 ぜひ、この事業の効果というのは常に検証しながら、次年度、予算継続するのか、または違った形でやるのかも含めて、きっちり見てもらいたいと思います。

それから最後に、農林水産部として予算が28億円ぐらい前年度に比べて平成29年度は減っていますが、予算資料を見ていると113番の含密糖振興対策事業費が約26億円ぐらい前年度から減っているのですが、その中身について説明をお願いします。

○屋宜宣由糖業農産課長 含密糖振興対策事業費の主な内容は、含密糖製造コスト及び老朽化した製糖施設の整備に対する助成を行う事業となっております。

平成28年度と比較して約26億円の減となった理由については、製糖施設の整備を行う事業において、整備する施設の規模の違いにより、前年度に比べ減額となっております。具体的には、平成28年度の事業実施地区の多良間村、ここの整備規模は、サトウキビの1日当たりの処理能力が250トンの工場となっています。来年度、平成29年度から整備を行う伊平屋村の整備規模は、1日当たりの処理能力が50トンと規模の違いによるものであります。

○西銘啓史郎委員 もう一点、特別会計のところで、農業改良資金が約1億8000万円ですか、前年度より減っていますが、これも概要及び理由を説明してもらえれば。

○竹ノ内昭一営農支援課長 この特別会計の中の減額につきましては、実際の貸し付けそのものの運用は終わっておりまして、国への繰り上げ償還を行っておりますので、その絡みでの減額ということでございます。

○西銘啓史郎委員 予算編成に当たっては、多分課長、班長、いろんな方々が一生懸命予算を作成して、財政当局と交渉をし、今日の予算になっていると思いますから、ぜひ生きた予算にするために部長、統

括監初め、皆さんがしっかりこの予算の執行に当たって、県政のために、いろんな農業団体のために頑張ってもらいたいと思います。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、山川委員から農林水産部の部署ごとの職員数に係る資料の提供依頼があり、執行部から提供する旨の回答があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

山川典二委員。

○山川典二委員 沖縄・自民党の山川典二です。

どうぞよろしく願いいたします。

新人はみんな同じことを考えるもので、西銘委員と質疑がかなり重なっております、その関連でまずおきなわ型農産物ブランディング推進事業です。先ほど園芸品で16億円増を目指しているということなのですが、トータルで幾らになるのですか。

○幸地稔流通・加工推進課長 事業開始前が286億円で、16億円ふえますと302億円になります。

○山川典二委員 これはシークワサーをメインにしていこうということですか。シークワサーの年間の生産量、それからシークワサー以外も入っていますか、286億に。

○幸地稔流通・加工推進課長 先ほど申した286億円は全てでありまして、シークワサーの産出額は約3500トンとなっております。平成25年度のシークワサーです。

○山川典二委員 生産額は幾らになりますか。

○幸地稔流通・加工推進課長 平成25年度で約3億円となっております。

○山川典二委員 それからモズクですけれども、新規事業にもありますが、モズクの1番新しい情報で生産量は県内でどれぐらいあって、生産額は幾らありますか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 平成28年度で生産量としては1万4656トンで、生産額としましては21億9800万円という数字になっております。

○山川典二委員 今回の生産底上げ技術開発事業、この交雑技術の開発ということがありますが、この辺はもう少し詳述といえますか、わかる範囲でいいですけれども、何が今課題で、何の技術促進を図るために開発をするのか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 まず交雑育種は、モズク漁業の関係者の中では、モズク生産地によって藻体の大きさとか太さに差があるということをおっしゃられていまして、この辺で加工用、ないしは生食用等いろいろ流通、加工に適した藻体の選

抜というのが求められているということで、まず交雑の話がございます。

養殖につきましては、まず最初の養殖初期にモズクの芽が出てこないという問題がございます、それを芽出しというのですが、その課題の解決。もう一つは、養殖中期に成長段階でモズクが切れて落ちてしまうという芽落ちという課題がございます。その部分についても、養殖技術の開発をしていこうというものでございます。

○山川典二委員 平成29年度当初予算（案）の主な事業の概要で132番、県産水産物の海外市場拡大事業、平成29年度歳出予算事項別積算内訳書の283ページです。海外とあるのですが、どういう水産物をどこの市場に持って行くかという、この計画といますか、方針を説明してください。

○新里勝也水産課長 現在、海外に輸出している品目としましては、貿易統計で見ますと、ナマコですとかマグロ、あるいはモズク等々がございます。それぞれ品目ごとに特長がございます、例えば、中国を見ますと海藻類、モズクも結構出ていますし、あと生鮮マグロが今後見込まれるだろうという報告がございます。あとシンガポールは、シンガポールで好まれる魚としてメカジキ等がございます、あとヤイトハタとあわせてシンガポール展開は想定しております。タイで見ますと、マグロの輸出額は結構これまでの実績が多くて、中規模レストラン等を想定しております。あと、香港についてはナマコも相当量出ておまして、台湾で見ますと、マグロ、海藻、イカ、そういうのが実績でございます。

それぞれ国ごとに品目の特徴がございますので、その辺は一つ一つ検証しながら、輸出拡大に向けて取り組んでいこうということで考えております。

○山川典二委員 アジア経済戦略構想とも関連しながらぜひこれを進めていただきたいのですが、今県内にナマコがほとんどないという状況なのですが、この辺の現状はどうか。この間、香港へ行って皆さんと食事をしましたら、べらぼうな値段でナマコが出ていてびっくりしたのですが、現状はどうでしょうか。

○新里勝也水産課長 実はナマコという生物は、非常に繁殖力も小さくて成長も遅いという特徴がございます。ただし、中華食材としては非常に人気があるもので、南太平洋諸国においても資源的には非常に厳しい状況と聞いております。

本県におきましても、この四、五年ぐらいの貿易統計を見てみますと、数億円のオーダーで輸出され

ておりますが、現状としましては非常に厳しい状況になっておまして、県としましては、平成25年の漁業権の更新の際に、ナマコも共同漁業権の対象種にしましたけれども、それ以前は対象になっていなかったことから乱獲が進んで、今回この事業の中で、まずナマコの資源量調査をきちんとやった上で、今後どのようにナマコ資源を回復していけるのか、その辺を検討していきたいと考えております。

○山川典二委員 ナマコは養殖できないですか。養殖技術の開発はいかがですか。

○新里勝也水産課長 中国とか、あるいは日本では北海道とか東北のほうで、ナマコの養殖も一部手がけられております。ただし、南のほうの系統のナマコについては、その辺の知見がまだまだ不十分で、今それも含めて、ナマコの基本的な生物情報についても今回の事業の中で情報収集しながら検討していくこととしております。

○山川典二委員 平成29年度歳出予算事項別積算内訳書の291ページ、漁業取締監督費の中に日台・日中見直し対策経費が入っておりますが、先日、日台の見直しの会議が行われましたが、そのときの議論の骨子、そして県の見解を説明してください。

○新里勝也水産課長 先週、日台の漁業委員会が東京で開催されまして、基本的に日本政府の水産庁と外務省が交渉はするわけですがけれども、沖縄からも漁業者の代表、県から私も参加させていただいて議論したところでございます。

日本側はこれまでどおり船間距離4海里を主張する、台湾は1海里を主張していますので、その辺の議論。あと、日本側の優先的に使える漁場の拡大というのを求めてまいりました。それに対して台湾側は、現状のルールを維持することを主張しております、双方の主張がやはり最後まで平行線で時間切れとなってしまった形で、昨年につき、操業ルールは現状維持ということになってしまいました。

漁業者からは、今特にマグロはえ縄を適用水域で操業自粛しているものですから、不満も残っておりますので、今回、合意の中に折り込んだのは、4月から7月のクロマグロの漁期が終わったらすぐ、遅くとも9月には専門会議を始めて、来期に向けた議論をしていくということで、そのことについては合意されておりますので、その中でまた本県の漁業者の主張をどんどん入れていく必要があるかなど、県としても考えているところでございます。

○山川典二委員 これはずっと平行線ですよ、今、打開策はないのですか。どうしたらそれが解決でき

るかということは考えたことないのですかね。

○新里勝也水産課長 今回の具体的な案として、沖縄側の漁業者からの提案として、1日の昼夜交代操業ではなくて、漁場がより公平に使えるようにということで1週間交代制というのを提案しました。そうすることによって、トラブルも防止されますし、お互い平等に漁場を使えるという趣旨で提案しました。

ただ、台湾側は昼夜交代のほうが台湾の漁船は多く使えるというのが実態としてあるようで、それについては新たな提案、こちらからもやりましたけれども、それについても今後継続して議論していくという位置づけになってしまっていて、来年に向けてさらにどういう提案をしていくのかということについて、漁業者と意見交換しながら対応していくこととしております。

○山川典二委員 去年、自民党会派と石垣市を中心とする漁業従事者の皆さんとの意見交換の中で、もう圧倒的に漁獲量が減っていると。それは安心して、安全に操業ができないということで、死活問題という話は私も本会議でも取り上げましたけれども、一向に現状が変わらない。台湾の漁業関係者とは、大体、宜蘭県の蘇澳の漁業者がほとんどですよ。その宜蘭県が那覇市に事務所を去年置いておりますが、直接宜蘭県の皆さんとの情報交換をなさいましたか。

○新里勝也水産課長 宜蘭県にございます蘇澳区漁会一漁業協同組合がございまして、その理事長、沖縄側としては沖縄県漁業協同組合連合会会長が八重山漁業協同組合の組合長も兼ねておりますが、そこがカウンターパートとなって、意見交換を続けているところでございます。幸い、石垣市と蘇澳は姉妹都市を結んでございますので、その交流の中でも漁業関係の議論はやられていると聞いております。

○山川典二委員 これはやはりお互いの有数の漁場ですよ。ですから、なかなか簡単には引かないと思いますよ。宝の海ですから。ですからやはり、政府間との交渉—政府というか、台湾と日本政府との交渉もあります。やはり県として、もう少し積極的にリーダーシップを発揮して、この辺の作業も行う必要があると思うのですよね。沖縄の海ですから、これは。その辺の見解はどうなのですか。あくまで政府任せですか。どうなのでしょう。情報交換はなさるのだけれども、それ以上は進まないような感じがするのですけれども、一向に。いかがでしょうか。

○新里勝也水産課長 今年も早目に、9月には専門家会議をということで位置づけしてありますが、その会議の中には漁業者代表、委員も入れてもらっておりますし、県もその中に加わって、沖縄の漁業者の主張を一緒に声を出していくということに対応してございます。さらに、県内漁業者協議会の中にも、常に水産庁、外務省の職員も参加してもらって議論を進めて、今の沖縄の漁業者の現状を認識してもらった上で、一体となって台湾と交渉していこうということで取り組んでいるところでございます。

○山川典二委員 基本的な操業もありますが、違法操業というのは現実にはないですか。

○新里勝也水産課長 昨年度は、拿捕の案件はございません。取り決めが始まった3年ぐらいは、毎年数件、違反した台湾船を拿捕したという事例はございましたけれども、去年はそういうのはなくて、今のところトラブルはないと考えております。

ただ、それは県内のはえ縄漁船が操業自粛しているというところがあるものですから、トラブルがないからといって、うまくいっていることではないということも台湾側には強く主張しているところでございます。

○山川典二委員 私の調査によりますと、やはり違法操業があるのですが、ただ、監視体制が完全に手薄でチェックできないという情報もあります。漁業取締船のはやてというのは、どこの所管で、稼働日数というか、どういうことをやっていますか。

○新里勝也水産課長 台湾を含めた外国漁船取り締まりについて、水産庁も特に4月から7月については全国から船を集めてきて、10隻程度そろえて対応していると聞いておりますが、特に八重山の漁業者からもまだまだ全然足りないという評価もございまして、それで基金を使って漁船も調査監視事業を今やっているところでございます。その辺の情報は、全て国にも提供してきちんと取り締まりをしてくれということでお願いしているところでございます。

漁業取締船はやては、水産課で所管しております。はやての役割としましては、メインとしてやはり沿岸、外国漁船の取り締まりというのはなかなか難しいところがございます。制度上難しいですので、沿岸周辺の取り締まり業務を行っておりますが、特にマグロの時期の3月から7月ぐらには、この適用水域、先島、久米島も回って、外国漁船の操業実態を把握するようにしております。それで得られた情報はまた国と共有して外国漁船の取り締まりに当たっているところでございます。

○**山川典二委員** 視点を変えますけれども、海底サンゴ、アカサンゴ、2014年でしたか、小笠原海域に中国の採取船といますか、密漁船ですよ。たしか9月から10月ぐらいに、最初は十数隻だったものが40隻になって、10月の下旬には400隻ぐらいですか。たしか小笠原海域でサンゴをいっぱいとって帰りました。実は海上保安庁の巡視船も数隻しかないのですよ。取り締まりが全然できない。拿捕をしようと思っても400隻余りの中国の漁船がそこで操業している。ところが、排他的経済水域なのですけれども、巡視船が近づいてくると操業をやめるわけですよ。巡視船が遠ざかっていくと操業を始めるという、そういうイタチごっこみたいところがあるのですが、そのときの教訓としては、巡視船あるいは水産庁の取締船なんかもあるのですが、一切何もできなかったというのがあったのですね。

やはり私はこの宝の海であります沖縄の海、特に八重山の三角水域はマグロであるのですけれども、一方で海底サンゴの宝庫でもあります。世界五大サンゴのとれたところは実は沖縄の海なのです。五大サンゴというのは、大きさが立派なものが出たとか、あるいは世界最高の取り引き、今でも破られていないのですが、人間大ぐらいのアカサンゴが約100億円であるとか、貴重種が出ているとか、そういう意味では、彼らから見ますと非常に垂涎的の海なのです。実はサンゴの密漁船も台湾から時々入ってくるという情報もあるのですが、それについては承知していませんか。

○**新里勝也水産課長** 中国船の動向につきましては逐一国からも情報提供いただいたり、あるいは本県漁船からも情報をいただいておりますが、直近、おっしゃるこの深海サンゴの漁場、沖縄本島と宮古島間の宝山曾根というところがありますけれども、そこでの中国船の操業は現時点では確認されていないと聞いております。これは中国政府自体も違法操業しているサンゴ船の取り締まりを徹底していると聞いております。そういう効果が出てきているのかなというところは聞いております。

ただし、台湾漁船の話は、そういう話は聞こえるのですけれども、事実関係として確認されたような情報は持ち合わせておりません。

○**山川典二委員** 御存じのように高知県の組合がありますよね。長崎県とか高知県とかを中心としているのですが、ほとんど枯れ枝サンゴと言いまして、底びきでやるのですけれども、それもなかなかとれない。もう沖縄にしかないのですよ。わが国の中で

アカサンゴの豊富な埋蔵量といますか、量が。いずれにせよ、そういう意味では、今後これは火種になる、ほかのレアメタルとか海底資源も含めてそういう海なのです。したがって今、アカサンゴ、例えば海底のチアカサンゴと言うのですけれども、これがグラム当たり幾らぐらいするか御存じですか、平均で。

○**新里勝也水産課長** アカサンゴの価格については承知しておりません。

○**山川典二委員** 平均価格でグラム当たり大体1000円です。シロサンゴがその3分の1ぐらい。それでも買う人がいっぱいいるわけですよ。そういう意味では、ダイヤモンド以上の今、市場価格になっているのが、このアカサンゴの、海底サンゴの実態でございます。そういうサンゴをやはり中国で言えば福建省、それから浙江省の皆さんがもう8割ぐらいです。中国国内では当然禁止されていますので、出ていくしかないわけですよ。しかし、とってくれば一獲千金ですから、売れる。台湾も御存じのように、台湾の101タワーの上にサンゴの簡単な博物館があります。あれは8割以上は沖縄の海でとれたものなのです。確認しました。台湾沿岸ではそんなにとれない。やはり与那国島なんか、おっしゃるように宮古島の海域にかけてのものです。今後この豊富な海の資源、もちろん水産資源もそうですし、海底資源もそうなのですが、特にこのサンゴはやはりこれは中華人だけではなくて、ヨーロッパのイタリアあたりでも海底サンゴをとる慣習がありまして、子供が生まれるとお守りにアカサンゴの丸い玉を上げる習慣があるのですよ。それぐらいローマ帝国時代から海底サンゴ、このアカサンゴというのは非常に珍重されてきましたので—今やこういう時代になりまして、実は世界中を探しても沖縄の海が世界最大の宝庫なのです。そういう意味で、この資源をしっかりと守るといいますか、国益、県益をやるためにもやはり皆さんのところでも鋭意いろんな情報収集をして、対策をたてていただきたい。そういう要望をします。

部長、ちょっと一言お願いします。

○**島尻勝広農林水産部長** 漁民というか、漁業の安全性は最優先すべきだと思いますし、また、国と地域との交渉ですので、この辺については関係機関と常時情報収集しながら、適切に対応していきたいと思っています。

○**瑞慶覧功委員長** 島袋大委員。

○**島袋大委員** 今年度も終わりますけれども、退職

なされる方、あるいはまた異動される方いますけれども、いろんな面でまた頑張っていきましょう。余りきょうはガーガーピーピーしたくないですから、しっかりとやっていきたいと思っています。

岩礁破碎についてでありますけれども、部長、今全体で囲いをつくっているわけですね、那覇空港第2滑走路。これに関して、県の認識は、この囲われた中身に関しての漁業権はどうなっていますか。

○新里勝也水産課長 我々の運用としましては、海が護岸等で囲われて、海水の交流がなくなった時点で漁業権はないというような解釈で運用しているところでございます。

○島袋大委員 今の状況は、もうほぼ埋め立てしているところもあるけれども、この一体はもう漁業権はないということで理解していいですか。

○新里勝也水産課長 はい、そのように考えております。

○島袋大委員 沖縄総合事務局や水産庁は、「漁業権の申請を出さないと埋め立てはできませんよ。」と言っているのだけれども、どうですか。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、島袋委員から国と県の漁業権の解釈の相違についての質疑であると補足説明があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

新里勝也水産課長。

○新里勝也水産課長 我々が運用しております岩礁破碎許可の制度につきましては、漁業権内の漁場において海底地形の改変等を行う場合は、知事の許可が必要ですよということをうたってございますので、今の我々の認識としては、囲われたところについては漁業権はないので、その中は工事が行えると考えているところでございます。

○島袋大委員 先ほど言ったけれども水産庁は漁業権があると。だから岩礁破碎はできないし、だから許可がほしいということで、今、申請が出ているのじゃないのですか。

○新里勝也水産課長 沖縄総合事務局からは1月12日に新たな岩礁破碎許可申請が上がってきているところでございます。その申請書の中では、この空港滑走路に必要な全ての面積について、申請に含まれて提出されているところでございます。

○島袋大委員 逆に辺野古に関しては、漁業権は破棄したわけですね。岩礁破碎はできるし、国は県に申請はしなくていいということで工事を進めているわけですよ、現状はね。県はこの漁業権の免許も

ろもろ含めて、誰がこれを与えて、誰がどう判断するのですか。

○新里勝也水産課長 名護の当該箇所の漁業権は、県知事が名護漁業協同組一名護漁協に対して、共同第5号という免許をしているところでございます。

○島袋大委員 じゃあ、これは漁業権含めて、知事が免許を与えるということですよ、今の話では。そう理解していいですか。

○新里勝也水産課長 はい、そのとおりでございます。

○島袋大委員 この免許を破棄できるのも知事が権限を持っているということですか。

○新里勝也水産課長 報道等でもいろいろ取り上げられていますが、名護漁協がこの総会で意思決定をしたものは、この共同漁業権—エリアが広くありますけれども、その中で今回予定されている埋め立ての部分と臨時制限区域の部分について、漁業権放棄の同意をしたと聞いております。この放棄という言葉の定義ですけれども、全体の共同第5号全てを放棄する場合は、知事の免許は要らない。

ただし、一部について放棄するという点については、漁業権の変更という解釈になるということが地方自治法に基づく水産庁の助言—長官から全国の知事に出されておりますけれども、あと政府見解としまして、そういう変更の場合は漁業協同組—漁協の同意だけではなくて、知事が免許した上で漁業権は変更すべきという考え方が示されておりますので、我々はそれをもとに運用しているところでございます。

○島袋大委員 じゃあ那覇空港に関して、今、漁業権はないと言っていますよね。そうであれば、手続はちゃんととられていますか。漁業権はないのだから、手続上、もろもろ含めて、知事の有する権限を含めて、その手続はされていますかという話です。

○新里勝也水産課長 最初に申し上げた護岸等で仕切られて海水の交流がなくなった部分については—この漁業権の免許の中に、この漁業権の区域がございまして。岸から「い」、「ろ」、「は」、「に」とポイントを打って、そのポイントと海岸線—最大高潮時海岸線というものが免許にうたわれていますけれども、この海岸線とポイントで囲まれた部分が漁業権が免許されているところという位置づけがされています。この海水と交流がなくなったところが、この海岸線ということに物理的になりますので、この際は知事が変更免許ではなくて、物理的に海岸線になってい

るので、自動的にといたしますか、漁業権はなくなっているという解釈でございます。

**○島袋大委員** これはあくまでも解釈で、今、水産庁ともろもろ話が食い違っているところがあるのだけれども、じゃあ今のところ那覇空港に関しては漁業権はない。手続上そういった形で別になしで、そういった形の解釈で、そういう状況だったらもう漁業権は自然となくなっているのですよということを言っているのですか、今。

**○新里勝也水産課長** 今回、1月14日に申請書が提出されておりますけれども、それまでは我々現場でこの護岸で囲われているかどうかということは確認できておりませんので、申請が上がってきて、いろいろ追加資料を見た中で、既に6工区のうち5つの工区については囲われているというのが把握できましたので、その部分については、今の解釈で漁業権は存在しないので土砂も入れて、工事を進められて結構ですよということを何度も説明してきたところでございます。

**○島袋大委員** この汚濁防止膜とかトンブロック含めて、いろんな面で調査して、資料を提出しろという県の指導のもとで沖縄総合事務局は提出されていると思っておりますよ、調査結果ね。そこまでもう出た。これだけ沖縄の経済界を揺るがす、観光業界もしっかりとやっていかないとという中で、オリンピックに間に合わせていこうということで、那覇空港を開港していこうという中で、今どう見ても、逆算していても工事を本当に完了できるかという話なのです。一般質問でも出ていたように、約10年かかるのを7年からもっと短くしてくれという話まで要請して今進んでいる事業で、手続上、そういった形で、いろいろにっちもさっちもいかなかったこともあるかもしれないけれども、これだけ言われた資料も全部、沖縄総合事務局も提出しているし、いろんな面で早目に着工していきたいと国も動く中で、あとは県がどう判断するかなのですよ。ここまで来て、部長、ここまで来てまだ引っ張るのですか。もう予算は組まれているのですよ。年度内で執行しないといけないものもたくさんある中で、県はいつ出すかという話です。それはどう考えているのですか。

**○新里勝也水産課長** 私の説明も舌足らずだったかと思っておりますので、これまでの経緯も含めて少し長くなるのですが説明させていただきたいと思えます。

那覇空港滑走路増設工事に係る新たな岩礁破碎等許可申請につきましては、県は沖縄総合事務局の担

当者と事前調整をやはり事前にやっておく必要があるだろうということで、昨年12月1日に沖縄総合事務局の担当者が県に来られております。その際に、新たな許可申請に必要な資料等の説明を行っております。そのときに説明した内容としては、申請に必要な資料として漁業権者の同意書、総会議事録、関係市町村の意見書は前回同様と。ただし、岩礁破碎行為については事業の進捗状況を踏まえて、これまでの実績と今後の計画を区別して説明をお願いしますということで調整をさせていただきました。その後、電話等の連絡で12月下旬か、遅くとも1月初めに申請書の案を持って相談に来たいということで調整を進めておったところです。

ところが、年末から年始にかけて、そういう事前調整は行われずに1月12日に新たな許可申請書が、もう公印を押して持ってこられました。この持ってこられた資料につきましては、工程表が時点修正されているぐらいで、それ以外は、ほぼ3年前の申請書のコピーの状態でございます。このため県は、その許可に関する取扱方針の中で位置づけている申請書の形式要件について補正を求める、あと審査に必要な資料が少し不足していたので、特に漁場汚濁防止対策の内容がわかる資料、そして岩礁破碎行為に関する位置図、その内容に関する図面、そして岩礁破碎行為の概要説明書、あと岩礁破碎行為の面積及び容積等について、1月25日に1回目に補正を求めさせていただきました。

すぐ、27日には沖縄総合事務局から調整の依頼があったので、それに対応して、補正を求めている内容についても説明を行ったところです。それを踏まえて、2月8日に補正の回答を受けました。そして我々も中身を確認しましたところ、少しまだ不十分な点があったものですから、2月17日に2回目の補正要求を行って、2月27日に回答書が届きました。そしてさらに3月6日、今週に入っておりますけれども、追加資料の提出を受けたところで、今に至っているところでございます。

**○島尻勝広農林水産部長** 今、課長が説明したように、補正等含めて、沖縄総合事務局との公文書のやりとりの中で、さっき説明したとおりにやってきました。

その結果、県としましては、3月6日の追加資料提出をもって資料が整ったという判断をして、審査の結果、本日9日付で許可したところであります。

**○島袋大委員** きょうで許可を出すということですよ。出したのですか。

○島尻勝広農林水産部長 きょう付で許可を出したところであります。

○島袋大委員 これいろんな面で、事業の流れで、やり直しとか、いろいろ資料不備もあったかもしれないけれども、やはり皆さん方の部署の権限を含めてですけれども、やはりこのオリンピック時の開港を目指して我々は今、頑張っていこうと県民挙げて、県内の各経済界も含めて、頑張っていこうとスタートしている事業ですから、ぜひひとつもとめることなくやっていくべきだと思って確認をしたわけでありませう。ひとつまたいろんな面で御協力等、また、頑張りをさせていただきたいなと思っております。

次であります。もう4年前から僕はずっと一般質問を続けていますけれども、この本土、海外からの海産物の問い合わせがあったときに、ほかの都道府県及び海外の購入企業は、どこに連絡をすればいいのかわからない現状だったのですよね。どこの漁港で、どんな魚が揚がっているのか、どこに問い合わせればいいのかわからないというのを沖縄県漁業協同組合連合会一県漁連を中心に情報が一括できるようなクラウド化をやったほうがいいということで、4年ぐらい前からずっと言ってきたと思っております。この水産情報を含めて、オンライン化の販路拡大を含めて、この販売力の強化とか、いろんなこのハブ空港を使つての販路拡大ができると思っておりますけれども、それからどうなっていますか、このIT、クラウド化は。

○新里勝也水産課長 島袋委員に以前からそういうアドバイスをいただいていたところで、我々も雇用の予算を少し活用しまして、そういう市場の情報発信システムの開発をやっていたところです。

結果として、沖縄県漁連については、どの船からいつ水揚げがどのくらいあって、競りが行われて、競りの状況がホームページ等で公開されて、当日で見れるような状態になっています。

もう一つモデル地域としまして、本島北部の流通の拠点となっている名護漁協においても、その取り組みを進めまして、実際競りをやりながらタブレットで入力して、それが瞬時にデータベースに入って発信できるようなシステムを今、試験運用ですがやり始めております。

地域、地域でそういうのをやっていって、最終的に漁連で全部まとめて、そういう情報発信できるようにできないかということで、今、漁業団体と協議しながら進めているところでございます。

○島袋大委員 非常に初歩のスタートとしてやって

いるということで、今、課長の答弁で僕はいいスタートを切ったなどはわかるのだけれども、もう沖縄振興予算を含めて5年の折り返し、あと5年しかない。一括交付金を含めて、担保も含めて、あと5年と考えれば早急にこの一括交付金を活用して、県漁連が柱で、いろんなオンライン系ができるように—今ナマコとかもろもろ養殖業も含めて、全部いろんなバイヤーから、各都道府県からチェックできるような、1分1秒でも早く購入して送ったほうがいいのだから。その柱というのは、この5年間しかもうないのだから。それを逆算していけば、早目にこういったのを構築しないといけないだろうという思いがあって、僕はずっと言い続けているのだけれども。若干スタートしましたよと、これから最終的に県漁連でまとめていきますよと言うのだけれども、時間と日数を考えれば早目にやるべきだと思うのだけれども、部長、どうですか。

○島尻勝広農林水産部長 いろいろと水産業は厳しい条件が多々あるのですけれども、今、振興していくために、そういう状況については前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○島袋大委員 あと、平成27年3月の沖縄県農林水産部発行の沖縄の農林水産業という資料によると、漁業就業者は3731名となっているのだけれども、平成15年のときは4283名、さらにさかのぼって平成元年あたりでは5822名であって、年々漁業就業者は減少し衰退してきていると思うのだけれども、県として漁業就業者をふやすためにどのような取り組みをしていますか。

○新里勝也水産課長 この沖縄の農林水産業でもこの数十年間の推移を見てみますと、一貫して減少傾向でございます。これは全国的にも同じ傾向でございますが、担い手の確保という意味では、我々にとっても非常に大きな課題になっているのかなという認識を持っております。

それで、何とか新規就業者を確保する必要があるということで、今一括交付金を活用しまして、平成27年度から未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業という事業を実施して、水産教室、体験漁業、中学生、高校生も対象にしながら水産業に対する理解を得るような取り組み。さらに、就業してもなかなか最初は技術的な問題もあって、定着率がなかなか低いところもございますので、就業した直後を何とか支援して定着率を高めようということで、新規就業者—3年未満の漁業者に対して、漁業経費の一

部を支援するという事業を取り組んでおりまして、平成27年度から2カ年間で、14漁協58名の新規漁業就業者に漁具等の一部経費を支援して、何とか定着してほしいということで取り組んでいるところでございます。

**○島袋大委員** 年々、年齢もそうだけれども、若い人がしっかりできるような体制でひとつ努力していただきたいなと思っています。

近年、水産庁が全国の水産業の活性化のために奨励している浜の活力再生プラン—浜プラン、さらに浜の活力再生広域プラン—広域浜プランなどの施策がありますけれども、沖縄県及び沖縄県の各漁協や漁連においてはどのように進めているのですか。また、水産課は各漁港、漁協や県漁連に対してどのような指導をやっておりますか。

**○新里勝也水産課長** 2つございまして、浜の活力再生プランというのは、各漁村の地域ごとに漁業所得の向上を通じて、活性化を目指して、漁業者が主体となって5年間、具体的に取り組みを実行するための総合計画を今策定しているところでございます。

この構成メンバーとしては、市町村、漁協、漁業団体が構成して、地域水産業再生委員会という組織をつくって取り組んでいるところでございます。本県では国頭漁協、知念漁協、糸満漁協、宮古島漁協、伊良部漁協の5漁協が各市町村と連携して既にプランを、水産庁の承認をいただいているところでございます。平成28年度はこれをさらに広げて、19地区で今再生委員会を立ち上げて、策定に向けて取り組んでいるところでございます。県としましては、国とのやりとりを県を経由してやりますので、国の指導もいただきながら、速やかにこの委員会につなげて、早目にプランを策定するように支援しているところでございます。

もう一つ広域浜プランというのは、単独のそれぞれのプランがさらに連携して、広域的な地域を束ねて生産の効率化、販売力の強化、あるいは地域漁業の維持発展のための担い手の育成メニューも用意されておりますので、その中で浜の活力再生広域プランを作成し、取り組んでいるところでございます。そのメリットとして、市場、水産関連施設の集約化、あるいは漁船の更新、改修を進めるメニューが用意されておりますので、それをうまく活用することによって、競争力の強化等が図られるということにしております。現時点では2カ所やっまして、沖縄南部先島広域委員会と、あと沖縄本島の南部東海岸広域委員会の2つが今取り組んでいるところでござい

まして、県も一緒に参画して、国と議論しながら策定の支援を進めているところでございます。

**○島袋大委員** まさしく南部地域であれば知念漁港とか、若手が非常に頑張っているいろんな意味で活性化していますよ。伊良部漁港であれば、なまりぶし、カツオを含めているいろんな面で頑張っている。だから、これだけ沖縄県は漁港が整備されている中で、就業者も含めて、漁獲高も減っている中で、いろんな発想のもとで今頑張っているのですよ。自分たちでできるのはそういったプランをつくってやっていこうと。成功しているところもあれば、衰退と言ったら失礼だけれども、横ばいのところもあるわけですよ。今言うこの頑張っている漁連の皆さん、漁民の皆さん方がいかに表の場に来て一同じ組合員が、近くの広域の組合員かもしれないけれども、ここを底上げていて、この人たちの頑張りをもっとアピールできるような体制がとれば就業者もふえていくはずだし、やはり若い人たちが、「俺たちでもできるのだ」と、「やっていこう」という体制がとれると思うのですよ。その辺で県はどういった形での音頭のとり方ができるのかなと思っているのですけれども、どうですか。

**○新里勝也水産課長** おっしゃるように、今、知念漁協とか広域浜プランをつくっていますと那原漁協とか、ソデイカ漁業が非常に伸びてきておりまして—ソデイカ漁業というのは比較的投資が必要ない、中古の漁船を買ってきて、漁網、餌代も要りませんので、投資額が少ない。技術的にもある程度入りやすい漁業種類ということで、若い人の着業がふえているところでございます。全体的な減少傾向でございまして、減少幅は少し緩やかになってきているのかなと。それはソデイカであり、あとモズク養殖、ウミブドウ養殖、こういうもので若い人が入ってきておりますので、この若い方々の年齢が上がっていくにしたがいまして、漁業就業者も回復してくるのかなというシミュレーションを持っております。したがって、そういう沿岸漁業を中心に、県として支援することによって、国の制度も使いながら、浜を元気にしていくような取り組みにしていこうということで、漁業団体と今議論しているところでございます。

**○島袋大委員** 最後に、この海の環境の悪化が進んでいる中で、県内の近海ではサンゴの白色化や漁獲高が減少しているということだと思っておりますけれども、安定したこの水産資源の確保のために、この養殖業—海面養殖や完全陸上養殖などを進める必要があると



思うけれども、現状の養殖業、海藻類以外の養殖業はどのようなものがありますか。

**○新里勝也水産課長** 海面養殖業の生産量でございますけれども、平成26年で2万1165トン、生産額で81億7700万円となっております、生産量、生産額ともに増加傾向でございます。

その中でヤイトハタ養殖について、県も戦略品目に位置づけて取り組んでいるところでございますが、伊平屋村など8市町村において31経営体に取り組んでおります。平成27年生産量でいいますと約56トン、生産額は7900万円と、モズク等に比べると小さいではあるのですが、これをさらに陸上でも何とかできないかということで、今県としまして平成23年度から、一括交付金も活用しまして、本部町に県の栽培漁業センターがございますが、そこで低コスト型循環式種苗生産・陸上養殖技術開発事業というものに取り組んでおります。この中身としましては、酸素発生室を整備して、ヤイトハタの効率的な陸上養殖技術をさらに確立していこうということで、取り組んでおります。さらにその成果を踏まえて、今年度から民間の企業と共同研究という形をとらせていただいて、アカジン—スジアラというものですが、これの閉鎖循環型陸上養殖試験を今実施しているところでございます。

魚類として、中華料理でも人気のあるハタ類については非常に今後有望だと考えておりますので、そのハタ類の養殖の生産性、採算性を向上するための技術開発について取り組んで、漁業経営の安定に向けて、最終的に養殖業の振興ということで今取り組んでいるところでございます。

**○島袋大委員** ヤイトハタやアカジンミーバイの養殖に成功しているというのは現地も見ましたし、報道等でも確認しているのだけれども、生産性や採算性など沖縄の水産業の起爆剤として、これからの可能性が非常に高いと思うのだけれども、それに対して県はどのようにそういった養殖業の試算、大体このスキルでこれぐらいという、そういうことはやっていますか。

**○新里勝也水産課長** ヤイトハタにつきましては、海面で養殖できるものですから、漁家レベルで今経営している実情がございます。それについては、コストも抑えながら何とかやっつけたい。ただ、台風の影響も出る場合もございますので、安定して養殖できる陸上養殖が今注目されておまして、ただ陸上については初期投資が相当かかりますので、さらに生産コストを抑える必要があるということで、今

県の中で低コストの養殖技術開発ということで取り組んでいるところでございます。

**○島袋大委員** まさしくもう海のないところでも養殖できるような技術力が出ているのだから、そこで今過疎地域化した小中学校の統廃合の中で、学校があいているところも養殖業ができるわけです。やろうと思ったらね。その中で県は、この養殖業に向けた人材育成はどのように考えていますか。

**○新里勝也水産課長** 県組織の水産海洋技術センターにおいて、普及指導員という職員がいます。この指導員が中心となって、養殖業者を集めて勉強会を開いたり、あるいは流通面での情報の共有も含めて、そういう勉強会を開催しながら取り組んでいます。あるいは病気も発生することもございますので、その辺についても漁病の担当もおりますので、その中で漁業者とじかに対応しながら、漁業被害の軽減と、最終的には養殖経営がきちんとできるようなバックアップ体制を普及指導員中心に、当然漁協とも連携して取り組んでいるところでございます。

**○島袋大委員** まさしくこの人材育成で、県内の大学や高校の教育機関に養殖科を設置させて、水産高校もあるのだから。養殖科というのをつくって、本当にこれから沖縄の水産業の起爆剤となる養殖業をどう扱っていくかというのを—やはり教育機関の中で養殖科を置くべきだと思うのだけれども、この辺は農林水産部として、担当の教育行政の教育庁を含めて議論して、やはり高校もあるのだから。その人材をつくるために養殖科というのは必要だと思いますけれども、どうですか。元気が出るような、未来が見えるような発言をお願いしますよ。

**○新里勝也水産課長** 水産関係の教育機関として琉球大学、県立沖縄水産高校、あとは県立宮古総合実業高校がございますが、特に県立沖縄水産高校ではシラヒゲウニとか貝類とか、そういう試験養殖に積極的に取り組んでいるところでございます。県も先ほどのマリンパワー事業で、体験漁業を一緒にやったり、その中で教育機関と漁協と我々の普及指導員も一緒に取り組んで、何とか高校生も漁業に入ってきてもらえるようにということで、取り組んでいるところでございます。ただ、この養殖科の設置について、委員おっしゃるように教育機関のところでもございますので、部としても連携は常々とらせているところでございます。

**○島袋大委員** まさしく今、課長が言ったように、僕が教育委員会をまとめてから、やるという形でおっしゃいますから、そうしたらしっかり考えてください

ね。頑張ってください。

○瑞慶覧功委員長 新里米吉委員から質疑時間の5分を大城一馬委員に譲渡したいとの申し出がありましたので、御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので、御承知おきます。

それでは、質疑を行います。

大城一馬委員。

○大城一馬委員 改めてお聞きしたいと思います。

平成29年度一般会計予算、歳入で前年度と比較しまして5.8%の減。全体で4.7%、対前年度比28億8524万9000円の減なのですね。この減の主な理由は、どういったものでしょうか。まず、その件から答弁をお願いしたいと思います。

○石垣永浩農林水産総務課長 農林水産部の平成29年度一般会計予算額582億7980万7000円は、平成28年度の611億6505万6000円に比べて28億8524万9000円の減、率にして4.7%の減となっております。

減の主な要因は、農林水産基盤整備等に係る沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金事業予算、約24億円の減によるものです。

また、沖縄振興一括交付金については沖縄振興特別推進交付金、いわゆるソフト交付金が約110億6000万円、ハード交付金が約105億1000万円、計約215億7000万円が農林水産部に配分されているという状況でございます。

○大城一馬委員 主に基盤整備事業の減なのですね。その辺をもう少し具体的にわかりやすく説明してもらえれば。

○本原康太郎農地農村整備課長 平成29年度の農業農村整備事業費、整備というものの範疇なのですが、対前年度比で金額にして23億9232万円、率にして大体10.3ポイントの減で208億3681億円となっております。主な要因は、やはり国庫の減に伴っての県予算の減という形になっております。

○大城一馬委員 この農林水産事業なのですが、アジア経済戦略構想でも4つの産業成長戦略の中で、まず真っ先にこの農林水産業が位置づけされているわけですね。そういう中で、いろんな戦略があろうと思えますけれども、また、いろんな事業の変化もあろうかと思えますけれども、アジア経済戦略構想がいよいよスタートして、さあこれから沖縄がアジアの中心的な役割を担うという中で、やはり特に農林水産業というのがしっかりと位置づけされている中で、予算の減というのは、ちょっとこの戦略構想

についていっていないという気がしてなりませんけれども、その辺のところはどうですか。

○石垣永浩農林水産総務課長 先ほど申し上げましたように、今回、昨年度より減になっている大きな要因というのがハード交付金の減ということで、このハード交付金、昨年度来、執行率の低下ということでやられておまして、その影響で全体的にハード交付金が減少していると。この執行率の向上に取り組むとともに、今おっしゃられるようなそういった海外戦略等含めた事業も、ソフト交付金等を活用して展開することとしております。

○大城一馬委員 具体的に入っていきたいと思いません。重複するところもありますけれども、せつかく15分という時間もあるし、質疑の聴取もやられていきますので、順次質疑をしたいと思います。

平成29年度当初予算（案）説明資料から114番のおきなわ型農産物ブランディング推進事業。この点につきましては、私ども社民・社大・結連合の代表質問の中でも亀濱玲子議員が取り上げて、その説明はありましたので理解はしますが、この中で特に先ほどもシークワサーの話がありましたね。このシークワサーの製品を中心に位置づけていこうというような説明がなされて、先ほどの答弁もそうございました。いわゆる国外も含めて、国内も含めて持っていこうということの話がありました。

このシークワサー、やはり沖縄でも結構お互いが、庶民の中でそれぞれ使用され、あるいはまた、販路も生産も結構あるというような話もありましたけれども、きのうのマスコミでさらにまたこのシークワサーも製品が非常に注目されているというような記事が載っておりました。これは7日におきなわ農業成長産業化推進事業検討会議で北海道科学技術総合振興センターの佐藤謙一さんという人がシークワサーの効能、特に沖縄県民は非常に肝臓が弱いのではないかということがあって、肝臓に相当な効果が期待されているという記事がございました。

そういったシークワサーが今後健康食品として非常に重要になってくるということで、そのことがこれまでのシークワサーの生産量3479トンですか、そして額にして3億円程度でありますけれども、やはりこのシークワサーの今後の栽培あるいはまた開発を含めて、県としてどのような施策があるのか、お願いしたいと思います。

○幸地稔流通・加工推進課長 おきなわ型農産物ブランディング推進事業の中で、シークワサーの機能性食品表示の取得に向けてやっているところであ

ります。

シークワサーの機能性食品表示の取得と申しますのは、新聞にありましたようにシークワサーには血圧、血糖の上昇抑制とか、抗肥満等の機能性があるということが細胞レベルで実証されたわけですが、来年度はさらに進めてヒト介入試験をやっ、人に対してもそういった効果があるかということの実証実験を行いたいと考えております。

**○大城一馬委員** 非常に期待されている産業ですから、やはりしっかりとした数値目標を持ってやるべきではないかなと思っているのですよ。例えば次年度は、今の3479トンからどの程度まで伸ばしていくのか、そしてどの程度まで販売額を上げていくのか、そういったことも含めるとやはり沖縄県全体の農業振興にも結構な波及効果が出てくるのではないかなと思っっています。そういったのがいわゆるスケールとして、いろんな計画があるのかどうか、持っっているのかどうか。

**○島尻勝広農林水産部長** 今、委員がおっしゃるように、シークワサーについては沖縄のかんきつ類の中では伝統的にヤンバルを中心に栽培されております。ただ、ちょうどマスコミの中でブームになったり、需給バランスが裏年、表年ということで非常に扱いにくい状況があります。

一方では高付加価値ということで、加工用と青果用とかそういう面でも少し一果樹振興計画というのが国の計画に基づいて県も作成しておりますけれども、それに基づいて我々としては生産目標を設定して、JAとかあるいは加工業者、この辺を含めて、市町村も含めてですけれども一さっき3400トンということもありましたけれども、3000トンを超えたりすると加工がちょっとあふれたりして在庫を抱えたりしているという現状もありますので、この辺は消費拡大協議会の中でやりながら、付加価値をつけながら生産振興も一今3500トンになるか知りませんが、この辺も含めて生産振興拡大についてはしっかりとやっていきたいと考えております。

**○大城一馬委員** 次に、132番の県産水産物の海外市場拡大事業というのがあります。

先ほどナマコの話もありました。確かに私もナマコが好きで、よく久高島からとってくるナマコは結構な美味で、非常にこりこりして食感もいと。また、高級食材ということで、乱獲でもうほとんどとれない。今や本土から持っきて、沖縄から海外に輸出すると。そういったことも起きているようで、本場の、本来の沖縄産ナマコというのが年々減少し

ていることとなります。

先ほどアジア経済戦略構想の話もしましたけれども、アジアに向けて沖縄から輸出している魚介類、これは沖縄地区税関が報告・発表してございまして、2016年度で対前年度比95.5%増、90.9トン、そして金額で71.6%増の2億9398万円、飛躍的に今アジア地域に、香港、シンガポール、台湾等に輸出されているのですよ。

アジア向け魚介というのが46倍というような報道もございまして、そういった沖縄の県産魚、貝類も含めて、非常に有望であると認識してございまして。その中で、今2686万9000円の新年度の予算が新規計上されておりますけれども、この魚介類の海外展開、これにつきまして、もう少し県の取り組み、また、今後の取り組み等について説明をお願いしたいと思っっております。

**○新里勝也水産課長** 先ほど、この事業の概要を大まかに3つに分けてということで説明させていただきましたけれども、もう少し詳細に説明させていただきますと、まずナマコですけれども、輸出量増大に向けた資源量の調査ということで、3カ年計画をしていますが、沖縄本島を中心に4地区で資源量調査をし、2年目に離島も含めて広げていこうとしています。それである程度資源量を把握することによって、計画的に供給できるような体制をつくっていく必要があるだろうということで、まずは基本的なナマコの基礎的な情報、特に資源量の把握まで進めていきたいと考えてございまして。

2つ目の取り組みとして、マグロ等の鮮魚輸送技術開発。本県のマグロは冷凍ではなくて、生のマグロという特徴がございまして、近年、県外でもそうですけれども、特に中国でも生のマグロを食べるようになってきてございまして。ただ、生でするのでどうしても鮮度をきちんとやっていかないと、安全性の懸念もございまして。そういう意味で梱包のやり方とか、あるいはストックヤードを活用した集出荷実証試験を行って、円滑に海外にまで供給していけるような輸送体制を確立したいと考えてございまして。

もう一つ、そういう取り組みを進める中でも、先ほどもありましたが、国ごとにそれぞれの魚を好むとかいうのもございまして、1年目はシンガポール、中国を中心に動向調査。2年目に香港、タイを中心に、3年目は台湾、ベトナムと。国をどんどん広げていって、これをとりまとめた上で、海外市場向けの、それぞれの品目ごとのマーケティング戦略をまずつくって、その戦略に基づいてどんどんプロ

モーションを打っていくというようなことを、この3カ年間の事業の中で進めていきたいと考えております。

**○大城一馬委員** ぜひしっかりとした取り組みをお願いしたいと思っております。やはり、こういう鮮度の問題になってくるわけですよね。このマグロにしろ、いろんなそういう魚介類にしろ。そこで、9月定例会の中で私どもの会派でも、当山勝利議員の代表質問の中で提案されましたが、那覇空港第2滑走路ができます。那覇空港の中で、農産物等の輸出拠点化構想という位置づけで冷蔵、冷凍施設の設置が必要ではないかというような提案がございました。そのときの答弁は、県としては国に整備の必要性を求めたいということになっていきますけれども、その経過について教えてください。

**○幸地稔流通・加工推進課長** 那覇空港の農産物等の輸出拠点化構想であります。これにつきましては、国で平成28年5月に農林水産業の輸出力強化戦略の中で盛り込んでおります。この中では、那覇空港において、暫定LCC施設の移設による貨物エリア拡大や駐機スポットの増設、また国際物流ハブ化に向けた検討を推進すると位置づけております。県においては、引き続き同構想の進捗について情報収集に努めたいと考えております。

**○大城一馬委員** 実は、9月に党として八重山地域に視察に行きました。そのときに八重山地域の漁民の皆さん方約20名ぐらい、そして漁協の皆さん方、あるいはまた石垣市役所の担当部長等々と意見交換をしたのです。その中で、非常にいいマグロがとれるのだが、やはり鮮度の問題でなかなか沖縄のマグロが高価で出荷できないというようなことがあって、ぜひ那覇空港にそういった施設があればもっともっと本土との、他県との対抗も十分にできると。むしろ上回るというような提言がございまして、こういった提言をさせてもらっているのですよ。ですから、これは今から国との調整も必要となりますので、ぜひ早期にこの施設を整備していただきたいと思っております。

日台漁業取り決めの話が出ました。残念ながらせんだっての協議会の中では不発に終わっています。ところがやはり、八重山地域の皆さん方からもこの日台漁業取り決めの見直しというのは強く求められていて、その中で基金の話があります。沖縄漁業基金ですか。100億円、つくられていますよね。この基金の使い勝手が非常に漁民にとっては悪いという話があって、一体どのような範囲で、どういう基

準でこの基金が拠出されているかということで、この件を通じて相当の不満を持っていたのですけれども、こういうのはちゃんと県に届いているのでしょうか。どうですか。

**○新里勝也水産課長** 沖縄漁業基金につきましては、日台漁業取り決めの影響で、漁業経営に非常に厳しい状況が出ているということを緩和するための対応策として、国によりまして、100億円を県内の法人であります公益財団法人沖縄県漁業振興基金に拠出して運用しているところでございます。

このメニューなのですけれども、なかなかやはり国の細かい要綱、要領に縛られているところがございまして、今の本県の漁業者の実態になかなか柔軟に対応できないというところがございまして。

具体的に言いますと、日台漁業取り決めの影響ではえ縄から一本釣りに漁業をかえたいのだけれども、何とかならないかということも細かい運用の中で今認められておりません。そういうものをどうするかというのが課題になっております。県としまして、この基金の中に事業検討委員会というのを設けてございます。これは漁業者代表も入って、私も入れさせてもらっていますけれども、その中でメニューの見直しについて、国の職員にも入ってもらって議論しているところでございます。少しずつ、例えば、調査日数の増加とか対象区域の拡大とか、そういうのは改善してきておりますけれども、まだまだ改善が必要ということで、去る2月にも副知事と漁業団体も一緒に国にメニューの見直しについても要請しているところでございます。

**○瑞慶覧功委員長** 休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後1時19分再開

**○瑞慶覧功委員長** 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

新里米吉委員。

**○新里米吉委員** 平成29年度歳出予算事項別積算内訳書をもとに質疑します。

104ページに園芸作物ブランド産地育成事業がありますが、この事業については調べてみましたら、一昨年予算額が4564万円で、平成28年度は8566万円、平成29年度1億7718万円と大幅増になっていますが、事業の目的、それから予算の大幅増の理由を説明してください。

**○松尾安人園芸振興課長** この園芸作物ブランド産地育成事業は、園芸ブランド機械整備事業と拠点産地自走支援事業の2つで成り立っています。

増額の主な理由としましては、園芸ブランド機械整備事業において、マンゴーの加温機の着果安定及び収穫期の平準化を目的とした加温機の要望がたくさんありまして、それで事業量が増加したためであります。平成29年度は県全体、全域を対象に7カ所を予定しています。県としましては、高収益な園芸作物を振興するために今後とも市町村などと連携し、園芸作物のブランド産地を支援してまいります。

○新里米吉委員 園芸ブランド機械整備事業にほとんど行っていますよね、1億6000万円余り。これは、そういう機械を県で導入して貸し付けをするのですか。どういうことを考えていますか。

○松尾安人園芸振興課長 事業の内容としましては、生産体制を強化するため機械整備を行うものでありまして、整備する機械は労働時間の短縮とか、品質とか鮮度保持のための機械ということで、補助率10分の8で、事業主体は農業協同組合、生産組合等に補助をするものになっています。

○新里米吉委員 248ページ、林業構造改善事業費。これは平成27年度83万円、平成28年度78万円、平成29年度3億1435万円とまさに大幅増ですが、これも事業目的、大幅増の理由を説明してください。

○金城克明森林管理課長 林業構造改善事業は、木材産業の健全な発展と林業経営の安定化を図ることを目的としまして、木材加工施設や特用林産物等の施設整備を行う経費でございます。平成27年度、平成28年度につきましては、新規事業の採択がなく、事務費のみの予算でございました。

平成29年度予算の大幅増の理由としましては、新規に2地区を事業化したものでございます。ともに平成29年度単年度事業でございます。

新規の2地区を説明いたします。

1つ目は、沖縄林業構造確立施設の整備に関する事業ですが、伊是名村からの要望を受けまして、伊是名山森林公園で年々増加する利用者の利便性と安全性を確保するため、取りつけ道路、待機所、駐車場を一体的に整備する事業でございます。

2つ目は、木造公共施設整備事業ですが、下地島空港の新たな利活用の一つとして、民間事業者であります三菱地所株式会社の要望を受け、施設の一部に木材を使用した旅客ターミナルを整備する事業でありまして、事業執行については国から直接交付される交付金で行うものでありまして、事務費等は含まれておりません。金額ですが、伊是名村で行います事業につきましては6269万5000円、下地島空港の整備に係るものにつきましては2億5000万円となっ

ております。

○新里米吉委員 林業構造改善事業という言葉を知ったら、特に本島北部のヤンバルの林業をある程度成り立たせていくための事業かと思っていたのですが、ちょっと内容は違うんですね。

次に、293ページ及び294ページ。漁業者の安全操業の確保を支援する事業、これは7900万円からゼロに皆減であります。それから沖合操業の安全確保支援事業、これはゼロから3521万円まで皆増となっておりますが、どうもこの2つの事業は関連がありそうなので説明をしてください。

○新里勝也水産課長 県ではマグロはえ縄漁船及びソデイカ漁船等、沖合で操業する漁船の安全確保を図るということで、一括交付金を活用し、漁業者の安全操業の確保を支援する事業—293ページの事業でございますが、この事業で各漁船に高出力無線機の設置を支援してきたところで、補助金を上げてやっております。

この事業は、平成24年度から平成28年度までの5カ年間の事業で、当初の要望数385台の計画に対して381台の設置を今年度で完了する見込みでございます。ただ、この5カ年のうちで新たに免許を取ったとか着業したとか、要望者が出てきているものですから、これを少し組みかえて294ページの事業でございます後継事業として、沖合操業の安全確保支援事業として平成29年度は3521万4000円を計上していますけれども、3カ年事業として実施したいと考えております。この事業によって、持続的な生産体制の維持、水産業の振興を図れるよう努めてまいることとしております。

○新里米吉委員 次に、国で改定した農林水産業・地域の活力創造プランについて主な内容を説明してください。

○石垣永浩農林水産総務課長 農林水産業・地域の活力創造プランにつきましては、内閣に設置された農林水産業・地域の活力創造本部において、平成25年12月に決定されており、平成28年11月に改訂が行われております。

その内容につきましては、国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進、6次産業化等の推進、肉用牛・酪農の生産基盤の強化策等によるさらなる農業の競争力強化のための改革等となっております。我が国の農林水産業と地域の活力創造に向けた政策改革のグランドデザインとしてとりまとめられたプランとなっております。

○新里米吉委員 今の説明のあった地域の活力創造

プランとの関係で、輸出促進があったわけですが、輸出促進について県はどのような取り組みをしていますか。

**○幸地稔流通・加工推進課長** 県では海外における県産農林水産物の販路拡大や、現地での定番化を目的として一括交付金を活用し、県産農林水産物輸出力強化事業を実施しております。具体的には香港、シンガポール、台湾等を対象に国際的な見本市への出店や商談会の開催、現地量販店におけるプロモーション、訪日観光客に対するテストマーケティング、梱包強化や輸送コストの低減に向けた実証実験、新規市場調査などの取り組みを行っております。

平成29年度はこれらの取り組みに加え、香港における県産食肉の定番化に取り組むこととしております。

**○新里米吉委員** 香港などを中心とした商談会もやっているようですが、そのほかに大交易会もありましたね。そういったものに県はどのように関わって、出品とかそういったものがどうだったのか、これも説明してください。

**○幸地稔流通・加工推進課長** 商工労働部と連携しまして、JAを中心に出店しているところであります。また、香港ではことし2月、商談会を開催し、それからまたシンガポールで12月、あと、9月にシンガポールで見本市等を行ったところであります。

**○新里米吉委員** 活力プランの中では6次産業化の推進も出ているのですが、県の取り組みはどうですか。

**○幸地稔流通・加工推進課長** 県では、沖縄の気候的特徴や地域資源を生かした6次産業化を推進するため、一括交付金を活用し、おきなわ型6次産業化総合支援事業を実施しております。具体的には、加工品製造に係る機器整備や販路開拓等に対する補助、それに個別研修による商品開発への助言・指導、加工品グランプリの開催、1次加工の推進による出荷形態の多様化などの取り組みを行っております。

平成29年度につきましても、引き続きこれらの取り組みを継続し、6次産業化の推進による農林水産物の高付加価値化を推進することとしております。

**○新里米吉委員** 各市町村でも商品開発などもやったりしているみたいですが、この中で極めてこれは、と思うようなものはありますか。

**○幸地稔流通・加工推進課長** 本年度は約19業者につきまして商品開発等を行いまして、その中でグランプリとしまして、うるま市の黄金芋の焼き芋のクッキーが受賞したところであります。これらの商品に

つきまして、ヤンバルのほうの観光ホテルでの見本市、テスト販売等も行ったところであります。

**○新里米吉委員** それから農業競争力強化も活力プランの中にあるのですが、県は競争力強化についてはどのような取り組みをしていますか。特に畜産、酪農について説明してください。

**○池村薫畜産課長** 畜産・酪農収益力強化整備等対策事業は畜産クラスター事業とも呼ばれておりまして、国の攻める農林水産業への転換に向けての政策として、畜産・酪農の収益力、それから生産基盤を強化する事業で、地域の畜産クラスター協議会で中心的経営体として位置づけられた畜産農家に対して、施設の整備や家畜導入にかかる経費の一部を補助しております。

平成29年度は、地域畜産クラスター協議会の要望を受け、牛舎を10棟整備する予定であります。県としては、畜産クラスター事業を実施して、県内の家畜の増頭増産に取り組んでまいりたいと考えております。

**○新里米吉委員** 最後に、サトウキビの生産支援事業の中で、共同利用機械整備としてハーベスター、それからトラクター等の高性能農業機械導入を県は推進してきたと思います。

南大東村、北大東村がもうずっと以前から機械化されているのはよく知っているのですが、両大東村以外の地域の現状はどうなっていますか。

**○屋宜宣由糖業農産課長** 本県サトウキビ作における高性能農業機械の導入は、生産農家の高齢化に伴う収穫作業労力の省力化を目的に、ハーベスター等の収穫機械を中心に導入を進めてきました。平成27年、平成28年期では県内全域で362台のハーベスターが稼働し、全収穫面積におけるハーベスターの収穫割合は64.5%となっております。南北大東村を除くと62.7%となっております。これは平成17年、平成18年期の今から10年前の数字の33.8%から2倍近い伸びとなっております。

地域別に見ますと、南北大東村と伊平屋村が今100%であるのに対し、宮古地域が67.1%、八重山地域が62%、沖縄本島中部地域が36%、南部地域が32.2%となっています。

トラクターにつきましては、中型以上の、55馬力以上のトラクターが県全域で1052台が今稼働しているところであります。

**○新里米吉委員** この10年来、アジア地域が以前と違って非常に経済発展をしてきて、食に関心が出てきているのですよね。以前は食べるのに精いっぱい

だったが今は安心・安全。この安心・安全はどこに目が向いているかという日本に目が向いている。日本のものは安心・安全だと。さらに、新鮮でおいしいとなると日本の中で一番近い沖縄が有望になりますね。日本全体もそうですが、農水産業、若い人たちのなり手が少ないけれども、沖縄はむしろこれから農業を再生していける絶好のチャンスじゃないかと思っています。

皆さんが自信を持って、誇りを持って、沖縄は観光だけじゃなくて1次産業も素晴らしいのだというのをぜひつくっていただきたいなと思っています。頑張ってください。

○瑞慶覧功委員長 親川敬委員。

○親川敬委員 重複するだろうと思ってたくさん出したらほとんど重複していないので、準備したところには申しわけないけれども、飛ばし飛ばしでいきたいと思います。準備された皆さんに対して大変申しわけない。

まず、平成29年度歳出予算事項別積算内訳書18ページ、中山間地域等直接支払事業費の中の実施地区と、この事業の中に機能増進活動と整備活動というのがあるようですけれど、それぞれの内訳を説明していただきたい。

○大村学村づくり計画課長 実施地区についてですが、まずこの事業は中山間地域等が抱える農業生産面の不利性を補正し、適切な農業生産活動が持続的に行われるよう、農業者等が作成する集落協定に基づく取り組みを支援する目的で実施しております。平成29年度実施地区といたしましては、離島市町村は伊平屋村を含め10市町村、それから沖縄本島は名護市で、合計11市町村で実施することとしております。

続きまして、多面的機能増進活動についてでございますけれども、多面的機能増進活動については9市町村で実施しております。具体的な内容としましては、まず景観作物の植えつけ、緑肥作物の植えつけ、周辺隣地の下草刈り、緑肥農薬等購入の補助となっております。

一方、体制整備活動については、協定参加者が活動等の継続が困難となった場合に備え、集落内の共同作業や農作業の受委託などにより、活動を継続できる体制を構築するものとなっております。当該活動につきましては、名護市、伊平屋村、南大東村、与那国町の4市町村で実施しているところです。

○親川敬委員 続いて34ページお願いします。その中にうちな一島ヤサイ商品化支援技術開発事業とい

うのがありますけれども、その島野菜として選定されている品目と、これからの計画を説明いただきたい。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 うちな一島ヤサイ商品化支援技術開発事業につきましては、島野菜を28品目選定をしております。主な品目としましては、ウンチェーバー、カンダバー、シカクマメ、島ニンジン、シマナー等になっております。そのうち、うちな一島ヤサイ商品化支援技術開発事業では、消費者意向調査を行い、認知度の高い島野菜12品目を選定し、基本特性評価、高付加価値化のための機能性評価や栽培技術の確立を行っております。このうち、現在の主力品目としましては、ナーベラー、シマナー、島ラッキョウ、野菜パイヤ、タイモの5品目。今後供給量の増加が期待できる品目としては、ナーベラー、タイモ、カンダバーなどの5品目としております。県としましては、島野菜の商品性向上を目指して技術開発を推進していきたいと考えております。

○親川敬委員 同じページになりますけれども、高付加価値茶生産技術開発事業の中身について。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 高付加価値茶生産技術開発事業は、紅茶の安定生産技術開発による生産拡大を目的に、1、紅茶用品種ベニホマレの周年多回数収穫技術を開発し、沖縄産高品質紅茶の安定生産技術の開発、2、低価格な二から三番茶以降の緑茶品種の茶葉を紅茶に加工する技術開発により、県内の茶生産の経営安定を図ることとしております。

平成29年度は、ベニホマレの周年多回数収穫技術の開発及び収穫期の移動技術開発に緑茶品種の紅茶加工適応評価及び緑茶品種の加工技術開発について取り組むこととしております。

○親川敬委員 次、42ページ行きます。ここに農業研究センター名護支所施設整備事業とありますけれども、この整備内容と旧センターの跡利用について、何か計画が今されているのでしょうか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 農業研究センター名護支所は、昭和54年に現在の場所に施設整備を行い、築35年以上経過し、施設の老朽化により試験研究の効率性の低下、作業の危険性が生じております。このため新たな研究ニーズや県民の要請に十分対応できるよう、移転ではなく同じ敷地内に施設整備をすることとしております。

事業期間は、平成28年度から平成30年度の3年間。総事業費は19億4475万円を予定しております。

○親川敬委員 44ページに行きます。その中に世界一おいしい豚肉作出事業とありますが、その中身をちょっとお願いします。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 世界一おいしい豚肉作出事業は、畜産研究センターにおいて、アグブランド豚肉を世界一おいしい豚肉へと飛躍させるため、ゲノム情報を用いて、アグの効率的な育種改良システムを構築することを目的としております。具体的には、アグの全ゲノムDNA解読、2、肉質改良に有効なアグ専用DNAチップの開発、3、DNAチップを用いた効率的な育種改良法の確立等を実施しております。

○親川敬委員 53ページに行きます。その中の県産魚介類の美味しさを科学する事業であります。その中身を少し御説明をお願いします。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 県では、主要県産魚介類、ソデイカ、マチ類について鮮度やおいしさの指標を数値化し、科学的根拠に基づいた最適な鮮度保持技術の開発に取り組むこととしております。具体的には、1、水揚げ、保存条件の違いが鮮度、おいしさ、うまみ成分、歯応え等に及ぼす影響を調査し最適な条件を開発・普及する、2、ソデイカの黄変、アカマチの煮えと呼ばれる身質の劣化の原因解明と防止方法の検証等を実施するものであります。

○親川敬委員 67ページの海外研修受入れによる農業農村活性化事業。事業の内容等が決まっているのでしたら国別の研修員の期間、そしてどこの地域に受け入れを予定しているのか。

○竹ノ内昭一営農支援課長 県では、平成25年度より一括交付金を活用しまして、海外研修受入れによる農業農村活性化事業として取り組んできて、アジア太平洋地域の途上国からの実習生を受け入れてきております。

国別の受け入れ実習生の見込みにつきましては、インドネシアから40名、フィリピンから14名、スリランカから8名、計62名の実習生となっております。さらに県内の地域別で見ますと、北部地域で実習生5名、受け入れ農家数にして3戸、南部地域で57名、受け入れ農家32戸といったような状況になっております。

○親川敬委員 85ページに行きます。この中の産地パワーアップ事業の事業の中身と補助対象者の条件、選定方法についてお願いします。

○松尾安人園芸振興課長 産地パワーアップ事業は国のTPP関連政策として、国内の畑作産地の収益

力の向上を図ることを目的として、平成27年度及び平成28年度の国の補正予算で合計約1000億円の予算措置がされております。

本県では昨年9月補正予算において、1億2000万円を予算措置し、県内の畑作産地の収益力向上に取り組んでいるところであります。平成28年度につきましては、10市町村で14の産地パワーアップ計画に取り組んでいるところであります。具体的な中身、内容としましては、パイナップルの日やけ防止資材の導入、花卉の平張り施設の被覆資材、防風垣資材の導入、菊のLED照明器具のリース導入、高性能農業機械のリース導入、露地野菜の防風垣資材の導入などとなっております。

○親川敬委員 同じページですけれども、沖縄の農家民宿一期一会創造事業の中身について、お願いします。それと対象農家の条件についてお伺いします。

○大村学村づくり計画課長 この事業は、農家民宿を中心に農村の特色ある資源を生かし、切れ目なく農村に人々を呼び込むための戦略づくりに向けた調査や新たな取り組みの実証を行います。事業を通して、農家民宿における安全・安心、学習効果の発現など、新たな方向性、価値を創造することとしております。具体的にはバリアフリー、教育旅行に対応する体験プログラムづくりなどに取り組み、沖縄ならではの農家民宿の魅力を発信する予定であります。

次に、この事業は調査実証の枠組みの中で、モデル地区においてバリアフリーや体験プログラムなどの創出などの新たな取り組みについて実施するものでありますので、事業対象としましては、県内で農家民宿のマッチング役を担う受け入れ団体を対象に公募を行い、選定された地域をモデル地区とすることとしております。

モデル地区については、平成29年度は2地区を選定する予定となっております。

○親川敬委員 89ページの鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業、鮮度の保持技術の成果と効果、その中の出荷予測システムの対象品目と効果についてお伺いします。

○幸地稔流通・加工推進課長 鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業では、本県特有の品目に適応可能な鮮度保持技術とその効果について検討しております。これまでに、1、さまざまな鮮度保持技術の先進地事例調査、2、品目ごとの鮮度保持試験などを実施してまいりました。現在までにマンゴーやシークワサーにおいて、1カ月から3カ月程度の鮮度保持が可能であることが示唆されてお



ます。これにより、1、出荷ピークの分散により市場価格の安定化、2、離島における滞貨の軽減・解消などの効果が期待されるところであります。

続きまして、出荷予測システムの対象品目と効果についてであります。具体的にはマンゴーを対象に、1、携帯端末を活用した農家と出荷団体間による出荷予測と市場価格等のデータの共有、2、ビニールハウス内の温湿度等の記録による出荷予測などの試験運用を行っているところであります。これにより、1、出荷予測の精度の向上、2、市場価格の安定化、3、効果的な販売促進の活動などの効果が期待されるところであります。

○親川敬委員 112ページに行きます。耕土流出防止事業費の中に、農業環境コーディネーターというのを配置しているようですが、その農業環境コーディネーターの活動実績について。

○竹ノ内昭一営農支援課長 県で赤土等の流出防止対策としまして、一括交付金を活用し、沖縄の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業というものをこれまで取り組んでまいりました。この事業の取り組みの一つとして、農業環境コーディネーターを各地区に配置いたしまして、具体的な防止対策としての緑肥作物の栽培でありますとか、あるいはグリーンベルトの設置、さらには心土破碎等の普及啓発に取り組んできているところでございます。

○親川敬委員 114ページに行きます。鳥獣被害防止総合対策事業の中の地域別の作物被害の状況と対策、そして事業の効果についてお伺いします。

○竹ノ内昭一営農支援課長 直近でいうと平成27年度ということになりますけれども、鳥獣の被害は、県全体では7950万円となっております。このうち北部地区で5600万円余り、全体の約7割を占めております。続きまして、南部地区で1000万円強ということで全体の12%。以下、中部地区で250万円、宮古地区で490万円、八重山地区で550万円といったような地域別の状況となっております。これを作物別に見ますと、北部地区の金額が多いということで、かんきつ類がやはり金額的に大きくなりまして3030万円余り、全体の4割近い金額となります。続きまして、パイナップルが2038万円と、全体のおおむね25%。以下、野菜類、サトウキビといったような状況となっております。

○親川敬委員 127ページに行きます。そこの中にいっぺーまーさんパイナップル強化事業というのがありますけれども、この事業内容について。

○松尾安人園芸振興課長 生食用パイナップルの産

地化に向けて、優良品種の加速的増殖などの委託及び高品質果実の生産に向けた技術開発を図る事業となっております。

具体的には、各産地協議会による輪切り増殖などによる種苗増殖、農業研究センターにおいて、高品質安定生産技術の確立に向けた試験を行ってまいります。

○親川敬委員 ネーミングだと思うのですが、いっぺーまーさんというのは具体的に何か製品としてでき上がっているものがあるのですか。このいっぺーまーさんパイナップル事業、具体的に製品として出荷されて、評判がいいというのはあるのですか。

○松尾安人園芸振興課長 農業研究センターで、新しく果物、生食用として開発された品種があるものですから、それを普及させるために苗をふやして、そして市場に出荷するために、まずは苗を緊急的に増殖して、農家の皆さんに配るといって、そういう事業になっております。

○親川敬委員 これはこれから市場に出回ることですね。わかりました。

147ページに行きます。ここの蜂蜜の養ほう安定推進事業というのがありますけれども、その事業の内容をまずお願いします。

○池村薫畜産課長 養ほう安定推進事業は、適正な巣箱設置や安定的な蜜源の確保のため、市町村や生産者と連携し、ミツバチの巣箱を置く蜂場の配置場所などの調整を行っております。具体的には、蜂場配置のマッピングシステムの運用、それから市町村への蜂場の配置情報の提供、ミツバチの転飼調整に係る協議会の開催となっております。

○親川敬委員 主なところでいいですが、市町村別の養蜂農家の数と生産量について説明をお願いします。

○池村薫畜産課長 養蜂振興法に基づき毎年1月時点での報告となっております。

その報告によりますと、届け出の集計によると、県内養蜂農家数は136戸で、市町村別では多い順に宮古島市が14戸、名護市が13戸、南城市が12戸となっております。また、蜂群、飼っているミツバチの数ですが、9878群で、市町村別では、名護市が2471群、うるま市が834群となっております。

○親川敬委員 この蜂蜜の主な販売方法は、どういう販売方法をとっているのでしょうか。

○池村薫畜産課長 沖縄県の養蜂業は、蜂蜜、ロイヤルゼリーの販売のほか、花粉交配用ミツバチの

生産が主要となっています。県外では、冬の時期に花粉交配用ミツバチの生産が難しいため、年中温暖な沖縄県でミツバチの生産拠点として重要となっております。飼育届けの集計によると、41戸の生産農家は、蜂蜜、ロイヤルゼリー以外に花粉用のミツバチも生産しております。県内の養蜂団体からの聞き取りによりますと、県外への花粉用ミツバチの出荷は、年間1万5000箱程度を出荷しているということです。

**○親川敬委員** 同じページのおきなわ山羊生産振興対策事業についてお伺いします。まず、振興の方策について御説明をお願いします。

**○池村薫畜産課長** 県ではおきなわ山羊生産振興対策事業において、優良種畜導入の支援、繁殖技術の研究、経営モデルの作出等実施しております。

平成29年度は県が推奨するボア種を基本とした種ヤギ78頭の導入を支援し、畜産研究センターにおいては、引き続き年2回の分娩などの繁殖技術の研究を実施します。また、ヤギ経営技術書を作成し、ヤギ生産の収益性について検討してまいります。県では、平成27年度の事業開始から3年間で132頭の優良ヤギを生産者へ供給することとなっており、今後は経営モデル技術を普及し、ヤギ生産振興を図ってまいります。

**○親川敬委員** 主なところでいいですから、市町村別の飼育農家数と飼育頭数についてをお願いします。

**○池村薫畜産課長** 平成27年12月末の調査では、農家戸数は1351戸で、前年に比べて83戸増加しております。市町村別戸数で多い順に、名護市が134戸、うるま市が123戸、今帰仁村が109戸の順となっております。

また、飼育頭数は9117頭で、これも前年に比べて626頭増頭しております。市町村別では多い順に、名護市が956頭、今帰仁村が749頭、石垣市が692頭の順となっております。

**○親川敬委員** そのヤギの競り市は北部地域でもやられているようですが、競り市の開催状況とそれに出荷をする状況についてをお願いします。

**○池村薫畜産課長** 県内では糸満市の南部家畜市場と、今帰仁村家畜市場でヤギの競りが開催されております。南部家畜市場では、年6回偶数月に実施されて、今帰仁村家畜市場では、不定期ですが年3回開催されております。

平成28年の南部家畜市場では、年間895頭のヤギが出荷され、1頭当たりの平均価格は雄が7万6182円、雌が5万9877円でした。また、今帰仁村家畜市場で

は、年間269頭のヤギが出荷され、1頭当たりの平均価格は雄が6万7502円、雌が5万4298円でした。

**○親川敬委員** 165ページに行きます。沖縄県エコフィード利用推進体制整備事業というのがありますけれども、県内におけるエコフィード生産と利用状況についてをお願いします。

**○池村薫畜産課長** 国の平成28年度のエコフィード製造事業者実態調査から、現在稼働中の業者は4カ所となっております。稼働中の業者の家畜別利用状況としましては、養豚で3業者、肉用牛で1業者から、畜産農家へ直接、もしくは飼料会社を經由してエコフィードが供給されております。また、養豚においては、食堂等の外食産業から排出される食品残渣を農家自身がじかに回収し、飼料として活用する形態もあります。

**○親川敬委員** そこで、この利用推進体制の整備の方策、どういうふうにして推進していくのか。

**○池村薫畜産課長** 県では食品残渣等未利用資源を飼料へ活用し、飼料価格の低減を図るため、エコフィード製造施設に対する整備の支援を計画しております。

事業の取り組みとして、沖縄県エコフィード利用推進体制整備協議会の開催、企画提案公募によるエコフィード製造業者の選定、実施計画の支援を計画しております。近年の配合飼料価格の高騰、高どまりを受け、飼料受給率の向上や飼料費の低減が課題であることから、県としましては、引き続き関係機関と連携し、対応を検討してまいります。

**○親川敬委員** 196ページに行きます。ページ数がどこかよくわからなかったのですが、このあたりだろうと思っておりますが、農業集落排水施設の今後の整備計画についてをお願いします。

**○大村学村づくり計画課長** 今後の整備計画については、名護市東海岸地区の排水整備について説明したいと思います。

平成28年度に改訂された沖縄汚水再生ちゅら水プラン2016では、名護市東海岸に位置する3地区で農業集落排水事業を導入する予定となっております。これら3地区のうち辺野古、豊原、久志集落を囲む、久辺地区では2600人の処理人口を見込み、平成32年度の着手予定となっております。県としましては、名護市の農業集落排水事業の早期導入に向け、引き続き関係機関と連携を図りながら推進してまいりたいと思っております。

**○親川敬委員** 231ページに行きます。この中の農地中間管理機構事業、市町村別の農地集積の状況につ

いてお伺いします。

○**崎原盛光農政経済課長** 農地中間管理事業の平成29年2月末までの実績につきましては、農地の借り受けが25市町村、432人から249.6ヘクタールを借り受け、農地の貸し付けにつきましては21市町村、191人で181.9ヘクタール貸し付けております。

市町村ごとの主な実績で見ますと、北部圏域では名護市で11.5ヘクタールを借り受けて、貸し付けが5ヘクタール。中南部圏域では、久米島町で24.7ヘクタールを借り受けて、14.3ヘクタールを貸し付け。宮古圏域では、宮古島市で35.7ヘクタールを借り受けて、35.7ヘクタールを貸し付け。八重山圏域では、石垣市で77.2ヘクタールを借り受けて、68.6ヘクタール貸し付けております。

○**親川敬委員** 宮古島市、石垣市についてはかなり数値が上がっていますけれども、名護市では11.5ヘクタールのうち5ヘクタール、半分以下ですけれども、何か課題、要因というのは、特にあるのでしょうか。

○**崎原盛光農政経済課長** 宮古・八重山圏域につきましては、比較的農地が大きいので、件数としては名護市で24名ということで、久米島とか引けをとらないのですけれども、1筆当たりの面積が小さいことあたりが少し課題かなと思います。

○**親川敬委員** 241ページの沖縄県産山菜類地域資源活用事業ですが、沖縄の山菜の種類について少し説明をお願いします。

○**金城克明森林管理課長** 沖縄山菜の種類につきましては、既存の文献で確認したところ154種類が確認されております。その中でワラビやヤマグワのように、他県にも広く分布するものも多い一方で、亜熱帯地域に生育するヒカゲヘゴ、ヒリュウシダ、ホウビカンジュなどは琉球列島特有のものといえます。

○**親川敬委員** このうち、機能成分試験をされている山菜があるようですけれども、一例でいいですから、その試験の結果をお願いします。

○**金城克明森林管理課長** 平成27年度に4検体、26項目の試験を実施しております。その中で、1つだけ報告したいと思います。通称宮古ゼンマイとして販売されておりますホウビカンジュですけれども、一般的に食されておりますゼンマイに比べますと、ビタミンAが20倍、ビタミンCが2.5倍、ビタミンEが2倍、ビタミンKが3000倍であることが確認されております。

○**瑞慶覧功委員長** 玉城武光委員。

○**玉城武光委員** ほかの委員の皆さんがある程度聞

いていらっしゃる、重複する部分があるのですが、よろしくお願いたします。

69ページに先ほどの海外研修受入れによる農業農村活性化事業というのがありますが、60名予定して、インドネシア、フィリピン、スリランカから来て、受け入れ農家は南部地域が32戸という形ですけれども、この活性化事業の委託先なのですが、農協だと思うのですが、どういったことをやるのですか。研修を受け入れたら、この研修費はどういう……。聞きたいのは、これ前にもありましたよね、研修制度として。漁業者にもあったのですよ。その研修に対して、ある一定の給料というのですか、そういうのを支援していたのですけれども、これはどういう方法なのですか。

○**竹ノ内昭一営農支援課長** 今、委員のおっしゃいました漁業関係者への実習生受け入れと基本的には同様の性質といいますか、同様の内容でありまして、当該事業につきましては、管理団体として公益財団法人のオイスカという組織がございまして、そちらに受け入れに係る、渡航に係る事務、それから実際の研修員の派遣先の選定ですとか、そういったところの実務的なところを委託して実施している内容でございます。

○**玉城武光委員** 具体的にどれぐらいの受け入れ費用を支出するのか。

○**竹ノ内昭一営農支援課長** 母国等によっても多少金額とかの違いはあるようではございますけれども、おおむね200万円から250万円程度が年間の費用としてかかっているという状況でございます。1人当たりです。

○**玉城武光委員** 次、121ページの中のウリミバエ侵入防止対策ですが、ウリミバエはある地域では駆除されているのですが、あるところではまだということで、防除ではなくて侵入というのはどういう事業を見ているのですか。

○**竹ノ内昭一営農支援課長** ウリミバエ、それからミカンコミバエもそういうことに該当しますけれども、これまでの県の取り組みで沖縄、琉球列島では、ミバエ類については根絶されまして、いわゆる健全な地域という状況でございます。ただ、当然東南アジアと隣接しているという状況がございまして、一定程度予防的な防除を継続していかなければならないということで、言ってみれば侵入防止のための諸取り組みを今なお継続しているという状況がございまして。

○**玉城武光委員** 157ページをお願いします。委託料の乳用牛育成強化事業というのがありますが、こ

れはどこに委託しているのですか。

○池村薫畜産課長 国頭村にある県の家畜改良センターへの委託です。

○玉城武光委員 沖縄県酪農農業組合一県酪に委託しているのですよね。

○池村薫畜産課長 一部分は県酪に委託しております。

○玉城武光委員 それは囑託料ですか。

○池村薫畜産課長 そうです。

○玉城武光委員 161ページです。委託料の関係で地域景観配慮型畜産臭気対策モデル事業というのがあります。その概要を説明してください。

○池村薫畜産課長 地域景観配慮型畜産臭気対策モデル事業は、臭気を客観的なデータに基づいてグラフや図で視覚化することによって、生産者や指導者が共通の認識に基づき、畜産臭気対策モデルを構築する事業であります。具体的には、畜産臭気対策指導協議会の設立、畜産臭気拡散シミュレーションの開発と活用、指導用マニュアルの作成、生産者を対象とする講習会などを行い、マニュアルに基づいた指導体制の構築を目指すものであります。

○玉城武光委員 畜産の臭気の対策をしなければならぬという地域は、何地域ぐらいあるのですか。

○池村薫畜産課長 具体的な数値はないのですが、中南部地域の都市型酪農は生産農場と住宅街といえますか、あれが近いものですかからありますけれども、そこだけではなくて、また、北部地区でも大規模な経営体があるところでは臭気の課題等がございます。

○玉城武光委員 畜産関係の最後。161ページの下の方の沖縄県畜産・酪農収益力強化整備等対策事業、畜産クラスターと言われているのですが、その事業を大まかでいいですから、どここの地域か教えてください。

○池村薫畜産課長 平成29年度の畜産クラスター事業は10棟の整備を予定しているのですが、市町村ごとに申し上げますと宜野座村1棟、今帰仁村1棟、石垣市2棟、竹富町1棟、宮古島市4棟で、これは全て肉用牛で9棟でございます。残り1棟は乳用牛の牛舎でありまして、これは八重瀬町に1棟建設する計画となっております。

○玉城武光委員 続きまして、農業関係です。

今、農業も生産額が上がってきているのですが、県外にも出荷し、海外にも行くというのですが、食糧自給率はどうなっているのですか。

○石垣永浩農林水産総務課長 平成26年度の食糧自

給率はカロリーベースで30%、生産額ベースで54%となっております。

○玉城武光委員 カロリーベースで30%と。そのカロリーのなかから、サトウキビ分を引いたらどれぐらいなのですか。

○石垣永浩農林水産総務課長 サトウキビを除いた場合は、約6%と試算されております。

○玉城武光委員 観光客も1000万人近く目標であって、沖縄県も人口も伸びてきているという中で、県内の自給率を高めるためには、葉野菜類とかですよ。そこをもっと生産量を上げないと観光客の受け入れもできないような状況になるのじゃないかと心配されているのですが、自給率はどれぐらい高める目標ですか。カロリーベースで、サトウキビを除いて。

○石垣永浩農林水産総務課長 平成33年度の食糧自給率をカロリーベースで50%という目標値を掲げております。これはサトウキビも含めてというところですよ。先ほどお話ししました実績で30%、サトウキビを除くと6%ということですので、24%を今サトウキビが占めている状況という、そういった内容の数字になります。

○玉城武光委員 214ページ、農地防災調査費が7000万円余の増額になっているのですが、その防災調査費について説明をお願いします。

○大村学村づくり計画課長 県内のため池等のハザードマップを平成32年までに作成する目的で、平成29年度6800万円余りを計上しているところです。

○玉城武光委員 県内のため池の調査ですか。農業関係は終わります。

次に、水産業。279ページ、新市場開設推進事業というのが1000万円余りなのですが、その説明をお願いします。

○新里勝也水産課長 新市場開設推進事業でございますが、これは糸満漁港で計画している高度衛生管理型荷さばき施設において、市場の衛生管理が円滑に実施されるよう、衛生管理に配慮した競りのシミュレーションを行って、衛生管理体制の構築を図るような取り組みを予定しております。平成29年度として1087万9000円計上しているところでございます。

○玉城武光委員 この中には新市場、新しい移転関係の予算はないのですか。

○新里勝也水産課長 平成29年度は、施設の整備費は入っていないので、整備に向けたソフト関係の取り組みを計上させてもらっております。

○玉城武光委員 285ページの栽培漁業センターの再

構築事業ということで、先ほど質疑がありました。本部町の栽培漁業センターで陸上養殖の関係という話でしたけれども、その低コスト型循環式種苗生産・陸上養殖技術開発事業というのがありますね。予算も多いですが、具体的にもう一度説明をお願いしたいです。

○新里勝也水産課長 低コスト型循環式種苗生産・陸上養殖技術開発事業でございますけれども、これも一括交付金を活用しております、目的として循環式親魚一親の魚を養成、そして種苗生産する技術を新たに開発することで、早期種苗の配布を実現するとともに、低コスト型の陸上養殖を推進し、養殖生産量及び生産額の増大を図ることを目的としております。

内容としましては、魚を養成するタンク、水槽の加温ができるような池、そのための親の養成、そして種苗生産技術の開発をやること、あと、陸上では低コスト型陸上養殖手法の応用技術開発のために、20トン水槽を使って高密度養殖試験を実施する、そういうのを内容として計上させてもらっております。

○玉城武光委員 どの魚種を対象に研究しているのですか。

○新里勝也水産課長 今、手がけているのはヤイトハタとスジアラを想定して、陸上養殖技術の開発をやっているところでございます。

○玉城武光委員 海面の養殖はあるのですけれども、陸上は初めてですよね、ヤイトハタなんかね。頑張ってください。

それから286ページ。そこにインターンシップ漁業体験、新規就業者支援というのがありますが、インターンシップ漁業というのは先ほども質疑がありましたが、水産高校に栽培漁業科といたでしょうか、そういうのをつくったほうがいいのではないかという、いい質疑がありましたけれども、そういう関係でのインターンシップ漁業体験というのはどういことですか。

○新里勝也水産課長 これも未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業、一括交付金で計上させてもらっておりますけれども、その中の一つのメニューに高校生によるインターンシップ制度を活用したカツオ一本釣り漁業体験等を糸満漁協とか各漁協と一緒にやるようにしています。

水産高校のカリキュラムの中で、高校生をそういう職場へ派遣してインターンシップ、研修をやるものと我々の事業とをセットにして担い手の確保につなげるというような取り組みを予算の中に計上させ

てもらっております。

○玉城武光委員 後継者、漁業新規就業者、水産高校を卒業して何名ぐらい漁業に従事しているのか。急な質疑ですが、把握していますか。

○新里勝也水産課長 数字は把握しておりませんが、なかなかいらっしゃらないというのは聞いております。

○玉城武光委員 その中の新規漁業就業者支援というのが、ことしは何名の予定でしたか。

○新里勝也水産課長 平成29年度は新規漁業就業者支援ということで、52名の支援を予定しております。

○玉城武光委員 次、291ページ。漁業取締船のはやてですが、ここには修繕費なんかいろいろ計上されております。取締船は何隻あるのですか、1隻ですか。

○新里勝也水産課長 1隻でございます。

○玉城武光委員 今、沖縄近海でそういういろいろな問題が出ている中で、はやては沿岸漁業の取り締まりという形ですが、それをふやす必要があると思うのですが、農林水産部長、どういう考えですか。

○島尻勝広農林水産部長 この辺は十分理解できるのですけれども、どうも維持管理が、燃料費等含め人件費、この辺で非常に厳しいかなということは感じております。

○玉城武光委員 増船するという必要性は感じているのだけれども、財政的に厳しいと。農林水産部長のできる答弁ではないと思うのですが、よろしくお願いいたします。

次、294ページ。先ほども新里委員からも話があった沖合漁業の関係なのですが、これは新しくこれから3カ年ということでしたけれども、特に無線なのですか。

○新里勝也水産課長 この事業は、一旦平成28年度までの5カ年で終了するのですけれども、まださらに要望があるということで、平成29年度から後継事業として3カ年実施する予定でございます。内容としては、無線機の150ワット型—これは地球の裏側まで届くと言われていた長距離無線、あと25ワット型、これは比較的近場の大東島とかそのあたりに届くような距離の無線、この2種類のタイプの無線機の設置を支援する予定でございます。

○玉城武光委員 この中に米軍訓練等の安全操業に必要な放送というのがあるけれども、無線局を増設するのか、それとも漁船に設置するのか。

○新里勝也水産課長 陸上の海岸局につきましては、糸満漁港に沖縄県漁業無線協会がもう既に存在しま

すので、そことつなげられるような、漁船に設置する無線機に対して支援する事業でございます。

○玉城武光委員 無線はあるけれども、衛星電話、そういうものも対象になるのですか。

○新里勝也水産課長 衛星船舶電話についても漁業者から要望はあるところで、我々としても検討しているところでございますけれども、まずは一番最低限必要な無線をとということで、この事業を進めているところでございます。衛星船舶電話につきましては、公益法人がやっています基金の中で対応している状況でございますので、その辺で今すみ分けについて調整しているところでございます。

○玉城武光委員 ぜひ衛星船舶電話、そこも含めて対象を検討していただきたいということです。

308ページの水産環境整備事業の工事請負費、大まかにでいいです。どこどこですか。

○島袋均漁港漁場課長 この水産環境整備事業は耐用年数が来た浮き魚礁の更新整備と、あと新規に設置する浮き魚礁を想定しております。

平成29年度は県営で国頭、大東、石垣の3地区の更新と、あと市町村では、与那原町も与那原地区の新設を予定しております。

○玉城武光委員 中層型浮き魚礁が今非常に効果を発揮しているということですから、ぜひ増設も含めて検討していただきたいということで終わります。

○瑞慶覧功委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 通告したものがほとんど重複しておりまして、少しはみ出る部分はお許しをいただきたいと思えます。

まず、この農水産業の担い手育成、そして確保の件でお尋ねするのですが、先ほどから質疑が出ているように、農林高校あるいはまた水産高校の卒業生が、どの程度農業や水産業に従事しているのかということ、これを数字で把握していないようではございますけれども、これはやはり単に教育委員会に任せっ放しということじゃなくて、やはり具体的に現場を担う皆さん方もそこは連携しながら人材の確保・育成、このことは非常に重要なテーマだと思うのですが、今後そういうこの人材の確保・育成という視点から見て、この高等学校、水産高校の活用の仕方について考え方をお聞かせください。

○新里勝也水産課長 我々と水産高校との連携については、常々やっているところがございますけれども、先ほどマリンパワー事業の中で、インターンシップ制度を活用した体験漁業の実施という取り組みをしてございます。

もう一つは、年に1回漁業者の体験報告、交流会を持っていますけれども、その際にも沖縄水産高校、そして宮古島の実業高校も含めて、生徒の体験報告会みたいなものも合同で開催したりして、直接漁業者と高校生とそういう意見交換できるような場を持って、漁業への理解をいただいて、何とかこの業界に就職していただけるような取り組みも、それぞれの高校と連携して実施しているところがございます。

○竹ノ内昭一営農支援課長 補足というわけではないですけれども、残念ながら農林高校については我々でも掌握はしておりませんが、所管しております農業大学校に関しましては、卒業生のおおむね6割から7割が自営就農であったり、あるいは雇用就農といった形で、実際に就農しているという実績がございます。

あと、単年度ごとの新規就農者の追跡調査を市町村に依頼しており、その中で先ほど来、毎年300名以上は確保できておりますと答えさせていただいておりますけれども、年齢別に見ますと、そのうちの45歳未満がおおむね6割から7割程度。それから、センサスデータに基づきます30歳未満の農業就業人口につきましては、今手元にないのですけれども、実数として30歳未満に限って言えば増加してきているということで、これまでの取り組みが少し効果としてあらわれてきているのかというようには理解しておりますけれども、引き続きこういった取り組みは強化していく必要があると認識しております。

○金城勉委員 ぜひ教育現場とも連携を図りながら、せっかく目指したそれぞれの専門コースを就職においても生かせるように、サポートあるいはまた、さまざまな情報提供などをやっていただきたいと思っております。

やはり魅力ある農業、魅力ある漁業という意味で考えますと、農業の場合、この皆さんの資料、園芸品目、重点品目などを見てみますと、特に目立つ伸びを示しているのがトマト、パイン、トウモロコシあたりが非常に急激な伸びを示しております。これは要因は何でしょうか。

○松尾安人園芸振興課長 手元にトマトとかはないのですが、インゲンなど最近伸びています。これが単収がこれまで1トンぐらいだったのが、3.2トンとれるようになったりとか、そういうので魅力を感じて伸びてきているのかなと思っております。

○金城勉委員 まず、トマトが皆さんの資料の販売額で見ても、平成23年度と平成27年度を比べると

900%アップしているのですね。トウモロコシが296%アップです。パイナップルも355%アップという非常に著しい生産高、あるいは販売額が伸びているのですけれども、これについては御説明はできませんか。

**○島尻勝広農林水産部長** 県では平成24年あたりから災害に強い栽培施設、いわゆる強化型ハウス等を整備しております。

特に、今、トマトが伸びているのは大きい産地であります豊見城市、向こうが従来600トンから700トンでしたけれども、かなり施設整備を増加して今、1000トン、1200トンを計画して、所によっては県外出荷もさせてもらっているところがございます。トマトについては、割かし年中単価が安定しているということで、豊見城市のほうがかなり生産拠点産地として強化していて、かなり伸びてきているのかなと。ほかの産地も同じように、県外もそうですけれども、トマトの価格が意外と安定しているということで、若い女性とかその辺も含めてやっているのかなという気がします。

トウモロコシについては、糸満市を中心にやっていますけれども、ずっと継続する、連作するとちょっと厳しいところがあるので、連休のときに割高の単価を維持できるということで、少しその辺で南部地域を中心に伸びているのかなという気がします。

あと、パインについては、八重山地域でさっき議論のありました、沖農P17という新しい栽培しやすくおいしくてというのがあって、八重山地域はいろんな青果用のパインの品種を入れておりますので、この辺を含めて石垣市が県外、JA系統も含めてですけれども伸びている一つの要因かなと。ただ、加工用の本島北部の東村については、少し高齢化等を含めて、ちょっと課題が残っておりますけれども、石垣一那覇の宅配、ゆうパック等を含めると非常に今新石垣空港を含めて伸びているのかなと思っていますので、この辺についてさっき言ったように、緊急増殖をかけながら沖農P17については広げていきたいなと考えております。その辺が一つの増産している背景かなと理解しております。

**○金城勉委員** 非常にすばらしい頑張りを見せていると思います。この辺のところは今後もさらに伸ばしていけるよう頑張っていたきたいなと思っております。パインについては、石垣市がこれだけ実績を示しているのであれば、東村あたりもまたさらに工夫次第で可能性があるかもしれません。

一方で、シークワサーの海外展開の話がありま

したけれども、その割には極端に減っていますね、生産高は。平成23年と平成27年を比べると22%にまで落ち込んでいるのですね。この理由は何ですか。

**○島尻勝広農林水産部長** 先ほどもちょっと説明したのですが、多分、平成22年、平成23年のころはちょうどテレビ、マスコミ等でブームがあって増産、増産ということがあったと思うのですが、それで原料が足りないということで価格競争があって、JA系統とかあるいは民間、あるいは市町村の中で奪い合いがあって、非常に単価が高騰したような経緯があります。

ところが一転して、在庫を抱えるようになったときに、はげができないというようなことがあって、今そういう需給バランスがとれるようにということで、JAを中心に協議会をつくってもらっているのですが、どうしてもやはり一旦メーカー側がとりたいということになると大量の原料がほしいということになり、また一旦やめてしまうと在庫になるというようなことの繰り返しがずっと続いていて、平成28年度現在も少し在庫を抱えているという課題があります。

海外に出したいということもあるのですが、まとまった量とか、あるいは加工用と青果用というような形態が少しあるものですから、この辺の出荷の考え方を少し整理しながら、ちょっとやっついていかないといかんのかなと思っています。ですから、加工用も今140円とか150円のレベルで取り引きされていると思うのですが、所によっては百七十、八十円とかいうところもあるので、いずれにしても価格の安定と需給バランスをいかにとっていくかということが必要かなと思っています。

**○金城勉委員** 非常に人気のある商品ですから、その辺のところは、平年化、平準化できるように頑張っていたきたいです。

次に、水産業の件ですが、先ほどから養殖の件について話題になっておりますけれども、海面養殖プラス、陸上養殖にこれから力を入れていきたいということですが、特に陸上養殖の場合、その養殖技術の開発とあわせて、今民間もそういう陸上養殖の動きが徐々に出てきております。そこで課題になっているのは稚魚の提供がどうなのかということがありましたけれども、現状はどうか。

**○新里勝也水産課長** ヤイトハタについては県の栽培漁業センターで生産をして、稚魚を各経営体に有償で配付しているところがございます。これは海面漁業がメインではございますけれども、一部2経営

体は陸上でやっているところもございます。

徐々に陸上もふえてきているかなと思っておりま  
すけれども、昨年、本部町にあるセンターのヤイト  
ハタの親がちょっと調子が悪くて、種苗が少し要望  
に足らなかったところがございます。そのため、別  
のチャイロマルハタというちょっと種類は違う、同  
じアーラミーバイの一種ですけれども、それを生産  
しまして供給して、何とかこれをつないでもらえる  
ような対応を今しているところでございます。

○金城勉委員 やはりそれだけ意欲を持って民間の  
ほうも動き出しておりますから、そこで足かせにな  
るようなことがないように県の役割はしっかり果た  
していただきたいと思います。

それともう一つの課題が餌です。県外から仕入れ  
ている餌が主流に今なっているのでしょうか、  
それが非常に割高になっているということで、県内  
産の餌の開発というか、そういう試みもなされてい  
るように聞いておりますけれども、その辺の状況は  
どうですか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 おきなわ産  
ミーバイ養殖推進事業という事業で、水産海洋技術  
センターで県産魚粉を利用したモイストペレット飼  
料等の検討も現在実施しております。

○金城勉委員 もうちょっと親切にお願いします。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 これは、平成  
27年から実施しているソフト交付金を活用した事業  
なのですが、養殖ハタ類の持続可能な発展を見据え  
た生産体制を強化するため、産卵誘発技術や低コス  
ト給餌技術の開発等の各種試験研究を実施するもの  
です。この中身としましては、タマカイの安定的な  
採卵技術の開発、ハタ類がおのずから餌を得ること  
ができる自発給餌システムの開発、そして先ほどの  
県産魚粉を利用したモイストペレット飼料の検討等  
を現在実施しているところです。

○金城勉委員 その県内産餌の見通しというのは、  
これも技術的には問題なくできているのですか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 一応ドライ、  
ウェットタイプ、県産の魚粉等を使って今いろいろ  
試験をやって、大体うまくいっているようではござ  
います。

○金城勉委員 これは安定供給―海面養殖、あるい  
は陸上養殖の業者がこれからそういう仕事にどんど  
ん拡大していきたいというような環境がこれから予  
想されるのですけれども、その割高な県外産の餌じゃ  
なくて、割安な、そういうコストが、ちゃんと採算  
が合うような提供体制の見通しが立っているという

ふうに理解していいのですか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 現在、研究段  
階なので、広く漁家に提供できる体制にはまだなっ  
ていないとは思いますが、コスト的には十分  
いけるという形では聞いております。

○金城勉委員 ここは非常に重要な、今後その養殖  
漁業が伸びるかどうかということも左右する重要  
なポイントですから、ぜひ安定供給できるような体  
制に持って行っていただきたいなと思っております。

次に、その養殖の件、私は一般質問でもやったこ  
とがあるのですけれども、台湾との技術交流、ある  
いは人材交流―我々が視察に行ったときに物すごい  
スケールで養殖漁業が展開されておりましたから、  
かなり進んでいるんですね。その辺の交流について  
はどうですか。

○生沢均農林水産総務課研究企画監 台湾との研究  
交流につきましては、昭和61年からずっとやってお  
りまして、水産業につきましては、養殖魚介類の生  
産・消費・流通について、大型藻類の培養技術、設  
備利用技術の研究交流、ハタ類の養殖技術の交流等  
を現在実施しているところです。

○金城勉委員 台湾も非常にすばらしい技術を持っ  
ておりましたので、ぜひその交流を積極的にやった  
ほうが沖縄の技術向上にもつながるのではないかと  
思います。

次に、モズクについて伺います。モズクは、先ほ  
どの答弁だと平成28年度1万4000トン、21億円余り  
というふうになっていましたけれども、一時期2万  
トンに近いような生産量も誇ったことがありますし、  
また、モズクの需要も高まってきておまして、期  
待も大きい。だからそういう意味でも、日照不足、  
あるいは新芽がちぎれるとか、そういう影響を受け  
て生産が落ち込むということがこれまでもあります  
ので、品種改良をどうするかというのは非常に関係  
者の皆さんから大きな期待が寄せられております。  
これはスピーディーにできるものかどうかわかりま  
せんけれども、非常に早いうちに新品種の改良とい  
うのは期待されているのですが、この辺の進捗状況  
はどうですか。

○新里勝也水産課長 モズクの現状を申し上げます  
と昨年、一昨年と天候不良ということで、生産が不  
調だったことになっております。

3年前については2万トンを超して、非常に成績  
はよかったですけれども、ただ、価格については、  
この間、特に生モズクの消費拡大の取り組みがじわ  
じわと効いてきたという評価をいただいております



けれども、消費は伸びてきておりまして、価格は安定してきているかなと思っております。そのおかげで、モズク養殖業界の収入に大分貢献しているかなと思っております、若い人が参入してきている現状でございます。

ただ、委員おっしゃるように、どうしても天候に左右されてしまう部分があるものですから、漁業者からは天候に左右されない安定した収穫ができるモズクの品種開発という要望が上がっておりまして、そのために県としましても研究機関で、そういう要望を受けとめて、一括交付金を活用して今取り組んでいるところでございます。

**○生沢均農林水産総務課研究企画監** モズクの品種の問題なのですが、水産海洋技術センターで採取・選抜・育成されましたオキナワモズクの株が農林水産省の品種登録制度によりまして、品種名イノ一の恵みとして承認されて、オキナワモズクで初めて品種登録されております。品種登録は、平成27年9月29日で、特徴としましては生産性が高く、安定生産に寄与する藻体が長く細くやわらかいことから、食用モズクに向けた品種であるということと、また今OISTとのゲノム等のいろいろ共同研究等もやっておりますので、いろんな今後品種改良のほうにも寄与していけると考えております。

**○金城勉委員** その品種の開発のめど、見通しというのはまだわかりませんか。

**○生沢均農林水産総務課研究企画監** 海域からさまざまな藻体がとれておりまして、それを活用して、ある程度の品種改良をやっていく基礎としてはできております。今後、いろいろ機能性の問題とか加工性とか、その辺を見ながら進めていくという段階です。

**○金城勉委員** ぜひ安定生産ができるように。そういう品種改良ができるのであればやっていただいたら、生産者の皆さん方も非常にさらにまた意欲が増えて、後継者の参入も期待できるのではないかと思います。私も沖縄モズク大使ですから、新里課長。毎朝、モズクの朝食からスタートします。部長、食べていますか。そうですか。そういうことで、モズクは大いに期待されております。

もう一つは、モズクが海外、特に台湾とか香港あたりでも非常に取り引きの声があるのですけれども、逆に安定供給ができるかということの懸念があって、なかなか踏み出せない状況があるのですね。そういう意味では、モズクの加工技術と加工品の取り組みというのが大事だと思いますけれども、この分野は

どうですか。

**○新里勝也水産課長** モズクについて、これも平成29年度の新規として一括交付金を活用した事業を計上させてもらっております、産地発、おきなわ海藻消費拡大事業ということで、目的としましては、本県の特産品目である海藻類—モズクだけではなくウミブドウ等も一緒に入れていきますけれども、この6次産業化の推進と消費拡大に向けて、産地ならではの加工商品の開発と健康機能に関する情報発信を行うということで取り組んでいく予定としております。

具体的には、県内産地における生モズク商品の開発、各漁協が取り組んでいらっしゃるけれども、それを民間企業と連携して商品開発できないかということが1つ。もう一つは、健康機能の情報発信ということで、県産海藻類につきましては、成分も有効成分がいろいろ含有されておりますので、その辺の情報を一緒にくっつけて発信することによって、付加価値、あるいは消費拡大につなげていけるようにしたいということで、平成29年度から新規として計上させてもらっております。

**○金城勉委員** 乾燥モズクの件は、私も何度か食べたことがあるのですけれども、生と極端に味が違うのですね、味覚がね。だから、この加工技術のレベルアップをしないと、乾燥したやつを戻して食べて、生の感触がわかる人にとっては、ちょっとレベルがいまいちなかなというようなことがあるのですけれども、その辺の技術開発というのはどうですか。

**○新里勝也水産課長** どうしてもモズクは、乾燥すると歯応えがなくなってしまうというのはございます。塩蔵されたモズクをそういうふうにするとちょっと食感が悪くなるので、塩蔵されない生のモズクを加工に回すことによって、乾燥してスープに戻した際も歯応えにしゃきしゃき感があるということで、うるま市の勝連漁協、民間と連携して、そういう商品も提供したりしております。

その辺はきちんと原料の確保から、あるいは民間企業の確保の方法まで含めて、一貫してモズクの歯応えをキープしながら商品開発していこうということで取り組んでいるところでございますので、今後民間と連携して、そういう商品開発、供給できるように県としても支援してまいりたいと考えております。

**○金城勉委員** 概略でいいですから、新年度のモズクにかかわる予算規模というのはどの程度ですか。

**○新里勝也水産課長** モズクだけと抜き取るのが少しあれですけれども、おおむねモズクも含めた事業

として、水産課で所管している消費拡大対策として、今の新規事業で5000万円程度。あと研究開発のほうで計上している予算もおおむね5000万円程度、合わせて1億円程度の予算が確保されているのかなと考えております。

○瑞慶覧功委員長 大城憲幸委員。

○大城憲幸委員 畜産からお願いします。

平成29年度事項別積算内訳書から順を追っていきますので、まず156ページ、157ページの乳用牛についてお願いいたします。

先ほど、県酪への委託料の議論はありました。それも含めて、今回私の一般質問での乳用牛の状況、厳しい状況を踏まえて議論をしたいのですが、まずこの乳用牛の供給体制について、予算的には若干ふえてはいるのですが、平成29年度の取り組みについてまずお願いいたします。

○池村薫畜産課長 沖縄県家畜改良センターでは、農家から乳用雌子牛の育成を受託して、1年半後に育成した後に初妊牛として農家に引き渡しております。平成28年度は子牛179頭を受け入れております。また、初妊牛として164頭を農家に引き渡しております。また、県家畜改良センターでは、平成27年から沖縄県酪農農業協同組合に業務委託をしており、今後も県酪と連携して育成牛の増頭に取り組んでまいります。

○大城憲幸委員 ここで育成する分、北海道から入れる分、農家が自分で育成する分、その辺の割合はどれぐらいか今わかりますか。

○池村薫畜産課長 平成28年度は、農家の自己資金で120頭、それから県酪の貸し付けといたしますが、県酪から資金を借りて61頭、それから県の補助で100頭ということで合計281頭が導入という形になっています。そして50頭、農家が県内で自分で育成する直育成という頭数がございます。

大体700頭ぐらいが年間更新する牛なのですが、そのうち先ほど言いましたように県酪からは164頭が供給して、あと50頭は農家の直育成になりますので、200頭前後が県内で生産された乳牛がそのまま乳牛になるのですが、残りについてはやはり産地の北海道、熊本県も若干ありますけれども、そこからの導入になると思います。

○大城憲幸委員 前は乳用牛の優良品種の育成についても畜産センターでもやっていた。そして育成センターでも充実させていた。そういう中で今も畜産センターでは一ヤギは元気ではないのですが、乳用牛はさわっていないわけですね。そして今、

700頭のうち県外からの導入も多いわけですね。そのような中で今、県外の市場が高騰していると。やはりそこはしっかり強化する、あるいは支援する体制が必要だと思いますけれども、平成29年度は、その農家の導入についてどういう考えであるかお願いいたします。

○池村薫畜産課長 まず、家畜改良センターへの受け入れ、これは預かる頭数をふやすという計画です。それから、家畜改良センターで人工授精して、子牛を生ませるのですが、これも今、雌雄判別精液というのがありまして、雌を生ませることができる精液がありますので、その活用本数をふやして、できるだけ雌子牛が産まれるような形で取り組んでいきたいということ。また、県酪のほうも生産農家に対して、この雌雄判別精液を使う補助体制を強化すると聞いております。

○大城憲幸委員 判別精液は高価でなかなか農家は使えないという話なのですが、そこは県が支援すべきじゃないかと思うのですが、その辺はどうですか。

○池村薫畜産課長 家畜改良センターに預かっている分については、雌雄判別精液で対応していきたいと考えております。農家の農場でつける牛については今、県酪が支援しているのですが、県からの支援はないですので、検討させていただきたいと思っております。

○大城憲幸委員 最後にしますけれども、やはり2つです。

1つは、県外から入れる部分がこれだけ多いですから、今これだけ高騰している中、今、南城市と南風原町が市町村独自の一括交付金を使って補助していますけれども、県からは1頭8万円の100頭分ぐらいしかないわけですね。異常なこの子牛の価格、そして酪農家の経営を考えると、この輸送なりの補助というのは充実させるべきだと思うし、県内でのこの判別精液のせつかくの技術がありますので、そこは県としても支援すべきだと思いますから、これはもう予算は組まれている部分ではありますけれども、しっかり取り組んでほしいと思いますが、その辺に対する決意というか思いのほどをお願いします。

○池村薫畜産課長 確かに北海道から導入する乳牛が90万円と非常に高くなって、今、導入補助とかをやっているのですが、改良センターでの増頭と、もう一つ取り組みたいのは、今、乳牛は2年ぐらいいつか使っていないので、なるべく4年ぐらいいつか使えるような形の飼養管理の指導もして、1頭を長く

使えて、少し更新費用が安くなるような指導も強化していきたいと思っております。

○大城憲幸委員 今、非常に、入れる牛は高いし、なかなか厳しい状況ですので、支援体制をもう一回しっかりお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

167ページのエコフィードの議論がありました。具体的に今、県内でいろんな可能性がある材料は言われていますけれども、どういう取り組みがあるのか。そして4000万円の新たな補助金が出ていますけれども、この事業についてもお願いいたします。

○池村薫畜産課長 エコフィードは今いろんな形で供給されているのですけれども、集約的にやる場合に、原料の確保とか、輸送確保に許認可等の課題が非常に多いものですから、排出業者が事業者として安定的な制度、体制が構築できるように、市場の調査と先ほどもありました企画提案公募の形で設計等の事業を進めていきたいと思っております。

○大城憲幸委員 シークワサーとか泡盛かすととか、具体的に今取り組んでいる事例がありますよね。その辺がどういう議論になっているのか、平成29年度でどう取り組むのかをお願いします。

○池村薫畜産課長 そういったものの実際の排出とか状況の調査も踏まえて、そういったものの活用も含めながら、平成29年度の事業の企画提案の中で検討していきたいと思っております。

4000万円の事業費のうち、主なものが設計費の補助という形になっております。

○大城憲幸委員 もう少し具体的にわかるように説明をお願いします。

○池村薫畜産課長 先ほど申しましたように、いろんなエコフィードの可能性のあるものについて、原料の確保とか輸送確保、許認可がありますので、そういったものを含めて、企画提案型の中での実施設計という形の事業メニューになっております。

○大城憲幸委員 これからではあるのですけれども、どうもやはり他県に比べて、私のイメージとしてはおこなっているような気がしています。そしてまた、これまでいろんな民間の会社なんかもチャレンジしたのだけれども、どうもなかなか続かないというような事例があります。国はやれやれと言う割には補助率が低かったりということで、なかなか難しい事業ですので、ぜひ可能性は非常に大きいですので、よろしくをお願いします。また、けさ、たまたま農業新聞で、酒かすを入れるとコストが下がって、豚のサシが倍になったなんていう記事もありましたので、

ぜひ調査研究のほう力を入れていただきたいと思います。

次に進みます。林業費の森林のほう、243ページとか244ページあたり。248ページも先ほど下地島空港のターミナルの議論がありましたけれども、森林の業としてなかなか厳しいのですけれども、ヤンバルの森が国立公園になるということで、さらにいろんな規制がかかってくるのではないかと業界の人が心配もしているのですけれども、その辺について平成29年度はどのように取り組んでいくのか、国立公園との関係をどのように考えているのかお願いいたします。

○金城克明森林管理課長 昨年の9月15日にヤンバル3村の森林が国立公園に指定されております。その森林の中身ですけれども、この自然公園法で原則伐採できない特別保護地域と、伐採が可能であります特別地域があります。これは1種、2種、3種と言っておりますけれども、その特別区域以外は伐採が可能と我々は考えておまして、特に第3種特別地域におきましては、所定の許可申請手続を行えば林業生産活動に関し規制を受けないということですので、自然公園法と関係法令を遵守しながら、地元や地域行政、環境行政など関係機関と連携しまして、森林の利活用と環境の保全の両立を図りながら林業の振興に取り組みたいと考えております。

また、森林ツーリズム等、森林の新たな利用も推進し、山村地域に固有の資源を持続可能な形で活用することで、林業従事者等の新たな雇用の場の確保や地域振興を図りたいと考えております。

○大城憲幸委員 伐採許可面積が小さくなっているという話が関係者からあって、やはり自然保護等の観点から、どんどん許可がおりる面積が小さくなっていると。そして、やる皆さんからすると20ヘクタール切るのも、2ヘクタール切るのも、いろんな手続関係のエネルギーとか経費がかかるものだから、業として非常に伐採単価みたいなものが上がってきて厳しいという話があるのですけれども、県としてその辺の実情はどのように把握していますか。

○金城克明森林管理課長 確かに以前は、10ヘクタール、20ヘクタールと大面積伐採をしていた時期もございました。しかし、近年は環境と利用の両立ということで、沖縄県では平成26年の10月にやんばる型森林業という基本方針を立てております。その中では、最大5ヘクタールということで基準を設けまして、1皆伐面積5ヘクタールを上限とするということで方針をつくりまして、地元の国頭村も独自に方

針をつくっています。それも県と同様に5ヘクタールということになっております。確かに、以前のように大きな面積だと、効率は非常によろしいのですが、どうしても環境に及ぼす影響というものが比例しまして大きくなりますので、今、沖縄県としましては沖縄21世紀ビジョンでは、世界自然遺産登録を目指すということですので、我々としても世界自然遺産登録に影響しないような自主規制を行いながら取り組んでいるところです。

○大城憲幸委員 自主規制はわかるのですが、やはり冒頭きょうの午前中の議論にもありましたけれども、山を伐採するのが悪いことみたいなイメージになったらよくないと思うのですよ。自然破壊みたいな話だけれども、やはり山というのは管理して初めて自然を守れる、いろんな多面的機能を守れるというのが林業をなりわいとしている皆さんの意見ですから、私はそれはそれで理解をして、県民に対しても担当課としてそういうイメージも説明もしてあげないといけないと思うのです。その辺に関して自然公園のものも含めて、これは両立させなければいけないと思うのですけれども、再度お願いいたします。

○金城克明森林管理課長 林業は、第1次産業の農林水産業の一つであります。我々は、資源は再生して使うものですので、開発とは違うということをこれまでも機会を持ちながら宣伝してきたのですけれども、なかなか理解を得られないところもありますけれども、それでも地元では森林組合がおりまして、そこでは一生懸命、地域振興のために活躍しておりますので、今後、彼らの作業がうまくいくように、ここは新規事業でやんばる型森林施業推進事業というのも平成29年度から立ち上げますが、これは新しい林業機械を使いまして、効率的な集材作業に向けての実証事業を行うことなどもしまして、今後対応していきたいと考えております。

○大城憲幸委員 漁業のほう、水産業費についてお願いいたします。

279ページ、先ほど糸満漁港の新市場の件で1000万円の中身について議論がありました。ソフト事業を中心ということですが、これまで携わって皆さんはわかるように平成29年度は非常に大事だと思っております。関係者の皆さんのコンセンサスをどう得ていくのかという意味では、非常に大事な年になるのではないかなと思っていますけれども、その辺を含めて、この事業を活用しながら、どのように平成29年度は糸満漁港の新市場に向けた取り組

みをするのか、お願いいたします。

○新里勝也水産課長 県としましては泊漁港の再整備、そして糸満漁港においては新市場の整備に向け、関係市町村、団体と協議を重ねているところでございます。高度衛生管理型荷さばき施設については、なるべく早いうちに関係者の理解を得て、予算の要求につなげていくということで、取り組んでいるところでございます。

○大城憲幸委員 経済労働委員会でオーストラリアのフィッシュマーケットを見てきました。非常に活気があって、魚教室、料理教室なんかやっていたなと思いました。ああいうものを目指すとか、今の泊市場が移ってしまったら、ここが元気がなくなってしまうのではないかというイメージをみんなが持っていると思うのですよ。ここはもっともっと観光客も集まる場所、小売が活発になるところということで、もっと元気になると、今よりも何倍も人が来るよと、そうしながら外に出していくためには、糸満漁港に移しましょうとか、その辺がやはりみんな見えてないところがあると思うのですよ。そういう意味で、再度、平成29年度はそういう説明が大事だと思うのですが、泊市場の活性化、そして糸満市場からどのようにアジア戦略構想に向けたものを出していくのか、その辺の取り組みを再度お願いいたします。

○新里勝也水産課長 泊市場については、これまで泊漁港の現状や課題について詳細に説明し、合意形成を図ってきたところでございますけれども、今後、泊市場については、市民や観光客など消費者ニーズに対応した消費市場、そして、いゆまちを中心とした都市地区のウォーターフロントという位置づけをさせていただいて、絵を描いて、その移設整備に向けて支援を取り組んでいこうということで、一旦絵も描きながら再整備について話し合いを続けていこうと考えているところでございます。

一方、県内の唯一の第3種漁港として糸満漁港がございますので、これは衛生管理をきちんとした市場を整備することによりまして、消費者に対して高鮮度かつ安全・安心な水産物を安定供給をしていくということを想定しております。さらに、県外漁船、県内全域からも集荷することにより、水揚げ量がふえて、市場の取扱量の安定化、漁価の向上、販路拡大、加工業の活性化、ひいては雇用の創出につながるだろうということで考えております。

委員御質疑の沖縄県アジア経済戦略構想推進計画の中でも、この糸満漁港の市場の役割というのは位

置づけさせてもらっております。荷さばき施設だけではなくて1次加工処理施設、あるいは冷蔵施設もセットで整備した上で、特にマグロ、あるいはヤイトハタ等についても海外への輸出拡大ということで、ハブ構想とも連携しながら取り組んで、最終的には本県全体の水産業振興に大きく寄与していくものと考えております。

県としましては、泊漁港、糸満漁港、双方が発展できるように引き続き関係市町村、漁業団体と協議を進めながら、泊漁港の消費市場としての再整備方針、そして糸満漁港における新市場の整備計画について丁寧に説明し、理解を得ていきたいと考えております。

**○大城憲幸委員** 関係者は当然理解してもらわないといけませんけれども、それと並行してやはり県民へのそういう周知も、県民の思いを、方向性を一緒に向けるっていうのも大事だと思いますので、よろしくをお願いします。

特別会計の中央卸売市場、333ページですけども、非常に施設の老朽化も進んでおります。今年度、修繕箇所もいろいろあると思いますけれども、平成29年度の修繕あるいは市場活性化に向けた取り組みについて、まず説明をお願いいたします。

**○喜納兼二中央卸売市場長** 平成29年度の取り組みにつきましては、外灯ポールの更新、先ほど言われたように、この外灯ポール等含めまして老朽化が進んでいると。外灯ポールについては、1827万円の予算、それから電気水道の自動検針システム装置のリースについて260万円の予算を計上しております。

**○大城憲幸委員** 外灯も大事ですけども、防犯用のカメラなんかもうずっと壊れて使えないという話もあるので、その辺はどう考えているのですか。

**○喜納兼二中央卸売市場長** カメラにつきましては、盗難防止あるいは商品間違いの確認作業等において活用されてきており、今後もその必要はあるものと考えています。対策として、その導入を目指していきたいと思っております。

**○大城憲幸委員** 平成29年度予算では、外灯ポールとしかないのでけれども、一部カメラもこの中でできそうですか。

**○喜納兼二中央卸売市場長** 市場の運営におきまして、カメラの設置は大変重要な課題であると考えております。予算の範囲という制限はございますが、先ほど申し上げました外灯において、外灯とセットされたカメラという導入もあるわけですし、そこら

辺の技術的な部分も検討しながら、カメラの設置については、必要な範囲を確保していきたいと考えております。

**○大城憲幸委員** その辺の財源というのは、やはり独立採算でできれば調達しないといけない。その財源になるのは、やはり店舗なんかを貸して入る収入ですけれども、空き店舗対策については前回も議論したのですけれども、その辺の状況をお願いいたします。

**○喜納兼二中央卸売市場長** 空き店舗につきましては、現在関連事業者と意見交換を行い、入居基準の緩和等を含めまして、意見の集約に努めております。また、関連事業者組合も新規参入者の勧誘に向けて努力しているところでございます。なお、その他の市場入居者との面談も行い、関連商品売り場への新規参入の可能性について検討しているところでございます。

**○大城憲幸委員** 前の議論でも、関連事業者の皆さんがいて、仲卸がいて、買参人がいて、それぞれいろんな意見がある。ただやはり、あんなゴーストタウンみたいになり空店舗ばかりでは市場の活性化も図れないわけですから、これは難しい中で場長が頑張っているとは思いますが、ただこれはずっと前からの議論だから、やはりある程度の期限を決めて、平成29年度は取り組むべきだと思うのですけれども、その辺についてどう考えていますか。

**○喜納兼二中央卸売市場長** 先ほど若干申し上げましたが、市場運営において関係機関と合意形成といいますか、お互いの立場をお互いが話し合って、納得した上で市場運営していくということがございます。そういう中で、いろんな立場の中で、どういう使い方をするかということ全体で合意形成を図りながらやっていくと。今、言う中で、早い時期に意見をとりまとめて、空き店舗の解消に向けて取り組んでいきたいと思っております。

**○大城憲幸委員** 魚も青果も含めて、アジア経済戦略構想の議論がありますけれども、すぐそばに那覇港総合物流センターができるわけですよね。これも来年、平成30年の10月と言われております。90億円をかけて拠点を今、整備しているわけですし、まさにこういうものは市場を活性化して、その市場のすぐ目と鼻の先にこれだけの広大な物流センターができます。ただ、議論していて、ここの皆さんの意見交換なり、どういうものが必要だよというようなやりとりができていけるのかなというのが、ちょっと

気になったところですが、その辺について誰か答弁できますか。

○幸地稔流通・加工推進課長 現在、農林水産部におきましては、那覇港管理組合等から情報を収集しているところであります。

○大城憲幸委員 まさに今、アジアに向けていろんな調査研究をしていると言っていますけれども、もう目と鼻の先で具体的に動いていますので、やはり皆さんが使いやすいような一水産のほうでもそうですよ。マグロはエアで運ぶけれども、モズクは船で運ばないといけないとかというのがあはずですが、そういうような連携がないような気がしますので、そこは商工労働部とも議論はしてみますけれども、ぜひ連携をとって、非常に伸びる、あるいは伸ばさないといけない分野であるのは共通認識ですので、ぜひ平成29年度も頑張ってくださいと思います。

○瑞慶覧功委員長 以上で、農林水産部長及び労働委員会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月10日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長      瑞慶覧      功





平成29年3月9日

平成29年第1回  
沖縄県議会（定例会） **文教厚生委員会記録**

（第3号）



# 文教厚生委員会記録（第3号）

## 開会の日時、場所

年月日 平成29年3月9日（木曜日）  
開会 午前10時0分  
散会 午後5時19分  
場所 第7委員会室

生涯学習振興課 城田久嗣君  
新県立図書館準備室長

## 本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成29年度沖縄県一般会計予算（子ども生活福祉部及び教育委員会所管分）
- 2 甲第6号議案 平成29年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

## 出席委員

委員長 狩 俣 信 子さん  
副委員長 西 銘 純 恵さん  
委員 新 垣 新君 末 松 文 信君  
照 屋 守 之君 次 呂 久 成 崇君  
亀 濱 玲 子さん 比 嘉 京 子さん  
平 良 昭 一君 金 城 泰 邦君

## 説明のため出席した者の職、氏名

子ども生活福祉部長 金城 弘 昌君  
福祉政策課長 大 城 直 人君  
福祉政策課福祉支援監 長 浜 広 明君  
高齢者福祉介護課長 上 地 幸 正君  
青少年・子ども家庭課長 名 渡 山 晶 子さん  
子ども未来政策課長 喜 舎 場 健 太君  
子育て支援課長 大 城 清 二君  
障害福祉課長 與 那 嶺 武君  
消費・暮らし安全課長 長 嶺 祥君  
平和援護・男女参画課長 玉 城 律 子さん  
教 育 長 平 敷 昭 人君  
教育管理統括監 宜 野 座 葵君  
総務課長 親 泊 信 一 郎君  
教育支援課長 登 川 安 政君  
施設課長 識 名 敦君  
学校人事課長 新 垣 健 一君  
県立学校教育課長 半 嶺 満君  
保健体育課長 平 良 朝 治君  
生涯学習振興課長 佐 次 田 薫君

○狩俣信子委員長 ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案及び甲第6号議案の予算議案2件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、子ども生活福祉部長及び教育長の出席を求めています。

まず初めに、子ども生活福祉部長から子ども生活福祉部関係予算の概要の説明を求めます。

金城弘昌子ども生活福祉部長。

○金城弘昌子ども生活福祉部長 子ども生活福祉部所管の平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要について、お手元にお配りしてあります、抜粋版平成29年度当初予算説明資料子ども生活福祉部にに基づき、御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

平成29年度一般会計部局別歳出予算であります、太枠で囲った部分が子ども生活福祉部所管に係る歳出予算となっております。

子ども生活福祉部所管の一般会計歳出予算は802億200万2000円で、県全体の10.9%を占めております。

また、前年度と比較しますと68億4619万4000円、9.3%の増となっております。

増となった主な要因は、子どものための教育・保育給付費、性暴力被害者ワンストップ支援センター体制整備事業及び新規事業である児童心理治療施設併設教育施設整備事業などの増によるものであります。

2ページをお開きください。

一般会計歳入予算について御説明いたします。

平成29年度予算額、表の一番下の合計になりますが、県全体の歳入予算の合計7354億4300万円のうち、子ども生活福祉部所管の歳入合計は207億3384万7000円で、県全体の2.8%を占めております。

前年度と比較しますと26億3209万2000円、14.5%の増となっております。

増となった主な要因は、沖縄県安心こども基金繰入金及び老人福祉施設整備に係る県債などの増によ

るものであります。

次に、歳入予算の主な内容について各款ごとに御説明いたします。

8の(款) 分担金及び負担金4630万7000円は、生活困窮者就労準備支援事業等負担金や災害救助費負担金に係る負担金などでありまして。

前年度と比較しますと1億1190万円、70.7%の減となっております、これは主に東日本大震災の避難者救助に係る災害救助費負担金の減によるものであります。

9の(款) 使用料及び手数料1億948万5000円は、平和祈念資料館の観覧料などでありまして。

前年度と比較しますと71万円、0.7%の増となっております、これは主に平和祈念資料館観覧料の増によるものであります。

10の(款) 国庫支出金134億1935万3000円は、生活保護扶助費や、待機児童対策特別事業などに係る沖縄振興特別推進交付金などでありまして。

前年度と比較しますと5億456万8000円、3.9%の増となっております、これは主に生活保護扶助費の増によるものであります。

11の(款) 財産収入5162万6000円は、沖縄県社会福祉事業団への土地貸付料などでありまして。

前年度と比較しますと1209万7000円、19%の減となっております、これは主に待機児童解消支援基金利子の減によるものであります。

13の(款) 繰入金55億3717万9000円は、地域医療介護総合確保基金や、沖縄県安心こども基金などからの繰り入れであります。

前年度と比較しますと8億1410万1000円、17.2%の増となっております、これは主に沖縄県安心こども基金繰入金の増などによるものであります。

15の(款) 諸収入4億9869万7000円は、介護給付に係る市町村からの介護給付費負担金の償還金などでありまして。

前年度と比較しますと3億5451万円、245.9%の増となっております、これは平成29年度より介護給付費負担金の償還金等を予算化したことによる増であります。

16の(款) 県債は、10億7120万円の皆増となっております。

これは主に、老人福祉施設整備事業の増などによるものであります。

以上で、歳入予算についての概要説明を終わります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御

説明いたします。

3ページをお開きください。

子ども生活福祉部所管の歳出予算は、14の款のうち、2の総務費、3の民生費、7の商工費の3つの款から成っております。

それでは款ごとに説明させていただきます。

2の(款) 総務費は9億1635万5000円で、前年度と比較しますと2億3667万7000円、34.8%の増となっております。

増となった主な要因は、性暴力被害者ワンストップ支援センター体制整備事業の増によるものであります。

また、総務費のうち主な事項は、平和祈念資料館の運営等に要する経費である平和推進事業費が1億9261万3000円、男女共同参画行政の諸施策に要する経費である男女共同参画行政推進費が4億6035万5000円となっております。

3の(款) 民生費は792億1871万4000円で、前年度と比較しますと66億956万7000円、9.1%の増となっております。

増となった主な要因は、1ページの説明で申し上げた子どものための教育・保育給付費のほか、障害者介護給付費等事業費などの義務的経費の増によるものであります。

また、民生費のうち主な事項は、介護保険事業の費用の一部を介護保険法に基づき負担する介護保険福祉諸費が153億2186万4000円、市町村が支弁する障害者の介護給付費、訓練給付費等について、関係法令に基づき負担する障害者自立支援給付費が105億4711万4000円、待機児童解消のための保育所施設整備などに要する経費である保育対策事業費が69億2845万8000円、生活保護費の支給などに要する経費である生活保護援護費が89億7655万9000円となっております。

7の(款) 商工費は6693万3000円で、前年度と比較しますと5万円、0.1%の減となっております、ほぼ同額となっております。

また、商工費のうち主な事項は、計量検定所職員の給与等に要する経費である計量検定所運営費が5332万8000円となっております。

4ページをお開きください。

次に、子ども生活福祉部所管の特別会計、母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入歳出予算について御説明いたします。

母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入歳出予算額2億4701万7000円は、母子福祉資金、父子福祉資金

及び寡婦福祉資金の3種類の貸付等に要する経費であります。

前年度と比較しますと4946万円、25%の増となっており、これは主に母子福祉資金に係る貸付金の増によるものであります。

以上で、子ども生活福祉部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

**○狩俣信子委員長** 子ども生活福祉部長の説明は終わりました。

次に、教育長から教育委員会関係予算の概要の説明を求めます。

平敷昭人教育長。

**○平敷昭人教育長** 教育委員会所管の平成29年度一般会計予算の概要について御説明申し上げます。

お手元の平成29年度当初予算説明資料（抜粋版）の1ページをお開きください。

平成29年度一般会計部局別予算であります。太枠で囲った部分が教育委員会所管に係る歳出予算となっております。

教育委員会所管に係る歳出予算は1593億4313万円で、県全体の21.7%を占めております。ちなみに、一番大きな額となっております。

また、前年度と比較して3億4904万1000円、率にして0.2%の減となっております。

2ページをお開きください。

平成29年度一般会計当初歳入予算（教育委員会）について、御説明いたします。

これは、県全体の予算額及び教育委員会所管分の予算額をあらわしたものです。

一番下の合計欄をごらんください。

県全体の合計は、7354億4300万円であります。

そのうち教育委員会の合計は440億3786万5000円で、県全体の6.0%を占めております。

右側の欄をごらんください。

前年度と比較して8億5780万7000円、率にして1.9%の減となっております。

歳入予算の主な内容について、御説明いたします。

中段にある9の使用料及び手数料をごらんください。

使用料及び手数料は51億9312万8000円あります。

前年度と比較して1436万1000円の増となっているのは、全日制高等学校授業料の増や、離島児童生徒支援センターの入寮生の増に伴う使用料の増が主な要因であります。

次に、10の国庫支出金は、350億9264万円でありま

す。前年度と比較して、13億3835万2000円の減となっているのは、公立幼・小・中学校における施設整備面積の減に伴う沖縄振興公共投資交付金の減などが主な要因であります。

次に、11の財産収入は1億6243万2000円でありまず。その内訳は、建物や土地の貸付料や、県立学校での実習生産物の売り払い代金となっております。

次に、15の諸収入は6億8616万5000円あります。

前年度と比較して3億2174万2000円の増となっているのは、文化財調査受託金の増が主な要因となっております。

次に、16の県債は29億350万円あります。前年度と比較して1億4840万円の増となっているのは、工事単価の見直しに伴う高等学校施設整備事業の増が主な要因となっております。

以上が、教育委員会所管に係る一般会計歳入予算の概要であります。

3ページをお開きください。

平成29年度一般会計当初歳出予算（教育委員会）について、御説明いたします。

歳出予算の主な内容については、中段にある10の教育費をごらんください。

（款）教育費は1592億7680万6000円あります。

前年度と比較して3億4899万1000円、率にして0.2%の減となっております。

減となった主な理由は、沖縄振興「知の拠点」施設整備事業における公有財産購入費が減となったこととあります。

教育費の内訳について御説明いたします。

右の説明欄をごらんください。

（項）教育総務費は164億5040万2000円で、沖縄県教育委員会の運営や、児童生徒の健全育成、学力向上対策などに要する経費であります。

主な事業として、就学支援金等支出事業や公立学校施設整備事業公共投資交付金が計上されております。

次に、（項）小学校費は499億8032万円で、公立小学校教職員の給与費や旅費に要する経費等でありまず。

次に、（項）中学校費は305億5047万7000円で、公立中学校教職員の給与費や県立中学校施設の施設整備等に要する経費であります。

次に、（項）高等学校費は436億3212万1000円で、県立高等学校教職員の給与費や高等学校施設の管理運営等に要する経費であります。

次に、（項）特別支援学校費は156億2303万4000円

で、特別支援学校教職員の給与費や特別支援学校施設の管理運営等に要する経費であります。

次に、(項) 社会教育費は25億7651万9000円で、生涯学習の振興及び文化財の保存・継承等に要する経費であります。

主な事業として、沖縄振興「知の拠点」施設整備事業及び受託事業費が計上されております。

次に、(項) 保健体育費は4億6393万3000円で、保健管理、学校体育及び学校給食の指導等に要する経費であります。

主な事業として、平成31年度全国高校総体開催準備事業及び学校保健事業費が計上されております。

以上が、(款) 教育費の概要であります。

続きまして、(款) 災害復旧費は6632万4000円となっており、学校施設等の災害復旧に要する経費が計上されております。

以上で、教育委員会所管の平成29年度一般会計予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

**○狩俣信子委員長** 教育長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、平成29年2月8日議会運営委員会決定による予算議案の審査等に関する基本的事項(試行)(常任委員会に対する調査依頼について)に従って行うことにいたします。

要調査事項を提起しようとする委員は、提起の際にその旨を発言するものとし、明 3月10日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めるといたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することといたします。

当該意見交換において、要調査事項として報告することに反対の意見が述べられた場合には、その意見もあわせて予算特別委員会に報告いたします。

要調査事項は、予算特別委員会でさらに調査が必要とされる事項を想定しております。

また特記事項は、議案に対する附帯決議のような事項や要調査事項としては報告しないと決定した事項を想定しており、質疑終了後、意見交換を予定しておりますので、御留意願います。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、自席で起立の上、重複すること

がないよう簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

新垣新委員。

**○新垣新委員** 子ども生活福祉部と教育委員会に関して、まず全体的なものをお聞きします。全体的な予算のことは、数値のとおりと理解いたしております。

我が党が去年の11月からしっかり政府に対する各省庁、予算折衝にて細々と回りました。

残念ながら一括交付金が全体的に250億円減の形で、教育委員会所管と子ども生活福祉部の一括交付金のソフトとハードに対する全体的な額は対前年度比も含めてどうなっているのかお聞かせください。

**○大城直人福祉政策課長** 子ども生活福祉部のソフト交付金―一括交付金の額をまず申し上げます。

平成29年度当初予算に計上していますソフト交付金は30億3568万7000円、前年度28億9956万円より2億2573万1000円増となっております。

ハード交付金を申し上げますと、新年度は330万5000円、前年度の1960万8000円と比較しますと、マイナス1633万3000円でございます。

**○宜野座葵教育管理統括監** 教育委員会のハード交付金について申し上げます。

平成29年度のハード交付金は50億2953万3000円となっております。これを平成28年度の59億3731万3000円に比べますと、9億778万円の減となっております。

それからソフト交付金に関して申し上げますと、平成29年度のソフト交付金は国庫ベースで15億5181万2000円となっております。前年度と比較しますと5億3000万円の減となっております。

減となっております。要因としまして、ソフト交付

金については沖縄振興「知の拠点」施設整備事業が大幅に減となっているということでございます。

○新垣新委員 教育長と部長は、各省庁を細々と回って熱意を伝えてほしいと。自民党と公明党が一生懸命になって熱意を込めているのですが、当局は全く来ていないという意見も実はありました。今後このようなことがないように、ぜひ教育長も上京して、子ども生活福祉部長もぜひ頑張ってくださいとお願ひします。私たちも最大限の努力をします。与党もしっかり、与野党を超えてこれはやるべきだと思っております。

続きまして、子ども生活福祉部に移ります。

この主な事業の概要（部局別）の16ページの民生委員活動活性化事業に1890万円の予算を計上しておりますが、この目標に向かった中身を教えてください。

○大城直人福祉政策課長 民生委員活動活性化事業を申し上げる前に、先ほどハード交付金の減額を読み間違えましたので、改めて正しい数字を申し上げます。1630万3000円のマイナスです。

民生委員活動活性化事業につきましては、新規事業でございます。委託料1890万円を計上しております。事業の目的としましては、各地区の民生委員、児童委員協議会の支援や、そして民生委員活動の活性化を目的に行うものでございます。

○新垣新委員 年々、民生委員になりたいと希望する人がなくなっている。さらなる形で再度支援等も積極的に県もサポートしていただきたいと強く要望します。

続きまして、ひとり親家庭生活支援モデル事業。今回増になっていますが、その内訳と中身をお聞かせください。

○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長 ひとり親家庭等生活支援モデル事業につきましては、ひとり親家庭の生活の安定と子供の心身の健全な発達を支援するために、民間アパートの居室を借り上げてそれを無償で提供いたしまして、住宅支援を中心に生活や就労、子育てのサポート等を、また子供への学習支援等もあわせて行う事業となっております。

平成29年度の当初予算額は1億8574万4000円で、対前年度比約3倍となっておりますが、これは今年度の9月補正においてこれまでの南部の拠点事務所に加えて、中部及び北部に事務所を開設したことによりまして、それぞれの経費がふえているということでの予算の増額でございます。

○新垣新委員 中身の対象者はどうなっているかと

いうこともお答えください。

○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長 支援の対象者につきましては、児童扶養手当を受給している者等、そういった所得の要件、そしてそれに加えて自立の意思があるものといった要件を加えておりまして、この御相談を受けた方に対して県と受託者等々と、支援決定委員会を経て支援を決定いたします。

○新垣新委員 続きまして、児童心理治療施設併設教育施設整備事業3億9100万円がついていますが、市との連携はどうなっているかお聞かせください。

○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長 児童心理治療施設は、これまで情緒障害児短期治療施設という名称でした。それが次年度4月1日から名称変更になりますが、こちらはかねて糸満市の観光農園の場所に建設をすることで、本体施設の予算を今年度の当初予算に掲げたところでございます。

いろいろ不測の状況がございまして、繰り越して次年度工事に入っていく予定でございますが、併設する学校について、この間、地元糸満市と協議を進めてまいりまして、実態調査に基づく子供の状況であったり、子供たちの状況にふさわしい教育を提供するにはどのような形態がよいのかというような協議を進めてまいりまして、糸満市立の小・中学校の分校を設置するというところでお互いに確認をしたところでございます。

平成29年度の当初予算に計上させていただいておりますのは、その併設する学校の建設費、そして設計費、あと教育備品費等の予算ということで締めて3億9119万2000円を計上させていただいております。

○新垣新委員 しっかり市の教育委員会とも連携を強い姿勢で、子供たちの人材育成も頑張りたいと思います。

沖縄子供の貧困緊急対策事業で約6998万円に予算がふえております。それと連動いたしまして、子どもの貧困対策推進基金事業の説明と成果に向けての取り組み等々を御説明ください。

○喜舎場健太子ども未来政策課長 沖縄子供の貧困緊急対策事業は6997万8000円ということで、対前年度で約2000万円強の増となっております。これについては概要にも記載をしておりますが、市町村が配置する支援員に対する研修—研修は県の事業のことでそういった経費とあわせて、貧困対策事業の分析評価を県の役割として位置づけて来年実施するものであります。

また、主な増加となった要因が、支援員を支援するためのコーディネーターを年度中途の補正予算で

計上しておりますので、こういった分が増加の要因となっております。

それから、子どもの貧困対策推進基金につきましては、県の一般財源で昨年の2月議会で計上しました。基金に基づいて平成29年度に実施する4億5000万円余りの事業であります。これについては主に5つほど事業がありますが、主に市町村が実施する就学援助を重点的に市町村支援ということで取り組む予定となっております。

委員がおっしゃった成果については、特に内閣府の予算で実施しております緊急対策事業については、昨年10月に鶴保大臣から中間報告ということで支援員の活動、居場所の活動が報告されております。その中で具体的には支援によって厳しい家庭の保護者が就学援助を受けるように至ったという成果が出ております。3月中には報告会等を実施する予定ですので、そういった成果をきちんとまとめて県民等にお示ししていきたいと考えております。

**○新垣新委員** 貧困家庭の子供たちを救済、また負のスパイラルを打破するように頑張っていたいただきたいと思います。

続きまして、子育て総合支援モデル事業は、予算が3億7400万円と結構ふえております。その主な中身と内訳と、この世帯、対象者はどうなっているかお聞かせください。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** 子育て総合支援モデル事業は一言で言うと無料塾の取り組みでありまして、主に小・中学生、高校生の2つの学習支援を行っております。

今回3億7000万円余り、約140%増ということになっております。

予算が拡充されているの一言で申しますと、学習支援箇所の拡充ということで、現在、小・中学生については8カ所、高校については5カ所の計13カ所で実施しておりますけれども、新年度においてはこれを30カ所拡大をして、学習支援を強化していくような取り組みを予定しているところであります。

**○新垣新委員** これは年々、恐らく伸びてくる可能性があることも想定しながら、補正予算も組めるようにぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

続きまして、待機児童対策特別事業について、今回12億9600万円。前年度の16億円から減った理由を教えてください。

**○大城清二子育て支援課長** 今回、待機児童対策特別事業の予算が減になった理由といたしまして、この事業は基本的に市町村からの要望を取りまとめで、

県の予算を計上しているところでございます。

今回、市町村から要望を取りまとめたところ、認可外保育施設の認可化移行が進んだことにより、市町村の認可化移行支援事業の運営費支援の事業について要望額が対前年度比約3億1700万円の減になったところでございます。

具体的には、平成28年度は運営費支援として36カ所の事業箇所を予定していたのですが、平成29年度は29カ所に減ったことが主な要因となっております。

**○新垣新委員** これと連動いたします。保育士確保対策事業、市町村等に保育士確保に向けた取り組み支援9400万円の予算が、対前年度比ほぼ横ばいの少し減になっておりますが、その状況はどうなっていますか。

**○大城清二子育て支援課長** 保育士確保対策事業の事業概要といたしまして、細事業として2つございます。

市町村が保育士試験の受験を予定している受験者に対して受験講座を開催する費用の一部を支援することが1つございます。

もう一つは、年休取得、施設において年休取得をする職員の代替補助の職員に対する支援を行うと、この2つを予定しております。

今回、9500万円が9400万円と、若干マイナスにはなっているのですが、基本的にはこの試験講座の実施市町村もほぼ11市町村予定しておりまして、あと年休取得につきましても同程度の施設を予定しておりまして、ほぼ前年度並みということで考えているところでございます。

**○新垣新委員** それも含めてですけど、去年すばらしい条例をつくりました。退職された小学校の先生でも準適の形で待機児童解消のために、パート、アルバイトのような形で待機児童解消ができるというすばらしい条例ができました。その関連予算は、ことはどういった位置づけがあるのかお聞かせください。予算は組まれています。方向性と向かうべき姿という取り組みはどうなっているのか伺います。

**○大城清二子育て支援課長** 委員から質疑がございました保育所における職員の配置の特例のことで、従来保育に従事するのは保育士の資格を有するものが従事すると。ただ現状、全国的に保育士の確保が難しい状況の中で、去年の9月議会で、保育士につきましては、去年の4月から規則改正で一部柔軟化を行いまして、保育士以外のものでも保育に従事できるということで、幼稚園教諭の資格を持っている方であったり、小学校、養護教諭の資格を持ってい



る方、あとは県が実施しております子育て支援研修を受講した方をかわりに配置できるように条例を改正したところでございます。

今回、予算の関係につきましては、実際、子育て支援員の研修は県が事業を実施しておりますので、その関係で予算を計上させていただいているのですが、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業で実施をしております、子育て支援研修といたしまして平成29年度の当初予算で841万7000円を計上しているところでございます。具体的には約200人程度の受講者を予定しているところでございます。

**○新垣新委員** それと、県内41市町村の教育委員会とも連携して、退職なされた小学校の先生、幼稚園の先生等も、ぜひ子ども生活福祉部長、この待機児童解消のために市町村を行脚して、この体制づくりに市町村の教育委員会も、県の教育庁も改善できるように頑張ってくださいなのですが、ことしの目標として意欲はありますか。教育長、子ども生活福祉部長に伺います。

**○金城弘昌子ども生活福祉部長** 先ほど子育て支援課長からも答弁ありましたが、保育士の確保が難しいということで、条例と規則の改正をさせていただきました。その中で小学校の教諭の資格を持っている方であれば従事が一定程度できるものですから、研修を通しながらしっかりやっていきたいと思えます。

それについては、各市町村の教育委員会からもそのような退職者の情報であったりとか、そういったことを確認しながら一定程度、緊急的な状況にはありますが、保育士として勤められるように県としても助言をしていきたいと考えております。

**○平敷昭人教育長** 子ども生活福祉部長からお話がありましたが、教育委員会として、市町村の教育委員会等も含めて、子ども生活福祉部と連携しながら、具体的にどのように協力するかということはまたお話があるかと思えますので、その辺も伺いながらできるものは可能な限り協力をさせていただきたいと思えます。

**○金城弘昌子ども生活福祉部長** 昨年、一昨年と各市町村の首長に保育士の確保や保育所の施設整備であったりとかということをやっと意見交換してお願いをしてきているところでございます。

あわせて、当然ながら保育士の確保もお願いしているところでございますので、引き続き、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

**○大城清二子育て支援課長** 保育士の確保について

はまだ子ども生活福祉部から教育委員会に具体的なお話とかはまだ実際にやっております。

連携については放課後児童クラブ、公的施設移行について、今、県教育庁の生涯学習振興課ともいろいろ連携をとらせていただきまして、平成29年度は連携の成果というか、平成28年度に比べて実施学校数が3カ所ふえる見込みになっております。

こういった形で子ども生活福祉部から保育士の確保についても、委員からお話のございましたOBの方の活用について、子ども生活福祉部まず考え方を整理させていただきまして、その後また県の教育委員会の関係部署と連携をとらせていただきまして、そういう活用について前向きに取り組んでまいりたいということで考えております。

**○新垣新委員** ぜひ今申し上げたとおり、前向きに頑張ってくださいと思います。

若干取り組みが遅いと正直思っています。夫婦共働きで働かないと生活が苦しいのです。そこをしつかり早く、子ども生活福祉部のスタンスを決めて、強い姿勢で教育委員会とも連携をとってほしいと強く求めます。

「戦世の記憶」平和発信強化事業について、ことはなぜこのように予算が減ったのですか。

**○玉城律子平和援護・男女参画課長** 「戦世の記憶」平和発信強化事業は、昨年度に比べて1576万2000円の減となっております。この理由ですが、この事業は平成28年度から平成30年度までの3カ年の事業で、国の一括交付金を活用した事業になっております。そして、それぞれの年度で取り組んでいく事業内容というものがあります。事業全体の目的として「戦世の記憶」平和発信強化事業は、沖縄戦の記憶を次世代に継承するため、また平和を希求する沖縄の心を世界に強く発信するために戦争体験の証言映像の多言語化などを行うといったことが主な目的になっておりまして、その中で平成28年度は新たな戦争体験の証言映像の収録や沖縄戦フィルムなどの資料館所蔵の資料のデジタル化などを行いました。平成29年度は、それらの映像の多言語化や多言語吹き替え等を行い、館内で多言語化した証言映像を公開するとともに証言文などをホームページで公開するという内容になっていまして、その事業内容に応じた予算化となっております。

**○新垣新委員** 性暴力被害者ワンストップ支援センター体制整備事業に約2億7500万円予算がついております。どういった拠点整備として行っていくのか。核になる場所はどこになるのか。この対象とかどう

なっていくのか。年々このDV等の被害が激しいと聞いておりますので、ストーカー被害とか、それをどう断ち切るのかという中身と向かうべき姿を教えてください。

**○玉城律子平和援護・男女参画課長** 平成29年度は予算増額になっていますが、平成27年2月に沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを開設いたしまして、現在は相談事業を主な内容としておりますが、このセンターを病院拠点型のセンターにするために、平成28年度から性暴力被害者ワンストップ支援センター体制整備事業として取り組んでおります。

平成28年度は支援センターの基本構想の策定や、実施設計の予算化をしておりましたが、平成29年度はその支援センターを病院拠点型センターへ移行させるために、県立中部病院の敷地内に建物の建築工事を行う予定になっていまして、予算が増額しております。

あと、このセンターの対象としている方たちですが、この方たちは性暴力被害者の支援ということで考えております。

**○新垣新委員** 女性のセーフティネット実証事業は約51000万円と、これは増額になっています。

年々、この対象者はふえてくると思いますが、職員は本当に足りていますか。現場の声はやはりふやすべきだという意見も少し聞こえてくるのですが、その実態はどうなっているか伺います。

**○玉城律子平和援護・男女参画課長** 女性のためのセーフティネット実証事業の概要を申し上げます。

こちらは先ほど申し上げました平成27年2月に開設した性暴力被害者ワンストップ支援センターにおける相談支援業務の実施や、DV加害者に対するDV再発防止に向けての働きかけを通して、女性のためのセーフティネットワークの構築を行うものであります。この実証事業の内容といたしましてワンストップ支援センターの相談支援業務で、ワンストップ支援センターの相談員の育成研修や医療関係者研修、そしてワンストップ支援センターの運営検証委員会の経費、DV防止対策事業となっております。

**○新垣新委員** ぜひこの問題を少しでも改善に向けて被害者を助けてほしいと思って、また警察機関とも連携を強化してください。

歳出予算事項別積算内訳書の3ページの総括表から、犯罪者被害者等支援推進費が39万円となぜこのように減ったかを教えてください。

済みません、訂正します。前年度と間違っ

ています。増加した理由をお聞かせください。

**○長嶺祥消費・くらし安全課長** 犯罪被害者等支援事業費の増の理由ですが、犯罪被害者支援相談員の資質向上を図るために研修会等を開催することで委託費の増額、約498万4000円の増がございます。

**○新垣新委員** 続きまして総括表の2ページ、重度心身障害者福祉費が増額しております。この対象者はどうなっているかお聞かせください。

**○與那嶺武障害福祉課長** 受給者数の見込みは約2万2739人を見込んでいます。

**○新垣新委員** 対前年度比はどうなっていますか。

**○與那嶺武障害福祉課長** 前年度と比べまして768人、3.5%の増を見込んでいます。

**○新垣新委員** 主にこの重度になる760人余りになるのは、どういった要因がありますか。交通事故とか、例えば心筋梗塞や脳梗塞とか、重度心身に起こったということがあるのですが、どの要因がウエートを占めていますか。

**○與那嶺武障害福祉課長** 基本的にどの要因と申しますか、一般的にはやはり内部機能障害的なものが多いと聞いております。

**○新垣新委員** その問題において、子ども生活福祉部長にお願いがあります。この健康という取り組みに関して、やはり小・中・高、また法人とか保育所とか、しっかりとした健康対策、「お父さんお母さん元気ね」とか、「何かあったら病院に行こうね」とか、そういった子供のころからの教育も大事だと思うので、教育委員会と連携して重度心身にならないようにしっかり県民の健康をサポートしていただきたいのですが、これは検討課題として内部で検討を詰めてほしいという提言を申し上げます。

続きまして、教育委員会にお聞きします。

代表質問及び一般質問で問題になりましたが、年々、高校生のいじめがふえていると。その問題において予算はどこにつけられているのか。そして、対策も真剣になって築いていただきたいと思いますが、その中身はどうなっていますか。

**○半嶺満県立学校教育課長** 県立学校で申し上げますと、児童生徒の健全育成及び中途退学対策等に関する経費が5863万7000円となっております。事業の内容ですが、中途退学対策及び特別支援の活性化に向けた内容、あるいはスクールカウンセラーの配置事業、高校生問題行動防止推進事業、いじめ問題対策連絡協議会運営費等の内容となっております。

**○新垣新委員** その職員は何名いますか。

**○半嶺満県立学校教育課長** 例えば、県立学校に配

置しているスクールカウンセラーの数ですが、平成28年度につきましては52校へ29名のスクールカウンセラーを配置しております。

○新垣新委員 全国との比較をお聞かせください。

○半嶺満県立学校教育課長 細かい全国のデータは手元にはございませんが、参考といたしまして、九州地区で100%配置している県もありますし、全く配置なしという県もございます。

○新垣新委員 ぜひ強く申し入れます。今、いじめが男性、女性を問わず非常にふえています。あちらこちらで情報があります。カウンセラーが29名では正直足りないという情報も現場サイドから聞いております。最低でも52校あるのであれば52名確保して、万全な体制で。体力と精神がスクールカウンセラーの方々にはきついと思います。それなりの対応と報酬等も考えていただきたいと思います。

もう一点、いじめを改善するために、悪質のないじめに対して厳しい姿勢で対処していただきたいと思います。もちろん親の教育も大事ですが、厳しさを教えることも大人社会の教えだと思しますので、この問題においてある程度警告をして、それを聞かないのであれば厳しく対応してください。自殺に追い込まれると大変なことが起きます。いじめは犯罪なのです。それを許してはいけません。

○狩俣信子委員長 末松文信委員。

○末松文信委員 子ども生活福祉部からお願いします。

先ほど説明のあった抜粋版の中で子ども生活福祉部の予算は800億円、県の予算の割合からすると10.9%ということですか。そういう中でほかの類似県と比較して、沖縄県のこの予算は多いのか少ないのか。多いとすれば幾らなのか、少ないとすれば幾らなのか。県内の比率にしても、子ども生活福祉部の予算が適当なのかということについてお願いしたいと思います。

○大城直人福祉政策課長 各県、福祉政策を担う部局が縦割りとなっていて、私どもには福祉と、さらに消費生活、男女共同参画等ございますので例えば、民生費とかの比較は総務省の予算の全国のデータから導き出せるとは思いますが、手元にないのでお答えできません。

○末松文信委員 類似県と比較してどういう状況にあるかということを知りたいと思っていますので、そういうわかる資料がありましたら提出をお願いしたいと思います。

3 ページに老人福祉施設整備費で24億1300万円計

上されています。主な事業の概要の中で、16ページの60番では7億9456万円となっておりますけれども、この違いの説明をお願いしたいと思います。

○上地幸正高齢者福祉介護課長 歳出予算事項別積算内訳書の105ページを見ていただきたいのですが、今おっしゃったのは、事項名の老人福祉施設整備費では24億円余りありまして、その事業としては3つの事業に分かれるわけです。

その事業の1つとして、老人福祉施設整備事業費が7億9400万円余りになっております。

○末松文信委員 そこで言うと、特別養護老人ホーム—特養の整備に要する経費もありますけれども、この24億円も含めて、どの施設が、どこでどのような整備がされるのかについて聞かせてください。

○上地幸正高齢者福祉介護課長 改築につきましては2施設の250床の改築事業を予定しているということでございます。特養については浦添市で130床、宜野湾市で120床の改築を予定していることが一つ。

あと施設整備につきましては、地域密着型特別養護老人ホームが4カ所、認知症グループホームが11カ所、小規模多機能型居宅介護事業所が6カ所、看護小規模多機能型居宅介護事業所が2カ所、定期巡回随時対応型訪問介護看護が2カ所、認知症対応型デイサービスセンターが2カ所、地域包括支援センターが6カ所の合計33カ所を予定しており、その補助金の合計が13億9170万円となっております。

○末松文信委員 たくさんあってわからないのですが、例えば、特養を名護市で建てる予定がありますか。

○上地幸正高齢者福祉介護課長 名護市におきましては、平成29年度に特養で定員29名の整備を予定しております。

地域密着特別養護老人ホームにつきましては、定員が29名以下の施設となっております。名護市ですと名護市の住民だけが対象になります。

○末松文信委員 主な事業の概要の18ページ、71番の放課後児童クラブ支援事業が3億7800万円で前年度よりも1億円ぐらいふえておりますが、今の施設の県内の状況を教えていただきたいと思います。

○大城清二子育て支援課長 県内の設置状況ですが、当該事業は平成24年度から国の沖縄振興特別推進交付金—一括交付金を活用して実施している事業でございます。平成24年度から実施しまして、平成27年度までに7カ所の整備が完了しております。また、今年度、新たに7カ所の整備を予定しておりまして、今年度末までには合計で14カ所の整備を完了する予

定となっております。

○末松文信委員 新しく設置される7カ所のうち、名護市で設置するものもありますか。

○大城清二子育て支援課長 平成28年度の7カ所の中に名護市は含まれておりませんが、平成29年度は20カ所の要求をしております。その中には名護市の久志小学校区の認定こども園に併設する形で1カ所放課後児童クラブの設置を予定しております。

○末松文信委員 最近いろいろ議論がありますが、例えば民間施設でやるものと公共施設—いわゆる学校併設型の設置もありますが、県としてはどの方向がいいと考えておられますか。

○大城清二子育て支援課長 県といたしましては、まず1点目としまして利用料の低減が図られる、2点目としましては、児童がより安全で質の高い環境での育成支援が期待できるといった観点から、学校などの公的施設を活用した放課後児童クラブが望ましいと考えております。

具体的には先ほどの御説明と重複しますが、平成24年度から、そういう観点もございまして一括交付金を活用して公的施設への移行の促進を進めております。

○末松文信委員 放課後児童クラブで待機児童のような児童もいるのでしょうか。

○大城清二子育て支援課長 放課後児童クラブの利用を希望して登録できなかった児童の数として約660名の待機児童が沖縄県で生じていることで把握しております。

○末松文信委員 今後整備される施設はそれに充当されると思いますが、ひとつよろしくお願ひします。

次に、教育委員会お願ひします。

この総括表によりますと1593億4000万円、全体の比率からすると21.7%となっておりますが、これも類似県と比較するとどのような状況になりますか。

○宜野座葵教育管理統括監 類似県の比較表は手元にございませませんが、九州各県の状況で申し上げますと、県の当初予算に占める九州各県の教育予算の平均の割合が18.6%となっております。沖縄県の割合が21.7%という状況となっております。

○末松文信委員 他府県よりもいい予算をいただいていると感じます。

そういう中であって、今、耐震化の事業がどのぐらい進んでいるのか。もう済んだのか。その辺の進捗状況と実績をお願ひしたいと思ひます。

○識名敦施設課長 耐震化の状況ですが、文部科学省の調査によりますと、平成28年4月1日現在、本

県の耐震化率は小・中学校が87.5%。それから高等学校が97.5%。特別支援学校が100%という状況となっております。

○末松文信委員 これはいつごろまでに解消されますか。

○識名敦施設課長 市町村からも事業計画の中でヒアリング等行っているのですが、その状況を見ますと平成35年度ごろまでです。耐震化を完全実施するためには、それぐらいの期間を要すると市町村からはうかがっております。

○末松文信委員 ちなみに名護市の整備状況はどうなっていますか。

○識名敦施設課長 名護市の状況ですが、平成28年4月1日現在、小・中学校ですけれども89.9%が耐震化を図られている状況となっております。

○末松文信委員 主な事業の概要39ページの214番、グローバル・リーダー育成海外短期研修事業の概要を教えてくださいたいと思ひます。

○半嶺満県立学校教育課長 本事業は国際性と個性を涵養する人材育成を図るため、積極的に海外派遣事業等を行っているものであります。事業の細事業としまして6つの事業がございまして、アメリカ高等教育体験研修、沖縄県高校生芸術文化国際交流プログラム、専門高校生国外研修、海外サイエンス体験短期研修、中国教育交流研修、沖縄県高校生海外雄飛プログラムといった細事業を行いまして、アメリカやオーストラリアなどへ高校生234名を派遣する事業でございまして。

○末松文信委員 去年の決算特別委員会でもお尋ねしたかと思ひます。これは各学校からの派遣割合といますか、状況について。それから名護市あたりからどのくらい派遣されているのかについてもお願ひします。

○半嶺満県立学校教育課長 平成28年度については、派遣総数で240名ございました。そのうち北部地区から応募者が47名おりまして、そのうち派遣された生徒は15名でございました。240名中15名が北部地区の派遣者となっております。

○末松文信委員 全県の割合からしますと北部地区の15名は妥当な数字ですか。

○半嶺満県立学校教育課長 どうしても北部地区、中部地区、南部地区では、学校の生徒数が違いますので、一概に比較はできないところもありますが、若干派遣数は少なめになっている感じは受けております。

○末松文信委員 いわゆる人口比からしますと大体

1割程度という感じを受けていますが、これが15名となりますとかなり少ないと。そういう状況の中で北部地区に対して促進の仕方はどうしていますか。

○半嶺満県立学校教育課長 生徒あるいは保護者の通知につきまして、基本的には学校を通して応募の文書を送っております。県立高等学校、私立高等学校、それから国立沖縄工業高等専門学校等に募集要項を送付しまして、各学校、全ての生徒に対して周知を徹底しているところでございます。

○末松文信委員 次の215番の進学力グレードアップ事業について概要をお願いしたいと思えます。

○半嶺満県立学校教育課長 本事業は、大学等進学率の改善を図るために、平成26年度から実施しており、県外難関国公立大学等への生徒派遣を行う内容でございます。

平成29年度も東京大学を初めとする関東、関西、九州地区へ生徒を360名派遣する予定でございます。大学訪問研修が主でございますが、その前後に事前学習会等実施しておりまして、学力向上を図っているところでございます。

○末松文信委員 この件も同じく北部地域からどのくらいの生徒が派遣されているのかお尋ねします。

○半嶺満県立学校教育課長 平成28年度の派遣生徒は485名でございました。そのうち北部地区の派遣生徒は19名となっております。

○末松文信委員 先ほどの数字もそうですが、この数字もかなり少ない数字だと思えます。そういう意味では、県の予算を使って全県的に均等に配分されていないことは、私は問題ではないかと思っております。そのことの改善を今後どう図っていくのか少しお尋ねしたいと思えます。

○半嶺満県立学校教育課長 やはり周知をしっかりとやるのが重要だと思っております。募集につきましては、年度初めに県内各高等学校へ募集要項を配付しまして、生徒へ周知の徹底を図っております。さらに平成29年度、周知の徹底を図るために、各学校への周知に加えまして、校長研修会あるいは進路指導研修会等においてもこの事業の説明等を図って、生徒に周知を徹底しているところでございます。まずそのような取り組みをしっかりとしていきたいと思っております。

○末松文信委員 この数が少ない原因ですが、例えば子供たちが貧困の状態にあってその研修に参加できないという事情もあるのですか。

○半嶺満県立学校教育課長 本事業の目的でございますが、まず大学等進学率の向上、それから県内高

等学校生徒の県外国公立大学等への進学推進、そういった生徒の県外に目を向けさせるということ、さらに難関大学、国公立大学等へしっかりと意識をもって進学させる目的で実施をしているところでございます。

したがって、やはりそれなりの目的意識が高い生徒が応募してくるものだと思っておりますので、やはり各学校でしっかりとそういった子供たち、意識を高めて応募させていくというようなことが必要になってくるかと思えます。

○末松文信委員 先ほどお尋ねしたのは、経済的要因があつてそういうこともあるのかということですが。

○半嶺満県立学校教育課長 経済的な理由で応募ができるか、あるいはそれが原因になっているかということについては、詳細については今のところ把握していない状況でございます。

○末松文信委員 もしそうであるとしたらこれは大変なことなので、その部分をもっとフォローしないといけないと思っております。もし調査して、そのような背景がなければいいと思っておりますが、これについては十分調査していただきたいと思っております。

せんだって、長野県の諏訪清陵高校に行きまして、中高一貫の学校ですが、ここでいろいろ研修してきました。この中でICTを活用した教育システムということで、1学級ですが生徒一人一人にタブレットを与えているいろいろ勉強していると。こういう教育システムを活用していましたが、県内の取り組みとしてはどういう状況なのかお尋ねします。

○登川安政教育支援課長 高等学校におけるタブレット端末の整備につきましては、平成27年度に産業人材育成とICT活用ノートの向上を目的として、専門高校20校へ1校当たり32台から40台を整備しております。このようなタブレットの端末は授業において調べ学習や資料の収集、レポートや発表資料の作成などに活用しております。

○末松文信委員 視察の際に、この教育システムが将来の学校教育のあり方につながっていくのではないかという話もありまして、県内の取り組みを伺いました。

これまでも申し上げてきましたように、先ほどの研修もそうですが、北部からの生徒数が少ないことの原因については、北部地区に中高一貫校の学校、専門の学校がないということで、こういうことも原因にあるのではないかと思っておりますが、今後、中高一貫校の整備について教育長等の御意見を承りたいと思えます。

○平敷昭人教育長 中高一貫校につきましては、現在、開邦高校、球陽高校で進めさせていただいておりますが、これがまだ1学年だけですので、その取り組みの中で成果や課題等も検証しながら、ほかの地区にどのように展開していくのかは実施している2校の状況も見ながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

先ほどの御質疑ではありませんが、北部地区の生徒の派遣の関係につきましては、中高一貫校の話もありましたが、在籍生徒数の母数自体がどうしても中南部に高校生が多いこともありますので、その中から応募の数自体は中南部に偏っているところがあるかと思えます。また、その北部に関しても周知などには一生懸命努めてまいりたいと思えます。

○末松文信委員 中高一貫校の整備につきましては、北部地域の教育環境は非常にそういう意味では弱いと思っています。できるだけ早目にこういう展開をしたほうが良いと思っています。ぜひ今後検討していただいて、早目に設置していただきたいと思っております。

○狩俣信子委員長 照屋守之委員。

○照屋守之委員 今回、新年度予算に係る予算特別委員会ですが、せんだつての副知事の辞任を受けて、改めてこのような予算を執行していく人事体制のことも含めて教育委員会に確認をさせていただきます。

前回の参考人招致で、採用人事や教育庁の幹部の人事の件について、安慶田前副知事は教育長とこの件については話し合いをしていないという説明でした。この件をもう一度確認させていただきたいと思えます。参考人招致で人事の件や今後の対応など、現教育長とは話し合いをしていないという説明でした。その件について改めて確認をさせていただきます。

○狩俣信子委員長 予算について質疑をお願いします。

○照屋守之委員 執行は人事が大事ですので、その件も含めてということで投げかけてあります。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、平敷教育長から安慶田前副知事の参考人招致に係る質疑の確認があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

平敷昭人教育長。

○平敷昭人教育長 1月22日以前にいろいろなやりとりがあったかということですが、私どもは22日にまず知事に、これは18時ごろですが、手紙が届いたという一報を入れました。そして、その後翌23日に

関係者に確認を行ったということでありまして、この件に関して副知事とのやりとりはやっておりません。

○照屋守之委員 その後、県の教育委員会が24日に関与があるということで表明をしまして、今裁判になっておりまして、これは前副知事からすると前教育長の言い分はつくり話で名誉毀損だということになっています。そうしますと、現教育委員会ではこのような関与があったということになっていまして、前教育長もそのように言っていると。そして前副知事はつくり話だということになっていますと。これは裁判になった場合は前副知事と前教育長、あるいは今の教育委員会も含めて名誉毀損問題に対応していくという理解でいいのでしょうか。

○平敷昭人教育長 2月20日の文教厚生委員会の所管事務調査で現在の教育委員会から、特に24日の件について意見等の照会はなかったとおっしゃっています。その件に関して私どもも真摯に受けとめますというコメントをさせていただきましたが、今後は委員がおっしゃったように訴訟の場に入っておりますので、その動向を注視していくしかないのかと考えております。

○照屋守之委員 2月20日の参考人招致で私どもは採用人事や幹部人事の確認をさせていただこうと思つて行つておりましたが、安慶田前副知事から前教育長の人事についてのことを私どもが求めないままに最初から御本人がそのようなお話をされておりました。我々は終わった後、非常に奇異に感じました。なぜあえて前副知事が教育長人事に関して関与してきたことをあのような参考人招致で発言したのかと、今も疑問に思っています。例えば、この慣例で2カ年になっているという……。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、照屋委員から質疑のあり方について確認があった。)

○狩俣信子委員長 再開いたします。

照屋守之委員。

○照屋守之委員 2月20日の参考人招致で、教育長人事は慣例で2カ年だと。そういうことでどうしますかということも含めて、これは私の委員としての質疑と与党の方々の質疑も含めて相当いろいろなやりとりが現実的に安慶田前副知事から言われております。教育長人事に対して関与をしていることをみずから発言しています。あげくの果ては、平成27年4月から平成29年3月31日まで前教育長の任期は2カ年ありました。安慶田前副知事になってからその

ような働きかけがあって、1年間延長しましょうというやりとりまで言っています。

ですから、こういうことを今の教育長が過去の事例も含めて、参考人招致の議事録は全部見えていますか。その内容も含めてどうだったのか、今の教育委員会としてはどのように判断していますか。

**○平敷昭人教育長** 議事録を拝見させていただいた中では、前副知事と前教育長とのやりとりで2年間が慣例ですが、お二人の間で直接やりとりを見ておりませんので、コメントはしかねます。

ですが、事実として申し上げますと、確かに2年ごとに旧制度では4年間が教育委員としての任期であります。それが2年で大体交替しているという事実はございます。

**○照屋守之委員** 事実はありますが、それをもって任期4年間の教育長の人事について人事の権限のない副知事がそこに関与することはできないはずなのです。慣例は決まり事ではないので、あくまで慣例です。ですから、そういうことも含めて、これはこの都合でそういう仕組みがあるかもしれませんが、こういうことは表に出せるような話ではありません。それを表に出して、慣例で2カ年になりますかどうしますか、沖縄県国際交流・人材育成財団に行きますかなどという話。そしてあげくの果ては、このことについて何名かの委員が聞きますと、だんだん強気になってきています。あと2年だと。交替だという話を参考人招致でやっています。安慶田前副知事がやっていることで、私がやっているわけではありません。ですから、こういう関与の実態。それからこれも安慶田前副知事が言っていますが、2年前の2015年に慣例は2カ年ですということをやりましたら、教育長が大騒動になったと。ここに書いてあるとおりに大騒動になったのですね。これはどういう大騒動になったのか、説明していただけませんか。

**○平敷昭人教育長** 2年前の交代をするしないで教育委員会でそういう騒動になったということについては、今、職員としては認識をしていないようでございます。

**○照屋守之委員** 本会議でも確認しましたが、いろいろな形で関与をしているという一これは参考人招致で安慶田前副知事御本人が述べていることですので、それも含めて御本人が関与している状況を話しているということを本会議でも述べて、こういう事実があればそういう可能性があるということが教育長の答弁でした。この参考人招致の議事録を読みましたか。そのことも含めて、改めてこれは関与があっ

たのだということで認識しておりましたが、これを読んだら誰でも関与があったと思います。その件について教育長の見解をもう一度お願いします。

**○平敷昭人教育長** 議事録での発言の関係で申しますと、前教育長が2年で辞職されてどうされるかという話をされたという事実は確かにわかります。問題は、教育長の身分は法律上は意に反して罷免などは特定の理由がない限りはできないということで身分保障があります。辞職される場合はあくまでも本人の辞職願の形でやらないといけないことになっていてと理解しております。ですから、このやりとりで強制したかどうかということは断定できませんが、そういう意思確認をやっている中でのやりとりだったのではないかと理解しております。ただ、法の手続上はあくまでも本人の自主的な辞表の提出の形でその後の動きがなされるべきものでありますし、そういう手続に沿ってなされたと理解しております。

**○照屋守之委員** 本会議の答弁とは完全に後退しておりますが。繰り返しますと、私が言っているわけではございません。安慶田前副知事が参考人招致の中で、慣例が2カ年だの、1年にしましょうとか、いろいろなことを話し合っていて決めていっているわけです。その結果、前教育長は1年の任期を残してやめました。そして、平成27年の委員会でこれは法改正がありまして、あなたの任期はどうなのですかと確認しましたら、平成29年3月31日まで頑張りますという話でした。それが1年たったらその間に辞表を出すという事態にきているわけです。結局、1年残してやめています。ですから、そういう関与がいろいろ影響してやめていったということですが、そのときに我々が言ったことは、新しい法律になって知事が直接教育長を任命されると、政治的に非常に厄介なことになるとそこは強く言いました。糸洲代表もそのことを言いました。そして、それはそうではないとしっかり確認しました。平成29年3月31日まで諸見里前教育長がやりますと言った意思の後には辞表を出す。このような話がありますか。それで、平成27年の今の法改正の議案を審査しているときに一3月24日の話です。今の問題が起こっているのは1月の話です。1月からそういうことが起こって、教育委員会は騒動をしているのです。しかし、その中で諸見里前教育長は県教育委員会で頑張りますということをやったのに、1年で辞任、交替、こういうことが起こっています。ですから、本会議でも言いましたが、これは文教厚生委員会を挙げて、これに関する百条委員会をつくって、この人事問題

についてしっかり究明する必要があります。これは与党、野党の前で御本人が関与したことを明確に言っていますので、改めてなかなか物が言いにくいことですので、きちんとこれは百条委員会を設置して対応できるように、ぜひ取り計らいをお願いします。

**○狩俣信子委員長** ただいまの件、聞いておきますが、これは議会の中でも議長も言っておりましたので、文教厚生員会だけの問題ではないですので、後で議長に申し上げておきます。

休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後1時20分再開

**○狩俣信子委員長** 再開いたします。

午前に続き、質疑を行います。

次呂久成崇委員。

**○次呂久成崇委員** 民生委員活動活性化事業についてお伺いしたいと思います。

現在、県内41市町村の民生委員また児童委員の人数及び充足率はどうなっているのか。また、充足率の低い要因などあるかと思いますが、そちらについてどのように分析をしているのか。そして先ほども少しありましたが、もう少し新規事業の概要をわかりやすく説明いただきたいということと、この事業の効果、充足率などの目標等があれば説明をお願いしたいと思います。

**○大城直人福祉政策課長** まず民生委員の充足率についてお答えします。

昨年12月の3年に1度の一斉改選時に、定数2399名に対し委嘱されたのは1939名で、充足率は80.8%となっております。充足率が低いことについては、市町村長や民生委員児童委員協議会一民児協の役員と意見交換をしていますと、人口増加の多い都市部におきましてはコミュニティー形成に時間を要しまして、地域住民が希薄化をしてなり手がいないと。

また、民生委員に対するイメージですが、大変で忙しいということです。

そして最近、市町村の職員や消防職員が退職されまして民生委員になる率が多いと思いますが、年金の支給時期が上がりまして、それを口実に民生委員ができなくて再就職をしているなどといったことも聞かれます。

具体的な内容について申し上げますと、2地区のモデル地区を選定しまして、その民児協の地区にコーディネーターを派遣します。そして、コーディネーターと連携しまして、関係機関との連携体制の構築、推進、民生委員の資質向上の体制づくり、単位民児

協における理解促進の取り組みを行いまして担い手の確保につなげていきたいと思っております。効果につきましては、本事業を実施することにより、民生委員が多様な地域課題に迅速に対応することが期待できると思っております。

**○次呂久成崇委員** 御説明にもありましたように、人間関係が希薄化になっており、少子高齢化、核家族化ということで、周囲に相談できずに孤立する生活困窮世帯もふえている中、やはり行政と福祉機関をつなぐ民生委員の果たす役割は非常に大きいと思っておりますので、ぜひ充足率100%を目指して取り組んでいただきたいと思います。

次に、沖縄子供の貧困緊急対策事業についてお伺いします。まず、県内41市町村の子供の貧困対策支援員の配置状況と人数についてお伺いいたします。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** 子供貧困対策支援員は、12月1日現在で28市町村に101名配置されております。各市町村の実情に応じて配置をするということで、配置される部門については福祉部門が52人、教育部門が35人、あと社会福祉協議会一社協に配置されている方々が14名となっております。

**○次呂久成崇委員** この事業は、子供の貧困対策支援員が子供の貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や学習支援施設、また居場所づくりを行うNPOとの関係機関との情報共有、そして子供の支援につなげるための調整を行うことが支援員の役割だと認識しています。この事業の取り組み状況、また成果についてお伺いしたいのと、これまで取り組んできたことに対して新たな課題も出てきたのではないかと思いますので、それについてお聞きしたいと思います。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** 子供貧困対策支援員は、昨年4月から国の緊急対策事業の中で位置づけられて現在101名となっておりますが、その取り組み状況につきましては、昨年の10月に内閣府から発表された詳細な取り組みの状況というものがございます。一例を申し上げますと、不登校の女子中学生の支援のために母親と面談し、母子家庭で経済的に厳しいとの話を受けて、就学援助の利用について紹介し、母親本人の申請により受給するに至った例など、たくさんの具体的な事例を通して厳しい家庭の子供や保護者に支援員がかかわり、もう一つの事業であります居場所等へつないでいる事例もございます。

あと、新たな課題というところではありますが、まさに初めて配置をした市町村における支援員であり



ますので、資質の向上というところが重要な課題となっております。具体的には、やはり厳しい家庭のお子さんや保護者については、寄り添い支援、いわゆるアウトリーチといいますけれども、しっかりとした対応が重要になってきますので、その辺の資質の向上が課題となっています。これについては、昨年9月に補正予算を承認していただきましたが、支援員を支援するためのコーディネーター事業を補正事業として立ち上げております。支援員をしっかりと支えて助言、指導をしていきながら、資質の向上もあわせて取り組むことで対応しているところでありま

**○次呂久成崇委員** まだ支援員がいらっしゃらない自治体もあるということなのですが、今全体的な取り組みを私も調べてみると、どうしても子ども生活福祉部のほうに重点的にといいますか、対策がある感じがして、ぜひこれは教育委員会、そしてまた関係機関とも連携が必要かと思えます。教育委員会もどのようにまた連携をしていくかということについてお聞きしたいと思います。

**○平敷昭人教育長** 貧困対策支援員というさまざまな市町村によって福祉分野、また教育分野ということで配置が異なりますが、いずれにしても子供の貧困について、まずプラットフォームとして位置づけられているのは学校でございますので、そこで学校の先生が子供の状態にまず気づいて、その支援員なり、スクールソーシャルワーカーとか、その辺につないで必要な就学援助であったり、さまざまな福祉関係の部署につないでいく意味の連携が非常に重要になってまいりますので、その辺を学校、福祉分野一体となって連携して取り組んでいくことが重要だと思っています。

**○次呂久成崇委員** 次に、待機児童対策特別事業についてお伺いいたします。

平成28年度中に、認可外保育施設から認可化保育施設へ移行した保育施設数と、また定員数について。そして平成29年度に認可化移行を予定している施設数と定員数について伺います。

**○大城清二子育て支援課長** 待機児童対策特別事業により平成28年度に認可化移行を予定している施設数は26施設、定員は2011名を予定しております。

また、平成29年度に当該事業により認可化移行を予定している施設は、運営費支援が29施設、それから施設改善費の事業実施予定が14施設、合計43施設で、定員増の人数は1539人ということになっております。

**○次呂久成崇委員** 放課後児童クラブ支援事業について伺いたいと思います。平成28年度の県内設置数、そして平成29年度の設置は先ほどありました。この県内の学童クラブですけれども、年々設置数は増加しているのですけれども、先ほど答弁で、県としては公的施設を活用した設置が望ましいということだったのですが、やはり各市町村、そしてまた教育委員会と連携して、この学童クラブ—待機児童解消に向けた受け皿をふやすことは本当に大切なことだと思います。これについて改めて今後の取り組み等についてお聞きしたいと思います。

**○大城清二子育て支援課長** 次呂久委員からお話がありましたように、子ども生活福祉部と県教育委員会と連携して取り組んでいくことが、公的施設移行の促進に向けては重要だということで認識しております。今、庁内でもいろいろ意見交換、情報共有を図りながら取り組みを進めているところでございますが、具体的に平成29年2月2日に子ども生活福祉部と県教育委員会と共同で市町村の福祉部局と教育委員会の職員を対象とした小学校を活用した公的施設移行の放課後児童クラブの設置に係る説明会を開催したところでございます。

また、2月16日には県教育委員会が主催した文部科学省の担当者を呼んでの放課後子ども総合プランの説明会が県庁で開催されました。その説明会にも子ども生活福祉部からも参加をいたしまして、また市町村の福祉担当部局の担当の方も参加をすることで、このような形で連携に向けて今一緒になって取り組んでいる状況でございます。

**○次呂久成崇委員** 2015年の4月からスタートいたしました子ども・子育て支援新制度—学童クラブについては、福祉部門の事業ではないかというような位置づけで捉えている市町村、教育委員会もやはり多いかと思っておりますので、ぜひ教育委員会とも一緒に連携して今後取り組んでいただきたいと思えます。それに伴って放課後児童支援員、こちらがこれまでと違って専門の資格を有していないといけないことになっています。今、県内では、放課後児童クラブの設置は進んでいるのですが、実際支援員は設置状況とか、またこちらは資格を持っていても、また都道府県知事が行う研修を修了することでこの資格を有するというようになっていると思えますので、そちらの設置状況について御説明をお願いします。

**○大城清二子育て支援課長** 放課後児童クラブにつきましても、平成27年度の新制度の施行に伴い、放課後児童支援員の資格を有するものを支援単位ごと

に1人以上配置しなければならないということが義務づけられております。それで、平成27年度から県で、その資格取得のための研修を実施しているところでございます。

実績といたしましては、平成27年度は332人が研修を修了しております。平成28年度につきましては354人が研修を修了する予定となっております。平成29年度につきましては、420名の研修受講者を見込んでいるところでございます。

**○次呂久成崇委員** 次に、待機児童解消支援基金、保育士確保対策事業についてお尋ねしたいと思えます。待機児童解消に向けた市町村の取り組み支援に要する経費ということですが、各市町村はどのような取り組みをしているのか、また成果についてお聞かせください。

**○大城清二子育て支援課長** 待機児童解消支援基金につきましては、県は主にこの基金を活用しまして、市町村で3つの事業を実施・展開しているところでございます。

まず1つ目が保育士確保。市町村が待機児童解消に向け独自で実施している対策事業への支援ということで、平成29年度の予定では今11市町村で5093万4000円の予算を計上しているところでございます。

2点目といたしまして、待機児童解消に向けて市町村は大分事務量が増大してきますので、そういった事務量の増大に伴って補助的な職員の配置ということで非常勤職員を配置した場合にかかる経費を支援するというので、6市町村で211万1000円の支援を予定しております。

最後3点目になりますが、こちら保育所等整備に係る市町村負担への支援ということで、14市町村で6億388万2000円を予定しております。

合計で6億7592万7000円の交付を見込んでいるところでございますが、このような支援を行うことにより、待機児童解消に向けて県としても市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

**○次呂久成崇委員** 保育士確保対策事業についてですが、潜在保育士の復職支援の取り組みについてどうなっているのかお聞かせいただきたいと思えます。

**○大城清二子育て支援課長** 潜在保育士の復職支援につきまして、現在、保育士・保育所総合支援センターを設置して支援を実施しているところでございます。

具体的には就労のあっせんとか、ハローワークと連携した就職支援セミナーの実施、保育所見学ツアーの実施、合同就職説明会の開催とか、そのような形

で潜在保育士の方の就職支援を行っているところでございます。

また、潜在保育士の方に対しては貸付事業ということで、潜在保育士の方が保育所に復帰する場合は、その子供を保育所に預ける場合の保育料の一部を貸し付けるということで、これは2年間潜在保育士の方が保育所勤務をすることによって返還免除になるということで実施しております。

**○次呂久成崇委員** たしか、今年度で保育士も1500人確保しないといけないということになっているかと思えますので、ぜひ潜在保育士の復職支援もしっかり取り組んでいただきたいと思えます。

今月、安倍首相が2017年度末までに待機児童ゼロの目標達成は厳しいという認識を示しているのですが、県の認識はどうでしょう。

**○大城清二子育て支援課長** 県といたしまして今現在、市町村と連携して平成29年度末までの待機児童解消に向けて取り組みを進めているところでございます。

具体的には、黄金っ子応援プランの各方策一必要とする保育定員の確保、おおむね5万5000人程度の保育定員が必要ということで、一応計画には盛り込んでおります。

今回、平成28年度は約6200人の保育定員増を見込んでおまして、これまでの保育定員の確保と加えますと約4万9000人の保育の量が平成28年度末には確保ができるだろうと考えております。平成29年度末までの各市町村が積み上げた県全体の利用見込み人数が5万5000人と。それに対して、平成29年度末までの各方策、受け皿として整備を今目標としている数が5万7000人。平成29年度末までの待機児童解消を県が目指している内容につきましては、この5万5000人の利用見込みの人数を5万7000人ということで上回ると。上回る時点で待機児童が解消できるだろうということで、現在取り組んでいるところでございます。この目標としている5万7000人に平成28年度末までは4万9000人の保育定員の確保を見込んでおりますので、その差が約8000人。残り約8000人の保育定員の確保を目指して平成29年度は取り組んでまいりたいということで考えております。

**○次呂久成崇委員** 市町村とも連携して、しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

次に、教育委員会に質疑をさせていただきたいと思えます。

県立高等学校等の施設整備、八重山地区の2校の高校の寄宿舎の整備についてお伺いします。八重山商工高校は、1月に契約を締結して9月の完成を目指して取り組んでいることで、もう一つの八重山農林高校は学校からの要望を踏まえ、修正設計検討業務を実施して学校と調整を行っているということでしたが、この進捗状況と今後の予定についてお伺いしたいと思います。

**○識名敦施設課長** 八重山農林高校の寄宿舎ですが、委員のおっしゃるとおり修正検討を行いまして、2月でその検討結果を得ております。当初、寮の部屋の面積は6.2平方メートルということでやりましたが、検討した結果1人当たりの面積を7.8平方メートルまで広げることが可能だということが結果として出ておりますので、今現在、その結果を学校に報告しております。今後の進め方については、新年度になって改めて詳細を学校に説明をいたしまして、調整がうまくいき次第、工事を発注していきたいというような段取りで考えております。

**○次呂久成崇委員** 農林高校の校長先生も3月で退職ですので、思いを残さないようにぜひしっかりとまた引き継ぎも含めて調整をしてほしいと思います。

次に、学校防災対応システム導入事業。これは新規事業となっているのですが、この事業についての概要の説明をお願いしたいと思います。

**○平良朝治保健体育課長** 本システムは東日本大震災の津波被害を受けまして、平成24年度から海拔10メートル未満の県立学校20校に導入をしております。内容は地震が発生した際、気象庁からの情報が高度利用配信によりまして、学校に設置した端末にダイレクトに情報が寄せられます。その情報を校内放送によりまして、児童生徒、教職員に知らせ、初期対応が迅速に行えるようにするシステムでございます。なお、平成29年度は現在設置している20校の機器の入れかえと、それから新たに2校に導入する事業でございます。

**○次呂久成崇委員** 市町村の取り組みになるかもしれないですが、自治体においては、学校が海のそばにあるからということで、校区変更したいということで住民票をわざわざ移したりということもあるようなので、ぜひこのような取り組みがやはり保護者にとっても安全な学校に行かせたいという共通な思いは一緒だと思います。これが今後のまた市町村にとっても、いい取り組みになればいいなと思いますので、期待したいと思っております。

家庭教育力促進「やーなれー」事業について伺い

たいと思います。

現在の家庭教育アドバイザー養成の実績についてお聞かせください。

**○佐次田薫生涯学習振興課長** 現在、学習プログラムということで家庭教育支援アドバイザーを養成しております。登録者数が県全体では364名となっております。地区別で申し上げますと国頭地区が36人、中頭地区が74人、那覇地区が68人、島尻地区が79人、宮古地区が40人、八重山地区が67人となっております。

**○次呂久成崇委員** 各地域での取り組みについて少し温度差があると聞いております。沖縄本島、また沖縄本島周辺の離島—先島諸島についてどのような地域課題があって、今後その課題解決について取り組んでいこうと考えているのか伺います。

**○佐次田薫生涯学習振興課長** 本事業は、平成30年度までに全ての市町村に家庭教育支援アドバイザーを養成することを目標としております。これまで41市町村の中で32市町村には家庭教育支援アドバイザーを養成しているところでございます。委員から御指摘がありましたように、市町村によって人数に差があったり、9町村において養成ができていない課題もございますので、次年度以降は離島であっても養成講座を開いていただきたいとの要請があれば県から養成講座を開きたいということで、市町村に周知しているところでございます。

**○次呂久成崇委員** 離島によっては、人材育成の機会が少なく、また家庭教育の成果はなかなか短期間で評価することは難しいと思いますが、核家族化や共働き世帯、地域の連帯感の希薄化など、子育て環境が大きく変化する中で、家庭や地域の教育力の低下—生活習慣や社会性の育成が十分ではない状況でこの取り組みは本当に大事ではないかと思っておりますので、今後の取り組みに期待します。

**○狩俣信子委員長** 亀濱玲子委員。

**○亀濱玲子委員** 子ども生活福祉部から歳出予算事項別積算内訳書のページでお願いしたいと思います。

老人福祉費の中の105ページ、老人福祉施設整備事業費に関連して質疑をさせていただきます。

今年度は、7億9456万円で新規事業が出ておりましたが、全体で沖縄は全国と比較して施設の整備率はどうかということをお答えいただきたいと思っております。あわせて、施設入所の待機状況についてもどういう状況になっているのかお聞かせください。

**○上地幸正高齢者福祉介護課長** 整備率については

特に把握はしておりませんが、平成27年10月末時点の特別養護老人ホームの入所の必要性が高い待機者については783人となっております。

**○亀濱玲子委員** なぜそういうことを聞くのかといいますと、これまで沖縄県は施設整備率が全国に比較しても割に高いと言われてきましたが、このように待機者がいる状況ではやはり入れないということが沖縄も課題としてあるかと思えます。今後の整備の方針についてはどのようにお考えですか。ことしについては一定書かれておりますが、今後はどのような方針を持っていますか。

**○上地幸正高齢者福祉介護課長** 特別養護老人ホームの入所待機者の解消を図るために、入所待機者の状況調査の結果等を踏まえて保険者であります市町村と連携し、引き続き特別養護老人ホームの整備に取り組んでいきたいと考えております。

**○亀濱玲子委員** 待機している人数は減ってきているのか、ふえてきているのか教えてください。

沖縄県がこれから策定しようとしている地域医療構想の中で中部地区、南部地区はかなり病床数がふえます。しかし、北部地区や宮古、八重山地区は病床数が減らされると。そういった中で地域に押し出される高齢者が出てくると考えていまして、これについての対応がタイアップしてコミットしてやらないと恐らく待機する高齢者はふえていくと見ているのですが、待機の推移と今後の地域医療構想との連携がどうなるのかお答えください。

**○上地幸正高齢者福祉介護課長** 待機者の推移についてですが平成23年度が979名、平成24年度が916名、平成25年度が856名、平成26年度が751名、平成27年度が783名ということでだんだん少なくなっている傾向にあるかと考えております。

それから、保健医療改革と介護保険事業計画との整合性につきましては、当然整合はとっていく必要があります。具体的に市町村は平成29年度に第7期介護保険事業計画を作成することになっていまして、今後、厚生労働省がその辺の基本方針を示すことになっていることから、その方針に基づいて対応していきたいと考えております。

**○亀濱玲子委員** もう一度確認しますが、沖縄県が病床数を全体に一いわゆる減らしてバランスを変えていくわけですが、減っていった沖縄県が全体に、地域に在宅医療でシフトしていこうという考えである地域医療構想の中でそれを受けとめて待機者数を減らしていくという計算はもうできていると考えてよろしいですか。

**○上地幸正高齢者福祉介護課長** 介護ニーズの把握が大変重要かと思えます。それで例えば特別養護老人ホームの入所待機者の状況調査などを踏まえまして、介護ニーズを把握した上で、平成29年度に事業計画を適切に作成していきたいと考えております。

**○亀濱玲子委員** 沖縄県の地域医療構想の中での位置づけにしっかりと在宅で出されていくときの施設整備やどのようにして在宅が成立するかということが恐らく今後の大きなポイントになっていくと思いますので、これはしっかりと方向性をこれからつくっていただきたいと思えます。

続いて、70ページの老人福祉諸費です。そこにある高齢者虐待防止推進事業の実施状況と相談件数を教えていただきたいと思えます。

**○上地幸正高齢者福祉介護課長** 今、相談件数は把握していないのですが、虐待件数でお答えさせていただきます。平成22年度から平成26年度までの5年間の虐待件数についてお答えします。

平成22年度は188件、平成23年度が141件、平成24年度が165件、平成25年度が150件、平成26年度が145件となっております。

また、平成29年度の高齢者虐待防止対策推進事業の取り組みについてお答えします。

市町村の処遇困難ケースに対する弁護士など、専門家による支援事業や研修会及び事例検討会、個別相談などを実施することとしております。

また、介護施設等の職員に対しての研修、県民への講演会などの広報啓発活動により、高齢者虐待防止対策の推進に努めていきます。

**○亀濱玲子委員** 少しずつ減ってきているとはいえ、やはりかなり多い件数だと思いますので、ぜひ市町村と連携をしっかりと密にとって対応していただきたいと希望します。

続いて、沖縄県でもこれが取り上げられつつありますが、若年性認知症対策事業の取り組みと今年度の事業についてお聞かせください。

**○上地幸正高齢者福祉介護課長** 若年性認知症対策推進事業の平成29年度の取り組みについてお答えします。平成29年度から若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症対策推進事業を充実強化することとしております。

具体的な取り組みについては、1点目に若年性認知症本人や介護家族からの相談対応。2つ目に若年性認知症の自立支援を構築するためのネットワーク会議の開催。3点目に起業家等の支援事業。4点目に若年性認知症者介護家族交流会の開催。5点目に

若年性認知症に対する理解促進のための研修会や講演会を実施することとしております。

**○亀濱玲子委員** これは市町村との連携をどのようにとっているかというのをお聞かせいただきたいのが1点目。

2点目に認知症対策でキャラバン・メイトフォローアップ事業だとか研修だとか、サポーター養成事業をこの間取り組んできていると思いますが、これは具体的にはどう生かされているのかをお答えください。

**○上地幸正高齢者福祉介護課長** 若年性認知症対策の市町村との連携につきましては、市町村からの相談に応じて助言などしております。

次に、キャラバン・メイトの取り組み状況についてですが、認知症キャラバン・メイトは平成28年12月31日現在で1073名、認知症サポーターは平成28年6月30日現在で5万6866名養成されております。

県としましては、認知症キャラバン・メイト養成研修を実施しており、平成28年度は140名養成しております。また、認知症キャラバン・メイトのフォローアップとして、認知症キャラバン・メイト現任研修を実施しております。

**○亀濱玲子委員** これはどう生かされていますか。具体的にこの5万人とかを育成されているのは、実際社会の中で当事者や家族の皆さんにどう生かされていますか。

**○金城弘昌子ども生活福祉部長** 認知症サポーターですが、キャラバン・メイトの方が講座を開催してサポーターを養成しております。

サポーターの皆さんは、まず認知症を理解する。認知症の特異な症状は、例えば記憶障害であったりとか、忘れやすくなったりとか、いろいろなものがあります。それを理解することで認知症の症状をしっかりと把握することになります。そうすることで、例えば認知症の方々の見守りをしやすくなるようになったりとか、あと行方不明になったときに地域で見守ることの体制が整備されるとか、そういったことに生かされていると認識しております。

**○亀濱玲子委員** 内訳書の106ページの中に消費者行政推進事業がありますが、現在の相談件数の推移と、あとは相談件数の推移と解決している状況がもし説明できるようであれば、お答えいただけますか。

**○長嶺祥消費・くらし安全課長** 相談件数の推移でございます。これは県の消費生活センターで受理した件数ですが、平成16年に最高の値で1万2761件ございました。その後、年々減少してきておりまして、

平成26年には5702件。それから平成27年には若干増加しまして5872件となっております。

**○亀濱玲子委員** この中で解決していくような状況が具体的に示せますか。この件数の中で大体これは解決に向かったと。例えば、パーセンテージでもいいのですが。

**○長嶺祥消費・くらし安全課長** 市町村分としての解決件数につきまして把握しておりませんが、平成27年の県の消費生活センターの実績から申し上げます。相談を受け付けし、相談終了に至った際に分類を行っております。このうち、センターが事業者とのあっせんに入りまして解決したものが529件となっております。このほかにクーリングオフの書面の書き方などの助言やアドバイスなどを行って、相談者自身が自主交渉するとしたものが3888件となっております。この2つを合計しますと4417件でありまして、全体件数の5872件の75%を占めているということになっております。

**○亀濱玲子委員** 政府は、市町村にしっかりと消費相談窓口で対応するようという方向があるわけですが、これについては県下の41市町村の連携はとれていますか。設置状況もまた含めて教えてください。

**○長嶺祥消費・くらし安全課長** 消費者行政の推進に向けた市町村に対する支援を行っております。例えば、県の消費者センターの相談員が市町村を巡回しまして、市町村の相談員や担当職員等に対して相談の対応とか、あるいは困難事例の解決等に関して直接助言を行うような実務能力の向上を図る事業を実施しております。

それから、毎年県と市町村で市町村消費者行政連絡会議を開催しまして、市町村の消費者行政担当職員、あるいは窓口の担当者に消費者行政についての情報交換、あるいは研修を実施しております。

続いて、国の交付金を活用しまして、市町村が実施する消費者行政推進のための事業に対して補助金を交付しております。

相談窓口については、平成26年度までに各市町村に設置するようというところで取り組みを進めまして、平成26年末で41市町村に窓口が設置されております。

**○亀濱玲子委員** たしか浦添市だと思いますが、多重債務をしっかりと対応することによって、生活自立につながったというケースとかあるようです。それによって滞納している税金が払えるようになったとか、そういう解決策もあったようなので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

120ページの地域生活支援事業の高次脳機能障害の中の幾つかをピックアップします。

高次脳機能障害の支援事業の取り組み、あと聴覚、視覚障害者の支援状況を教えていただけますか。

**○與那嶺武障害福祉課長** 高次脳機能支援事業は、医療機関を退院、通院中の高次脳機能障害者の社会復帰に向けて、支援拠点機関として2機関を選定しております。その2機関において、障害当事者への相談支援、あるいは障害自体への理解を深めるための普及啓発、また関係機関等に対する研修等を行って、高次脳機能障害者に対する支援体制の確立を図っている事業であります。

続いて、聴覚障害者への支援ですが、これについても県では地域生活支援事業の中の専門広域的事業がございます。この中で聴覚障害者関係事業としましては、聴覚障害者の社会参加及び日常生活支援を行うための手話通訳士及び要約筆記者の養成や派遣などの事業を沖縄県聴覚障害者協会に委託し、実施しているところであります。

**○亀濱玲子委員** 高次脳機能障害については2機関とおっしゃったのですが、できればもっと地域に一宮古島だったら宮古島市や保健所とかが窓口になるのですが、実は家族の方はとても孤独といいますか、なかなか理解してもらえない、高次脳機能障害の相談に行っても受け皿がないというようなことがあるので、これについては市町村との連携を強めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**○與那嶺武障害福祉課長** 現在、支援拠点機関として沖縄リハビリテーションセンター病院と浦添市にあります平安病院の2機関を選定して、支援を行っているところであります。

選定した経緯は、高次脳機能障害に対するいろいろな治療実績、あるいはリハビリの実績等を考慮して、この2機関を選定したところであります。委員がおっしゃられたように市町村と連携、あるいは離島地区での高次脳機能障害者への支援のあり方等も含めて、今後は関係市町村と連携して取り組んでいきたいと考えております。

**○亀濱玲子委員** ぜひ圏域の医療機関に広げられるように取り組んでいただくことを希望します。

197ページの児童相談所及び一時保護所運営費の中から、相談件数と保護件数を過去10年間に、さかのぼっての推移を教えてくださいたいと思います。

**○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長** 児童相談所が過去10年間で処理した児童虐待相談件数ですが、平成18年度から平成27年度まで順次読み上げます。

平成18年度から353件、450件、403件、427件、427件、424件、353件、344件、478件、687件となっております。平成26年度以降に大幅に増加している状況でございます。

また、過去10年間の一時保護件数でございますが、平成18年度から平成27年度まで。まず平成18年度から275件、316件、349件、432件、413件、384件、388件、398件、431件、488件と、こちらも平成26年度以降の件数、虐待相談件数の増加に伴い、一時保護件数も増加をしている状況でございます。

**○亀濱玲子委員** そこから見えてくる沖縄の課題はどのようなものであると整理されていますか。

**○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長** 先ほどの推移で申し上げましたように、平成26年度以降は大幅に増加しているところですが、これは児童虐待についての虐待の定義で心理的虐待—子供の面前でお母さんに対して暴力を振るうといった定義の拡大もあって全国的にも相談件数等が増加の傾向でございます。児童虐待が発生している背景といたしましては、経済的な問題であったり、少子化や核家族化の影響、それらに伴う地域の子育て機能の低下など、さまざまな要因が複雑に絡み合っており、考えておまして、この過去10年間の推移から見ても、そのような社会構造の変化も一因として挙げられるのかと考えているところでございます。

**○亀濱玲子委員** ぜひこの件数を、課題をしっかりと分析して、貧困の問題もありますが、その分析をして次につなげていける取り組みをしていただきたいと思えます。

教育委員会の関係で、歳出予算事項別積算内訳書41ページの特別支援学校における医療ケアの体制について、取り組みと課題をお聞かせください。

**○半嶺満県立学校教育課長** 医療的ケアに関して、安心できる体制整備ということで、看護師の配置につきまして本年度は特別支援学校9校に26名の看護師を配置しております。効果的、効率的に配置できるように、前年度一配置する前の年に医療的ケアが必要な児童生徒の数、その児童生徒のケアの内容等に応じて配置する看護師の数の把握に努めまして、適切に配置できるように努めているところでございます。

**○亀濱玲子委員** 実施要綱が平成26年度に改正されました。ここにかかわるのが教員も含めて校長が認めた場合はということになっておりますが、障害を持っている子の受け入れの幅を広げられる可能性があるのではないかと思います。これについて現在抱

えている課題と、このような症状を持っている子も受け入れられるという可能性—私は要綱を緩やかに運用していただきたいと思っていますが、これについてお聞かせください。

**○半嶺満県立学校教育課長** 特別支援学校における医療的ケア体制整備事業の実施要綱ですが、本要綱は特別支援学校における医療的ケアを実施するに当たり、子供の健康の保持ばかりではなく、生命を守るための体制整備を行うために設置しております。そのため、見直しに当たっては、丁寧な審議を重ね検討していく必要があると考えております。見直しにつきましては、安全で安心な医療的ケア体制整備を図るために、他県と同様に国の動向を踏まえながら、医療的ケア運営委員会がごございますので、要綱の見直しと対象の拡大等につきましては慎重に協議をしていきたいと考えております。

**○亀濱玲子委員** これは国の要綱改正ですが、基本的には学校長といいですか、都道府県単位で設置して、必要であれば要綱は見直せると。生徒は柔軟に受け入れることができるかと判断していいのですか。

**○半嶺満県立学校教育課長** 繰り返しになりますが、医療的ケア運営委員会におきまして、対象の児童生徒の状態等をどこまで学校での受け入れ等が可能なのか。これは慎重に委員会の中で判断をしまして、その対象の状態やある程度可能であるという判断が下されましたら、そういう段階で判断をして、県教育委員会として最終的に内容等の見直しは図っていくものと理解しております。

**○亀濱玲子委員** 現在でも89名の必要な子供が通っているということで、恐らく新年度に入学するお子さんでこれを希望してくる方がいると思います。障害がいろいろありまして、これにしっかり対応していただきたいと思います。

221ページの図書館管理運営費の中の離島の読書活動支援事業については、一括交付金を利用してとてもよい取り組みができていていると思っています。今年度の取り組みとこれからの展開を聞かせてください。

**○佐次田薫生涯学習振興課長** 図書館の離島活動支援事業は、平成22年度から行っております。一括交付金が多くなって行っているものは読書活動充実授業ということで、平成26年度から一括交付金で使っている事業でございます。おっしゃられた支援事業については、移動図書館ということと、あと一括貸し出しということで、離島市町村で図書館未設置のところに県立図書館から本を運んでいって、その地域の方々に図書を貸し出す事業を行っております。

平成27年度は37回行っております。平成28年度はまだ途中ですが36回ということで、おおむね一つの離島に2回ほど行く予定でやっているとところがございます。

充実授業については、館外図書が必要ですので、この充実授業のほうでこの図書を購入したり、あと選別したりということで、支援事業をフォローするような形の事業でございます。

**○亀濱玲子委員** これは何自治体、何離島、何カ所、何千冊とあると思うのですが、教えてください。

**○佐次田薫生涯学習振興課長** 充実授業で言いますと、平成28年度から6000冊予定していたものが、平成29年度においては7617冊を予定しております。

**○亀濱玲子委員** 何カ所に届けていますか。

**○佐次田薫生涯学習振興課長** 島の数ではなく、地区でお答えしたいと思います。

平成28年度においては、宮古地区、八重山地区において15回、本島周辺離島において18回、あと沖縄本島で3回というような内訳でございます。

**○亀濱玲子委員** この離島の著書については、ぜひふやしていくことを。この一括交付金が切れた後のこともイメージして進めていただきたいと思います。

委員長、今答えていただいた1番の老人福祉施設整備事業費、2番の消費行政推進事業、そして児童虐待の件数等の資料をいただけたらありがたいと思いますので、お願いします。

**○狩俣信子委員長** 今のは資料請求ですので、各担当での対応よろしくをお願いします。

比嘉京子委員。

**○比嘉京子委員** 教育委員会からお聞きしたいと思います。

学校防災の対応システムの導入事業の内容等について伺います。

**○平良朝治保健体育課長** 先ほどもお答えしたとおり、学校防災対応システムは去る東日本大震災における津波被害を受けまして、平成24年度から海拔10メートル未満の県立学校20校に導入をしましてまいりました。内容としましては、地震が発生した際、気象庁の情報が高度利用配信によりまして、学校に設置した端末にダイレクトに配信がされるということになります。同情報を校内放送により、児童生徒、教職員に知らせ、初期対応が迅速に行えるようにするものでございます。

ちなみに、名護市は平成29年度は、現在設置している20校の機器の入れかえもあります。新たに2校に導入することになっております。

○比嘉京子委員 一つ一つの学校名をお聞きする時間はないので、後で資料を下さい。

つまり、22校ということになるのでしょうか。

○平良朝治保健体育課長 そうです。現在20校の学校名を申し上げますか。

○比嘉京子委員 いいです。

○平良朝治保健体育課長 平成24年度から今年度まで20校でした。次年度、新たに2校を追加するということですか。

○比嘉京子委員 沖縄振興「知の拠点」についてお聞きします。主な事業概要の224番と225番について、現在工事中だと思えますが、事業の進捗状況についてハードとソフト面から御説明をお願いします。

○城田久嗣生涯学習振興課新県立図書館準備室長

「地の拠点」整備の進捗状況の工事については、平成27年度に着工したところがございますが、御存じのとおり埋蔵文化財が出てまいりまして、約5カ月発掘工事等を行った結果、竣工予定が約半年ずれてまして、工事の竣工が平成30年8月末の予定となっております。なお、今年度に限って申しますと、今年度の出来高は3月末で25%になると見込んでおります。

それから、中に配置する各備品の整備についてですが、今年度は整備すべき家具備品を調査・設計しております。どのような家具備品をどの程度整備するかということを業者に委託して、ある程度見積もっているところがございます。発注については平成29年度、平成30年度で行う予定としております。

それから、図書館システムも整備する予定で、今年度は先ほど同様に整備すべきシステムについてどのようなものが必要かというものを踏まえて調査・設計を委託して、ある程度まとめたところがございます。実質のシステム構築は平成29年度から平成30年度にかけて行う予定となっております。

○比嘉京子委員 システムというのは委託をどちらかにしていच्छるといことですか。

○城田久嗣生涯学習振興課新県立図書館準備室長

おच्छるとおり、外注して設計する予定しております。基本設計は今年度にやったところですが、基本的な検討についても外注して検討したところがございます。

○比嘉京子委員 環境として与儀公園のそばから駅前といいますか、駅周辺に場所が移るといこと、ある意味で対象となる人々やニーズ調査等もいろいろ必要なのらと推察します。我々は一度、文教厚生委員会で東京都葛飾区の駅前図書館に視察に

行った経験があります。それも含めて、非常に環境の違いによって開館時間等の延長や、開館日の違いなど、そういうこともいろいろあるかと思えます。ぜひともニーズに合うような環境整備をしていただければと思えます。私はかつて、図書館の移転と改築について、ぜひこういう機能を提案させていただきたいといことと申しましたが、我々が調べて見ますと6年前の平成23年1月に文教厚生委員会でフィンランドに行きまして、調べたのは図書館、老人福祉施設、教育での国際学力テストPIISAでトップクラスにあるといわけ学校、それから就学前教育等々の4課題について調査をした経験があります。そこで、かつて申し上げたことは、図書館機能に一ヘルシンキ市に大きな図書館が2つありますが、その1つのリクハーデンカツ図書館といものがありまして、ここの目玉が図書館機能に絵画等の実物の貸し出し事業があります。複製であれば日本全国いろいろなところやっているとありますが、実際のもの貸し出したり、希望があれば売るといところまでありました。その図書館の一角にそういうギャラリーとか、貸し出しができるようになってい。そして、事業は芸術協会等に委託をしていとい経緯があります。かつてそういう提案をしたことがあります。その後、何かそのことについて議論等がありましたらお話を伺いたいと思います。

○城田久嗣生涯学習振興課新県立図書館準備室長

昨年2月の予算特別委員会で委員から御提案いただいたところがございますが、新しい図書館を整備する視点の一つに人と知識・情報が会い、交流できる開かれた図書館とい視点がございまして、その観点から図書館のエントランスやその奥にありますコミュニケーションラウンジあたりを交流ゾーンと位置づけております。そこでは郷土資料の展示や博物館、美術館との連携企画展、あるいは伝統工芸品や絵画などの展示もあくまで予定ですが、予定してございまして、その一貫で県立芸術大学の学生の作品も展示できないかと検討をしていところがございます。

○比嘉京子委員 この事業はすごく全国的にもインパクトのある事業になるのではないかと思えます。もちろん、県立で芸術大学を我々が有しているといこととありますが、卒業生が絵画を売るとか、リースをするとか、見てもらうとい機会が本当に少なく、去年の予算特別委員会で言ったときに、即その足で学長にお会いしてきました。学長にこうい



提案をしたいのですがということも訴えてまいりました。リクハーデンカツ図書館は年1回のワークショップ等を開いていて、8月にはアートナイトの企画やそこでジャズなどの音楽の演奏もあったり、特によちよち歩きの乳児への読み聞かせのフロアもあったりして一まず何といっても学力の世界を支えるのは図書館だという位置づけで、もちろん年間の読書量も世界一ですが、そういう環境整備の中に言ってみれば芸術文化を支えていく、そして本物に触れさせる機会をぜひ兼ね備えてほしいということで、1回きりではなく、今後もっと議論が深まればいいと思ひまして提案だけしておきたいと思ひます。御検討をこれからもやっていただけませんか。絵画を飾るだけではなく、本物を月単位でリースする—これはたくさんの企業、レストラン、ホテルなどさまざまところが一度買った絵画をずっと掲げることなく、どんどん変えていくということがつくり手にとっても非常に大きなエネルギーになるということを非常に感じております。提案だけしておきたいと思ひます。いかがでしょうか。

#### ○城田久嗣生涯学習振興課新県立図書館準備室長

昨年の提案を受けまして、去る9月に県立芸術大学の事務局とは学生の作品の掲示について話を始めたところではございますが、何せ図書館の備品等の整備計画がやっと最近固まったところですので、具体的な検討はこれからになると考えております。それから、御提案の本物の作品の掲示についてですが、検討はこれからということで、答弁させていただきたいと思ひます。

#### ○比嘉京子委員 以後、また質疑したいと思ひます。

次に、中高一貫教育が去年からスタートをして1年がたちました。

それで、高校の中に空き教室といひますか、教室の一角を借りて中学校を建ち上げたと思ひますが、開邦中学校、球陽中学校の現状について、そして受け入れてから見えてくる課題についてお聞きしたいと思ひます。

○半嶺満県立学校教育課長 両校は4月からスタートしておりまして、良好な人間関係のもとに明るく前向きに日々の教育活動に取り組んでいるとの報告がござひます。

具体的には朝読書、あるいは基礎学力トレーニング、少人数授業を実施しまして、確かな学力の向上が図られていると聞いております。

また、一部の部活動や生徒会活動でも、中学校、高校合同で活動して異年齢の交流が図られていると

いうことであります。

さらに学校行事においても、中学校単独行事に加えて学園祭、球技大会、芸術鑑賞会あるいは長距離ウォーキング等と、中高合同行事も実施しておりまして、生徒たちは高校生のよい影響を受けながら充実した学校生活を送っていると聞いております。

○比嘉京子委員 非常にニーズが高いのではないですか。それから、教室の問題等の指摘もあるのですが、今後の予定はどのようにお考えですか。

○識名敦施設課長 現在、中学校の教室につきましては、技術室とかの多目的教室、それはプレハブを整備して活用してもらっております。普通教室については高校の余裕教室を活用して現在対応しております。今後は開邦中学につきましては来年度に実施設計を行いまして、最終的に平成34年、校舎全体を高校と一緒に全面改築をして完成をさせていく予定にしております。球陽中学については、平成29年度と来年度に基本設計や実施設計を行いまして、平成31年度の事業完了。校舎の完成を目指してこれから取り組んでいくということでござひます。

#### ○狩俣信子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉委員からニーズが高いがクラスが1クラスなので、今後のクラスをふやすことについて確認があつた。)

#### ○狩俣信子委員長 再開いたします。

親泊信一郎総務課長。

○親泊信一郎総務課長 これまで1学級40名ということで平成28年4月に開校したところでありますが、学習面、それからリーダーの育成や人格形成、さまざまな観点から2学級体制が望ましいということで、平成31年4月入学生からの2学級体制を考えております。

○比嘉京子委員 ぜひ、視察に行ってみたいと思ひております。

子ども生活福祉部に移らせてください。

保育士確保のための対策が、幾つかの事業にまたがっているのかと思ひますが、それと処遇改善のための対策事業と、予算の総額についてお聞きしたいと思ひます。

○大城清二子育て支援課長 保育士確保対策といたしましては、細事業を含めて6事業を平成29年度予算で予定しております。金額にいたしまして約2億円—1億9934万3000円を計上しているところござひます。具体的な事業内容について主なものは、保育士試験受験者支援事業として約4600万円。それから保育士養成校に在学する学生に対する貸付事業と

して保育士修学資金貸付事業で約1800万円。これは県負担は10分の1で、10分の9は国庫負担になっていきますので、総額としては約1億8000万円程度を見込んでおります。潜在保育士の再就職支援の事業として460万円。こちらも県の負担は10分の1ですので、総額として約4600万円を予定しております。

以上が、保育士の確保に係るものとして平成29年度予算で計上しているものでございます。

それに加えて、保育士の処遇改善の対策としましては、細事業を含めて5つの事業で約3億円—3億439万8000円を平成29年度の当初予算に計上しております。

主な事業といたしましては、保育士正規雇用化促進事業として約9700万円。それから保育士の年休取得等支援事業として約4700万円を予定しております。

それと、予算事業ではございませんが、平成29年度から保育士を確保するために保育士試験を本島以外の宮古島市と石垣市で実施する予定としております。

**○比嘉京子委員** その結果ですが、処遇はどれぐらい、手当として上がる予定ですか。

**○大城清二子育て支援課長** 今、もろもろ御説明させていただいた事業で処遇改善が図られています。具体的な事業といたしまして、正規雇用化に係る事業の実施につきましては、非正規から正規化することにより保育士1人当たり月額で約1万円、年収で約49万円程度の増加を見込んでおります。

**○比嘉京子委員** 計算が合いません。

**○大城清二子育て支援課長** 賞与とかもございまして。給与の分とその給与を反映した賞与の分の増加分も見込んでおりますので、その分で約49万円程度増加を見込んでいところでございます。

**○比嘉京子委員** これで潜在的な保育士等が魅力を感じて現場に戻ることにつながることを願わずにはいられません。

もう一点は、新規で主な事業の概要の65番の児童心理治療施設併設教育施設整備事業の内容、現在の進捗状況について、3億9000万円余りの事業をお願いします。

**○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長** 児童心理治療施設併設教育施設整備事業といたしまして、次年度3億9119万2000円を計上させていただいております。その内容ですが、まず今年度の11月補正で既に着手しております設計費の残り分、あと建設費、そして初年度にかかる教育備品費、その他を合わせた金額となっております。

現時点でのこの事業の進捗でございますが、3月末あたりまでに設計を完了いたしまして、4月に建築確認を行い、5月から工事を着工して、平成30年4月の開設を目指しているところでございます。

**○比嘉京子委員** 入所するまたは通所する対象となる児童生徒の人数と、そこに入所できる期間等を教えてください。

**○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長** 児童心理治療施設は、保護者からの虐待であったり、あるいは発達障害の二次障害等を背景といたしまして、心理的に不安定になっているおおむね18歳未満の学齢期の子供が対象の施設でございます。これについては実態を踏まえまして、おおむね学齢期のお子さんの入所を想定しているところでございます。

人数は定員が30人です。そして通所—例えば退所後のアフターフォロー等も含めまして、通所として10名を予定しているところでございます。

入所期間については、それぞれの子供たちの症状によって長かったり短かったりということはあるのですが、全国の同施設の平均入所期間というのは2年4カ月というところでございます。

**○比嘉京子委員** 例えばニーズにこの人数があっているのかどうか。それから走らせてみて、様子を見てふやしていくのか。期間的にも子供によっては延長ができるのかどうか。それかもう一つはここを退所した後、どういつながりの関連の連携プレイがどのように果たされようとしているのかをお聞きしたいと思います。

**○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長** 定員等の設定の考え方についてですが、全国の先行施設等を視察していく中で、適切な生活環境、養育環境等を維持していくための適正な規模はどうである、あるいは安定的・継続的に経営していくために規模としてどうであるか。そしてもう一つ、実態調査を行っておりますが、その実態に即してこの施設への入所が想定される人数等、さまざまな観点から勘案した結果、定員30名、通所10名という形を考えたところでございます。

また、子供にどのような援助をしていくのかという御質疑について、この施設に入所していただき生活をしていく中で、専門的な医療ケアであったり、心理的なケアであったり、あるいはその子にあった教育も提供いたしますので、この施設における生活全体が癒し、治療の場となるような施設ということになっております。

また、延長もあり得るのかという御質疑につきま

しては、子供の症状に合わせて、先ほど平均2年4カ月程度と申し上げましたが、短期で適用できるということになれば、もちろんそれより短い入所期間になるでしょうし、あるいはもう少しばかり時間がかかるということであれば、長い期間の入所も想定されるところでございます。

退所後のケアにつきましては、先ほど通所の定員10名ということで申し上げましたが、退所後、この施設に通所をしていただきながら、心理的ケアをしながら。またスムーズに社会復帰できるような形でのケアもしていくことができます。

**○比嘉京子委員** この観光農園は、私も何度も行ったことがあるのですが、とてもいい環境にこういう施設をつくると思って期待をしております。

その後のフォローアップも含めて、ぜひとも充実をさせていただければと思います。

**○狩俣信子委員長** 平良昭一委員。

**○平良昭一委員** 教育委員会から質疑させていただきます。

恩納村で起こった小学生の飲酒死亡事故と今月5日は那覇市内で酒気帯びでバイクを運転した女子中学生が逮捕されたという事件がありました。その件に関して、教育長の見解を聞かせてください。

**○平敷昭人教育長** 今回の小学生のバイク無免許運転、飲酒事故を起こした件、また那覇市内で女子中学生が飲酒運転で逮捕された事案、本当に立て続けに起こっております。

そういうことに関しまして、本当に憂慮される事件、事故が続発していることに対して、教育委員会としても非常に心を痛めておりまして、非常に残念でなりません。

そういうこともありまして、実は昨日ですが、こういう事件、事故の防止というのは、学校の取り組みも大事なのですけれども、それだけではなくて家庭や地域と一緒に取り組むのが重要ではないかということで、社会教育関係団体等連絡会、小学校、中学校、高校の校長会や特別支援学校の校長会等々、21の団体で緊急アピールを出させていただきました。

先ほど申し上げましたように、健全育成については、そういう団体との連携を引き続きやっていく必要があると考えております。緊急アピールについては、メディアにも投げさせていただいていますが、そういう子供について保護者は子供に真剣に向き合うことが大事だと。サインも見逃さない。あと子供の居場所というのですか、夜子供が何をしているのか、そういったこともしっかり把握して、やはり家

庭教育というのが大事ではないかと考えております。

また地域では、例えば那覇の事案は、ヘルメットをかぶっていないでバイクに乗っているということで通報があって逮捕につながった。要するに、そのまま飲酒運転が続いていけば、大きな事故を起こしたかもしれません。そういう意味では、通報があったということは、不幸中の幸い—救いだったかと思っております。

そういうことで、なかなかそういう取り組みに決定打がないということを常々申し上げてはいるのですが、やはり3者といますか、学校や家庭、地域で子供たちをやはり見守って行って、悪い方向に行かないというような取り組みをするのが大事かと考えております。これまでの取り組みも調整しながら、しっかりやっていきたいと思っております。

**○平良昭一委員** 確かに、教育委員会だけの問題ではないと思います。

県民の中から、これは子供の貧困が根底にあるのではないかという意見がたくさん寄せられていますので、そういう観点からすると子ども生活福祉部でも、それにはかなり重要なポイントになってくると思いますが、それに関して御意見頂戴できますか。

**○金城弘昌子ども生活福祉部長** 昨日、緊急アピールがあったと理解しています。確かに事件、事故が多発しているということで、大変厳しい状況が起こっていると子ども生活福祉部としても認識をしております。

そういう中で、いわゆる子供の貧困対策の関係で貧困支援員であったりとか、市町村と連携して厳しいお子さんや厳しい御家庭の実情をしっかりと把握していくのが子ども生活福祉部としても大切であるというように思っていますので、それは市町村と連携をとりながら、しっかり取り組みをしていきたいと思っております。あわせて教育委員会とも連携をとらせていただきたいと思います。

**○平良昭一委員** 18歳からの選挙権対策があると思います。これまでの対策と今後の課題について伺います。

**○半嶺満県立学校教育課長** 主権者教育につきましては、全ての県立高校において生徒の政治への関心を高めるため、授業等で取り組んでいるところであります。その内容としましては、文部科学省が作成しました副教材などを活用した選挙制度に関する授業あるいはディスカッション、講話、模擬選挙などを行っております。また、外部機関であります明るい選挙推進協議会等の出前講座等を活用して意識を

高めているところであります。

今年度はこれまでの取り組みに加えまして、県立学校へ18歳選挙権に対応した学校における指導の留意点を配付しまして、その活用を促してありまして、主権者教育の年間指導計画に位置づけまして、しっかりと指導しているところでございます。

課題につきましては、やはり主権者教育を行う上での留意点、学校教育における良識ある公民としての必要な政治的教養は教育上尊重されなければならない、あるいは学校は政治的中立性を確保すること、あるいは指導の際には公正かつ中立な立場であることといった主権者教育を行う上での留意点がございまして、それをしっかりと学校教育の中で実施、実践をしていくことが大事であると考えております。

**○平良昭一委員** この対策の結果がどういう形になってきたかということは、数字であらわせますか。

例えば、昨年の7月の参議院選挙からその対応があったかと思えます。実際、そのときの18歳や19歳の年齢の方々が投票率というのはどれだけだったかということが出せれば。

**○半嶺満県立学校教育課長** 昨年7月の参院選の投票の状況であります。総務省による統計がございまして、まず、全国の18歳から19歳の投票率は46.78%となっております。それと比較しまして、沖縄県の18歳から19歳の投票率は42.58%と、全国の平均に比べると低くなっております。しかし、沖縄県の20代の投票率を見ますと37.98%、30代の投票率は45.84%でありますので、20代を上回っているという状況になりますので、やはりこの数値は、今回10代の有権者が選挙に関心を持って投票に行った結果ではないかと捉えているところでございます。

**○平良昭一委員** この結果は、いきなり二十歳から投票に行きなさいということと、高校の中で実際に模擬の投票をしていくということの成果だと思えます。これは非常にいい結果ではないかなと思えますが、今後ぜひこういうことを続けていっていただきたいと思っています。

連携型の中高一貫教育について伺いますが、これまではどのような取り組みをしてきたのかお聞かせ願います。

**○半嶺満県立学校教育課長** 連携型の中高一貫教育校におきましては、中学校と高等学校を接続しまして、6年間の学校生活の中で計画的、継続的な教育課程を展開することにより、生徒の個性や創造性を伸ばすことを目的とし教育活動に取り組んできております。各学校におきましては、中高の教員による交流

事業を実施しております。そのことにより学力の向上に取り組んでいるところであります。その結果としまして、平成27年度において連携型の中高一貫校は3校ございますが、その進路決定率の平均は89.9%で、県平均の87.7%を上回っている状況にございます。

**○平良昭一委員** 3校において、連携型の中学からの入学者はどれだけのパーセンテージがありますか。

**○半嶺満県立学校教育課長** 平成28年3月ですが、本部町の中学校卒業生は108名おります。そのうち、本部高校への入学者は36名で33.3%となっております。次に、久米島町の中学校卒業生は100名おまして、町内から久米島高校への入学者は80名の80%となっております。もう一つ伊良部高校がありますが、地元の中学を卒業したのは52名おまして、伊良部高校への入学者は25名、入学率は44.2%となっております。

**○平良昭一委員** 久米島高校は独自の取り組みが評価されていて、県外からもかなり来ています。その中で伊良部高校と本部高校が一番問題なのです。特に本部高校は33%です。本当に連携型の中高一貫教育をする価値があるのかという問題が起きているのです。

これまで皆さんはそれへの対応として、人的な配置、予算措置はやってきましたか。

**○半嶺満県立学校教育課長** 人的配置につきましては、例えば中高一貫教育校に対する加配がございまして、各3校とも1名は加配をしております。あるいは、スクールカウンセラーを各学校に1名配置しております。また、生徒指導主任の時間軽減がございまして、非常勤講師を配置しておりますが、これは本部高校のみとなっております。それから、就職支援員の配置を行っておりまして、これは本部高校と久米島高校に配置をしております。また、進路指導を充実させる事業費の中で、先進校の視察あるいは全国中高一貫教育研究大会へ教員を派遣しまして、資質向上に取り組んでいるところでございます。

**○平良昭一委員** 当初、中高一貫は60%ないといけないというような指数があったと思えます。平成28年度の統計ですが、それでも本部高校が33%、伊良部高校は50%ぐらいですか。そういう中で平成12年度から続けてきた政策だと思えます。皆さんは現場とどれだけの話し合いをしてきたのかということが全く見えない。これまで意見交換等を十分にやってきたような経緯がありますか。

**○半嶺満県立学校教育課長** 地元の本部高校などが

らいろいろ課題があるということで、いろいろ声があることはございます。具体的には平成28年には、本部町長あるいは校長からの要望書もございまして、そういったことを踏まえて学校とは情報交換と意見交換を行っているところでございます。

**○平良昭一委員** 特に、私は本部高校について上げますが、108名の中学3年生しかいないのです。その中で80名の定員を満たさないというのはかなり酷なことです。なぜなら、他の市町村から来るような状況が作り出されていないのです。1月中旬に簡易な試験で中高一貫は試験を行います。しかし、きのう、きょうと一般入試があります。その前に地元の本部では既に決まっている方々がいます。それ以外の今帰仁、名護、近隣の市町村からは決まっている者に対して一次試験さえもハンディキャップを背負っているような状況があるものですから、行かないのです。そういう制度的な問題はかなり前から言われてきているはずですが、全然取り組まれている様子がありません。その辺に関して現場と本当にもう少しコミュニケーションを持ちながらやっていかないことには何の意味もなさないという中高一貫教育になってしまっていると思います。いかがですか。

**○平敷昭人教育長** 連携型の中高一貫教育に関しまして、先ほど県立学校教育課長からもお話したとおり、情報交換で意見交換を行っております。昨年度の県教育委員会では本部町と本部高校から県が実施する学力検査を導入したいとの要請も受けているところであります。そういうことで、校長先生とは導入についてのいろいろな情報交換も行っております。連携型入試のあり方について課題もあると聞いておりますので、今後一貫教育をどうするのか、そして学校に関してさまざまな意見もあるようですので、その辺の意見交換もしながら今後どのように対応するのかについて連携をし、研究してまいりたいと考えております。

**○平良昭一委員** これはそれぞれの地域の教育委員会等の意見も十分把握しながら連携をとっていただきたいと思います。

県立図書館の課題解決支援充実事業について、説明してください。

**○佐次田薫生涯学習振興課長** 県立図書館課題解決支援充実事業は、沖縄県の抱えるさまざまな課題に対して、県立図書館が情報収集、提供することによって、情報面で県民の生活の下支えを行うということで、具体的には本県の特有の課題である失業率や離職率、廃業率の高さなどによる雇用、経営に関する

問題。また離婚率やひとり親世帯の高さなどによる子育て等に関する問題。肥満率、自殺率の高さなどによる健康、医療に関する問題。これらの解決の支援策として県立図書館で図書、雑誌、オンラインデータベースを整備することによって情報支援を行う。また、これらに関係する各関係団体と連携して、図書館においてセミナー等を開催していくという事業でございます。

**○平良昭一委員** 要は、本の貸し出しだけではなく、地域に貢献できるようなシステムをつくりたいということではないですか。

**○佐次田薫生涯学習振興課長** この事業は一つには、平成30年開館の予定の新県立図書館の基本方針の一つで、地域や県民の課題解決を支援する図書館ということを掲げております。雇用、就労関係と子育て、健康、医療とか、こういう課題に対して、今の段階から積極的にかかわっていきこうということで、新県立図書館が入る複合施設においては、グッドジョブセンターおきなわも隣接する予定でございます。そういうことから、現段階から連携していきたいということでございます。

**○平良昭一委員** 新しい形の取り組みについて、非常に評価をしたいと思っています。

子ども生活福祉部に移りたいと思います。歳出予算事項別積算内訳書の中の49ページ。災害援護費の大幅アップの理由は、福島県からの避難者への再建支援事業の影響があると思いますが、それで理解してよろしいでしょうか。

**○長嶺祥消費・くらし安全課長** 災害援護費につきましては、平成29年度新規事業として、福島県の避難指示区域外からの避難者に対する家賃補助等、被災者再建支援事業費として1561万8000円を計上したことによりまして増加しております。

住民登録につきましては、被災者の個別の事情等を勘案し、別途県内での居住が確認できる方法をもって補助金の交付を行っていきたいと考えております。

**○平良昭一委員** 住民票の問題はかなりネックになると思います。これまでの県の支援に関しては、住民票は確実にないといけないものだったと思いますが、そうではなくても被災の対象になるのかということをもう一度お願いします。

**○長嶺祥消費・くらし安全課長** 4月からの新たな制度におきましては、被災者の個別の事情等を勘案しまして、別途居住が確認できるような書面等の提出をもって確認していきたいと考えております。

**○平良昭一委員** 99ページの対馬丸特別支出金支給

事務費の中で、これは学童疎開船のことではあると思いますが、この対馬丸以外にも疎開船で沈められて亡くなった方々は、かなりいらっしやると思います。その辺の把握はされていますか。

○玉城律子平和援護・男女参画課長 委員がおっしゃるとおり、対馬丸以外にも沖縄関係の戦時遭難船舶は25隻ございます。そして、船客の死亡者数については正確な数字を把握することが少し困難なのですけれども、対馬丸を除いておよそ3000名となっております。

○平良昭一委員 それに対しての慰霊祭等の取り組みというものは、県で過去にやっていますか。

○玉城律子平和援護・男女参画課長 沖縄県では、毎年6月23日の慰霊の日に海外で戦没された方や県出身者を含め、沖縄戦において戦没した全ての戦没者のみたまを慰霊するとともに、世界の恒久平和を願う心を発信するため沖縄全戦没者追悼式を開催しております。

それから、対馬丸以外の遭難船舶に対する慰霊祭については、毎年6月23日の慰霊の日に那覇市の旭ヶ丘公園内にあります海鳴りの像において、戦時遭難船舶遺族会の主催で戦時遭難船舶犠牲者の慰霊祭がとり行われておりまして、沖縄県も毎年参列させていただいております。

○平良昭一委員 少し確認しますが、この疎開船が25隻あったということについては、要するに沈んだものが25隻なのです。

○玉城律子平和援護・男女参画課長 先ほど25隻と申し上げましたが、疎開船は対馬丸を除いて2隻でございます。内訳を申し上げたいと思います。その船の航行目的別では、引き揚げ船が16隻。本土航路が5隻。疎開船が2隻。不明が2隻となっております。

○平良昭一委員 かなり前ですが、国が船を貸し切って洋上慰霊祭をやったことがあったと思います。

これは対馬丸以外の沈んだ船の亡くなった方々を慰霊するためのものですが、20年ぐらい前かと思いますが、それ以来そういうことは行われていないのでしょうか。

○玉城律子平和援護・男女参画課長 委員がおっしゃられたとおり、平成13年ごろに洋上慰霊祭が国主催で行われております。厚生労働省は現在でも毎年、旧主要戦域や遺骨収集のできない海上などにおいて戦没者を慰霊するため、昭和51年から遺族を主体とした慰霊巡拝を毎年計画的に実施しております。巡拝の地域が毎年変わりますので、ただそれにつき

ましては、沖縄県や全国の都道府県に国から案内がありまして、県はそれを受けて遺族会や市町村に参加の呼びかけを行っております。

○平良昭一委員 同じように、対馬丸以外にも幼い命が奪われているものがあります。そういう面では、積極的に対馬丸以外のものについても、県はかかわっていくべきではないかと思えます。それは今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。

子供の貧困対策にかかわる問題で、就学援助を知らなかったとする貧困世帯の割合が20%もいわれています。その対策についてどう考えていますか。

○登川安政教育支援課長 県教育委員会では、就学援助制度を利用していない理由として、就学援助を知らなかったと回答した貧困層の保護者が約20%あったという状況を改善していくため、就学援助制度周知広報事業を本年度の補正予算で創設しております。約1109万円でございます。次年度の予算においても、2640万円の広報事業を計上しております。

実際、今年度の本事業では、援助を必要とする全ての児童生徒に支援を届けていくため、市町村とも事業内容について詳細な意見交換を行い、2月下旬からテレビ、ラジオによる広報を効果的に実施しております。

また、忙しい保護者が一目で就学援助の概要がわかるようなリーフレットの作成配布も行う事業でございます。

あと、もちろん入学時や進級時に保護者への周知案内を徹底することにつきましては、昨年11月に開催した市町村の就学援助担当者会議にて、各市町村の担当者にも依頼を行っております。

県教育委員会では、今後も引き続き、各市町村と連携を図りながら、効果的な周知方法等について意見交換を行うなど、就学援助事業の適切な実施を促していきたいと考えております。

○平良昭一委員 これは基本的な問題です。知らなかったという方が20%というのは、これはもう大問題です。そういう面では、広報を徹底してやって守ってあげていただきたいと思っております。

もう一点、沖縄県母子家庭等生活支援モデル事業というのがありますが、その事業について説明していただけますか。

○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長 母子家庭等生活支援モデル事業—ゆいハート事業と広報させていただいております。これまで南部地域の与那原町

に1事務所だけだったのが、今年度の9月補正によって北部地域、そして中部地域ということで、本島内3カ所での展開を始めたところでございます。

次年度は、この北部地域や中部地域も一年を通した展開になるということで、次年度予算は昨年度の約3倍の予算を計上させていただいております。

○平良昭一委員 この予算は県の予算だけですか。市町村からのものもありますか。

○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長 こちらは、沖縄特別振興推進交付金を活用しております、県事業でございます。国費が10分の8、県費10分の2となっております。市町村の負担はございません。

○平良昭一委員 これは予算措置の期限がありますか。

○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長 予算計上は単年度ずつで、この一括交付金事業としての時期といたしましては、一旦今年度までということで当初平成24年度に開始をしたときは設定をしていたところですが、国の御理解を得て、次年度も計上をしているところでございます。

○平良昭一委員 沖縄県振興特別推進交付金は国からのものではあると思いますが、しっかり立ち上げたものにかかわらず、この中で先が見えないということです。自立しなさいという形の中での今後の指導になっていくのでしょうか。

○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長 この事業は、モデル事業ということで、今後の展開といたしましては、町村で引き継いでの実施も選択肢にあるところではございます。県としましては民間アパートを利用した借上げのシステムというものを非常に有効な手段だと考えておまして、九州各県福祉医療主管部長会議において、これを国の事業として国庫補助事業の形態として創設していただきたいということで、九州各県の御賛同をいただいて国へ要望するなどの取り組みをしているところでございます。

○平良昭一委員 県内一沖縄本島だけで3カ所ですから、私はいろいろ意見を聞いてみると、やはり利用する方々がちょっと距離的にあり過ぎるということで、3カ所では少ないのではないかという意見もございました。そういう観点からすると、県としてはそういうモデル事業ではありますが、もっともっと独自にそういう支援の輪を広げていくような考え方はないでしょうか。

○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長 この事業は、民間アパートの一室を借り上げることで、例えば北部でいうと拠点事務所を置いた本部町、必ずしも本

部町だけではございません。近隣の今帰仁村であったり、あるいはひとり親世帯の出現率が高い宜野座村であったり、その拠点事務所にいるコーディネーターが基本的に通っていて、綿密な面談等を行いますので支援が行える範囲での近隣の町村もカバーできるものと考えております。

実際に、今年度、北部地域で6世帯の支援の実績が見込まれるのですけれども、本部町のほか今帰仁村も支援対象となっております。

また、同じ時期に開設いたしました中部地区に関しましては、北谷町に事務所を置いておりますけれども、北谷町4世帯、読谷村2世帯、嘉手納町、中城村それぞれ1世帯ということで、近隣の町村もカバーをしながら、北部、中部、南部に置いた3拠点をもとに、全県的な展開を図っていきたいと考えております。

○平良昭一委員 大変すばらしい事業であると思うのですが、まずは近隣の市町村の社会福祉協議会あたりとの連携がまだまだ足りないなという感じがするのですが、今後そういう分野の中での連携をどうとっていくかという課題になると思いますが、いかがでしょうか。

○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長 委員がおっしゃいますとおり、もちろんその市町村を初め、社会福祉協議会、福祉事務所、そして母子会等との関係機関との連携が重要であると考えております。支援を必要とするひとり親家庭にこの支援が届くように、今後引き続き、連携を深めていきたいと考えております。

○平良昭一委員 男女共同参画行政推進費の中で女性のためのセーフティーネット実証事業についての概要をお聞かせ願います。

○玉城律子平和援護・男女参画課長 女性のためのセーフティーネット実証事業は、平成27年2月に開設された性暴力被害者ワンストップ支援センターにおける相談支援業務の実施、DV加害者に対するDV再発防止の働きかけを通して女性のためのセーフティーネットワークの構築を行うものです。

○平良昭一委員 性暴力、DVのここ数年の実績とそれが沖縄県としては全国に比べて多いのか、少ないのかということは判断できますか。

○玉城律子平和援護・男女参画課長 性暴力につきましては、ワンストップ支援センターの開設からことしの1月末までで154名の相談者から延べ1156件の相談があり、主な内訳としましては、強姦が56件、強制わいせつが31件、DVが15件となっております。

なお、この性暴力の被害については全国との比較の数値を今のところ持っておりません。DVについては、本県の配偶者暴力相談支援センターにおける、人口10万人当たりのDV相談件数及び全国順位は平成25年度が175件で6位、それから平成26年度が184件で3位、平成27年度が152件で7位となっております。

○平良昭一委員 離婚率が高いということもそこに影響しているのかということも懸念されます。そこで、性暴力被害者ワンストップ支援センターの体制整備事業が予算的にも拡充されますね。当初の予算より大幅アップしていますが、それはどのような広がりを見せるのでしょうか。

○玉城律子平和援護・男女参画課長 平成28年度は性暴力被害者ワンストップ支援センターの基本構想の策定及び実施設計の予算を計上していました。平成29年度は支援センターを病院拠点型センターに移行させるために中部病院の敷地内で建物の建築工事を行うため、その予算を計上したことによる増額となっております。

○平良昭一委員 民生委員事業費についてお聞きします。先ほど充足率は低いというようなことでありました。これは他県の状況に比べて沖縄県というのは、充足率はどのようなのでしょうか。また、新規事業の民生委員活動活性化事業というのが新しく出てきますが、その辺の説明をお願いします。

○大城直人福祉政策課長 昨年12月1日の3年に一度の改選に伴いまして、その充足率は沖縄県は80.8%でございます。全国の平均が96.3%ですから、15.5ポイント低くなっております。

民生委員活動活性化事業については、事業の目的としましては、やはり活動の拠点である民児協の活性化が不可欠だということで、その民児協への支援と活動の活性化を行いたいと思っています。具体的には、モデル事業を選定しまして、コーディネーターを派遣して活性化につなげたいと思っています。

○平良昭一委員 全国96%、沖縄が80.8%。この開きは何が原因ですか。

○大城直人福祉政策課長 人口増加のところでは、やはり地域の希薄化といいますか、なかなか民生委員のなり手がいないということ。そして、やはり民生委員の活動が大変だとか、その担い手のイメージが悪い。先ほども申し上げましたが、市町村長からの意見がありました。市町村役場の職員ですとか、消防職員が退職された後に民生委員になるケース多かったのですが、年金受給の支給時期の引き上げ等を口実にお断りするとか、そういうようなところ

ろが民生委員の充足率の低下につながっていると考えております。

○平良昭一委員 この民生委員というのが、地域に与える影響はかなり大きいのですよね。相談できる身近な方がいらっしゃるというのは、大きいものですから、それもアップして処遇改善をしていかないといけないというのも提言しておきたいと思っております。

115ページの生活安全確保推進費。ちゅらさん運動が一時期よりもちょっと下火になっているのではないかなと思っていますが、どう考えていますか。

○長嶺祥消費・くらし安全課長 沖縄県では、犯罪のない安全で安心な沖縄県を目指して、県民総ぐるみで取り組んでいるちゅらさん運動を推進することによって刑法犯の認知件数が14件で減少するなど一定の効果を上げているのではないかと考えているところでございます。

○狩俣信子委員長 休憩いたします。

午後3時35分休憩

午後3時52分再開

○狩俣信子委員長 再開いたします。

先ほどの次呂久委員の質疑に対する答弁で、大城清二子育て支援課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

○大城清二子育て支援課長 先ほど、次呂久委員の待機児童解消支援基金事業の各市町村の実績、取り組み事例についての質疑の中で、私が平成28年度の実績として御説明すべきものを平成29年度の実績ということで、誤って答弁したということでございますので、平成29年を平成28年に訂正いただきたいということでよろしく申し上げます。

○狩俣信子委員長 西銘純恵委員。

○西銘純恵委員 子ども生活福祉部長に、全国でも先駆的で県政の柱となる、子供の貧困対策を行っての初年度の感想と、新年度に向けての予算と対策について伺います。

○金城弘昌子ども生活福祉部長 県では、平成27年度に都道府県で初めてとなります子ども調査を行いました。その中で厳しい実態が明らかとなったところでございます。それを踏まえて、県では今年度、昨年27年度に策定いたしました、沖縄子どもの貧困対策計画の着実かつ迅速な実施ということで、今年度全力で取り組んだところでございます。

子どもの貧困対策のために、職員に支えながら一丸となって駆けめぐる、あつという間の1年だったかなというように思っているところでございます。

特に、今回の子供の貧困については、国、県、市



町村の強力で緊密な連携体制とあわせて民間の力も借りられたということで、大変、子どもの貧困対策についての県民挙げての一体感が出てきたと思っています。

次年度の取り組みでございますが、今年度、子どもの貧困対策支援員ですとか、居場所を大きく設置いたしました。それに向けまして、今後はさらなる拡充とあわせて支援員の資質の向上といったこともやらないといけないと思っています。あわせて、当然ながら子供の貧困対策では、支援の4つの柱である教育の支援、生活の支援、就労の支援、そして経済的支援がございますが、この支援についても関係部局と連携をとりながら、今年度は関係予算として173.1億円計上しているところでございます。前年度比11.7億円の増というようになっています。この辺をしっかりと国、市町村や民間とも連携をとりながら取り組みを強化していきたいと思っております。

**○西銘純恵委員** 次年度、新たな調査を行うことを考えていますか。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** 基金事業を活用しまして、乳幼児期の子どもの実態調査、あと今週発表しました高校生の調査、まだまだ分析が必要な部分が残っております。こういった詳細分析も次年度行っていきたいと考えております。予算額が今、メニュー事業として1339万8000円であります。

**○西銘純恵委員** 午前中に市町村が調査を行う、この分析を県が行うということで答弁されたと思います。市町村は貧困調査をやりますね。分析力は、なかなか経費もかかるし専門家も探せないと思うのですが、そう答えられたのかと思ったのですが、そこら辺についての市町村への支援についてどのように考えていますか。

**○喜舎場健太子ども未来政策課長** 午前中にお答えしましたのは、いわゆる国の緊急対策事業で実施しました支援員と居場所についての評価、分析は県の取り組みというように役割分担が位置づけられています。その辺のアンケートを中心にした分析は県のほうでやっていくという旨のお話であります。

**○西銘純恵委員** 待機児童の件で解消計画とそれに対する実績を伺います。

**○大城清二子育て支援課長** 平成29年度の待機児童対策について、平成29年度現年予算で整備する事業として96施設、約4200人の保育定員増。それから、平成28年度から平成29年度に繰り越しをした分につきまして44施設、約2600人の定員増。合計いたしますと平成29年度で施設数が140、確保を予定している

児童定員が約6800人と見込んでいるところでございます。

**○西銘純恵委員** 平成29年度末までの待機児童解消計画に対して市町村の実績はどうなりましたか。

**○大城清二子育て支援課長** 市町村の実績につきましては、平成28年12月に県と市町村で意見交換をさせていただきました。その中で、平成29年度末までに各市町村で待機児童解消に向けて市町村の子ども子育て支援事業計画を策定し取り組みを進めているところですが、平成29年度末までに必要とする保育量を確保できる市町村が約半分の12団体。それから必要とする保育量の確保が現時点では厳しい状況にある市町村が約11団体ぐらいある状況です。

**○西銘純恵委員** 計画を達成できるのが12団体で、達成できないところがまだあると。その中で実際に待機児童を解消できるのかということ、最近の市町村の状況を見ましたら、待機児童がふえたということがあるわけです。そういうことから見ますと、やはり計画そのものも問題があったのではないかと。市町村が解消計画の見込みを過小評価してつくったのではないのかということ、この計画を見直すことも必要ではないかと考えています。いかがですか。

**○大城清二子育て支援課長** 先ほどの数字を訂正させていただきたいと思えます。

県で24団体のうち、平成29年度末までに必要とする保育量の確保ができると見込まれている団体が14団体です。確保が現時点では少し厳しいという団体が10団体になっております。先ほど、委員から計画の進捗状況についてありましたが、去る12月に開催した市町村との意見交換会—説明会の中で、具体的な取り組み状況について市町村と県で意見交換をさせていただきました。その中で確保の達成が厳しい市町村に対しては、保育の受け皿整備として保育所等の整備の取り組みをさらに強化してほしいと。また加えて、保育定員の確保は保育所の創設以外に、例えば幼稚園の認定こども園への移行により、保育を必要とする子供の受け入れが可能となりますので、そういった形で定員をふやしてもらおうと。または既存の保育園で余裕があれば定員枠を拡大してもらおうといったいろいろな方策を、市町村で地域の実情に応じた形で検討していただきたいということで意見交換をさせていただきました。

**○西銘純恵委員** 市町村で計画と達成に特徴的なところがあるかと思えます。那覇市と豊見城市についてお尋ねします。

○大城清二子育て支援課長 那覇市につきましては、平成29年度末までに必要とされる保育定員として1万213人を予定しておりますが、その保育定員を確保できる見込みとなっております。一方、豊見城市につきましては、平成29年度末までに必要とされる保育定員約3165人の確保については、現時点では厳しい状況ということでございます。ただ、先ほど御説明いたしましたように、県としては平成29年度はまだ事業実施期間がございまして、引き続き保育所等の整備と保育定員の確保に向けて取り組みを強化していただきたいということで意見交換をさせていただいているところでございます。

○西銘純恵委員 認可保育園の増設に市町村も頑張っていますが、設置段階でトラブルが出たケースが今あちらこちらで出ています。どういうものがあったのでしょうか。

○大城清二子育て支援課長 現時点、県で把握している住民反対が起こっているケースにつきましては、那覇市で2件、北谷町で1件の事例があることを把握しております。那覇市の1件につきましては、反対していた地域住民との合意が整いまして、施設整備を既に完了しているということで聞いております。またもう一件につきましては、那覇市も含めて反対している住民の方、それから施設整備を予定している方を含めた協議の場を設けて調整を図っていると聞いております。また、北谷町の事例につきましては、移転先の隣接住民が反対ということで計画が中断していましたが、結果として、移転をとりやめて現在あります認可外保育施設を改修して認可園に移行したいということで、計画をしていると聞いております。

○西銘純恵委員 これは那覇市の一去年の11月15日の新聞記事ですが、やはり地域の住宅地で道路がないところにつくろうとしてということが出ております。これが解決したということで4月1日開園だと言いますが、それでもやはり交通トラブルが起こるところではないかと。これは現場を4月にはぜひ確認してほしいと思います。これは設置したところですが、あとは浦添市はまだ問題ということでは出ていませんが、浦添市で地域住民の理解なしに進めるということがとても問題だということで、これは県に協議書を3月3日に提出をした夜に住民説明会を行って問題が出ています。その件について説明を求めます。

○大城清二子育て支援課長 この浦添市の件につきましては、県でも把握をしておらず、委員からこう

いう状況があるということでお話を伺いまして浦添市へ確認をさせていただいたところでありまして。浦添市に聞き取りをしたところ、事業者は建設予定地の隣接地主4件から同意がとれたということで、それで協議書を国に提出したということでございます。ただ、隣接住民の同意がとれたので地域住民の合意がとれたということではなく、浦添市としては引き続き、地域の説明を行って、取り組みをやっていくということで聞いております。先ほど委員からお話がありました地域住民に対する第1回目の説明会を3月3日に開催したということですが、その中で一部の住民から道路が狭隘であること、また今回の説明会の開催の持ち方、方法について不満が示されたと聞いております。

○西銘純恵委員 私もよく知っているところで道路が本当に狭いです。そこに110名定員の保育所をつくるということで、地域の皆さんは本当に大変ではないかと。そして、説明会の開催の御案内が2日前にポストインされた中身についても、どこの番地ということも場所が特定できないような住居表示になっていないし。「保育園を開園することになりました。御理解をという住民説明会です。」と、こういうやり方で来るということは、トラブルのもとではないかと一番思います。これはぜひ住民との話し合いをしっかり進めて行くと。そうしなければ、保育所の設置について保育所の話が出たら各地で反対ということで動き出すことにもなりかねないということを危惧します。いかがですか。

○大城清二子育て支援課長 委員御指摘のように、県でも、地域住民から反対が起こって事業の進捗に影響が出るということは、好ましいことだとは思っておりませんので、これまで一義的にはやはり保育事業の実施主体であります市町村が地域の実情に応じていろいろ取り組みを進めてきたところではございます。ただ、今回のお話もありますので、県も含めて円滑な保育所整備、保育所の設置に向けた取り組みについて、どういうことができるのかということで市町村と意見交換を行って、地域から反対が起こらないような取り組みができないか、そういった工夫、改善をしていきたいと考えております。

○西銘純恵委員 学童クラブについて伺います。市町村の計画と達成について。そして県が拡充した支援策をお伺いします。

○大城清二子育て支援課長 放課後児童クラブにつきましては、実績といたしまして平成24年度から一括交付金を活用してこの事業を実施しております。

平成28年度までに約14カ所の放課後児童クラブの整備を見込んでおります。平成29年度につきましては、平成28年度の17カ所より3カ所ふえて、20カ所の調査、委託も含めて整備箇所を予定しているところでございます。

平成29年度に拡充された内容につきましては、放課後児童クラブにおける障害児の受け入れ加算につきまして、従来は障害児5人以上の受け入れを行う場合に追加の放課後児童支援員1名の配置が可能ということでございましたが、今回、障害児3人以上に要件が緩和されたということでございます。

○西銘純恵委員 これに該当する学童クラブ数はわかりますか。

○大城清二子育て支援課長 現時点では把握しておりません。

○西銘純恵委員 県の独自家賃補助事業について、ここ数年の実績について伺います。これは改善が必要ではないかと思うのです。いかがでしょうか。

○大城清二子育て支援課長 家賃補助の事業につきましては、公的施設移行に関連して家賃補助を行うという事業のスキームとなっております。当初の事業スキームといたしましては、既存の放課後児童クラブ、民間のアパート等を借りて、放課後児童クラブを運営しているクラブが公的施設のクラブに移行すると。その場合に、公的施設クラブを建設するまでの間、民間アパートにかかる家賃分を負担するスキームで実施している事業でございますが、平成24年度から平成28年度までの実績は現時点では1件もございません。

○西銘純恵委員 幾らの予算をかけて結局は実績なしということですか。総額として。

○大城清二子育て支援課長 当初、平成24年度は10件、540万円。平成25年度は4件、290万7000円。平成26年度は1件、64万8000円。平成28年度は1件、86万4000円の合計で16件、981万9000円の予算を見込んでいたところですが、結果としては実施に至らなかったという状況となっております。

○西銘純恵委員 長い間頑張っている民間でやって、家賃負担をやっているところを支援したいというのが結局できていないということ、それが生かされていないのは、やはり要綱といいますか、その制度そのものに問題があると思うのですよ。ぜひ改善をして、この民間で頑張っている、まだ家賃補助を受けられないところを支援してほしいと思うのです。改善、検討を考えることはできないでしょうか。

○大城清二子育て支援課長 この家賃補助事業につ

きましては、国の一括交付金を活用して実施しております。一括交付金の期間が平成24年度から平成33年度までの10年間の期間で事業について取り組んでいるところでございます。

一方、国では、放課後児童クラブの設置促進を図るために、県外は基本的にこれまで公設のクラブがほとんどでしたが、それでは数が十分ではないということで、平成27年度の国の事業といたしまして、民間の建物などを活用した放課後児童クラブを設置する場合に、国の補助事業が新たに新設されております。

県といたしましては、沖縄振興特別推進交付金を活用した家賃補助事業よりは、この国の補助事業を活用したほうが継続的なクラブに対する補助が見込まれるということで考えており、その方向で取り組んでいきたいと。

具体的に、九州各県保健医療福祉主管部長会議を通じて、平成26年度以前に設置されている放課後児童クラブに対しても家賃補助が行えるように、今国に対して要望を行っているところでございます。

○西銘純恵委員 新設のところはすぐ補助が出たと。だが長い間頑張っているところはもう少し待てと。いつまで待てるのですか。だから、そこにやはり支援をすることは当たり前ではないですかという立場なのですが。部長いかがですか。

○大城清二子育て支援課長 この点につきましては、2月議会の中でも子ども生活福祉部長が答弁させていただいているのですが、一括交付金を活用して、県内市町村で家賃補助を実施している市町村もございますので、そういった既に先行して実施している市町村と県で意見交換をさせていただいて、どういことができるかということで取り組んでいきたいと考えております。

○西銘純恵委員 もう一点。母子父子寡婦貸付金の予算額、前年と比べてどうなっていますか。制度の改善点を伺います。

○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長 母子父子寡婦福祉貸付事業費については、平成29年度当初予算を平成28年度当初予算と比較いたしまして、母子貸付が平成29年度が2億406万7000円ということで対前年比約4000万円の増加。寡婦福祉貸付は平成29年度当初予算1678万2000円ということで対前年比約330万円の増加。父子貸付事業費につきましても次年度当初予算2616万8000円ということで、対前年比約560万円の増加。この3つの貸付事業費全てをトータルいたしますと平成29年度予算計上額2億4701万7000円、

4946万円の増加の予算を計上させていただいております。

増加の要因といたしまして、要件の見直しがあったところですが、平成27年度に保証人を置かない場合は借受人ですが、所得要件の緩和を行ったところ です。

親のための資金については、それまで生活保護基準額の1.4倍以上の所得を要することという要件でございましたが、これが1.2倍以上。そして子供のための資金につきましては同じく1.4倍以上の所得要件がございましたが1.1倍以上の所得要件ということで、それぞれ見直しを行い、より借り入れしやすい要件としたところがございます。

○西銘純恵委員 ぜひ、それが実効あるものに拡充されたので、皆さんの役に立つようにと思っています。

次に、高校生貧困調査の中間報告を受けての見解を伺います。

○平敷昭人教育長 今回、高校生調査について、中間報告が出ましたが、中間報告では生活困窮の状況や高校生の就労、通学の手段、進学・就職等の分析が行われております。結果を踏まえて見ますと、高校生期における生徒の生活実態や子育て家庭の厳しい状況が明らかになったものと考えております。教育委員会としましては、今回は中間報告であります。それを踏まえながら、今後さらに調査が行われると思っておりますが、子ども生活福祉部とも連携し、今回の結果を踏まえながら、貧困対策や教育の施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 中学生までであった就学援助が高校生になるとなくなるわけです。ですから、本当に高校生になったら生活にも大きく困るという状況が出るのではないかと思います。高校生奨学給付金制度の利用状況についてはどのように調査されていますか。

○登川安政教育支援課長 この事業は平成26年度から開始された事業で、平成26年度は1年生。それから平成27年度は1年生と2年生が対象となっております。その中で利用状況は、平成26年度は1年生—これは支給世帯の割合全体で33.54%の生徒の利用率を把握しております。また、平成27年度は33.53%の利用状況となっております。

○西銘純恵委員 高校生調査で利用状況の保護者回答が出ていますが、これはどうなっていますか。

○登川安政教育支援課長 せんだって発表されました高校生調査では、高校生の奨学給付金制度の利用

状況につきましては非困窮世帯では11.2%、困窮世帯では32.2%という結果報告になっております。

○西銘純恵委員 困窮世帯で利用がわからないという回答もあるわけです。ですから、その周知についても重要だと思いますが、この制度の基準はどのようになっていますか。就学援助の関係と比較したいと思っております。

○登川安政教育支援課長 基本的に、家庭条件としては生活保護受給者の世帯、それと住民税の所得割税が非課税の世帯の生徒が対象となります。

○西銘純恵委員 中学校までの就学援助は同じ基準ですか。非課税世帯までですか。それを超えて援助があると思っておりますが、お願いします。

○登川安政教育支援課長 小学生、中学生に対する就学援助の場合には、それぞれの市町村の事情に応じて実施されております。そういったことから、義務教育における就学援助についての所得関係については例えば、生活保護の金額の何倍とか、また中には住民税非課税世帯という形でそれぞれの基準が市町村によって定められております。

○西銘純恵委員 生活保護住民税非課税は、この給付制度に入っています。しかし、就学援助を受けていた子が排除されて受けられなくなるということは、所得の基準がこの制度では厳しいのではないかと思います。そこはいかがですか。

○登川安政教育支援課長 高校生に対する給付金事業は全国的な制度でございます。そういったことから支給の基準としましては、各県、国の基準で住民税非課税世帯ということですが、ただ、就学援助については昔からの市町村の制度で、高校生に対する基準よりも若干高い市町村もあれば、低い市町村もあるかと思っております。きょうはそこまでのデータ把握の分析はお答えできませんが、差があることについては認識しております。

○西銘純恵委員 今、高校生の貧困を問題にしています。ですから、この給付制度でも救われない所得層があるという立場に立てば、県として上乗せなり、何らかの支援を考える必要があるのではないかと思います。いかがですか。

○平敷昭人教育長 先ほど、教育支援課長から答弁いただきましたが、奨学給付金制度は授業料以外の学費—いろいろな就学のための給付に充てるということで3分の1は国庫で、残りの3分の2は県費を充てている制度でございます。確かに全国統一の制度ですので、この辺の充実等については、毎年九州や全国の教育長協議会等を通して制度の充実や予算の

充実という形で国に対して要望をしているところで、その辺の中で国に充実を働きかけながら取り組んでいきたいと考えております。

○西銘純恵委員 生活保護世帯でも支給額が月3000円いかないのです。そして、住民税非課税でも6000円弱ですか。そのように金額も低いということで、高校生調査を受けて通学費も沖縄県民は大きいのではないかと。公共交通機関が整備されているわけではないですし、そこら辺も含めて通学費の支援については検討すべきではないかと思いますが、いかがですか。

○平敷昭人教育長 この奨学のための給付金については、通学費も含めて授業料以外の経費に充てるという形になりますので、全体の充実の中でその辺の対応はされていくべきかと考えております。

○西銘純恵委員 沖縄の高校生の貧困が3割近くあるという状況から見れば、子供の貧困は既に支援策をやっています。高校生についてもそこを含めて検討が必要ではないか、国の支援というものではないのではないかと。先にやるべきではないかということをご提案していますが、いかがですか。

○平敷昭人教育長 先ほど調査の中間報告を受けて見解を述べさせていただきましたが、その中間報告、また今後はさらに詳細な調査等も行われると思いますので、その辺も踏まえて子ども生活福祉部とも連携しながらいろいろな方策を検討してまいりたいと考えております。

○西銘純恵委員 就学援助について、次年度改善を行う内容、市町村が改善する内容について伺います。

○登川安政教育支援課長 就学援助制度につきましては、今年度、子ども貧困対策推進交付金により27市町村において、その就学援助制度の周知や手続方法の改善、補助費目の充実、それから就学援助制度の利用しやすい環境整備が図られております。具体的には、石垣市など7市町において、認定基準の見直しにより対象者の拡大を行ったほか、那覇市など9市町村において支給単価の見直しが行われております。

○西銘純恵委員 支給の内容についても変わったところはありますか。

○登川安政教育支援課長 支給単価として、新入学用品の単価のアップ、修学旅行費の支給単価の向上、給食費に対する補助分の向上といった内容の改善を行っている市町村もあります。

○西銘純恵委員 支給内容についてもお答えください。

○登川安政教育支援課長 今回の子供貧困対策交付金を活用して、眼鏡を追加したということは把握しておりません。

○西銘純恵委員 教員の本務問題についてお尋ねします。6年間の小、中、そして県立高校、特別支援学校の本採用をした教員数をお尋ねします。

○新垣健一学校人事課長 質疑の御趣旨は本会議で教育長が答弁した平成23年度から1965名を採用したということの関連だと理解しております。1965名については小学校、中学校の教員の採用が平成23年度から6年間で1965名ということでございます。平成23年度から平成28年度までの6年間で、高校教員は461名。特別支援学校の教員は241名。小・中学校と合わせますと合計2667名を採用したところでございます。

○西銘純恵委員 それぞれ臨時教員の割合はどのように変わりましたか。

○新垣健一学校人事課長 臨時教員の割合というか、正規率の割合でお答えをさせていただきたいのですが。小・中学校で申し上げますと、我々が基準としておりました平成22年度が82.3%だったものが順を追って申し上げますと平成23年度が82.5%、83.8%、84.2%、85.2%、85.6%、平成28年度は85.4%となっております。これは文部科学省が示す定数に占める割合の正規率ということでございます。

同じように高等学校ですが、これは全国的な統計がございませんので、本県独自で実数に基づきまして正規率を算出しているところでございますが平成22年度の89.8%から、それぞれ順を追って、90.3%、90.6%、91.1%、91.6%、92.7%、平成28年度は93%でございます。

同じく特別支援学校につきましても、いわゆる定数に占めるのではなく、実数に占める割合で申し上げますと、平成22年度が正規割82.9%であったものが、82.6%、81.9%、80.6%、78.7%、81.4%、平成28年度が86.6%でございます。

○西銘純恵委員 本務でという努力をされてきたのはわかるのですが、小・中学校、平成27年度と平成28年度で割合がわずかですが落ちているのですね。どうしてなのでしょう。

○新垣健一学校人事課長 御案内のように、毎年正規教員につきましては、小・中学校で320名から340名程度の採用をしてきたところでございます。

一方、平成27年度と平成28年度に85.6%から85.4%ということで、若干正規の割合が0.2ポイントではございますが低下しております。これにつきま

しては、小・中学校で言いますと、このところ定数が毎年増になっております。

とりわけ平成27年度から平成28年度につきましては、平成27年度の8410名の定員数が、平成28年度では8545名ということで、全体の分母がふえているところから伸びが若干緩やかになっているところがございます。

どうして分母がふえるかというところになるかと思うのですが、とりわけ小・中学校につきましては、平成28年度に小・中学校における特別支援学級につきまして、新たに特別支援学級の新設の基準について、3名を新設として認めるという基準を1名からでも新たに新設できるという取り扱いにいたしました。それを平成27年10月に市町村に通知をいたしまして、平成28年の4月の学級編成から、そういった取り扱いをしたところがございます。それに伴いまして、例えば平成28年度は平成27年度に比べまして、特別支援学級の数だけで140余り増加したこと等もございまして、全体で小・中学校の先生の定数がふえることございまして、採用はしておるのですが、なかなか正規率の大幅な改善にまでは至っていないというのが現状でございます。

**○西銘純恵委員** 今、特別支援教育について、本当に保護者の皆さんから、子供がいるけれども支援学級をつくってもらいたいという声がありながら、3人以上でなければクラスがつかれないという、沖縄県の壁が長らくあったのですよね。それが改善をされたことで、本当にいろいろな意味で教育が前進すると思います。

特別支援学校ですが86.6%正規率。これが特別支援学校の手厚い、やはり専門性のある本務の先生が必要だと思うのですが、高等学校の93%が本務ということから考えたら、どうしてこのようになっているのか。そして、改善をするという計画はどうなっているのですか。

**○新垣健一学校人事課長** 御指摘にあるような高等学校につきましては、小・中学校と違いまして、学級数によって先生の数が決まるというわけではなくて、学校の収容定員によって教師の数が決まるという仕組みになっております。

高等学校につきましては、収容定員が少なくなっていることから、定数自体が少なくなっているということもあって、正規の割合はそれほど変更はしていないところがございます。

特別支援学校につきましては、これも保護者のいろいろなニーズに対応すべく、平成22年度に1098名

だった教員の実数が、平成28年度は1314名までということで、かなり増加しているところがございます。

平成26年度の78.7%が他校種に比べてかなり低いという現状がございましたので、平成27年度、28年度とこれまでよりも採用者数をふやしまして、平成28年度は86.6%まで上昇してきておるところでございます。

次年度につきましても、採用者数を一定程度見込んでおりまして、まだまだ高等学校までは追いつきませんが、小・中学校は今年度を上回るような正規率になる見込みでございます。

ただ、特別支援学校につきましては、少人数6名を基本として1学級になるわけでございますが、重複がありますと3名で1つということになって、児童生徒の数によってかなり必要となる教員の数にぶれが生じる場合がございますので、そういったニーズ等を踏まえながら今後もしっかり現場に対応できるような採用を行っていきたくと考えております。

**○西銘純恵委員** 特別支援教育については、児童は少なくして教師は厚くというお話をされたましたが、やはり世界の教育水準からいえば、全てにおいて日本はおくれているし、そういうところにもっと手厚くするというようになっていくと本当によいと思うのです。ですから、県も頑張っていられちゃいますが、このように前進を目指して、さらに頑張ってくださいよう要望します。

**○狩俣信子委員長** 先ほどの亀濱委員の質疑に対する答弁で、名渡山晶子青少年・子ども家庭課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

**○名渡山晶子青少年・子ども家庭課長** 過去10年間の相談件数、一時保護件数についての御質疑に対しまして、私がお答えしました児童相談所が過去10年間で処理した児童虐待相談件数について、一部訂正がございます。

まず、平成18年度からですが、353件と申し上げましたが364件。同じく平成19年度を450件とお答えいたしましたところが440件。平成20年度が403件とお答えいたしましたところは408件。平成21年度を427件とお答えしましたが435件。平成22年度を427件とお答えいたしましたところが420件。平成23年度を424件とお答えいたしましたところは414件。平成24年度353件と申し上げましたが363件。平成25年度を344件と申し上げましたが348件ということです。平成26年、27年については誤りはございません。推移の分析といたしましては、先ほどの答弁と変わらず、平成26年度

以降大幅に増加しているというところがございます。おわびして訂正を申し上げます。正しい数値の資料について、後ほどお届けさせていただきたいと思っております。

○狩俣信子委員長 金城泰邦委員。

○金城泰邦委員 歳出予算事項別積算内訳書の資料をもとに質疑をさせていただきます。

社会福祉諸費から、37ページになりますが、説明欄の6番で地域生活定着支援事業費2373万3000円の内容を御説明いただけますか。

○大城直人福祉政策課長 本事業は、高齢または障害により福祉的な支援を必要とする矯正施設、刑務所とか拘置所から退所する方に対して、退院後、直ちに福祉サービスにつなげるため保護観察所と連携、協働し、矯正施設入所中から退所後まで一貫した支援を行うことにより社会復帰と再犯防止に寄与する事業でございます。

○金城泰邦委員 38ページの外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業について御説明をお願いします。

○大城直人福祉政策課長 本事業は、経済連携協定—EPAに基づき日本に入国し、社会福祉士資格取得を目指す外国人介護福祉士候補者の就労、研修を円滑にするため、受け入れ施設での日本語取得、介護分野の専門知識技能習得の支援を行う事業でございます。本県では、2カ所の福祉施設で受け入れをしております。

○金城泰邦委員 その下の4番の介護福祉士修学資金等貸付事業ですが、対象の人数が何名で、どのくらい貸し付けがされているかという御説明をお願いしたいと思います。

○大城直人福祉政策課長 平成28年12月31日時点で、234件の申し込みがありまして、100%の234件で貸し付けを実行しております。

○金城泰邦委員 これは要望に対して全てカバーできているという認識でよろしいですね。

同じく内訳書の中の53ページ。生活困窮者の自立支援事業費ですが、子供の学習支援事業ということで、学習支援専門員を南部、中部において配置ということですが、この配置状況について御説明をお願いします。

○長浜広明福祉政策課福祉支援監 県におきましては、被保護世帯の貧困による教育格差や世代間の貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯等の児童生徒を対象に学習支援を行い、学力及び学習意欲の向上並びに人間関係の形成を図ることを目的として、

学習支援子供健全育成事業を実施しております。

現在、中部福祉事務所圏域と南部福祉事務所圏域に学習支援教室を設置しまして実施しておりますので、子供たちの入塾促進に向けた支援、それから子供たちが継続的、安定的に通塾できるよう、学習支援教室や家庭、それから学校と連携しながら支援を行う学習支援員を中部福祉事務所と南部福祉事務所にそれぞれ1名配置して実施しております。

具体的には、各福祉事務所圏域の小学1年生から中学3年生の子供たちがいる生活保護世帯への家庭訪問による入塾の呼びかけや、継続した通塾のフォロー、保護者や学校、学習支援教室との関係機関との連携、調整を行っております。

○金城泰邦委員 南部地域、中部地域ということですが、北部地域や離島のニーズ等はないのでしょうか。

○長浜広明福祉政策課福祉支援監 この事業は、平成23年度から実施しておりまして、その時期には嘉手納町1カ所で実施しておりました。それが平成24年度に南部の西原町、南風原町で実施しました。それから平成25年度に北谷町。平成27年度に与那原町。平成28年度に読谷村、北中城村、恩納村の現在8カ所で実施しております。平成29年度はさらに中城村、宜野座村に新設を予定しており、さらに新たに南風原町、西原町、読谷村に1カ所ずつふやすことでそれぞれ2拠点設置し、合計5拠点増の予定でございます。

さらに、北部地域に新たに拠点を設置するため、現在調整を行っているところでございます。

離島での実施につきましては、今後、離島町村と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

○金城泰邦委員 57ページですが、身体障害者の更正援護費ということで視聴覚障害者情報提供施設運営費補助金。昨年度等、その視覚障害者及び聴覚障害者の方の保護団体は定例会が開けないような状況もあったと。通訳士の不足もあるということがあったのですが、そういった部分は次年度どうなるのでしょうか。

○與那嶺武障害福祉課長 金城委員お尋ねの視聴覚障害者情報提供施設運営補助金の補助を出している施設の名称でよろしいですか。

○金城泰邦委員 名称というか、昨年そういった相談をしている中で、定例会もできない状況もありました。改善できるのかどうか。

○與那嶺武障害福祉課長 手話通訳者の養成につきましては、県で沖縄本島は7カ所ほどで実施をして

おります。昨年度、現在、県で登録されております手話通訳者が64名ということになっておりますので、引き続き県で実施しております手話通訳者養成研修事業を次年度も継続して実施していき、できるだけ多くの手話通訳者の養成に努めていきたいと考えております。

**○金城泰邦委員** 本来であれば、そういった定例会とかにも出られるようにするには、出る回数がふえないといけないと思うのですが、予算額が減額ですよ。減額して予算が措置されているということは、マイナスの影響が出るのではないかとということを懸念して聞いているのです。その辺はどうなのでしょう。

**○與那嶺武障害福祉課長** 平成28年度と今回予算計上しております平成29年度当初予算と比べると、若干補助金額が減少しておりますが、これは主に人件費に対して補助をしております、その人件費の補助の基準単価が国で若干引き下げられたことに伴い予算的には減少しているということです。決して事業規模を縮小したとか、そういった内容ではありません。

**○金城泰邦委員** 国の補助が半額補助になっているだろうということが見受けられます。一般財源からも捻出していますから、それは国の補助が減ったからこういった方々の補助が減るといって、単純にスライドすることがいいのかどうか。私は非常に疑問に思っています、そういった方々の障害者の方の定例会がきちんと開催されないこと自体が問題だと思っていますので、減額によってそれが改善されないようなことがないように配慮していただきたいと思います。

70ページですが、老人福祉行政の推進に関する経費。先日、新聞報道でもありました認知症の方の金銭管理についてなかなかフォローができていないと。沖縄県社会福祉協議会においても待機の方がふえていて、それをフォローアップするために市町村でもまた独自の事業を組み立ててということが新聞でも報道がなされていました。これについて御説明をお願いしたいと思います。

**○長浜広明福祉政策課福祉支援監** 日常生活自立支援事業でございます。本事業は認知症、高齢者、知的障害者、身体・精神障害者等のうち判断能力が十分でない方が地域において自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用に関する情報提供、助言、手続の援助、利用料の支払いなど、福祉サービスの適切な利用のための支援を行っているも

のでございます。本事業の契約内容について判断しうる能力を有していると認められるものが対象となります。

具体的には、公共料金や医療費などの支払いや年金等の受け取りなどを行っております。

支援に当たりましては、県内の那覇市社会福祉協議会、浦添市社会福祉協議会などの7つの基幹となる社会福祉協議会と沖縄県社会福祉協議会に専門員等を配置し、周辺市町村を所管する形で県全域で実施しております。

利用者数につきましては年々増加しております、平成28年12月末で607名。相談件数も年々増加しております、1万8891名。それから待機者数に関しては減少傾向ではありますが62名ということでございます。

市町村で実施している個別の事業につきましては、例えばこれまで沖縄県社会福祉協議会において離島町村等支援していたわけですが、その対応を独自の事業として行っている町村等があります。

県としては、平成27年度に名護市社会福祉協議会と宮古島市社会福祉協議会に専門員を1人ずつ、計2名増員して、待機者の解消に努めてきております。

それから平成29年度から、中部地域の待機者を解消するために、これまで沖縄市社協が所管してきた地域のうち、利用者数の多いうるま市を実施主体、基幹社協として設置しまして、専門員2人を新たに配置するための増額予算をお願いしているところでございます。

**○金城泰邦委員** 待機されている方も依然としていられるということで、そういったカバーするための取り組みが進んでいただければと思いますので、離島の厳しい状況もあると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

93ページの遺族援護事務費ですが、交付金の中で第10回特別弔慰金の予算額が前年度900万円に比べて、今年度は200万円と大幅に減額しております。

これは市町村で非常に対応が遅くて非常にクレームが出ている状況でございますが、その中で900万円から200万円に予算額が減額されている理由について御説明願ひます。

**○玉城律子平和援護・男女参画課長** この交付金につきましては、市町村が行う第10回戦没者の遺族に対する特別弔慰金の支給に係る事務において、市町村の経費に充てることにより、事務的的確かつ効果的な実施を図ることを目的としております。

この交付金については、平成27年度から実施され



ており、予算の範囲内で市町村へ交付するものでありますが、交付金額は申請年度における第10回特別弔慰金請求見込み件数をもとに交付額を算出し、申請市町村へ交付しております。

特別弔慰金の請求受付事務ですが、平成29年度は3年間の請求期間の最終年度を迎えまして、請求窓口である市町村での進達件数が少なくなることが予想されますので、その事業費のうちの交付金については、平成29年度は減額となっております。

**○金城泰邦委員** この弔慰金の支給がおこなわれている原因としては、市町村の処理の手続きがおこなわれているという御答弁もありました。これも2年以上たっておりまして、沖縄県としてはこれがきちんと全員に支給できるのかどうか非常に疑問に思っております。他府県はどうなっているのでしょうか。

**○玉城律子平和援護・男女参画課長** 他府県に比べますと、確かに沖縄県の進捗状況はおこなわれている状況にあります。

おこなわれている原因としましては、審査件数が膨大にあること。請求書類の不備とかを整備するのに今多くの時間を要しておりますが、県としましては、次年度この特別弔慰金の県の審査体制なのですが、平成28年度の当初の場合は職員4名と非常勤職員5名で行ってございましたが、平成29年度はもう1名非常勤職員を増加いたしまして、職員4名、非常勤職員6名で審査することとしております。

それから、審査体制の流れとかを定期的にチェックいたしまして、審査体制の改善を図っているところで、それと課全体でも今月から応援体制をとっているところで、全部きちんと裁定を行いまして、皆さまに特別交付金の支給を行いたいと考えております。

**○金城泰邦委員** なかなか大変な状況になっていることがわかりました。

ちなみにどのくらいおこなわれているかというのが、まだわかりにくいものですから、他府県との比較という部分で御説明いただけますか。

**○玉城律子平和援護・男女参画課長** 他県との比較した状況でございますが、持ち合わせてないものですから。後ほど提供させていただいてよろしいでしょうか。

**○金城泰邦委員** しっかりと把握したいと思っておりますし、皆様の大変な状況もやはり周知しなければいけないと思っておりますので、後ほど資料の提供をお願いしたいと思います。

126ページの重度心身障害児のレスパイトケア推進

基金事業ということで240万円計上されております。

これについての御説明をお願いします。

**○與那嶺武障害福祉課長** 本事業は、地域医療介護総合確保基金を活用しまして、短期入所施設がない地域一具体的に言いますと八重山圏域なのですが、八重山圏域で在宅の障害児への看護師による日中一時支援を実施し、保護者の介護負担の軽減を図る事業となっております。

**○金城泰邦委員** 八重山の話がありましたが、ニーズはどうなのでしょう。

**○與那嶺武障害福祉課長** 事業実施自体が昨年11月開始ということもありまして、現在の実績で申し上げますと、預かりの実績としては5回にとどまっております。今後、より徹底して在宅で療養などを行っている障害児の保護者へ制度の仕組み等の周知を図っていきたいと考えております。

**○金城泰邦委員** ぜひそういった形で周知をお願いします。

レスパイトケアのためのショートステイなどが不足していると言われております。関係者の方のニーズをきちんと捉えて、皆様にも理解してもらえればと思います。

149ページ、安心子ども基金事業等の説明があつて、保育士確保対策事業とあります。

障害児保育の受け入れについてですが、通常の一般の保育の受け入れの場合、保育士で対応するというので、そういったカバーがされていると思います。障害児の受け入れについては、加配されている園もあれば、加配されていない園もありまして、加配がされていないと障害児の受け入れができません。よって必然と障害児の保護者の方は待機児童の対象になってしまう現状があります。それをカバーしていかないことには、待機児童の解消にはならないと思っております。県内でも市町村によっては、そういった加配用意している園、していない園がある。加配しなくても巡回指導員とか配置してカバーする市町村もあります。その辺について、把握している状況があればお願いしたいと思います。

**○大城清二子育て支援課長** 保育所における障害児の受け入れ状況について、現時点で県で個々の市町村の状況についての内容は把握はしていませんが、障害児を保育所で受け入れる場合には、公定価格の中で加算項目がございます。療育支援加算というのがございます。その中で障害児を受け入れている施設について、保育士を専任化してその保育に当たらせるとする場合には、その保育士を補助するも

のに要する経費を加算ということで公定価格の中で盛り込んでいると。平成27年度の実績につきましては225カ所、552人の受け入れをしているということで把握はしておりますが、委員がおっしゃったように、実態としてこの受け入れをしているのにもかかわらず、加算が行われてないという園の実態もあるということは県も聞いております。その点につきましては、市町村の説明会において、市町村にそういった園に対して周知を行うように働きかけを行っているところでございます。

今後もしそういったことがないように、県も市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

**○金城泰邦委員** ぜひこれについては、アンケートをとるなどして調査してほしいのですが、加配がいない園で障害児を受けるケースもあるのです。それを保育士が一般の子も障害児の子も両方見るのですね。そうすると非常に危険な状況もあるということで、こういった負担やストレスがあつて、保育士を離職してしまうケースもある。そういつて離職してしまうと戻らないというケースもあるのですよ。これも離職保育士という潜在保育士の一つです。このような問題を改善をするためにも、こういった園の対応、運営上の問題がないか。これをきっちりと全県的に一度調査していただきたいと思ひます。

教育委員会の所管についての質疑を行いたいと思ひます。

歳出予算事項別積算内訳書の中で85ページですが、被災児童生徒の就学援助事業ということで計上されております。

これについて、どれだけの人数がいるのか、カバーできているのかどうか御説明をお願いしたいと思ひます。

**○登川安政教育支援課長** 被災児童生徒就学援助事業は、東日本大震災または熊本地震により被災し、本県に非難している児童生徒を対象として、必要な就学援助を実施した市町村に対して補助を行う国庫補助事業であります。具体的に補助率は東日本大震災の場合は10分の10。熊本地震の場合は3分の2でございます。平成27年度は東日本大震災の関連で小学校が36名、中学校が14名、計50名に対して学用品費と医療費、給食費に係る総額347万2000円の就学援助を実施しております。

**○金城泰邦委員** 必要な児童生徒にきちんと支給ができていているということを知りたいのですが。

**○登川安政教育支援課長** 市町村を通じて、被災した保護者等から申請があつた必要な生徒に対しての

支援を行っております。

**○金城泰邦委員** これも同様に就学援助事業があるということをしかりと周知していく必要もあるかと思ひますが、いかがでしょうか。

**○登川安政教育支援課長** 市町村を中心として行っていますが、その周知関係についても市町村と連携しながら、徐々に減つていってはいませんが、しかりと周知活動しながら支援漏れがないような形で対応していく必要があるかと考えております。

**○金城泰邦委員** 学校建設費の中で94ページの中学校施設整備補助事業費ということで、騒音対策、防衛国庫補助の項目が載っております。昨年度、空調機の補助の改定がありましたが、ここで影響は出るのでしょうか。

**○識名敦施設課長** こちらで記載しています騒音対策の施設整備は、先ほどありました開邦中学校と球陽中学校の施設整備に係る事業です。去年、防衛省の要綱の改正がありまして、その影響はあるのですが、工事についてはかさ上げの方向で、改善されていると。増額の補助があるということで、さらに、この事業については文部科学省と一緒に建つた建築事業で、その中で防衛の防音事業を行うということで、去年の改正に文部科学省と一緒に建つた工事については今までどおりの10分の10の補助率でもらえるということです。ただ、維持費について、これから音どりをして、3級、4級については維持費がどうなるかということがございます。現在、球陽中学校については2級でございますので一球陽高校は平成27年度に音どりをして2級ということになっておりますので、球陽中学校は2級のままでいくと。開邦中学校については、今、継続して音どりをしておりますので、その結果が出次第、補助がどうなるかが決まっていくという状況でございます。

**○金城泰邦委員** 補助率が上がったのは非常にいいことだと思ひております。安心しました。また、継続するコストについても、電気代が大変だと思ひますが、太陽光発電システムなどもありますし、そういった設備の充実を求めてもいいかと思ひております。

148ページ、特別支援学校の一般管理運営費が少し減額になっておりますが、これについて御説明願ひます。

**○登川安政教育支援課長** この特別支援学校の燃料費は、主に厨房及び寄宿舎で使用するボイラーや、公用車等の燃料費に係る経費でございます。

次年度の燃料費について、今年度の989万4000円か

ら243万4000円減の746万円とした理由でございますが、これは燃料費単価の値下がりを反映したものです。この金額の積み上げは、各学校からの要求額を積み上げて積算したものでありますので、学校運営に必要な額は計上されております。原油関係の下落に伴うものでございます。

○**金城泰邦委員** 232ページの扶助費の中の要保護児童生徒等就学援助事業費。これは医療費、給食費とありますが、要保護児童生徒の就学援助の事業については、内容はこの内容だけでしょうか。

○**平良朝治保健体育課長** 今、委員お尋ねのものにつきましては、県立学校における要保護及び準要保護児童生徒への医療費援助についてでございます。

これは、学校保健安全法施行令第8条で定められましたうち、慢性副鼻腔炎等の対象疾病に関して保護者の自己負担額の全額を援助をしているところであります。

また、学校給食費の援助につきましても、保護者の負担する学校給食費の全額を援助しているところでございます。

○**金城泰邦委員** 231ページの学校防災対応システム導入事業ですが、これについて御説明をお願いいたします。

○**平良朝治保健体育課長** 本事業は学校防災システムは東日本大震災における津波被災を受けまして、平成24年度から海拔10メートル未満の県立学校20校に導入をしてきております。内容につきましては、地震が発生した際、気象庁の情報が高度利用配信によりまして、学校に設置をしました端末にダイレクトに配信されます。同情報を校内放送によりまして、児童生徒、教職員に知らせ、初期対応が迅速に行えるようにしているものであります。

なお、平成29年度は、先ほど申し上げた20校の機種の入れかえと、それから新たに2校に導入することになっております。

○**狩俣信子委員長** 以上で、子ども生活福祉部長及び教育長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

今回は、明 3月10日 金曜日、午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長      狩 俣 信 子

平成29年3月9日

平成29年第1回  
沖縄県議会（定例会） **土木環境委員会記録**

（第2号）



開会の日時、場所

年月日 平成29年3月9日（木曜日）  
開会 午前10時1分  
散会 午後4時31分  
場所 第3委員会室

海岸防災課長 永山 正君  
港湾課長 我那覇 生雄君  
港湾課港湾開発監 外間 修君  
空港課長 與那覇 聰君  
都市計画・モノレール課長 松島 良成君  
下水道課長 金城 光祐君  
建築指導課長 立津 さとみさん  
施設建築課長 嘉川 陽一君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成29年度沖縄県一般会計予算（土木建築部所管分）
- 2 甲第5号議案 平成29年度沖縄県下地島空港特別会計予算
- 3 甲第7号議案 平成29年度沖縄県下水道事業特別会計予算
- 4 甲第13号議案 平成29年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
- 5 甲第16号議案 平成29年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
- 6 甲第17号議案 平成29年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
- 7 甲第18号議案 平成29年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
- 8 甲第19号議案 平成29年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算

出席委員

委員長 新垣 清涼君  
副委員長 照屋 大河君  
委員 座波 一君 具志堅 透君  
翁長 政俊君 仲村 未央さん  
崎山 嗣幸君 上原 正次君  
赤嶺 昇君 嘉陽 宗儀君  
糸洲 朝則君 座喜味 一幸君

説明のため出席した者の職、氏名

商工労働部労働政策課長 屋宜 宣秀君  
土木建築部長 宮城 理君  
土木総務課長 上運天 先一君  
技術・建設業課長 津嘉山 司君  
道路街路課長 古堅 孝君  
道路管理課長 小橋川 透君  
河川課長 照屋 寛志君

○新垣清涼委員長 ただいまから、土木環境委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第5号議案、甲第7号議案、甲第13号議案、甲第16号議案から甲第19号議案までの予算議案8件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、土木建築部長の出席を求めています。

なお、平成29年度当初予算案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算の概要説明を聴取し、調査いたします。

まず初めに、土木建築部長から土木建築部関係予算の概要について説明を求めます。

宮城理土木建築部長。

○宮城理土木建築部長 土木建築部に係る平成29年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算についての概要を御説明いたします。

平成29年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の後期実施計画がスタートする重要な年であり、これまでの取り組みを踏まえ、残された課題に取り組むとともに、沖縄振興をさらに加速するための取り組みを力強く推進してまいります。

土木建築部としては、沖縄21世紀ビジョン基本計画中間評価及び平成29年度の重点テーマを踏まえ、安全・安心の確保、離島・過疎地域の振興、産業インフラの整備といった諸施策を重点的に取り組んでまいります。

それでは、平成29年度土木建築部関係予算の内容につきまして、お手元にお配りしております平成29年度当初予算説明資料抜粋版により、御説明いたしま

す。

説明資料の1ページをお開きください。

初めに、一般会計の部局別予算について御説明いたします。

表の最下段の合計額になりますが、平成29年度一般会計の県全体の予算額は、7354億4300万円となっております。そのうち土木建築部は中ほどの太枠内となっており、予算額は980億845万2000円で県予算の13.3%を占めております。前年度と比較すると98億2520万2000円、率にして9.1%の減となっております。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

2ページをお開きください。

土木建築部の歳入予算額は872億4090万1000円で、県全体の11.9%を占めております。前年度と比較すると100億4782万5000円、率にして10.3%の減となっております。

歳入の主な内訳としましては、使用料及び手数料が64億5098万1000円となっており、前年度と比較すると6219万3000円、率にして1.0%の増となっております。

増となった理由としては、空港使用料の増などによるものであります。

その下の国庫支出金が588億9438万円となっており、前年度と比較すると85億80万円、率にして12.6%の減となっております。

減となった理由としては、沖縄振興公共投資交付金が前年度より89億1354万円減少したことなどによるものであります。

また、下から3行目の諸収入が54億8317万6000円となっており、前年度と比較すると5億4607万8000円、率にして9.1%の減となっております。

減となった理由としては、都市モノレール建設受託金の減などによるものであります。

その下の県債が158億770万円となっており、前年度と比較すると13億5140万円、率にして7.9%の減となっております。

減となった理由としては、市街地開発事業や県営住宅建設事業に係る県債の減などによるものであります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

土木建築部の歳出予算は、(款)土木費965億9594万1000円及び(款)災害復旧費14億1251万1000円となっており、合計で980億845万2000円となっております。

前年度と比較すると98億2520万2000円、率にして9.1%の減となっております。

減となった理由としては、沖縄振興公共投資交付

金事業が前年度より98億9899万1000円減少したことなどによるものであります。

主な事業としては、平成31年春開業へ向けた沖縄都市モノレール延長整備事業、国際物流拠点として那覇港総合物流センター整備を行う等の那覇港における人流・物流拠点港湾整備事業及び2級河川における浸水被害の軽減を目指す河川改修事業などがあります。

以上が、土木建築部に係る一般会計歳入歳出予算の概要であります。

次に、土木建築部関係の7つの特別会計予算の概要について、御説明いたします。

下地島空港特別会計の平成29年度の歳入歳出予算額は4億4869万4000円で、前年度と比較すると8002万9000円、率にして21.7%の増となっております。

増となった理由としては、下地島空港及び周辺用地の利活用事業に関連し、公共施設の整備費用を計上したことによるものであります。

下水道事業特別会計の平成29年度の歳入歳出予算額は128億7288万7000円で、前年度と比較すると9億5185万8000円、率にして8.0%の増となっております。

増となった理由としては、下水道建設改良費の増、中部流域下水道維持管理費の増などによるものであります。

宜野湾港整備事業特別会計の平成29年度の歳入歳出予算額は6億728万3000円で、前年度と比較すると779万3000円、率にして1.3%の増となっております。

増となった理由としては、駐車場料金システムの改修に伴う宜野湾港管理運営費の増によるものであります。

中城湾港(新港地区)整備事業特別会計の平成29年度の歳入歳出予算額は5億1479万1000円で、前年度と比較すると606万9000円、率にして1.2%の増となっております。

増となった理由としては、東埠頭の上屋回り整備及びモータープール整備に伴う中城湾港機能施設整備費の増などによるものであります。

中城湾港マリン・タウン特別会計の平成29年度の歳入歳出予算額は57億6980万3000円で、前年度と比較すると38億8542万8000円、率にして206.2%の増となっております。

増となった理由としては、平成28年度に行ったMICE施設建設予定地の有償所管がえに伴う県債の元金償還金の増などによるものであります。

駐車場事業特別会計の平成29年度の歳入歳出予算額は7501万3000円で、前年度と比較すると4887万



8000円、率にして39.5%の減となっております。

減となった理由としては、前年度に実施した施設の長寿命化計画策定業務の終了によるものであります。

中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計の平成29年度の歳入歳出予算額は6億545万2000円で、前年度と比較すると9520万4000円、率にして18.7%の増となっております。

増となった理由としては、軟弱地盤対策工に伴う工事費の増によるものであります。

以上で、土木建築部の平成29年度当初予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○新垣清涼委員長** 土木建築部長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項（試行）（常任委員会に対する調査依頼について）（平成29年2月8日議会運営委員会決定）に従って行うことにいたします。

要調査事項を提起しようとする委員は、提起の際にその旨を発言するものとし、明 3月10日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めるといたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することといたします。

当該意見交換において、要調査事項として報告することに反対の意見が述べられた場合には、その意見もあわせて予算特別委員会に報告いたします。

要調査事項は、予算特別委員会でさらに調査が必要とされる事項を想定しております。

また、特記事項は、議案に対する附帯決議のような事項や要調査事項としては報告しないと決定した事項を想定しており、質疑終了後、意見交換等を予定しておりますので、御留意願います。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖

縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思っておりますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

座波一委員。

**○座波一委員** 中城湾港マリン・タウン特別会計から、M I C E関連の質疑をします。平成29年度は約206%の増ということで、今年度、土地を売却したものを繰り越しすると考えられますが、それでよろしいですか。

**○我那覇生雄港湾課長** 平成29年度の中城湾港マリン・タウン特別会計事業は、対前年度比38億8542万8000円の増額となっておりますが、増額の理由としては、大型M I C E施設建設費の土地分譲費用が、今年度、有償所管がえで特別会計に支払いがあったことから、それを公債費の返還に充てるために増額としております。

**○座波一委員** 有償所管がえというのは、沖縄県から特別会計に入ったということですか。

**○我那覇生雄港湾課長** そのとおりです。

**○座波一委員** 県の財政から言うと、県債での手当てと解釈していいですか。

**○我那覇生雄港湾課長** M I C E事業を所管いたします文化観光スポーツ部において、県債の補正予算を9月議会で議決いただいて、それを財源として有償所管がえとしております。

**○座波一委員** 決済したのはいつですか。

**○我那覇生雄港湾課長** 2月24日に有償所管がえ一費用の支払いがありました。

**○座波一委員** 土木建築部としてM I C Eにかかわる部分は、建設も含めて、どの部分ですか。施設整備事業にかかわってくる部分としては、どのようなところですか。

**○我那覇生雄港湾課長** 大型M I C E施設本体の整備に関しては、文化観光スポーツ部観光整備課が本体の施設の建設を担当いたします。土木建築部といたしましては、例えば、港湾課において港湾計画の変更などを対応いたします。

**○座波一委員** 設計、建設、建築等には一切かかわ

らなくなるということですか。

**○宮城理土木建築部長** 文化観光スポーツ部の中に観光整備課という組織がございます。そちらでMICE施設の設計・施工等の発注、監理も含めて担う部署がつくられております。土木建築部としてどういう対応があるのかということにつきましては、この施設を整備することによって土地利用等の見直しが発生しますので、港湾計画の変更等で対応していきます。前議会で御承認いただいた、例えば、補正等で下水道の敷設変更などがありますので、そういった部分での協力を行っていくということもあります。また、道路整備に関しては、もともとMICE施設を決定する前から進められてきた事業ではございますが、国とも連携して国道整備、あるいは県道においては浦添西原線の整備といったものをしっかり頑張っていきたいと考えております。また、文化観光スポーツ部でマリンタウンMICEエリアまちづくりビジョンを策定しておりますので、それに応じて周辺施設の土地利用全体が変わっていく可能性があります。そういったときには都市計画サイドの協力、連携もあり得ると考えております。

**○座波一委員** 確かに文化観光スポーツ部であると思いますが、土木建築部はその道のプロの集団ですので、技術的支援は当然出てくるかと思いますが、そういった技術交流などはしていますか。

**○宮城理土木建築部長** 文化観光スポーツ部観光整備課には、建築、電気、機械、土木を含めて技術職員を派遣しております。あわせて、先ほどお話ししたように、土木建築部として関連する事業や施策がございますので、これについては土木総務課を中心にして、常に意見交換、連携をしているところでございます。

**○座波一委員** 次に行きます。地域連携道路事業費、高規格道路に17億円ついてます。これは南部東道路との関係だと思えますが、平成29年度の計画と全体の計画の進捗をお願いします。

**○古堅孝道路街路課長** 南部東道路の平成29年度の事業内容は、第3工区から第5工区の用地取得を進めるとともに、第4工区については、平成29年度末供用を目指し、道路改良工事及び橋梁工事を実施します。全区間につきましては、平成30年代前半の2車線での暫定供用に向けて取り組んでまいります。

**○座波一委員** 前半とはどの辺のことですか。

**○古堅孝道路街路課長** 平成30年代前半というのは、平成33年から平成35年にかけてということを考えております。

**○座波一委員** 当初、平成32年を期待していたのですが、1年以上おくれるということですか。

**○古堅孝道路街路課長** 用地取得のおくれや現場の工程計画の見直しなどによって、当初よりおけている形になっております。

**○座波一委員** 今の体制は現場事務所ですよ。これを建設事務所に格上げする考えはないですか。

**○古堅孝道路街路課長** 建設事務所への格上げにつきましては、これまでの伊良部大橋やモノレールなどの年間の事業費に比べると、南部東道路については事務所を格上げするほどの事業費はないと思っております。しかし、今年度も技術職1人、事務職1人の増員を行い、事業執行体制を固めているところでございます。

**○座波一委員** 今、南城市からも人材の協力は行っておりますので、ぜひ事業の進展のスピード感を上げてほしいと思います。南城市は単独の都市計画を勝ち取ったわけですが、その根幹となる計画が南部東道路ですので、非常に大きな期待が入っておりますので、ぜひよろしく願います。それと同時に、南部東道路と那覇空港自動車道の直結の要請を受けていると思いますが、その検討の内容と可能性も含めて願います。

**○古堅孝道路街路課長** 南部東道路の那覇空港自動車道への直接乗り入れについては、合流部の交通安全や費用対効果、多大な予算の確保など、さまざまな課題があることから、これら課題の克服に向け、現在、調査・検討を行っているところでございます。来年度も引き続き課題の克服に向け、調査・検討を続けていきたいと考えております。

**○座波一委員** 調査・検討に当たって、南城市からもいろいろな情報を収集していると思います。しかし、調査・検討に入ってもう約2年近くになると思いますが、まだ調査・検討の段階ですか。技術的には可能だということがわかっていると思いますが、どうですか。

**○古堅孝道路街路課長** 技術的に接続することは可能という確認は得ていますが、事業の変更、あるいは新規の立ち上げについては、その必要性や緊急性の説明根拠が必要です。そのため、南城市の土地利用や企業誘致、交通需要、その辺の基礎的な調査を進める必要があると考えて、現在、進めているところでございます。

**○座波一委員** これは南城市だけではなく、必要度から言うと南部地区に対する影響が物すごく大きいのです。与那原町のMICEへのアクセスに関して

も、空港直結となるかならないかでかなりの違いが出てきますので、南城市だけの話ではないのです。そして、八重瀬町方面の観光地も含めて、南部地区の大きな基幹道路を結ぶことになるので、空港につながるかつかないかは大変大きなポイントです。それをわかってもらえないかというのが地元及び周辺の要望ですが、どうですか。

**○古堅孝道路街路課長** その辺は県としても十分認識しておりまして、以前から延伸か拡幅かという話もございましたが、県としては現在、直結に向けて課題の解決に取り組んでいきたいと考えております。

**○座波一委員** 直結に向けて課題の解決に進むという前向きな一歩踏み込んだ発言と捉えてよろしいですか。

**○古堅孝道路街路課長** はい。

**○座波一委員** 東浜のMICE用地に国道329号と与那原バイパスが交差する部分があります。そこは今、平面タッチになっております。当初は立体的な交差になっていたはずですが、今の交通量の変化から見て、また、MICEができた後にも平面ではかなり厳しいことが予想できるということで、立体化を望む声がありますが、それについてはどうでしょうか。

**○古堅孝道路街路課長** 立体化につきまして、国において整備が進められている与那原バイパスの国道329号との交差点部においては、将来、立体化が可能な幅員が確保されていると聞いていることから、今後の交通需要を踏まえ、国に対し立体化を要望していきたいと考えております。

**○座波一委員** ぜひその方向でお願いしたいと思います。立体化は可能であり、さらに、その方向で交渉しているということで受けておきます。

平成28年度の予算で、雑草除去対策費が前年比1億円増加したという代表質問での答弁がありました。これはいいことだと思いますが、目に見えて県道の雑草整備がよくなったという感じがしないのです。今年度はどのような考えで取り組むのか、今年度も増額されているのか。雑草対策についての考え方と取り組みについてお願いします。

**○小橋川透道路管理課長** 平成28年度は約1億円増額して6億円を計上し、主要幹線道路については除草回数をふやして対応してきたということですが、平成29年度については、平成28年度とほぼ同額の約6億円を計上し、除草回数も通常は2回から3回のところを、一部主要な観光アクセス道路については重点的に4回程度にふやして対応することとしております。それから、効果的・効率的に雑草対策を行

う取り組みをしております。回数が増のほかに、沖縄フラワークリエイション事業による美化の向上にも取り組みますし、道路ボランティアの拡充等にも努めていくという取り組みをしております。

**○座波一委員** 平成28年度並みということですが、県が国際的基準の観光地を目指すということから考えると、まだまだ足りないと思います。沖縄フラワークリエイション事業もいいのですが、その前に雑草対策です。そして、道路の清掃を行うメンテナンスカーの稼働回数も昔と比較して少なくなっています。これは国道も含めてですが、清掃車の回数は本当にふやしているのですか。

**○小橋川透道路管理課長** 御指摘のとおり、雑草対策に予算を重点的に計上した関係で、道路清掃車につきましては、以前より若干回数が減っている箇所もあるようです。ただ、台風や豪雨の後などの道路清掃につきましては、当然ながら、支障がないようにしております。

**○座波一委員** 支障はあります。台風後の掃除などは大分遅いです。今はサトウキビの収穫時期ですが、この時期になると道路にいつもサトウキビが転がっています。本当に見苦しい。これが世界基準を目指す観光地なのかと、本当に情けなくなってきました。県が率先して行わないと国も動かないと思いますので、国道も含めて全県的に取り組みを期待したいと思います。よろしくをお願いします。

平成29年度提案予定の公契約制度についてですが、なぜこの時期の検討なのか。それにはどんなメリットがあるのか。業界からの要望があったのかをお聞きします。

**○津嘉山司技術・建設業課長** 現在、公契約条例のあり方につきましては、学識経験者、労働者団体、事業者団体による有識者懇談会で検討されておりまして、制度の骨子案はこれから策定されていくところでございます。建設業に係るメリット、デメリットにつきましては、今後、懇談会の状況を注視していきたいと考えております。また、建設業の意見としましては、現在、労働環境の確保等に努めているところでございまして、その成果があらわれていると聞いております。

**○座波一委員** 執行部も必要性が余りない中で検討するようにも聞こえますが一建築業界で日ごろからそういう声が上がれば我々も言いますが、そうでもない。さらに、市町村のレベルでは要請が来てもなかなか成案を見ていないので、どうかなという気がしますが、実際はどうなのですか。知事の公約に入っ

ていたからということで解釈していいですか。

**○屋宜宣秀労働政策課長** 昨年(2017)の4月1日現在ですが、全国で13の市や特別区、それから、都道府県レベルで5県におきまして公契約条例が制定されているところでございます。その中身につきましては、先ほど答弁がありましたが、まだ固まっていないといえますか、さまざまな内容がございますので、我が県におきましてはそれらも参考に有識者懇談会において検討させていただいております。公契約条例につきましては、基本的には県が契約をする内容について、地方自治体が提携する公共工事や業務委託の契約に従事する労働者の適正な労働条件を確保するという内容になりますので、先ほどおっしゃっていた市町村などというのは県を参考に進められるのか、それにつきましては各自治体の判断になると思います。

**○座波一委員** 重々、企業の発展要素を阻害しないような発想で取り入れないと、これがどこまで生の声を拾い上げるかがポイントだと思っているので、慎重に検討をお願いしたいと思います。

次に、南城市大里北区の中城湾南部流域下水道への接続事業について、進捗をお願いします。

**○金城光祐下水道課長** 南城市大里北区の流域編入に関する現在の進捗ですが、御承知のとおり、昨年8月末に流域に編入することが決定しております。その後の手続として、下水道事業計画の変更や都市計画の変更等を進めることになっておりまして、つい先日、南城市から編入に向けて市の全体計画の見直しを進めたいということがあり、調整をしているところでございます。県においては、次年度に中城湾南部流域の全体計画の見直しを予定しているところでございます。

**○座波一委員** 南城市は、農業集落排水事業と混在型になっています。こういったものも最終的には一体化していくような分野を模索しなければいけないという現実があります。また、八重瀬町も下水道問題は全くめどがたっていない状況ですので、広域化の中でどうやって南部地域の広域下水道を進めていくかという考えはありませんか。農業集落排水だけに頼るわけにはいかないのです。

**○金城光祐下水道課長** 今回の御質疑は、農業集落排水と下水道、それぞれの汚水処理施設を効率的に整備するために下水道と農業集落排水を一緒にできないかということだと思いますが、それぞれの汚水処理施設の効率的な整備については、沖縄県汚水再生ちゅら水プランの見直し等において検討していくと

いうことで、農業集落排水を流域下水道へ編入することについては、広域的な整備による経済比較における優位性や河川バイパスによる水系への影響、その他、既存施設の能力などを踏まえて検討し、優位性が確認された場合には農業集落排水も流域下水道等に編入することになっております。

**○座波一委員** 沖縄県汚水再生ちゅら水プランではその方向も検討の中に入っているということなので、今、農業集落排水事業の中で処理場の維持管理問題がだんだん市町村の負担感として出てきています。これはいずれ統廃合する前提で大事な検討事項だと思いますので、ぜひ沖縄県汚水再生ちゅら水プランの中で生かしてほしいと思います。

**○金城光祐下水道課長** 沖縄汚水再生ちゅら水プランの中で汚水処理施設―農業集落排水、浄化槽、下水道を含めて、全体として効率的に整備を進めるということで、農業集落排水の統廃合等も含めて計画を進めていきたいと思っています。

**○新垣清涼委員長** 具志堅透委員。

**○具志堅透委員** 土木建築部全体の予算について、お聞きしたいと思います。先ほど、部長説明の中で、平成29年度は沖縄21世紀ビジョン基本計画の後期の実施計画がスタートしますと。沖縄振興をさらに加速するために力強く取り組みます。重点テーマとして、安全・安心の確保、離島・過疎地域の振興、産業インフラの整備といった施策を重点的に取り組んでまいりますという決意がございました。その中において、全体予算としては約98億円の減、また、歳入においては約100億円の減となっております。その要因として、沖縄振興公共投資交付金が前年度より約89億円減少したことということですが、減となった理由はどこにありますか。

**○宮城理土木建築部長** 沖縄振興公共投資交付金―ハード交付金が減になったことが一番大きな原因でございますが、その理由として、これまでの執行状況を総合的に勘案して配分されたと理解しております。土木建築部の執行率が低いということについては、これまでも毎年のように御指摘いただいております。我々もしっかり取り組まなければいけないということで、今年度も部として職員一丸となって執行率の改善には取り組んでおります。今年度は、特に未契約繰り越しを少なくするというのを部全体として目標に掲げて取り組んできました。その結果として、平成28年度の現年度予算額は1267億円で、昨年度より43億円増加しております。それにもかかわらず、今年度の繰越額は655億円―これは要求ペー

スでございますが、昨年度より3億円弱減少しております。その結果、未契約繰越額についても昨年度の146億円を下回る見込みでございます。いずれにしても、執行率の状況等を勘案して、総合的に減の理由とされたということは我々もしっかり反省をしながら、引き続き執行率の向上・改善に部一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

**○具志堅透委員** 執行率が主な要因であるということで、皆さんも昨年、あるいは一昨年からかなり努力をされてきているだろうと。ちなみに、執行率の状況はどうなっていますか。

**○宮城理土木建築部長** 平成28年度12月末時点での公共事業の執行状況でございますが、沖縄県全体の執行率は76.8%で、これは全国で3位の状況です。その中でも土木建築部は78.7%となっております。これは前年度の70.7%に比べても8ポイント程度上乘せができたという状況でございます。

**○具志堅透委員** 全国的にも高い執行率で、前年度よりも8%の改善が見られる。土木建築部としてはかなりの努力をされてきたのだろうと思われしますが、要因はそこではないのではないかと思います。その辺はどうですか。これ以上の執行率アップは見込めますか。

**○宮城理土木建築部長** 今、お話ししたのは今年度12月末時点での比較ですが、前年度は県全体で74.3%、今年度の12月末時点でのポイントでいいますと2.5ポイントほど下回っていて、その結果、前年度はこの時点で22位という状況でございました。ですから、平成28年度は県全体としてもしっかりと頑張っ取り組んできたという結果はあると思っています。一方、平成27年度当時のお話ではありますが、執行率については全国と比較しても厳しい状況であったということで査定されているということは事実なので、我々としては、引き続き執行率の改善・向上には取り組んでいきたいと考えております。

**○具志堅透委員** 私はどうも別のところにあるような気もしますが、しっかりと頑張っていたかと思えます。ただ、100億円近くの予算の減額があつて、土木建築部としていろいろな影響が出てくるだろうと思いますが、その影響については、部長としてどう考えていますか。

**○宮城理土木建築部長** 冒頭の概要説明の中でもお話しさせていただきましたが、平成29年度の限られた予算、与えられた予算の中で、どこに重点的に配分していくのかということが一番重要ではないかと思っています。先ほど、重点テーマの中で、安全・

安心の確保、離島・過疎地域の振興、産業インフラの整備を挙げさせていただきましたが、その中でもモノレール、あるいは那覇港の人流・物流などについて特に重点的に取り組んでいって、早目の効果の発現を我々は頑張っていきたいと考えております。

**○具志堅透委員** 次に、歳出予算事項別積算内訳書の4ページの公共工事費積算のために必要な労務費云々ということで、委託料として建築資材単価関係調査があるのですが、調査の中身を教えてください。

**○津嘉山司技術・建設業課長** 資材単価の調査につきましては平成28年度から年4回実施しております。実勢価格を迅速に反映するように努めているところでございます。調査の中身としては、実際の市場における取引価格を調査し、調査対象事業者に対して面接調査をしたり、その補完として電話による聞きとり調査、また、定期的に郵便、ファックス等を利用した書面による通信調査を実施していると聞いております。原則としまして、調査結果の中から最も頻度の高い取引価格—最頻値と言っていますが、それを採用していると聞いております。

**○具志堅透委員** 今のような調査で約2300万円の委託料です。少し高額のような気がしますが、そういった中身でいいのですか。件数が多いのですか。

**○津嘉山司技術・建設業課長** 事例を調査しますので、調査の母数が多いということが一番大きいと思います。それで、調査費がこの程度になっているということでございます。

**○具志堅透委員** その調査結果はどう反映されているのか。県も努力をして実勢価格に合わせるような形で変更見直し等々を行っているの聞いていますが、その辺がどう反映されているのか説明してもらえませんか。

**○津嘉山司技術・建設業課長** 先ほど申し上げましたが、実際の取引事例、市場における取引価格を調査します。その結果をもとに価格を決定することで、前もって決めるということではございませんので、その調査の集計と単価の決定にはある程度の時間を要するというところでございます。また、調査の回数が少ないのではないかと御意見もございましたので、今までは年2回の調査でしたが、平成28年度からは年4回にして、3カ月に1回の単価を出して迅速に反映させるように努めているところです。

**○具志堅透委員** 現場でいろいろな声を聞く中で、まだ見直しが追いついていないのではないかと御意見が多少あったり、4回の見直しは非常に評価さ

れていますが、まだまだ見直しが迫りかけているのではないのかと。そのようにしかならないのかもしませんが、そういう意見もありますので、調査をふやして、先取りをして実勢単価に合わせていくような形をとっていただきたいと思います。

次に、入札制度としては、現在、大きく言うと総合評価方式、一般競争入札、指名競争入札があると思いますが、どの方式を取り入れるか基準はどこにありますか。金額ですか。

○津嘉山司技術・建設業課長 沖縄県が発注する建設工事に係る一般競争入札実施要領がございまして、それによりますと、原則、設計金額5000万円以上の工事は一般競争入札ということになっております。そのため、5000万円未満の工事につきましては指名競争入札ということでございます。また、一般競争入札の中でも価格のみの一般競争入札と総合評価方式がございまして、設計金額5000万円以上の工事の中から技術的な工夫の余地がある工事につきましては総合評価方式で発注を行っているところでございます。

○具志堅透委員 次に、昨年、補正で事業決定をした本部港の立体駐車場ですが、たしか昨年度で設計と造成を行うと聞いていますが、それは進んでいるのですか。目に見えて造成も行われなし、どうなっているのですか。

○我那覇生雄港湾課長 立体駐車場の補正予算でございますが、委託費が3000万円、工事費が5000万円となっております。委託については、測量、土質調査及び造成設計と立体駐車場本体の設計の2件に分けて発注手続を進めております。造成設計完了後は、速やかに造成工事を行う予定でございます。また、平成29年度は債務負担を設定し、平成29年度から平成30年度で立体駐車場の本体工事を行う予定となっております。

○具志堅透委員 設計委託として、今年度発注をしたと。それができ次第、造成に入っていくということですが、これは繰り越しという形になるのですか。

○我那覇生雄港湾課長 設計費については繰り越しという形で、今回の議会にも承認を上げております。

○具志堅透委員 実際に目に見える形で、造成は何月ごろから入っていきますか。

○我那覇生雄港湾課長 造成は設計完了後なので、何月とはなかなか—予定としては、通常ベースでいきますと契約が7月から8月ぐらいを想定しております。

○具志堅透委員 造成ですか。

○我那覇生雄港湾課長 造成でございます。本体工事につきましては、議会の議決を得る必要のある5億円を超える大型工事でございますので、議会手続等を勘案して、11月議会での工事契約の議決をもって契約・着手を想定しております。

○具志堅透委員 7月ごろを予定しているとは、日程がわからないということはないだろうと思います。7月にしっかり造成が入って、11月に本体工事の議会議決を得るための準備をするということではよろしいですか。

○我那覇生雄港湾課長 その予定で頑張っております。

○具志堅透委員 次に、歳出予算事項別積算内訳書33ページの委託料、伊平屋伊是名架橋の調査についてですが、現在、調査は何年目に入りましたか。

○古堅孝道路街路課長 調査につきましては、平成23年度に行っております。それからしばらくあいて、平成27年度、平成28年度の3年間でございます。

○具志堅透委員 この調査は3年で終わる予定ですか。継続もあり得ますか。

○古堅孝道路街路課長 離島架橋につきましては、特に伊平屋伊・是名架橋は費用対効果や莫大な予算の確保など、いろいろな課題がございます。現在、特に事業費の削減、コスト縮減につきまして、調査、検討をしているところでございまして、まだ現地調査も入っておりませんし、具体的な設計まで至っておりませんので、しばらくかかるかと思っております。

○具志堅透委員 継続して調査をしていただきたいと思います。具体的にどういった調査をしているのか。費用対効果や予算の確保などということでしたが、何を調査して、委託をしているのかという部分をわかりやすく説明してもらえますか。

○古堅孝道路街路課長 平成23年度に概算で調査しておりまして、事業費が莫大にかかるということがありました。そこでコスト縮減に向けて、平成27年度、平成28年度にかけて、橋梁の上部工をどうにか工夫できないかという検討を行いました。その結果、まだ調査中ですが、それを使えば安くなるのではないかとある提案がありましたが、いろいろな事例などを調べてみると、県内、特に海洋での橋梁には向かないのではないかとわかってきています。今年度は、上部工ではなく、下部工で何か工夫できないかということを考えておりまして、それを検討するためには現地でのボーリング調査が必要になるということで、平成29年度はボーリング調査を入れたいと考えております。

○具志堅透委員 ボーリング調査をする気はないかと聞こうと思っておりましたが、予定があるということでもいいですか。

○古堅孝道路街路課長 ボーリング調査の予定をしております。

○具志堅透委員 ぜひ実現に向けての調査をしていただきたいと思っております。過去にもお話しさせてもらっていますが、地元で随分前に調査をしている背景がありまして、橋の部分の距離を短くするか一リーフが長いので、橋梁ではなく埋めて道路にしているかどうか、そうすればコストが安くなるのではないかと、いろいろな案があったのです。皆さんはその地元の調査内容も取り寄せて、そこも検討しているということでもいいですか。

○古堅孝道路街路課長 地元からも設計報告書をいただきまして、協議を進めながら検討しているところです。

○具志堅透委員 ぜひ実現ができるような調査をしていただきたいと思います。平成29年度はボーリング調査をするということなので、大変いいことだと思っております。

次に、歳出予算事項別積算内訳書152ページの伊平屋空港の関係について、現在の状況を説明してください。

○與那覇聰空港課長 現在の状況ですが、建設予定地において気象観測の調査を実施しております。来年度は、環境影響評価書の補正ということで、航空機の低周波音の実機測定を—これは就航予定航空機が就航するという前提での調査になります—、就航した場合には、航空機の低周波音の測定も予定しております。

○具志堅透委員 この調査は、国との調整の中でいろいろな宿題が出てくるとこれまでも答弁がありましたが、そういった宿題を解決するための調査ということでもいいのですか。

○與那覇聰空港課長 事業効果を検証する一つとして便益を算出するのですが、その際に、航空機の就航率と船舶の就航率を比較して、利用者便益という形で算出することになります。伊平屋航路については、平成26年4月に新造船が就航しておりまして、現在の新造船と航空機との就航率の比較というところで、気象観測データを最新のデータに基づいて算出すべきではないかという意見がございましたので、新たに気象観測データを取得するための調査を入れております。

○具志堅透委員 これまでの質疑の中でも、国から

便益や、ビー・バイ・シー、あるいは就航率云々の話があるということだったので調査をしていると思いますが、現状として、国とのやりとりはどういう状況ですか。課題としては、まだありますか。

○與那覇聰空港課長 先ほど、答弁しました気象観測データの部分で、やはり最新のデータに基づいた比較を行って便益を算出すべきではないかという宿題をもらっています。

○具志堅透委員 これは平成28年度から継続して平成29年度も気象観測データの調査を行うということですか。

○與那覇聰空港課長 平成28年度も発注して業務着手しておりますが、通常、航空機の就航率を算出するには、おおむね3年程度の気象観測データ、それも建設予定地での観測データが原則になっております。

○具志堅透委員 過去に行ったものが古いということで調査をするということでもいいですか。

○與那覇聰空港課長 過去に行った調査が平成26年度以前の調査ということになっておりまして、現在の船と比較をするのであれば、新しいデータに基づくべきではないかというところがございます。

○具志堅透委員 それからいくと、平成30年度に調査を終えると。その結果を見て、また国と調整するような流れになるイメージがありますが、それでは全然遅いのではないですか。今年度、来年度にもゴーサインが出るような交渉をしていただきたいと思っております。その辺はどうですか。

○與那覇聰空港課長 今のところ、国との調整においては3年程度の気象観測データに基づく協議が基本になると思っております。

○具志堅透委員 次に、沖縄フラワークリエーション事業の5億2000万円はかなり高額ですが、国道の主要道路の除草もあわせて、沖縄フラワークリエーション事業の委託料の内容をお聞かせください。

○小橋川透道路管理課長 沖縄フラワークリエーション事業の委託内容ということですが、委託先につきましては、各土木事務所で一定のエリアごとに造園業者に年間契約で委託をしているところがございます。委託の内容につきましては、主要観光地へのアクセス道路など、41路線で事業を実施しております。歩道や交通島にコンテナが設置されておりますが、その緑化や花の直植えなどを実施し、道路の美化に努めているという状況です。

○具志堅透委員 これは年間を通して花が咲いているというような委託ですか。それとも、年4回とか、

そういった形ですか。

○小橋川透道路管理課長 通常、年度当初の5月ごろに契約しまして、3月ごろまでの契約期間で委託しております。その中で造園業者が、その都度、花を入れかえて、なるべく1年を通して花がある状態で美化をしていくという内容になっております。

○具志堅透委員 この事業も非常に重要だろうと思っております。除草の件に関しては、この土木環境委員会でも、一般質問等々でも多くの議員が質疑をしていますし、沖縄県における除草の重要性はあると思いますので、冒頭の予算減額との兼ね合いもあると思いますが、もう少し予算をアップして、主要観光地の道路は年間を通して雑草がない状態をつくっていただきたいのですが、その辺はどうですか。

○宮城理土木建築部長 委員の御指摘のように、これまでも、しっかり管理ができていないのではないかと、雑草を放置しているのではないかと御指摘があって、増額を認めていただき、今、取り組んでいるところです。残念ながら、平成28年度、平成29年度では増額は認められておりませんが、しっかりと管理していく上ではもう少し予算を確保する努力が必要だろうと考えております。平成29年度は予算の範囲内で、できる限り一例えば、各道路管理者と連携して時期を合わせることもあるでしょうし、夏場に集中させる方法もあるでしょう。これは模索しながら適正な管理に努めていきたいと考えております。

○具志堅透委員 やはり約100億円の減が影響していると思うのですが、ぜひともしっかり予算獲得できるよう頑張っていただきたいと思っております。

次に、県道84号線の歩道整備の進捗が少し遅いような気もするのですが、その辺をお聞かせください。

○小橋川透道路管理課長 県道84号線一名護本部線における歩道整備事業については、平成22年度から行っておりまして、現在は主に名護市中山地区、本部町伊豆味地区において実施しております。現在、延長ベースでは82%の進捗、用地の筆数ベースでは約88%となっております。用地難航箇所もありますが、事業完了予定が平成31年でございますので、力を入れて完了させ、全線開通できるように取り組んでいきたいと思っております。

○具志堅透委員 本部町寄りの役場前の歩道整備の進捗について教えてください。

○古堅孝道路街路課長 名護本部線の渡久地地区の進捗につきまして、御説明いたします。まず、事業期間は平成25年度からです。現在、渡久地橋の仮橋及び用地取得を行っておりまして、平成28年度末

の事業進捗率は事業費ベースで38%、用地取得は面積ベースで11%となっております。平成29年度は、引き続き渡久地橋の仮橋及び用地取得を行っていく予定でございます。

○具志堅透委員 離島・過疎地域振興を高々に掲げておりますので、ぜひとも離島、北部地域、過疎地域の重点的な整備を行っていただきたいと思っております。まだまだ安心・安全、あるいは産業インフラという意味では、これからクルーズ船云々もありますので、しっかりとおくれのない一また、名護東道路の件もあるので、ぜひともそういったところを早目に重点的にお願いをします。

○新垣清涼委員長 翁長政俊委員。

○翁長政俊委員 辺野古の埋め立ての問題が、今後、沖縄県政においてかなり大きな政治課題になってまいりますし、県では辺野古については土砂を100%入れさせない、何が何でも入れさせないという政策を持っておりまして、撤回の問題も出てきております。これがいつ行われるのかわかりませんが、もろもろ波及される将来の懸念も含めて質疑させていただきます。

仲井眞前知事の時代に埋立承認が行われました。その後、いろいろな経緯があって、最高裁判所判決によって県が自分で行った取り消しを取り消すということになりました。そういう中で、県が取り消すに至った根拠として土木建築部がどうかかわってきたのかということについて、私は一定のけじめをつけないといけないと思っております。そこが釈然としないで一特に前県政の前任者が承認という形で出てきた結論を、その後の行政の中で真逆の取り消しという判断に至るといって過程が不透明で、皆さんがどういう手順でどういう業務を行ってきたのかを聞かせていただきたい。裁判の結果、瑕疵ありということで、皆さん方が行った取り消し作業が打ち消されたことに対して、土木建築部としてはどういう見解を持っていますか。

○宮城理土木建築部長 これまでも議会で答弁させていただいている内容の繰り返しになりますが、第三者委員会からは、埋め立ての必要性や環境保全措置等についてさらに考慮すべき事項があって、要件を充足していないという指摘がありました。その第三者委員会の検証結果の報告を受けて、知事公室において弁護士の助言を踏まえて精査した結果、承認には取り消し得べき瑕疵があったという判断がされております。その内容を受けて、土木建築部において、この報告をもとに行政手続法に定められている



聴聞の手續等を踏まえて、土木建築部として審査における考慮が足りなかったという指摘—考慮不十分ということなのですが、審査において考慮が足りなかった、判断過程に合理性を欠いていたという結果として、承認には瑕疵があるという御指摘を認めて手続に入ったということでございます。当然ながら承認のときも、取り消しをしたときも、担当者はしっかりと法の範囲内で判断をしてきたものだと考えておりますが、今回、最高裁判所で取り消しは違法であるということが判決として出ているので、それは真摯に受けとめて、我々は再度、適法性を回復するために取り消しの取り消しを行ったということでございます。

**○翁長政俊委員** 第三者委員会の指摘を受けて、考慮不十分である、合理性がないという事態に至る—土木建築部が行う仕事は審査ですよ。再検査ではないでしょう。どういう審査をしてきたのですか。それは、審査項目に沿って行っていると思いますので、どういう結果だったのか教えてください。

**○宮城理土木建築部長** 公有水面埋め立ての免許願書の審査においては、チェックポイントをもとに定めております。まず、埋め立ての理由等に係る審査基準でございますが、埋め立ての理由等について国からの通達に該当する部分として、免許の審査に際しては埋め立てを必要とする理由及び埋め立ての規模の算出根拠を確認するという内容がございます。県では、それを踏まえて必要理由等について審査基準を定めております。まず、必要理由としては埋め立ての動機となった土地利用が埋め立てによらなければ充足されないのか。あるいは、埋め立ての動機となった土地利用に当該公有水面を廃止するに至る価値があると認められるのかといった部分がございます。また、埋立地の規模についても、用途及び土地利用から見て埋立地の規模が適正であるかというような内容について、当時の状況において審査をしてきたということでございます。

**○翁長政俊委員** 前任者は1000以上の審査項目に沿ってチェックした結果、適合という審査を導き出したのです。あなた方がマル・バツ形式で1000以上の審査項目に沿って行ったのであれば、その資料は出せますか。

**○宮城理土木建築部長** 審査結果については、これまでも百条委員会等で提出させていただいておりますし、今回、必要ということであれば提示することは可能です。

**○翁長政俊委員** 仲井眞前知事が承認したときの審

査の結果が百条委員会にかかって、両論併記が出てきたのです。あなた方はそれをひっくり返すに当たって、当然、審査項目に沿ってきちんと行ったのでしょ。その行ったという事実のものがあるのであれば出してほしいと言っているのです。後のことを言っているのです。前のものは仲井眞県政のときに行ったものですから、当然、百条委員会に出たのです。

**○宮城理土木建築部長** 第三者委員会では、考慮不十分ということで承認は取り消し得べき瑕疵があるという指摘がございました。それに基づいて検証をして、結果として、取り消し得べき瑕疵に相当するという判断がなされております。土木建築部としては、それに基づいて適法性の回復が必要であるかどうかを確認するための手続に入りました。その際に、当然ながら不利益処分になりますので、事業者側に弁明の機会を付与し、聴聞の手續をとったという流れでございます。具体的には、考慮が足りなかったという指摘に対して、我々は十分に考慮、検討してきたかということを確認し、結果として説明ができなかったということで、取り消し得べき瑕疵を認めたという流れになっております。ですから、そのときに再度、最初から全てチェックをしたのかということではなく、あくまでも考慮が足りなかったという点、それが取り消し得べき瑕疵に相当するという指摘に対して、説明することができなかったという流れだと理解しております。

**○翁長政俊委員** 私が言ってるのは、前任者の皆さん方は、百条委員会も含めてチェック項目を全てマル・バツ形式で出てきたのです。あなた方の業務は検証ではなく、審査をする機関なのです。申請が出されてきたら、県が持っている基準に基づいて審査をしないといけません。第三者委員会が審査不十分、適合性が不十分と言ったのであれば、それをもう一度、審査をして、確かに不十分だったというあなた方の結果が出てこないことには、ノーとは言えないのではありませんか。ですから、これをしたという事実があるのであれば出してくださいと言っているのです。

**○宮城理土木建築部長** 第三者委員会の検証結果を受けて、精査をする過程において、土木建築部は直接、承認そのものに携わっておりますので、事実確認にとどまっております。ですから、検証の精査という過程には土木建築部はかかわっておりません。検証を受ける立場ということで、第三者委員会の事実についての確認作業は行っておりますが、改めての審査を行っているわけではありません。

○翁長政俊委員 無責任ではありませんか。あなた方は審査をして、承認を与えるという立場にあるのに、第三者委員会の検証を受けて、その部分をしっかりと精査して、再度検証して、審査して、それで確かに瑕疵があったというのであれば話は別です。あなた方の責任で、承認し、免許を与えるのです。第三者委員会が出すのですか。県の業務を放棄しているではありませんか。

○宮城理土木建築部長 少し言葉足らずだったかもしれないませんが、承認自体は当然ながら土木建築部が責任を持って行っております。それを受けて、第三者委員会では、承認については考慮が十分ではなかったという点が指摘され、それは取り消し得べき瑕疵に相当すると。それを県としてもしっかりと精査しております。実際、その承認をした立場の土木建築部としては、その報告を受けて取り消し得べき瑕疵、考慮不尽という点において、しっかり説明ができるのかどうかということを聴聞手続の中で確認させていただいたということでございます。

○翁長政俊委員 あなた方は第三者委員会が出した結果を精査したと。何を精査したかといえば、考慮不尽であり、合理性があるかということです。合理性があるか、考慮不尽であるかということについては、もう一度きちんと審査をやり直さないことには、その結果は導き出せないのではありませんか。前の担当者はこれをやったのです。あなた方はその前任のものを全て打ち消したのです。ですから、そこはどうなっているのかということをおは言っているのです。ここが明確にならないと話にならないでしょう。

○宮城理土木建築部長 なかなかお答えしにくいことではございますが、まず、県としての判断があります。取り消し得べき瑕疵に相当する。それは考慮不尽—十分に配慮が至らなかったのではないかと。土木建築部はそれを取り消すことを進める過程において、聴聞の手続等をとって、本当に考慮不尽に当たるのかという確認作業をさせていただいて、その上でしっかりと確認することができなかつたので、その後の取り消しを進めることになったという流れでございます。

○翁長政俊委員 行政は、行政手続法にのっとり行わないといけません。県の行政では、埋め立てについてはきちんとした審査項目、事項があつて、これに沿って手続を進めなさいというのが法に則した審査のあり方なのです。前任者は9カ月かけてそれをしてきたのです。あなた方は、第三者委員会が考

慮不尽、合理性が欠けるということで出してきたものについて、本当にそうなのかということで、再度、立ち返って、行政手続法にのっとりしっかりと精査作業をしていく義務があるのではないですか。その作業をした証拠を見せてほしいと言っているのです。

○宮城理土木建築部長 繰り返しになって申しわけありませんが、承認をした時点の判断というのは、当然ながらその当時の担当者を含めて十分に議論をした結果だと理解しております。ただ、第三者委員会でもまだまだ足りなかつたのではないかと指摘があり、それについて考慮不尽で取り消し得べき瑕疵に相当するということが第三者委員会の検証結果として報告があつて、それ自体の中身についての精査には—我々が直接、審査にかかわってきたということもあつて、その作業には直接はかかわることはできませんが、実際にそれが考慮不尽で取り消し得べき瑕疵に該当するのかというのは、県としてしっかりと精査をして判断をされたものだと理解しております。ただ一方で、我々がいつの時点でそれを取り消し得べき瑕疵に相当すると判断したのかというのは、その後の聴聞の手続等を経て、取り消しの作業に入った段階で、土木建築部としてもこれが取り消し得べき瑕疵に相当するという判断に至つたものだと理解しております。

○翁長政俊委員 あなたが言っていることを信じましょう。私は審査作業をしていないと思っています。それでは、聴聞をしてどういう結果だったのかという資料を出してください。あなた方がそこまで言い張るのであれば、資料を出してください。聴聞した結果、何が問題でそれが出てきたのか。

○宮城理土木建築部長 当事者である沖縄防衛局長から行政手続法第21条第1項に基づいて、我々が聴聞で求めた内容については、出頭にかえて聴聞の期日前に陳述書が提出されております。その陳述書において、沖縄防衛局長は、県知事が公有水面埋立法第4条第1項第1号及び第2号の要件を充足するものとして本件承認をしたのであつて、要件該当性の判断に何ら瑕疵はないと。本件承認を取り消す処分は違法であるという部分は主張されております。ただ、承認取消部分—我々は、事由になり得るかどうかを判断するための、考慮不尽であつたかどうかということについては、聴聞の通知書の中で、不利益処分の原因となる事実については、具体的な認否・反論はなく、証拠書類等の提出もなかつたという状況でございます。この部分について提示することは

できます。

○**翁長政俊委員** あなた方が取り消すべき材料は何だったのですか。

○**宮城理土木建築部長** この部分については、不利益処分の原因となる事実、これに対する具体的な認否・反論がなかったということをもって、考慮が十分ではなかったという判断に至ったものと理解しております。

○**翁長政俊委員** 一旦、承認をもらったものを、皆さん方が承認を打ち消すだけの論拠を一県の土木建築部としての審査手続を含めて、そこを反証するだけの証拠はきちんと出すべきでしょう。これが出せなかったから負けたようなものです。行政手続上、法に沿ったものであれば、皆さん方が法をきちんと整理して持つておくべきではありませんか。これがないから反省がないのです。皆さん方は反論がなかったということだけで取り消したのですか。一旦もらったものを相手は意識的に反論しなかっただけで、それをもって取り消しというのは、余りにも乱暴過ぎるのではないですか。

○**宮城理土木建築部長** 聴聞の段階で、我々は不利益処分に当たる理由を示しております。どの点を取り消し得べき瑕疵と指摘されているのかということは先方にはお示ししております。一方、事業者から、それについて反論する状況がなかったと。それは該当しないということを説明する文書、あるいは資料が提出されていないという状況でございます。

○**翁長政俊委員** あなた方は、不利益処分をする段階で聴聞を開いて指摘したわけでしょう。この指摘した理由は何なのですか。これは皆さん方が審査しないと出てこないでしょう。第三者委員会が言った考慮不尽と合理性がないということ丸のみしたのですか。県の業務は何なのですか。考慮不尽や合理性がないということは皆さん方が審査しないとおかしいでしょう。

○**宮城理土木建築部長** 今の御指摘に対しての直接のお答えになるかははっきりしないのですが、第三者委員会において検証された結果というのは、例えば、埋め立ての必要性や法の第4条第1項第1号、第2号、第3号という4つの項目について、取り消し得べき瑕疵に相当するという御指摘がありました。それを県による精査の中で、第3号については取り消し得べき瑕疵には相当しないと。それ以外の埋め立ての必要性、法の第4条第1項第1号及び第2号については、取り消し得べき瑕疵に相当するという判断に至っております。

○**翁長政俊委員** 第三者委員会が検証した結果があなた方においてきたら、それを本当に取り消す瑕疵があるかどうかということ審査項目に沿って、彼らが指摘したものが本当にそうかという、公有水面埋立法に則した形での審査のあり方というのは、県が当たり前に日常の業務としてやるべきことです。あなた方が持っている権能なのです。それを放棄したということなのかという話です。第三者委員会の言っていることを丸のみしているのですか。そうではないでしょうと。第三者委員会ができたということ自体も、ある意味では異常なことなのです。通常は、その機関のプロが審査するのが建前なのです。これが本来の業務です。

○**宮城理土木建築部長** まず、承認そのものは、その当時の担当者がしっかりと審査を行った上で行われているものと理解しておりますし、それを判断としているわけです。ただ一方で、第三者委員会による検証結果について、改めて県が精査をしているという作業がございます。その中で、考慮不尽という点については認めるという判断に至っているものだと思います。ですから、土木建築部は承認作業そのものにかかわっていますので、第三者委員会の検証結果を受けた精査の作業には、当然ながら、我々は当事者ですのかかわっておりません。その結果、実際に取り消し得べき瑕疵があるという指摘を受けて、我々がその後の手続を始める中で、事業者に対して照会をかけ、聴聞の手続をとって、その中でしっかりした説明がなかったということが最終的な判断に至ったということでございます。

○**翁長政俊委員** 話が行ったり来たりしているのだから前に進んでいません。もう少し整理して、あなた方が第三者委員会の検証にかかわれるわけがありません。これは承知しています。ですから、検証委員会で出てきたものを皆さん方が受け取って、最終的に許認可の判断をする段階で皆さん方の意思が働かないとだめなのです。第三者委員会のことを丸のみしていないということであれば、皆さん方の意思で判断しているわけですから、そこにはきちんとした審査結果が必要でしょうと。この裏づけとなるものを出してほしいと言っているのです。

○**宮城理土木建築部長** 今の御指摘は、土木建築部として改めて審査をして、判断をすべきであつたらうということだと思います。ただ、その中では、土木建築部は承認自体の当事者でもありましたので、精査をする過程において土木建築部は事実確認の立場だけでかかわっているのが事実でございます、そ

れを受けて、改めて我々が審査を行ったのかということについては、行っていないというお答えしかできません。

**○翁長政俊委員** これは大変なことだと思います。前任が承認をした。第三者委員会が出てきて、考慮不尽があり、合理性がないと指摘した。これを検証し、県におりてきた。県はこれを審査する。そこには、彼らが考慮不尽があったと言うものを、あなた方が審査項目に沿ってあるやなしやを判断しないといけないのです。その部分を吹き飛ばして、審査項目を度外視して、聴聞で反論がなかったから承認を取り消すという、こんな乱暴なやり方がありますか。あなたが言うように前任者がやったことが正しいというのであれば、彼らの名誉のためにもあなた方は審査すべきなのです。彼らは何だったのですか。私は、彼らの名誉を回復したいのです。あなたも認めているように、きちんとした審査項目でやっただけです。あれは正しかったと部長も証言しているのです。しかし、結果的にあなた方は組織として承認を取り消したのです。ですから、そこに至る彼らが行った精査が何だったのかということを立ててあげないことには、私は一定のけじめがつかないと思っています。一定のけじめをつけてほしいというのは、そこなのです。審査しない結果というのはあり得ません。

**○宮城理土木建築部長** 繰り返しになって申しわけありませんが、当時の担当者は、その権限、法令の範囲内でしっかり審査をしています。一方で、そのときの審査の中身がまだまだ十分ではなかったのではないかという指摘があったのも事実でございます。十分でないという指摘に対して、次の段階で当然ながら審査をした当時の担当者ではありませんが、聴聞の手續等を経て、中身の確認をさせていただいているという状況です。

**○翁長政俊委員** それでは、何がどの項目に違反していて、何が考慮不尽で、何が間違っているのか、資料を出してください。

**○宮城理土木建築部長** 今、御指摘の資料については提出させていただきます。

**○翁長政俊委員** これは要調査事項で上げてください。実態がどうだったのか、もっと詳しく検証する必要があります。

**○新垣清涼委員長** ただいまの質疑につきましては、要調査事項として提起したいということですので、誰にどのような項目を確認するのか簡潔に御説明をお願いします。

**○翁長政俊委員** 土木建築部が埋立事業について審

査した項目が取り消しに足るものだったのかどうか、再度、私たちも精査する必要があります。ましてや、これが政治的に行われたということであれば、知事と呼んで検証する必要があります。よって、要調査事項に上げていただきたい。

**○新垣清涼委員長** 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後1時20分再開

**○新垣清涼委員長** 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

崎山嗣幸委員。

**○崎山嗣幸委員** 市街地開発事業のモノレール旭橋駅周辺地区の事業について、6億1610万円の事業補助金だと思いますが、この事業の進捗を聞かせてください。

**○立津さとみ建築指導課長** 北工区は、従前の那覇バスターミナル跡地に位置しまして、新たに業務、商業、県立図書館などの公共公益施設やバスターミナルを含む複合建築物として、現在、整備を進めております。北工区の総事業費は約202億円で、平成27年9月に建築工事に着手しております。県営軽便鉄道の遺構が発見されたことなどによる事業計画の変更があったことから、施工者によりますと平成30年秋の開業を予定をしているとのこと。現在、基礎の工事がほぼ完了いたしまして、鉄骨工事の建て方を行っているところでございます。2月末現在で約32%の出来高となっております。

**○崎山嗣幸委員** この事業で県がかかわっている部分については、補助金を出している範疇ですか。

**○立津さとみ建築指導課長** こちらの事業は市街地再開発事業の一般補助としまして、県が補助を行っております。

**○崎山嗣幸委員** いずれにしても、中心市街地における再開発事業は重要な事業なので、バスの渋滞もあるし、県議会前のバス停留所もない状況なので、スムーズに事業を展開することを要望します。

次に、辺野古の工事再開の事前協議について、海岸防災課を中心にお尋ねします。国が去年の12月27日に、平成27年度の事前協議を終了したということ。県に回答しており、その後、平成27年から工事が再開されていますが、国が環境保全図書に記載している工事前に環境保全対策を実施することについては、そのとおりのあるいは、地形や貝類、サンゴ類等について、どう守られているかについて沖縄防衛局に確認をされたのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○宮城理土木建築部長 まず、埋立承認願書は基本設計段階での申請ということになりますので、県は埋め立てを承認した際に、工事の実施設計及び環境保全対策等の詳細について、工事の施工前に県と協議を行うこととの留意事項を付したところでございます。平成28年12月26日に承認取り消し処分を取り消したことにあわせて、この留意事項に基づく事前協議が必要となる旨を沖縄防衛局に通知しております。事前協議が調うまでは、埋め立てに関する工事を停止するよう求めておりますが、さまざまな機会を通じてこのあたりは繰り返し指摘し、求めていきたいと思っております。現在、事前協議という形ではありませんが、我々は質問を繰り返し行っているところでありまして、その内容については随時、沖縄防衛局から回答をいただいております。まだ十分な状況だという認識はございません。

○崎山嗣幸委員 環境保全図書に記載された件ですが、地形・地質については、工事する前に写真撮影をすとか、測量をすとか、あるいは貝類や海藻類については、可能な限り人力で捕獲を行い各種の生殖に適した場所に移動すると。サンゴについても、移植、移築については影響の低減を図ることが環境保全図書に書かれているのですが、これについては沖縄防衛局は何と言っているのですか。

○宮城理土木建築部長 平成29年2月10日付の文書で、県は工事前に実施するとして環境保全措置等の実施状況について、沖縄防衛局に改めて確認しているところでございます。沖縄防衛局からは2月27日付で通知がありまして、工事前に実施するとして環境保全措置等の実施状況については、現在、当該実施状況に係る資料の取りまとめ作業を行っているところということで、当該資料が整い次第、速やかに通知するという回答がございました。まだ、現状を確認できている状況にはありません。

○崎山嗣幸委員 私は環境保全図書に記載されている3点を中心にお聞きしたのですが、地形、地質については、沖縄防衛局は調査中と言っているのではないですか。また、貝類については行っていないで、適切なタイミングで行うと。時期は明示できないといったことを沖縄防衛局は言っているのではないですか。

○宮城理土木建築部長 委員の御指摘のように、地形、地質や海域生物、あるいは海域の生態系といったものについて、我々は包含する形で質問をさせていただいているところです。それについては、資料が整い次第、速やかに通知するという回答がありま

した。

○崎山嗣幸委員 部長がまとめて答えているところも含めて、沖縄防衛局としては、工事前に実施するといったことがほとんどなされていないという状況に私は受けとめたのですが、先ほど部長は2月10日付で事前協議をするように申し入れたということでしたが、沖縄防衛局の回答としては、今は取りまとめられていないということですか。

○宮城理土木建築部長 実施状況に係る資料の取りまとめの最中ということでございまして、資料が整い次第、速やかに回答すると。我々としては、早目の回答があるものだという認識を持っております。

○崎山嗣幸委員 先ほどから聞いていると、工事をする前に環境保全についてはしっかりしなさいよということが環境保全図書にも打たれて、事前にはそうするということではあるが、沖縄防衛局の取りまとめている最中という意味は、保全されているのか、いないのかについて、沖縄防衛局はわからないという意味ですか。保全措置はされているが、回答ができない状況なのですか。

○宮城理土木建築部長 実施されているかどうかも含めて、まだ細かい回答がないという状況でございます。

○崎山嗣幸委員 県としては、地形、地質も含めて、2月10日に沖縄防衛局に要請していますが、海上工事の作業期間やジュゴンの監視、警戒室の運用状況など、皆さんはいろいろ求めていますよね。このことを含めて、実際は環境保全をしないで工事着手しているという状況だと思っておりますが、沖縄防衛局が取りまとめ中であるという意味では、県としては、このことについて守られているのかわからない状況ということですか。

○宮城理土木建築部長 2月10日に我々が質問した内容についての2月27日の回答の中では、その状況自体が確認できていないということで、引き続き早目の回答を求めているという段階でございます。

○崎山嗣幸委員 事前協議に何の意味があるかという一工事をする前にそういうことをしなさいと環境保全図書に盛られていることで、県としては、返事がない状況で工事を行っているわけですから、環境保全がしっかりされているかどうか確認をすべきではないですか。

○宮城理土木建築部長 我々が質問をさせていただいている中では、詳細な実施時期を示した工事工程も含めて提出を求めているところです。それについて、どの段階にあるのかということも含めた十分な

資料の提出が、現時点ではないという状況です。これは、資料を早目に求めて、状況を確認していきたいと考えております。

**○崎山嗣幸委員** いずれにしても、本体工事が始まる前に、今は、汚濁防止膜のためにコンクリートを投下して、サンゴも海底も破壊されているのではないかと言われています。工事をする前に、環境保全図書にもそういうことをしますと事業者は言うているにもかかわらず、始めておいて、これから取りまとめるということは、事前協議のなし崩しではないかと思うのです。県としての判断は一いまだに明解ではないという意味で、工事する前にそういったことを調べておくべきだったと私は考えますが、県はそういう考えで沖縄防衛局に確認を求めていると理解してよろしいですか。

**○宮城理土木建築部長** これは本会議でも答弁させていただきましたが、事前協議そのものは埋立工事の施工前に行うということが大前提ですので、今、工事を進めながらの協議というものは、我々は事前協議には当たらないという認識でございます。ですから、できる限り工事を早目に停止し、協議に応じていただきたいと。なおかつ、環境保全措置等の実効性を確保できているかどうかの確認を早目にさせていただきたいということで、繰り返し求めているところでございます。

**○崎山嗣幸委員** 事前協議が調ったかどうかについては、どこが最終的に判断するのですか。終わっている、いないという水かけ論になっていますよね。

**○宮城理土木建築部長** 協議ですので、やはり双方が納得する形がベストではないかと考えております。これまでの他の事例の中での事前協議は、質問回答を繰り返した上で、県のほうから異存はないという形で最終的には確認をさせていただいておりますので、それから考えますと、まだ我々は質問を幾つもさせていただいて、十分な回答が得られていないという段階だという認識はございます。

**○崎山嗣幸委員** 県が異存ないと判断をしなければ、事前協議は調っていないと理解して構いませんか。

**○宮城理土木建築部長** 現時点では、我々はそれを求めているところでございます。

**○崎山嗣幸委員** それが調わないうちに行うということは、この間、示されてきた留意事項を守ってないという意味で、留意事項違反だと受けとめても構いませんか。

**○宮城理土木建築部長** 留意事項の違反に当たるのではないかと指摘もさせていただいております。

**○崎山嗣幸委員** 次に、河川課の事業についてお聞きします。前回は質疑しました河川敷の筆界線についてですが、古波蔵4丁目152の2番地から古波蔵4丁目132番地までの土地はかつて国場自治会の所有だったということで、平成26年に国場自治会から陳情が提出されておまして、県は現時点での証拠書類では字有地の登記は難しいという答弁をされました。また、筆界線についても、無番地だから引けないという結論だという答弁をもらいました。それでは、そういったところの解決方法は裁判しかないのかということを知りたいのですが、それはいかがですか。

**○照屋寛志河川課長** 国場自治会から求められている土地の確認についてですが、法務局にも相談いたしましたして、法務局から今の資料で登記できるかどうか断言はできないと伺っております。私どもも法律顧問に相談したところ、現時点で県としてできることはないということですので、現時点では訴訟で確認がされる以外に解決の方法はないと聞いております。

**○崎山嗣幸委員** ここは真玉橋から漫湖公園に抜ける区間的那覇市の道路と河川敷の道路の相中なのですが、ここは県从那覇市に譲渡されて那覇市道になっている部分が大きいと思いますが、譲渡を受けた那覇市は、無番地になっているので、那覇市道として登記をして表示すべきではないかと思うのですが、いかがですか。

**○照屋寛志河川課長** 道路の土地としては那覇市道ですので、那覇市の所有という登記をすべきかどうかにつきましては、河川課としては判断しかねます。ただし、那覇市に登記はしないのかと聞いたところ、非常に大きな範囲の土地ですので、登記するためには隣接地主の立ち会いが必要だったり、測量したり、非常に時間と費用がかかるということから、なかなかできないことを聞いております。

**○崎山嗣幸委員** この道路は、旧赤十字病院に向かっていく那覇市の道路で、大きい幅なのですが、那覇市道路であって、無番地になって登記もされていない状態なので一多分、戦後の混乱期で所有権の登録ができなかったということで、1963年7月に国場自治会が登記の申請をしているのです。しかし、登記まで至らずに、その後、実測図も含めて、県の企画部に国場有地であるということを出したらしいのですが、登記までは至らなくて、1973年に国場川改修事業で現地がなくなったという経過があります。実際に集落は実存したということが、いろいろな証言

で出ているのですが、この証言では足りない、登記できないということでした。その辺の経緯として、戦後の混乱期から鍛冶屋や部落があったということを含めて、無番地になっている状況の経緯の信憑性については、河川課として判断できるのか、あるいは所管課が別なのかどうかも含めてお聞かせください。

**○照屋寛志河川課長** 戦後、どういう状態でこの土地があったかということについて、現在、私どもにお示しいただいている資料では、我々としては確認はできないと理解しております。

**○崎山嗣幸委員** 次に、国場川水系水に親しむ河川づくりの整備構想が平成18年に策定されておりますが、明治橋から南風原町に向かっている管理用通路の計画について、今年度の計画の箇所はあるのかどうか教えてください。

**○照屋寛志河川課長** 平成29年度は南風原町の兼平橋から当間橋の区間と、那覇市内の上間橋と一日橋の間の管理用通路の舗装を行うことを計画しております。

**○崎山嗣幸委員** 先ほど聞いた、漫湖公園から那覇市国場までの区間の整備も構想計画に入っていますか。

**○照屋寛志河川課長** 漫湖公園から那覇市国場の区間の中でも、護岸の整備がまだ完了していない箇所がございます。その部分を護岸整備とあわせて、管理用通路の整備も行っていきます。それと、一部、護岸整備が完了して管理用通路ができている箇所でも舗装がされていない部分がありますので、その辺も舗装をして、遊歩道的な活用ができるように整備に努めていく考えでございます。

**○新垣清涼委員長** 仲村未央委員。

**○仲村未央委員** 辺野古の埋立承認について、引き続きお尋ねしたいと思います。今、原設計に基づいて申請をされている内容から、変更の申請が必要であろうと予測されたもの一出したり引っ込めたりしているものがあつたと思いますが、これは何ですか。

**○宮城理土木建築部長** 平成26年9月3日に沖縄防衛局から公有水面埋立法第13条の2に基づいて工事中仮設道路の追加、中仕切り護岸の追加、美謝川切りかえルートの変更、埋立土砂運搬ルートの一部変更の承認申請が出されております。県は、工事中仮設道路の追加と中仕切り護岸の追加について、平成26年12月5日承認したところです。同局は、11月27日に美謝川の切りかえルートの申請を取り下げしております。また、平成27年1月15日に土砂運搬方法の一

部変更の申請を取り下げ、現在に至っている状況です。申請を取り下げた理由について、取り下げの文書の中には記載されておきませんが、取り下げに伴い沖縄防衛局が報道関係者に公表した資料によりますと、美謝川切りかえルートの変更については、主な理由として、水路切りかえルートの変更は沖縄県から環境保全の観点で懸念が示されていることから、環境保全をより具体的かつ確実なものとするため、引き続き資料の収集や有識者からの助言を受けつつ、さらなる検討を行うという内容になっております。これに伴い、沖縄防衛局として、一日も早い普天間飛行場の移設・返還を求める観点から、その他、3つの変更項目に係る設計業務に早期に着手するため、水路の切りかえルートについては取り下げるという判断をしたという記載がございます。

**○仲村未央委員** 美謝川についてはいずれかに決着しないと進まないと思います。現行のまま行こうとすれば、名護市の同意を含めて、名護市との調整が滞って、整っていない。これを変更することということになれば、新たな県の承認を得なければならぬということで、県の権限にかかわってくるようになると思いますが、その理解でよろしいですか。

**○宮城理土木建築部長** ルートの切りかえ、変更をするということになれば、そのとおりでございます。

**○仲村未央委員** 現行で行くのか、県の承認を得て変更をするかということで、どちらとも一つまり変更承認もしない、現行で行くと名護市との調整も整わないまま突き進むとなると、これは公有水面埋立法第13条の2にも抵触するでしょうし、県が求めるさまざまな留意事項の協議等々にもかかわってくるということで、決着をせざるを得ない課題だと理解しますが、そのとおりでよろしいですか。

**○宮城理土木建築部長** 現行ルートで行くと名護市との調整が必要という御指摘はそのとおりだと思います。また、その部分での調整が難しいということに変更をすることになれば、公有水面埋立法に基づいた変更承認が必要になるということもそのとおりでございます。

**○仲村未央委員** 美謝川の件では、現行だと名護市、変更だと県の権限にかかわってくるので、いずれも調整を経なければ進むことができないと。変更承認に関しては、例えば、土砂運搬方法についても、ベルトコンベヤーなのか、ダンプなのかということも含めて県の変更承認にかかわる手続が必要だと理解していますが、いかがですか。

**○宮城理土木建築部長** 今、御指摘の内容は、平成

27年1月15日に取り下げがありました土砂運搬方法の一部変更についてだと理解しておりますが、土砂運搬方法が変更されれば、変更承認の手続は必要になるということでございます。

**○仲村未央委員** 去る最高裁判所の判決については、前の知事が出した承認については違法ではないものと確認された。そのことについて、県の認識としては、判決を尊重する立場である以上、前の承認は判決の中で違法ではないという確認の中で事が進んでいると理解してよろしいですか。

**○宮城理土木建築部長** 不作為の違法確認訴訟は、沖縄県の前知事の承認は違法とは言えず、翁長知事の是正の指示に従って埋立承認の取り消しを取り消さないことが違法という内容でございますので、現時点では、仲井眞前知事の承認が生きているという状況でございます。

**○仲村未央委員** それを踏まえて、先ほどから私がお尋ねをしている変更承認の処分です。これから来るであろう一名護市と決着するか、沖縄県に変更承認申請を出して承認を新たに得ないといけなくなれば、当然、県の権限にかかわってくる判断が求められるということになるかと思えます。そうなったときに、判決は前知事の行った承認処分に対して違法性がなかったことを確認したという答弁ですが、今後、行われる変更承認の判断というのは、その判決に拘束されるものではないと。今の審査の中で新たに問われる判断として、判決に拘束されないものだと理解してよろしいでしょうか。

**○宮城理土木建築部長** まず、当該訴訟の敗訴判決の確定によって、前知事の行った埋立承認が承認時に要件を満たしていたということについては、争えなくなることになると理解しております。一方、公有水面埋立法では、承認後の新たな事態については、願書等で示した内容を変更して埋立工事を実施する必要性が生じた場合の手続として、変更承認の手続が定めされておりますので、当該規定に基づく申請が行われた場合、県としては法令にのっとり適正に審査を行い、その都度、変更承認の要件の適合性について、確認、判断していくことになろうかと思えます。

**○仲村未央委員** 今の答弁の理解は、変更申請の承認、不承認の判断は別個の新たな判断として整理をされていると。つまり、最高裁判所判決に拘束される判断ではなく、別個の判断として理解していいかということですか。

**○宮城理土木建築部長** 変更申請が出された段階で、

その内容自体を法令にのっとり適切に審査していくということですか。

**○仲村未央委員** 私の認識と一緒にという答弁で理解してよろしいですね。それから、先ほどありました事前協議についてのかかわりが非常に深いので確認をしておきたいのですが、この「沖縄問題」という本は、承認に携われた方々が書かれたということで、本会議でも少し紹介をしました。その中でも繰り返し出てきますが、例えば、不確実性、特に環境に対する不確実性を有している。それから、埋立行為は環境破壊を伴うということで、現在までに得られている知見では困難なものもあると。環境措置がどうとられるかについては、不確実性と現状の知見では困難なものもあると。これが、実際には承認基準に基づいて、特に公有水面埋立法第4条第1項第2号の環境要件に適合していると判断されたわけですか。つまり、不確実性があり、そのときの知見だけではそれが守られることの担保はされないが、第4条第1項第2号の適合に値すると判断した。そのことは、なぜ適合になるのか。環境措置は十分ではないと認識しながら、不確実性も知見も十分ではないと認識しながら、なぜ第2号要件に適合するという判断になったのかということについて、改めてお尋ねします。

**○宮城理土木建築部長** 承認時点では、専門家等の意見を聞いて環境保全措置を講じるという内容になっております。ですから、これについてはその時点で承認しないというまでの状況ではないという判断が下されたものだと考えております。一方で、実効性を担保するための留意事項を付して、その中でさらに意見を聞いた上で環境保全措置がどのようなものかを確認していくという流れになっているものと理解しております。

**○仲村未央委員** 私たちも繰り返しこのフレーズを覚えています。現時点でとり得ると考えられる環境保全措置が講じられておりということで、その基準に適合しているとされた状況の中で、現時点でとり得るとされている最大の措置をとっており、さらに今後、予測不能であったり、当時、知見が十分でないことについては、留意事項に基づく約束の中で一つ一つクリアしていくために環境の専門家の助言を得たり、環境監視委員会を立ち上げたり、そして、先ほどの事前協議を行うということが約束されたという経過でよろしいですか。

**○宮城理土木建築部長** そのとおりでございます。

**○仲村未央委員** 先ほど崎山委員の質疑にもありま



したが、留意事項に基づき、事前協議をすることを前提として承認をされたという経過がありながら、実際には事前協議がなされない。留意事項が全く踏みにじられたまま、そういう状況であるとすれば、本来、承認当時の段階で約束したものの前提が否定されているような状況が今日続いているわけです。皆さんが承認をしたときの留意事項も含めて、いろいろな不確実性を補うために、まさに承認の前提の中で留意事項があり、留意事項に基づいて事前の協議をしましょう、事前協議なくしては本体着工してはなりませんということを皆さんは約束させた。だから承認に適合した、第2号要件に合致をしたということでしょう。そうすると、今、留意事項に基づく事前協議がなされないまま推移している状態というのは、本来、承認に値しない。承認を前提とした状況を否定しているような状況が今の事業者の態度ではないですか。

**○宮城理土木建築部長** 本件の事前協議の根拠である承認に付した留意事項は、免許の場合における免許条件を準用したものであるということで我々は理解しておりますし、そのことに鑑みれば、当該事前協議は最終的な実施設計及びこれに基づいて詳細検討するという環境保全措置、これが承認要件に適合するかどうかを確認する意味でも、非常に重要なものだという理解でございます。

**○仲村未央委員** 例えば、民間であれば基本設計で承認を得たとしても、実施設計のレベルで認可を得なければ本体着工できないでしょう。今、言う国がなす場合の承認については、免許とは言わないまでも、実施設計レベルの事前協議に基づく調整の中で、民間が出すような免許の際の実実施設計の契約ベースにのるような段階に匹敵するのが、まさに留意事項に基づく事前協議ではないですか。

**○宮城理土木建築部長** 留意事項については明確な規定がないものですから、我々は承認条件を準用するという形で出してはいますが、思いとしてはそういうスタンスでございます。

**○仲村未央委員** 例えば、この本の中にこんなことも書かれています。これまでの長きにわたる公有水面埋立法の審査に基づく運用実績とか、日本復帰後四十数年にわたって連綿と続いてきた許認可行政の流れの中で、法律に従い、その業務を厳格に行うことが職務であると。そういう流れの中で、まさに行政実例に従って、法の手順に従って承認をしたということが書かれています。今、言うような、長きにわたる運用実績とか、四十数年にわたる県庁の行政

の実例、そういった許認可行政の中で、承認を与えた事業で事前協議をすっ飛ばしたり、事前協議がなされないまま本体工事に入ったというような実例はありますか。

**○宮城理土木建築部長** 留意事項を付すということではありますが、事前協議に係る留意事項を付したというのは、手元にある資料の中では那覇空港第2滑走路の事業が1つあるだけでございます。一方、那覇空港第2滑走路の事業においては留意事項に沿ってしっかり協議をしていただいているという状況でございます。

**○仲村未央委員** つまり、留意事項を守らないで事前協議を一方的に打ち切るという事態は過去にはないわけです。それがあれば、もちろん困ります。それが今、現実には起きていることではありますが、皆さんが2月10日に出されているという指摘の数々も含めて、一つ一つの要件を守らせない限りは、法定基準に達するような承認を維持することはできないし、ただ、裁判を受けた前提に立つと、最初の承認は生きているということになっていきますので、ここからは撤回の議論の中で、皆さんが繰り出している一つ一つの事前協議が行われない状態の指摘事項を含めて、この一つ一つが撤回の構成要件に該当していくであろうと思うのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

**○宮城理土木建築部長** 撤回については、瑕疵なく成立した行政行為について、新たな事情が発生したと。その行政行為の効力を将来に向かって消滅させるということになりますので、撤回に当たっては相手方の事情等を考慮した適切な比較考量が必要とされております。すなわち、撤回には承認の要件を欠くに至ったことだけではなく、高い公益上の理由が必要ということがあります。ですから、法律義務違反が確認された場合でも、当該義務違反等が撤回の根拠となり得るのかというのは、法的な観点から慎重な検討が必要だと我々は理解しております。

**○仲村未央委員** 今の部長の答弁にもあるように、撤回をなすことについては、取り消しもそうですが、法的な根拠はありませんよね。つまり、何法第何条に基づく取り消しとか、撤回ということはなく、解釈上、なした処分は取り消せる、なした処分は撤回できるという中で、公益と鑑みて比較考量の中で撤回、取り消しに値するのかという判断の範疇にあるということで整理されると思いますが、今、事前協議を欠いたままなされる状態が、公益を維持するにふさわしくないと。今の処分を継続することによっ

て公益が損なわれると判断する決裁上の一先ほども手続のことがありましたが、これは皆さんの中で決裁ラインとしてあるのかないのか。あるいは、それも含めて、今後このような一つ一つの要件を重ねていく中で、撤回の最終的な結論に至ろうとするのか。このあたりはどういう状況ですか。

**○宮城理土木建築部長** 先ほどもお答えしましたが、撤回については、法的な観点から慎重な議論、検討が必要だということが大前提です。ですから、現時点で我々は事前協議の留意事項違反が撤回の理由に当たるのかどうかを検討しているということではなく、今後、どういう理由が撤回に相当するかというのは、その都度、法令違反の状況を見ながら総合的に判断されるものだと考えております。その時点で、どういうルートになるかというのは、また次の議論だと考えております。

**○仲村未央委員** わかりました。この件はここまでにしますが、いずれにしても先ほど申し上げたとおり、皆さんが承認をしたときの判断は、まさに留意事項を守る前提、留意事項に基づく事前協議がなされる前提に立って、当時、担保されなかったことを、あえて適合基準に合わせて現時点でとり得ることがとられているということで承認に踏み切ったわけです。そうであれば、事業者が事前協議をしてくれない状況については、大変厳しく承認の適合状況が問われるし、大きく公益との勘案の中でも毅然と撤回の構成要件として臨むという土木建築部の審査の中で、ここをしっかりと踏まえて対応していただきたいと思いますが、部長の決意を伺います。

**○宮城理土木建築部長** 現時点で、我々は留意事項に基づく事前協議が工事を停止しない中で進められているということは、非常に残念なことだと考えております。ですから、できる限り実効性を担保するという意味でも、速やかに事前協議に応じていただくよう、引き続き求めていきたいと考えております。

**○仲村未央委員** 先ほど一括交付金のこともあったので少し気になるのですが、土木建築部の減額がかなり大きいということもあり、沖縄県の建設投資の環境がどのような現状、あるいは他県と比較してどういう位置にあるのかということをご教えてください。

**○宮城理土木建築部長** 今、手元に詳細な資料を持ち合わせていないのですが、地域別建設投資ということで国が公表している資料がございます。手元にあるのは最新のものではないのですが、平成25年度までの建設投資の動向が書かれています。平成22年

度が5668億円、平成23年度が5449億円、平成24年度が5552億円、平成25年度が6932億円、それ以降はこの時点では見込みですが、平成26年度が7200億円、平成27年度が7800億円、平成28年度が7400億円という数字は公表されております。

**○仲村未央委員** 伸び率的に沖縄県の状況はいかがでしょうか。かなり伸びていると理解しているのですが。

**○宮城理土木建築部長** 詳細な資料を持ち合わせていないので、後ほど整理して提出させていただきたいと思いますが、認識としては着実に伸びているということでございます。

**○仲村未央委員** 県では、なぜ伸びているのかという分析も行うのですか。結果で伸びていると理解するだけでいいですか。何か需要が増す、建設投資が伸びるという背景などはわかっているのでしょうか。

**○宮城理土木建築部長** 平成23年度までは縮小傾向にありましたが、沖縄21世紀ビジョン基本計画にあわせた一括交付金等の創設によって、平成24年度以降はV字回復といいますか、非常に伸び率が高くなっているという状況がございます。

**○仲村未央委員** 労務単価がかなり大きく伸びているという説明もいただいていますので、陳情の審査にあわせて必要な資料をいただきながら、議論をしていきたいと思っております。

**○新垣清涼委員長** 上原正次委員。

**○上原正次委員** 歳出予算事項別積算内訳書1ページの職員費の時間外勤務手当について、残業者がすごく多く時間外勤務手当も多いということで、今回、約8400万円の予算がついているのですが、部としては一、二位ぐらい、土木建築部は残業が多いと思っておりますが、その要因と、今後、残業を減らす方法などがあればお聞かせください。

**○上運天先一土木総務課長** 委員のおっしゃった職員費については、土木総務課、技術・建設業課、用地課の3課の分だけですので、全体の額ではございません。先ほど部長からも説明がありましたが、予算が伸びてきている分、いろいろな工事の発注が多くなってきています。現場では工事を執行する上で事務手続などがふえてきていますので、それに伴って時間外もふえてきております。

**○上原正次委員** やはり工事関係で多いという状況が毎年度、続いていると思うのです。それに対して、どうにか減らして一職員数などが絡んでくると思いますが、その部分についてはいかがですか。

**○上運天先一土木総務課長** 確かに毎年人がふえて

いけば、その分、時間外勤務手当は減っていくかと思えます。ただ、行政改革の中でなかなか人がふえないという状況の中で予算がふえていっているのです、そういった意味で1人当たりの事業費が伸びて、なかなか時間外勤務手当が減っていかないという状況になっております。

○上原正次委員 職員をふやすのもなかなか簡単なことではないのですが、部局としては頑張ってくださいとしか言えません。

続きまして、77ページの地すべり対策事業費の中で、糸満市兼城外6カ所ということで、これは報得川沿いの地すべり対策だと思っておりますが、危険箇所の調査などは行っているのですか。

○永山正海岸防災課長 報得川周辺一兼城地区においては、平成24年度から法枠工や抑止杭工等の地すべり対策工事を実施しております。引き続き、平成29年度も対策工事を継続しまして、平成30年度には一応の対策工事を完成させる見込みとなっております。また、兼城地区の上部にある潮平地区については、まだ事業化には至っていないのですが、潮平地区についても平成27年度から変状調査を行っておりまして、地すべりの兆候が見られた段階で事業化にもっていきたいと考えております。

○上原正次委員 潮平地区は傾斜地の危ない地域です、早目に調査をお願いいたします。

次に、78ページの急傾斜地崩壊対策事業費について、今回、武富地区の委託料と工事請負費が入っていますが、武富地区の整備の内容をお聞かせください。

○永山正海岸防災課長 武富地区においては、急傾斜地崩壊対策事業を行っており、平成27年度より緊急改築事業に着手しております。平成29年度から老朽化した施設の更新工事を実施することになっております。

○上原正次委員 地域の方々は長年にわたって県にも要請していますので、ぜひ糸満市と連携をとって、早目の対策、事業を完了してもらいたいと思っております。

次に、131ページの公園費についてお聞きします。県営都市公園の整備事業ということですが、きのうの新聞等にもありましたが、大規模災害等の広域の避難場所として、県営都市公園の中に指定を受けている公園があるのかについて確認できますか。

○松島良成都市計画・モノレール課長 公園を広域防災拠点とすることについては、沖縄県地域防災計画において広域防災拠点の整備を検討することとし

ておりまして、現在、担当部局である知事公室が拠点箇所を、都市公園も含めて検討しているという状況でございます。

○上原正次委員 大規模災害に関しては、津波の危険性もありますので、糸満市でいえば県営公園になると思っています。糸満市は摩文仁の平和祈念公園を大規模災害の非難地として指定をしています。大規模災害に対する防災拠点として、津波に関しては高台の県営都市公園などの整備をぜひ県として考えてもらいたいと思いますが、それについて答弁いただけますか。

○松島良成都市計画・モノレール課長 先ほども少しお話ししましたが、現在、知事公室において、県営公園や津波等も含めた全体の広域拠点という位置づけの拠点箇所について、可能性調査を行っておりまして、今後、そういった可能性のある都市公園、津波対策など全体を含めた位置づけを知事公室との調整の中でしていただければ、災害応急対策施設として整備をすることはできますので、今後、そういったものは対応を検討していきたいと思っております。

○上原正次委員 次に、糸満市の平和の道線に大分おくれがありますが、今の進捗状況がわかればお願いいたします。

○古堅孝道路街路課長 平和の道線は戦跡や史跡等の各拠点施設へのアクセス性、周遊性を高めるとともに、沖縄本島南部の観光振興及び活性化を図る目的で平成20年度に事業着手しております。平成28年度末の事業費ベースでの進捗率は、山城から喜屋武工区で約41%、喜屋武から真栄里工区で約88%となっております。これまで用地取得を優先してきましたが、昨年の10月から道路の改良工事に着手したところでございます。

○上原正次委員 糸満市としても、独自で早目に工事に入りたいという言い方をしている状況があります。糸満市では名城ビーチ地域のホテルの開発があって、平和の道線の工事の状況を危惧しているところがあるのです。県の工事であれば90%の補助があるということですが、例えば、糸満市が県の代行で90%の補助で工事をするということは可能ですか。

○古堅孝道路街路課長 名城ビーチリゾートのオープンに合わせられるかという話ですが、この部分は、工事としてはまだ見えていないのですが、用地取得がまだ点在しているといえますか、まとまって工事ができない状況がありました。それがまとまった土地になったものですから、昨年度から工事を入れていって。先ほど質疑がございました、糸満市が代行

できるかというお話ですが、これまで県の工事を国が代行するということはありましたが、逆ができるかどうかが一恐らく県内では事例はないと思います。  
○上原正次委員 平和の道線も山城から喜屋武の地域の用地交渉がなかなか前に進まない状況がありまして、県にお願いしますと言っても、その部分も厳しい状況がありますので、ぜひ早目の対策をお願いいたします。

それから、土木環境委員会的那覇空港航空機整備基地事業箇所視察のときに、盛り土を糸満市の鉾山跡に運んでいるという説明があったのですが、盛り土は相当な量になると思います。糸満市の鉾山跡のほか、何カ所に運んでいるのですか。

○嘉川陽一施設建築課長 航空機整備基地事業の造成工事で発生する土砂は約28万立米ございます。このうち約6割に相当する16万9000立米について場外へ搬出することとしております。既に、このうち2万2000立米は沖縄空手会館で受け入れているところです。残りの14万7000立米については、現在、糸満市の5カ所、南城市の1カ所の最終処分場に搬出してございまして、2月末現在で約9万4000立米の搬出が完了してございます。

○上原正次委員 この工期はいつまでですか。

○嘉川陽一施設建築課長 あと5万立米ほど残っておりまして、6月ごろまではかかるだろうと考えております。

○新垣清涼委員長 赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 過去3年間の予算執行率を教えてください。

○上運天先一土木総務課長 土木建築部の公共事業等予算の執行率の推移ですが、平成25年度が87.1%、平成26年度が84.2%、平成27年度が86.8%となっております。

○赤嶺昇委員 今年度の見込みはわかりますか。

○上運天先一土木総務課長 3月末で、90%を目標に置いております。

○赤嶺昇委員 90%はいきそうですか。

○上運天先一土木総務課長 今年度1月末現在の公共事業の執行率の目標が77.5%に対して81.6%という形で、4.1%上回る結果となっております。また、前年同月の72.6%と比べて9%上回っていることから、3月末の執行目標の90%はおおむね達成できるものと考えております。

○赤嶺昇委員 改善した要因は何ですか。

○上運天先一土木総務課長 執行率が上回っている要因は幾つか考えられますが、昨年度に比べて、沖

縄本島への台風の接近が少なかった。それによって職員の災害対応業務が少なかったことが考えられます。もう一点は、今年度から特例措置として、執行率向上のために柔軟な入札方式を行った結果、執行率が上がっているものと考えております。

○赤嶺昇委員 職員体制として皆さんが求めている数は十分補われていますか。

○宮城理土木建築部長 次年度は11名の定数増を認めていただいております。ただ一方で、任用がなかなかできない。場合によっては欠員も生じる可能性がありますので、この辺は新しい年度での体制で、引き続きしっかり取り組んでいくしかないと思っております。

○赤嶺昇委員 今、職員は何名いて、業務量からして何名を希望しているのか。希望した人数が全体的なのか。その説明をお願いします。

○宮城理土木建築部長 平成28年度の現職員数は757名です。今回、平成29年の定数を要求する際には、60名程度必要だということで要求しております。一方、定数として増が認められたのは11名という状況でございます。

○赤嶺昇委員 この60名は、皆さんが予算執行をしっかりと行う上で、業務にはこれぐらい必要だという認識で60名を要求していると理解していいですか。

○宮城理土木建築部長 各出先機関であったり、本庁であったり、それぞれの課の体制として強化する必要があるという数字の積み上げでございます。

○赤嶺昇委員 その60名に対して11名が認められているということで理解していいですか。

○宮城理土木建築部長 最終的には定数増として11名が認められております。

○赤嶺昇委員 執行率など、いろいろなことを言われていますが、職員体制が60名に対して11名というのはかなり課題だと思います。そこは、結局、予算執行できないことがまた問題になりますし、さらには技術者等も育てないといけませんよね。技術者は十分育てていけますか。

○宮城理土木建築部長 土木建築部では、土木、建築、電気、機械、それぞれで新規採用職員も毎年一定数確保しております。ただ、現実的には全体として欠員が生じたり、求めている数自体が全部充足しているかというのは少し難しいところもありますが、新しく入ってきた職員に対しては、もちろんトレーニングをしっかりと行って、現場の業務、実務についてもしっかりと育てているという認識を持っております。

○赤嶺昇委員 技術職として足りないのは何名ぐらいですか。

○宮城理土木建築部長 平成29年度にどれぐらいの欠員が出るかというのは、まだ見込みなのではっきり申し上げられませんが、平成28年度時点では11名の欠員がございました。

○赤嶺昇委員 ぜひ技術職も育ててもらって一民間からいきなり抜いたりすると民間企業は悲鳴を上げたりしますし、しっかり育てていくことも大事なので、それはやっていただきたいと思います。

それから、入札の不調・不落の現状について教えてください。

○津嘉山司技術・建設業課長 平成29年1月末現在、土木建築部が開札しました690件のうち、不調・不落が162件、全体の23%で、前年度の同時期に比べると2%の減となっております。

○赤嶺昇委員 162件の不調・不落の内訳を教えてください。

○津嘉山司技術・建設業課長 162件のうち、不調が137件、不落が25件でございます。

○赤嶺昇委員 137件も不調になっている要因は何ですか。

○津嘉山司技術・建設業課長 業者と意見交換をする中では、技術者不足等が一番大きな問題だと考えております。

○赤嶺昇委員 要は、業者に技術者がいないから不調になっていると。これだけですか。

○津嘉山司技術・建設業課長 単価ということも言われているのですが、県としましては、正当に実態調査に基づいて単価をはじいておりますので、そういうことはなかりとと考えておりますが、業者の意見としてはそういうこともございます。

○赤嶺昇委員 技術職というよりも単価だと思います。皆さんは問題ないと言いますが、137件も不調が出るということは、民間では利益が出ないということのあらわれだと思います。そこはどうですか。

○宮城理土木建築部長 公共工事において、我々は労務費調査、実態調査を行った上での単価設定、それに社会保険料や政策的な上乘せもしていますので、労務単価については適正な単価を設定しているという認識を持っております。また、建設資材の単価についても、実勢価格に極力近いような形で密にして、市場の動向にしっかり対応できるような状況は確保してきているということで、資材単価についても一定の適性な価格に設定されているのではないかと考えております。また、今回、最低制限価格の算定

式自体も見直していますし、上限の撤廃もしているという状況を鑑みますと、適正な形と言い切れるかどうかは別ですが、我々はしっかり利潤を確保できるような状況はつくれているのではないかと認識を持っております。

○赤嶺昇委員 結局、数字なのです。23%も不調・不落があって、2%しか改善されていないということが実態ですので、積算単価、見積りも含めて、皆さんの言い分と業界の言い分は違うのです。そこはもう一回、新年度に向けてしっかりと議論をするべきだと思いますが、いかがですか。

○宮城理土木建築部長 我々は入札不調・不落が沖縄県でここまで続いている。しかも、率としても大きな数字であるということは、非常に危惧しているところでもございますので、引き続き建設業界と意見交換をして、入札不調・不落の対策としてどういったものができるかというのは、常に勉強、研究していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 技術者が足りないという理由もあるかもしれませんが、民間と皆さんとの積算が合わないということが続いていると私は思っていますので、こちらは問題ないということではなく、実際に不調が137件もあるということは課題だと思います。そこはしっかりやっていただきたいと思っております。

それから、総合評価についてですが、相変わらず落札できている企業とそうでない企業の差が出ていて、勝ち組、負け組があると言われているぐらいですが、これに対する改善策はどのように考えていますか。

○津嘉山司技術・建設業課長 毎年、沖縄県建設業協会、中小建設業協会、沖縄県電気管工事業協会と意見交換を行いまして、総合評価において、こういうところを直してほしいという意見をいただきまして、それをもって県で対応が可能かということを検討し、部内で研究してなるべく公平に受注できるような対策をとっているところでございます。

○赤嶺昇委員 皆さんはよく建設業協会と言いますが、建設業協会の本体の役員が一とれている業者はいいのです。とれていない業者が問題なのです。建設業協会の幹部と会って話しても、今のままがいいという業者もいるわけです。でも、とれていない企業を集めて何が課題かという議論を一協会の代表と言っても、とれているところもとれていないところもありますので、協会本体とではなく、そこはどのようにしたらもっとチャンスが生まれるかという議論が必要だと思いますが、どうですか。

○宮城理土木建築部長 この業界の一定の業者とだけ意見交換をしているというわけではなく、もちろん業界の代表である幹部の方々とは常日ごろから意見交換をさせていただいていますが、例えば、青年部であったり、中小の建設業団体であったりというところの御意見も常に吸い上げて、対応できるものは随時、検討しているという状況でございます。

○赤嶺昇委員 県では、平成27年度からなかなか受注できていない業者を中心に指名競争入札をいただいているのですが、実績を教えてくださいか。

○津嘉山司技術・建設業課長 平成27年度には、土木工事1件、建築工事1件で受注できなかった業者を指名して、1件ずつ発注しております。平成28年度におきましては土木工事1件、建築工事については、現在、指名を予定しているところがございます。

○赤嶺昇委員 これは画期的だと思います。何年間、落札できなかった業者を集めてやっているのですか。要件を教えてください。

○津嘉山司技術・建設業課長 過去5年間で、総合評価に応札はしたが、受注ができなかった業者を指名しております。

○赤嶺昇委員 これは平成29年度も行うと思います。もっとふやすことは検討できませんか。

○宮城理土木建築部長 この試行については、平成27年度、平成28年度と2年間続けてきておまして、平成29年度も少なくとも1件は行っていこうと。委員の御指摘のように、回数をふやすことについては少し検討させていただきたいと思います。

○赤嶺昇委員 平成27年度が大体54件中の1件なので、できたらもう少しふやして一総合評価に参加していくときには、表彰などいろいろな要件が入ってくるので、実績を積んでもらうことがないとなかなか厳しいと思います。ですから、件数もふやして、多くの企業が参入できるようにお願いしたいと思います。

続いて、公園についてお聞きしたいのですが、先ほど上原委員からもありましたが、本県において防災公園というのはないのですか。

○松島良成都市計画・モノレール課長 地域防災拠点としての公園の位置づけはまだです。

○赤嶺昇委員 他府県との比較はどうか。ほとんどないというのが実情ですか。

○松島良成都市計画・モノレール課長 他府県との比較ということですが、現在、データがございませんのでお答えはできませんが、代表的なところで厚

木市の防災拠点はよく聞かれていると思います。

○赤嶺昇委員 他府県ともしっかり比較してもらって、防災公園も含めて、いろいろ検討してもらいたいと思います。それから、国の方針で都市公園等に保育園が設置できるということがありますが、本県において実績はありますか。

○松島良成都市計画・モノレール課長 現在、都市公園法の改正を行っておりまして、県としては、福祉保健部と連携を図りながら、今後、検討していく方向に行くのではないかと考えております。

○赤嶺昇委員 そうすると、県管理の公園も対象ということですか。

○松島良成都市計画・モノレール課長 要件等がございますので、細かい規定などが出てきたときに県営公園も対象なのかというのは考えられると思っています。

○赤嶺昇委員 待機児童の解消において、那覇市、浦添市は特に土地がないので、公園の活用として保育園が設置できるということであれば一浦添市では現段階で770名が待機児童なのです。待機児童を解消しようと思ったら、60名定員の保育園を十二、三カ所ぐらいつくらないといけないということで、場所がないのです。ですから、国もある程度、法律を緩和してきていますので、それも協力してもらいたいと思いますが、部長、いかがですか。

○宮城理土木建築部長 今のお話については、国がそれを課題認識して、法律改正の取り組みを行っているのは、我々も承知しております。ですので、実際に細かい要件等がはっきりした段階で、関係部局と調整をしながら検討していきたいと考えております。

○赤嶺昇委員 さらに、公園等において、カフェ、レストラン等の設置も含めて緩和されていく方向になっていますが、その状況は把握していますか。

○松島良成都市計画・モノレール課長 公園利用者の利便性の向上という観点で、そういった許可の期間というところは、民間の参入によって収益性を確保するために、やはり長期間の期間が必要だと。事例としていろいろ他府県ではあるようなので、今後、県としても、県営公園や市町村の公園も含めて、国との要件等が定まり次第、情報交換をしながら適用できる場所はしていければと考えております。

○赤嶺昇委員 県、市町村公園も含めて、公園の有効活用の仕方として、今、言うように保育園もそうですし、カフェ、レストランなど、民間をうまく活用する方向もしっかり研究していただいて、いい形

で進めていただきたいと思います。

続いて、伊平屋空港についてお聞きしたいのですが、先ほどから答弁を聞いている中で、伊平屋空港はつくる方向で皆さんは進めているのですか。

○與那覇聰空港課長 我々も地元からの要望を受けて、事業の必要性は認識しております。

○赤嶺昇委員 その認識であれば、いつごろまでにつくる予定にしているのですか。

○與那覇聰空港課長 具体的にいつごろというのはお示しできないのですが、国との協議の中で宿題事項をもらっておりますので、その部分の早期解決を図っていきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 宿題をもらって、いつごろに大体完成するというめどもはありますか。

○與那覇聰空港課長 現在、空港予定地において気象観測の調査をしております。それが通常ですと3年ぐらいかかりますので、その辺の状況も踏まえながら国とは調整を継続して進めていきたいと思っております。

○赤嶺昇委員 先ほど、3年というのは聞きましたが、それが終わったらいつをめどに完成できるという目標値は出るのですか。

○與那覇聰空港課長 そういうデータも踏まえまして、事業の整備効果などを整理して、国と調整を行っていくことになろうかと思っております。

○赤嶺昇委員 それでは、3年後あたりに、大体の目標年度は見えてくるのですか。

○與那覇聰空港課長 3年ぐらいの気象観測データを踏まえて、また、船の就航率と航空機の就航率との差などを踏まえて便益を算出し、事業の整備効果という部分の検証を行っていくことになると思っております。

○赤嶺昇委員 本会議でも取り上げられたりしますし、一方で、伊平屋村、伊是名村は期待しているところもあります。ただ、今の話だと見通しもまだ見えていないというのが私の感覚なのです。ですから、地元にもその話を伝えたほうがいいのではないかと思います。何となく早くできそうな雰囲気では別のところから聞いていますが、今の答弁はそうではありませんよね。そこはしっかりと意見交換したほうがいいと思っております。

○新垣清涼委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 今、最大の問題になっている公有水面埋立承認を中心に聞いてみたいと思っております。私は、前の委員会からずっと持ち歩きしているものがあります。前の知事が行った埋立承認書です。この埋立承認書では、所要の審査を行った結果、現段階

で取り得ると考えられる環境保全措置等が講じられており、基準に適合していると判断し、承認することといたしましたということですが、部長、これは今の時点でどう思いますか。

○宮城理土木建築部長 当時、審査した結果、知事が環境保全措置等が講じられ、基準に適合していると判断して承認するという自体は、その後、考慮すべき点が多分でないということで、県として承認を取り消して裁判で争ってきたわけですが、不作為の違法確認訴訟では、前知事の承認は違法とは言えないと。なおかつ、翁長知事は是正の指示に従って埋立承認の取り消しを取り消さないことが違法だということが確認されておりますので、現時点でこの基準に適合しているという判断は適法な状況であるという認識でございます。

○嘉陽宗儀委員 前知事の発言、「私は沖縄県知事として7年間、沖縄振興と基地負担の軽減に取り組んでまいりました。このような中、今般、政府から示された沖縄振興策については、県の要望に沿った内容が盛り込まれて、安倍内閣の沖縄に対する思いが、かつてどの内閣にましても強いと感じました。また、基地負担軽減策について、安倍総理は沖縄の4項目の要望を全てを受けとめ、米国と交渉をまとめていくという強い姿勢を示されました。」、これについてどう思いますか。

○宮城理土木建築部長 土木建築部として、なかなかお答えは難しい部分だと思います。

○嘉陽宗儀委員 その続きをまた読みます。「とりわけ5年以内の普天間飛行場の運用停止、そのうち危険除去は最大の課題であり、安倍総理からは認識を共有しているとの表明がありました。普天間飛行場の5年以内の運用停止に政府として取り組むとのことであり、そして、地位協定の改定の実行は画期的なことであり、オスプレイの分散移転の実現も喫緊の課題であります。」、これについてはどう思いますか。

○宮城理土木建築部長 これも非常にお答えしにくいところですが、5年以内の運用停止等について喫緊の課題であると。画期的なこと、オスプレイの分散移転の実現も喫緊の課題ということはそのとおりだと思います。

○嘉陽宗儀委員 そのとおりだと思います。それはいいのですが、問題は、どう具体的に取り組んだのか。政府は少しでも努力したのか。これを皆さん方は県政の立場からもチェックする必要があるでしょう。

○宮城理土木建築部長 これは所管事項ではないので、お答えは差し控えてさせていただきます。

○嘉陽宗儀委員 所管事項じゃないと言えども、皆さん方は責任を持って公有水面埋立法上は埋立承認したのです。ですから、後でこういうことになるの大変だと、私は何度も警鐘を鳴らしましたが、前の知事が強引に押し切っていった。そういう意味では、やはり問題を残しています。特に、各議員も記憶に新しいと思いますが、取り得る最善の措置をとったと言いながら、具体的にどんな措置をとったのかと聞きましたが一環境保全のためにマニュアルをつくってアメリカにも守らせませうと言いました。あれからマニュアルについて、一つでもつくって米軍に示しましたか。

○宮城理土木建築部長 マニュアルについては、環境監視等委員会の中で議論がされていることは承知しておりますが、それが実際に作成されているのかというのは把握しておりません。

○嘉陽宗儀委員 あの当時、マニュアルをつくって示して、環境が守れるわけがないということを私は特に追及した記憶があります。そうであれば、皆さん方はきちんとマニュアルを提出させて、マニュアルのとおりやって環境が守れるかどうかをチェックすべきだと。ですから、マニュアルを提出させて検証しないさいということ、私なりにかなり要求したつもりですが、それは一つもないのですか。

○宮城理土木建築部長 土木建築部としては、事業者へ出している質問の中では指摘しております。まだ現時点では提示されていないという状況でございます。

○嘉陽宗儀委員 皆さん方の環境保全策について全部目を通して、これは最初から守れるはずはないと思ってチェックしたのは、環境監視調査で必要な措置を検討し適正に実施していくという表現。このような曖昧表現が133カ所、必要に応じて検討し実施していくという表現が53カ所、可能な限り云々というのが44カ所、できる限りというのが7カ所、執念深く私は全部数えました。あの中に321カ所、曖昧模糊としてやる気のないような文章が出ていて、それで埋立承認をした。これは歴史的に考えても絶対に許されません。あのとき、県民の負託に答えて、議員は少なくとも必死になって、向こうに人殺しのための基地をつくらせてはいけないという思いで我々もやっているのです。それを追求したら、皆さん方は、結果、問題ありませんというような格好で処理したのです。今でも、こういう曖昧模糊とした表現で

埋立承認をしたことは問題だと思いませんか。

○宮城理土木建築部長 承認に際して、このような部分も含めて、実効性を確保するために留意事項を付して、事前にしっかり協議をしていただきたいと思います。なおかつ、工事中の環境保全措置等についても協議をお願いしているという状況でございます。それについて、今、求めている段階でございます。

○嘉陽宗儀委員 この件はこのくらいにしておきませんが、今、沖縄防衛局は汚濁防止膜を張るために石を投げ入れていますよね。幾ら投入されていますか。

○宮城理土木建築部長 御指摘のコンクリートアンカーブロックについては、我々とのやりとりの中で個数等を示されているものではなく、岩礁破碎の段階での手続で個数等を示されているものですので、詳細について、現時点で我々は把握しておりません。

○嘉陽宗儀委員 少なくとも、今、投入されているわけですから、きちんと把握してください。それから、重さは1個幾らあるのですか。

○宮城理土木建築部長 今、手元にある資料では、最大で約14トンということだと思います。

○嘉陽宗儀委員 汚濁防止膜のメッシュの大きさは幾らですか。

○宮城理土木建築部長 承認の際には、汚濁防止膜の規格、内容については明示されておりません。現時点で自立型等の形式は把握しておりますが、メッシュの大きさは把握しておりません。

○嘉陽宗儀委員 メッシュの大きさは重要だと考えますか。

○宮城理土木建築部長 汚濁防止膜ということ自体で、この性能は規定されているものだと思います。ですので、当然ながらその性能に合致するようなメッシュの大きさになっているものだと理解しております。

○嘉陽宗儀委員 なぜこれを執念深く聞いているかということ、新石垣空港をつくるときに、白保のアオサンゴを埋めても大丈夫かと聞くと、埋め立てをしてもきちんと汚濁防止膜があるからアオサンゴも守られるということで一調査に行った結果、みんな汚れていました。なぜかということ、汚濁防止膜の編み目が小さければ細かいものまで吸収できますが、大きければ全部通り抜けて汚濁防止にならないと。しかし、網の目が細かければ、向こうは暖かいからすぐ目詰まりをして、オーバーフローすると。これでは環境を守れないという結論をひっつけて我々は帰ってきて、アオサンゴは守られたのです。よく理解してください。今度もいろいろ言っていますが、



汚濁防止膜の実態を見ると、沖縄は暖かいのでアオサがどんどん出てくる。網を張ったつもりでも、すぐにオーバーフローする。だから、環境は守れません。泡瀬干潟も埋め立てをして、汚濁防止膜を張っているから泡瀬のサンゴを守れますと説明をしましたが、今、守られていません。ほとんど死滅して、サンゴ再生事業を行うと。なぜかという、埋め立ての土砂があふれて、全部流れ出て、もう一回、掘削しないといけない事態になっているわけです。ですから、沖縄の歴史に禍根を残すようなことがあってはならないので、皆さん方も科学者として、県民の疑問に明確に答えられるようにしてください。桐喝で負けてはだめですからね。前の知事は、いい正月を迎えられそうだと言いましたが、どうなりましたか。これは自然科学の分野ですから、検証すれば、必ず実態は明らかになります。今の部長は頑張ったと言われるように頑張ってください。

○新垣清涼委員長 糸洲朝則委員。

○糸洲朝則委員 まず、那覇港における人流・物流拠点港湾整備事業です。これは那覇港で工事をしている総合物流センターへの拠出金だと思いますが、総合物流センターと臨港道路の無電柱化の両方だと説明されていますが、その内訳をお聞きます。

○我那覇英雄港湾課長 那覇港における人流・物流拠点港湾整備事業は、那覇港管理組合が実施する那覇港総合物流センター整備、臨港道路浦添線の無電柱化に係る経費、輸出貨物増大促進に係る経費及び万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまちづくりに係る経費となっております。本事業については、沖縄振興特別推進交付金—ソフト交付金を活用し、県、那覇市及び浦添市の3構成団体から、那覇港管理組合へ間接補助金として必要経費を交付しております。平成29年度の県からの補助金額は22億1014万円で、そのうち総合物流センター整備に要する経費は21億2500万円、無電柱化事業に要する経費は5184万円、輸出貨物増大促進に係る経費は3000万円、万国津梁のロマンあふれる交流のみなとまちづくりに係る経費は330万円となっております。

○糸洲朝則委員 補助金という表現でしたが、土木建築部から那覇港管理組合への補助金はこの1件だけですか。

○我那覇英雄港湾課長 那覇港管理組合に関する間接補助としましては、そのほかに、土木総務費の中の沖縄振興公共投資交付金、港湾課市町村事業ハード交付金という事業がございます。この中身は臨港道路浦添線の無電柱化事業ほかとなっております。

それから、港湾管理費の中で、職員費の中的那覇港管理組合分として那覇港管理組合の職員等への給与手当等の費用がございます。さらに、同じく港湾管理費の中で、那覇港開発推進事業費ということで、これは構成団体、県の母体としての6割負担金及び旅費等の経費を計上しております。

○糸洲朝則委員 私も去年までは那覇港管理組合の議員で、そのときに随分議論したのです。今は翁長委員が港湾組合の議員ですから、きょうの質疑を引き継いで向こうで議論してもらえればと思いますが一きょう聞きたいのは、多分、皆さんは工事に携わっていないので、聞いてもわからないし、答えもないと思います。私が危惧しているのは、支持層が70メートルを超えるということです。場所打ち杭の直径は1.8メートルだったはずですが、これを70メートル余り掘るのです。PCの部分は事務所部分のところで工事を行っていると思いますが、非常に難工事で、よほど気をつけて、安全面の確保と一予定どおり進むかどうかも疑わしい。1.8メートルの場所打ちコンクリートは沖縄で初めてですから、非常に心配して、難工事だから気をつけてやってくださいと。できたら、議会で視察もしたいと。ただ、改選になりましたのでそれで終わっていますが一PCは埋め立てですから、転石に当たったりして座屈が起きます。そういうことで、あえて取り上げましたので、連携をとりあってぜひスムーズに運ぶように、そして、何よりも安全であるようによろしくお願いします。

○宮城理土木建築部長 那覇港管理組合には土木建築部からも技術者を複数名派遣しておりますので、その内容については随時確認しながら、必要な調整、検討は行っていきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 次に、沖縄都市モノレール延長整備事業について、現場も見せていただきましたが、進捗状況はいかがですか。

○宮城理土木建築部長 沖縄都市モノレール延長整備事業については、事業費ベースで平成28年度末、約53%の進捗予定となっております。今後の工程としては、平成29年11月までに支柱の整備を完了し、平成29年度中には桁の架設をおおむね完了させる予定となっております。あわせて、平成28年度から平成30年6月にかけて駅舎の建築を進めているところがございますので、平成31年の春ということまで目標として掲げてきましたが、その時期の開業に向けて、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 石嶺駅は前倒しして供用開始する

と聞いておりますが、その取り組みはいかがですか。

○宮城理土木建築部長 部分開業をするメリットはないとして、今は全線同時開業を目指して頑張っているところでございます。

○糸洲朝則委員 平成31年の春に浦西駅まで同時供用開始ということによろしいですか。

○宮城理土木建築部長 それを目途に一生懸命頑張っているところでございます。

○糸洲朝則委員 将来的に、首里駅から琉球大学まで延ばす構想はありますか。

○宮城理土木建築部長 今後のモノレールの延伸につきましても、企画部でしっかり議論されるものだと。我々はその延伸がどこの部分までなのか—そもそもモノレールの延伸の必要性も含めてですが、それが決まった段階でしっかり整備に取り組んでいきたいと考えております。

○糸洲朝則委員 この議論は、皆さんよりも企画部ですか。

○宮城理土木建築部長 総合交通体系の中で議論されるものだという理解でございまして。

○糸洲朝則委員 次に、航空機整備基地事業の進捗状況について、先ほど上原委員も取り上げておりましたが、これは商工労働部に予算があるのですよね。約41億円でしたので、かなり大きな予算ですが、実質、工事を行うのは皆さんのところであるということで、あえて質疑させていただきます。かなりの量の土をとって、造成をして、それから建築に入るわけですが、造成、建築という大まかな工程—造成がいつ終わるのか。建築がいつから始まっていつ終わるのか。供用開始はたしか平成30年度だと聞いておりますが、その辺をお聞かせください。

○嘉川陽一施設建築課長 航空機整備基地事業につきまして、昨年の視察以降、現場はかなり進んでおります。先週、私も現場を見に行きましたが、かなり造成が進んでおまして、先ほど説明したように、造成についてはおおむね6月一杯では終わる予定となっております。現在、本体である格納庫等については、北側から既に基礎工事に着手しております。それから、排水処理等についてもかなり地下工事が進んでいる状況となっております。今後の予定としましては、造成は西側の第1期と本体の第2期に分かれておりますが、西側の第1期は今月中には終わる予定となっております。それから、造成第2期については、6月までに造成が終わってから本格的な建築工事に入るわけですが、建築工事としては平成30年の10月の格納庫の完成を目途に工事が進められ

ているという状況でございます。それから、格納庫棟の後ろには事務所棟がございまして、事務所棟につきましても平成30年6月末には完成をするという目標を立てて、今、現場のほうで動いているところです。今月末の出来高は約10.6%ということで、おおむね順調に進んでいるところでございます。

○糸洲朝則委員 格納庫の規模は、現在、伊丹空港で使っているものと同規模ぐらいですか。

○嘉川陽一施設建築課長 私は羽田空港しか見てないので、伊丹空港の状況はわかりませんが、今回、中型機と小型機が格納できるということで、スパンが約200メートルございますので、かなり大型の格納庫だと思っております。

○糸洲朝則委員 私が伊丹空港の格納庫、あるいは施設を見て思うことは、格納庫そのものよりも中にある機器のほうはむしろレベルの高い工事になるかと。したがって、これは土木建築部の範疇ではなく、ある面で機械の範疇だと思いついてたのですが、その辺を確認できますか。

○嘉川陽一施設建築課長 航空機の整備、いわゆるドックスタンドということで、航空機に直接塗装したりする作業ができるように可動式の足場がございまして、そういったところも重要な施設になってくると思います。こちらについても、今回の工事の中で準備を進めているところでございます。

○糸洲朝則委員 伊丹空港にある設備そのものが那覇空港に移ってくるような感じで、供用開始のときには既に飛行機を入れて整備ができるという状況まで皆さんが整えるということですか。

○嘉川陽一施設建築課長 ドックスタンドの整備までは我々が行います。ただ、そこに入居される企業がそれぞれ専用の機械などを準備されることとなりますので、それは完成後になると思っております。

○糸洲朝則委員 次に、建設工事の単価の見直しについて、たしか年2回のペースで単価の改定をしてきたというお話だったかと思いますが、単価見直しの現状と今後の取り組みについて御説明をお願いします。

○津嘉山司技術・建設業課長 設計労務単価でございますが、社会保険料などの法定福利費相当額を加算するなどしまして、国が平成25年度から政策的に引き上げております。県も国の設定しました同じ労務単価を適用しております。また、平成26年度からは、通常ですと4月に単価を改定するのですが、それを前倒しして改定しているところでございまして、ことしも前倒しして3月に改定しているところでご

ございます。全職種、単純平均では前年度から3.8%、近年で最も低かったのは平成24年ですが、それからすると38.4%上昇している状況でございます。資材単価については、平成27年度までは年2回の実施設計単価の改定を行ってございましたが、平成28年度からは年4回としまして、実勢価格を迅速に反映させるように努めているところでございます。さらに、平成24年度には事務所、事業所、会社が負担すべき法定福利費などの現場管理費への上乗せ、また、平成27年度につきましては人材育成適正利潤確保のため、一般管理費等の改定を行うなど、国の基準改定にあわせまして、県も諸経費の改定を行っているところでございます。また、土木建築部におきましては、入札不調・不落について、技術者の数が少ないということと一部の建設資材の単価の変動が大きいことが原因だと考えておりまして、そのために技術者の兼任要件や現場代理人の常駐義務を緩和したり、市場単価の変動が大きい場合には見積もり等を採用するなどの対策を講じているところでございます。

**○糸洲朝則委員** 沖縄特有の単価の問題は、離島単価の設定をどう行っているかということですか。例えば、宮古島、石垣島、久米島、さらに小規模離島に対する単価設定はどのようにされていますか。

**○津嘉山司技術・建設業課長** 単価につきましては、離島地域での運送費などを加味して単価をはじいております。それから、最近是不調・不落等がございますので、例えば、作業員や運送費もオーバーした分については変更設計で見られるような体制をつくっているところでございます。

**○糸洲朝則委員** 県の単価表がありますが、その中に、離島単価一宮古地区、八重山地区、久米島地区というセッティングはしていませんか。

**○津嘉山司技術・建設業課長** 資料につきましては、例えば、宮古島と周辺の離島、石垣島と周辺の離島、沖縄本島につきましても数カ所のブロックに分けて単価調査を行い、各ブロックで輸送に係る部分を上乗せして設定しているところでございます。

**○糸洲朝則委員** 私は若いころに西表島の工事を担当したことがあって、まずびっくりしたのがコンクリートです。当時、沖縄本島で1万1000円か2000円ぐらいだったのが、西表島に行くと3万円を超えたのです。この状況は変わらないと思います。今、生コンの例を出してみましたが、労務費など、いろいろなものを総合的に見るとかなり割高になるというのが実感でした。これはぜひ地元の状況も見ながら丁寧に設定していただきたいと思いますが、いかが

ですか。

**○津嘉山司技術・建設業課長** 今までもそうでしたが、例えば、石山があるところでは沖縄本島から持っていくところもございますし、そういう運搬費も全部加味して単価を設定しているところでございまして、今後もそのように調査をして設定していきたいと考えております。

**○糸洲朝則委員** 建築現場も人手不足で建設業界において仕事がスムーズにいかない大きな要因にもなっていると思いますが、農業や水産業においては、既に農業技能実習生という形で東南アジア等から人を入れている取り組みを行っているわけですが、建設業の中で外国人の技能労働者という形の育成、あるいは導入は考えていますか。

**○津嘉山司技術・建設業課長** 建設業界や商工労働部などで、技術者不足に対応するために技能育成事業等を行っていることは聞いております。

**○糸洲朝則委員** ぜひ土木建築部でも意識を持って取り組みをしていただきたいと思います。かつて、鉄筋業の組合で何社か集まって、たしか20名ぐらい東南アジアから研修生を受け入れて各社に配置をしたという記事が何年か前にあったのです。現場では既に技術者がいないということで、そういう形の取り組みを一これは当事者ですから当然としても、国を越えた人の移動ですから、そこには国、県あるいは行政の皆さんのかかわりがあるべきだと思いますが、今後の取り組みについてはどうですか。

**○津嘉山司技術・建設業課長** 商工労働部においても外国人の受け入れをしているところでございますが、県内の建設業界からすると、外国の方は研修を終えたら帰られたりすることがあるということで、育成の面からするといろいろ要望もございますので、慎重に検討していきたいと考えております。

**○糸洲朝則委員** 今後、ますます人手不足は続くと思いますので、ぜひ部内でもいろいろ議論をしていただきたいと思います。

最後に、人手不足にもかかわりますが、公共工事の発注がある一定の時期に集中してしまうのがこれまでの傾向だと思うのですが、業界からは発注を平準化してほしいという声は強いのです。そのために繰り越しになるということも危惧されますが、いずれにしても6月から8月に集中して発注するよりも、平準化していくことを検討されてはどうですか。

**○宮城理土木建築部長** 御指摘の平準化については、我々も取り組んできているところです。一方、上半期の執行という目標を掲げて、それに向けても取り

組まないといけないという状況もございますので、いかにしてバランスよくやっていくのか。また、繰り越しの制度もうまく活用しながら、平準化には引き続き取り組んでいきたいと思っております。

**○新垣清涼委員長** 座喜味一幸委員。

**○座喜味一幸委員** 下地島空港の利活用に関する基本合意が交わされたということを知りまして、長年の懸案が一步前に進んだということで、大変お疲れさまということをお願いしたいと思います。基本合意の内容と事業概要について説明してください。

**○與那覇聰空港課長** 基本合意締結に至りました事業は2事業ございます。1点目が、下地島空港を活用した革新的航空パイロット養成事業ということで、県内の株式会社F S Oが提案した事業でございます。この事業は、パイロットを養成する事業として、下地島空港の地理的優位性を生かしてアジア地域で不足するパイロットの育成に取り組む事業になっております。これは主に、シミュレーターと実機の訓練を併用し、下地島空港でパイロットの養成を行っていくという事業になっております。あと1点は、国際線等旅客施設整備・運営及びプライベート機受入事業ということで、東京都の三菱地所株式会社が提案した事業となっております。この事業は、宮古空港との共存・共栄を前提に、新たな航空旅客のニーズを創出して受け入れを行っていくという事業で、具体的には下地島空港で国際線の定期便や国内線のL C C、チャーター便、プライベート機の受け入れを行うものになっております。

**○座喜味一幸委員** 予定からすると、来年の10月には開業予定と新聞等には出ているのですが、2018年で5万5000人くらいの利用者になると。とんとんとふえていくということですが、そういう中で、空港周辺におけるインフラ整備も大事で、この計画の中で県が何をするのか、民間業者は何をするのかというような、責任と整備の分担について教えてください。

**○與那覇聰空港課長** 三菱地所株式会社のほうは、まず旅客施設をつくるということで建物を整備いたします。ここは公共施設ということなので、県としては駐車場や構内道路の整備をするということで、平成29年度予算にも計上しております。額にして、1億2412万5000円となります。

**○座喜味一幸委員** とりあえず前に進んだわけですから、今後とも具体的な作業が見えてくると思いますが、土木建築部空港課が空港の利活用を中心としてきたはずですが、膨大な数百ヘクタールの残地の利

用が課題として残ると思います。その辺については、今後、どのように進めていくのか御案内ください。

**○宮城理土木建築部長** 今回、非常に慎重に議論をして、時間はかかりましたが、2社の事業についてスタートラインに立つことができたというのは我々も非常に喜んでおります。一方、平成29年度以降に、新たに残りの土地についても利活用の提案を求めていきたいと考えています。できる限り速やかに、次の事業—今回の事業をきっかけとするものもきっとあるだろうという期待もありますので、募集をかけていきたいと考えております。

**○座喜味一幸委員** 細かいことですが、市の予算の中で下地島空港関連の整備に5億円の予算が計上されているということがあって、それに関しては、県との連携の上でどのようにこの予算が動いているのか、説明してください。

**○宮城理土木建築部長** 宮古島市で計上されている予算は、三菱地所株式会社が整備するターミナルビルについて、木質化の工事費ということで、林野庁の補助予算が計上されているものと理解しております。

**○座喜味一幸委員** 日本の観光客をふやすという中で、公的な施設で木化を進めていくような事業があって、林野庁や国土交通省などを含めて、こういう方向性がありますが、沖縄県としては、その事業について認識して、今後、進めようとしているのかどうか、その辺の関連はどうですか。

**○宮城理土木建築部長** 手元に詳細な資料を持ち合わせておりませんので、細かい数字や時期などについてはお答えできないのですが、農林水産部と一緒に公共建築物の木質化については方針を定めております。それに基づいて、市町村にもぜひ早目に計画を作成するように促しておりますし、県の施設では規模の大きいものが多いので、全体を木造でつくるのはなかなかできないのですが、建物の外壁であったり、内部の造作材であったりというものに積極的に木質を使おうという方針は定めておまして、これに基づいて、一つ一つ事業の中身に依拠して検討していきたいと考えております。

**○座喜味一幸委員** 次に、予算関連ですが、ソフト交付金と公共投資交付金が約140億円ずつカットされていて、予算の中身を見ても結構大きな影響を受けると思っていますが、市町村への影響等を含めて—平成28年度から非常に予算が圧縮されてきています。それに、道路工事等におくれが出ている、新規採択がなくなっているという現状は大変深刻だと思っ

おりますが、その辺はどうですか。

**○宮城理土木建築部長** 平成28年度に比べて総額でも落ちておりますし、その分については、県もそうですが、少なからず市町村にもしわ寄せはあるだろうと。ただ、基本的に執行率を理由に査定されているという状況もありますので、我々は重点的に配分する事業での執行率向上に取り組んで、ぜひとも次年度以降は改善を図っていきたくと考えております。

**○座喜味一幸委員** これは平成28年度からですから、今度の予算を見てみても、相当、道路などのインフラ整備については市町村にも影響が出てきていると思っっているのですが、今、執行率の話をしていますが、基本的な削減の理由は不用、繰り越しなのです。総じて執行率ですが一平成29年度の予算はいいとしても、平成30年度の予算要求には5月から入ります。その辺の見通しはどれぐらいを見えていますか。単純に言うと、削減額は平成27年度の実績で見られるはずですが、来年度の予算要求は相当改善される見込みですか。

**○宮城理土木建築部長** まず、平成27年度から平成28年度の繰り越しに比べて、平成28年度から平成29年度に繰り越す額については、要求ベースで655億円。これは昨年度に比べて2億8000万円圧縮していますが、その結果、未契約繰越額についても昨年度の146億円は下回るのではないかと考えております。現在、未契約繰り越しの見込み額としては80億円台ではないかと。そこに向けてしっかり頑張っていきたいと考えております。

**○座喜味一幸委員** これは冷や酒のように効いてくる数字なので、あるときは政治的な決断で予算をふやさないといけない状況が来るという危機感を持っています。これに関しては非常に地方の経済が落ち込むという思いがあるので、半端ではなく、三役が真剣になって取り組まないといけない課題だと思っております。ちなみに、沖縄振興公共投資交付金の道路の予算が半額くらいに落ちて61億円が34億円になると。この事業に関しての予算の落ち込みと、県の整備目標がどこまでどうなるのかということろを聞かせてください。

**○古堅孝道路街路課長** 沖縄振興公共投資交付金(道路)では、現在、県道では22路線で道路整備を実施しております。平成29年度は予算減額となりましたが、全体事業の工期への影響がないよう、主要事業及び完了予定路線に重点的に予算配分を行ったところがございます。なお、平成30年度からはモノレール事業がピークを過ぎることから、当該事業の予算

額は改善していくものと考えております。

**○座喜味一幸委員** 次に、道路防災保全事業で40億円が25億円に落ちていますが、どうなのですか。

**○小橋川透道路管理課長** 道路防災保全事業は、災害に強く安全で快適な道路空間の確保のため、道路施設の維持補修、耐震化、長寿命化を図るものであります。財源は、沖縄振興公共投資交付金を充てているということで、減額の理由としては、平成29年度は県全体で減額になっているということに加え、モノレール延長整備費に必要額を配分せざるを得ない状況から、当事業が減額になっております。なお、平成30年度からはモノレール事業のピークも過ぎることから、当該事業の予算額は改善してくるものと考えています。それから、減額の影響がないように当事業の橋梁補修や舗装事業等を行っておりますが、道路の安全安心な利用に支障を来さないように、より緊急性の高い事業に優先的に配分するという対策を行っております。例えば、橋梁補修につきましては、沖縄自動車道にかかる跨道橋や緊急輸送道路にかかる橋、迂回路のない橋などには優先配分することとしている状況であります。

**○座喜味一幸委員** 今度はMICEとの関係があって、まちづくりビジョンができて、520億円ぐらいの債務負担が起こされているのですが、MICEを中心とした道路網等々のインフラなどが今後、めじろ押しで来るのです。それがソフト交付金等を使っていくとなると、県のソフト交付金、公共投資交付金が一極的に集中されて、地域へのバランスが崩れてくることに対して、県は目標達成に向けて、どの事業を中心にしていくのか。MICE事業の関連事業において、予算がトータルでどのようにふえていくのか。普通は予算のすだれをつくって、地域のバランスをつくる取り組みをしたいと思います。MICE関連のインフラに関する土木関連の予算はどうなるのですか。平成30年度から平成32年度がピークになりますよね。

**○宮城理土木建築部長** それぞれの予算について説明させていただきます。今、道路街路課長あるいは道路管理課長から説明がありました、沖縄振興公共投資交付金—ハード交付金はMICEの施設整備に使われるものではなく、MICE施設は沖縄振興特別推進交付金—ソフト交付金が使われます。もちろんハード交付金は今回、重点的に配分しないといけないモノレール事業がありましたので、そのしわ寄せが削られている中での配分が苦しかったのは事実ですが、一方、MICE施設に関する県道整備を進

めているのは社会資本整備総合交付金という別のメニューを使って予算を確保している部分もありますので、この辺はうまくバランスをとって、できる限り早期に整備ができるよう努力していきたいと考えております。

○座喜味一幸委員 MICEで520億円ぐらいの債務負担行為を起こしているのですが、ソフト交付金でMICEをつくらうというのに、なぜこういう債務負担行為を起こすのか。土地売買に関しても一全体の計画、構想があって、その中で各地方の意見を聞いて計画を策定しないと、本来こういうことは進んではいけないのです。インフラの整備との整合性もとらないといけないし、問題が多いのですが、次に移ります。

港湾の整備及び航路のしゅんせつ等について、サンゴ礁破壊、漁業権との関連について御説明願います。

○外間修港湾課港湾開発監 港湾事業における航路しゅんせつ時などの岩礁破碎の許可についてお答えします。漁業権の設定されている場所において、しゅんせつ等の事業を実施する際には、岩礁破碎手続を実施しております。

○座喜味一幸委員 これまでの実績はありますか。

○外間修港湾課港湾開発監 岩礁破碎手続を実施した場所については、北部地区では本部港、本部地区、中部地区では金武湾港、平安座南地区、津堅地区、南部地区では中城湾港、馬天地区、宮古地区では多良間港、普天間地区、八重山地区では小浜港と白浜港の実績がございます。

○座喜味一幸委員 岩礁破碎の許可をするときの条件には、どういうものがありますか。

○外間修港湾課港湾開発監 岩礁破碎等の許可申請については、沖縄県漁業調整規則第39条において、漁業権の設定されている漁場内において、岩礁を破碎し、または土砂もしくは岩石を採取するものは、知事の許可を受けなければならないとなっております。

○座喜味一幸委員 条件として、どういうことをさせているのかと聞いているのです。

○外間修港湾課港湾開発監 許可の添付資料として、漁業組合からの同意書、漁業組合の総会資料、事業説明書の添付が義務づけられております。

○座喜味一幸委員 サンゴ礁の機能を移しなさいとか、補償関係についてはどういう基準で一例えば、サンゴの密度調査を行って、それに関しては移植しなさいとか、そういう条件を付した承認ですか。

○我那覇生雄港湾課長 手元に平成27年6月の津堅地区での岩礁破碎の許可書がございますが、この中では特にサンゴの移植などといったことは条件として入っておりません。済みません。今、持ち合わせているのがこの資料だけでございます。

○座喜味一幸委員 農林水産部も含めて、岩礁破碎に関して今の辺野古のようなことが付されたことはなくて、今回、余りにも辺野古の問題に偏った行政になっていないのか。それを盾にして裁判になるようなことなどが今後、出てくるのではないかと。行政として二重基準を持たずにしっかりとした形をとってもらいたいという思いがあります。

設計変更に関して、公有水面埋立法で設計変更の協議をしなければならない要因について教えてください。

○宮城理土木建築部長 変更承認申請が必要な場合は、公有水面埋立法第13条の2に基づく手続になります。具体的には設計概要一事業内容の変更が対象となるということでございます。

○座喜味一幸委員 変更要領が決められているのですが、それに関して、県は持っていますか。

○宮城理土木建築部長 法第13条の2に基づく変更承認に対しても、承認基準は定めております。

○座喜味一幸委員 大きな変更というのはどういう場合ですか。中身を説明してください。

○宮城理土木建築部長 先ほど、設計概要の変更が変更承認の対象となるとお話ししました。具体的に設計の概要というのは、埋立地の地盤の高さであったり、護岸、堤防、岸壁、その他これらに類する工作物の種類及び構造、埋め立てに関する工事の施工方法といったものが挙げられます。

○座喜味一幸委員 これよりももっと細かい取り扱い指針のようなものをつくっている—これは法定委託事務ですから、行政手続法で全国的にあるいは地域の特性を加味した基準をつくって、公正公平に審査しなさいとなっております。そういうことに政治的な意図的な忖意が入ってはなりません。そういう意味で、埋立承認そのものを土木建築部長が承認して、手続をとって、それを取り消したという部長の責任は大変は重いのです。行政の筋を立てる意味でも、行政手続法に基づいた形をとってもらいたい。職員に対する責任の明確化、それからプライドを確保するという意味においても、この問題は真剣に取り組まないといけないと思います。部長、答弁をお願いします。

○宮城理土木建築部長 この後、変更承認が出てく

るかどうかは我々も把握しているわけではありませんが、変更承認の申請があった場合には、現時点の法令に基づいて我々は適正に審査をして、内容を判断し、確認していくということでございます。

**○座喜味一幸委員** 今後のこともありますから、土木建築部が承認をする責任の名において、承認したときの経緯と承認を取り消した人たちの課題の整理を、調査委員会を開いて、明確にして県民に公表してほしい。そうしないと、行政の継続性と公正、公平性が保てません。ぜひやってもらいたいのですが、どうですか。

**○宮城理土木建築部長** 今の御指摘は、同じ土木建築部の中で承認し、また承認の取り消しをしたということに対して、一部矛盾するのではないかという御指摘だと理解しております。ただ、この過程にはそのときの権限の範囲内で我々はしっかり審査してきたという自負はありますが、今、御指摘の内容については、関係部局、知事公室とも相談しながら整理をしていきたいと考えております。

**○新垣清涼委員長** 以上で、土木建築部長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 3月10日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委員 長      新 垣 清 涼